明治三十九年十二月五日印刷
明治三十九年十二月八日發行

百家說林續編下二

編輯兼發行者　東京市京橋區南傳馬町一丁目十二番地
合資會社吉川弘文館代表者　吉川半七

印刷者　東京市京橋區新榮町五丁目三番地
本間季男

印刷所　東京市京橋區新榮町五丁目三番地
內外印刷株式會社分工場

發行所　東京市京橋區南傳馬町一丁目十二番地
合資會社　吉川弘文館

百家說林續編下卷之二畢

梅窓筆記後付終

弘廂之圖
唐招提寺金堂之圖

折敷作付高坏之圖

杉横目扇之圖

袜額之圖

拍攔之圖

鎌倉右大臣真影

褐衣蠻繪之圖

繍蠻繪之圖

御賀杖之圖

御寄掛之圖

古画馬腹帯之圖

平調扳之圖

同後

同紋

箏柱裹之圖
新鞢鞨袍之圖

たひに波をたゝみかせ杖のふたまたなるにすかつて出來給へりトアリ伴大納言畫卷物ニ老人カセ杖ニスカリタル圖卷尾ニアリ

服中トイヘドモ神號ヲ書コト宣胤卿記文龜二年二月十一日甲寅天晴侍從三位兼俱卿所望之三社託宣雖天神名號中略三社託宣服中不可苦之由兼俱卿演說任彼商量同月十七日三社託宣一幅兼永朝臣所望書之トアリ重遠甲乙錄第八ニ埀加曰世所謂三社託宣非託宣也賛也天照太神嵯峨天皇宸作八幡弘法大師春日卜部兼延之作ト云リ是非ヲシラズ託宣ニハアルマジケレドモ賛ナリト云モ甚シキコトナリ予世尊寺家ノ三社託宣ノ書法ヲミタリシカ天照太神宮八幡大菩薩春日大明神トナラベテ横物ノ表粧ニスルヤウニカケリ神號ヲ三神トモ平頭ニシテ託宣ト云詞ヲ一字低書シテ二行ニカケリ當時ノ持明院家入木ノ託宣書法ノ傳ハコレニ違ヘリ武家ノ具足櫃ニ入ル丶モノナリト云リ

色紙ニハ名ヲカヽヌモノトミユ小右記長德五年十月廿八日取要右大辨行成書屛風色紙形花山法皇主人相府右大將右衞門督宰相中將源宰相和歌書色紙形皆書名後代已失面目但法皇御製不知讀人左府歌書左大臣件事奇怪事也トアリ

親長卿記文明十二年十月廿一日晴今日日本紀御談儀御讀書也此事此間以民部卿被仰兼俱卿御侍讀可遣勅裁之由被仰元長去十三日書遣之トアル民部卿ハ白川忠富王ナレバ吉田家白川家此比ハ穩ナルコト丶ミエタリ又忠富王ハ雅兼王ノ次男ニテ若年ノトキ後土御門院ニ近習シ兼俱卿ヨリ十八神道ヲ傳受セラレシトモ云リ元長ハ親長卿ノ子ナリ

當時ノ亂舞ノ謠曲ニ祝言ナドノトキウタハザル禁句或ハウタヒ替コトアリ古代モソノ類アリ中右記嘉承二年十一月廿三日取要神樂薦枕之中阿美於呂之ト云所ハ阿美於所之ト歌也於御前於呂之ト云詞可避之故也

梅窓筆記卷下終

ヤ

河海抄ニ日本見在書目六藤原佐世撰トアリ書目ハ世ニ全篇ノナカリシモノトオモヒシカ大和寶生寺ノ印アル古本粘葉一册書肆カ買得セシヲミルニ五六百年前ノ古本

日本國見在書目錄

正五位下行陸奧守兼上野權介藤原佐世奉

勅撰

トアリテ部門ヲ立テ書目アリ佐世ハ藤氏儒士ニテ宇多醍醐ノ朝ノ人ナリ希代ノ書ナリ得テミルベシ予寫シオカサリシハ遺恨ナリ

太平記（劍卷）渡邊氏ノ家ハ破風ナシニ東屋ナリトアリ四阿ハ破風ナシ兩下ハ破風ツクリナリ唐招提寺ノ金堂四阿ツクリナリ卷末ニ圖アリ

河海抄（藤のうら葉）昌泰元年十月競狩記（取要）典藥頭阿保朝臣常世着ニ故弊青白橡衣一隨ニ御藥辛櫃一云々コノ辛櫃イカナリシヤ可考

舟橋家天神七代神號事ヲカケル書ニ云（奥書天文十年十月朔日環翠軒宗尤判アリ）

一天神七代神號事

吉田說ニハ天地自然ノ御名ニテ神號ノ義理ヲ不レ付レ之事家ノ習也後成恩寺殿御說ニハ神號ノ義理ヲ付ラル暫其義ヲシルシ進スルモノ也トアリ此吉田家ノ說ハ實ニ古傳ナルヘシ又谷重遠甲乙錄第七ニ有レ形神有レ社無レ形神無レ社或有レ社後世所爲也此經晃之說ナリトアリ經晃ハ內宮中川荒木田經晃神主ナレハ此コトモ神宮ニ古傳アルコトナルベシ

當時ノ書家ニ御家樣ト云コトアリ蹇驢嘶餘云一世尊寺淸水谷ハ能書ノ家也是ヲ家樣ト云也舊院樣ヨリ後圓融院家樣ヲアソバシ改テ勅筆ガクヲイカニモ風流ニアソバシ出シ諸家ニ學之トアリ勅筆ト云ハ宸筆ト云コト丶ミエタリ後世コレラニヨリテ勅額ト宸筆ノ額ト同事ノヤウニナリタレドモ差別アルベキコト也名物六帖通鑑周紀世宗勅ニ天下寺院一非ニ勅額一者悉廢レ之註胡三省曰勅額者勅賜ニ寺額一如ニ慈恩安國興唐一之類按勅許建レ寺則賜レ額謂ニ之勅額一非ニ宸筆扁額一也トアリ分明ナリ

平家物語第三（大たうこんりうのこと）淸盛高野へのほり大たうををかみおくのゐんへ參られけるにいつくより來る共なく老僧のはくはつなるかまゆには霜をたれひ

護百邪逐去急急如律令勅
右如此朱ニテ書テ產ノ月ニ入ヨリ產所ノ北ノコカヘニオスベシ香ヲ燒テ三返コレヲ誦ス
白禿ノ藥鍼博士丹波康頼醫心方第四裏書云
白禿
大黃一坏 硫黃一粟大 鹽同 味噌同 麻油同 酒同 酢同
又方
猫頭灰无者烏頭灰 竹虫屎此二味等分合テ男ニハ雌鷄女ニハ雄鷄ノ冠ノ血ヲ入テ攪合テ受テホロ〳〵トシテスリヌルヘシ但先髮ヲヌキステ後桃木ヲ煎テ瘡ノフタヲ洗ステ、此藥ヲヌルヘシ度々スヘシ
諸神有位無位ノ差別ナク正六位上ト云コト文德實錄仁壽元年正月甲戌朔庚子詔ニ天下諸神ハ不レ論ニ有位無位ハ叙ニ正六位上ハ類聚三代格嘉祥四年正月廿七日太政官符ニモアリ則仁壽元年ナリ
伊呂波字類抄ニ吉田社永延元年山蔭中納言奉レ鎭レ之春日大原野奉レ崇レ之以レ榊爲ニ正體ハトアリ今モ神ヲ祭ニ此定ニテ榊ヲ正體トシテ崇奉ハ穩ナルベシ
至尊ノ有馬ノ湯召シ御湯治ノコト百練抄正元元年十月五日乙亥自ニ今日ニ主上御湯治被レ召ニ有馬溫泉湯ニトアリ
拾芥抄ニ淨衣色アリ靑黃赤白黑ソノ修法ニヨレリ山槐記治承二年十月廿九日取要 酉剋座主宮着ニ黃淨衣ニ令レ懸ニ五帖御袈裟ニ給 參給トアリ
禁秘御抄ニ淸涼殿ノ條弘廂板九枚トアルハ孫庇ノ幅一丈ノトコロヲ兩方ノ長押ヲ五寸ツヽニシテ一尺ノ板九枚ニテ張シヲ云ナリ卷末ニ圖アリ
世俗ニ渡唐ノ天神ト云モノ臥雲日件錄文安三年四月十五日取要 翌日眞智客來訪曰我多天神揷ニ梅一枝ニ肘懸ニ小袋ニトアリ
銀柳宮アリ權記長保二年十一月十六日己丑詣ニ左府ニ奉ニ檜扇卅枚ニ以ニ銀楊宮ニ入レ之
賀茂ノ姓ヲ慶滋トスルコト權記長保六年九月廿五日取要 改ニ加茂ニ爲ニ慶滋ニトアリ
十三回忌ノコト東鑑寬喜元年十二月廿五日取要 故右大臣家十三年御追善也行西奉ニ行之ニ正日雖レ爲ニ明年正月廿七日ニ有ニ沙汰ニ被ニ引上ニ之トアリ
山科言繼卿記天文十四年六月二日暮々衣紋予束帶藤黃門エ罷向ウシロ直シ參内トアリ藤黃門ハ高倉殿ナリコノ比ハ衣紋ヲ搔ニ兩家ノ差別ナカリシニ

吸物ト云コト吉田社家鈴鹿家記應永六年六月十六日嘉定(中略)吸物ウツラ柚十六島トアリ又中山親綱卿記文祿四年極月三日丑晴早天醍醐ヘ令ニ登山ー(中略)其後理僧正江行向了從ニ三門主ニ二獻有レ之其後飯被レ出於レ理スイ物同一獻其後飯有レ之其後水本江行着了門主理第子來儀スイ物有之飯相伴トアリ

產婦ノ產ニ臨メルトキ腰抱ト云コト室町殿御產所日記永享六年二月十三日(取要)御腰懷ト云コトアリ

產屋ニ借地ノ文ヲ押コト山槐記治承二年十二月一日辛卯天晴中宮御產御祈(中略)典藥頭和氣定成朝臣參入押ニ借地文於御產所母屋ー無ニ其所ー仍北庇北上長押押レ之件文先書年號大歲次書中宮職次書ニ借地文ー當月朔日押レ之也コノトキノ文ハ知ラチドモ借地文續添鴻寶秘要鈔ニ出タリ

續添鴻寶秘要鈔卷之六

婦人門

產婦借地法

坐月

體玄子借地法咒曰

東借拾步　西借拾步　南借拾步　北借拾步

離南

乾　亥　壬　子　癸　丑　艮

戌　寅

辛　甲

兌西　酉　卯　震東

庚　乙

申　辰

坤　未　丁　午　丙　巳　巽

坎北

上借拾步　下借拾步　壁方之中四十餘步安產借地恐有穢汚或有東海神王或有西海神王或有南海神王或有北海神王或有日遊將軍白虎夫人遠去十丈軒轅招搖擧高十丈天符地軸入地十丈令此地空閑產婦其(產所該錄作某)氏安產(產所該錄作居)無所妨礙(產所該錄作碍)無所畏忌諸神擁

社人ハ幼少ニテ元服ヲ加コトヨキニヤ康富記寶徳元年十一月十九日甲子大原野祭取要神主未レ加ニ首服一着ニ淨衣一勤ニ祝師役一云々十二三才之童形也云々不可說次第歟トアルニ春日社司師盛卿記應永十年十一月十四日昨日故若宮神主祐深次男令ニ元服一實名祐富生年五才云々トアリ大原野社上古無ニ神主一故臨期ト二定其人一ト江次第ノ頭書ニアリシガ此比ハ神主ノ出來シトミユ

官家ニ隨フ者ヲ長袖ト云コト伊勢山田福島家ニ藏スル古文書云

汝事長袖之條自然非分之儀申試候輩雖レ有レ之不レ可ニ承引一間北畠中將任ニ一札一候間鍋次郎福嶋家可ニ相續一永代不レ可レ有ニ相違一者也

天正五六月廿四日　信長 御朱印

大神宮北監物大夫とのへ

樂譜ノ唱歌ノコト愚問記抄物云成佐云ク唱歌ノ詞ハ百濟國ノ語ナリ我朝ノ音樂濫觴ハ百濟國ヨリ渡ルナリタリチリ如此ノ詞ナリ皆彼國ノ語ナリ

神樂ニもろ歌を仰すト云ハ庭火ノ歌ノ末句ヲウタヘト仰ラル丶コト也近比ニハキカザリシガ柳原紀光朝臣ノ神樂奉行ノ時イツカ此事アリシトキケリ綾小路俊宗卿ソノ時ウタハレシカド秘說ニヤキコエザリシトゾ當時ハ舞樂ノトキ詠アルモノヲウタフトキモキコエズソノ所謂ヲシラズ

蹴鞠ノトキ昔ハ僧クツヲハカザルコト內外三時抄書云僧は沓はく事なし尻切に疊紙をあて丶括てき始て着レ沓事は保元四年五月三日實壽自レ院賜ニ沓襪一着レ之しより今は沓なりトアリ

舞樂競馬ナドノ時ニ末額ト云モノハ今ノ鉢卷ナリソノ引ヤウ古代ハ冠ノ下ニ引タリソノ圖卷末ニアリ

山城ノ賀茂下上ノ社ハ一宮ニテ地主ナレバ祭ニモ國祭アリソノ故ニカ昔ハ宅カヘナドニモマヅ此社ニ申セシコトニヤ梁塵秘抄口傳集第十二仁安四年二月七八日ころおほ雪ふりたりし日さとをかへむいとま申に賀茂へまゐりきトアリ

內裏ノ六町町トテ當時モ掃除ノ役ヲ勤ムル町々アリ中山親綱卿記文祿四年十月廿五日子晴就ニ六町々一新在家普請之儀ニ付爲ニ一安佗言一申入候也就レ其民法ヘ折紙遣し候也トアリ

永和十一年六月戊寅主水司言司家之政觸レ類繁多而本自無レ印只用二白紙一事渉二輕疎一未レ免二嫌疑一望請准二內膳采女司一被レ給二件印一者勅宣充レ之トアリシニ分明ナリ

檜扇ニ横目正目アリ杉横目ノ扇モアリ皆木理ノコトナリマサメニ對シテノ横目ナリ後光嚴院詞土佐經隆畫職人歌合八番右ひもの

おしきゝのすきのまさいたふししけみ
よこめおもはであふよしもかな

ト云ニ分明ナリ正目ノ木理ハ人ヨク知レドモ横目ノ木理ノ紛ハシキ故ニ古物ノ杉横目扇ノ小片二三枚ミシヲ巻末ニ圖ス

婚禮聟取ニハ横目扇ヲ忌コトナリ長秋記元永二年十月五日早旦依二招引一向二伊豫守許一執レ聟間事下略同月廿一日取要帶二野劒一持二笏扇一給件扇下官調進施二泥繪一不レ用二横目一忌レ名儀也トアリ

姓氏ノ不分明ノ人ハ不知姓某トカケルコトヽミエテ中右記大治五年十一月廿三日取要常陸淸原近宗安房不知姓實信トアリ

古代ハ都テ鬚ヲ除ザルコトノヤウニイヘド源氏物語かしは木御ひけなどもとりつくろひ給はねばしげりておやのけうよりもけにやつれ玉へりトアルヲミレハ此比ハ既ニヒケヲソリ給ヒシニヤ

我朝ノ禮ニ女ハ酒ヲ不飮ト云コトアリソノ來由ハ知ラ子ドモ玉葉治承四年七月十九日己巳天晴此日姬君着袴也中略御前物臺六本盤二枚依二姬君一不レ供二酒盞一也玉葉承元三年三月廿三日取要此日故攝政前太政大臣長女有二入宮事一中略次供蘇芳織物打敷有伏組裏蘇芳打也臺六本朱臺也用二銀器一中盤居二銀酒盞一供レ之不レ供如何但我朝禮女必不レ飮レ酒仍不二更備一三位下居向レ臺食レ之トアリコレラノ記文ヲ據ニテ婚禮ニモ女ノ前ニハ酒盞ニ酒ヲ入ザルヲ故實トス

繪馬ト云コト朝野群載巻二獻二供物於北野廟一敬白獻上取要色紙繪馬二匹中略寬弘九年六月廿五日トアリ又宣胤卿記永正十七年十一月九日明日多武峯社遷宮關白御使衞門佐十才中略宣綱宣秀相伴下ル繪馬二枚進云々トアリ

三十六人歌仙ヲ拜殿ニカクコト親長卿記文明三年五月廿二日次悲田院彼寺邊北野天神勸請或仁三十六人歌人可二書進一拜殿寸法所望之由令レ申レ之間罷向見廻了相二伴菅相公一云々

ナトヨミシヲシリ玉ハザリシニヤ又クヂラトヨミテモ何モオツロシキコトハアルマシキニヤ

年男ト云コト南都春日社記應永卅五年戊申正月日社頭之詣日記若宮常住神殿守春雄抄一應永卅五年正月一日曉御奉行祐富殿年男下番神殿守宗時ノ代官宗繁一面一瓶持參ス時ニ神主殿ヨリ鏡一面ツミクタモノニテ御酒三献祝了但下部ニハ小餅ハ前給ナリトアリ

明神ト云ハ公式令ニ明神御宇日本天皇詔旨トアリテ現在ノ天皇ヲサシテ申スコトニテ神ヲサスニハ名神ト云コトナリシガ名ト明ハ字音ノ同ジキ故ニ通テモ用ヒタリサレド差別ハアルベシ續日本後紀承和十年夏四月丁丑山崎神預ニ之名神ニトアルヲ同紀承和十五年春三月壬申勅奉レ充ニ山城國乙訓郡山崎明神御戸代田二町ニトアリ同神ニテ名神ヲ明神トカケル證明ヲ出スノミ仁和三年三月十四日賀茂明神春日明神トアリ此外ニ又台記久安三年二月廿二日取要春日祭大名神四座トモカケリ後世ニナリテハ大明神ナドヲ被授シコトモアリシ也宣胤卿記永正七年十二月十二日

近江國神崎郡小幡社可レ奉レ號ニ惣社大明神ニ之由被ニ聞食ニ訖者依ニ

天氣ニ執達如レ件

永正十七年十一月十二日　左中辨判

小幡山神官中

同記ニ大織冠鎌足公ニ被レ奉レ授ニ大明神號ニコトモアレト今時ノ如ク私ニ大明神ト云コトハナカリシナリ

貴人ナラヌドモ建レ廟設レ像コト續日本後記承和三年十二月辛丑安房國言安房郡人伴ノ直ヒ家主立性肅然常守ニ孝道ニ父母沒後口絶ニ滋味ニ建レ廟設レ像四時供養事レ死如レ生未レ甞ニ懈倦ニトアリ滋味ヲ絶廟ハ建ストモ如在禮カクアリタキモノナリ

禁秘御抄ニ有レ藝者依ニ其事ニ近召事近代多如ニ寛平遺誡ニ不レ可レ然況如ニ猿樂ニ參ニ庭上ニ可レ止事也トカヽセ玉ヒシ猿樂ヲ今俗ニ云能亂舞ノコトヽオモフベカラズ建暦ノ比今ノ亂舞ト云モノハナカリシナリ三寶院滿濟准后記應永卅四年正月十三日卷レ簾覽ニ猿樂ニトアルハ今ノ亂舞ニテ此記ニテミレバ貴尊モ簾ヲタレスミ玉ヒシナリ

昔シ白紙ト云ハ印ヲオサヌ文書ヲ云シナリ續日本紀

荷本社ノ社法モ多ク此人ヨリ改シコトアリト云リ
予稲荷中社祝正五位下某ニ彼社ノ社參以下ノ次第ヲ借テ一覧セシニ拍手ノ條ニイタリテ拍手小大或大小ナドシルセリコレト部家ノ遺風ヲ傳シナリ拍手ニトカ或ハ拍手二段トアルヘシ後ヲ以テ古風ニセントスルトキハ皆コノ失アリ學者ノコヽロヲ附ベキコトナリ

住吉ノ臨干ノコト和長卿記延徳四年三月二日壬申晴今朝藤中入道室家依二誘引一詣二住吉社一爲可見物臨干也トアリ

扇ヲヒロケテ送ルコト愚昧記仁安四年二月十三日取要藏人治部少輔兼光勅使參入中略兼光持御扇柳宮敷二紅薄様一其上置二赤色御扇一枚一作レ披置レ之トアリ

後愚昧記應安二年十二月廿二日消息云取要寸大臣ハ號二沓取官人一召具條勿論トアリ寸大臣ト云ハ大將ナドノ兼官ナキヲ寸大臣ト云ナリ

大國主ヲ大黒トスルコトモ久シキコトヽミエタリ親長卿記長享二年十一月八日取要夢中歌件湯山明神三輪明神也始來臨影向之時御姿爲二大黒一云々

塗籠ト云モノヲヤヽモスレハ土藏ノコトニ思フ人アレドシカラズ塗籠ハ今俗ノ納戸ト云所トオナジモノニテ寢殿ノ中ニアルモノナリうつほ物語くらひらき上野中のやうにて人の家もみえずさる所にむかしのゑんてんひとつめくりあらはにてぬりこめのかききりみゆまた西北のすみにおほきにいかめしきくらありト云ニ分明ナリ

戯コトヽ云ヘトモ大臣ノ名乗ヲ用ルコトヲ好ザルコト明月記建暦二年十二月廿八日取要可レ候二連歌座一由被レ仰云々依二甚雨一先相二儲馬場殿一小時出御如二例儀一始賦二木人名一人名トハ當世人名字隱題用也不レ可レ嫌二尊卑一云々此中有二隆忠名一雖二戯事一丞相名如何太不便トアリ

千五百番歌合ニ俊成卿判詞ニ中古の歌は萬葉の心に及びがたかるべしトイハレシハ諸ナルコトニテ詞ハ萬葉集ノ詞ニヨミイタシヌレド心ハ及ブベカラズ心ノ古ニ及ブヤウニ有ベキコト也

同卿ノ六百番ノ歌合ノ判ニ顯昭ノくちらとるかしこき海トヨメルヲ萬葉にそあるやうに覺侍れどさやうの狂歌體の歌どもおほく侍る中に侍にやいとおそろしくきこゆトイハレタリシハ鯨ヲ萬葉ニイサ

族ニ不レ可レ假（但可ニ心喪一）トアリ今ハ養方ノ族ニ喪セス本生實方ノ族ノミニ喪セレトモ元祿ノ服忌ノ定ト云モノニハ養方ノ族ニ喪スルコトミエタリ古代モ此定ノ行レシコト百練抄寛治三年十月四日諸卿定申（中略）凡爲ニ人養子一之者本生傍親服不レ可レ着之由僉議了トアリ又助無智秘抄（臨時）有ニ心喪一人あをにひの表袴柳色の下重をきる（中略）平行親藏人たりし時伯耆守道行朝臣卒去の時この装束きる件道行朝臣は行親伯父也しかるを惟仲卿やうしたるにより着服せす心喪の装束をもちゐるかトアリコレ北山抄ノ文ニ叶ヘリ養子ノ義父ニ對シテハサモアルベキ理ナリ神道者流ノ忌ト云論ニカヽハラズ恩義ノ輕重ニアルヘシ

高坏ノ上ノ四角ナルハ折敷作付高坏ト云モノ也小右記寛仁二年六月廿八日（取要）御前物（朱漆折敷作付高坏四本）トアリ松尾社及春日社ニアリ巻末ニ圖アリ

僧ニ祓ヲ負スルコト左經記長元四年九月十七日（取要）中納言奉レ勅召ニ陰陽寮一（本ノマヽ）令レ勘可レ負ニ祇園僧祓一々日時是僧於祇園曰主内葬送仍其祟出ニ御ト一因レ之所レ被レ行也云々

當時云寫生ノ似貌ナト云コトモフルキコトヽミエテ古今著聞集ニ後堀川御時似繪を御好ありけるに北面下﨟御隨身なとの影を左京大夫信實朝臣をめしてかヽせられけるトアリ

經文ヲ題ニシテ歌ヲヨメルトキ懷紙ニ經ヲ料紙トスルコトナリ薩戒記永享六年十月一日（取要）抑件一品和歌予當ニ勸持品一先日詠ニ送之一了懷紙爲ニ經料紙一トアリ南都一乘院宮御藏經文題歌西行寂蓮ソノ外當時人十二枚ノ懷紙ミナ經文ノ裏ニカケリソノ外古筆ニ多ク經文ノ題ノ歌ヲ經ノ裏ニカケルアリ予家ニモ日野左大臣勝光公經文題懷紙ヲ藏セリ經ノ裏ナリ

開帳ノ名目モフルク聞エタリ二水記永正十八年二月八日早旦詣ニ木屋藥師堂一（烏丸）從ニ去月一開帳也聖德太子御作云々古物御面貌不慥八百年許無ニ開帳一云々トアリ

突レ鼻ト云コト康富記應永廿七年十月十三日（取要）突レ鼻之輩數十人御免トアリ

學ハ天下ノモノニテ我家ノモノトオモフベカラスト荷田春滿ノイハレタリシハ見識ノ博シト云ヘシ稲

會ニ法事ー參內常事也者今夜參內トアレト吉槐記元德三年九月廿日大判事明清入來予相尋云所レ載ニ神祇式ニ三七日法事者其身雖レ不レ穢當日不レ令ニ參內ー云々此三七日トハ如何明清申云此事秘事也三七日トハ三十ケ日已後事也五七日六七日七々日トハ三十ケ日已後之間其身雖レ不レ穢不レ令ニ參內ート載レ之也トアルニ分明ナリ

愚昧記承安三年三月十四日取要柏挿挿木塗レ黒云々或不レ塗トアリ柏夾ト云ル名義ハ詳ナラネトモ柏夾トテ冠ノ纓ヲ卷テ木ニテ夾ミトムルコトハ火災或ハ旅行ナト道ノ間纓ノ風ナトニ飛揚セザル料ナリソノ仕ヤウ說說アレドモ是非ヲシラス橘直幹草紙詞書ハ慶運畫シレズ火災ノ所ニ柏夾シタル騎馬畫卷末ニアリ

抱朴子曰辰日雨師者龍也トアリ文德實錄嘉祥三年七月丙子朔取要進ニ大和國丹生川上雨師神階ー授ニ正四位下ートアリ雨師ハ龍ナルコト參考シテ知ベシ

萬葉集ヲ唱ル者流ニ鎌倉右府ヲ殊ニ稱スル故ニソノ眞影ヲ大臣卷物ヨリ摸シテ卷尾ニ圖スソノ卷物ハ大臣八十人ノ眞影ニテ豪信法印ノ書ナリ

和歌ノ撰集ニ古歌ノ句ヲ聊ツヽ改テ撰ハレシコト多シ歌ニ限ルベカラズ河海抄葵四條大納言公任の和漢朗詠におほく古章句を二三字を改て入たる事あり獲落危牖壞宇秋有ニ秋風ーとあるを有ニ秋聲ーとあり又樂天の詩に可是禪房無熱到とあるをも不是禪房と改たり是等ノ例ナラン

明月記建久十年八月四日取要出京參ニ日吉ー中略於ニ大宮寶前ー被レ行ニ御神樂ー俗稱ニ人長神樂ー有ニ和琴等ートアルハ今內侍所鴨八幡ナドニアル神樂ノコトナリ里神樂ニ對テ神樂歌ヲウタフ神樂ヲ人長神樂ト云ナルベシ

忌日ニ神事ニ預ラザルコトハ常ナレドモ玉海承安五年二月九日取要明日當ニ遠忌ー故人曰忌日不レ從ニ神事ー不レ從ニ佛事ートアルヲミレバ佛事ニモ預ラザルコトナルヘシ忌日ハ終身喪ナレハサモアルヘシ神事佛事ニハ限ラス他事ニモ預カラズ謹愼シテアルベシ

中陰ノ四十九日ヲ薨日ヨリ計ルコト中右記永久二年四月三日京極大北政所右大臣師房公女薨同月廿二日葬禮五月廿二日故北政所四十九日也コレハ薨日ヨリ七々日ヲ計レリ

北山抄傍親就養父母之族可レ有ニ其假ー至ニ于本生之

ノ音頭ト云モノニ千世ノ松坂トイヘルハ山城ノ粟田ノ東ナリ應永卅一年極月十四日室町殿御參宮私日記ニ

我も又けふは都に入日かけ
うれしくむかふあふ坂の山

松坂にもつきぬ年々歳々の御參宮にことさら此所しも千とせの坂の名をあらはしてたひことの祝詞にあひかなひぬるも神慮のしから志むる所なり

君はなほ千代の花さく松坂を
いく十廻りかこえてみるへき

小解除手祓ト云コト日次記ニアルハ假初ニハラヒヲスルコトナルベシ左經記長元九年五月十九日(取要)以二御骨一(一升許)奉レ納二茶椀壺一(中略)事畢關白相府以下歸路云々於二鴨河一作レ車手祓(只以二草人形一不レ備二祭物一)又无縁葬作法記云民部卿記云人々歸ル時取二近邊草一カキワケテ懷レ之渡二河水一之時面ヲ以レ草カキ撫テ流レ之是ヲ名二手祓一弃畢白杖同弃畢或記云於二水便所一少解除以二人形一撫レ之弃レ川畢トアリ小祓トアルモ少解除ト同シコトナルベシ

七月七日乞巧奠ニかしつる糸ナト歌ニヨメルカスト云コトヲ歌學者流ニカスハ手向ト云コトナリト云説アレド然ラズ乞巧奠ニハ人料ノ物ヲ星ニカスコトナレハ故モナクタヽカスト云コトナルベシ人車記仁安三年七月七日丙寅内裏御遊具於二清涼殿東庇一佳例被レ涼於二東庭一乞巧奠藏人基光奉行於二桂芳坊一御服犬頭糸奉レ借二織女一トアルニ借ト云コト分明ナリ犬頭糸ノ犬頭ノコトハコヽニ用ナケレハ別ニシルセリ

當時モ吉田村松尾村ト云ベキヲ俗ニ吉田地下松尾ノ地下ト云リタヽ吉田地松尾地ト云コトニテ下ノ字ニコヽロナカルベシ康富記寶德元年八月廿四日壬申是日松尾祭(去四月依二神領違亂一令二延引一去月社務職被二改動一云々)廿五日者社家祭(云二地下祭一)也トアリ廿四日ハ公家ヨリノ祭ニテ廿五日ハ地ノマツリト云コトナヲ

延喜神祇式會二三七日法事一當日不レ得二參內一トアリ長秋記天永二年二月廿日(取要)參二左府一尋申云會二三七日法事一當日不レ得二參內一(云々)而謂二三七日一四十九日間何ヲ可レ申哉仰云件事無二傳聞一宇治殿雖レ令レ尋二道者等一申旨不分明但近來所二習來一者亡者在レ家時訪人雖レ不二身穢一不二參內一又觸穢了後雖レ

味スル人コヽニ心ヲトヾメテミルベキコト也精撰ノモノニハ却テ嫌疑ヲ用捨スルコトアレドモ物語草子ニハ用捨ナク當時ヲアクマデニカクモノナレハ時世ノヤウスヨク考ラルベシ後世トテモ草子ニハ當時ノコトヲ書リサレハ物語草子ノ作者ノ名ヲアナカチニ穿鑿ニ至ルベカラズ

新米ノ代ニ米ヲ青ク染テ用ルコトアリ大和國春日社年中行事記云八月諸式如二平月一但旬神酒從二今日一用二濁酒一散米用二新米一若年穀未レ就則以レ米染レ青トアリ

棟上ノトキ大工ノ衣冠スルコトモフルキコト也玉葉承安二年二月三日建春門院新御堂上棟上棟大工束帶自取レ廡昇二屋上一トアリ

食膳ニ梅干ヲ置コトハ毒ケシナリ世俗立要集ニ承久以後武家ノ肴ノ様ヲミルニ如此梅干ハ僧家ノ肴也而テ俗家ニ用ラル事如何若漢土ノ作法歟漢土ニ鴆ト云鳥アリ其鳥ノ羽ヲ杓入ツル酒ヲ鴆酒ト云此酒ヲ飯ツレハ必ス死スト云々其變ニ梅干ヲ用ル而ヲ若敵アリテ鴆酒モヤスヽムルトハシノ臺ニ梅干ヲ一置ト云々アリ

直衣ハ官服ニアラス褻服ナリ褻ハケハレノケニテ私ノ服ナリ故ニユリサレハ公ニ直衣ヲ着テ參ラレズ又女房ニモ直衣アリ江次第一御薬條着二尋常唐衣裳一稱二之直衣女房一同第十九殿上賭弓條女房四人扈從命婦二人藏人二人直衣トアリ女房ノ直衣ト云ハ裳唐衣バカリニテ表衣ヲキヌヲ直衣ト云トミエタリ中世ヨリ女房ノ表衣ノ沙汰ハナケレドモ上古ハ唐衣ノ上ニ表衣アルベシサテ花鳥餘情匂兵部卿殿上童束帶ノ時總角スコレヲミツラトイフトノヰスカタ直衣ヲ云ソノ時ハミツラユハストキカクルナリトアルヲ准據ニテ女房モ直衣ノトキハカミヲアゲズ額許ヲ上テトキカクルナルベシ都テ女房ト童ハ同シ定ノモノナリトキカクルトハ今ノスベラカシノコト也俗ニスベラカカシサゲカミヲ禮ナリトオモヘトシカラズスベラカシサゲカミハ褻ノコトナリ髮ヲ上テ笄シスルカ女ノ禮ナリ髮ヲ上ルコトモ上古ヨリ沙汰ナケレトモ禁秘御抄御膳事條女房上レ髮二三位已上釵子許也暑氣比凡聽レ不レ上レ髮トアルニテ知ベシ此比ステニウルハシク髮ヲ上ルヤウサタカナラサリシニヤ

伊勢街道ノ伊勢ニ松坂ト云所アレド今ノ俗ノオトリ

大和國法隆寺ニ善光寺如來ノ文ト云モノアリ密封シテミルコトナラザレドモ壒嚢抄卷十七（三十九丁）ニ善光寺如來ト聖德太子ト往來ノ消息ノ文出タリミテ知ベシ

百練抄天福元年五月二十九日普賢寺入道攝政薨（年七十四）終焉之時各不レ可ニ面謁一中陰不レ可レ修ニ佛事一之由息被ニ相定一トアリ普賢寺殿ハ基通公ナリ息トハ猪熊攝政家實公ナリ本邦ノ中世以來中陰ニ佛事ヲ不修ハ實ニ希ナリ當時ノ神道者流ノ賞歎スベキコトトオモフナリ

拾芥抄ニ出タル和琴ノ名器ノ河霧ハ官物ニテ御神樂ノ時ハ被レ用シガ萬治四年燒失セシ後ハ官物ノ新絃ヲ用ラル由安陪季尙編輯セシ樂家錄ノ和琴祕錄ニミエタリ惜ヘキコトナリ琵琶ノ巖ハ今ニ傳テ今出川殿ニアリメテタキコトナリ

神ニ茶ヲ奉ルコト日吉社神道密記（禰宜正四位下大藏卿行丸撰）毎歲卯月末日二宮八王子十禪師三宮以ニ淨水一煮レ茶奉ニ調進一非ニ古法一トアリ便ニ云江次第佛名ノ時ニ引茶トアルヲ茶道者流ニ挽茶ノコト、オモヘルアリ誤ナリ引茶ハ茶ヲヒクトヨミテ茶ヲ配リアツルコトナリ行茶トカキテ行（ヒク）レ茶トヨムヘキ行ノ訓ノ假借ニ引ノ字ヲ用タルナリ

柳筥ハヤナイハコト云ズヤナイバトノミ云ヘシ明月記元久二年十二月十五日元服記ニ柳葉トアリ筥ノ字ノ假借ニ葉ノ字ヲ用タルヲ以テ知ベシ

燒亡ニ太郎次郎ト云コト淸獬眼抄後淸錄記云治承二年戊戌四月二十四日戊子夜半許七條北東洞院東中許洞院面燒亡（中略）世人號ニ次郎燒亡一也太郎ハ去年四月二十八日至ニ于大極殿一燒亡云々

源氏物語（ほたる）神代より世にあることをしるしおきけるなゝり日本紀なとはたゝかたそはそかしこれらにこそみち／＼しくはしきことはあらめとてわらひ給ト云ヲ花鳥餘情ニ日本紀三十卷始ニ于神代一至ニ持統天皇御宇一一品舍人親王安麿等撰レ之今案神代ヨリ世ニアルコトヲシルシオケルハ日本紀ノ事也コレラニコソトハ惣シテ物語草子別テハ住吉物語ヲノ玉フ吾國ノ書ニハ上モナキ日本紀ヲオシサゲテソレハ大カイヲコソシルシオキタレマコトニカンナサウシナトニコソマサシクミチ／＼シキ事ハ有ヘケレトカヽセ玉フハ都テ物語草子類ヲ總

フルキコトナリ侍中群要第八御書使事賜二御書一之後暫置二日記辛櫃上一以レ扇敷レ下若殿上無人令二主殿司守一トアリコノ外ニモ日次記ニアリトオホエケレト忘却セリ

佛事ニ百味ヲ供スルコト人車記嘉應元年九月廿六日己卯天晴取要依二故殿御月忌一中略百種供物御供養如レ例

狐ヲ神トスルコト續古事談云いにしへ野干を神の體となしたる社の邊にてきつねを射たるものあり又壒嚢抄第二狐ヲ祝フ社女神ニテマシマセバ女官ニ准テ命婦ト云フ呉音ニミヤウブト申セルニヤトアリ今モ山城伏見ノ稲荷ニ命婦社ハコレナルベシ

昔シ怠狀ト云ハ今ノ過證文ナリ失錯アルトキ怠狀ヲ奉ルコトアリ又カヘシ玉フコトモアリ

傳宣草

宣旨　返二給怠狀於外記一狀

權右中弁光繼朝臣進二怠狀一事

仰レ宜下徴二將來一返賜上

右宣旨可レ被二下知一之狀如レ件

文保二年十月六日　春宮大夫判

トアリ今時モ過去ヲ許シテ過狀ヲ返シ未來ヲ徴コトアリ

姉小路北堀川東橘逸勢家ノ蚊松殿蚊字ヲハヒトヨムコトヲ疑フ人アリ水左記承暦四年八月廿八日壬午晴今日寝殿御方於二蚊松一被レ供二養佛經一トアリ蚊ハ蚊ト同字ナリ姉小路北西洞院東高明親王家高松殿モ西ノ蚊松ニ對セシ名ニテモヤアリケン

今ノ暦ニ神よしト云日ハアレドモほとけよしト云日ハシルサズ予ガ藏スル後堀川院貞應二年癸未年ノ假名コヨミノ小片ほとけよし又神ほとけよしナトノ日ヲシルセリ後世ニ除タリトミユ神吉日三寶吉日トモニ拾芥抄及陰陽家書ニ分明ナリ

表衣ヲヌヒチヽメテ着コトアリ明月記建仁三年十二月廿七日取要中將殿御拜賀戌時許自九條殿令二參入一給御裝束遲々今夜着二殿下御袍一給縫縮トアリ

正月ノ御修法ニ用ラル曼多羅ヲ俗中ニハ弘法大師ヨリノモノヽヤウ云ヘドモ駕輿丁舟木氏記元祿六年十一月十八日於二仁和寺一宮中御修法本尊兩界曼多羅新書開眼供養トアリ

大江俊多記當時大床子御膳ハ享保十八年丑年御再興トアリ

# 梅窓筆記 巻下

橘　梅窓　著

掛物ノ上下ヲ卷テ掛コト左經記長元八年正月十四日己亥治部省廳去年大風顛倒仍太元御修法可行處有レ議於ニ大膳職北屋ニ修レ之中略件屋短狹佛像高廣仍上下各卷レ之奉レ懸云々トアリ茶家者流ニモ此ニ似タル掛物ノ掛ヤウアリニ

當時モ饗膳ノ前ニ假初ニ小漬飯ヲ出スヲ點心ト云リ輟畊錄十七八葉今以ニ早飯及飯後午前午後晡前小食ニ爲ニ點心ニトアリ園大曆康永三年九月十六日壬寅晴今日上皇可レ臨ニ幸天龍寺ニ中略於ニ南面客殿ニ先供レ湯次供ニ點心ニ次茶也トアリ此外ニモアルベシ又禪家ニ點心ト云コト多アリ

經史トモ論義ノ音聲ノコト台記久安二年六月二日庚子依レ例講ニ尙書ニ講師直講師元問者余及敦任皆二重引音如レ僧同年八月廿一日有家竪義事中略今夜竪者探題皆無レ失可レ謂レ有レ勤但竪者音聲頗不ニ練習僧ニ歟中略其題唐聲讀自余事不レ異ニ于僧ニトアレハ音聲僧ノ經論義ニ同シカリシニヤ

旅行ノ以前ニ門出ト云コトヲ俗ニスルコト台記久安四年二月十日取要入レ夜向ニ宗俊阿闍梨房ニ是出門也十二日爲ニ道虛日ニ之故也卽行レ祓十二日可レ參ニ八幡ニ仍自ニ今日ニ神齋トアリコノ例ニ據セハ今モ上道ノ日アシケレバ已前吉日ニ門出ヲセハ便宜ナルベシ

佛事ニ祓ヲスルコト江次第ニモミエタレドモ左經記長元七年八月十五日壬申天晴午後着ニ八省東廊ニ行ニ大祓ニ是明日爲レ被レ行ニ仁王會ニ所レ被ニ祓淸ニ也トアルニ佛事ヲ行フトテ先祓ヲスルコト分明ナリ

續後撰賀部建保三年和歌所にて釋阿九十賀たまはせける時銀の枝の竹の葉にかき付べき歌めされけるに　大藏卿有家

もゝとせにちかづく道につきそめて
　今行末もかゝれとぞ思ふ

玉海建仁三年十一月廿三日取要置ニ鳩杖ニ以レ銀作レ之件杖竹形也其上居レ鳩也有ニ一枝一葉ニ件葉書和歌有家朝臣詠レ之トアリソノ杖ノ寸法ハ知レ子ドモ近世ニ賀ニ調セラレタリシヲ卷末ニ圖ス

物ヲ假ソメニセヌ料ニ扇ヲ敷テソノ上ニオケルモ

云コトアリ今時ノ神ヲ拜スルニ二ツ手ヲ拍ハ短手ニテ延喜式ノ假名ニシノヒテトアルモノニテ拍聲ノ音ナキヤウニ拍ヲ云ナリ玉海治承四年二月四日丙戌天晴此日新年祭也中略祝師進二庭中一坐申二祝詞一十段別稱唯即拍レ手上卿以下從レ之上卿拍手法不レ令レ有レ聲手ノサキヲアハセテヤヲラ打合也一條禪閤兼良公江次第抄新年祭條今案上卿拍手作法不レ令レ有レ聲手のさきをあはせてやをら／＼と打合也トシルサセ玉フニテモ不レ有レ聲コト知ベシ

年囘ヲ引上スルコトヲ取越ト云名目モフルキコト也二水記永正十六年十二月十四日金譽十七囘忌也明年正月也雖レ然年始依レ不レ辨取越了

平家ヲ語ルコト臥雲日件錄文安五年八月十九日最一檢校來中略予又問下座頭話二平家一之由上最一曰昔爲長卿者作二此書一十二卷留在二播州一其後曰二性佛一者上二之於音曲一而歌詠耳性佛之後曰二如一檢校一者有二二弟子一一曰覺一一曰城一々々弟子城元居二八坂一城元次曰二城意一々々次曰二城存一存尙在焉覺一弟子有二四檢校一曰二通一一曰二靈一一曰二景一一曰二清一一菜乃靈一弟子也最一又曰今夏居二奈良一秋初歸洛トアリ平家ヲ語ル濫觴アキラカナリ

梅窓筆記卷上終

ニモ多カレト略セリ
今昔物語廿四今昔小野篁といふ人ありけり事ありて隠岐國に被流ける時船に乗て出たつとて京に知たる人の許にかく讀て遣ける
　和田の原八十島かけてこき出ぬと
　　人には告よあまのつり船
と明石といふ所にて其樣を宣て九月許りの事なりければ明鬚不レ被レ寐して詠ゐたるに船の行か島かくれするをみて哀とおもひてかくなんよみける
　ほの〴〵とあかしの浦の朝霧に
　　島かくれ行船をしそおもふ
と云て泣ける是は篁か歸りて語るを聞てつたへ侍るとなりトアルヲミレバほの〴〵の歌人丸ニアラス疑フヘキコト也歌ノ體ハ篁ニアルヘカシクミユ
水かゞみ仁明承和六年正月にそたかむらおきへまかりしに中略同七年六月に小野篁めしかへされていまた位もなかりしかはきなるうへのきぬをきてぞ京へいれりしトアルハ無位ノ袍ハ黄袍ナレバナリコレ叙位スベキ人ノ叙位セサル中ノ無位ノ袍ナリ庶人ノ無位ノモノヽ袍ニハアルベカラズ無品親王ノ黄袍トアルニ准據シテ知ベシ
西園寺實遠公所傳無撰者一冊教訓抄ニ大臣殿の坐にはおほ文のへりのたゝみにこゝにしきのゑとねをしき云々仙源抄の一説にとうきやうにしき日本錦なりからのといへる覺束なしトアルナトヲ以テ東京錦ハヤマト錦ノコトヽスレト非ナリ唐ノ東京錦ヲコヽニテ模シ織タルナレハ唐ノ東京錦ト云ベシ
婚禮ノ時ノ被ヲ鴛鴦被トモ合歡被トモ云ヘリ河海抄葵註ニ鴛鴦衾者鴛鴦文錦被也ト云又潜確類書ニ合歡被古詩客從二遠方一來遺二我一端綺一文彩雙鴛鴦裁爲二合歡被一着以二常相思一縁以二結不解一注被中着綿綿之意トアリ又鴛鴦褥ト云モノモアリ同類書ニ鴛鴦褥西京雜記趙昭儀上皇后遂三十五條有二鴛鴦褥一
皇朝ノ古禮ハ四拜拍手スルコトナリシカ日本紀畧延曆十八年正月朔皇帝御二大極殿一受レ朝中略減二四拜一爲二再拜一不レ拍レ手トアリ此比ヨリオノツカラ四拜拍手ハ止テ北山抄本朝風四度拜レ神謂二之兩段再拜一ト云ヤウニナリテ神ヲ拜スルニノミ古禮ノコレリサテ又拍手ニモ八開手長ク拍レ手短拍レ手ナド

手宮ノ蓋ニ菓子ヲモルコト人車記仁安三年十一月廿一日取要註云　交菓子三積ニ盛薄様　蒔繪手　宮蓋ニトアリ

褐衣ニ蠻繪ノ摺ヤウ玉蘂建暦元年十月廿八日蠻繪袍師子形以墨摺之目程聊添朱トアリ東寺ニ藏スル褐衣ニコノ定ニセシヲ存セリソノ獅子ノ圖巻末ニアリ又熊ノ蠻繪ノヤウ南都東大寺若宮八幡ニ存セリコレハ繡ナリ其圖モ巻尾ニアリ

七月七日二星ノ影ヲウツストテ手洗ヲ設カ普通ノナラヒニテ夫木集ノ歌ニモ

聞はやなふたつのほしの物語
　たらひの水にうつらましかは

トアレト知信記天承二年七月七日夜有乞功奠事下官依為行事着束帯参宮供奉奠物中略　東机未申角居御鏡一面蓋開トアリテ鏡ヲモテ手洗ニカヘタリ今モ手洗ヨリ鏡ヲ用ユルガシカラン

堀川ヲ大宮川トモ云ベシ詞花集ニ

みなかみはさだめてけれは君か代に
　ふたゝひすめる堀川の水

トアルニ夫木集廿四

のとかなる大宮川のなかれにて
　ふたゝひすめるかけはみえけり

トアルハ堀川ヲ大宮川トヨメリ

荒井筑後守軍器考ニ鎌倉殿ノ比スデニ平胡籙ニ矢ササムヤウ丸緒ツケシヤウナド東國ノ武士ハシラザリシニ云々東鑑ニアリトハカリ本文ヲ出サヽリシカ東鑑文治五年正月十九日庚戌若君御方結構風流模大臣大饗儀藤判官邦通爲有識營此事而近衛司相交平胡籙差様丸緒付様不分明之處三浦介預四人武藤小次郎資頼平氏家人監物太郎頼方弟　彼箭事得故實之由發言　義澄求伺御氣色内々雖可召仰之若君御吉事也爲四人爭役之哉云々仰曰早所厚免也可令沙汰之者資頼開愁眉調進之

猪熊關白家實公記正治三年正月□日天晴取要　早旦着直衣見鏡トアルハ今俗ノ鏡餅ニ居ルコトニテ歯固ノ祝ナリ夫木集ニ

千代までも影をならへてあひみんと
　いはふ鏡のもちひさらめや

源氏物語初音の巻にもはかためしてもちひかゝみをとりよせて千とせのかけのしるきナドアリ此外

怪祭ニ由明日吉由領狀同十二日取要 在友朝臣以ニ次
男ニ令レ修レ祭相逢謝レ之屋四面打レ簡
典藥寮ニ頭取允屬ノ現任ノアリシコトハツネナレド
モ人車記仁安三年正月十一日取要 典藥頭丹波重長助
藤賴時少允和氣安信大屬清原宗友同爲近醫師清原
友重トヨクソロヒテミエタリ
五色ト云ハ瓜ノコト管見記嘉吉元年六月廿四日己丑
自レ朝降雨五色廿籠進上トアリ此外ニモ多ミエタ
リ餅ヲ十字ト云類ナルベシ
湯アミスルコトヲ風爐ニ入ト云コトモ久シキコトゝ
ミエタリ管見記嘉吉元年七月卅日甲子霽殘暑甚
入ニ風爐ニトアリ
尼ノ和歌懷紙ノコト後深心院關白記永和元年九月十
三日庚午今夜和歌御會也中略 獻ニ懷紙ニ二品禪尼重ニ
懷紙ニ薄樣ニ書ニ白 トアレハ尼ノ懷紙ハ白薄樣ヲ用ユルコ
トナルベシ
七夕ニ七遊ヲスルコト親長卿記文明五年七月七日今
日有ニ七種事ニ一鞠一楊弓一樂一郢曲依ニ人々故障ニ無レ之仍改ニ圍碁ニ了
一和漢五十韻 一和歌兼日七首題賦レ之 一七盃飲
當時ノ戲ニ火廻ト云コトアリ昔ハ脂燭ノ詩ト云コト
アリ玉海壽永二年正月廿五日辛卯天晴召ニ中將於
前ニ脂燭詩兩度令レ作一度二寸開山花未遍春 一度五寸竹間鶯語滑聲
又續世繼春のしらへ 歌をこのませたまひあさゆふさふ
らふ人々にかくしたいよませしそくの歌かなまり
うちてひらきのうちによめなどさへおほせられて
トアリ
女房ノ灸治ヲスルトキハ暇ヲ玉ハリテ里ニ下ヲル今
ハ灸下ト云灸治暇ナルベシ山槐記仁平二年九月六
日參ニ關白殿ニ申ニ實長朝臣灸治暇事ニトアリ
今ノ世ニ髮切ノ尼ト云ハサケ尼ナリサテ又ノチニ髮
ヲオロシテ尼ニナリシコトモアルベシ續世繼もち月
長曆三年五月七日御くしおろさせたまふあきとも
の入道中納言

世を捨て宿を出にし身なれとも
猶戀しきはむかし成けり

とよみてこの女院へたてまつり玉へる御返事に

つかのまも戀しきことのなくさまは
二たび世をもそむかさらまし

とよませたまへるは、じめは御くしそかせたまひ
てのちみなおろさせたまふ心なるべし

萬葉第十九ノ巻ノ長歌ヲ宣命書ニセルトコロモアリ享保三年九月神田道伴ノ極ハ筆者時代不同ナリ又本ヲミルニ同時代ノモノトミユレハ道伴ノ極疑ベシソノウヘ第二十巻ノ奥ニ元暦元年六月九日以二或人本一校合了右近權少將花押アルニモ極ノ不正ナルコト明ナリ享保十三年戊申八月御薗意齋ヲ以テ梅谷殿ヨリ内々叡覽アリソノ時三巻ヲト丶メオカセ玉フト云リ

親元日記寛正六年七月二十二日松梅院ヨリ天神御筆涌出品一巻紺紙金泥私迄請取置レ之若君樣御誕生之時ハ必御產所ニ被レ召二置之一由申レ之卅ケ日之間云々コノ經今ニアラハ尋テ拜見スベキモノナリサテ經文ノ本意ハ解セザレトモ涌出品ハ寶塔涌出品ニテ寶塔ノ涌出スルト云ヨリ誕生ノトキ置ル丶ヤコレニ習テ後世神道者流大祓ノ詞イマイフ中臣祓ヲ段ヲ別テ祈禱ニ唱ルトテ第二段神孫降臨ノ詞ヲ降誕ノ段又平產段トス涌出品ヲ置レシニ似カヨヒタルコトナリ

二孟ノ旬ソノ外初旬新所旬ナト云コトハアレト中旬ト云コトハマレナリ續日本後紀天長三年三月庚戌是中旬之初也天皇御二紫宸殿一賜二侍臣酒一トアリ朔庚子ナレハ庚戌ハ十一日ニアタレリ

上北面下北面トモ所ノ名ナリ爲經卿記寛元四年二月二十一日天晴院上北面始也上北面以二殿上北面二ケ間一爲二其所一下北面副二北築地一有二五間屋一以二件屋一爲二其所一トアルニテ知ベシ

禁國ト云コトハコンコクトヨムベシ新任辨官抄位祿定結詞讀樣事結詞殿上分可レ給國々禁國(コムコク)可レ給不レ云ニ禁國ハ涉二禁獄音一故也或說禁國禁字去聲也予不レ用二此說一コン此字吳音也宜レ用レ之

今ノ世ニ一向宗ノ徒佛前ニ向フトテ肩衣バカリヲ着テ袴ヲキス古代モソノ類アリ十訓抄ニ第二ノ十大原の聖達四五人云々河内國石川郡にとまりにけり家主は紺の直垂はかりきて袴はきすことの外に經營してよきむしろ疊など取出してゑきけり

物ノ枝ニ鳥ヲ付ルニ小鳥ハ數羽ツクレドモ雉鴨ノ類ハ二羽ヨリハツケザルニ數羽ツケタルコトモアリ明月記元仁二年二月八日取要剪二紅梅大枝一雄雉雌雉各十羽付也如二小鳥一大瓶入レ酒送レ之トアリ

守札ヲハルコト明月記文暦二年五月十一日取要以二賢舜一令レ問二在友朝臣口舌病事一不レ輕由占可レ修二百

三年正月二日取要　主上喉痟御惱之時醫道之輩篤直卿繁成朝臣典藥頭雖レ被レ召レ之不レ能二其驗一令レ及二難儀一給仍雖レ爲二沙汰外者一士佛法師被レ召之間以二針治一令レ屬二御減一給了舊院文和年中御腫物之時小松房悲阿彌ト號法師參二御療治一御平愈了彼度被レ行二勸賞一被レ叙二法印一了

後愚昧記應安二年三月廿八日取要　又聞山門事今夕武家付二傳奏藤中納言一武家使者攝津掃部頭云々　トアリ又御厨子預廷響錄ニ明應五年六月三日勸修寺大納言教秀武家傳奏辭退ト親長卿記ニアリトカケリ

正月八日ヨリ被行シ御修法眞言院中絶ノヽチハ小御所ニテモアリ御湯殿記天文三年正月八日ヨリ紫宸殿ニテ行ルヽトアリ

京都ノ西千本通ハ朱雀大路ノ東傍ナリソレヲ千本ト云シモ久シキコト也後愚昧記應安二年四月一日入夜千本邊有二炎上一トアリ

假名日本紀ト云モノハ假名ニテカキタルモノトオモフベカラズ假名ヲツケシモノナリ釋日本紀十八任那日本府(ヤマトノミコトモチ)日本紀　私記曰案假名日本紀作二任那之倭(ヤマト)寧(ノミコトモチ)一トアルニテ知べシ寧ノ字ハ宰ノ字ノ誤ナルべシ

萬葉集ノ事有職抄ニ右ノ外御本ニハ貫之カ書ル古今集御子左ノ後撰道風カ萬葉ナド圓融院ヨリ一條院ヘワタリタルヨシ見エタリ源氏物語梅かえ　嵯峨の御門の古萬葉集をえらひかゝせ給ふ四卷權記長保三年五月廿八日己亥故民部卿在世日被送緂色紙一卷請レ書二古萬葉集一仍書レ之東鑑建曆三年十一月廿三日己丑天晴京極侍從三位定家卿　献二相傳私本萬葉集一部於將軍家一コノ外諸書ニ萬葉ノコトミエタリコレラノ本イカナリシヤシラ子ト古筆手鑑ニ存スル處ノ彼是ノ萬葉ノ小片數枚ヲミルニ皆長歌ハヨミトカズ短歌ハ別行ニ假名ニカキテヨミ解タリ又伊勢國伊澤富山與惣右衞門所藏古筆萬葉全部アリ寄合書ナリ今攝津國河邊俵屋久左衞門所持セルヲ懇望シテミシニ第一卷行成卿ノ眞跡ト違べカラズサテ又短歌ノミヲヨミ解テ長歌ヲヨミトカズサルウヘ世ニムツカシク解ナセシ莫囂圓隣ノ歌ヨミトカズ又今板本第一十四丁裏ニ河上乃云々ノ短歌常丹毛冀名ト云句ヨリ間ニ二三行モ白紙ノ行アリテ常處女煮手トカケリ疑フべキコト也又コノ古筆ノ

聲ニトアリ既ニ絶ントスルノ端也

緂綱ハ錦バカリノ名トオモフヘカラズ染タルモアリ續日本紀和銅六年六月辛亥取要染ニ作暈繝色ニトアリ

バウゾウトハ今ノ雜煮餅ノコトナリ烹雜トカケリ御厨子所預紀宗國記明應六年十二月七日取要三獻公家衆ボウゾウトアリ

今ノ三方ト云モノハ衝重ナリ八寸臺ハ足付ナリ宣胤卿記云永正十四年十月五日取要公卿衝重殿上人前足付トアリ足付ハ足打ニテ折敷ニ足打タルト云コトナルヘシ

今人ノ入湯ノ湯ハ水湯ト云モノナリ水風呂ト云名アルモ遺風ナリ台記久安三年二月十六日取要自ニ今日ニ始潮湯正法須ニ水湯ニ七日後始レ之同月廿七日辛酉復浴ニ水湯ニトアリ潮湯ニ對シテ水湯ト云ナリ

台記久安四年四月廿三日季房朝臣來話ニ大日本紀事ニトアリ昔ハ大ノ字ヲモ加テ呼タリケン

和歌ニ半臂ノ句ト云ハ腰ノ五文字ノコト也無名抄ニ月といはんとて久かたとおき山といはんとてあしひきといふはつねの事なりされとはしめの五文字にてはさせる興なしこの句によくつゝけたること葉のやすめに置たるはいみしう歌の品もいてきふるまへるけはひともなるなりふるき人これをは半臂句とそいひ侍けるはんひはさせる用なきものなれとしやうそくの中にかさりとなるものなり歌の三十一文字いく程もなきうちにおもふことをいひきはめんにはむなしきことはをはひともしなりともますへくあらねと此はんひの句は必しなとなりて姿をかさるものなり

半臂今ハ裝束ノ衣紋家ニ着セヤウノ傳アリテ大緒ヲハ忘緒ト云テコシニハサミ別ニ小緒ニテ結フコトニナリタレトモ台記康治二年四月廿五日取要半臂伊通曰正儀只以ニ大緒ニ結レ之何可レ具ニ小緒ニ哉余曰諸自今以後不レ可レ具ニ小緒ニトアリ

年始ノ試筆ノ吉書ニハ天筆和合樂云々トカクヨシ教長卿口傳筆法才葉ニミエタレドモ和歌ヲカクコトモアリ二水記永正十七年正月一日取要書ニ吉書ニ和歌一首任レ筆畢トアリ

小漬飯ト云コトモフルキコト也二水記永正十六年十一月五日取要於ニ御所ニ各有ニ御小漬ニ御相伴也

法師ノ醫ノ御療治ニテ勸賞アリシコト後愚昧記永和

謂二之中酒一古註云不レ醉不レ醒謂二之中一トアリ

酒ヲ九獻ト云コトモ我邦ノ俗ニアラズ潜確類書云九獻宗廟之祭具九獻之禮ト云コトアリ

鞠ノトキ扇ノ指ヤウ親長卿記延德三年四月十九日陰晴飛鳥井中納言入道許明日之儀治定云々中略次予示レ之今度扇指度之由命レ之尤可然又予指樣有二種々趣一答レ之誠有種々說指樣三樣指所三ヶ所也先刀指トテ如レ刀指也一故籙指トテ矢ヲフタル樣ニ指モ一笏指トテ如レ指レ笏指所之事於二座邊一指レ之一進立逕々指レ之一立二定樹下一指レ之一於二同輩之所一者道々指レ之

御德日ト云コトヤコトナキワタリニハアリ年々ソノ日ニハ何事モ憚玉フハ衰日ノコトニテ誰ニテモ年年衰日ハアルモノナリソノ日ハ拾芥抄八卦部ニテミルベシ續古事談堀川院御時取要其日主上殿上にて人々に連句いはせ給ひけるに國賢末句いへと仰られければ今日わたくしの衰日也はゞかりありと申ければ主上殿上の曆を召て御覽するに巳日衰日いまたなき事なりいかでか君をあさむき申連句いはぬほどのものいかで博士に成べきと仰られけるトアリ巳午亥ハ衰日ナシ

入道ノ後魚食ノコト親長卿記明應二年八月廿七日取要今日予落髮同四年二月六日取要竹內僧正尋申云着二袈裟一之後不レ可二魚食一歟但或仁云後成恩寺殿令レ懸二袈裟一給卽有二御魚食一云々御返答云雖レ被レ懸二袈裟一魚食不レ可レ苦云々

曆面ノ土用ハ土王ナリ王ノ字ヲ避テ土用トスルコト故實ナリト谷重遠秦山集ニミエタリ

門生土佐人秀金問云秦山集曰我朝律學極精近時淺利檢校尤妙達東寺寶藏有二唐製十二律及平調板一トアリ今ニアリヤ答云重遠ノ傳ヘ誤リナリ平調板東寺ニハナシ大通寺俗ニ東寺ノ尼寺ト云ニアリ然テ唐製ニアラズ圖卷末ニアリ十二律ノ竹ハ尋常ノモノナレハシルサズ

タヾ一日昇殿ヲユルサルヽコトアリ平戶記仁治三年十一月十一日取要今夜五節參入中略受領長門國司大內記高長一日被レ聽二昇殿一

上世ノ遺風ニテ隼人ノ犬聲セシコトアリシカ絕タルモヒサシキコト也小右記長和元年十一月廿二日大嘗會隼人不レ發二吠聲一諸卿一兩相催纔吠不レ似二例

京都小川本法寺ニ本阿彌光悅ヨリ寄進道風眞跡法花經アリ行尹卿ノ傳ニ符合セリ二行ヲ摹テ左ニシルスソノ傳ハ入木ニ專門ノ人ノ妨ナレハコヽニモラセリ

出于世間猶如大雲充潤一切枯槁衆生
以來復過是數无量无邊百千万億阿僧祇

同抄ニ色紙形ノ寸法事竪サマ寸法ヲ取テ其ヲ十六分ニワリテ今二分ツヽメテ十四分ニヨコサマノ廣サヲ可切也是カ吉樣ニテ有也

茶并茶具ヲ打枝ニ付ルコト北山抄[佛名條] 天曆九年十二月廿二日[取要]茶并茶具二疊[付五葉枝]

七夕ノ歌梶ニ書コト管見記嘉吉元年七月七日辛丑晴七種詠書ニ梶葉ニ手ニ向ニ星ニ了

入木奧儀抄ニ額ニハ火ノ字堅忌之仍丙丁ノ日ハ不レ書也トアレド權記寬弘六年八月四日丙戌奉レ書ニ北野宮額ニトアリ行成卿ハ忌レザルトミユ

平家物語九[宇治河事]手綱を馬のゆかみにすて左右のあふみをふみすかしはるひをとひてそ志めたりける

盛衰記二十五[宇治河事]馬ヲ留鐙踏張立擧弓ノ絃ヲ口ニ啣腹帶ヲ解テ引結々々シメケル云々桃花蘂葉ニ腹帶[由木搦]トアルニテ上腹帶ヲ鞍ノ居木ノ間ヨリ通テ前輪ニテシメルナリ古書ニミユル腹帶ミナ此定ニミエタリ圖卷尾ニアリ

攝關ニナリ玉ハヌ已前ニ政所ト申コト玉葉治承三年十二月十日兵部卿入道[信範]來數剋談話御一家皆大臣後雖ニ攝籙以前ニ以ニ室家ニ稱ニ北政所ニ延久元永例也

家屋ノ隔ニ立ル障子ヲ今ハ襖ト云ヘト障子ナリ古ヘハ絹張ナリシヲ後ニハ唐紙ヲ以テ張シ故ニ唐紙ト云名モ起レリ台記別記久安六年正月七日[取要]寢殿簾中調度末レ立上達部座障子可レ張レ絹今日猶爲ニ唐紙ニ不レ可レ然九日張絹トアレハ唐紙ハ略トミエタリ今俗ニ障子ト云モノハ明障子也障子ニモ種々ノ名目アリ通障子鳥居障子絹障子唐紙障子紙障子小障子ナド也

食時ノ中ニ酒ヲ飲ヲ中酒ト云コト酒茶論云又飯後飲

十日庚申晴天當屋鈴鹿勝昌中略始テ神事ヲ勤之トアリ今モ諸社ノ祭禮ニ產神ノ祭ニ町家村々ナドニモ當屋トテ勤ルコトアリ

留主所ト云コトヲカケル文書アリ未詳或說ニ守介ナト常ニ國衙ニ在テ政ヲ行サル故ニ守介ヨリ國衙ヲサシテ留主所ト稱スルト云リ是非ヲシラス留主所古文書吉田ノ社神供所司家ノ所藏ヲミタリ又鴨社ニモ留主所ト書ル古文書オホシ所司家藏左ニシルス

花押

留守所

廳宣

可早任先例停止吉田社領造伊勢大神宮
役夫工米國衙催促事

右彼社司訴狀偁件役當社領承安文治被免除畢而建永京濟今度可依其例者可爲京濟之處國衙使相具神部亂入社領依致狼藉有限之神事多以闕怠云々早任先例停止國衙使等亂入催促宜令京濟之狀所宣如件以宣

寛元三年十二月

介源朝臣

伊勢講春日講稻荷講ナド云テ會集スルコトモ近年ノコトナラズ吉田鈴鹿家記永享二年八月來ル廿八日伊勢講私所ニテ仕候云々同月春日講中皆大和ヘ參云々同記應仁元年十二月聖護院村田中村吉田村中略春ノ稻荷講ニ三ケ村衆寄合被申候

古今著聞集仁安三年四月廿一日吉田祭にて侍けるに伊豫守信隆朝臣氏人なから神事もせで仁王經を行けるに御あかしの火障子にもえ付て我家燒にけり其隣は民部卿光忠卿の家なりける神事にて侍ける故に火移らざりけり氏神ノ神事ヲセザル祟ナルベシ

蚊屋ト云モノ古代ニミエシハ皇大神宮儀式帳ニアリ春日權現驗記ノ書ニ白ノ蚊帳ヲ掛タル畫アリ又吉田鈴鹿家記寶德元年四月九日花園殿ヨリ御葛籠一荷ニ蚊帳一張ヘリトリ一枚小夜着一ツ御本所江參コノヘリトリト云ハ今云寢ゴザナルベシ

新作ノ硯ニ筆ヲ試コト中右記長承三年三月廿三日左兵衛督被レ及ニ新作硯筆試一之處誠一物也誠爲悅仍書レ之佳辰令月歡無極萬歲千秋樂未央

入木奥儀抄ニ世尊寺行尹卿ノ野跡ノ經ヲミル傳アリ

實ナリト云ヘルハ是ナリ論語ニカギラス何ノ書ニテモ此ノ准據ニテ稱呼スヘシ又永菴カ云後ノ人トシテ先ノ人ノアヤマリヲ議論スルコトハヤスシ其時ニ生レテ其人ノ事業ヲ任セハ中々及フヘカラスト云ヘリ

萬葉集ニ左右ヲマテトヨムコト石山寺緣起第二卷の詞書に康保のころ廣幡の御息所の申させ給けるによりて源順勅をうけたまはりて萬葉集をやはらげて點し侍けるによみとかれぬ所〳〵おほくて當寺にいのり申さむとてまゐりにけり左右といふもしのよみをさとらずして下向の道すがらあむじもてゆく程に大津の浦にて物おほせたる馬に行あひたりけるか口付のおきな左右の手にておほせたるものをおしなほすとておのかとちまてよりといふことをいひけるにはしめてこのこゝろをさとり侍けるとぞ又萬葉仙覺註釋第一下源順石山に參籠して此歌を和する才智をしるべき示現を蒙るべきの由觀音に祈請せしめて七ケ日夜をへてしかうして敢て示現なししかる間退心をおこして京宅に歸らんと欲す其夜大津の邊に旅宿す曉天におよびて隣家の旅人出たつをみれば旅客の主人とおぼしきもの馬荷を付る一の卑夫あり片手をもつてこれを抑ゆ主人の云までをもつて抑ゆべしと云々爰において順その意をえていくよまてにかとこれを和すさて此集の中にまてといふ事には或は左右とかき或は二手とかけるは皆此義也ト云リ石山緣起ト大同小異ニシテ註釋ノ文ノ方ハ義分明ニキコエタリ仙覺抄ハ奥書ニ文永六年二月廿四日記之訖仙覺在判トアリ石山緣起ノ詞仙覺抄ヲ以テカケルカ又カカルイヒ傳アリシニヤ緣起ノ詞ハ萬葉ノ釋ノ爲ニカヽヌモノナレハ義クハシカラス

南都東大寺三藏寶物圖ニ御寄掛ト云モノアリ三國志曹公作二欹案一臥視レ書六朝人作二隱囊一柔軟可レ倚トアリ此隱囊ニテヤアリケン圖卷尾ニアリ

世俗ニ御出祭ト云コトアリ長秋記長承三年六月七日乙酉大雨祇園依二出給一主上行幸事此曉（下略）トアリコレラヨリ御出ト云ナルベシ本儀ハ御輿迎祇園社及吉田木瓜大明神ノ祭舊記御出ノ日ヲ御輿迎ト記セリ

神事ニ當屋ト云コトアリ吉田鈴鹿家記應永六年六月

白河法皇百年忌の御追善のためなりことし十七年なり世上うちつゞき兵亂によりいまゝで延引トアリ

誤字ヲ容易ニ改ムヘカラサルコト臥雲日件錄寶德二年四月十七日大光明寺來話次及二內外書中一不レ可三輕二改誤錯文字一之事般若理趣分中有二若地方所流行一此經之文或改レ地作レ他不可乎此品於二欲界頂他化自在天一所レ說故指二下方一爲二地方一耳況大般若一部中又有二地方字一今現流布理趣板行本已改レ他畢云々

三島曆ト云コト古來アリ日用工夫集(空華老師)應安七年三月四日浴二于熱海一蓋三島曆以二是日一爲二上巳節一故作レ詩記レ之

儒學ニ新舊ノ二義アルコト日用工夫集(空華老師)康曆三年九月廿二日(取要)昨日儒學者講二孟子書一其義各不同如何余曰所見不レ同也近世儒書有二新舊二義一程朱等新義也同月廿五日(取要)問二新舊二學不同一如何曰漢以來及唐儒者皆拘二章句一者也宋儒乃理性達故釋義太高トアリ此比ニ近世トアレハ章句學理學ト二義ニナリシコトモ久シキコトナリ藤惺窩ニ始ルニアラス

施藥院ヲ藥院トハカリ云施藥院ノヨミノ死藥ニ同シキ故ナリ康富記文安五年正月一日(取要)藥院保家朝臣トアリツノ外藥院使ナトモカケリ

毯代ヲハセン代トハ云ヘカラス宣胤卿記永正十三年十二月十八日(取要)不レ敷二毯代一事是ハ當時無候哉此毯代東山左府述作名目抄ニセン代ト被點候及數ケ所敷センノ音不審候其上セン代ト云物公物不二承及一候玉篇毯(他敦切)又靴セン同被用此候靴氈韻府分明候トアレハ名目抄モ强ニハ採用セラレス

醫經ヲ講スルコト類聚國史天長七年十二月壬寅准明經博士賜下講二醫經一博士料上(第百七典藥寮)

小出永菴論語序說抄云題號之事鄭玄カ註ニハ種々ノ說アレドモ今用ヰス用ユル所ハ吳氏程カ註ナリ其說ニ曰論ハ撰也次也孔子及ヒ弟子ノ語ヲ撰次ス故ニ論語ト云今按スルニ此說ノ時ハ倫ノ音ナリ語ヲ撰ヒ次ツルトカヘリタル心ナリ書ニ對シテ讀ム時ハリンギヨト云ベシソラニテ唱フル時ハロンゴト云ベシ此レ一ツノ故實ナリトアリ題號ノ論ノ是非ハシラ子ドモソラニテ唱ルトキハロンゴト云ハ故

障子ニ御本尊ヲ懸ルト云ナリ二間ヲ夜居僧ノ候所トセシハ後ノコトニテ元ハ中宮ノ上御局ナリ河海抄ニミエタリ

今時モ節會ニ預ル人ハ裝束ヲ刷コトナレト昔ハ節會袍トテアリトミエテ古今著聞集第三政道昔は人の裝束もなへ〳〵としてぞ有ける齋院大納言の消息に先代の時節會袍借献などかゝれたんなるは節會の袍とてほの〳〵と有物の人にかすなどか有けるとぞトアリ

笏ニ一位ノ木ヲ用ルコト八雲御抄山部くらゐいやたかの峯六位篤木伐レ之山なり又三玉集飛彈の國司にて基綱卿位山の一位の木を笏の料にのぼせられし時御こたへに

位山みねちかきまで我こえし道をば君が手にとりてみよトアリ一位ノ木今飛彈ノ國ヨリ箸ナトニ作リテ都ニ來ル木ヲイチヰト云ヘト櫟ニアラスアララキナリ物產者流ノ說ニ廣東新語ニアル水松ト云モノニ形似タリ位山ニ生スルヨリイチヰノ名アルナリト云リ又櫟モイチヰニアラストンクリノ類ナリト云ヘトコレハ後世ニ物產ノ精シクナリシヨリノ論ニテ既ニ和名抄ニ櫟ヲイチヒト訓シ松尾ノ攝社櫟谷ヲモイチヒタニトヨムカラハ往昔ヨリ櫟ヲイチヒト云カ俗ナルヘシ今更ニアラタムヘキニアラスイチヒノ假名昔ハイチヒ中比ヨリイチヰトカケリ

嶋臺ハモト洲濱ナリソレヲ後ニハ嶋臺ト云リ永享九年十月朔日行幸日記後花園院義教亭嶋御盃の臺トアリ

松茸狩ト云コトモフルキコト也愚昧記安元三年九月廿六日取要向二光明寺一爲レ狩二松茸一也山上候二假屋一竹柱萱ニ椙葉ニ於二此所一盃酌トアリ狩ト云コトハ求ト云コト也紅葉狩櫻狩ミナ同シ

鼻捻ト云棒ノコトキモノ古代モアリトミエテ人車記仁安二年十月廿一日取要左右居飼廿人裝束如常但大烏帽子蒲扇鼻捻已上挿レ腰ニ行列レ之

長柄橋文臺ノコト明月記元久元年七月十六日取要ながらの橋ノ橋柱ノ所ニ朽殘ル云々木作文臺是院御物今日始被レ出二和歌所一トアリ後深草院宸記永仁二年六月廿五日甲辰天晴風靜此日皇太子御書始也中略黑漆文臺云々アリシハ和歌ノトキノ文臺トハ製造タガヘリ

年忌ノ法事ヲ引上ノ例ハ多カレト延引ノコト南方紀傳云貞治六年三月十三日北帝長講堂ヘ行幸これ後

# 梅窓筆記 巻上

橘　梅窓　著

神樂ノ庭火ノ歌ノ末句ヲウタハズ神樂ノ譜ニモ末句ニハ曲ナシ所謂ハシレ子ドモ古今著聞集六（管絃歌舞部）云鳥羽院八幡に御幸有て御神樂行はれけるに（中略）備後前司季兼朝臣庭火の本歌をとなへけるに秦兼弘人長にてもろ歌を仰すとて外山なるうたふ時おほせるにも末句をうたはて季兼朝臣去りそきける其說を去らぬこそと世人いひけり榊のふりに末句をうたはざるは故實にて侍となん（下略）トアレバ末句ヲウタハザルモフルキコトナリ

長秋記大治五年九月五日（取要）琴柱褁薄様狹レ絃而臨期博陸召ニ資信ニ返ニ給琴ニ仰云立柱可レ進也トアリ石山寺緣起ニ柱ヲ褁タル繪アリ其圖卷末ニアリ

江次第內弁細記ノ繾綿ヲツクロヒワタトハ訓ベカラズムシリワタトヨムヘシ

同條ニ殺禮ト云ハ爲べキ禮ヲ略テセヌヲ云ナリ禮ヲ殺ト云コヽロナリ故ニサイレイトヨムベシサツトイヘハコロスニテ義タガヘリ左經記萬壽三年四月二日（取要）奏ニ宣命見參等ニ之時外記內記等上卿雖レ過レ前磬折不レ居又叙位除目時取ニ筥文ニ之外記又不レ居准ニ此等儀ニ不レ可レ居歟者仍不レ居也仰云彼文等參レ奏之間（祭禮 不レ居歟）ハトアリ殺禮ノ假借ニ祭禮トカケリ

同條表衣襴放レ紐トアルハ古今六帖歌ニ
草枕結ぶとせしによひ〱はとけさりきやは下の
入紐トアル下紐ノコトナリ入紐トハ今ノ表衣狩衣ナト頸紙ニ着タル男蜻蛉女蜻蛉ノコトヲ入紐ト云ナリ同心結トモ云ヘシ入紐ノ襴ニ着タルヲ下ノ入紐ト云當時ノ表衣ニハナケレトモ昔ハアルヘシ南都東大寺若宮八幡宮所藏舞樂ノ新靺鞨ノ袍ニ下ノ入紐アリ其圖卷尾ニアリ

江次第云元日拜ニ天顏ニ物吉ト云ヒ又執聟條物吉女（板本ニ物告トアルハ誤ナリ）ト云物吉（モノヨシ）ハ最吉ノ假借ナリ玉海文治六年正月十一日入內御衾事（中略）及レ晩持來使左衛門督置ニ帳中ニ件人殊夫婦之間最吉之故也トアルニテ知ヘシ

禁祕御抄（二間條）懸ニ御本尊ニ寄ニ障子ニ也ト點セルハアシシ懸ニ御本尊寄障子ニ也トヨムヘシ左近ノ陣ノ西內衛門ニモ寄障子アリ寄障子ト云モノヲ立テソノ寄

以上九十八條

梅窓筆記目錄終

以上九十條

巻之下

# 梅窓筆記目錄

卷之上

# 梅窓筆記序

梅窓筆記。吾友梅宮祠官。香菓橘君所著也。君好古嗜學。最精 本邦典故。上自正史。下至稗志猥說。無不通曉。於是 朝廷儀適。民間瑣務。苟有所疑。則公卿大夫。聘价而問焉。農工商賈。執贄而聽焉。君隨問大小。答之如響。君之答問也。必取徵于古。鑿々乎有據焉。未嘗鹵莽辨而滅裂斷也。今斯編也。卽其所以答問者。手自修定。以具後案焉。君在日。嘗徵余弁言。余也懶。唯而不果。今玆六月。君已溘焉。頃日書肆急謀上梓。以君遺命。責余一言。義不可辭。因綴數語。以擬挂劒云。昔在
垂仁帝。命田道間守。遣常世國。求非時香菓。艱辛十年。僅獲而還。則 帝既崩矣。哭泣悲哀。遂向陵墓而死。今也序成。而君不在矣。余於香菓二字。不能無感。

文化乙丑冬十一月

平安丘思純識

にて操て三方にぬたをのこすべし

此書據黒川眞賴氏所藏本令寫之畢

柳葊隨筆奴字篇第十終

御堂あの石とつて歯のぬけた庭、「普に」歌仙額裏式。甲州八代郡二宮村小石和筋　美和大明神神前歌仙裏書當國第二宮大明神奉納歌仙三拾六枚之處源朝臣晴信大旦那御武運長久子孫繁昌之處也時之神主勝義筆者沼津與忠久時于永祿六年癸未林鐘二十八日書之左方裏書　當國第二宮、々、處大壇那源朝臣義信御武運長久御子孫繁昌之處時之神主勝義筆者沼津與太郎時于永祿六年癸未林鐘二十八日書之右方裏書」十七將圖、沼津壽昌寫レ之十七八歳筆　又寛永三年四月十七日沼津氏乘昌行年六十六歳筆此二圖はかつて眞蹟をすりしが其所在をしらず

〇布の價　嘉祿三山口祭記、御杣初一番食付机勤行國々下行云々白布二端但以二別代錢二百文一也〇信充云、嘉祿三年は後堀河院御宇にして、安貞と改元のとしなり、錢は乾元大寳及びいはゆる渡唐錢にして、開元元寳大觀等の錢なるべし」醍醐寺雜事記、延長元年の條云々　次男源氏八所調布三百段五所各五十段准女八親王弟女源氏用二代錢五十文一信充云、延喜通寳五十文なるべし」　續日本紀、和銅五年十二月辛丑制諸國所送調庸等物以レ錢換宜下以二錢五文一准中布一常上信充云、常は二丈六尺なり、一端は五丈二尺なり、五丈二尺は十六文二文五釐に當る、但錢は和銅錢なり　天平元年四月庚午諸國兵衞資物其輸法云々庸布四段米一石幷充二銀一兩一云々信充云、養老六年より銀一兩に銅錢四百文交易なれば、庸布一段百文に當るとしるべし、但一段は二丈八尺なれば一端は百八十五文餘に當る、和銅の直法に比すれば十倍に及ぶ」法曹類林、天暦三年八月八日官符云調布一端直百三十文云々　應和三年四月七日官符云調布一端直六十文云々」關市令、假令一旬沽價上布一端或錢三百或三百五十或四百即依二中沽三百五十一立二沽價法一義解」治部式。絹三疋調布十端或以二庸綿五十斤一代レ之絹二疋調布六端或以二庸綿三十斤一代レ之調布二端或以二庸綿千斤一代レ之商布一端或以二庸絹二斤一代之　又陸奥出羽調布五十束　太宰及管内調布四十束伊賀伊勢志摩相模三十束、畿内十五束、畿内庸布一段九束、伊賀伊勢志摩相模庸布二十束、陸奥出羽太宰及管内庸布三十束主計式に、凡諸國輸庸一丁布一丈四尺二丁成レ段三丁成レ端とあり、然らば一段は二丈八尺一端は四丈二尺なるべし

〇ぬため　弓矢細工の書、かぶらは鹿の角にて作るぬため三方にあるべし、大抵しかの角の太さ三寸回りばかりの處をけづりて作るなり」弓馬聞書武田一流、かぶらの長さの事三つふせなり目八目なり鹿角にてくりて三方にぬたを殘すべし、是は當流のかぶらの本なり、根本は八目其後五目四目にもくりたるなり、今は二目を本とするなり云々上田次大夫一雲細工書。かぶらの長さ三ふさなり目は二目なり鹿角

從二位、天慶三年正月六日正二位、永保元年二月十日從一位、永治元年正一位慶長年中大相國御造營也云々」國花萬葉記、拔鉾大明神甘樂郡に在社領五百石又云百二十六石可ﾉ考神主民部、別當光明寺、祭神、經津主命當國の一の宮也番神は安閑天皇の御宇に現じ給ふと云々」山吹日記。一ノ宮に詣で奉る式に見えたる貫前の大神なり、今はぬかさきとのみ聞ゆれども、己おもふにぬきのさきとこそ申べけれ、古より此國第一の御社なれば我二子山にのぼりまします大神の御時昔の跡をたづねて崇させ給ふあまり新たに宮造せさせ給ひしを後に寛永十二年に公より更にまた朱の玉垣いよ〳〵光りをみがきそへさせ給へば增見の鏡益々に曇なき御代の榮を照し守り給へる成べし、去は御社の粧ひ目もあやなれといゝけんも更なれ、右に經藏あり是に籠たる世に類すくなき物なりと道士淨聖院かたれり、又什物に古き類のもの殊に多しと兼てきけり云々、鐘樓の傍に花表あり正一位勳五等拔鋒大明神と指宗にて二行に書たる額かゝれり、此宮處をあやめ谷と傳いへれど夫も猶後の名にて古は磯部谷となん呼たりけるとかや云々此國の古き神名紀神宮寺什物に貫前の神拔鉾の神と二つの社おはしますは如何なる事とや、和名抄に甘樂郡の內此二つの鄉名を擧たればさは一つ神にて在すならんとおもへども續日本後紀に拔鉾の神赤城神伊香保神等に從五位下を授奉ると見えたるは此國の三つの大社の最も初めに書れたれば此一の宮の御事成べきは明らけし、其後三代實錄に正五位下勳八等貫前の神に從四位下を授奉ると有は云々、承和の比迄は拔鉾の地にいましたるを其後貫前に移し奉りて其古き跡にもさながらまで猶齋まつりけるを式には只拔鉾の本社のみをのせられ此神名記にはすべて古き社を記せるほいなるは共に收入たるにや有けん、赤城伊香保の社は承和の後しば〳〵神階を進めさせ給へる由見えたれども拔鉾の神に都てさることのあらねばいよ〳〵貫前のもとつ社にてまします故ならん」上野神名帳、鎭守十二社正一位貫前大明神　甘良郡三十三座正一位拔鉾大神」和名抄、甘樂郡貫前　酒井村存　丹生村存　那非　端下　宗伎村存　端上　有只　那射村存　額部　新庄　小野　拔鉾村存

○沼津繪　續五元集元祿十三年　沼津繪の腰は破れて古

乃極ニ其家所レ有恣レ情、耗蕩凡數年家業盡破、蟲出疾愈乃叩頭蟲也、晉傳咸叩頭蟲賦曰、蓋齒以ニ剛克一而盡、舌存以ニ其能柔一、强梁者不レ得ニ其死一、執レ雌者物莫ニ之讎一、無咎生ニ於惕厲一、悔吝來亦有レ由、仲尼唯ニ諾於陽貨一、所ニ以解レ紛而免一レ尤、韓信非レ爲ニ懦兒一、出ニ胯下一而不レ羞、何玆蟲之多畏人纔觸而叩レ頭、犯而不レ挍誰與爲レ讎、人不ニ我害一我亦無レ憂、彼螳螂之擧有豈患禍之能禦此謙卑以自牧、乃無ニ害之可一レ賈、將斯文之爲レ貴、貴不遠而取レ譬、雖レ不レ能レ觸レ類是長且書レ紳以自示旨、一日而三省、恒踽踏以祇畏、然後可以蒙自レ天祐レ之吉無レ不レ利

○糠價　東鑑、建長五年十月十一日丙辰被レ定ニ利賣直法一、其上押買事同被制、小野澤左近大夫入道内島左近將監盛經入道等爲ニ奉行一、薪馬蒭直法事、

炭一駄代百文　薪三十束三把別百文　萱木一駄八束代五十文　藁一駄八束代五十文　糠一駄俵一文代五十文

件雜物近年高直過レ法可レ下ニ知商人一者云々」

同六年十月十七日丙戌雜物等依レ有ニ高直之聞一被レ定ニ其法一、今日所レ被ニ施行一也、炭　薪　萱　藁　糠事高直過レ法之間依レ爲ニ諸人之煩一先日雖ニ巳定ニ下直一於ニ自今以後一者不レ可レ有ニ其儀一如レ元可レ被レ免ニ交易一但至ニ押買幷迎買一者可レ令ニ停止一者也以ニ此旨一可レ被レ相ニ觸相模國如然之物交易所一也依レ仰執達如件

建長六年十月十七日　相模守
陸奥守

筑前前司殿

相模守は時賴、陸奥守は重時なり、○糠一俵一文といひ、炭一駄百文と比挍して今日に考合するに、今炭一駄は銀凡三十匁に當る、然る時は建長の百文は今の三十匁と比すべし、五十文は今の十五匁なり、糠の價今升六升を百文に代として十五匁には一石〇五升に當る、又延喜式に一駄の米一石五斗なり、但此一石五斗は今の一石四斗ばかりに當るときは、建長の一駄も今の一石四斗と大異あるべからず

○抜鉾の神　延喜式神名帳、上野國甘樂郡貫前神社名神大」上野志略、甘樂郡貫前神社名神代菖蒲庄一ノ宮と云、俗説に昔礒部に貫前社あり今略して前の宮と云小社殘れり、安閑天皇二年當國に現じ賜ふ、經津主神貞觀元年正月二十七日授ニ正五位一下勳八等貫前神從四位下ニ十八年四月十日授ニ從四位下貫前神正四位下ニ元慶三年閏十月四日授ニ正四位下勳八等貫前神正四位上ニ四年四月二十五日授ニ正四位上勳八等貫前神從三位、延喜十六年正月二十八日上野貫前名神授ニ

常寧殿圖

身舍塗籠間西二　南面東戸　南面西戸　北面東戸　北面西戸　西面北戸　西面南戸　身舍塗籠間東二　南面戸
蘭林舍身舍御藏卽身舍塗籠　常寧殿身舍塗籠西面戸　東戸　西戸　南戸　北戸　飛香舍身舍間西二　塗籠　職御曹司母舍塗籠　校書殿塗籠

東三條殿圖

東三條殿に重明親王の家なりしが、法興院攝政關白兼家公に傳はり、その御女藤原詮子は圓融院の后にて後に東三條院と申す一條院は此御所にて降誕ありしなり
占地南北二町
二條の南、三條坊門の北、東西一町、西洞院の東町口の西
帳鑒におなじからざることは辨をまたずして明かなり

庭　南
母屋
東庭
西庭
北庭

○ぬかつき虫　枕草紙。むしはひぐらしぬかつき虫またあはれなり、さる心に道心おこしてつきありくらん、又おもひがけずくらき所などにほとめきたる聞つけたるおかしけれ」和名抄、叩頭蟲（ヌカツキムシ）、虫細微者觸レ之輙叩頭云々（本草化生類に叩頭蟲を出す俗名コメツキ虫とも」）淵鑑類函、異苑曰有二小蟲一形色如二大豆一呪令二叩頭一又呪吐血、皆從レ所レ敎如レ似二稽顙一、故俗呼爲二叩頭蟲一墨客揮犀曰、叩頭蟲亦能入レ耳爲レ患、有レ人爲レ蟲入耳自謂二必死一、

染直垂ニ大帷子ヲ重、袴ニ大口ヲ重ネ、直垂ノ色幷地褐布ニ紋ヲ書ク布に紋をかくとあれば今の大紋に相違なし」又云。調度懸の事、折烏帽子に小よりの小結に赤皮のゑぼしかけ、褐布直垂に赤革のひもなり、袴も括を入て高く上、矢を負ひ弓を持ことあり布衣記は永仁三年に書たる書なり天保十二年より五百四十七年前なり」或云、布直垂といふもの鹿苑院將軍家の時にはじまる源平盛衰記に貲布の直垂あれば此說信じ難し

帽額の図

簾を葦にて編たるをさけらるゝ

縁無紋淡墨色

○布帽額ヌノモカウ　徒然草、諒闇の年ばかり哀なることはあらじ、倚廬の御所のさまなど板敷をさけ葦の御簾をかけて布のもかうあら〳〵しく御調度どもおろそかに云々」類聚雜要抄、面額モカウの幅は常絹弘一尺五寸許也、中折ニシテ折目ヲ下ニスこれは御帳の料なり、下に圖す　五丈四尺八寸面額料纐纈」枕草紙、なまめかしきもの云々夏のもかうのあざやかなるすの外の高欄のわたりに云々」又、もかうのすはましてこはきものゝうちをかるゝいとしるし

○ぬりごめ　枕草紙、五月の御精進のほど職りおはしますにぬりごめの前ふたまなる所をことにしつかひしたればれいさまならぬもおかし」同抄、稱名院云塗籠は帳臺のやうにしてをく所なり、文庫などやうなる躰なり」源氏物語榊、御なやみにおどろきて人々ちかうまゐりてしげうまがへばわれにもあらでぬりごめに押いれられておはす云々、きみはぬりごめの戸のほそめにあきたるをやをらをしあけて御屛風のはざまにつたひいり給ぬ云々」大内裏圖考證、神嘉殿身舎塗籠中三間　南面戸　北面戸　東面戸　西面戸

鵺森、東三條鳥居小路の西にあり東三條の林頭といへる是なるべし、今民間に楡(ニレ)の木の森といへり」鵺石、西洞院通り二條下る二丁目なり、此ことは古藤原冬嗣公の家にして泉石に鵺の踟蹰して休らひし石也と、其鵺の通路なればとて押小路は烏丸を限り西の方ふさがれたると云 烏丸を限り押小路はふさがれたりといふこと不審なり、諸圖を合せ考ふるに、押小路は室町に至て鴨井殿に當る、鴨井殿より西は東三條殿閑院殿堀川殿みな南北二町に亘りて押小路ふさがれたり、然れども堀川より西は神泉苑まで二町の間あけられたり

大内　大宮　堀川　油小路　西洞院　町口　室町　烏丸　高辻
神泉苑　堀川殿　閑院殿　東三條殿　鴨井殿
二條　押小路　三條坊門

○布直垂(ヌノヒタヽレ)　逍遙院内府裝束抄、布直垂ハ諸大夫着ス、是ヲ俗ニ大紋ト云大キナル紋付タルニヨリテ云カ、緒ハ打紐ナリ前ニテ結ヒテ下ル、下モ上ニ同ジ長キ袴ナリ素襖袴トノ替リメ胸紐革ト打組ナリ　按にこゝに諸大夫と云は、五位諸大夫を云ふにあらず、職原抄にいはゆる公卿諸臣の中に、公達諸大夫侍とある諸大夫にて、六條修理大夫顯季の子孫、勸修寺葉室日野家または中納言親宗子孫、平氏南家式家菅江の家、武士の中には頼義義家の子孫、正盛忠盛の流上北面官外記醫陰伊勢齋主等みな諸大夫の一列なりとあるにて辨べし」　源平盛衰記、年五十バカリナル男ノ貲布(サイミ)ノヌノ、直垂ニ長刀杖ニツキタル男ニ云 土肥次郎實平が郎從ノ男也」 布衣記、中間事、折烏帽子小結常ナリ

陽明家
享祿三年春日詣圖卷に載たる中間百人の内二人を抄出也

或家藏
一遍上人傳所畫

これ布衣記にいふ所の大帷子なかされといふにもよくかなへり

京繪圖
東
西
北
粟田天王社
東分木町
白川橋
三條大橋へ

牆一、飛々片々入ニ昭陽一、多情尙有ニ池邊柳一、留ニ得啼鶯一伴レ日長、

○隆達節　恨の介（慶長十四年に書たるなり考證はう字篇にいふ）當世流行けるりうたつぶしとおぼしくて云々」小歌奥書、依ニ御所望一節付進候併捨御嘲笑耳候也文祿三暦二月日奥九右様参自菴隆奉（山崎美成所藏）文祿三年九月日自菴隆達としるして花押ありといふ、此本は隆幸とあり隆達とは別人か、隆幸のは百首あり　國花萬葉記、高三隆達もとは日蓮宗の僧、當律顯本寺の內に住す、還俗して高三氏の家に往て藥種を商ふ、年を經て小歌の節を一流うたひ出すより世俗隆達流とて謳（ウタ）ひ賞翫す

柳葊隨筆利字篇第九終

# 柳葊隨筆奴字篇第十

○ぬえ　字鏡。鵼ヌエ鵺ヌエ」拾芥抄。鵼鳴時歌、ヨミチ鳥我垣下ニ鳴ツナリ人マテ聞ツエリ魂モアラジ」異名分類。（八雲）よみつ鳥、よみつ鳥とは徒然草に云眞言の書に鵼のなく時招魂の法を行ふ次第ありといへり、招魂の法は死者の復生を祈ることにて鵼のなく時行ふといへば冥途の鳥などいはんが如くよみつ鳥とはいふか万葉に黃泉をヨミとよめり（黃泉をヨミと訓る萬葉を引んより神代卷の黃泉平坂を引べきなり」）字典廣韻、鵺羊謝切」集韻、黃謝切竝音夜鳥名似レ雉」山海經、單張山有レ鳥如レ雉、文首白翼黃足名曰ニ白鵺一、食レ之巳ニ嗌痛一」廣韻、鵼苦紅切、怪鳥出ニ字統一」藥名備考。又工（漢名未詳、和名抄作レ鵼未レ穩）源平盛衰記、南殿ニ鵼ノ音シテ一ノ鳥ヒメキ渡タリ、殿上ヨリ人ヤ候罷出テ搦メヨト仰ス、左衛門佐（平淸盛）音ニ付テ宣旨ゾト申テ跳掛ル處ニ此鳥騷テ袖ノ內ニ飛入テケリ則取テ進ラセタリ、叡覽アレバ老タル毛シユウナリ云々（ぬえの鳴音ゐつみに似たるものと聞ゆ」）又云、平治二年五月東三條ノ森ヨリ黑雲一叢御殿ノ上ニ引キ覆フ、鵼ノ音ヲ鳴ル時必フルヒタマギラセ給フ云々」國花万葉記

寒窓下、扶勞薦玉堂、劉基題（伯温）ㇾ眞蹟、余家藏ニ劉伯温硯一其背有ㇾ詩因追和ㇾ之、古珍濕潤硯、千歳美名香、鈍靜知ニ其壽一、傳來在ニ草堂一、咸休〔前橋拾遺〕〔忠擧〕有ニ古

硯一相傳曰、漢劉熙物或曰明劉基、皆莫ㇾ可ニ考按一、基也近矣若ㇾ熙則年代遠甚、雖ㇾ然硯壽世計亦安知ㇾ不ㇾ近ㇾ之、非而遠ㇾ之是哉、均之不得不以人重之、是硯也有ニ三絶一焉、形狀溫雅一也、適用快利二也、出係ニ名士ニ三也、頃命上依式爲ㇾ之者ニ三輩、使ㇾ廉爲ニ之銘一銘曰、爾愛在ㇾ形、匪ㇾ矩匪ㇾ規、爾貴以ㇾ人、或熙或基、玄津一滴、雲行雨施、琢工織畢、乃重周彝、篠本廉

今按に硯背銘に劉基伯温とあれば劉熙に非ること明なるに篠本のかくいふは怪しむべし

王世貞名卿蹟記、劉基字伯温卒年六十五遺命焚ㇾ屍揚ㇾ灰無ㇾ得葬ㇾ漢書計林姓氏、劉基字伯温靑田人御史中丞誠意伯謚ニ文成一」夏日雜興、劉基　曾樓迢遞俯ニ清郊一天際群山檻外交、日暖水禽鳴哺ㇾ子、風輕沙燕語尋ㇾ巢、綠荷雨洗藏ㇾ龜葉、翠竹煙寒集ㇾ鳳梢、可ㇾ嘆仲宣歸未ㇾ得、苦終日倚ニ衡芽一」　菱葉荷花漸滿地、紅榴綠條正相宜、天邊日出園葵覺、地底雲生柱礎知、長夏未ㇾ應ニ炎暑過一、薄寒恰似ニ晩秋時一、朝來苦怪雙靑鬢、輙向ニ風前一學ニ素絲一、唐明詩類函」　發ニ安仁驛一、鷄鳴發ニ山驛一、人黑路彌險、煙樹出ニ猿聲一、風枝落ニ螢點一、江秋氣轉尖、嶂濕雲難ㇾ歛、佇立山雨來、客愁紛冉々」　夜泊ニ桐江驛一、伯夷淸節大公功、出處非邪豈必同、不ニ是雲臺與ニ帝業一、桐江無ㇾ用一絲風」　過ニ閩關一、建溪激箭向ㇾ西流、石齒如ㇾ鋒閉ニ客舟一、篙子踏歌渾不畏、行人遙望替ニ生愁一」晨詣ニ祥符寺一、上ㇾ馬雞初鳴、入ㇾ寺鐘末ㇾ歇、草際起ニ微風一、林端澹ニ斜月一、僧房湛ニ幽寂一、假寐待ニ明發一、松翠斷無ㇾ人、經聲在ニ清樾一」宮怨、何處春風拂ニ苑

醍醐方佛具圖

輪徑三寸三分滅金

天福元年十月十一日遷智院僧正調レ之トアル法具ナレバ今ヨリ六百九年上ノ物ナリ

梅尾高山寺寶物　十無盡院藏輪　大如レ圖眞鍮厚一分半許

○律衣尺　四分律行事鈔唐僧道宣著　震旦國法尺寸從レ俗不レ同、而用ニ律歷ニ定㪺、則以ニ姫周尺斗ニ爲レ定、通古共遵百王不レ易、故隋煬帝立ニ斗尺秤ニ准レ古立レ樣、余親見レ之云々、佛一搩手准ニ姫周尺二尺ニ」集韻。搩手度レ物也」行事鈔、搩手者謂下展大拇指與ニ中指ニ相去上

今此說によつて圖をつくる

| 日本四尺一尺 | 六寸一分 |
|---|---|
| 佛一搩手 | |
| 周尺一尺 | 周尺一尺 |

| 唐尺一尺六寸七分 | 實一尺六寸六分六六不盡ナリ |
|---|---|
| 西域一肘 | 半肘 |

一肘を二十四指と云、一指とは日本四尺本ノマヽ曲カの四分四釐七毫二二不盡なり、これを三つにして一つを一指節と云、日本曲尺の一分四釐九毫餘に當る、猶肘尺の條に委細にす」日本曲尺の八寸〇五釐を周尺として其二尺が律衣尺の一搩手なり

○劉基硯　背銘、溫然石處士、身染墨痕香、留佇

人一爲二貴人一、位次二貴嬪一、於レ是六劉之寵傾二後宮一聽立二左貴嬪劉氏一起三鵠儀樓（一作レ殿）於二後庭一、廷尉陳元達諫、聽大怒將二出斬一レ之、時在二逍遙園李中堂一、抱二堂下樹一叫曰、臣所レ言者社稷之計也、聽怒甚、劉氏時在二後堂一、聞レ之密遣三中常侍一私勅二左右一停レ刑、於レ是乎手疏切諫聽乃解、引二元達一而謝レ之、易二逍遙園一爲二納賢園一、李中堂爲二愧賢堂一　聽子粲立、靳準爲二大將軍錄尙書事一、準執レ粲數而殺レ之、劉氏男女無二少長一皆斬二于東市一、發二堀元海聽墓一焚二燒其宗廟一

○哩々囉々　護國院開基生順眞跡。天安囉々地平哩々北斗七星如在影向一心三觀自在無礙不生一念自受法樂「法の種心のまゝにつゝけなん年のはじめの宇賀の神垜、天地開闢の砌も今日の朝哉、正保五之曆正月大吉辰餘上御歲德神　（花押）　東叡覺成院所藏　澤庵眞跡。

靈山一會儼然末散北斗七星如在影向天安羅　地平哩々天海大僧正被染毫「鳥かへる山はかすみのあなたにてのこすやあとを形見なるらん、咄々囉々哩禪子訝中眉垂　澤庵老拙宗彭」悉曇體文、哩々囉々（囉）（哩）」句雙紙、三言囉囉九　囉囉哩」字典正字通、「哩語餘聲元人詞曲借爲二助語一、廣韻囉歌詞、集韻囉歌助聲

○輪寶紋　春日系圖。春日兵庫助行高入道は春日八郎行宗の長子なり、小栗合戰に功あり鎌倉持氏朝臣より感狀を賜はる

去年五月廿八日武州府發向以來令二供奉一在々所々陣就中同八月二日常州小栗城合戰之時致二忠節一之由安房四郎憲實所二注申一也尤以神妙向後彌可レ抽二戰功一之狀如レ件

應永二十一甲辰年五月廿一日　持氏判

春日兵庫助入道殿

此時輪寶紋之指物を添て賜はりしなり」見聞諸家紋帳（天文八年卯月十九日佐々木秀勝判原本）

輪法　三宅（ミヤケ）

も其眞蹟の何方にありといふことも定かならず、近年或諸侯の藏に、明の宣宗の畫に柳枝貫魚一軸あり其形樣大體相似て只柳枝と竹條のかはりのみなり、仍て此圖を案ずるに宣和畫譜に竹貫魚竹穿魚柳穿魚の三圖なり、筆者は五代の袁嶬顧德謙滕昌祐又北宋の徐崇嗣等なり然ば徽宗以前より此圖あり、因て思ふに徽廟の魚を畫かれしこと諸書に見えず、但名畫の事なれば鳥獸の外に魚介も自在なるべきなれどもいかにも見當らず、宣宗また花卉翎毛等をよくせらる丶所より前年も徽宗と云傳へし宣德の筆あらむ事二三度見及しゆゑ疑くは其畫よく似寄り共に帝王たる所より宣和と宣宗を相混じて此貫魚圖を宣和と申誤りしにや

宣德五年
御筆特寫柳枝貫魚
賜学士楊傳

武英殿寶印なり

信充云宣德五年は皇朝後花園院永享二年に當る、柳枝貫魚は立志官御の隱語にや

○劉聰　眞跡、劉主聰鳳儀之營繳元達力諫、犯ニ毒龍之鱗一偏ニ猛虎之鬚一、亦岌々乎其殆矣、世咸謂元達之生賴ニ劉娥手疏一而免、余竊以爲レ非、娥六劉之壹非レ有ニ淑德可一レ稱也、蓋色足下以蠱ニ聰之心一悅中聰之目上言聽計行無ニ乎不一レ可ニ豈徒一手疏之空言一而矣乎、惟聰之所レ重者色、娥之所レ恃者色、元達之所ニ籍以生一者亦以レ色、孔子曰吾未レ見ニ好レ德如レ好レ色者一也、其斯謂乎、嗚呼使ニ聰之重者一果以レ疏而不レ以レ色則任顗等之言巳先レ之矣、嗚呼幸而全ニ元達之生一使ニ娥得ニ名於後世一、不幸元達之生不レ籍ニ枝任顗等一而籍ニ於娥之色一也、逮上夫靳準之謀遂弑ニ聰子粲一發ニ聰陵一戮ニ聰屍一而焚ニ其廟一劉氏亦爲レ之赤族矣、嗚呼兇暴之德孤媚之客千歲而下若ニ草木飄一レ風兮而煥然載ニ青史一與ニ朱雲輩一相頡頏垂ニ名於無窮一也、元達之爲口亦賢矣哉、至正十四年三月二十有二日虎林李華在ニ草閣上一書」文化中此眞蹟を一視せしが今その在所をしらず

劉淵、晉惠帝永興中僭稱レ趙改ニ元光熙一永鳳河瑞淵子聰字玄明淵第四子」晉書、聰拜ニ大保劉殷二女一爲ニ左右貴嬪一、位在ニ昭儀上一、又納ニ殷女孫四

類聚國史、延暦十八年正月壬子豐樂院未ニ功成一、大極殿前龍尾道上構ニ作借殿一、葺以ニ彩帛一、天皇臨御」續日本後紀、承和十二年正月乙卯外從五位下尾張連濱主於ニ龍尾道上一舞ニ和風長壽樂一」拾芥抄、大極殿云々　蒼龍樓東謂ニ之龍尾道東樓一上多ニ小閣一八間　白虎樓西謂ニ之龍尾道西樓一上多ニ小閣一八間」　大嘗會御禊記、大嘗宮は大極殿の龍尾道の前に是を造立す、又其に三丈許を去て廻立殿を立」夫木集「とねりめす豐の明に月さえて宮人わたるたつの尾のみち　法性寺入道關白

○梁年　百練抄、久安四年閏六月十五日、諸卿於ニ殿上一定申諸道勘申、當地梁年可レ有ニ造營一哉否云々（延久元年己酉二月十日依レ爲ニ梁年一今年不レ可レ作ニ内裏一之由諸道勘申）」後漢禮儀志、梁神名能食レ鬼」五行大義、日月會ニ於大梁之次一、大梁酉也、斗建在レ辰故辰與レ酉合　此によつて辰酉年を梁年といふならん

○了然詩　眞跡、少年頃歳事難論、歷ニ却塵中一發レ興多、只任悟迷壽端的、壽作レ算　十方諸佛不如何、大休庵了然書」墓所一覽、了然禪師名元總泰雲二世正德元年九月十八日化葬ニ於落合泰雲寺一」傳記、葛山十郎義久の子長二郎某女　長次郎はじめは駿河國富士大宮司たりしが、後京にして畫鑑の長原と稱す、又茶事に堪能なりとか　幼にして大内に入て名を寄生（やどりき）といふ、延寶六年正月十五日東福門院崩御の後に大内を出て松田晩翠といふ者に嫁し男女三子を生む、終に世塵を厭ひ禪林に入る天和元年冬江戸に下り白翁道泰和尚に見え法を傳ふ　いける世に捨て焼身やうからましの歌此時なり　同二年七月三日白翁和尚遷化　大休菴は白翁の菴室なり

了然花印

若むらさき　元祿四年立春印本　了然尼記レ之「君があたりさらぬ心を殘しをく筆の跡まで形見とも見よ　井上正利、齊藤三友、奥山立菴、板垣重治、菅沼正氏、松平昭重、田中定賢、清水宗川、岡本宗好、かくれかの茂睡、武藤安清、青木泰臨、中山道軒、吉益豐澄、有馬重廣、山名光豐、原安適、小玉某、田付圓方、よつりん風也、久松定延、中山信久、城親昌、鈴木重親、伊達秀宗、小山朝三、源光通室、内藤義概、磯田正隆、秋田俊季、光政娠、日光新門主、田村宗永、本多正昭、跡部良隆、鈴木重榮、田中定格、田付直平、本田重世、やつ友益、土屋國枝直旨、狩野常信、くめ、奥山良和、新庄直賢、自閑、菅沼正氏、平塚良重、後藤常廣、榊原政房、中山信治、佐野綱道、山田敬重、宇都宮隆綱、渡邊正、毛利玄橘母、山名矩豐、福作江菴、林直秀、最恩法師、日永可敬、石原泰忠、奥山良知、淺野長治、（天方倶通、昌齊俊益）等の歌なり

○柳枝貫魚圖　檜山成德記、此圖安永天明の頃多く增寫し元來宋の徽宗の圖なりと傳へたり、然れど

含元殿
螭頭
螭頭
蓮花頂
此階三級
螭頭
螭頭
螭頭
殿基高四十尺
龍尾道
砌道
一轉
二轉
三轉
四轉
五轉
六轉
七轉
廣五百歩
砌道盤上
蓮花頂
蓮花頂
丹鳳門
距丹鳳門四十歩即廿丈也

七轉の道を鋪磚為ㇾ坡陁斜道不ㇾ跣ニ小級とぞあり

石欄ニ、石欄柱之頂止刻ニ蓮花ニ不ㇾ刻ニ螭頭ニ矣（泊宅篇に引ところも同じ）長安志（宋敏求）大明宮云々、丹鳳門内當ㇾ中正殿曰ニ含元殿ニ、即龍首山之東麓也云々、殿左右有ニ砌道ㇾ盤上謂ニ之龍尾道ニ云、今按に砌は階甃也と説文に見ゆ、又は[illegible]と通すと[illegible]は階齒とあれば今いふきざはしのことなり

唐長安図

拾芥抄、太極殿龍尾道圖

今按に皇朝の大極殿は殿基四丈に及ばず、依ㇾ之七曲の龍尾道を作るによしなし、故にたゞその石をうつせしのみ、眞の龍尾道はなきなり、登橋を龍尾道なりといふ人あれども誤なり、全く雍錄を解ざる故なり

龍ハ至レ今時々有ニ龍燈奇瑞一者其此謂乎云々」江戸名所記、木下川淨光寺、いにしへより毎月八日ならびに元三の朝にはかならず本尊の御前に龍燈のあがるをはいする人少なからず云々「富岡八幡社記、寛永五年の夏弘法大師の靈示あるにより高野山の兩門主碩學の外東國一派の衲僧此永代島に集會し一夏九旬の間法談あり、別に弘法大師の御影堂を建て眞言三密の秘頤を講ず、それより以後神前に龍燈のあがる事ありと云々」　慈眼大師傳、寛永二十年十一月二日黄昏於ニ仙波喜多院一特修ニ法事一云々于レ時自ニ明星水一龍燈捧ニ於客殿南面杉之枝頭一、道俗驚見各作ニ禮拜一、即時以ニ走疾步卒一注ニ進此旨於日光山一諸人感激不レ止云云」　遠西名物考補遺巻八　湖澤沼池曠原山寺墳墓等ノ鬼燐龍燈ヲ現ズルハ動物植物ノ腐敗質ヨリ水素瓦斯（ツアトルストフ、ガス）迸逸シ凝聚ノ浮游セル者ナリ、濕蒸ノ穀類糞苴ノ堆積ヨリ熖光發スルモ亦同ジ

○龍尾道　龍尾道者含元殿正南升レ殿之道也、貫黄中談錄曰、含玄殿前龍尾道自ニ平地一凡詰曲七轉、由ニ丹鳳一北望宛如ニ龍尾下ニ垂於地一兩掑欄悉以ニ靑石一爲レ之、至レ今石柱猶有ニ存者一、兩京新記曰、含玄殿左右

雍錄宋程大昌唐含元殿龍尾道圖

棲鳳閣　西朝堂
東朝堂　翔鸞閣
第一大層
小級小級小級小級
螭頭螭頭螭頭
第二大層
龍尾七轉
蓮花頂
第三大層

有ニ砌道一盤上謂ニ之龍尾道一、按此卽龍尾之形像石實皆昭然矣、康駢劇談錄曰、含元殿左右立ニ栖鳳翔鸞二閣一龍尾道出ニ於閣前一殿門去ニ南門一二里元會來朝者仰觀ニ玉座一如レ在ニ霄漢一
含元殿南流階升レ殿凡爲ニ三大層一自レ下而上、其下兩層皆培レ土鋪レ塼爲ニ坡陁斜道一不レ踈ニ小級一其鋪レ磚處透迤屈曲凡七其轉故自ニ丹鳳門一北望則如ニ龍行而垂ニ其尾一是以命爲ニ龍尾道一也、龍尾云者亦附ニ並龍首山一爲レ義而至爲レ之名也比ニ之龍尾一也者其培レ土處合爲ニ一階一階上所レ鋪磚道則分爲レ兩可ニ以列レ班對上一、故仁祐曰階兩面龍尾道凡六七十步也、龍尾道者其兩畔亦有ニ

函、王勃春日孫學士宅宴序且傾ニ鸚鵡之杯一聊擧ニ麒麟之筆ニ」李嶠咏レ筆詩　握レ管門庭側、含レ毫山水隈、霜輝ニ簡上一發、錦字夢中開、鸚鵡摛文至、麒麟絶句來、何當遇ニ良吏一左右振ニ奇才一、

○龍鱗月硯　陶穀清異錄、開元二年賜ニ宰相張文蔚楊涉薛貽寶相使各二百龍鱗月硯各一一、鱗石紋似レ之月硯形似レ之、歙産也

○龍尾硯　王氏彙苑、蒯鰲畜ニ龍尾硯一友人欲レ之而不レ言、鰲心許レ之、友人不レ告而去、乃徒歩追及送レ之」曹繼善歙硯說、按龍尾山在ニ婺源縣長城里一亦名ニ羅紋一山下名ニ芙蓉溪一石坑最多延曼百餘里取レ之不レ絶」山堂肆考、宋張仲幾有ニ龍尾紫石硯一東坡以ニ銅劒一易レ之」蘇易簡硯譜、歐陽修云歙石出ニ龍尾溪一以ニ金星一爲レ貴在ニ端溪上一云々、靑州紅絲石爲ニ第一一、斧柯山第二、龍尾石第三云々

○龍燈　東奧紀行水戸赤濱長玄珠著　府城岩城平之西二十里有ニ阿伽井嶽一、每夜有ニ如レ燈者來一俗謂ニ之龍燈一、余宵親觀レ之、初昏戴レ星時四倉海上火光浮出泝ニ竈川及溪水一至ニ此山麓一飛懸ニ大杉梢一又飛ニ入森中一不レ見、又續來者亦然自レ海至レ杉火點累々相追自レ昏至レ曉不レ知ニ其數幾許一、凡月夜則光微、暗夜則如レ螢或如レ炬、蓋陰火也、但此火坐ニ此山岬燕石上一而觀レ之、從ニ他處一觀レ之無ニ一點光影一亦奇也、如夫時珍所レ載蕭丘澤中寒炎肇

淵所レ謂洱海陰火或蜀川廬山神燈、其事雖ニ相類一、至ニ於每夜不レ變猶ニ星辰運行一不レ知ニ果同否一、可レ謂ニ陰火中之尤奇者一矣云々」木下川藥師緣起嘉暦二年淨光寺住持沙門義純書　慈覺大師東方行化之時暫留ニ淺草寺一、一日有ニ白髮翁一來曰、東北有ニ靈地一吾安ニ置靈像一彼像傳敎大師所レ造也、言已形隱、慈覺大師便出臨ニ東北一忽然起ニ瑞雲一靑龍現ニ雲中一、覺大師潛出レ寺尋ニ靑龍一到ニ庵所一拜ニ佛像一、而靑龍猶現在、覺大師向ニ瑞雲一告ニ靑龍一曰、吾有ニ一言一神龍聞レ之、吾欲レ建ニ寺於此一神龍能加ニ護之一莫レ令ニ不祥一、自レ今以後神龍爲ニ護伽藍神一、靑龍不レ動垂レ頭而聞、言已龍形隱、覺大師爲ニ吉徵一卽名レ山以ニ靑

日野俊光卿狩衣織紋龍膽鹿

久我家

高倉　六條　庭田等家

中院家

堀川千種等家にて用之歟

○鱗角筆（りんかくひつ）　拾遺記、張華造ニ博物志一奏ニ於武帝一帝賜ニ麟角筆一以ニ麟角一爲ニ筆管一遠西國所レ獻也」淵鑑類

〇晝三（チウサン） 寶暦四吉原細見、曲輪（クルワ）品定、太夫八十二
夕（江戸町一丁目玉屋山三郎内）花紫、濃紫云々 印さんちや、ちう
や金三分（江戸町一丁目六上總屋内）あげまき、よしまき、玉芝、染
衣、はた巻（同天滿屋内）かた岡、かよひぢ、小式部、（同巴屋内）
豐浦、あふさと、そのはら、とみずみ、（同ゑび屋内）巻絹、
しゆん山、まき芝、（同松葉屋内）瀨川、初浦、はつ浪、その
梅、（同萬字屋内）吉十郎、やくも、（同二丁目きつかう屋）きくぞの、（大わかな）
や、わかな、（つる蔦屋内）若紫、（丁子屋内）てう山、ひなづる、みな
とぢ、そめづる、かほる、しげ浦、ときはづ、しら
玉、（平野屋内）てう山、今紫、（佳町ひしや内）右京、（中萬字屋内）れん山、た
ち花、（山口屋内）ふた巻、みつ花、（京町一丁目たはら屋内）よしの、（かなこ屋内）
しきぶ、なを波、さくら人、なみ江、小紫、しまの
介、（同二丁目かなや内）かすがの、勝山、二の江、（中近江屋）すみのえ、
半太夫、龜づる、あふみ、みやこぢ、若くさ、くれ
なゐ、にのまち〇すべて晝三五十七人あり盛なりといふべし

柳葊隨筆知字篇第八之下終

# 柳葊隨筆利字篇第九

〇りんだう　徒然草、家にありたき草は云々　かる
かや、りんだう、きくきゃく」古今集、りうたんの
はな、とものり「我宿の花ふみしだくとりうたん（龍膽）の花
ばなければやこゝにしもくる、」枕草紙、草のはなは
かるかやりんだうは枝さしなどもむづかしげなれど
こと花みな霜がれはてたるにいと花やかなる色あい
してさし出たるいとおかし」春曙抄、りんだう龍膽
也、古今の物の名に云々、基俊の悅目抄にりんだうの
花を手むくるきほうしの經よむ聲はたふとかりけり
と俳諧歌によめり」拾遺和歌集（物名）りうたん「川上
にいまよりうたん網代にはまづ紅葉ばやよらんとす
らん、藥草略譜、龍膽和名クタニ又リントウ花九月
開碧白二種アリ云々」本草綱目（十三）山草 龍膽（本經上品）釋名（志曰葉如二龍葵一味苦如レ膽因以爲レ名）陵游云々」雲上名鑑、（村上源氏）久我家（紋龍膽車葉五枚（花五））
中ノ院（龍膽車花六（葉无））六條（笹龍膽）久世、岩倉、千種、梅溪、愛
宕、東久世、植松、（宇多源氏）庭田（笹龍膽）綾小路、五辻、大
原、慈光寺、（清和源氏）竹内（笹龍膽）」或家記龍膽（りうたん）は利刀の音にか
よふが故に武勇の家に紋とすと云

○千葉寺　檀林巡路記、千葉寺觀世音坂東札所也、此寺は增上寺開山西譽上人眞言宗に剃髪し給ひし古跡なり、坂上まで二町此村を千葉寺村といふ

○ちはや　服飾備考、襅チハヤ巫ミコノキルモノナリ

○ちぎり　或說、男女の間に交連するちぎりといふに比して石にもあれ木にもあれつなぐもの丶間に■の如きものをちぎりといふ

○搏風チキ　神武紀、搏風チキ」延喜祝詞式、皇神能敷坐下都磐根爾宮柱太知高天原爾千木高知氏云々」眞淵、チカヘ木ヲ略ナルベシ

○乳付の旗　畠山譜。政長義就家督爭論により合戰に及びし時政長はじめて乳付の旗をさ丶せける云々

○ちりめん　華夷通商考、南京土產云々縐チリメン紗云々浙江土產白糸縐紗　福建土產白糸綾子縐紗　廣東土產縐紗　東京交趾土產縐紗　前漢書江充傳。充衣ニ紗縠襌衣ヲ註師古曰紗縠紡レ絲而織レ之也、輕者爲レ紗縐者爲レ縠增韻。縐紗爲レ縠紡レ絲而織レ之、釋名。縠粟也其文足々而踧々視レ之如レ粟諸布重寶記。縮緬六丈物十丈物大廣貳幅物金尺二尺三四寸幅中廣同二尺幅唐西庄縮緬同断　屋形常幅一尺六寸定　狹十丈物同　唐縮緬　上州縮緬　丹後縮緬京縮緬　同紋縮緬美濃濱よりも出せ共京におよばず　山繭縮緬　濱縮緬江州長濱より出、丹後の極上に准ず、丈は六丈物七丈四五尺まであり　美濃縮緬

らざりしを云々」東鑑、文治廿二年三月十七日陸奥國白河領（元信頼卿知行、後小松内府領）事此處不輸知行候但未レ辨ニ本家ニ若爲ニ院御領ニ歟可レ濟ニ年貢ニ候歟云々

○中宮　職員令、中宮職（謂皇后宮、其太皇太后皇太后宮亦自中宮也）扶桑略記、長保二年二月二十五日癸酉皇后宮藤原遵子爲ニ皇太后ニ世謂ニ之四條宮ニ同日中宮定子改爲ニ皇后宮ニ同日彰子爲ニ中宮ニ（一條院二人の后を立られ、一を皇后宮と云、一を中宮と云なり）

○陳德澤　畫題、福清陳德澤筆

○千葉系圖　增上寺本

常胤―胤正―成胤―胤綱
―時胤―賴胤―胤宗―宗胤―貞胤―氏胤（千葉介）
―滿胤（介）―實胤―守胤（弘治二年十一月八日卒總泉寺殿長山昌愽大居士）―惟胤（二郎）―正胤（二郎　天正元於ニ古河城ニ討死）
　├兼胤
　├胤直
　├自秀（千葉介　永正三年丙寅六月二十三日卒松月院殿南宗玄参大居士）
　└自胤（中務少輔隅田川三跨城主）
―胤明（初賢胤　母新田左中將義貞女　幼名德壽丸　後出家大蓮社西譽上人聖聰大和尚增上寺開山）

一本
葛原親王―高見王―高望―良文―忠賴
―忠常（上總介）
―常將（千葉次郎）―常永（イ長）―常兼―常重（千葉下總介）―常胤（下總介）―胤正
　└常家（上總介）―常隆（上總介）―廣常（上總介）

たる成綱が所務にしてまた其内より百姓に與ふるなりたとへば麻埴保水田白田合四拾餘町　但一町獲稲上中下平均四百束

獲稲一萬二千餘束 此粟今京升二千四百餘石あるべし

五分之一稲二千四百餘束　内藏寮運上分 此粟今京升四百八十餘石三斗五升俵として千三百七十餘俵に當る保司職進退分

殘九千六百束餘　全地頭分

内 農民所得四千八百束餘 成綱所得四千八百束餘

如是なるべきを成綱内藏寮運上分地子を抑留して運上せざるによりて康頼歎狀を捧げし也、よりて關東の下知として運上分を除きて成綱が所務の分を中分せしめたるなり

二千四百束　内藏寮濟物

二千四百束　康頼得分　成綱抑留過怠

二千四百束　成綱得分

四千八百束　農民得分

二千四百束抑留したるにより四千八百束過怠を請たるなり、頼朝卿の頃は如此なりしを延應の時には本年貢の三分一を新地頭の所務とせし也

二千四百束餘　本年貢

八百束餘　新補地頭分

百三十三束餘　守護給

八千六百六十束餘　地主農民分

是は前の麻埴保の勘定なり猶別に租税考に云べし

○地藏菩薩　地藏佛感應畫贊、詞書筆者兼好法師繪土佐光康足水軒所藏」地藏菩薩祕記元祿三年沙門淨慧刻本地藏尊秘中深祕在ニ蓮華三昧經一蓮華三昧經今我朝相傳由來者予養父西園寺入道前太政大臣爲ニ孫竹園院禪師一齋ニ三千五百兩金一投ニ異朝雲一欲レ覓ニ天台聖教甚深祕密妙旨一之意也時淸凉山大聖竹林寺長老澄湛和尚爲ニ五臺修造一替ニ五百兩金一開ニ不思議童子寶藏一送ニ此蓮華三昧經一云々地藏以ニ諸地獄一爲レ藏地獄本來常寂光淨土云々

○糂汰瓶　字典、糂糏滓也」徒然草、糂汰瓶一つも持まじき物なり」或書、我家の庖下よりは隣の糂(ヂン)汰瓶(タカメ)

○塵取與　春日記錄、至德二年三月二十七日の條取與あり

○知行　正徹書記ナグサメ草、近江の小野の庄播磨の細川庄は和歌所の知行(永領イ)にて五條の三品よりかは

○地頭得分　東鑑纂補、延應二年六月十一日於㆓前武州御亭㆒有㆓臨時評定三ヶ條事㆒一新補地頭得分田畠加徵物事於㆓本年貢一斗所㆒者可㆑爲㆓參分㆒㆒者」東鑑、文治四年三月十四前廷尉康賴入道捧㆓歎狀㆒是去年拜㆓領阿波國麻埴保保司職㆒仍雖㆑遣㆓使者㆒地頭野三刑部丞成綱不㆑能㆓許容㆒之間乃貢空手由載㆑之當保者內藏寮濟物運上地也成綱固抑留之間度々被㆑下㆓院宣㆒訖然者除㆓件所濟㆒而康賴可㆓中分㆒之旨被㆑下㆓御書㆒云云

此條を熟讀するに阿波國麻埴保は內藏寮の領地にして康賴入道その地の保司職たるなり、次に野三刑部丞成綱は麻埴保の地主たるなり、さては年貢は麻埴保の田畠より出す處を抜りて租稅の法に依て內藏寮に運上す（此內藏寮運上の內にて保司職の分を取なり）其殘りは地主

ハシ車ノ紋ノ御旗錦母衣ヲ贈リ給ヒ其軍勞ヲ賞美セラレ甲斐〳〵シクモ御生害アリ

○持明院家　知譜拙記。大織冠鎌足――不比等――房前――眞楯――

內麿――冬嗣――良房――基經――忠平――師輔――

兼家――道長――賴宗――

俊家――宗俊――基賴 嗜二弓馬一好二鷹犬一 ――通基 號二持明院一 ――基家 馬藝鷹弓等爲二家業一

中務大輔 鎮守府將軍 正五位以下 武署達人辭而不二昇殿一保安三五二十七卒八十三

大藏卿 正四位下 久安四十十卒五十九

權中納言正二位 元長基 建保二二二十六薨八十三

女――後堀川院

基宗――家行――家定――基盛――基世――基兼――基淸

二男 基長――四世孫 基久 領二丹波大澤一稱二大澤一――七世――基宥 基定實父

入木道祖 行成卿十三世 ○行俊――基親 爲二行俊弟子一學二入木道一 ――基繁――基信 從三位 ――基春 參議 爲二行季弟子一學二入木道一 ――基規 權中納言 一忍軒 於二防州山口一討死

愛寺にまたがれり故に此井を稱して千代の井と云」

應永宗胍。圓覺開山無學祖元 景愛尼 如大○按に無學祖元禪師は弘安九年九月三日入寂なれば此禪師に剃髪を受たらんには如大は尊氏卿未生以前に出家せしなり

○兒(チゴ)の髪(カミ)　文晁所傳兒髪圖

○ちから革　延喜左馬寮式、牛革四條各長四尺已下三尺四寸已上廣三寸已下一寸已上鐙靻(ミツヲ)幷力革(チカラカワ)料

長三尺廣三寸鐙靻料　長三尺廣一寸五分力革料

鐙靻料
長三尺
力革料
長三尺
これを裁て如圖それハ鐙靻二条とあるこ之
長三尺
長三尺
又力革の料の皮を以て二つ不裁されハ如圖
一尺五寸
一尺五寸
此一尺五寸に一寸五分の皮にくかりて鐙をとりあくる
力革
此古代の鐙靻力革の制之

○知久家旗　寛永系圖、室町將軍の君達より錦のほろならびに車の輪の紋を賜はるその書狀今猶家に藏す云々」知久家譜、享保七年三月二十一日知久監物頼久家傳の錦母衣幷車輪の旗を上覽に備奉る」浪合記、應永三十一年三月二十四日尹良親王後醍醐天皇ハ御孫宗良親王ニハ御子下野入道政滿ヲ召テ其方ハ下野國落合ニ行此由ヲ良王君尹良御子ヘ語リ再新田世良田宮方ノ一族ヲ集メ合戰可レ然被ニ仰付一ハ、又使ヲ知久四郎入道祐超ニ遣

城氏家譜、城和泉守昌茂はじめ武田大膳大夫晴信に仕ふ云々晴信着する處の陣羽織を與へてその軍事を勇しむ、その羽織今猶その家に傳ふ

明智譜、明智左馬助、永徳が書たる雲龍の陣羽織着て三山の甲にて湖水をわたし坂本に入と云」九鬼家傳、九鬼家の陣羽織とて或家に傳へたる物を見しに圖の如し

○中和節　唐書李泌傳、徳宗以二上巳九日一皆有二宴樂一而寒食上巳同時欲下以二二月一名上節泌請以二二月朔日一爲二中和節一貞元間中書門下中和節初賜二金銀一給二百官宰相以下一於二曲江一合レ宴云々　二月朔日民間以二青囊一盛二百穀瓜菓種一相問遺號爲二獻生子一閭里釀二宜春酒一以祭二句芒神一祈二豐年一百官進二農書一以示二務本一乃著レ令與二上巳九日一爲二三令節一

○ちよのふ　夢窓年譜、康永元云々正脉菴者尼如大爲二佛光一所レ建也、佛光與二如大長老一手書幷手染牌額等諸大字收在二本菴一、其書略云汝受二吾衣法一道風大行老懷懽喜骨髮少許分留與レ汝汝爲二安峯一別置二一小禪刹一代レ吾分化須當レ竭レ力不レ得レ違二吾之志一今寺之興莫二是祖翁冥有一レ所レ待也」國花萬葉、山城、千代野井洛北日蓮宗本隆寺にあり、古金澤越後守顯時が女足利讃岐守貞氏の後妻尊氏卿の異母に夫人千代野と云ふ女剃髮して如大禪師無着尼と號す東西の諸禪に參し日夜坐禪勤行す美濃國松見寺の老尼に仕へ賤婢となり諸尼のために薪をとり水をくみて仕ふ時かつぎし桶の底ぬけて水こと〳〵くつきければ忽然として大悟し則和歌を詠ず「とにかくに頼みし桶の底ぬけて水たまらねば月もやとらず、鎌倉に歸り佛光國師の許にて剃髮し諸寺を經て京師に入り高族の財施を得て洛北の松木島に一字を建立し景愛寺と號す是尼寺五山の甲に位す本隆寺の地松木島の内にして景

間稱下非二兼盛之子一由上深稱二時用一云々、兼盛可レ合レ血之由一申云々其藝能尤可レ謂二兼盛子一歟」類書纂要、陳業兄渡レ海傾レ命時依止者五六十人骨肉消□不レ可二辨別一業仰レ天誓后土曰間親戚旨必有レ異焉因割レ臂流レ血以洒二骨上一應時歆レ血餘皆流去」群國志、陝西西安府同官人孟姜適二范植一僅三日植赴二役長城一姜送二寒衣一至二城下一植已死姜尋二夫骨一無レ辨喩レ指血驗レ之得云々」內訓明太宗后著　秦范杞梁妻孟姜嫁三日夫赴二役長城一久不レ還節已寒冷姜送二綿衣一得レ信赴二夫死一姜哭泣之二長城一尋收二夫骨一骸骨盈レ野無二辨別一喩レ指流レ血洒レ骨驗レ之累々枯骨中得二血滲拭レ之不レ流者一收二得之一首載還レ鄉至二潼關一身疲力盡困死士人哀レ之葬レ之造レ像立レ廟云々」文化丁卯。永代橋の變にあたりて死せしもの丶屍たゞれて見わきがたかりしものも多かりしに身よりのもの出來りし時にその屍より鼻血したゝりしといへり」又近き比子が許へしたしく來れる大工の弟子いかなる事にや井に入て死しけるが日數へてとりあげつれどもたゞれて誰とも見わけがたかりしにその師匠の大工ゆきしかば屍よりはな血ほとばしり出たりと云り

○陣羽織

信玄の玄字あらんり

紋羅紗切入

城氏の城字あるへし

鈴木氏家藏豊臣右大臣秀頼公陣羽織

地黑天鵞絨裏ナシ
丈三尺ユキ一尺六寸
襟幅四寸四分エリ
黑襦子紋金ノスリ出シ文字スミ
袖長一尺六寸五分
幅一寸八分
紋表裏ニアリ袖口同

唱へ給ふ此等も俗に習ふことにやされど後成恩寺關白の公事根源抄にも此事書れたればいかさま昔より世俗に有けることゝ見えたり云々輪二つを越て御うしろさまに出おはします（此後此輪を女御以下みな越ことをかゝせ給へり）次第に入はてゝ後輪を東の簀子に差出て簾皆たる六位の藏人參りて輪の本に候す內々の男衆次第に入終りて藏人退く又とり入て下々へくだす釆女女官女嬬お物に局々の官女に至迄みな入終りぬ服者月のさはりの人はいらず」同抄、みな月の輪ちかやにて造る輪ふたつをまげて如此つくるなり茅の下の輪に御膝をかけてふみて入給ふ上の輪を御冠の上よりかけてくゞらしめ御もどりには二つ共にふみて出給ふ也すべて三度なり堂上など所勞の時は裝束をくゞらしめ給ふ

○注千字文　濫觴抄、李暹注千字文云々注千字文、序梁大夫內司馬李暹云々（梁書に大夫內司馬と云官名見えず）天地玄黃注、玄黃本作二元黃一避二御諱一以レ玄代レ之也（宋眞宗元の名は元侃即位の後恒に改む）

○ちは　瓢簞町之記（寛文年中の記）昨日者契二比翼連理一親、今日者變二天地雲泥一交り晝獨居二閑局一身云二千話一慕二眞夫一云々

○地子錢　古文書。定　京中地子錢永代令二赦免一畢、若從二公家寺社方一地子錢內收納有來分者相二計替地一以可レ致二沙汰一事、諸役免許事、鰥寡孤獨之者見計扶持方可レ令二下行一事　天下一號取者何道ニテモ大切ナル事也但京中諸名人トシテ內評義有テ可相定事　儒道ノ學ニ心ヲ碎キ國家ヲ正サント深ク志ヲ勵ス者或忠孝烈之者尤大切ナルコトニ候條下行等子レ他異可二相計一之其器之廣狹能尋問可二告知一之事

右條々相計可申付者也

元龜四年七月七日　信長判

村井長門守

信長譜、天正元（即元龜四年）信長命二所司代村井長門守一赦二京中地子錢一云々天正十年六月光秀置二所司代一免二洛中地子一」醍醐寺雜事記。越智四至內事（但粉油畠定）合陸町（賀部布里二十二二十三二十四二十五二十六二十七所當地子段別粉三舛油三合也）延喜主稅式、凡公田穫稻上田五百束中田四百束下田三百束下々田一百五十束地子各依二田品一令レ輸二五分之一一

○血を合す　江記、赤染時用女也、依レ歷二右衞門志尉等一號二赤染衞門一實兼盛女也云々離二別彼母一後稱レ有二女子一欲二尋取一之處母惜而稱二不レ然之由一相論之間爲道撿非違使時用沙汰之間與二彼母一密通相住之

下故漢兵善用者巧ニ於戎人ニ　此器などの轉せしものか

按にヂンナイは甚内にて、脇坂甚内安治朝鮮より將來せしものなるべし安治はじめ淡路の領主にして須本に在城せし時に製して治城の具とせしものか

○茶式部　音無川寛永五年の書　聚樂の茶亭の女常に歌を好み折にふれたる事など三十一字につゞりて口ずさび人にも語り慰みしを誰いふとなく多くは他ヒトの詠る歌なりといひふれしを聞傳へ口をしくやおもひけん或時人の袖を引とゞめて是非に題をと請ければ古の小式部がふるまひに似たりさらば我等が身の上火事に逢たる人々也をよめといへばしばし案じて「古郷は燒野となりし人と聞ばさぞ早蕨の名をも厭はむ、と書したる手跡もいつくしく仰そむかぬ迄に候覺させ給ふなといふ是より世に傳へて茶式部といひける

○茶神　全唐詩話。陸鴻漸始創ニ煎茶法ヲ至レ今鬻茶之家陶ニ爲其像ヲ置ニ於湯器之間ニ云宜茶足利云々今爲ニ鴻漸形ヲ因目爲ニ茶神ト有レ售則祭レ之無則以ニ釜湯ヲ沃レ之」國花萬葉、山城、通圓茶屋、宇治橋の東に古へ通圓法師と云者宇治川の傍に茶屋をかまへ往來の諸人に茶を施して結縁とす、近世又人有て其跡に茶店を構へ棚を設け古の通圓像をかけ往來の人に茶を賣て便宜をなす

○茅チの輪ワ　法性寺關白御集藤原忠通公近衛九條兩家大祖　六月秡ノ詩　世上久爲流列態、林鐘晦日禊除衆、詠無ニ他詠千年頌ヲ、期有ニ定期六月風ヲ、苦地燎幽迎レ夜處、石湍水冷欲ニ秋中ヲ、未レ知何物號ニ菅秡ヲ、結レ草如レ輪令ニ首蒙ラ 此詩にては茅の輪を首に戴きしなるべし」後水尾院年中行事、六月晦日云々御藏みな月の輪を調進す云々中﨟臺盤の本によりて輪をとる麻の葉さしたる竹をぬきて麻の葉ばかりを輪にとり添て御前にもて參る云々上﨟輪のはしをもたぐ先左の御足をふみ入賜ふ次に御右みな月の名越のはらへする人の千とせの命のぶと云歌を御口の内に

候は中間より下り馬屋の者より上候、公家には中間を雜色と被仰候」奇異雜談、足輕一人朝飯いぜんに隔子の紋の帷子に萠黃のもしの十德にかたな脇指にてやどをいづ、中間はかた衣よの袴にて主の笠を頭にかけ手やりをかたげて跡にゆく云々

○近松門左衞門　或書、相國寺宗長老の弟を杉森門左衞門と云長州萩人なり其弟を岡本一抱子と云其妹を錦江と云俳諧師たり」音曲道智篇、爰に天和の頃近松門左衞門と云人出て新作を書たり京都の產にて姓は杉森氏なり、始は堂上方に仕官して其後近江國近松寺に遊ぶ故に是を苗字に呼けり、都萬大夫が歌舞伎狂言を書たり竹本座の新作を百餘番作りけり義太夫が妙音に移し聞人感通す、文體拙からず儒佛神に能わたり譬ごとに故事を引き貴人高位の御耳にふれさせ賜ひしよりお初德兵衞が道行の文に智識も耳をそば立給ふ事擧て算がたし、終には天下に名を發にはやる事數十年爰に詞書の讃す

堪能の人言しはふしにはふしなし言葉にふしは詞にふしなし節に語て節に語なと言ことあり、此六の者は得安きさまにて得がたきに能得たる人はたきや

一ふしを語り殘してうつし繪に今も聲ある竹の面かけ　前筑後掾藤原博教

近松門左衞門平安堂

花林子讃之

此讃大和掾有隣子が繪絹に染て末弟泉舍松主に讓り置れ江府狩野梅笑筑後並竹本二代目播磨翁大和掾がたしかなる年に似せて物しけるを此道の家寶にして藏す近松作右大將鎌倉實記を筆の名殘として享保九年甲辰十二月二十二日七十餘歲にして泉客となりける世辭「去程にさても其後のちにのこる櫻ははなし花は匂はし、法名阿耨院穆矣具足居士」本化正宗靈簿。阿耨院穆矣日一具足（近松門左衞門享保九年十一月二十一日）○肖像は人知たれば略之

○ぢんない　阿波少將齊昌朝臣手書、先比のぢんないの出處何にもみえ候にはなく先比進じ候圖の品いにしへより城內に有之候が古來よりぢんないと唱へ來り候事に候

三才圖會、鐵鏈來棒本出二西戎一馬上用レ之以敵二漢步兵一其狀如二農家打麥之枷一以レ鐵節レ之利二於自レ上擊一レ

玩貨名物記萬治庚子歳板本　御物御茶釜　すち織部、圖前ニ見ユ　のみ
そ　そうせん即宗善ナルベシ　大あられ圖前ニ見ユ　しなのかま
たいかうたう　口なし大久保芦屋ノ御釜、鑽付口ナシナレバ是チ云ノカ　へんたん
ふろ釜織部瓢箪ナルベシ　めうもんあられふろ釜圖前ニミユ

○地火爐　大内裏圖考證。後涼殿云々右近陣南廂
下板敷地火爐　別板敷侍從所南廂北面西第一間壁西面
壁地火爐南面脱履（クツヌキ）」後三年合戰記、地火爐ついてに按
ついては築てなり、今も竈をつくと云ふ語あり、思合すべし

○中間（チウゲン）　布衣記永仁年中の書なり中間事折烏帽子小結常なり
染直垂に大帷子を重ね袴に大口をかさね云々「是中間の服飾ない
へ東鑑、弘長三年八月八日云々御中間信濃判官明清」
源平盛衰記。宮高倉ヲ女房ノ形ニシタテ參ラセテ亮ノ
大夫宗信ニケシカル直衣小袴キセ奉リ黑丸ト云御中
間ニウハ差シタル袋モタセテ御所ヲ出シ參ラスル」
騝驢嘶餘、寺家年頭ニ武家御所ヘ時云々若黨中間ア
リ云々」海人藻芥宣守僧正、享年前の書　長門跡人數上下事　出世者
大臣の息より殿上人の子稱レ之是在家法師也、限ニ貴所門跡ニ被レ召ニ仕之ニ云々」　禪侶自ニ諸大夫子ニ至ニ北面等之待子ニ稱之　侍法師勤ニ三綱ニ　坊官自ニ大臣息ニ至ニ殿上人子ニ稱之　中童子中間法師勤仕承
武雜記、天正二年七月六日首注文中間彦六苗字なし」宗
五大草紙、公方樣御中間とてはなく武家に雜色と申

大面取
口三寸六分半
腹九寸三分
高五寸四分

籠目
口五寸六分
腹九寸二分
高五寸
天明八年正月御修復之節寫之

車軸
釣御釜

九雪
總地アラレ
口四寸五分
腹九寸
鐶付鬼面

梶ノ御釜
蘆屋
口三寸九分
腹九寸
高六寸六分
鐶付梶

織部筋
口四寸二分
腹九寸一分
高五寸六分
鐶付栗形

宗善
火請五寸三分
口三寸二分半
腹八寸四分
底八寸五分半
甲高四寸五分
鐶付長一寸
橫五分
高四分

上張
口三寸八分
腹九寸
高五寸五分
鐶付上弦

織部瓢簞
口三寸三分
腹七寸三分半
高八寸三分
火請四寸
總地鮎ナマズハタ
（鯰カ）肩

九輪釜
口四寸九分
腹四寸六分
高七寸九分

清見寺御釜
口大三寸六分
腹九寸三分
高六寸八分
天明七未年十一月

大儀釣釜
口三寸四分
七盤
羽先八寸六分
腹七寸六分
甲高四寸六分
鐶付遠山
鶴首網地
紋
共蓋紐節

○茶釜　茶具備討集、釜　眞釜　肩衝釜　圓釜
茶磨釜　甑釜　二重釜　富士形　覆籠釜　婆口　折
葉　几帳面　撫葉　篦鬘無葉也　平釜　茶屋釜　笄釜
鶴頭釜　極古釜　新釜　鑄膚　鑄懸　朽目　荒膚
霰　梨膚　撫膚　鐵斑　鐵色　音曲　鐵氣　釣物
蒲團形　柚押形　葉落　蟇目形　手取（土瓶也必有レ口）　諍強
諍張（當世數奇者所レ言有レ弦無レ口也）　高麗釜（同二于日本一）　唐釜（未レ見）　鐶付　瓜
取　松笠　竹節　鉦皷耳　鹽吹貝　鬼面　兎耳　蝦
龍頭　鍜冶　蘆屋釜（西國）　天明釜（東國）　京釜　伊豫釜

名越家傳御釜圖
東山殿御好浪龍

大久保蘆屋御釜



大霰　玄蕃

妙門霰御釜　御風爐釜

漉仍銀鎗子獸炭須臾炎氣盛盆浮沸浪花起聳縣垸商家盤吳鹽和味味更美物性由來是幽深潔深岩石髓不勝此煎能餘香處々薰飲之無事臥白雲應知仙氣日氛氳」 惟靈集弘仁五年閏七月八日獻梵字幷雜文表云茶湯坐來乍閱振旦之書云々」 文華秀麗、夏日左大將軍藤原朝臣閑院納涼探得閑字應制淳和天皇時皇太子令制 此院由來人事少、況乎水竹每成閑、送春薔棘珊瑚色、迎夏岩苔玳瑁斑、避暑追風長松下、提琴搗茗老梧間、知貪鸞駕忘囂處、日落西山不解還、題光上人山院一首錦彥公 梵宇深峯裡、高僧住不還、經行金策振、安坐草衣閑、寒竹留殘雪、春蔬採舊山、相談酌綠茗、煙火暮雲間」田氏家集、乞滋十三摘茶 不勞外出好居家、大抵閑人只愛茶、見我銚中魚失眼、聞君園裡茗爲芽、詩行許摘何妨決、使及盈筐可得誇、庭樹近來春欲暮、莫教空腹猶看花」 都氏文集、銚子廻文銘多煮茶茗飲來如何和調體內散悶除痾」 本朝續文粹、茶讚宗孝言蜀山所產自有昌明煙液塵細雲漿沫生煎來虎眼慰沃人情散悶之計乃切不輕」 小補集、橫川景三 一椀茱萸風味新、重陽無復臂囊人、摧茶弓弦青雲上、鼠矢恐成龍焙春壬辰重陽茱萸茶、按文明四年壬辰也 薄福住山纔過旬、有茶無酒遇佳辰、茱萸重九菖蒲五、一椀中藏萬斛春菖蒲茶」東遊續集、橫川 雲脚磯殘天一方、曉傾北斗酌銀漢、茶星爭似酒星好、春入帝觴餘瀝香茶星」 翰林胡盧集、紅雨斑々日脚斜、一甌桃蕚小僧家、春風燕麥色蔡外、亂後無花有草茶桃花茶

茶詩歌此に限るべからず後日又補ふべきなり

○茶にする　或家由緒書「光秀が持し熊毛の茶筅やり人を茶にしてつゝたてゝやれと云御うたを東照大權現の御自筆に遊ばして賜はりしなり」此こと又富士の煙にも見えたり

○茶筅賣　下學集、茶筅」 國花萬葉記山城、高山茶筅所蛸藥師御幸西へ入町ニアリ、大扇や、三條釜座、竹屋、四條御旅町、大和名物▲高山茶筅大和國圖を檢するに、高山と云は添下郡の內にて、河內國と山城國に境たる處にして、傍に平尾、中村、薛田、高山と五村など云とあり、田原と云處も高山の近處なり、宇治よりも程遠からぬ處なり、こゝの茶筅師に左近蓬萊などと銘を箱にしるせしあり猶よく尋ぬべし」 茶具備討集、茶籤　奈良茶籤　幡枝(ハタエダ)沫切尾張幷加賀昔ハ用今癈ル」和訓栞、空也の流をくむもの茶筅を賣も竹鑵より起りたるにや」 高崎志、磬打(カネウチ)ト云ハ遊行上人ノ門徒ナリ茶筅ヲ作ルヲ業トス

淵嘉廣習傳剏ニ竹茶杓一亦人之賞物也（此によれば端錄に珠德とあるは周德の事なるべし）鐵牛禪師自牧稿、大原休意行年八十素嗜レ茶善製ニ茶杓一有レ名云々」山岡明阿說、禪聽（慈照院殿時人、茶杓ノ作者） 惠比須堂（紹鷗時代人、茶杓作者） 養仙坊（堺法華坊主、宗易同時、茶杓作者） 尼川（養仙坊弟子） 一阿彌（佐目井寺人、豐臣太閤より御朱印を賜ひ、天下一と云、珠光寺に住する故に珠光一阿と云」） 和漢諸道具見知抄、茶杓之次第 能阿彌眞能と稱す（將軍公方家に仕て童坊たり） 相阿彌茶杓眞相と稱す能阿彌が孫なり 珠光茶杓 南都光明院住持 宗珠茶杓珠光が一男也 紹鷗茶杓後奈良院御宇弘治元年十一月二十九日死去せる人也、 茶杓に節なし又象牙あり 利休茶杓天正十九年（本ノマヽ）二月二十八日死去す茶杓貝先すこし長し筒にけら判あり、古田織部茶杓 小堀遠江守殿茶杓すぐなる物なり筒に名あり或は歌あり又は銘あり 道庵茶杓 宗旦茶杓道安が子也茶杓小ぶりなり筒の前後けづりてある也又大ぶりなる茶杓もあり 少庵茶杓利休女房の弟なり 向井將監殿茶杓 多賀左近殿茶杓 桑山左近殿茶杓 金森宗和茶杓 片桐石見殿茶杓 船越伊豫殿茶杓 堺甫竹茶杓 北向道陳茶杓 瀨田掃部茶杓 利休之弟子 大德寺江月和尙茶杓」 國花分明集和泉圖、甫竹茶杓本は利休より傳受す、古田織部正また是を恩寵し賜へり、或時台德院殿へも召出されて御茶杓を獻ず、今に子孫甫竹と稱してこれあり△山城國茶杓并自在竹師數寄屋一齋（寺町二條上ル） 田中元齋（綾小路室町東） 覺清（萬竹細工四條御旅）

○茶の歌　一條禪閤藤河記、野上の茶屋にこしをたてゝまたざれ歌を「旅人にめ まし草をすゝめずは野上のさとにひるねをやせん」 醒睡笑、茶是釣睡鈎とありまた食を消するともいへり「わが門にめさまし草の有なべにこひしき人は夢にだに見ず、などいふて人々ほめはやしのむ末座に百姓の候てそれならば我々は一期茶をたち申さん終日骨をりても夕とくと眠り候て辛身をもわするれ又たま〳〵とぼしくて喰ふめしの消ては何の益かあらんあらいやの茶やと頭をふりたれば云々」春雨抄、茶の歌とて「くもるなり雨ふらぬまにつみてたけ栂尾山の春のわか草、日重上人聞書、めさまし草といふは茶の事なり

○茶の詩　經國集。與ニ海公一飮レ茶送レ歸レ山一首　太上天皇　道俗相分經ニ數年一、今秋晤語亦良緣、香茶酌罷日言暮、稽首傷レ離望ニ雲煙一、 雜言和ニ出雲巨大守茶歌ニ一首惟氏　山中茗早春枝萠レ芽採擷爲レ茶時山傍老愛爲レ寶獨對ニ金爐一炙令レ燥空林下淸流水沙中

るの類何ぞ雅といふことを得ん、此四字を知ざる茶人は更に言にたらず、春臺獨語に茶碗は古くむさきを喜ぶと書たるは茶をしらぬ茶人の所業を見ていふなり、既に利休は古物を貴ばず茶碗は長祐常慶に燒せ茶釜は與次郎彌右衞門藤左衞門等に鑄させ、形まで時の好に應じ古きを摸すを要とせず、花入茶杓は自身に作り更に難レ得を貴ばず墨蹟も當時の人を用ひたり、然るを未練不學の人誤て作意を旨と覺しより大にその道を亂したり、古織の圜悟禪師の墨蹟を截斷して二幅となしたるは深意あり、まづその掛物のことをきくに

**別想念處**
**總想念處**

如此の二行なるを二つに切て二幅となしたりとかやもし然らば深く甘心すべし、語は別想念處總想念處と天台の想念觀心を書したるなれ共茶室に掛るには別想念處は甚よし總想念處は茶室の外の事になりて甚わるし、よりて斷截せしならん、古織はよく此語意を解して切たるは和にもなり雅にもなり中々普通の人の及ぶ處にあらずと、人掛物の語意を解さずして徒にその名印を賞するは眞の茶人に非ず

○茶書　茶器備討集一漚軒宗全天文甲寅書　利休百首　長闇堂之記　北野大茶湯記　君臺觀左右帳記　茶道祕錄承應四年岡本休意　杉木普齋茶書　槐記　名越家傳釜之圖　西村家傳道治釜之圖錄　名越家系　千家寸法記　京都大阪數寄屋圍差圖　千家起シ繪圖　石州流寸法記　數寄屋置合記　道具圖　茶入棗之圖　名物類聚　手前寸法圖　茶人系圖　此外板行の書數部あるべし

○茶杓　續茶器備討集端錄、茶杓細工人　珠德　羽淵　紹鷗　利休　掃部瀬田　三齋　慶首座、千家は道旛　少庵　宗旦　江岑　隨流　原叟　如心、同裏にては仙叟　常叟　泰叟　笠叟、武者小路は一翁　文叔、久田は宗全　其外は桑山宗仙　片桐石州宗關　松浦鎭信德祐　佐久間將監　小堀遠州宗甫　蓬雪小堀權十郎　舟越豫州　金森宗和　貞置　庸軒藤村氏宗旦門人　山田宗偏　杉木普齋　其外諸流の作夥敷あり略之　茶器備討集、茶杓茶匙　象牙茶杓昔ノ數寄者周德所レ作之竹茶杓當世翫レ之爲ニ名物一採レ竹有レ習羽

同前むかしは袋一ツづゝ二十匁入申により十袋が一斤也、今宇治より參る袋は半斤といふなり、茶のこしらへ樣大昔　後昔　初昔　白鷹の爪　大鷹　小鷹大白　小白　むし茶　青茶是より外に茶のこしらへ樣はなし當代宇治より參る袋の書付に有之珍敷書付共參り候へ共是は私の名薗あざ名にて候　承應四年正月　播州住人岡本休意判

○茶の德　源流茶話、茶をすける人も是に同じ指て我心より面白しとも思はね共世上に交りて描く思はれんも心うき事とおもひてすく人あり」又先祖より所持の道具もあり他人は無之てさへ求てもすき侍るになど思ひよりてすく人もあり」又他の藝に勝り清淨禮和の所作なりとてすく人もあり」願はくは樂天が水竹を翫びしに習ひ此道を以て心の師友とし身を修め道を行ふのたすけとせば眞の花の德と可申なり云々」喫茶養生記序、茶亦養生之仙藥也延齡之妙術也山谷生レシ之其地神靈也人倫採レ之其人長命也天竺唐土同貴二重之一ヲ我朝日本曾嗜愛矣古今奇時之仙藥也不レ可レ不レ摘乎云々養生之術可レ安二五臟一五臟中心ヲ爲レ主乎建立心臟之方喫茶是妙術也厥心臟弱則五臟皆生レ病云々」織田右府消息、箕裘におこたり朝夕露地に出て塵を拾ひすきやに入て堅柔を評しいくばくの月日を空しくする事無二勿體一事也、去ながら淺々すきなば士たるもの氣味清らに其品尤佳なるべし与二佐久間不干齋一」椒壺三茶說、茶は近世の藝なれども頗る神妙に通ずる所あり、まづ第一に和、和は種々に分別すべし貴人として賤卑をいはずその德を尙ぶに至ては一室に入て自ら飲食を供す（經書を貴人の前に講ずる人、あるひは末座に見臺を設餔する人あり、道をきくの際、猶貴賤の分を忘るゝこと能はざるは、能く和せざるがゆゑなるべし）己欲せざる處ありとも主人のために賞美し上客のために甘心す、みな是上己を立てず衆と共にすること猶湯と茶と涵和してあわたつにたとふ、第二に淸、淸また細かに分別すべしあにたゞ露地の塵を拾ふのみならんや門前の塵まで拾はんことを希ふ、門前の塵なきのみならんや不淨處迄淸からんことを欲す、然もたゞ作事の新造をいふにあらず主人の心中の淸からんをむねとす、第三に閑、閑また熟思すべし家僕あり共右仕ことなく自身に給仕し炉邊に環座す、第四に雅、雅は正なり万事に不正のことなからんことを欲す、古墓の藏を得て庭内を莊飾し漁樵の具を態々求めて室内の器とす

廣集茶人系圖。天明中好茶閑人所修 其統系家々によりて同じからねば暫く予が聞る處をしるす、後人よくこれを訂正せば大幸なりとしかいふ

柳荠隨筆知字篇第八之上終

# 柳荠隨筆知字篇第八之下

○茶の價　御茶目錄價附、御濃茶一文字初鷹半袋（但掛目十匁を半袋と云）代七錢五分　老まつ代同上　蓬萊昔代六錢　梅代同上　初むかし代五錢四分六釐　後むかし代同上又代三匁九分　視の白代三錢九分　初鷹爪代三錢九分　火いわひ同上　花の白同上　浮ぶね代同上　いノむかし代同上　御薄茶極昔一斤に付代七拾八匁　別儀昔代五拾貳匁　一枚代代四拾三匁　好極揃代三十三匁八分　三十匁代代三十匁　極掛代二十六匁　二十匁代代二十匁　吟茶代十三匁　御煎茶壽一斤に付代三十匁　白折代二十五匁　清折代十二匁　折鷹代十五匁　雁がね代十匁　右五品御濃茶薄茶より出申候莖也　玉簾代十八匁　霜の花代十五匁　池の尾代七匁五分　華園代十六匁　花橘代十匁　上喜撰同上　山富喜代八匁六分　一森代六匁　喜撰代五匁五分　龍門代四錢五分　朝日代三匁五分　莖茶同上　薄山吹　粉茶共代三匁　上飛出し代二匁五分　右之外御濃茶幷薄茶直段に應じ詰上申候以上山上善大夫」

信充云、茶の一斤は二百目をいふ、故に一斤七十八匁の極昔は百目に付三十九匁なり、十匁は三匁九分なりと知べし」

茶道祕錄宇治茶の花幷直段之事　一極上一斤に付代六十匁但二百目一斤なり　一別儀一斤に付代四十匁　一極揃一斤に付代二十匁　一別儀揃一斤に付代十匁　一上揃一斤に付代六匁　昔より直段如此寛永十二年より割の上り右一斤と云は十袋の事なり一ッ二ッ拾と云迄も

山上宗二

古田織部

台德院將軍家

雲龍院門主

大久保相模守忠隣　小田原城主

大野修理

大久保藤十郎石見守子

佐久間將監眞勝山隱宗可大德寺寸松菴

多賀左近

金森出雲守可重

金森宗和

瀬川左馬

小堀遠江守政一　初宗次　作助　宗甫　孤篷菴
正保四年二月六日卒六十九

船越伊豫守私云、諱永景藤原氏

永井信齋諱尙政從五位下信濃守爲二山城淀城主一

加々爪甲斐守私云、諱直澄、民部少輔忠澄子、祿一萬三千石

本阿彌持德齋

駿河笑雲

山本道句

紹高

- 紙屋宗旦（筑前博多人）
- 千道安（宗安 少菴）（實宮主大夫子 母後嫁二利休一）
  - 道官
    - 十郎左衛門
  - 桑山左近（洞雲宗仙）
    - 片桐石見守（貞昌）（參二玉室和尚一 法名二叔宗關一）
      - 天方備前守
      - 藤堂主馬
- 平信長公
- 千宗淳（休ノ實子）
  - 宗旦
    - 宗珠（仕二高松一）
    - 宗左（仕二紀州一）
    - 宗室（仕二金澤一）
- 太閤秀吉公
- 織田有樂
  - 織田常眞
- 蒲生氏鄉
- 細川三齋
  - 淺野釆女
- 勢多掃部
- 芝山監物
- 高山右近
- 荒木攝津守
- 牧村兵部
- 有馬玄蕃頭
- 山岡宗無
- 萬代屋宗貫

宗悟

宗陳

武野紹鷗 初名仲村　號新五郎　任因幡守　稱一閑居士　卽武田伊豆守信光之後也、世家東國、幼而上京洛、就陳悟之二居士、傳茶傳、又謁西三條逍遙公、習學和歌、後移左海津、構宅於四條夷堂之隣、因扁所居曰大黑菴、皈依普通國師、爲俗弟子、永祿元年十月晦日卒葬堺南宗寺後林、珠光之後以紹鷗爲茶家之祖

堺人
北向道陳 其祖先居油松北向家、故以北向爲氏、與紹鷗齊名、鷗之沒後茶家稱宗匠、曾參普通國師、而爲南宗外護

堺天王寺屋也
津田宗達 世稱富商、號大通

達之嗣子
同宗吸 號天信、與利休同名、仕豐臣太閤、領三千石、擢法眼和尙位、叛大通菴于本府、爲父之菩提所、請春屋國師、爲第一代、天正二十年卒世曰受世法眼、紫野江月和尙乃吸之子也

佐久間不干 織田信長公之臣右衞門尉信盛之子號甚九郞、就紫野石溪玉甫二和尙、參學、而以茶事有名某年卒、神主表曰不干齋松泉宗嵓居士、紫野松泉院是其功德所也、按不干有茶名者卽利休已前也、然老年就休請益

紹鷗嗣子
武野宗瓦 方寸齋　宗瓦壻　仕尾州
　　瀧新右衞門

長基子長輝孫、諱之康
三好實休

左海人
辻玄哉

同
椋宗理

山本助五郎

堺人　鷗之壻
今井宗久 仕太閤、領三千石任大藏卿法印

左海人
千利休 與四郞、法名宗易、抛筌齋
天正十九年二月十九日自殺、行年七十餘

南都稱名寺僧年二十五而來二於北京一結二屋於三條街一始啓二茶席一又曰能阿彌爲二華之弟子一

∴南都珠光

○茶人系圖　茶道統傳　和泉堺津茶人隱岐氏潛齋宗伽撰、元祿三年壬午書

宗珠　珠光之子

天王寺引拙　南都人　珠光沒後茶家稱二宗匠一壽七十茶入佗助所持之人也、後伊達忠宗爲二遺物一獻上、寛文四年保科肥後守正之卿拜受

藤田宗理　下京人　引拙之後爲二宗匠一

竹藏屋紹滴　泉堺人　與二引拙宗理一齊レ名

松本珠報

志野道甘

粟田口善法

古市播磨　爲二興福寺之代官一有二茶書一卷一行二于世一

石黑道提　京師千本街有レ宅、子孫仕二東都一今紫野正受院有二所持之茶具一皆南蠻之製也

西福寺　興福寺塔頭　一作西福院

尊光院　同上　一作尊敎院

大富善好

譽田屋宗宅　堺人

珠德　有茶杓德隣　宅之後也、以二茶事一仕二東照宮一其母德泉乃錢屋之女也、乃南宗寺德泉菴者是其功德所

平三帖大目
杉本普齋差圖
三帖敷
三帖半
カツテ口
給仕口
床
クヾリ
中バシラ
棚二重
勝手口
二帖敷
後藤縫殿允別業
水屋
小板
クヾリ
茶口
床
板松大フシ
ヌリカマヂ大紋ベリ
利家柱
勝手口
マド
御刀持
太閤御座
二重ツリ棚下吹貫
中マド
クヾリ
中マド
中マド
豐太閤ヲ藪内紹智請待ノ時ノ座敷ト云

一此下地窓立一尺五分横一尺三寸五分高疊ヨリ敷居下ハ迄二尺五寸三分掛障子敷居計

二同窓立一尺八寸横一尺六寸五分高右同所ヨリ二尺二寸五分

三此竹れんじ窓立一尺横四尺三寸

四此下地窓立一尺九寸七分横二尺高右同所ヨリ一寸六分東柱ヘ立付

五同窓立一尺一寸四分横九寸八分内カケ障子

六同窓立一尺一寸四分横一尺四寸七分天井廻リ縁ヨリ三寸四分塗出シ内ニカケ障子

七此柱栗皮付一尺三寸廻リ桁縁上端迄四尺八寸

八クヾリロ高二尺六寸横二尺四寸石ヨリ敷居迄一尺四寸七分上ハ迄

九此棚一重長一尺一寸七分幅一尺厚三分半高上端迄一尺四分

十此棚以上三重下二重長九寸三分横七寸九分、二重棚ノ間ハ五寸五分高、疊ヨリ下棚迄一尺八寸但下端迄上丸メ下棚六分廣ク長ク床四分一迄下端サン二本

十一此上竹タルキ四本ヤネ裏

十二此處天井幅一尺七寸

十三此處天井高五尺九寸幅二尺四寸

二帖

カッテ口

床

三帖大目

リツク
床
通口
カツテ口

平三帖大目

床
給仕口
勝手口
クヾリ

物數寄之圍諸方寸法

總天井縁細キ竹二本ヅツ並テ天井板杉七ヘキ横三寸許板ノソバツキ合セ、
床深サカマチヨリ二尺五寸
床柱内ノリ三尺八寸六分落シカケ
カマチヨリ上端下端四尺八寸

床
十
三
九
一重小タナ
カベ
障子△
十三
十二
十一
一
二
三
四
八
六
五
○

此大コハリ高五尺六寸幅二尺三寸三分

板タヽミ敷居迄九寸七分

○此落カケ上端ヘ小壁一尺六寸
△此二枚鴨居内ノリ五尺横四寸七分
鴨居厚六分半ホウ立モ同ク大コハリ

此柱ヨリ間柱迄小カベ二尺五寸五分

四帖大目
通口
カッテ口
リヾク
床
又
給仕口此処ニモ付ルコトアリ
床
勝手口
給仕口
クヾリ
四帖敷
クヾリ
勝手口
床
三帖大目
クヾリ
大コハリ
四方勝手口
火燈通口

山中了信
上ニマド
アリ
床
利休形
天井下シ
カヾミ天井
栗皮付
クヾリ
上座敷
ヨシ天井
松
タナ一重
大目
カケ込
森道件
道幸
爐上一重棚
押込
通
上ニツキアケ
クヾリ
三齋公御好 肥後國有田一澤云相傳
フスマ御勝手書院
カツテ口
床
カベクルミ形
ヘイ
カタナカケ
塗フチ
障子
ヘイ横竹
一重タナ
下地マド
ヘイ
下地マド中敷居レンジ
宗易二帖大目
クヾリ
床
カツテ

松屋源之丞南都
二重棚チ落カケ上一寸五分壁中ヨリツリ出シ竹ハ七八節棚ノ角ヨリ竹フトミ程南ヘヨセツル
刀掛二重
吉田織部殿好也
南
床ヒキ天井
鏡天井
花生釘三尺七寸上ニウツ
赤松
クヾリ
カベ
躙上リ上疊
計落カケ、ヤネ裏二帖
ト大目ハ色付蒲天井
床折廻（イ本出シ）出シツメ細キ竹チ入ルヽ
四聖坊
皆天井コモ
カベ
刀掛
カケ込
一間カケコミ入口
床
下組コウシ
カサマド
茶屋宗吉
床カヾミ
一帖迄ノ子坂天井
栗皮付
ツキアケ
カケコミ
タナ
マド
三帖モ掛込
杉丸太障子
躙上リ明障子
森道伴富小路
古勝手一間一疊
大目今ハ少違フ
南
ケンクワンシ障子
トブクロ
板タヾミ
掛燈灯
道幸
月
掛物カケ釘
掛花生釘
北
勝手障子
アカリ障子

福島屋九兵衞大目ハ織部殿ニ同ジ

御座敷高島藤衞門エ取

玄關二枚障子床壁

刀掛二重棚

カケ込ヌルシ

西

此上カケ込ヤネヌルシ

クヾリ

白ロモ天井

床カヾミ天井

床四分一

天王寺村乘命院杜野

障子

子障

上オトシカケレンジ

上オトシカケ中ホドヨシマド

フスマ

ナタ

マド

刀掛二重

クヾリ

南

安達養菴

南

床

牆上リ障子

フスマ

藤林宗深泉州横山左小田野村穗菴

刀掛二重タナ

板床

勝手口

フスマ

天野屋利兵衛
大坂東堀東側
天井
鏡板
上レンジマド
クヾリ上レンジマド
マド
タナ
洞床
勝手口
フスマ
住吉屋藤衛門
大坂久寶寺橋松屋町筋南側角
レンジマドアリ
レンジ
床
南
障子
上リ
住吉屋町
川宗與御好
尼崎友佐座敷
今門人
專齋先祖
大坂樂町丁
堺筋乾角町
木宗伯久寶才
寺屋九郎兵
衛材木屋大
坂內寺町谷
町筋南西側
鍮屋又兵衛
天井コモ
色付紫竹
フロ先マド
脇明アリ
レンジ重實
床
上レンジ
海部屋甚右衛門
コシハリミナト紙
南
縁杉丸太
カケ込杉丸太
マド
カケ込杉丸太
杉丸太

山中了信
障子
床
通口
東
河内屋宗珠座鋪
東
通口
勝手口
床
ニジリ
上リ
山中善七
小堀之圖
四
トコ
障子
通口
茶道口
大坂高麗橋
坂口氏小橋屋座敷
有樂三帖大目寫
同人榮口三郎兵衛
勝手口
北
床

柳馬場
京鵜屋
榮屋
板
床
板
疊
丸三帖大目
リヾク
森如風木元町屋鋪（惣松柱）
何レモ嵯峨丸太
カケコミ
刀掛
小燈障子二枚
書
院
北
大
目
勝手口
通口
山中善右衛門座鋪
大坂平野町後八幡へ行
川崎屋源右衛門山中新七トモ同圖ト云
リヾク
大
目
松
櫻
三尺上ニ落カケ
大
目
勝手口
通口
天定休座鋪
勝手口
大
目
床
南
フ
ス
マ
欄上リ二枚障子

北野興善院
二枚唐紙
マド
床
茶湯口
フスマ
書院
南
二枚カラカミ
升屋好齋
勝手口
松
クヾリ
通口
洞床
北
生玉櫻本坊宗和弟子
本塗廻壁
マド
障子
子障
床
クヾリ
東
平野屋九左衛門堺宗守好
フスマ
大目
長疊
板タヽミ
板タヽミ大目ノタケ

茶席七十通圖。市川松齋座敷(三帖大目) 京北野興善院(二帖大目)(二帖勝手附) 升屋好齋(二帖二大目洞床) 生玉櫻本坊 平野屋九左衞門(四帖大目板床板帖長帖入) 柳馬場京鶴屋榮屋(丸三帖大目板帖入) 森如風 山中善右衞門 天定休 山中了信 川內屋宗珠(三帖大目) 山中善七 大坂高麗橋坂口氏 天野屋利兵衞(三帖大目) 住吉屋藤右衞門 尼崎友佐 海部屋甚左衞門 海部屋平右衞門 海部屋某 肥前屋了牧 油屋新右衞門 福島屋九兵衞 天王寺村乘命院 安達養庵(古田ヲリヘ) 藤林宗深 松屋源之丞 四聖坊 茶屋宗吉 安樂院 策傳 森道伴 山中了信(二帖二大目) 森道伴 南部尊口院 三齋公御好 宗易二帖大目 三帖敷板疊入 四帖大目(床ノ前ヘ) 二帖大目板帖入 二帖半大目 三帖敷 道安圍 宗貞座敷 四帖大目座敷 四帖敷 有樂京二條之圍 織部二帖二大目 四帖大目(板疊入) 有樂園座敷床脇カキ 金森宗和好 紹鷗四帖半 又(長四帖大目) 三帖大目(椽付) 三帖大目桁椽付 四帖半後ヲカキ 四帖大目後床 三帖大目 平三帖大目 四帖敷 長四帖(板帖入) 三帖大目(洞床) 常眞二帖大目 二帖大目(下座床) (不審)利休三帖大目 南部師性坊 物數寄之圍 二帖 又洞床ヤリ違ヘ 大目三帖丸帖一疊 三帖敷(道幸板帖) 一帖大目 平三帖

**大目上座床** 信充云、此七十通圖の中、京都大坂南部茶室圖に出たるもの二十六、彼に無者四十四あり、次に寫し出す、又彼にありて是になきもの十三、いはゆる古三帖敷(三齋好) 平三帖敷(上座床) 二帖半 宗易好三帖大目 四帖半大目 三帖大目 有樂天滿之圍 石州好大目二帖丸帖一疊 又 原叟好三帖半 泰叟好一帖大目 三帖敷板疊入 二帖大目なり、都合二部合せて八十三通

### 市川松齋座敷

有樂翁御流大坂島屋町谷町エ出ル南側住(木戸限)有息新右衞門折屋町北側後東都麻布一本松住居浪華御城藤堂肥後守殿御勤之節茶事申入一松齋ト云茶杓被レ送

四帖大目
板タヽミ入たる座敷
板帖杉板日包付テ焼杉モヨシ
リツク
勝手口
板タヽミ
火爐仕口給
床
長四帖板疊を入大火爐口を付たる座敷
大火爐口
勝手口
床
一帖大目
爐先松マサノ一寸七分中
勝手口
床
二帖チヤリ違ヘソレホドチホラ床ニイタシ小板
グヤリ
道幸
床ラホ
勝手口

南都興福寺尊敎院宗珠座敷
床
障子二枚
マヘラ戸二枚
ナゲシアリ檜木立、外ハリ付烏ノ子紙、風呂ノ節ノ左勝手始リ、爐之節ツリ疊ニモスル
二枚セウジ
障子二
表ノ柱花入掛釘打面柱上三尺八寸五分高サ
戸四枚
高麗べり
三帖鋪へ板帖入たる座鋪
雪隠
路次口
床
板タヽミ
火爐給仕口
クレエン
カウシ
道幸
戸二枚
勝手口
三帖敷の内へ板帖入たる座敷
床幅四尺故間半ニアマリアマル程板帖入板帖トル爐ノ間ニ又一寸七分半ノ小板也
クヾリ
床
板タヽミ
小
勝手口
二帖大目
上座床ノ座敷
床
火爐給仕口
勝手口
クヾリ

石州好座敷
板タヽミ
板タヽミ
床
一帖ハ丸タヽミ
二帖ハ大目ナリ
同風呂の時は
板たゝみ
板帖
床
かくの如くしきかふるなり
遠里彦兵衛智恩院袋町屋鋪
原叟好ノ圖
此床ワキノ處ニ高サ二尺餘カベ下ナアケ
大下地窓
床
クレ
レク
大宮菱屋三四郎宅
泰叟宗安好
一間小間四方ニヌメ板入ナリ、板ハ何レモ一小間ナリ、妙喜菴ノ松本板ナリ、此松板有之故ノ好ナリ
二枚障子
上ヘ上テ付タルマドナリ
釣棚
大目メ
松ノヌメ板
丸タヽミ
松ノヌメ板

二帖大目
常ノ床ノ廣サホド板帖入タル座敷ナリ
床
板タヽミ
二枚障子
勝手口
二帖半大目
一枚ハ太鼓ハリノ障子ナガクイダシ勝手口ノ障子ハ常ニノ通リニテヌ
道幸
床
勝手口
給仕ノ時ハ此大キナル障子チ左ヘ引通ヒイタシ候ナリ
宗易三帖大目不審菴の圖
板タヽミ六寸
勝手口
給仕口
床
クヾリ
勝手口ヒラキ戸ナリ大目ニ六寸ノ板タヽミ入申ス
金森宗和好座敷
○此上三尺八寸ノオトシカケ
△二尺二寸許リ上ニ高サ一尺五六寸幅四尺五寸許リ大下地窓アリ外ヨリ掛障子其外庭ハ植込ナリ
リヾク
給仕口
床
勝手口

有樂京都二條の屋鋪の座敷

常ノ二帖大目ノ座敷ニ杉ケタエンヲ付座敷トエントノ間ニアカリ障子二枚イレ貴高人御出ノ時ハ障子ヲハヅシエンニヘリトリヲシキ御相伴ノ衆ヲ置申ス

クヾリ
アカリ障子二枚
ケタエン
床
勝手口
火爐給仕口

有樂大坂天滿の庭の園座敷　私云九昌院ニアリ

丸タヽミ二帖ヲ長クシキ杉ノケタエンヲ付タルモノナリ、ケタエント帖トノ間ニヌメシキヰヲ入申候爐先間、中ヲシ通シ高二尺二寸許ニオトシカケ入、二尺二寸ノアキタル間ニ横ニヨキコロナル竹ヲ三本入外ケタエンノ間ニスダレヲ掛申候

火爐給仕口
勝手口
床

三帖大目　杉ケタエン付

私云有樂差圖ニヤ

クヾリ
勝手口
火爐給仕口
杉ケタエン
勝手口
アカリ障子二枚
床

常眞二帖大目に杉桁椽付亭主の後に床付たる座敷

勝手口
床
ヌメ敷屋
クヾリ
ケタエン
火爐給仕口

長四帖大目の座敷
クヾリ
勝手口
火爐給仕口
床
三帖大目の後にほら床を付たる座敷
クヾリ
カツテ口
ホラ床
三帖大目
クヾリ
勝手口
火爐給仕口
床
有樂園　建仁寺塔頭正傳院ニアリ
床脇カキノ所板帖ナリ、床柱ヨリ道具帖ノハヅレマデ筋違壁ナリ、イロリノ先中柱ト壁トノ間ニ板ヲイレ其板ニ火爐口ヲ切也爐ノ先ト板松マサノ幅一寸七分半
クヾリ
火爐給仕口
道幸
勝手口
床

宗貞座敷
クヾリ
火爐口
四方勝手口
床
四帖大目
圍爐裏先小板マサメ一寸七分半
クヾリ
火爐給仕口
勝手口
一本、給仕口
コヽニアリ
床
四帖半大目
クヾリ
勝手口
火爐給仕口
床
四帖半の後を半帖かきたる座敷
床
道幸ニ竹障子
勝手口
火爐給仕口
クヾリ

平三帖敷
床
通口
カツテ口
勝手口
クヾリ
二帖半敷ノ座敷
床
火爐給仕口
勝手口
クヾリ
宗旦四帖大目
床
給仕口トアリ
宗易好トアリ
勝手口
クヾリ
道安圍座敷
床
中柱ツラツキテ二寸五分
火爐口高三尺八寸横二尺
フスマ障子二枚勝手口
板疊
アカリ障子二枚
タケエン
クヾリ

四帖敷座敷
風爐ノ時ハ古三帖敷ノ如ク疊敷直シ
風爐ハ丸ノ處ヘ引出スナリ
床
火爐給仕口
タナ
高サ大方一尺
二三寸許
カツテ口
クヾリ
古田織部正好
三帖大目座敷一帖之踏込付之
誓願寺安樂院
策傳偈安堂、
建家地形高サ
平地ヨリ二尺
餘
學
下風マド
クヾリ
刀カケ
太鼓ハリ三枚障子
踏込
下風マド
四方勝手口
額アリ
床
板タヽミ
火爐給仕口
此中心ニ
花入カケ
釘ウツ
二帖大目座敷
一ニ織部好トアリ
給仕口
床
踏込帖
太鼓ハリ障子二枚
勝手口
此柱ニナシ
打戸
クヾリ
此柱ノ方ヘ
クヾリ戸引
古三帖敷
一本、源三齋好トアリ
風爐ノ時ハ風爐
引出スナリ
床
私云古三帖トハ
古田好ト云コトカ
火爐勝手口
クヾリ

○茶室

紹鷗四帖半座敷

京都大坂南都茶室圖

床
床前疊
道具疊
客疊
爐疊
踏込疊
緣三尺
二枚のフスマ障子

宗易四帖半

床
道幸
火燈ノ勝手口
クヾリ

南都東大寺内師性坊座敷利休好四帖半

# 柳葊隨筆知字篇第八之上

○乳付(ちつけ)　中宮御産部類記、中右記元永二年正月九日壬子中宮細帶云々五月二十八日未刻御誕生御乳付幷臍緒奉レ切事中宮自令(セシメ)給云々」源禮記、元永二年五月二十八日中宮令レ誕二生皇子一給云々傳聞母后御乳付幷令レ切二御臍緒一給今日以下右兵衞佐忠隆室上爲二御乳母一云々」同秀記、二十八日云々今日西尅御乳付幷奉レ切二御臍緒一云々」源平盛衰記卷十　頭中將重衡朝臣其時ハ中宮亮ニテ御坐シケルガ簾中ヨリ出給ヒテ御産平安皇子御誕生ト高ラカニ申サレタリ云々　卽御臍緒ヲ切奉テ圍碁手ニ錢出サレタリ云々　故建春門院ノ御妹アノ御方抱キ上奉ル平大納言時忠卿ノ北方帥ノ典侍殿御乳付ニ參リ給ヘリ云々右大將宗盛卿ノ北方御帶參ラセ給ヒタリシカバ御乳母ト成給フベカリシカドモ云々時宗卿ノ北方卽乳母ニ成給ヒニケリ

今按に二十四時めに乳を付るといふは古實ならざるにや、崇德院は未刻に降誕ありて西尅に乳を付奉る僅に三時をへたり、安德天皇もまた降誕の日直に乳付奉れり」紫式部日記、寛弘五年九月十一日午時後一條院むまれさせ給ひたりし時御ちつけは橘三位つな子御めのともとより侍ひ云々とあるも御誕生の日直に御乳付給ひしなり

○茶升　或書、此茶升もとは尾州熱田神宮寺の藏なりしを如何なる故にや今は尾州の人某の所藏となりしといふ、八百年前のものといひ傳ふ、いにしへは本邦も漢土とおなじく抹茶のみ用ひてこれをはかりしにや、今の煎茶のごとく精麁によりて葉の大小のあらんには升を以てはかりがたかるべし

茶升圖

或云名護屋齋藤氏所藏なりと其詳なることを知ず、信充算法を以て此分積を考ふるに二寸八分は深さなるか弁なるかしれず暫く弁として求れば此升積九萬七千九百十六分あり、今京升の一升五合一勺有奇をいるべし、八百年前のものにあれば後朱雀後冷泉の御宇に當り趙宋の仁宗にあたる、景祐三年に阮逸が校定せし嘉量と大概おなじくおもはるればもしくは趙宗の一斗升にてもあるべきか、猶考ふべし

| 年 | 事蹟 | 年齡 | 門人 | 年齡 | 門人 |
|---|---|---|---|---|---|
| 九 | 省母江州、仕加藤織部正 | 二十五 | | | |
| 十 | | 二十六 | | | |
| 十一 | 十月致仕 | 二十七 | 熊澤伯繼仕備前 | | |
| 十二 | 通筮儀 | 二十八 | | | |
| 十三 | | 二十九 | 小川覺從豫州來學 | | |
| 十四 | | 三十 | | | |
| 十五 | 著持敬圖說原人 | 三十一 | 中川貞長、吉田氏來學 | | |
| 十六 | | 三十二 | 山田權來學　中川熊來學 | | |
| 十七 | 每月一日齋祀太乙神、著翁問答 | 三十三 | | | |
| 十八 | 詣太神宮 | 三十四 | 熊澤伯繼入門 | 二十三 | |
| 十九 | 冬十一月嗣子虎生 | 三十五 | | 二十四 | 中村叔貫來學 |
| 二十 | 翁問答刻成、撰小醫南針 | 三十六 | | 二十五 | 中西[illegible]學清水氏來學 |
| 正保 | 撰神方奇術、得陽明全書 | 三十七 | | 二十六 | 加世五來學 |
| 二 | | 三十八 | 再仕備前 | 二十七 | |
| 三 | 正月十五日次男鑰生、見分部伊賀守嘉治、四月晦妻高橋氏歿年二十六 | 三十九 | | 二十八 | |
| 四 | 破翁問答板、秋鑑草刻成 | 四十 | | 二十九 | |
| 慶安 | 八月二十五日沒、葬江西 | 四十一 | | 三十 | |

柳菴隨筆止字篇第七終

忍㆔為㆑祿所㆑縻以曠㆓定省㆒哉、乃為㆓一書㆒具述㆓其不㆒㆑容㆑與㆘母索居之意㆖、留㆑之潜遯遂歸㆓隱于小川㆒以獲㆓母悦㆒、時年二十有八寛永某年月也、事詳㆑中而以為㆓二十七歳時事㆒、當㆓以㆑譜為㆑正、藤樹寓㆓居于京師一條葭屋町㆒、其□尚有、嘗自㆓江州㆒乘㆑轎至㆑京、道謂㆓轎夫㆒以㆓惟善良知良能事㆒、轎夫感悟至㆓垂㆑涙㆒、其實德如㆑此世人目曰㆓近江聖人㆒、譜逸㆓其事㆒故附㆓于此㆒、江戸大田覃識

先生諱は厚字は惟命、姓は中江氏俗名は與右衛門、江西高島郡小川村の人なり、考諱は某字は吉次同郡北川氏の女を娶て先生を藤樹の下に生り、先生幼より出て豫州に仕へ後致仕して藤樹の下に學を講ず、門人從て藤樹先生と稱す

| 年 | 事項 | 年齢 |
|---|---|---|
| 慶長十三 | 三月七日誕生 | |
| 十四 | | 二 |
| 十五 | | 三 |
| 十六 | | 四 |
| 十七 | | 五 |
| 十八 | | 六 |
| 十九 | | 七 |
| 元和 | | 八 |
| 二 | 養㆓祖父於伯耆㆒學㆑書㆓文字㆒ | 九 |
| 三 | 移㆓豫州大洲㆒居㆓風早郡㆒ | 十 |
| 四 | | 十一 |
| 五 | 初思㆓食恩㆒ | 十二 |
| 六 | 祖父吉長殺㆓賊順卜㆒先生從㆑之冬皈㆓豫州㆒ | 十三 |
| 七 | 入㆑寺學㆑詩 八月七日祖母卒六十三 | 十四 |
| 八 | 九月二十二日祖父吉長卒七十五 | 十五 |
| 九 | | 十六 |
| 寛永 | 聽㆓論語講㆒求㆓四書大全㆒ | 十七 |
| 二 | 正月四日父吉次没五十二 | 十八 |
| 三 | | 十九 |
| 四 | 講㆓大學㆒、以㆑儒祭㆓祖父㆒ | 二十 |
| 五 | 著㆓大學啓蒙㆒後破㆑之 | 二十一 |
| 六 | 省㆓母於江州㆒ | 二十二 |
| 七 | | 二十三 |
| 八 | | 二十四 |

二十五日春日詣條々事上棟正月二十九日之由在宣朝臣勘㆓申之㆒而件日八神不入吉日又正月十三日乙卯上棟吉日之由在宣勘申而件日相㆓當公家御衰日㆒畢云々公家後鳥羽御衰日に所㆑被㆑行之公事皆避㆓犄政御衰日㆒」後鳥羽院天皇は治承四年庚子降誕、文治三年は八歳にならせ給ひ離卦を遊年當卦とし寅申日を以て德日とす、然るに爰に衰日とあるは本名(不明カ)なり雲上明鑑、禁裏御所御寶算三十五御德日辰戌仙洞御所御寶算六十四卽德日寅申大宮御所御寶算五十五御德日辰戌女御御方御寶算二十四御德日寅申

德日一覧一歳十六歳みな離卦を遊年當卦とし、寅申日を德日とす、その外みな歳と卦と引合て考知べし

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 離 寅申 | 一歳 八 | 十六 | 二十四 | 三十二 | 四十 四十一 | 四十八 | 五十六 | 六十四 | 七十二 八十八 | 八十 八十一 |
| 坤 卯酉 | 二 | 九 | 十七 | 二十五 | 三十三 | 四十一 | 四十九 | 五十七 | 六十五 八十九 | 七十三 八十二 |
| 兌 子午 | 三 | 十 | 十八 | 二十六 | 三十四 | 四十二 | 五十 | 五十八 | 六十六 九十 | 七十四 八十三 |
| 乾 辰戌 | 四 | 十二 | 十九 | 二十七 | 三十五 | 四十四 | 五十一 | 五十九 | 六十七 九十一 | 七十五 八十四 |
| 坎 丑未 | 五 | 十二 | 二十 | 二十八 | 三十六 | 四十五 | 五十二 | 六十 | 五十八 九十二 | 七十六 八十五 |
| 艮 丑未 | 六 | 十三 | 二十一 | 二十九 | 三十七 | 四十六 | 五十三 | 六十一 | 六十九 九十三 | 七十七 八十六 |
| 震 卯酉 | 七 | 十四 | 二十二 | 三十 | 三十八 | 四十七 | 五十四 | 六十二 | 七十 九十四 | 七十八 八十七 |
| 巽 辰戌 | | 十五 | 二十三 | 三十一 | 三十九 | | 五十五 | 六十三 | 七十一 九十五 | 七十九 九十六 |

○藤樹先生　年譜、序藤樹年譜一卷、蓋門人所㆑錄而闕㆓其名㆒、覃獲㆓諸友人山田君忠所㆒、按懶齋藤井氏孝子傳曰、中江氏姓藤諱厚字惟命、江州高島郡小川人也、自㆑少讀㆑書頗有㆑所㆓發明㆒、其學宗㆓王伯安㆒、凡本朝諸州之王學惟命倡㆑之、有㆑母事㆑之而孝、嘗仕㆓加藤某侯於豫州大洲城㆒、欲㆓迎㆑母以就養㆒、母曰吾聞婦人不㆑越㆑疆矣願守㆑之、惟命不㆑遂卽請㆑還㆑職以歸㆓田里㆒、主客㆓其才㆒不㆓敢許可㆒、惟命勃然曰我雖㆓不孝㆒豈一日能

龍敵ニ龍王謝レ之賜ニ種々珍寶ヲ當家相傳二巴之紋旗其第一也云々（頭詠に水巴ノ字をなすは初三日とあり、し龍神の紋に二巴とは是等の義を取るか）　諸家紋帳、天文八年卯月十九日佐々木秀勝所記、一番奉公衆曾我（立涙に左三巴）具平源氏赤松兵部少輔政則（二文字右三巴）宇都宮（右三巴）小山結城左近將監（左三巴）一番衆　土肥右馬助清平（巴）山下孫三郎秀忠沼田孫太郎（同上）三番杉原（角左三巴）右京大夫勝元披官香河五郎次郎和景越後之長尾（左三巴九曜）　二番山田道祖（さい）千代丸（右三巴の丸鱗形九ッ）丸豐前七郎朝連（右三巴を三ッ）　二番芝山參河守持嗣（右三巴を竪に三ッ重ぬ）山下左京亮（角折敷に左三巴）金山（一文字に右三巴を二ッ並）大野温料（ヌクシナ）（四ッ左巴）土佐之太平（左三巴）小早河（左三巴）

右巴（ミキ）

宇都宮（ウツノミヤ）

小山

秀勝自筆左の如し、宇都宮の紋右巴ならば小山のは左巴なる說をまたず、當時巴の紋を付る人々は雲上明鑑、西園寺家（左三巴）小倉家（左三巴）橋本家（左三巴）、（西園寺の別なれば右巴なるべき）梅園家（左三巴）大宮家（左三巴）樋口家（丸内に十文字の上右三巴）武家にては松平大和守に、（結城家相續によれば左三巴ならん今は右三巴を用ひらるゝなり）岡部美濃守（左三巴）有馬中務大輔（左三巴）松平右近將監（左三巴、越前の紋か）板倉一家（左三巴）九鬼（左三巴）土方（左三巴）三宅（左三巴、六木星の中に）市下（扇車の中に右三巴）林（丸内に左三巴下に一文字）萬石以下にては中條（左三巴）河尻（右三巴）岡（左二巴）皆川（左二巴）朝岡（左三巴）朝比奈（左三巴）村垣（角折敷に左三巴）山本（左三巴）覓、高山、太田吉五郎（左三巴）船越、柘植、吉江（六角内に左三巴）村瀨（左三巴九曜）伊奈（左二巴）矢部（左三巴）芦野（一文字の下に左三巴）小濱、久貝、水谷、平井（左三巴）曾根（丸の内に左三巴）大森（右二巴）石坂（丸の内に左三巴）壚谷（左三巴）宇都野（左三巴）酒井市郎右衞門（六百五十石、左三巴）芦屋（左三巴）守山（左三巴）境野（丸の内左三巴三ッ重ネ）新村、山川（左三巴）辻、その外汎々たる諸家殆ド算盡すべきにあらず

○鞆袋　延喜式、鞆一枚功一人熊革一條（長九寸廣五寸）牛革一條鞆午料（長五寸廣二寸）鞆袋紫表緋裏（長二尺三寸廣一尺一寸）鞆緒紫組二尺五寸

○德日　拾芥記（五條大納言爲學卿記）永正七年正月九日晴陰、室町殿每度十日雖ニ御參內ニ去年冬之負ニ御手ニ御平愈以後初御參之條十日（丁卯）就ニ禁裏御德日ニ（後柏原）今日御參內也」（後柏原天皇は甲申の御誕生、此年寶算四十七卯酉御德日なり）吉部祕訓抄、文治三年十月

二月朔日松平左近將監乘邑　延享二年閏十二月朔日酒井雅樂頭忠知　寬延二年十二月朔日堀田相摸守正亮　寶曆十二年十一月十一日酒井左衞門尉忠寄　明和元年十二月十五日松平右近將監武元　安永八年十二月朔日松平右京大夫輝高　天明元年十二月朔日松平河內守康福　天明八年十二月朔日牧野越中守定長　寬政二年十二月十一日鳥井丹波守忠意　寬政五年十二月七日本多彈正大弼忠籌　寬政十年十二月七日太田備中守資愛　享和元年十二月三日安藤對馬守信成　享和二年十二月三日戶田采女正氏敎　文化三年十二月五日土井大炊頭利厚文政五年十二月三日水野出羽守忠成　御留守居御奧の煤納御年男被仰付候者寬永十七年十二月二十日酒井紀伊守忠吉初て被仰付（此忠吉は酒井備後守忠利次男にて忠勝少將の弟當時酒井紀伊守家七千石なり）　寬文二年十二月二十六日本多美作守忠相被仰付　同十年九月十二日御免そのゝち　貞享元年十二月二十六日奧方御規式役杉浦內藏允（御留守居）被仰付　寶永五年十二年朔日大久保淡路守敎福に御年男被仰付候以來之通之由

○富　寐覺譚、安永六年芝神明に百兩取の富興行（はやり）はじまる札金百疋づゝ夫より所々に富時行札銀三匁位その外所々に御免富無之分數多有之候處天明八年の頃博奕嚴敷御制禁に相成小富の分また取拔無盡また棒びき紋附等相止申候、谷中感應寺の富は前々より有之候故今もそのまゝ興行と云、一ッ目辨天の富は芝の富よりは後に始る」越前の富、文化中かと覺えたり越前の國元にて興行のよしにて人の見せたる木契めづらしければうつし置たり」

ヤキ印あり
越
列　講
吉　元
印
二寸　桐ノ木
一寸三分半
ノリニテ合セアリ
（代は七匁五分なり木契を二つにわりてかた〳〵を講元へ遣して箱に入てつくなり）

日次記事、正月七日箕面（ミノオ）ノ富（參詣の人の名を箱に入てつくといへり、當りし人は其年運吉といふことなり）或書、札一枚百疋を千枚賣ばその價金二百五十兩あり、其內百兩一の富として渡りその外百疋づゝ若干枚の分をわたし殘り百兩もあるべしさすれば千人の內四百人は急度はづるゝものを、爭て買人のこゝろこそおかしけれ

○巴の紋　小山系圖、秀郷依請ニ龍神ニ入ニ海中ニ射ニ

此三種の道服は大塚嘉樹著燕服小圖に見えたり」太平記四十将軍ハ矢矧ノ合戰ノ事ヲ聞召候ヒショリ建長寺へ御入候テ御出家候ハント仰候ヒシヲ面々樣々申止テ置參ラセテ候、御元結ハ切セ給ヒテ候ヘ共未御法體ニハ成ラセ給ハズ云々 一門ノ浮沈此時ニテ候ケル更バ力ナシ尊氏モ旁ト共ニ弓矢ノ義ヲ專ニシテ義貞ト死ヲ共ニスベシトテ忽ニ胴服ヲヌキ給ヒテ錦ノ直垂ヲゾ召レケル云々」伊勢貞順記、胴服ハ長短クテ胴バカリヲ掩フモノ故ニ胴服ト云、上帶ヲセズニハフリテ着ルトキハハフリトモ云」塩囊記、道服ハ乘馬スルニ上ニ打着テ帶セヌモノナリ、灰ホコリノ立テ衣裳ヲ垢スヲ防グ心ナリ」甲陽軍艦八十此以後功力小宮山両人訴以後 皮剝の道服袖廣帷(ソヒロカタビラ)にも牛と馬と両方に中には草履を付てかならず着てありくべし云々 それより後は道服帷のかたにてしるゝ樣に甲州信濃上野までも定あるは今福淨閑工夫の故なり」海人藻芥、道服は俗隱者用レ之云々 俗隱居とは何某入道殿下などいふ方々なるべし、平人の事にはあるまじきなり

今按に尊氏將軍のめさせられし胴服は胴ばかりの物と聞ゆればかの半臂松浦家の如きもの歟、皮はきの道服は塩囊抄の道服と同じく馬にのり旅行などに着せしものとしらる、海人藻芥の道服は上に圖を出せし道服の事なり、かゝればドウフクといふものすべて三種あるなり

○年男　役人系圖、御年男酒井雅樂頭忠清此前不知 貞享元年十二月九日御年男御祝御規式役大久保加賀守忠朝　元祿十一年十二月五日御年男阿部豐後守正武　寶永元年十二月九日御年男土屋相摸守政直　寶永六年十一月十八日御年男小笠原佐渡守長重　寶永七年十二月四日土屋相摸守政直　享保三年十二月朔日井上河内守正岑　同七年十二月九日戸田山城守忠眞　同十四年十二月朔日水野和泉守忠之　同十五年十

水戸中納言光圀卿道服
正親町從一位公通卿道服是ト同ジ
二尺一寸
一尺八寸
一尺九寸五分
五寸三分
紐内ニアリ
一尺三寸二分
九寸
二尺四寸
ヒダ二寸五分ツヽ
折返シ八分
普通道服
えりは一寸六分半内へ折入れ二重なり
長二尺六寸
エリハヽ一寸二分
ヒダ三ツ左右同ジ
一尺四寸
五寸三分
二尺二寸五分

向上庵中天巳分 別源禪師新羅笠禪子吾法屬と天童雲外雲岫の序に見えたり宗派に就て考ふれば左のごとし

∴天童直翁徳擧—建長東明慧日—建仁別源圓旨
　　　　　　└天童雲外雲岫

△唐人なれどものち建仁寺の歴代なれば都府樓も太宰府の都府樓にや

○道服　深窓祕抄、「道服ハ大臣ノ平服也」近衞豫樂院殿下道服、豫樂院殿下家熈公享保十年十二月二十一日准三宮宣下ノ後關□ヨリ調進アリシ由ナリ地濃淺黃色唐純子紋中形唐草

袖長一尺七寸八分
袖付縫九寸
袖一尺二寸半
袵廣寸分
三ツ折
三寸八分アゲアル
前幅一尺七寸二分
袵下幅一尺二寸五分
此襞ヒダ三ツ
長三尺四寸
紐紫丸組長一尺許

高倉家道服

の喧嘩てかすて負一町の衆をおひやりし本ノマヽぬる哉、といへる歌をのせたり

此圖は落首咄に出、分銅を付たるがめづらしければ載す

好色二代男にのする處

○頓首といふ字の印　　集古十種印章部、小栗宗丹印とて載せしを見るに左の如く頓首の字なり、また歴史綱鑑の序に萬曆庚戌年仲夏月之吉歸安門人韓敬百拜謹撰とありて、その傍にある印をみれば

○土中より魚を獲しことゝ　　板谷慶舟、文化十年の頃にや兼て拜領せし植木鉢の土を飜してみけるにいさゝか動くものあり、何なるらんとおもひ水鉢に入て土を洗去ば鮒なり、凡兩三年も水を離れて土中に蟄せしこと奇といふべし」松宮俊仍日新錄、享保十年二月十七日の條に增上寺御靈屋御普請の時三丈許も土を堀ければ河豚を得たり、奇異なりとして海にはなちけるとなり」五行記、土中獲レ魚唐抗州富陽縣韓珣莊鑿レ井纔深五六尺土中得レ魚數千頭土有ニ微潤一云々」上野志、利根郡沼田領硯田村農夫喜右衞門持野地を堀て田となせしに土中より泥魚、鰍(カジカ)數尾を得たり、けだし古池沼の草地となりしなれば自然に潤濕ありて魚卵化せしものならんか

○とうれんぼ　　色音論寛永二十年刻本　この町なみのならひにて人に異名をつくるなり、あとに見えけるさぶらひの異名をとへばとうれんぼ、あれに見える上ろうは小路の君とぞ申ける」或草記、とうれんぼといふは當戀慕といふことにて侍衆は花にたとへて戀慕べしとなり私言、今の武家のことをいふにはあらざるべし

○都府樓　　別源禪師東歸集、次韻酬ニ衡侍者一　消息誰言絕ニ所聞一、一心千里去從レ君、鐘聲都府樓頭月、

けば吉原にて何とかいへる女郎なりしが、吉原にゐた内は本の十把一からげ左して目に立事もなし、廓外へ押出せば掃溜の鶴、砂中の金、飛た茶釜のほり出し者と大評判に及し也云々」後見草、この比笠森おせん欠落して茶みせに老翁出て居るとてとんだ茶釜が藥罐とばけたといひし云々（此三節みな同時の人の草記なれ共その區々なることかくの如し）

○豆腐　下學集（文安元年）飲食門「豆腐」堺鑑（天和三年印本）何國ニモ豆腐ハアレドモ別シテ當津ノヲ勝タリト古人ヨリ云傳リ、紅葉ト云名ヲ加タルコトハ堺ノ櫻鯛ニモ不劣味ナレバトテ角（カク）云トゾ花ニ對スル紅葉ノ緣成ベシ、又或人云此豆腐ヲ人ノ能カフヤウ（紅葉）ニト祝テ付タル名共云リ買様ト紅葉ト音便成故歟、今豆腐ノ上ニ紅葉ヲ印ス詞ニ就形ヲ顯ス成ベシ買用モ通テヨシ」堅瓠集、何仲默（景明）少能レ文善ニ於破胃一見者疑レ之、有下出ニ其鄕諺一爲ム題曰張豆腐李豆腐一夜思量千百計明朝依レ舊賣ニ豆腐一破云雖ニ姓異一而業則同心（其ノ）無レ窮而分有レ限」正親町公通卿眞蹟、それ豆腐は我形四角四面にして威儀をたゝしく生れ付和らかにして貴賤の交にきらはれず、その身は精進潔齋なれども和光同塵の花鰹に交はり、諸社の神前にては田樂を奏し神慮をすゞしめ奉り、まづ春は櫻どふふに祇園林の花にいさませ二軒茶屋にかんばしき匂ひをこめ、曙の朧豆腐に歌人の心を諌め、妻戀の雉子燒は珍客の舌皷にほろ／＼をうたせ、雪月花に心をよする詩歌連俳の席に興を催し、其上六彌太といへる武士も岡部と名乘風味にやはらぎ、寒夜には饂飩豆腐瓢簞酒に一座を動かし、唐土にては曹子建まめからを焚、豆を煮たる間に四句の詩をつくらせ兄弟の不和を直し、朝夕貴家高僧の列に連り經文讀誦の聲を布目の耳に聽聞し、身を油になして齋非時（トキヒジ）の馳走を催し、南禪寺に參ては禪學をなし葛たまりの衣を着し旅人を敎化し佛緣に引導して豆腐のいたらぬ所なし、嗚呼哀哉世くだり時移りかゝる重寶の知識を還俗させて奴豆腐とはさて／＼無氣（ムゲ）なる浮世かな」隱元禪師贊「世中は豆で四角で柔らかで又老弱に憎まれもせず」明史（百六十六）王信字君實歷仕五十七年所レ處皆膏肥地而自奉簡淡日食止豆腐時因以爲レ號」麓の花（好問堂主人著）俳諧當世男卷上（延寶四年印本）紅葉といへる題にて重秀「朝風や紅葉をささふ豆腐箱」と見えたるにて延寶の比すでに江戶にあるを見るべし、諸國落首咄卷四に「豆腐やの豆

○燈明油　東鑑纂補　延應元年七月十五日壬午今日前武州以二田地一爲三不斷念佛一所限未來際令レ寄二附於信濃國善光寺一云々田六段は佛餉灯油の料田なり云々　夫灯油三斗六升佛餉三斗六升なり云々
一日一合づゝと勘て一年三百六十日にて三斗六升と定めたるものなるべし前武州とは北條武藏守泰時朝臣の事なり

○木賊（とくさ）　延喜木工式年料木賊大二斤磨二床案等一料」　源平盛衰記、播磨ヨネハ木賊カ掠ノ葉カ人ノ綺羅ヲツクルハ云々　木賊にて物をみがくも既に延喜式に出たり

○ところてん　訓蒙圖會、石花今按にこゝろふと俗云ところてん石花菜也或云二大凝菜一」倭名類聚鈔、本朝式云凝海藻古留毛波俗用二心太二字一云二古々呂布止一」延喜式、主計云々調大凝菜丁ニ卌斤、中男作物上總凝海藻、安房凝海菜」大寶賦役令、凡調絹絁（アシキヌ）云々若輸二雜物一者鐵十斤鍬三口鹽三斗云々　凝海藻（コルモハ）一百三十斤云々
今按に大寶令に一百三十斤といふは今の二十二貫二百六十四匁三分二厘なり此貫目を以て鹽三斗鐵十斤絹絁八尺五寸と交通するを以て考ふるに今絹絁八尺五寸は銀十錢許にも當るべければ大凝菜一斤は銀七釐六毫九絲二三許にあたるべし
職人盡歌合、心太賣（コヽロフトウリ）「我ながら及ばぬ戀としりながら思ひよりぬるこゝろふとさよ、

○となめき　祕藏異名分類となめき引歌木の部李の下にあり、李むめつさを花「となめきのさきさかまきの白妙の梅つさをはなまさかりに見ゆ、（祕藏　隣）
今按にとなめき（トナメキ）は門並樹なり、さきさかまき（サキサカマキ）は既開將開なり梅つさを花は梅牡花なり梅の如くにて花頗る豐壯に幹もまた强大なるを以てしかよべるなるべし然る時はとなめきは隣にあらず

○常盤草　莫傳抄、河すかきたちつる宿のときは草風も夏なき時にこそあれ」藏玉同じ」江戸志、松の御門と稱しけるは卽今常盤橋御門と申なり

○とんた茶釜　稱覺譚、安永六酉年笠森稻荷境内水茶屋の娘を笠もりおせんとて評判たりし、また其のち淺草觀音堂のうしろ楊枝店の女を銀杏娘と呼て名高し、また後に山下水茶屋の娘をとんた茶釜といひふらす云々」里のおた卷評安永三年甲午の秋　近き證據は山下にてとんた茶釜と聞えしはひと比の大評判、能々き

御書取

覺

書面虎の子商人共買請候共九州限り尤其場所々々
に差支も難計候間領主地頭へ懸合の上取計其餘の
國々へは無用に可致候事

傳聞する處は當歳の虎子對州人釜山浦の倭舘にて
獲たりしを商人金十兩に買請しを又々陪從して大
坂の商人は七十金に買入しとぞ一人前二十四錢の
積りにて一萬八千四百八十人に見せざればまづ七
十金を聚むるに足ず其餘の雜費を加へては十餘萬
人に見せずは購ひがたからん後いかにせしや更に
聞ことなし

○銅升　東寺文書大山庄地頭請所御年貢支配事

合貳佰斛内銅升定

柒石二斗　灌頂院西院御佛供
四斗五升　西院長日供養法御佛供
四石八斗　金堂常燈料油米安井僧正御房寺務之時被宛
三石六斗　灌頂院常燈料油米同御時被宛行
六石　講堂修正饗料但二十四石内三石樂人酒肴處追可加之云々
十石　安居終饗料
捌拾二石九斗四升八合　貫首御分但半分は現米半分は以色代可進辨なり
二十石　執行分
十石　下行事給物
三石五斗五升一合　灌頂院預食上乘院前大僧正御房御時被宛行
十一石二斗四升　職掌等給物眞乘院時正嘉年中被宛行之
十二石　綱苧等裝束料新熊野僧正御房御時被宛行之
二十八石二斗一升一合　恒例庄立用

巳上二佰石

右注進如件

永仁元年十二月　日

按に此銅升と云もの如何なるものにや未レ考、但東
寺文書の内に堅二寸横四寸の升云々年貢可渡進者
也と云文あり此升卽銅升にや竪二寸横四寸の積三
萬二千分なり寸法にて三十二寸なり卽今京升の四合九夕五撮九
有奇にあたる然る時は二百斛は今の九十九石一斗
八升餘に同じ三斗五升俵二百八十三俵一斗四升な
り貫首御分八十二石九斗四升八合は京升の四十一
石一斗三升三合九撮一三二となる、俵にして百十
七俵一斗八升餘に當る是東寺貫首の料なり

享和癸亥夏日　　　　藤　憲　題

天保四年冬御倉雨もりの由にて御開封あり

○とし玉　　世鏡抄 師弟法儀の條　二季彼岸朔日毎之音信、納涼薄絹、寒天呉服初稲八木(ハッボ)節酒初尾、七月送物臘月歳末正月年玉年貢最華

○登蓮法師　　登蓮法師集、刑部卿忠盛身まかりて後長月のはつか頃にかのあたりの人のもとへ申遣ける「なげくらんすがたはみねど身をつめばいかゞ露けき秋のゆふぐれ、」徒然草、人のあまたありける中にてあるものますほのすゝきまそほのすゝきなどいふことありわたのべの聖此事を傳しりたりと語けるを登蓮法師其座に侍りけるが聞て雨のふりけるに簑かさやあるかし給へ彼すゝきの事ならひにわたのべの聖のがり尋まからんといひけるをあまりに物さわがし雨やみてこそと人のいひければ無下の事をも仰らるゝものかな人の命ははれまをも待ものかは我もしに聖もうせなばたづね聞てんやとてはしり出て行つゝ習侍りにけりと云々」詞花集。登蓮法師「世間の人の心のうき雲に空かくれする有明の月、」詞華集は天養元年に撰進し忠盛卿は仁平三年正月十五日卒去なり」群書一覽、登蓮は西行同時代の人なり

○虎　　文政十年丁亥、今度朝鮮國より差渡商人共買請申候虎の子自然御内上覽被遊候御儀も可被爲有者商人共より取上げ御當地え差廻し申段奉伺御內慮候處上覽被遊間敷候間御當地え差越候に不及との御事被仰達候就夫商人共折角買入候儀と申追々諸雜費等も有之甚難澁仕罷在候間元來異獸には御座候へ共人家へ相育人害を成候程の獸子にも無之旁九州上方筋可相成は御當地迄も差出し一通り諸人見物致度旨願出申候依之最早御不用の獸故買請候商人共願望の通差免一通り見物爲致候上は早々對州へ取歸候段申付度奉存候處日本に無之獸子□□を差免申候儀如何に付各樣迄無急度申上候不苦候儀に御座候はば願の通り申付候樣仕度御序の刻御內慮御伺被下候樣致度候乍然右樣の儀御內慮を得却て御差圖も難被成下一通り無急度入御耳候迄にて可然思召候はゞ書面御下被下樣致度何れ共宜敷御勘考奉希候以上

宗對馬守內

閏六月　　仁部郡右衞門

○東大寺寶物　家忠日記、慶長十七年十一月南都ノ三倉ニ盜賊入テ寶物ヲ盜ム後日賊露顯ス勅封ノ時寶物ヲ改ル奉行トシテ永井彌右衛門白元南都ニ至ル云々」東大寺寶物圖䟦、右東大寺勅封三倉寶物繪圖一卷者元祿六癸酉年五月十六日御開封御寶物御改之時所ニ圖畫ー也仍今亦令ニ淸書ー了、于時元祿六年癸酉九月日執行都維那祐想判」御寶物櫃銘、

天平寶字二年六月一日

紫微內相從二位兼行中衞大將近江守藤原朝臣

天平勝寶八載六月二十一日

從二位行大納言兼紫微令中衞大將近江守藤原朝臣仲丸

從三位行左京大夫兼侍從大倭守藤原朝臣永手

從四位紫微少弼兼中衞少將山背守萬朝臣福信

紫微大忠正五位下兼行左兵衞率左馬監加茂朝臣角覺

從五位上行紫微少忠葛水連戶主

右之通御寶物櫃每合誌有レ之

一本校合

以ニ南都東大寺東南院本ー矣

當時勅封倉、名正倉院、本願感神皇帝御遺財也、當皇帝崩後七々御諱辰、孝謙天皇幷光明皇后有レ旨ニ悉被レ施ニ入毘盧舍那佛之寶倉ニ帝王御代々勅封也

御倉天平中所レ建稱ニ正倉院ニ今垣無レ之東西五間南北十七間圓楹（マルハシラ）徑二尺二寸凡四十根、板鋪下高九尺板鋪ヨリ軒マデ二丈一尺

貞幹識

出し酒を以て煎ずること四五沸二三杯をのむなり云云嵯峨天皇年中にはじまる

○鳥羽僧正覺融　天台座主記、天台座主第四十七前大僧正覺融法輪院號ニ鳥羽僧正」歷三日」宇治大納言隆國卿息智證門徒覺圓僧正弟子賴豪灌頂、保延四年戊午十月二十七日宣命八十六同二十九日辭退同六年庚申九月十五日入滅八十八」尊卑分脈四、醍醐天皇御子西宮左大臣高明公子孫

醍醐天皇
- 克明親王 — 博雅 — 信明
  - 道濟 — 能賢 — 覺融 號法輪院僧正 又號鳥羽僧正畫工
- 高明 西宮左大臣 — 俊賢
  - 顯基 號宇治大納言
  - 隆國 治曆三年二月六日權大納言 承保元年正二十七辭同四七九薨

△是によれば隆國卿の養子か

今按に鳥羽僧正の戯畫中に山法師を調謔せしなるべしと見ゆる一段ありその何の意といふことを知ざりしに僧正智證門人たるを以て山僧と常に不快なるが故としられたり、よつてその一段を抄寫す

# 柳莾隨筆止字篇第七

○屠蘇　延喜典藥式、元日御藥（中宮准此）白散一劑（歳旦白散、以温酒服五分匕、一家有藥則一里無病、帶是散病氣皆消、若他人有得病者、便温酒服方寸匕、若四五日以散三方寸匕水三升煮三沸、服一升取汗愈）度嶂散一劑（度嶂散辟嶂山悪氣、若有黑霧鬱勃及西南温風、皆爲疫癘之候、平旦以温酒服一錢匕、辟諸毒氣、夜冒霧行獨宜服之）屠蘇一劑（屠蘇酒治悪氣温疫、辟邪風毒氣、度嶂山三人、一人服粥、一人空服也、服酒者免、又往至長安中時氣不免者比門華佗以此方與曹武帝作此酒、他分布者民家悉並看驗、及江東蔡司徒家用至有亘驗、名屠蘇酒也）千瘡萬病膏一劑、供藥漆案三脚、（一脚安散膏、一脚安屠蘇銚子、花足一脚安酒盞）十二月晦日卯一刻宮內省幷寮共候延政門之外、闈司奏訖、寮官人率藥生等舁御藥案相共入置庭中版南、共以次退出、省奏訖更入舁案退却付尚藥、其元日供奉御藥尚藥一人（中宮東宮各典藥一人）女孺五人采女二人賜潔衣各絁（アシキヌ）一疋綿二屯（其色隨御生氣、預移陰陽寮待報知之、然後請受、中宮東宮亦同（然後以下十字據原書補之））但屠蘇者官人將藥生同日午時封漬御井、令主水司守、元日寅一刻官人率藥生就井出藥、卽省（宮內）輔一人幷寮（典藥）官人等持藥共入進置、卽用銀鎗子煖屠蘇（造酒供酒、主殿設火爐）尚藥執御盞率女孺昇殿、令藥司童女先嘗（殿上平定）然後供御、次白散次度嶂散、三朝而畢」年中行事、正月一日供御藥（三箇日、一日四位、二日五位、三日六位）」年中行事祕抄、供御藥事（平旦自今日三箇日供之）童女求未嫁之者用之、後取用大飲人（元日四位、二日五位、三日六位）屠蘇白散事、金谷云一人飲一家无病、一家飲一里無病」後水尾院年中行事、四方拜終りて云々あしたの御はんを供す云々陪膳の人はひさしに候す二獻參る（初こんひしはなびら二こんかべ）女中にもたぶ、二献の時始て屠蘇白散をちやうしに入內侍これを役す、白散はもとより上段の西北の隅に置（御鏡の前なり）內侍れん臺（御右の方）をへて白散のもとにすゝみよりてこれを入て本路をへて陪膳の人の許にすゝみよりて銚子參らす云々」年中行事歌合（貞治）一番右供屠蘇白散、新中納言（爲秀卿）「春ごとにけふなめそむる藥子はわかえ（つかへカ）つゝみん君が爲とか、

清涼殿にてきこしめすなり藥子とは幼き童女にてはべる是もとそば小兒よりのむといふ本文にてあれば先御藥を是になめさせられてきこしめすにや

修事祕要、屠は殺なり蘇は復生なり、廣韻に屠蘇酒は元旦に是をのめば瘟氣を除くべし、潛確類書に屠は鬼氣を屠絶す蘇は人魂を蘇醒す、屠蘇酒の法、大黃（一錢）桔梗、川椒（各一錢半）桂心（一錢一分）烏頭（六分炮り）白朮（一錢八分）茱萸（一錢二分）防風（一兩）縫囊に入て井の中にかけ置、元日寅の時に取

朱傘かゝやきわたり人の目を驚せり是も一入輿に入らせ給ひて郎諸役御免を被下云々」茶湯書。ノ貫と云人は伊勢國の者なり常に牝馬に乗て何方へも行なり牝馬はしづかなるものとてすきたり然るにその牝馬死たりノ貫云おのれ生てゐるうちばかり我に奉公さすることにてはなし死ても奉公させべしとて皮をはぎなめしにして袋に拵へて内に入樣の道具を入て一生の内何方へも持あるきしなりむかしよりへちといふ字はなきを林道春この字に被レ書たるなり

○へち馬の皮の牝の袋　　茶湯書。袋の法は馬の皮一枚を切まはしてかゝりを付丸袋に仕たると云なり今は色々のきれをあつめてつぎ合せて袋にも仕る又一色の袋にも仕る縫やうはずゝ袋のことし袋の緒をどほして錠のおろし樣に口傳あり

象牙のくわらなり
此結びひつかけなり
あわび結
わなにして錠のおろし樣あり口傳
あげ巻結び
まむそび

○平家蟹　　藥名備考和訓抄。ヘイケガニ鬼面蟹野記」後藤黎春隨觀寫眞。[illegible]鬼蟹和訓平家蟹一名長門蟹一名武文蟹一名島村蟹一名長田蟹一名姥蟹一名一念蟹

今案に此蟹長門國門司關の邊にては平家の軍兵の一念の化せし處と稱して平家蟹と云、また兵庫の近邊にては秦武文が松浦五郎に主君の御息所を奪はれしを怒て自殺せし事は太平記に見ゆ怨念の化する處と云又享祿四年六月四日島村彈正攝州野里川へ飛入り討死せし一念の化する處と稱して島村蟹といふといへどもその實は鬼面蟹とて異國にもあるものなれば怨念の化せしには非るなり

柳葊隨筆邊字篇第六終

- 石清水神主一 御豊
  - 神主二 良範
    - 神主四 春實
    - 神主三 枝眞
    - 別當七 延晟
      - 別當七 俗別當始 定弼
      - 神主五 良常
        - 別當十三 聖清 — 別當十八 定清 — 兼清
        - 神主六 安遠 — 神主七 兼輔 — 兼任
        - 別當十五 朝鑒

源平盛衰記二十二中ニモ義盛（和田小太郎）ニハ日本國ノ侍ノ別當ヲ賜リ候ヘ上總介（カミ）忠清ガ平家ヨリ八ケ國ノ侍ノ奉行ヲ給テモテナシカシヅカレテ氣色セシガアマリニ浦山シカリシカバ兼テ申入ルナリ云々」東鑑。治承四年十一月十七日和田小太郎義盛補ニ侍所別當一、是去八月石橋合戰之後令レ赴ニ安房國一給之時、御安否未定之處義盛望ニ申此職一之間有ニ御許諾一、仍今閣ニ上首一被レ仰云々

○瓶笙　元謝宗可詩。「瓶笙云々とあるは釜の沸たつ音なりと北窓瑣語に出たり

○平等院　扶桑畧記。永承六年三月二十八日癸酉左大臣捨ニ宇治別業一爲レ寺安ニ置佛像一初修ニ法華三昧一號ニ平等院一」拾芥抄。諸寺部平等院（宇治）」百錬抄。承安三年十一月七日大衆（南部大衆也）昨日到ニ宇治一以ニ平等院堂舍人屋等一爲ニ彼宿所一吉野大衆同心相從公家遣ニ武士於宇治一爲レ防ニ大衆入洛一也引ニ宇治橋一以ニ橋東岸一結レ陣云々」東鑑。治承四年五月二十六日宇治合戰三位入道自殺云々」京繪圖。京三條橋ヨリ宇治へ四里ナリ宇治橋八十三間五尺（幅四間）平等院ハ後冷泉院永承六年建立供養、御堂關白賴道公鳳凰堂扇芝駒繋松樓門跡釣殿

○ノ觀（へちくわん）　老人雜話。茶の會にノ觀流といふあり是は上京に坂本屋とて茶の會を好むものありおどけたる茶の會をなす初は號を如夢觀といふ後に改てノ觀といふ一溪故道三の婭埍なりノの字偏ばかりなりイに及ばぬといふ心なりとぞ、宗易よりすこしのちなり」長闇堂記。天正十五年十月北野大茶湯の時云々、經堂の東の方原に京の衆の末に當りてへち貫といひしもの一間半の大傘を朱ぬりにし柄を七尺許にして二尺ほど間をかきにしてよしゞ垣にてかこひし照日に彼

院大納言家厚卿正二位院別當葉室頭辨顯孝朝臣正四位上坊城大納言俊明卿從二位櫛笥右中將隆起朝臣正四位下六條左中將有言朝臣正四位下庭田大納言重能卿正二位拾芥抄。綱所部寺務檢挍別當坐主長者等依寺不同院司部別當執事年預判官代五位或四位六位召次所仕所別納所御服所別當御厩別當、關白家大臣家大畧同攝關但辨別當、文殿藏人所等無之、近衞大將同之執事、年預、辨別當、文殿別當、開闔衆藏人所、侍所別當職事御厩別當、預、案主、舍人、居飼御隨身所別當、內舍人、番長、近衞云々、家司、下家司、政所別當、家司、

下家司宮城部所々內豎所以大臣中將□位爲別當有頭執事進物所以公卿近衞次將爲別當御厨子所四位殿上人爲別當畫所有別當五位藏人預墨畫等作物所有別當預樂所有五位六位藏人爲別當預藏人所有別當左大臣一人酒殿有辨別當預贄殿有別當藏人預神泉苑以近衞次將爲別當勸學院以藤氏辨爲別當穀倉院有公卿及四位五位別當預藏人等施藥院以辨及外記爲別當乳牛院有別當乳師預等北野有別當園池有別當學館院橘氏諸生別當氏人補別當以下奬學院王氏諸生別當也弘文院和氣氏諸生別當熊野別當系圖。長保元年己亥歲一條院以泰救爲別當從是重代職止奈留

實方中將 — 泰救長保元二三補別當 — 快眞別當 — 長快同 — 長範同 — 行範同 — 範譽同 母爲義女 — 義豪別當

湛快別當 — 湛增文治二別當 — 湛眞別當 — 祐豪同 — 湛順同 — 定湛同 — 範快同 — 範增同

快尊別當 — 辨快同 — 定快同

紀氏系圖

紀御園 — 運眞石清水 別當三

安宗別當一 — 幡朗別當二

會俗別當四 — 總祐別當六 — 清鑒別當八 — 光譽別當十二

清昭別當九 — 貞芳別當十一 — 摩雅別當十六

みれば臨兵闘者九字なり禹歩の法をみれば卽旗縫口傳のふみやうなり然れば反閉は護身の咒にして足ぶみは禹歩なり（宇字篇に云べし）

○別當　枕草紙。つくも所の別當する比たれがもとにやりけるにかあらん物の繪樣やるとてこれかやうに仕るべしとかきたるまんなのやうもヽのの世にしらずあやしきを見つけて云々」春曙抄。細流云金銀細工の所なるべし拾芥抄作物所（ツクモ）在二進物所西一有二別當一預二熟食一勘物云時柄康保五年正月二十八日美濃守長保二年五月三日藏人兵部丞被レ補二作物所別當一し鹿島文書。將軍家政所下二平朝秀一

可レ令三早領二知常陸國德宿鄉內畑田富田大和田生江澤已上四箇村頭職一事

右人任二親父秀幹去年十月二十一日讓狀一（四至載之）可二領知一之狀所レ仰如レ件以下

文曆二年閏六月十五日　案主左近將曹菅野判

令左衞門少尉藤原（時房）判　知家事內舍人清原判

別當相摸守平朝臣（泰時）判

武藏守平朝臣判

將軍執權次第。文曆二年の條に將軍賴經（權中納言）執權泰時（武藏守）時房（相摸守）とあり、將軍家令の外に別に事を執行ふ職たるを以て別當と云なるべし

新田正木文書。左衞門督家政所下　上野國新田御庄

官等補任下司職源義重

右人依レ為二地主一補二任下司職一如レ件御庄官等宜二承知一依レ件用レ之敢不レ可二違失一故下

保元二年三月八日　案主宮內錄菅野判

令前中務錄山判

別當散位三善朝臣判

散位紀朝臣判以下署之

又將軍（實朝）家政所下　上野國新田庄內岩松下今庄田中參

箇鄉住人　可レ令下早任二夫義兼讓狀一以二後家一為中地頭職上事

右人任二彼讓狀一補二任件職一於二有限之年貢課役一者任二先例一可レ致二沙汰一之狀可レ仰如レ件以下

建保三年三月二十二日　案主菅野判

令圖書允清原判　知家事惟宗判

別當相摸守平朝臣（義時）判

民部權輔兼遠江守源朝臣判以下署之

雲上明鑑。院執事二條左大臣齊信公（從一位）院執權花山

武平眼のあしとも名付云々」伊勢貞丈云。右長秀記の文言とるにたらずと云ども閉配といふことはあしのふみやうなりといふことをばしるべし、閉配は反閉なり天武博亡烈と五足ふむことゝみえたり、拙家傳來の書の中旗縫口傳といふ書あり流傳の書といふにもあらざれどもふるくより傳たり、その書に云へンハイふむ儀式ごへいをもち九字の文唱へ如此たるべし、唱か別めぐるあしの事

前左足九在左足八列右足七皆右足五陣左足六者左足四闘右足三兵左足二臨右足一右足左足

左のごとく相見候文を唱へながら足をふむ故反閉をふむといふなるべし、九足の反閉五足の反閉七足の反閉などといふことあるよしある翁の申傳りしを、其聞し頃は何の心もなくておし返しても尋ねざりし今くやめどかひなし、五足半閉といふは長秀記にいへる物なるべし陰陽家に尋ぺし、東鑑巻五十一、弘長三年十二月二十四日庚午天晴入レ夜雨降、今日評定衆等參ニ相劦亭一、御産所幷御方違等事有ニ其沙汰一、召ニ陰陽師等一被レ尋ニ面々異見一云々、晴茂申云當ニ閉坏八座方ニ有ニ其憚一云々、貞丈推量閉坏反閉同一か、閉坏八座と云はあしき方角なる故其方を蹈破る咒禁の方術を行ふ事を反閉をふむと云ふにはあらざるや、將軍出行の先には必反閉をふむと古記に見ゆ是惡方を破る儀か閉坏八座の方の事陰陽家に尋べし（右山岡明阿の問に依て貞丈答レ之、明和八辛卯年六月二十日右一記常政拜受寫レ之」）多賀常政云。牧野氏正胤曰曾有ニ永以先語一曰九字反閉則所レ稱ニ世俗一九字也、臨兵闘者皆陣列在レ前七字反閉貪巨祿文廉武破五字反閉天武博暴烈云々（政按反閉之一事者出ニ陰陽家一故難レ辨ニ其委者一乎、倘呈ニ其道之博士一則可レ得ニ明辨一者也、是不レ有ニ我家事一也、于レ時明和八辛卯七月十三日記レ之常政）聖濟總錄（百五十五）護身法（以下幷出ニ千金翼一）咒曰諸々罡々左帶三星右帶三牢天黐地覆九道皆塞使ニ汝失レ心從レ此迷惑以レ東爲レ西以レ南爲レ北人追レ我者終不レ可レ得明星北斗却閉千里六甲反張不レ避ニ禍殃一乘レ車追レ我折ニ其轅軸一乘レ馬追レ我掩ニ其兩目一歩行追レ我腫ニ其兩足一揚レ兵追レ我刀反自伎明星北斗却レ敵萬里追レ我者亡覔レ我者死牽牛織女化爲ニ江海一急々如律令（反閉の義は六甲反張却閉千里の字に取れるならん）

抱朴子。住ニ山林中一云々禹歩而行三咒曰諸皐太陰將軍獨開云々とあり」字彙補。諸皐神名酉陽雜俎有ニ諸皐記一と云諸皐神ならんには聖濟總錄の諸々罡々は諸皐諸皐と連唱するを右の如く書誤りしなるべし、又抱朴子に六甲秘祝と云ものを載たるを

陰ニ獅子ノ戯レテ前後左右ニ追合タルヲ草摺長ニ召レ兵庫鏁ノ丸ザヤノ太刀ニ虎ノ皮ノ尻サヤカケタルヲ太刀掛ノ半ニ結テサゲ云々、又土岐存孝ソバヲキツト見テアハレ愚息ニテ候悪源太云々將軍シバシトテイツモハキ副ニシ給ヒケル御所作兵庫鏁ノ御太刀ヲ引出物ニゾセラレケル「隆資卿従ニ八幡一被レ寄條」劒巻。建久四年五月二十八日夜相摸國曾我十郎祐成同五郎時致ガ親ノ敵祐經ヲ討ケル時、箱根ノ別當行實ガ手ヨリ兵庫鏁ノ太刀ヲ得タリケレバ思フ樣ニ親ノ敵ヲ討タリケル」、曾我物語「太刀かたなの條」何を以てかかたかた(きカ)の門いでいらんとてさや巻一こしとりいだし十郎にひかれけり云云 五郎にはひやうごくさりの太刀を一ふりとりいだしひかれけり」今川大草紙。いかもの作りといふをば今の人はしらず虎の皮の尻さやをかけて足は兵庫鏁に七足なり云々」或説、兵庫鏁といふは兵庫寮の工人の作れる形を以て作りいだせしより名とせしものにてその鏁を太刀の帶取に用ひしを兵庫鏁の太刀と呼り「此説信じがたし」 鎌倉志。鶴岡寶物ニ兵庫鏁ノ太刀二振アリ共ニ二尺餘無銘、兵庫鏁トハ云ドモ古法トハ異ナリ

鏁
七筋

鎌倉八幡宮寶物

源頼朝卿の御太刀兵庫鏁の太刀也是常の太刀のあしは革にて縫立、あるひは銅具にて作るな、鏁にて作りたるを別とす

○反閉(へんはい) 東鑑。建保六年六月二十七日丁卯晴、將軍家任ニ大將一御之間、爲ニ御拜賀一參ニ鶴岡一給畢云々、先出ニ御南面一、文章博士仲章朝臣束帶 上ニ御簾一、陰陽少允親職束帶 參ニ車寄間一候ニ反閉一、陰陽權助忠尚束帶 入ニ廊艮妻戸一勤ニ御祓一」小笠原長秀記「三議一統とも云」 人の起居動靜に五字の閉配とてあるべく候是則弓法の本意なり、かの濫觴といふは黄帝蚩尤氏をほろぼし給といへども彼眼ひとみをつらねいきて人をにらむるやうによつて人民惱亂す、鞆と號して蹴といへどもやぶれず、しかるに天のあたへにかの閉配を授給ふゆゑ二人此足にて射けるときかの眼つぶれて天下安全なり、五字といふは天武博亡烈なり陰のかよひは右のあしより二のあしをふみ陽のかよひとは左よりふむべし是を天

中切連臺へうぐ一文字なし

四方一文字上下切連臺へうぐ

○兵庫鏁の太刀　太平記異本大塔宮至二吉野山一御合戰事　大塔宮今ハ不レ遁攸ナリト思召切テ赤地ノ錦ノ直垂ニ緋縅ノ鎧マダ巳ノ刻ナルヲ草摺長ニ透モナク召レ龍頭ノ冑ノ鍬形大ニ打テツケ白檀ミガキノ髓當ニ兵庫鏁ノ太刀ハキ三尺五寸ノ長刀ヲ脇ニ挾ミ不劣兵士二十餘人前後左右ニ立云々」庭訓往來六月十一日　太刀者兵庫鏁鳥頸沓彫物桑鍔幷金作左右卷云々」太平記公家一統政道條　大塔宮ハ赤地錦ノ鎧直垂ニ緋縅ノ鎧ノ裾金物ニ牡丹ノ

ふくろへうぐにかくのごとくすることは去宮方の御好なり

中風帶一文字輪補

中上下まはしへうぐ

上下古印金地紫紋長春からくさ地さやがた
風帶一文字くろく金紋
雲形裏絹あさぎ
片桐貞昌好
だいへうぐ寸法
東山殿御好
寸法
或は云横物は　三尺一寸あり、
へり二寸二分と
紐長三尺
ばち軸周二寸四分半
勝田上貞傳
志中一文字なし輪補
一文字風帶上下ばかり縁なし
ふと一文字の變式
ふくろへうぐの異體かくの如きもあり

まきひも左右へわけて印あるかたより巻いだし被申候へば自然左右わかり申候、座金物より三つにとり

一つをはゞにして表紙竹の際にて切三つ一つに折て風帯にはさみ申候、外題の切やう押やうとて師傳あり、かけもの一尺二寸迄ははゞ三つにとり、そのひとつを長さにして、はゞは右のひとつを六つにわり申候

一尺二寸
四寸　四寸　四寸
四寸

二尺に及は三つにとりそのひとつをすて、六寸六分餘をすつるなりのこるところを一尺三寸五分餘をいふなり三つにとり四寸五分餘なりその一つを長さにして右のひとつを六つにわりはゞにするなり、三尺に及は四つにおり一つ七寸五分なりをすて、のこる所二尺二寸五分ありまた四つにおり五寸六分二厘五毛づゝなりそのひとつを長さにしてはゞは右同前六つとりなり、外題押やう上一分あけわき表紙たけにつかぬやうに仕候たゞし相阿彌はかくの如し能阿彌は廣さ少々つよし

**鹿苑院殿御好題表具**、寸方左の如し紙中小倉色紙なり

○偏衫（へんさん）　格致鏡原。原始秘書唐武后幸ニ僧懷義ー衣帽皆用ニ朝扮ー衣用ニ大袖ー如ニ朝服制ー曰ニ直綴ー曰ニーー曰ニ寛衣ー加以ニ錦繡ー」訓蒙圖會。直綴、」今按古僧服ニ偏衫裙子ー後世連ニ上下ー爲ニ直綴ー」下學集。褊裰、褊衫、裳、以上三種律家所レ用也

○へうぐ　下學集。表補繪（ヘウホエ）、表褙（ヘウホイ）、幉補繪（幉猪孟反）輪補繪

宋周密思陵書畫記　掛軸式

○偏無爲居士　墓所一覽。雜家依田貞鎭號二偏無爲居士一稱二伊織一明和元年三月十七日府中善明寺」聞人小史。依田伊織貞鎭ハ天和元年ニ生レ明和元年ニ歿ス行年八十四歳潮音ノ舊事大成經ヲ四天王寺ニテ講釋セシ時聽衆日々千餘人ニ及ビシト云々

○偏易子　朗詠卷軸跋　偏易子書以送二於淡齋老人一時年七十二歳　偏易　京都龍安寺　偏易子

○編綴（へんとつ）　塵業袋。十德は直綴のとなへそこなひされば十德のごとくして袖ながく四すそを五寸ばかりづゝ綻ばせだるを編綴といふ」或書。「入道は麻の狹衣たゞ一つ春がきたとて編綴はなし（下學集に褊裰は律家の服とあり）

編綴の圖

袖長立く膝まく

腋五寸余ほころびあり

○平絹（へいけん）　驢斷餘。宿直（トノヰ）裝束トハ云々、侍法師御承仕ハ平絹ヲ青ク染テ差貫ニスルナリ」深窓秘抄。赤大口人ニ依リ差アリ束帶ニハ生絹ヲ用ヒ又平絹精好ヲモ用ユルナリ、御襪、諸臣モ用レ之差アリ錦練貫平絹等ナリ、平絹直衣、宿老着レ之冬直衣ヲ夏用フルコト老人用レ之」撰塵裝束抄。素服（見二後愚昧記一）冠（卷纓無文）袍（平絹黑色）狩衣（平絹鼠色冬練夏生共無レ裏尻長短有レ説）凶服（見二類聚一）袍（黑染平絹云々）諒闇服（見二類聚一）冠（卷纓無文）直衣（鈍色平絹）同束帶無文位袍、本儀綾也平絹略儀也云々白褐平絹、心喪裝束橡（ツルバミノハウ）袍以レ橡染也裏同平絹練張、薄鼠色平絹直衣」裝束圖抄。袍、地は冬表綾裏同じ色の平絹、下襲、冬は表白平絹裏黑平絹、表袴、表白平絹裏紅平絹、赤大口、紅生平絹、襪、平絹または夏は生平絹、奴袴、侍從以上經紫緯白の織物裏平絹または表平絹染色裏同色平絹、四品は淺黃平絹を用ふべきを經淺黃緯白の織物を用らる○裝束に用ふる平絹は羽二重の極上品なり」絹布重寶記。羽二重大白眞白御召地極上品の絹の惣名なり、加賀絹の上品を諸加賀といふが如し、元來唐糸の太白にて織し故の名なり別の子細なし、三四十年以來（天明八年よりかぞふるなり）和產の糸格別に勝れ舶來の糸にもまさるゆゑ日本糸ばかりにてをるなり、然れども名ばかりは故實を失はず

## 六波羅行幸繪

詞世尊寺行俊卿、繪土佐光顯

平治元年十二月右衛門督信頼卿左馬頭義朝以下謀反のときに主上は太宰大貳清盛朝臣の六波羅の亭に行幸あり、十二月二十五日の夜の事なり、此繪は行幸によりて諸將士卒敬屈したる躰なり、前に座したるは主人にして後に座したるは郎従なるべし、主人はへりぬりを着して郎従は折ゑぼうしをきたる所にて隨兵日記に符合せり、古人甲冑の時はみなへんぬりを着せしといふにはあらざることをしるべし

○へらこ　藥名備考和訓抄、ヘラゴ蛺蝶本綱四十、秋田品種甚多シ菜蟲ノ化スル處ナリ

四國にていふへらこ

色黄にして點なし

秋田にていふ所のへらご

しろくしてくろき點あり

○へちま　寛文五東海道紀行。袋井にとまり行水しけるにむさきへちまをいたしければ「こゝろなくむさきへちまをいだす哉おんふくろ（御母）井の宿のおかゝは、」農業全書。へちまその上皮をさりその筋あらき布の如きをもみ洗ひ乾かし是にて器物を洗へばたとへぬりたるものにても引めもつかず物のあかをよくとり又湯手に用ひて甚よし云々」南宋僧斷崖。不成蔬菜不成瓜沿レ墻傍レ壁也開レ花只與二諸人一除二垢穢一不レ知二自己一團滓一」本草綱目。絲瓜集解時珍曰、絲瓜唐宋以前無レ聞、今南北皆有レ之、以爲二常蔬一云々、嫩時去レ皮可レ烹可レ曝點レ茶充レ蔬、老則大如レ杵、筋絡纏紐如二織成一、經レ霜乃枯、惟可下藉二鞾履一滌中釜器上、故村人呼爲二洗鍋羅瓜一

遍昭集。かはらにいでて御ぶくぬく所にあやしのほうししてつかはし丶云々かくていづこともなくあり き侍てはつせの御寺にさむらふほどにさてまた世にありとも聞えぬをの丶小町こもれりけるかたはらに經よむをたれならんとてつれなく人してみせければみのかたに居てはべりといひければ耳をたて丶きくにいとたうとくあはれなりた丶人にはあらじ中將の大德にやあらんとおもひていかゞいふとて此みくらになんはべるいとさむきを御聲をきゝてはべればいとたのもしくなん御衣ひとつかし給へとて云々といへるた丶少將なりとおもひてた丶にもかたらひしなかなれば物もいはんとて尋いきたりけれどふとうせにけりと聞いて五條の后宮より內舍人を御使にて野山を尋させ給ひけり云々（五條后宮とは閑院大臣冬嗣公の御女、仁明天皇の后宮藤原順子の御事にして、文德天皇の御母におはしますなり）和漢合運。元慶三年遍昭爲二僧正一

○へりぬり 図 義貞記。鎧可レ着次第事、一番浴衣、二番小袖、三番大口（精好）、四番髮亂（緣塗）、五番以下略之」伊勢貞丈鎧着用次第。へりぬり又へんぬりとも云一名引立ゑぼうしと云、うしろのかどのひらきたちたるなりやはらかなるものなりかぶりて後えぼうしのうしろの方を內へおしこむ。

隨兵日記。へりぬりは出陣の時大將またはたさしなどきべしおなじくはちまきをすべき也云々（たゞし騎馬の衆は、小結のなきゑぼしをきて、てうつかけをすべしとあれば大將の外は折ゑぼうしときこゆ）平器義談。往見源平盛衰記。那須與一マコトニト思ヒ冑ヲバ脱テ童ニモタセモミ烏帽子引立テ薄紅梅ノ鉢卷シテ手綱カヒクリ扇ノ方ヘゾ向ヒケル云々平家ノ侍ニ伊賀平內左衞門尉ガ弟ニ十郎兵衞尉家員ト云モノアリ黑革オドシノ甲ニ冑ヲバ着ズ引立烏帽子ニ長刀ヲ以テ扇ノ散タル所ニテ水車ヲ廻シ一時舞テゾ立タリケル云々

○平人（へいにん）　簗田文書。覺

一知行分不入之事付相定外非分之傳馬押立、雜色厩者餌指以下慮外之事

一秋務取納平町人以下可レ移事

一利根川舟路幷古河ゑ通商人船不レ可レ有二横合一

　但、於二關宿一目前之沙汰致船役之義者可被仰付事

一簗田知行之内幷於二古河一船役可二申付一儀尤被レ伺二

　前々筋目一事

一御料所方諸奉公人之知行簗田成敗平人召仕間敷事

　附、百性等迄も致二他奉公一者知行之内に不レ可二

　指置一事

　以上

弘治四年六月十九日　［義氏 朱印］　晴助なり

簗田中務大輔殿

成田家中法度。一平人衣服絹紬布木綿以下隨分龕相候共奢侈不可仕候事、但少分たり共役有之者は沙汰の外之事

○へうたん町　瓢簞町記得菴作寛文中　攝之大坂有二傾城町一、號曰二瓢簞町一、其名因レ何云レ爾、入非二山椒一出非二胡馬一、祇立見時分依レ望二夕顔一爲二町之名一、彼町雖二狹少一一莫レ關、若求二歌人一有二定家一有二家隆一、參禪有二丹霞一曹洞宗の祖に丹霞淳あるを以ていふなり　歌書有二古今一、或寄二身於鹽竈一或嘯二意於山歌一、朝乘レ馬而戻二上屋一暮連レ袖立二家門一、契堅牢比二石竹一壽延長關二龜介一、昨日誓二比翼連理一今日變二天地雲泥交一、晝獨居二閑局一身云二千話一慕二眞夫一、夜集二格子裏一挽二蛇三線一待二買人一、悲二葛城夜契薄一祈二出雲神利生一、立思下得二採采女士器一醉中玉水宴上、終夜語二淨瑠璃一不レ知二東天白一乎、浮世五十年一寸前闇、人更無二少時一光陰如二箭弓一、不レ招人群不レ畜銀集、何人不レ畜レ財不レ買二桃顔一施無止蒙レ桶必矣

○遍昭　紹運錄。桓武天皇第十六子正三位大納言良峯安世男頭左少將左中辨正四位下良峯宗貞出家遍昭

●●五十代桓武天皇
- 五一 平城天皇 ― 阿保親王 ― 在原業平
- 五二 嵯峨天皇 ― 五四 仁明天皇 嘉祥三三二十一崩四十一深草帝是也
- 五三 淳和天皇
- 良峯安世 ― 宗貞 藏人頭左少將歌人左中辨正四位下 出家僧正遍昭是也、號二良僧正一又花山僧正一、慈覺資安然和尚師、寛平二正十九入滅七十五
  - 素性 住良因院歌人
  - 由性 慈覺の弟子とあれば遍昭は天台宗なり

宗貞弘仁七年に生る嘉祥三年三十五歳にて出家なり由性は素性の兄にして延喜十四年七十四歳入滅といへば承和八年宗貞二十六歳の時に生れし人なり

入道平家物語を作りて生佛といひける盲目に敎てかたらせけり、さて山門の事をことにゆゝしくかけり、九郎判官の事はくはしく知て書のせたり、蒲冠者の事はよくしらざりけるにや多くのことどもをしるしもらせり、武士の事弓馬の業は生佛東國の者にて武士にとひ聞てかゝせけり、彼生佛が生れ付の聲を今の琵琶法師は學びたるなり」尊卑分脉圖。高藤公三男三條右大臣定方公三男左兵衛督朝賴卿子孫

●朝頼—為輔（正三位 權中納言）—宣孝（正五位下 右衛門權佐）—隆光（正四位下 左京大夫）—隆方（正四位上 左中辨）—為房（正三位 參議）

- 顯隆（葉室祖）
- 為隆（甘露寺祖）
- 長隆（因幡守）—顯時（中山中納言）
  - 行隆（母忠盛朝臣女）
  - 時光（初盛隆 母同上）—時長（民部少輔 平家物語作者）
  - 盛方
  - 女（時忠卿室 時長の叔母なり）—女（時長の從弟女也 源義經室）

九郎判官のことはよくしりてと徒然草にいふも理といふべし

▲忠盛（平刑部卿）
- （時長祖母）—時光（時長父）—時長
- 清盛（時長父外舅）—重盛以下（時長父の從弟）

殿中申次記。正月十四日今日者一献有之於御會所平家有之云々、惣檢挍懸ニ御目ニ平家申之（永正十三十六の頃のことなり）太平記。師直所勞ノ段ニ有之往見」寛文十年御日記。七月二十七日本多内記家來檢挍被爲召之酉後刻御黑書院出御平家被仰付之、月見、のぶつら、右平家被仰付戌後刻終る、八月二日及レ暮於ニ御座之間ニ茨木檢挍平家文覺荒行、勸進帳、被仰付之、十一日及レ暮於ニ御座之間ニ茨木檢挍平家ニ句土佐房、すゝき、被仰付事終而退去以後於ニ大納戸前ニ銀拾枚時服二被下之、松平民部少輔被レ傳也

ふたなり、武藏國金澤といふ浦にありしを所のものはへなたりと申侍るとぞいひし」抄一本に、ばへとありばいといふにやおぼつかなし、今金澤にてたゞぬればばいといひまたつぶともいへり、兼好が時にはへなたりといひけるにや、ばいに似てすこし大にして口の細ながき貝ありそれをへなたりといふか」

藥名備考和訓抄。ヘナタリ紀州和歌浦ニアリ殼ナガニシノ如シ、大ナル者ハ長五六寸小ナル者ハ二三寸、巻タル處ニ刺多ク段々並着色赤黑シ、又一種白色ニシテ疣高キアリ此蓋ノ形赤蟬ノ羽ノ如ク薄褐色ナリ甲香ニ用ヒテ上品ナリ、和邦訛テバイノ蓋ヲ用ルハ非也、又サヾイ田螺等ヲ用ユ皆非ナリ本草香螺ニ充（海贏集解に出）又ヘナタレト云

○へそくり錢　日待草（寛永四年の春予が里の云々といふ語あれば、その頃に書しものなるべし）よそへゆけばあとしたふてゆく（幽靈のはなしなり）へそくり錢にて經よみもらへども云々」老人物語（小野意全慶安中人）三四十年むかしまでは麻にてよりたる細引のほそきほどのものに錢を三百も四百もさし連ねてもち歩行、殊に道中する人は一貫ばかりつゝもかたげあるきしが、近頃は胴巻といふ物を仕出し人々錢をそれに入てはらに結付置、所用ある時は懷よりかぞへいだしてつかへば、へそくりの名をさへ蒙らしめて云々

○平家物語作者　醍醐雜抄（隆勝私勘書之達幸記）平家物語作者事或平家双紙奥書云、當時命世之盲法師了義坊（實名如一）之說云、平家物語中山中納言顯時子息左衞門佐盛隆其子民部權少輔時長作レ之、又將門保元平治々々四部同人作云々、此時長前作ニ平家二十四巻之本一籠ニ伊勢太神宮一訖、是佐渡院之御時也（順德帝是也）後嵯峨院御在位之時吉大貳入道輔常作レ之、平家物語民部少輔時長書レ之、合戰之事依レ無ニ才學一源光行誂レ之十二巻平家資經卿書レ之」日工集。文安五年八月十五日最一檢校來予又問下座頭語ニ平家一之由上、最一云昔爲長卿者作ニ此書十二巻一留在ニ播州一、其後曰ニ性佛一者上ニ之於音曲一而歌詠耳、性佛之後曰ニ如一檢校一云々」徒然草（九十）後鳥羽院の御時信濃前司行長稽古のほまれ有けるが、樂府の御論義の番にめされて七德の舞をふたつ忘れたりければ、五德冠者と異名を付にけるを心うきことにして學問をすてゝ遁世したりけるを、慈鎭和尚一藝あるものをば下部までも召置て不便にせさせ給ければ、此信濃入道を扶持し給けり、この行長

菩提佛道名也、薩埵秦言ニ大心ノ衆生有ニ大心ノ又佛道名ニ菩提薩埵ノ無ニ正名譯ノ也」大論。問曰何等名ニ菩提ノ何等名ニ薩埵ヘ、答曰菩提名ニ諸佛道ノ薩埵名ニ成衆生或大心ヘ是人諸佛道功德盡欲レ得、其心不レ可レ斷不レ可レ破如ニ金剛山ノ是言ニ大心ヘ如ニ偈說一切諸佛法智慧及戒定能利ニ益一切ノ是名爲ニ菩提ヘ其心不レ可レ動能忍ニ成道事ヘ不レ斷亦不レ破是心名ニ薩埵ヘ復次稱ニ讃好法ノ名爲レ薩、好法體相名爲レ埵、云々

大論維摩經の義によれば信心に佛門に入りし人といふことを菩薩と稱するなれば菩薩といふも入道といふもさしてかはることなきにや、然らば菊塢菩薩と號せしも敢てとがむべきほどの事にはあらじかし

柳葊隨筆保字篇第五終

# 柳葊隨筆邊字篇第六

○へなたり　徒然草十三 甲香(かいかう)はほら貝のやうなるがちいさくて口のほどのほそながにして出たるかいの

新集。關東諸役人布衣御右筆の中に日記役正月惣儀式にかり布衣とて布衣を着す烏帽子右上り風折紙捻かけ緒内衣のしめ小袖布衣地熨斗目色目不定さしぬき平絹淺黃小サ刀糸巻小柄蝙蝠笄

○ほた　安房。保田妙本寺トテ富士日興上人ノ遺跡アリ」新撰字鏡。爐又塘煨ホタ」谷川士淸。新撰字鏡のほたは火立杭の義なるべし材木のきれをほたといふ榾柮也といへり、歳華紀麗に歳除夜燒二骨柮一といるも同じ、もと山里にゐろりにくべる木をいへば火立の義なるべし、歌にも山がつのたきすさみたるほたの火などよめり、尾張出雲にきりかぶ伊勢に根こじ安房にねつか總州に木下ボクカ武藏にねつたまた根木といふ、また沉のほたほたくひなど云り、八瀨大原の里は同姓婚姻して他鄕に求めずといふ其意をよめるとか「親のをやホノ行カ子の子の子まで山賤のほたの火けたをかたみとぞする、美國の朱陳村と同じそのはじめ亂を避しより起れるも相似たり云々」是等の說によれば安房國に保田といふ所も木杭などの多かる山際によりて名を得しか、あるひは戶令に凡戶皆五家相保、一人爲レ長以相撿察、勿レ造二非違一云々、保內之人有レ所二行詣一並語二同保一知とある保にして保內の人の相互に助新する田ゆゑに保田ノ田といふ義より畧して保田とよべるにや

○菩薩　文化の末にやありけん墨田川の東寺島に菊塢といふ者あり、大窪天民が詩佛と稱せるを學び菊塢菩薩と稱しけるを高田與淸松屋叢話に書載たり、然るを或人菊塢にいへらく菩薩といふことは勅號ならでは稱しがたかりそれを私にさる名乘せばいかなる譴責を得んもはかりがたしよく心せよと告しかば菊塢大に驚き與淸にこの菩薩といふ字をけづりてたゞ菊塢とのみ記してよとあつらへたりしを聞ぬふりにて過しけるにより鳥海松亭といふものを賴みてひたすら與淸にこの二字削り給候へと汗を流して手のひらすりける事ありてそのころはなし草となりにけるが」遠江方言。米を菩薩と號するは何の帝の勅許にや更におぼつかなし」雜林類事。白米曰二漢菩薩一粟曰二由菩薩一云々　○大和國友田の菩薩石をよび能登國鳳至郡菩薩谷菩薩石は色黃に僧の形なりといへり、是等また勅許のことおぼつかなし、類聚國史。行基云々時人號曰二行基菩薩一」北史。宇文顥二子導字菩薩云々」維摩經註一肇曰菩薩正音云二菩提薩埵一

寛文十年六十二歳とあれば慶長十四年己酉の誕生にて寛永十四年島原一揆亂の歳は二十九の時なり山鹿甚五左衛門素行の氏長主に從ひ學びしも寛永十四年にして素行十六の時とかや、同十九年素行を擧て氏長主の高弟とし賜ひしは群弟子其上に出者無りし故とぞ、氏長主の師範たる小幡景憲此時壽既に高し何ぞ其師を措て其弟子に從遊するや今に於て頗る疑ふべし

谷川士清曰、北條氏長は武田家の傳を小幡景憲に得て和漢文武の事理に精通し加レ之紅毛國の戰法大術は其蘊奥を極む

○布袴　西宮記。布袴舊例上下着レ之近年諸宮人着レ之云」桃華蘂葉。常袍着ニ下襲指貫一是布袴云」飾抄。とのゐ装束にしりつけたるは布袴とも催束帶とも云ふなり」或云、直衣布袴は下襲さし貫を着するを云なり、壻とり四方拜公事にはあらね共止事なき時に着なり」衣服知新集。冠、袍、單、奴袴、を衣冠といふ、衣冠に下襲、劍、笏、を布袴といふ、直衣に下襲、劔、笏を着、是を直衣布袴といふ」

○衣布(ほうい)　西三條家裝束鈔。布衣狩衣者色不レ定、若年ノ時ハ紅梅萠木ノ浮紋織物、盛年ハ堅織物ノ遠文、十五未滿ノ時ハ袖拔毛拔形、若キ人ハウスヒラノ組萠木紫紅等ノ打交次ハ紫白次ハ薄色等也、次ハ淺黄裏ハ表(青カ)色ヲ可レ用也」源平盛衰記。布衣ニ立烏帽子ハ覺束ナシ太宰府ノ近クハ京家ノ人共思フベキニ云々、タトヒ下﨟成共孃ガ見スル面倒也、イハンヤ布衣ニ立烏帽子定メテ帷(唯カ)人ニハアラジ云々、又兵衛佐ハ布衣ニ軟袴ヲ着セリ云々」和訓栞。當時布衣のよみくせなりほうい、とも見ゆ、倭名鈔にかりきぬと訓す裁縫もとよりかはることなし、さて院中に布衣始と申は御讓位の後上皇はじめて御狩衣着御の規式をいへり、たゞ上下を分たんがために今は青侍のきるを布衣の音をよぶなるべし」衣服知

徃捬緣起にかくの如き圖あり、卽冠袍下襲劔笏奴袴なり、いはゆる布袴なり

萬葉集には保與と見ゆ諸木にあり、花鳥餘情に蘡薁をもよめり石葦に似たる小草なりといへるは別物なり上野に柴をいへり、倭名鈔に老海鼠をも訓せり、延喜式に三河國保夜一斛と見えたり、今章魚枕に似て色赤く大きなるものをいへり、海産錄に朱嘆と見えたり土佐日記にほやのつまのいずし云々、季吟は交をつまとよみたり麵のつま吸ものゝつまなどの意にや、又五雜俎に海鼠一名海男子云々、余皇日疏に文嚙似ニ女陰一と見ゆ文嚙も淡菜なりいがひをいふ、また東海婦人の名あり、海錯錄に誰謂ニ之東海婦人一耶、當レ謂ニ西施不潔一といへり、されば陰陽の形に似たるを以て妻とは戯れいへるなるべし、多識篇には石砌をよめり蝦夷にて數の子をよべり、相馬百官に梅干をよめるは梅ぼしのしはみていろの赤きが老海鼠に似たる故なるべし

○奉書紙　文房品考穗積保輯　奉書紙大中小の名あり越前、出雲能義　備後三好　筑後、伊豫、加賀、備中、丹後、但馬引田　土佐、播磨、安藝よりいだす、五色染紙墨流は越前よりいだす

○北條安房守氏長　武家補任。初新藏、新左衛門繁廣子承應二年三月晦日任官明暦元年九月□日大目付寛文十年五月二十九日卒年六十二歳」系圖。北條上總介氏綱壻也

●北條綱成 實福島氏上總介 ― 氏繁 常陸介 ― 氏勝 左衛門大夫 ― 繁廣 新左衛門 ― 氏長 安房守 ― 氏平 安房守 ― 氏英 安房守

　氏重 出羽守三萬石 萬治元年絶家

　長氏 播磨守 今千百石 左近家

　女 北條美濃守氏規室 ― 氏盛 氏規子美濃守 ― 氏信 ― 氏宗 今一萬石 北條相摸守家

妻北條氏綱女

氏康 左京大夫 ― 氏政 相模守 ― 氏直 左京大夫 無レ子以ニ氏盛一爲レ後 ― 氏盛

氏□ ― 氏興 安房守 ― 氏乾 筑後守 ― 采女 三千四百石

海底にしづみたる篠竹にやとりてむらがりあつまりたるの圖

後藤黎春隨觀寫眞

此疣の如きもの赤紫色にして黄を帶ぶ

## 甫夜

これより下綠色

老海鼠ノ字ヲ用ヒ又梅干ノ字ヲ用フ、此物東奥ニ多出テ中國西海稀ナリ鹽藏シテ四方ニ送ル、其形如ニ白梅(ムメボシ)ノ色紫蘇葉色ナリ故ニ梅干ノ字ヲ用フ、本草綱目介部蚌蛤類ニ載ル處ノ石砌コレカ、和名鈔老海鼠ヲ以テ魚部ニ入ル今按ニ貝類也、肉味海鼠腸ニ似タリ香モ亦海鼠ノ如シ蔕ノ如キ處ノ性鰒ノ耳ノ如シ形粟粒ノ如キ毛ノ如キ物綴リ茂テ此貝ヲ包ム、此貝或ハ二ツ或ハ三ツ又花ノ如キ物形海鼠ノ疣アルニ似タリ、色赤シ刀ヲ以テ是ヲ截レバ水ヲ出ス、亦海鼠ノ赤皮ヲ剝バ中ニ肉アリ醋ニ浸シ生薑蕃椒ヲ以テ是ヲ食フト、形味香コノ貝ノ肉ト全同ジキナリ貝肉者差少ニシテ食ニ堪ズ、此物ヲ知ズシテ赤皮ヲ食フ者アリ甚硬シ、野必大ハ石砌ヲ以テ甫夜トス今按ニ石砌ハ春花發クノ諸說アリ貝肉ノ精液春吐出シテ此物ヲ凝成ト謂ベシ、タトヘバ鹽膚子生ニ五倍子ニ及ビ諸樹ニ贅瘤ヲ生ズルノ理カ

今按に阿波の保夜と陸奥の保夜と同物にして少く形狀同じからざるなり

和訓栞。歌に信濃なる保屋のすゝきなどいふは穗屋也、諏訪明神の御射(ミサ)山祭に長官五官領家等の造る假屋なりと云り、今小縣郡に穗屋の地名あり云々、火屋と云は香爐團爐などに蔽ふ物にて金銀銅を以て作れりとも又御射山の神事の行宮に象るともいへり、倭名鈔に寄生を訓せり今も美濃信濃にてはしかいへり

利二小便一止二婦人帶下一、この說ホヤと石劼卒との二種なることも形をも知ずして書るなりければ取にも足ず文中二種を混じて見ゆ、初の色紫赤といへる迄は保夜をいふに似たり、又石劼卒といふ迄はせいの事にて古者といふより以下は保夜の事をいへり、野必大いまだ保夜をも石劼をもきさ貝に見ずして書るなりけり、東遊雜記云土人保屋と稱するものあり、大小ありといへども大概長四五寸橫二寸位、總身朱の如くなる赤さにて目もなく口もなし、中には生海鼠の疣の太き如くに數々あり、此其至て深き海底にありて岩にそふて居るゆゑ取得がたきものと云、味至て上品の魚なりと浦人の物語なり、日本の地にては目なれぬ魚にて奥州裏海の漁人は稀に取といへり、或人水虫といふものなりといへり、其もまた形をいへること委しきに似たれども浦人の語るまゝを記せしなればあげつらふにたらず、和名抄龜貝類云漢語抄云老海鼠保夜俗用二此保夜二字一とあれども老海鼠てふ名は漢籍に見えず五雜俎に海鼠一名海男子其狀如二男子勢一然淡菜之對也と見えたり、されど保夜のかたちは沙噀に似ず、この老てなれると云にもあらず自一種の物なり、保夜の漢名は雨航雜錄といへる漢籍に在に當れるよし蘭山翁いへり、其文は石蜐卒形短圓三寸長四寸、身赤服レ泡急甚形勃卒故名、一名來魚、或云石屑入レ水所レ化と見ゆ、當れるやいなやをしらず、おのれが得たる物は圓三寸長四寸と云に合はず又東遊雜記の長四五寸橫二寸と云にもかなはず、更に思に保夜の大さは大きなる梅干ほどなるが數多むらがり集れるを見て、さいひけるにやあらんかし

にて生るものなれば老木にあらざれば生出ぬものにて形はくさ〴〵あり、其木によりて葉のかたちもややたがへり、こは何處にもありて皆人のよくしれるものなればつばらにはこゝにいはず、又茯苓をも保夜と云、そは松根のくされたるが土中にあるにつきて其蒸氣にてなりいづるものなればそれもおなじ、土佐日記正月十三日條に云、保夜のつまのいずし云々、北村季吟注して云穗屋の妻の蝙蝫鮨なり和名抄に貝類蝙蝫〔和名爲〕其貌以レ蚓而大者也うみ邊なる芦の穗にてふけるやのはしつかたにあるものどもをいふなりと、此說いたくたがへるよし先輩はやくいへり、眞淵は保屋は延喜式に參河國保夜一斛とあるにて明らかなり穗屋とてはなにともきこえずいずしは蝙蝫にあらず、和名抄に、貽貝、爾雅云貽貝一名黑貝〔和名伊加比〕延喜式貽貝保夜交鮨(ツマスシ)とありて蝙蝫ならぬことしるしと、此說の如く交は物に物を交へるをつまにするといへり、いずしは貽貝鮨にて保夜を交へつけたる貽貝鮨なるべしといへり、宣長が玉勝間云、肥前佐伯の海にほやといふ物ありけり紫色にて海鼠の如くなる形したるものなりと佐伯の人かたれり、然らば土佐日記に保屋のいずしとあるはそれを飯鮨にしたるなるべしと或人いへり、小野蘭山は延喜式若狹國の貢物に保屋交鮨といふ物を載たり是保夜といふものを交へつけたるすしなり、保夜は奥州仙臺の名物なり海中に產す外は肉塊りたるごとき物硬て薄しこれをきれば內に肉あり此肉を食用にす、京に來るは鹽藏なり生の時は礒くさし此臭きを賞するなり、筑前にも糟漬とし獻上とす奥州にては春夏の間にあり筑前にては冬多しといへり、今我取出たるものは此蘭山翁の說と全くおなじものなり、眞淵翁は書の上をのみ見ていひ、宣長翁は書および傳聞の說をもていひ、蘭山翁は書及ひ淹藏のものを見ていへれど共にいまだ生物見ざれば其形をとくことといまだし、本朝食鑑云、老海鼠〔保夜〕狀如レ言二海鼠老變一而一箇肉片色紫赤、外雖レ有下如二蟹鼈之殼一者上而粘レ石脫去、肉味類二海鼠一而硬、或似二鰒魚水母一極堅、應レ節而生レ花如レ披二人之指掌一也、江淹郭璞同言石勃卒今芝品川間有レ之、相豆總之海濱亦希來、海西最多醃而送二傳之一、古者若狹國作二交鮨一貢レ之、而不レ知二造法一、內膳部有二參河國保夜一斛一、今未レ聽二國貢一、氣味鹹冷無レ毒、主治

○ほや　ほや考、ふるき書に保屋といへる物ありて見えけり、古四方の國より貢物とし奉りければ高きみじかき人の常よくしれるものにて其狀いかなる物ともつばらにいへる書のあらざれば、後の今になりてはこれなんそれと思ひ定むべきものもなく、諸書の注者も得しられぬものから、それかこれかと定めかねてをさなき說どもの多かるを、いかで考得てしがなと年頃心にかゝりしを、文政四とせ五月のはじめつかた、ものへ行けるついでに泉郎の網曳の業見んと、小松島の浦回に出立てしばしながめ居けるに、海原はるかに打はへし蜑の拷繩礒邊ちかく引よせ來れば、種々の魚に貝に集ひよりて見るめもかひある計り、それが中に一尺ばかりなる篠の小枝にあやしきものゝまとひつきたるありけり、取てみれば貝にもあらず虫にもあらず、さて海士どもにこはいかなるものにて名は何といふものにやと問へばたゞ礒物也と答て名は得しらず、さて携歸りてつら／＼おもふに古き世に保夜といへるやこれならん、さればおもはぬけふのさちかなと雜々の書等とり出てかうがへ見るにいと能く書どもにかなへれば、是かならずそれなりかしとよろこばしさに其圖かきとゞめつ、さて其物水もてあらひさゝやかにきりて酢にひたし喰試るに、味水母に似て少しなまくさかれば人々にもくはせなどしていたう興じたりき、文政八年二月卯の日（阿波人）平安尙しるす

萬葉集の歌に「足曳の山の木ぬれの保與とりてかざしつらくは千とせほやとぞ、」又新撰字鏡に、蔦都交反寄生和名保與と見えて古は保與ともいひしと見ゆ、又順和名抄には寄生一名寓生和名夜止里岐一名保夜とあり、されば保夜はもと寄生の類を云の名なるを貝にまれ虫にまれものによりてやどるものにもうつし名づけて保夜とよぶと見えたり、貝にほや貝ありのりに保夜のりあり、土左日記延喜式等に保夜といへるは水底に沈める木石のたぐひによりて生出ける梅ぼしの形したるものにて其形恰も梅干に似たり一種の活物なるべし、梅干をほやとよぶも彼物に梅干の似たるによれるか、彼保夜に梅干の似たるゆゑに梅干を保夜とよべるか、そは何れしるべからず、寄生を保夜とよぶも皆物によりて生出るものをいふなるべし、寄生は何れの木にもあなれども木の餘氣

予忩々忝飡ニ愛之一負笈來到今所レ傳良有ニ所以一、論ニ定宗旨ニ不レ可ニ異途巳恣ニ聖旨一待ニ冥可否一、夢感ニ遍吉稱可レ深ニ會佛旨一其爲ニ釋義一與至開レ朦義學伏膺、捨ニ舊本一翫ニ新文一覆勘再授、今講肆次畧記ニ由來一冀通方之後賢不レ咎ニ其差違一流行之處必有ニ感應一矣

○北條家代々肖像　壬辰天保三年仲夏中秋の際予數日鎌倉に遊び一舊刹に客として日々古簿蠹簡を探るを以て消景の態となす、不レ測北條家累世の像を得たり、是集古十種以下諸人いまだ模傳ふる者なき處なり

北條遠江守時政従五位下
元久二年閏七月二十日出家六十八、建保三年正月六日卒七十八

北條武藏守泰時朝臣
仁治四年六月十五日行年六十

北條修理亮時氏泰時一男
安貞元年六月二十二日下ニ向關東一寛喜二年六月十八日卒二十八

貞時

北條相摸守時頼時氏二男
建長五年正四位下、康元元年十一月二十二日出家法名道崇弘長三年十一月二十二日卒三十七

宣時

以上六人みな全身なり今省畧す

子ハ件御衣筥細長筥ナリ塗ニ銀泥ニ其上付ニ銀洲濱ハ同鶴龜小松折立用ニ龜甲白織物ハ下机花足面押ニ龜甲織物ニ以ニ銀泥ニ塗レ之付ニ貝小鳥ハ鷺足案二脚同以ニ銀泥ニ塗レ之、皆有ニ白銅金物ニ四角付ニ白組總ニ同面敷ニ白大文薄物ニ有ニ一繪ニ以ニ白絲ニ縫ニ小鳥等ハ筥一合納ニ織物御衣一襲ニ細長ナリ三重葵文重薄物在薄物入帷一合納ニ綾御衣一襲ニ三重葵文重小文有ニ入帷ニ一合納ニ綾御裲襠二條平絹裲襠一帖ニ各二幅長五尺有ニ入帷ニ一合色目同前、已上各裹ニ白織物ハ裹在ニ伏組ニ案一脚置ニ二合ニ各在ニ帊薄物單三幅ニ長一丈三尺以ニ白絲ニ縫ニ小鳥折枝等ハ帶一筋長一丈餘近習受領各一人令ニ調進ハ花飾之美敢非ニ俗眼之所ロ及也

鳥羽院
待賢門院 ── 崇德院 元永二年五月二十八日降誕

○細太刀の平緒　枕草紙。なまめかしきもの云々ほそたちのひら緒つけてきよげなるおのこのもてわたるもいとなまめかし」物具裝束抄。劔事、螺鈿細劔木地公卿行幸日、若列見定考之日用レ之、殿上人節會日用レ之蒔繪細劔或有ニ銀樋ニ義人用レ之、蒔繪樋者雖ニ老年人ニ用レ之、公卿並殿上人常用レ之黑漆細劔諒闇之時用レ之金作細劔大臣之外不レ用レ之」裝束知新集。小隨身、冠細纓緌褐衣、袴、石帶、細劔、弓、壺胡六、右節會次將召具の隨身如レ此、其外八幡放生會參向の隨身如レ此、加茂祭近衞使の小隨身も細劔、大中納言にて不レ掛ニ武官ニ人、晴の時右具レ之、武官に隨身の如き者あり衞府長と云俗に沓取官人と云狩衣に細劔　三木以上召ニ具之ハ如來雜色も細劔

○法華經新譯舊譯の異　法華傳卷三僧肇法華飜經後記云弘始八年夏後秦文桓帝姚興の卽位皇初元年は日本仁德天皇の八十二年に當り、弘始八年は反正天皇元年に當なり天竺沙門三藏法師耆婆鳩摩羅什秦言ニ童壽ニ於ニ長安大寺草堂之中ニ與ニ生肇融叡等八百餘人四方義學英秀二千餘人ニ倶再譯ニ斯經ニ與レ衆詳究、什自執ニ梵本ニ口譯ニ秦語ハ姚興自執ニ舊經ニ以相讐校ニ定新文ハ文義倶通妙理再中矣、興諮レ什曰君觀ニ所譯二十八品ハ文義美明宗體自彰、乍觀護經以ニ序品ニ稱爲ニ光瑞品ハ藥草喩品末益具半品化城喩品題、往古品富樓那及法師初增數紙文闕ニ畧普門偈ハ囑累還結ニ其終ニ未レ測ニ旨歸ニ其事如何什曰善哉明至ニ續法燈長炎曉ニ暗夜迷景自レ非レ發レ疑誰明ニ深旨ハ勘ニ舊梵文ニ宛若レ斯、予昔在ニ天竺國ニ時、遍遊ニ五竺ニ尋ニ討大乘ハ從ニ大師須利耶蘇摩ニ飡ニ稟理味ニ慇懃付ニ囑梵本ハ言佛日西入遺耀將レ及ニ東西ハ茲典有レ緣ニ於東北ニ汝愼傳弘、昔婆藪槃豆論師製ニ作優婆提舍ハ是ニ其正本ニ莫レ取ニ捨其句偈ハ莫レ取ニ捨其眞文ハ

士像。隆慶庚午余從二燕市一得二十八學士眞像摹本、沈存中䟦即筆ロ所レ紀積易二前敘語一耳、都人傳レ卷藏二大內一、永樂中仁廟與二漢邸一競レ相取玩、成祖乃收二行兵科一時兵科官侍直也、以レ故卷至レ今置二兵科一云、已持卷就二兵科都給事三原温君純一質レ之云卷誠有レ之云々、萬曆元年三月朔日也、吳郡周天球

○細立烏帽子　新井白石像水干に細立烏帽子なり、下に抄出す　物具裝束抄。雜色事、平禮、白張上下、衣、單、下袴、沓、襪、或平禮上は千亂緒、或細烏帽子上結、山蕇沓或風流之時着二當色一也、以上依レ時可レ隨レ事也

○細長宮當時所用の物かくの如し源禮記と引合せて考べし

源禮記。元永二年五月二十八日癸酉天霽、申時中宮崇德令誕二生皇子一給、六月二日丁丑天晴、今日第五夜也、自レ院有二御養產事一云々、次御衣案二脚宰相四人舁レ之、經二東臺南弘廂幷西臺子透渡殿等一立二寢殿階隱間簀

合印の所へつきてこゝへ—

又一本の圖にはかくのごとくふくろの所に筋あり繩目を刻したり

或云、これ神代の器なり、惣長二尺五寸を四つ合せて一丈なり、即いはゆる一尋の鉾にてありしなるべしといへり、たゞしいまだたしかなる據をしらずとかや

○幞頭　事文類聚。増類說牛僧儒自誇服ニ鐘乳千金一、樂天献曰乳鐘三十行金釵十二行云々、幞頭古以ニ皂羅三尺一裹レ頭巾、後周爲ニ四脚一、炙轂子云、上古拔レ髮服レ皮三代郎有ニ衣冠一、皆列ニ品命一無ニ敢惑ニ黔首之服一、以ニ三尺皂絹一裹レ髮名ニ折上巾一、後周武帝裁爲ニ四脚一名ニ服頭一、但空裹レ髻而已、隋大業巾着ニ巾子一以ニ桐木一爲レ之内外皆漆、又賜ニ百僚絲葛巾子一呼爲ニ高頭樣一、自後有ニ華昭樣僕躰樣一、馬周上ニ議裹頭一、左右各三摺象ニ三方一、重繫前脚法ニ二儀一、詔從レ之」閻立本十八學

杜如晦　房玄齡　于志寧　褚亮

即いはゆる幞頭なり

●平安長 高力新三郎

清長 與左衛門 河内守従五位下
永祿八年三月七日本多重次高力清長天野康景爲三州三奉行、天正十四年任官同十八年八月賜岩槻城二萬石、慶長十三年正月二十六日卒

正長 權左衛門 土佐守
慶長四年三月任官四月二十二日卒四十二歳

忠房 左近大夫 攝津守
慶長十年七月左近大夫、元和六年改攝津守、明暦元十二十一卒七十三

長次 河内守
慶長十四五五任、同十九三四、卒二十二、

長房 兵部少輔

高長 左近大夫 攝津守
元和九年任官

忠弘 伊豫守
寛文八年二月配流收四萬五千石

○鉾　東大寺寶物圖。聖武天皇御鉾三枝あり

此圖精粗數本あり一定せず

柄三枝共に竹千檀巻



鐏又晉と云、いしつきなり

考工記に受内處、柲と戈の條にあるすなはちふくろなり

是によりて考ふればふくろ鉾といふ物も古きことなり

安藤治右衛門家藏ほうてん鉾圖



西土にて戚といへるもの、類にや鉾とは云まじきにや

豐後國の土中より出しとて或人の見せたりしほこ

大坂戰記別本。慶長五年八月二十三日圍ニ津城東西ニ二十四日毛利勢廻ニ城西ニ破ニ南口ニ亂ニ入ニ一三九ニ云々秀元先登、中川清左衞門紫母衣ヲカケ討死ス云々、同十九年十一月二十六日佐竹小將澁江内膳烏丸母衣率ニ士卒ニ進ニ先登ニ忽當ニ鐵炮ニ死、云々

○堀川舘　源平盛衰記。伊豫守義經ノ六條堀河ノ宿所ニ押寄テ時ノ聲ヲ發ス舘ノ内ニハ計ラザルコトナレバ義經ヲ初トシテ僅ニ七騎ゾアリケル」文治元年十月十七日堀川夜討これなり抄。義經の宿所の跡今藪となりて泉水の跡あり本國寺の東也」東鑑。文治元年十月十七日丙寅土左房昌俊先日依レ含ニ關東嚴命ニ相ニ具水尾谷十郎已下六十餘騎軍士ニ襲ニ伊豫大夫判官義經六條室町亭ニ」

○佛高力鬼作左　甲陽軍鑑十四。扨家口は義元討死より以降十年の内外の永祿十二年より元龜元年迄なり國持なるが云々何のわかき家口申付る三人の奉行に三様の形義をいひつけたると見えて佛高力鬼作左とちへんなしの天野三兵と濱松にて落書にたてたると云々」家忠日記。慶長十三年正月廿六日高力河内守清長卒七十九歳、永祿元年は二十九歳なれば十二年は四十歳なり系圖。高力新三郎安長男、天正十四年叙爵河内守豊臣秀吉公賜ニ豊臣姓ニ御家入任官の始也

待賢門合戰繪母衣かけし體

此繪詞筆者藤原充長といふ

古京圖

樋口
六条坊門
楊梅
六条
左女牛

關白家實亭
六条内裏
延壽寺
義經館
義經鎌倉亭
土佐房旅宿

冨小路
万里小路
高倉
東洞院
烏丸
室町
町口
西洞院
油小路
堀川
猪猥
大宮

沼田勘解由左衞門尉母衣

秋庭備中守母衣



赤松彈正少弼母衣

那須余一母衣

武士
武充
武政
武朝
肥後守兼朝
肥後守持朝

大草三郎左衞門尉公經保侶

家世所ㇾ藏保侶衣一副、乃曩祖㆓三郎左衞門諱公經軍裝之物也、公經從㆓足利尊氏㆒、貞和五年正月死㆓于和州四條之戰㆒、事具㆓前史㆒、子孫遂仕㆓足利氏㆒、歷㆓數世㆒至㆓三河守公政時㆒、遭㆓室町氏之季㆒天下分崩舊臣多散、公政乃謁㆓我列祖㆒、而其子治左衞門公繼慶長十五年始祿仕焉、實公弼七世之祖也、家舊多藏㆓古物㆒今皆亡失、僅存㆓三四㆒面衣係㆓其一㆒、以ㇾ今考ㇾ之製作甚古、絹力殆盡色亦減褪、固非㆓近代之物㆒也、因閱㆓源君美所ㇾ摸大塔王護良保侶圖㆒製與ㇾ此稍同、而曩祖又與ㇾ王同㆓于時世㆒、則是其爲ㇾ所ㇾ用者無ㇾ疑矣、或以㆓其無ㇾ據也有㆓疑焉者㆒、然軍旅之具自ㇾ非㆓刀劍旌旗矢筈之屬㆒不㆔必悉題㆓刻姓名㆒、且戰陣之法不㆔唯尙㆓首級㆒幷獲㆓其所ㇾ佩以爲ㇾ功、則雖㆔或非㆓自所ㇾ負亦安知ㇾ非㆓其獲㆓于敵㆒也、要ㇾ之皆曩祖之物也亦奚疑焉、顧衣距㆓于今㆒五百有餘年、質非㆓金石㆒何以堪ㇾ久、乃懼㆓力之弗ㇾ支幷ㇾ製俱失㆒、爰命㆓良工㆒一依㆓其製㆒裁以㆓新絹㆒、於ㇾ是乎復五百有餘年、庶幾有㆓繼而弗ㇾ失焉、子孫其保㆓藏之㆒　文化八年辛未十月　大草公弼謹識

秋野彥六左衞門尉母衣

幅一尺三寸七分ノ絹五幅ヲ以テ六尺八寸五分ニ縫立ツ、裾紐損失

菊地武時入道寂阿は後醍醐天皇の宣旨を奉じて旗を擧し人なり、九州宮方の隨一、その系圖を考ふるに

二引兩ノ母衣ヲカケテ目糟毛ノ馬ニコソ乘タリケレ云々、熊谷ハ褐布ノ鎧直垂ニ家ノ紋ナレバ鳩ニ寓生ヲゾ縫タリケル黑糸威ノ甲ニ同毛ノ五枚冑大中黑ノ征矢ニ二所籐ノ弓ヲ持、紅ノ母衣カケテ權太栗毛ニ乘タリケリ云々、小次郎ハ練貫ノ面高スリタル直垂ニ伏繩目ノ甲着テ爪黑ノ征矢重籐ノ弓モチテ是モ紅ノ母衣カケテ白浪ト云馬ニ乘タリケリ」保侶推考（伊勢貞丈著）保侶考（清水平三郎時亮著貞丈ガ推考チ破ス）保侶邪說辨（貞丈著保侶考チ破ス）保侶辨難（清水平三郎著邪說辨チ破ス）貞丈口授、清水氏保侶考解稱致返上候緩々一覽辱奉存候先年拙者儀清水氏の說一應は難じ見候へ共清水氏と拙者元來主意大きに違候見識にて候間何程相互に相論候ても油水相和せざるが如く清水氏は拙者が主意をば善とせらるまじく候拙者は清水氏の主意を善とせず候畢竟の處は相互に何の益を得ことも無之候間唯各其好處を主張するが能御座候依之辨難の書再論するに不及候貞丈主意小野春風起請云介冑雖レ薄助以ニ保侶一（薄助の二字是字眼）墻囊抄云武士臨ニ戰場一時被レ緥以防ニ敵矢一（被防の二字これ字眼）下學集云戴レ緥以向レ敵（戴向二字是字眼）拙者の主意右の通に候古書にも未見ことを臆度妄作するにては無之候此明文を捨て他の理をもとめ迂遠なる說を作るに不及候

平　藏

源太郞樣（新井邦存也）

三谷自休物語。母羅又母衣口傳云五幅五尺七幅七尺八幅八尺也、近代六幅七尺ニ調ヘ奮威ノ緒指通ニシテ中銀ノ緒波不立ノ緒ヲ付ル也、凡所々ノ緒寸尺流義區々ナリ、中銀ノ緒ハ上ヨリ二尺置テ付ル也、長一尺二寸或二尺八寸幅ハ六分也、旋風ハ上ヨリ五寸置テ明ル也但其明五寸纐纈アリ奮威ノ緒通一寸二分緒ハ含幅六分也長六幅ノ西方ヘ一尺五寸ヅヽ、餘ルベシ、波不立ノ緒長九尺圍六分打緒也兩端小串アルベシ、襯（エタ）ノ寄樣兩方ノ二幅ヲ除、中ノ四幅ヲ八幅ニスル也、縫樣ハ片糸ニテ針返シヲセズ芝打ヲ外ヘ捲リ出シテヌフ也、色ハ上古赤白ノ二色ヲ用フ近代ハ五色間色又ハ鬪交等定ル法ナシ、昔緥ト云シモノハ當代ノ羽織ノ如クニシテ單ニ襟袵（テクビ）ヲ付タリト云鎧ノ上ニ着タリシガ今ハ廢タリトス、籠ハ骨三十本鎮護番神ヲ表ス十二本ハ十二天ニ准スト云習アリ今ハ大概三十二本串三處ニ穴アル也、母羅臺ハ高サ一尺九寸上ニテ八寸四方疊摺二尺五寸四方請筒入ノ仕樣品々アリ

枕草紙。あはれなるもの云々、日ごろこもりたるにひるはすこしのどかにそはやうはありし法師の坊もしおのこどもわらはべなどゆきてつれ〴〵なるにたゞかたはらにかひをいとたかく俄にふき出したるこそおどろかるれ云々」春曙抄。むかしは十二時に貝をふきしなり、千載集の赤染衞門「けふもまた午の貝こそ吹つなれひつじのあゆみちかづきぬらし、」徒然草。かい香はほら貝の樣なるが少さくて口のほどの細ながにして出たる貝の蓋」

○ほろ　扶桑略記。小野春風起請云々、介冑雖レ薄助以ニ保侶一云々」塩囊抄。武士臨ニ戰場一時、被レ幌以防ニ敵矢一」下學集。𩊱作ニ母衣一、言孩兒在ニ母胎一時、頭戴ニ胞衣一以防ニ諸毒一也、今武士臨ニ戰場一時、戴レ𩊱以向レ敵、盖喩ニ胞衣防レ毒也」小笠原宗信弓馬之書。𩊱之事、𩊱ト云ハ陰陽和合ノ胞衣ニ表スル也、帝釋ト修羅ト戰時、修羅眷屬ヲ集メ帝釋ノ座マス須彌ヘ燒上ル、雖レ然帝釋王神武羅（ホロ）ヲ着シ勢上給フ故火繩則滅スルニ依テ惡方ヨリ向フ時武羅ノ勢ヒ上ル也、努々聊爾ニ武羅ノ勢ヲ上ル事不可有也、惣テ𩊱ハ法報應ノ三身之如來十萬億土ニ御座時遍身隱給袈裟也、兵軍場ヘ出ル事ハ討死ノ門出也雖レ然此𩊱ヲ着セン武士ハ貴僧高僧ト同事也、縱討死（ヒ）スル時雖ニ引導無レ之到ニ本來ノ住處ニ者𩊱ノ德タルベシ、赤白ニスル事ハ自ニ神功皇后一始也、金剛界胎藏界ノ兩界ニ秘シテ作リ出ス事也、𩊱張良流ノ字　母衣樊噲流ノ字　武羅蘇武流ノ字　母羅同　保衣、保呂、倍羅、風縷、㡜、絆、㠶、褓籠、又作ニ母衣一言孩兒在ニ胎内一時、頭戴ニ胞衣防レ毒、今武士臨ニ戰場一時、戴ニ母衣一向レ敵、譬ニ胞衣防レ毒、母胎與ニ戰場一生死二一也」太平記三十三　京軍紺糸ノ甲ニ紫ノホロカケテ黑瓦毛ノ馬ニアツフサ懸テ乘タル武者云々、此首トホロトヲ持テ云々、其ホロヲ取寄テミ給フニゲニモ越中國住人二宮兵庫助戸ヲ戰場ニ曬シ名ヲ末代ニ止ムトゾ書タリケル云々文和四年二月八日合戰ノ時ナリ　又那須五郎云々、是ハ元曆ノ古ヘ曩祖那須與一資高ガ八島ノ合戰ノ時扇ヲ射テ名ヲ上タリシ時ノ母衣ナリトテ薄紅ノホロヲ錦ノ袋ニ入テゾ送リタリケル云々、又鹽谷伊勢守コキ紅ノホロカケテ云々、又芳賀禪可圓覺寺ノ長老ノ袈裟ヲ子息公頼ニ與テ是ヲホロニカケテ後世ノ惡業ヲ助カレトテ七條ノ袈裟ヲ取出シテ云々」源平盛衰記卅七平山ソノ日ノ裝束ニハ重目結ノ直垂ニ赤威ノ甲キテ

伊勢貞丈說。細長宮ノ緣ニ千鳥ノ形ヲ散シアル故ニ御祝物ノ筺ニ千鳥ノ紋アルコトヲ常政多賀氏貞丈ニ尋ケレバ左ノ一首ヲ書テ賜フ是ニテ分明ヲ得タルモノナリ、古今集賀に、よみ人しらず「しほの山さしての礒に住千鳥君が御代をば八千代とぞ鳴、又同人書細長着用の體。たゞし圖大きく此わくに納まらざるにより信充縮圖なり(下欄揭出)

○法螺貝　法華經。序品雨ニ大法雨一吹ニ大法螺一注云吹ニ大法蠡一者、惟昔四衆見レ瑞歡喜擊レ鼓吹ニ角貝一註云通典云、貝者大蠡也、可レ容ニ數升一、並吹レ之以節レ樂、亦出ニ南蠻一三谷自休語。螺ノ大ナル男貝ヲ用フ、吹口ヲ銀ニテ張、上ニ眞紅ノ綱ヲカケ緒ヲ付ルナリ、勿論生貝トテ紅美色ノ善貝ヲ用フ、但元曆ノ頃マデハ無リシガ建武ノ亂世ヨリ始レリトゾ、異國ニハ周武王ノ時ニ起レリト云」佛像圖彙。法螺梵貝海中梭尾螺也、」訓蒙圖會。寶螵、法螺、梵貝並同、今按海中梭尾螺也」

關東へ禁裏より御細長の下ることあり、別に記あればこゝにのせず

鎌倉安國寺寶物
熊王丸所持の貝
長一尺八分
周一尺一寸

○反故　和名抄。北齊書韓軌曰安作ニ刀筆吏一披ニ反故紙ニ」徒然草。文の詞などはむかしの反古どもはいみじき、たゞいふ詞も口おしうこそなりもてゆくなれ

○反故染　心中大全寶永元年刻本 紺屋平助傳、をぼろ染はやり出しはむかしに成て、遠山あけぼの反故染、次第に物ずきかはる人ごころ云々親和染にはじまるにはあらざるなるべし

○本田善光　新撰和漢合運圖。舒明天皇六年阿彌陀信濃下向、本田善光供奉、皇極天皇二年善光寺立」文安寫本平家物語。信濃國ノ住人オウミノ本太善光ト云モノ云々」眞片假名活字平家物語、大海ノ本太善光ト云モノ云々大海は麻績(ヲウミ)の假名なるべし

○細長　衣服知新集。細長表白龜甲裏平絹白二領内一領ハ裏表共ニ白

單表に菱單裏無二重　袿裸表龜甲裏平絹二帖内一帖表裏共平絹　帶穀織二筋　入

帷子表小葵堅紋裏平絹四菱　裏右同斷二帖　衣筥　案覆穀織御袷有　花足

角みに銀の松竹を立る右王子御誕生の時調進、將軍家若君御誕生の時は公家より進せらる、内藏寮調進なり」文政年中御細長、御細長御地龜甲固文白地 御裏平絹白 御長四尺五寸餘御幅六寸五分餘 御袖一尺七寸

| 師 | 比 |
|---|---|
| 三月 上六 得陰 角 | 二月 上六 反徵 |
| 正月 六五 失陰 商 | 四月 九五 得陰 角 |
| 十一月 六四 得陰 宮 | 六月 六四 商 |
| 九月 六三 失陰 宮 | 八月 六三 變宮 |
| 七月 九三 失陽 宮反 | 十月 六二 得陰 宮 |
| 五月 初六 失陰 羽 | 十二月 初六 徵 |

元利元就三月の生なるを以て師上六に當ると云なり、大永元年は明應六年より二十四年後にして辛巳年なれば豐旅兩卦の歲也、享祿三年庚寅は小畜履の兩卦、天文三年甲午は隨蠱兩卦、天文十一年壬寅十二月は大壯上六陰得位徵に當る

揲著圖法。人ノ本卦ヲ取時ハ先曆圖ヲ今茲慶長十六辛亥年ヨリ跡ヘクリ戻シテ其人ノイクツニナルト云處ニテ數ヘ留テ、サテ曆圖ノ何月ト云處ヲ見テ節ノ入タル處ヲ考テ卦ノ當ル處ヲ命期經ヲ見テシルナリ、本卦ノロノシタヽメ樣ノ事

謹考周易之本卦（五字ニ書ク時ハ五行ニ象リ、周易本卦ト四字ニ書ク時ハ四時ニ象ル）

誕生天正十五丁亥年六月十二庚午日庚辰時屋上土姓男（此卦ハ節ノ九二ニ當ル）

タトヘバ作庵御本卦ナラバ

謹考周易之本卦

誕生天正十八庚寅年六月廿二日壬辰日己巳刻松柏木姓男

大人本卦ヲシタヽムル時ハ

欽奉勘周易之御本卦

御誕生天正十八云々

天子ノ御本卦ヲトル時ハ

欽奉考周易之御本卦

御誕生元龜二辛未年十二月十五癸卯日ムム時路傍土姓男

正當☱☴大過九三陽得位羽

九三ノ詞カラ次第ニ書スル也

本卦は生年の卦にして一代に渉り、當卦はその年々に變り行ものなれば本卦當卦の占判斷を考て日々の所作吉凶悔吝を知べき時は此道もまた其利少なしと云べからず（命期經よく熟讀すべきなり）

○本多中務大輔忠勝朝臣佩刀の鍔

厚一分五厘鋼鐵にて作る四寸六分

○本卦　陰德太平記。毛利元就明應六年誕生吉侍者ヲ以テ實名幷ニ本卦ノコトヲ申入タリ云々、本卦ハ師ノ卦上六ニ當リ云々」甲陽軍鑑。大永元年辛巳歲源信玄晴信公誕生、是は甲州武田信玄の事也本卦豐、享祿三年庚寅上杉謙信輝虎公誕生云々本卦履、天文三年甲午平信長公誕生本卦蠱、天文十一年德川家口(康カ)公誕生本卦大壯」命期經。推御軌積年法釋氏英命期經積卦術曰、置二伏犧命起天元甲寅一以來、至二始受命卽位之年一數以二三十二一除レ之、餘不レ足レ除者位乾坤爲レ始、算盡之上卽主歲之軌也、知二主歲之軌一卽知二御軌之數一、以詳二陰陽命曆短長一云々

勘申白川御文云

周易　御命期運數事

(白河院)御降誕減一定　天喜元年歲次癸巳六月二十日戊子卦

遇謙豫　世屬二陰爻一

推易緯積年術

自二天元甲寅一至二于天喜元年一積年二百七十六萬一千四百八十、以二紀法一除レ之得二四萬六千零二十四周一、不盡四千卽當二癸巳年一

推御軌數術

置二天元甲寅一以來積年、以二元法三十二一除レ之得二八萬六千二百九十六一、不盡八卽入二謙豫軌、軌數六百八十八降誕生六月既配二豫上六爻陰一得二正位一

推御命限術

置御軌數以二陰得位六一乘レ之得二四千一百二十八一、豫上六律當レ徵　數五十四以爲法除レ之得二七十六一爲二御命限一云々、明年戊申御行年七十六當二御命期限一之運數也、謹撿二本條一曰、君德積善卽得二其壽限一云々、重案推二帝王興衰篇一曰、若有道之君雖レ遇二其災一々卽免矣、更得二延期一而乘二運數一云々、是則積善之家有二餘慶一之故而已、右依二經說一勘申如レ件

大治二年三月二十五日　散位安倍兼時勘申

大治四年己酉七月六日俄御(白河院)不豫七日崩御

命期經の說によりて考ふるに明應六年は丁巳の歲にして天元甲寅より二百七十六萬一千九百二十四年に當り三十二年づゝ八萬六千三百十周の餘不盡たゞ四あり卽八萬六千三百十一周に入て四年め丁巳歲師比當卦なり

# 柳莽隨筆保字篇第五

○本命　太政官式。凡内外諸司所申庶務辨官總勘申太政官、其史讀申皆依司次、若申數事、各先神事、申神事、史不申凶事、御本命日（中宮東宮亦同）及朔日重日復日亦不申凶事、隋書。獨孤皇后崩、文帝令蕭吉擇地及將葬、帝欲自臨、吉奏云至尊本命辛酉今歲斗魁及天罡臨卯酉、謹案陰陽書不宜臨喪（文帝大統七年辛酉歲に誕生なり、然らば蕭吉は誕生の歲を本命成と知る）太上廣慧修心保命超刧經（呂書全書）闡明心迹章第四、日生三百六十七週乃一周天、其三百六十之數即有三萬六千之度數、日行一度、即有一日之神、隨之日行、一晝夜即有數十日神、爲之人生出作入息、如日出沒、即命九天日夜遊奕天王分巡命三萬六千甲子太歲、司人間自行暗昧善惡、即命人身三尸神合一刻之太歲、一刻太歲合一時之太歲、一時太歲合一日之太歲、一日太歲合一月之太歲、一月太歲合六十日花甲子之太歲、於庚申日乃人心出神之期、是生身本命轉換之日各具善惡、家語。本命解、孔子對曰、分於道謂之命、形於一謂之惟、化於陰陽象形而發謂之生、化窮數盡謂之死、持明院基春卿鷹書。本命午日行年は未の日なり別て愼べし、私云戊午乙未癸酉此日也、或秘抄にありといへ共注し付者也（又名を貴鷹似鳩抄といふ、基春卿は享德二年癸酉に生れ、天文四年濃洲にて薨八十三歲）曲用舊聞。崇寧初范致虛上言、十二宮神狗居戌位、爲陛下本命、今京師有以屠狗爲業者、直行禁止、因降指揮禁天下殺狗、賞錢至二萬、拾芥抄。本命屬星、子年人貪狼星、丑亥年人巨門星、寅戌年人祿存星、卯酉年人文曲星、辰申年人廉貞星、己未年人武曲星、午年人破軍星云々、本命日二種或以生年（板本中一年と有は誤也）爲本命、或以生日爲本命、光支干相隔可爲本命、撿國史、只以支内法本命寅年降誕以寅爲本命也、保憲說也

五行大義（卷四）黃帝斗圖云、一名貪狼子生人所屬、二名巨門丑亥生人所屬、三名祿存寅戌生人所屬、四名文曲卯酉生人所屬、五名廉貞辰申生人所屬、六名武曲己未生人所屬、七名破軍午生人所屬、又（卷一）納音數者謂人本命所屬之音也、音即宮商角徵羽也、納者取此音以調姓所屬也云々、九條殿遺誡。先起稱屬星名字七遍（微音）次取鏡見面見曆知吉凶、次取楊枝向西洗手、云々

貞松 日閑 一源院 元祿二年二月十七日化

眞間 日立

眞間 日晴

眞間 日祐

池上廿一 日玄

池上廿二 日潤

池上廿四 日等

比企谷常住院 日宣

日眞

池上廿五 日顗

日永

日靜

池上 日章

池上廿八 日侃

日進

日健

日利

日昌

日好

日近

日海

日行

眞間 日貞

日眞

日柳

日匠

日宣

飯高、玉澤 日通

飯高、玉澤 日敍

貞松 日長

貞松 日攸

駿州谷部龍華寺開山 大野五 貞松八 日近

紀州養珠寺 日護 中正院

柳葊隨筆仁字篇第四終

- 本圀寺求法院祖 身延廿准曆 本滿寺十二 ●日重 一如院
  - 身延廿一 本滿寺十三 妙覺寺十九 日乾 寂照院
    - 小西七 鷹峯二 身延廿六 日暹 智見院 後爲日遠弟子
  - 飯高三 身延廿二 池上十六世 大野開山 心性院 西谷開山 本滿寺十四 妙傳寺八 日遠
    - 身延 日祝
    - 身延 日要
      - 山科開山 日勇
        - 飯高十五 池上廿 身延廿八 日通
          - 身延 日耳
    - 身延 日暹
    - 飯高七 池上十五 日友 中正院
    - 飯高 玉澤 日達
    - 中山十九 西谷五 飯高九 頂妙寺六 水戸開山 日忠
      - 中村七 西谷六 妙顯寺十四 池上十九 日豐
        - 深草祖 日政
          - 深草二 日燈
          - 瑞輪寺十 小湊廿六 飯高廿一 西谷十五 日孝
            - 飯高五十二 身延卅六 日潮
    - 池上 日東
    - 本滿寺十七世 日明 圓照院 飯高十一 大野貞松
    - 飯高十二 池上 日耀

谷中　中山末妙法寺　　駒込　玉澤末浩妙寺　　淺草　平賀末蓮城寺
谷中　平賀末本光寺　　同常立寺　　原町　同經王寺
市谷　同修行寺　　成子　平賀末常圓寺　　宮村　同安全寺
西久保　同眞淨寺　　同實相寺　　同本久寺
淺草　妙顯寺末本藏寺　　谷中　同延命院　　淺草　蓮永寺末妙音寺
小石川　貞松末蓮華寺　　大塚　同末本傳寺　　白山　同末妙傳寺
谷中　本法末妙福寺　　同　同末安立寺　　同　同末佛心寺
同　妙圓寺　　下谷　德大寺

三昧臺檀林出世寺
○水戸久昌寺
　駒込　久昌寺末頭△大乘寺　　谷中　身延末領玄寺　　押上　身延末最敎寺
　丸山　大野末興善寺

已上はみな一致の敎刹なり、然して飯高檀林開山は池上比企谷十三世蓮成院日尊上人と云、講釋の祖をば敎藏院日生上人と云、次を心性院日遠上人と云、本滿寺十三世一如院日重上人の弟子にして學業功德世みなこれをしればこゝにいふに及ばず、その法脉にて相續する寺院大むね左のごとし

小西檀林出世寺

- 淺草 △幸龍寺 本圀末頭 御朱印百七十石繼目御禮
- 本所 △法恩寺 本圀末頭
- 深川 淨心寺 身延末
- 淺草 法養寺 池上末
- 池端 大正寺 妙覺寺末
- 谷中 一乘寺 藻原末
- 本所 本法寺
- 淺草 本法寺 平賀末
- 池端 覺正寺 大野末
- 丸山 淨心寺 法恩寺末
- 谷中 大圓寺
- 同 大法寺
- 橋場 妙高寺 小湊末
- 四谷 本性寺 平賀末
- 谷川 大行寺 法恩寺末

中村檀林出世寺

- ○京本圀寺
- ○京妙覺寺 可紀身延末
- ○中山法華經寺
- ○京妙顯寺 身延末
- ○京頂妙寺 可紀中山
- ○玉澤法華寺 身延末
- ○京本法寺 中山
- ○平賀本土寺 身延末
- ○貞松蓮永寺 身延末

- 谷中 △宗林寺 本圀末頭
- 淺草 本覺寺 同
- 牛込 久成寺 玉澤末
- 高田 妙泉寺 同
- 谷中 上聖寺 同
- 谷中 長明寺 同
- 谷中 大雄寺 玉澤末
- 市谷 蓮秀寺 同
- 谷中 養泉寺 同
- 赤坂 圓通寺 同
- 谷中 本壽寺 同
- 市谷 惠光寺 玉澤末
- 高田 本松寺 同
- 雜司谷 寶城寺 同
- 牛込 長明寺 同

池上　南谷　檀林

御猿畠　法性寺
辻　本興寺
大磯　妙輪寺
曾谷　長源寺
三輪　妙福寺
金澤　安立寺

松葉谷　安國寺
亂橋　妙長寺
同　妙昌寺
瀬谷　妙光寺
藤澤　妙善寺
大町　常榮寺

宿屋　光則寺
笛田　佛行寺
同　妙大寺
片瀬
南川原　本瑞寺

身延　西谷　檀林

本圀寺　求法院　檀林

身延末　○大野本遠寺　紀伊殿ヨリ住職被仰付　御朱印四百石餘

本圀末　○小室妙法寺　　身延末　○藻原妙光寺

飯高檀林

善性寺

(身延末)○小湊誕生寺　(身延末)○村田妙法寺　(身延末)○佐野妙顯寺

○身延久遠寺

中臺松和田ヨリ代ル〳〵出世ナリ

松和田出世寺
○身延久遠寺

(身延末)○瀧谷妙成寺　(身延末頭)△下谷宗延寺

淺草(身延末)妙福寺　(身延末)蓮光寺　(身)玉泉寺

本所本佛寺　三田長運寺　中目黒正覺寺

雜司谷法明寺　本立寺　谷中長久寺

本清寺　日慶寺　眞養寺

長昌寺　谷中妙揚寺　堀內妙法寺

市谷(小湊末)藥王寺　谷中(小湊末)妙善寺　(小湊末)長光寺

(同)實相寺　四谷(同)日宗寺　關口(同)蓮光寺

鳥越(同)正法寺　砂村妙久寺

比企谷(池上末)本行院　同常住院　小町大巧寺

上線行川（池上末頭）△妙泉寺　同大野（池上末頭）△光福寺　伊豆（池上末頭）△清雲寺
泉州堺（中山末）妙國寺　長崎（本圀寺末）本蓮寺

## 中臺出世寺大概

谷中（身延末頭）△瑞輪寺　金杉（身延末）延壽寺　三田（同末）長久寺
麻布（同末）妙教寺　日ヶ窪（同末）長養寺　白銀（同末）妙圓寺
白銀（同末）本妙寺　白銀（小湊末）覺林寺　牛込（小湊末）幸國寺
麻布（小湊末）妙像寺　（同）本迹寺　（同）一乘寺
（同）妙圓寺　（同）常泉寺　（同）圓眞寺
（同）大法寺　（同）長幸寺　（同）妙祝寺
（同）法典寺　（同）清德寺　四谷（同）圓通寺
千駄谷（同）立法寺　牛込（同）大法寺　高田（同）感通寺
金杉（同）要傳寺　長坂（村田末）大長寺　櫻田（藝州國前寺末）法雲寺
本所（佐野末）妙源寺　白銀（身延末）玄照寺　四谷（身延末）戒行寺
四谷（身延末）妙行寺　（同）正覺寺　（同）榮林寺
高田（身延末）亮朝院　谷中（同末）延壽寺　（同）養傳寺
谷中　常在寺　妙運寺　經王寺

十七─日恩 相州長福寺 日弁ノ弟天目ノ叔父
十八─日門 常陸妙光寺 常陸公一條阿闍梨 以上中老十八人也

ネゴヤ城下谷出世寺大概 ○ハ本寺 △ハ末頭

○池上本門寺兼比企谷妙本寺 ○眞間弘法寺 身延末

| | | |
|---|---|---|
| 身延末 ○新曾 妙顯寺 | 池上末 ○感應寺 | 谷中 身延末 修性院 |
| △池上末頭 二本榎 朗惺寺 | 中延 池上末 法蓮寺 | 大久保 法善寺 |
| 同 承教寺 | 大崎 本立寺 | 牛込 善國寺 |
| 牛込 淨林寺 | 淺草 經王寺 | 同 寶相寺 |
| 淺草 長遠寺 | 同 蓮妙寺 | 同 大仙寺 |
| 同 正覺寺 | 同 善慶寺 | 駒込 蓮久寺 |
| 淺草 法泉寺 | 同 △身延末頭 善立寺 | 一本松 平賀末 本善寺 |
| 柳島 眞間末 法性寺 | 押上 身延末 春慶寺 | 品川 池上末 蓮長寺 |
| 谷中 眞間末 神田感應寺 | 同 京立本寺末 妙情寺 | 小山 身延末 摩耶寺 |
| 川越 池上末 行傳寺 | 根岸 池上末 妙像寺 | 牟禮 池上末 眞福寺 |
| 高井戸 池上末 覺藏寺 | 蒲田 池上末 妙典寺 | 谷中 新曾末 龍谷寺 |

四―日法　岡宮光長寺　信州佐野氏

五―日傳　小室妙法寺　眞言山伏

六―日位　駿州池田本覺寺　駿州人

七―日秀　庭谷妙福寺　曇田次郎時忠次男

八―天目　品川妙國寺　三浦氏

九―日得　佐州妙宣寺　遠藤左衞門尉入道爲盛也阿佛房

十―日合　野呂妙興寺　工藤吉隆ノ弟筑前阿闍梨

十一―日賢　村松海上寺　淡路阿闍梨雜司谷二世

十二―日高　中山三世　大田乘明子

十三―日保　上總興津妙覺寺　卿公美作阿闍梨

十四―日實　沼津妙海寺　但馬阿闍梨

十五―日禮　曾谷法蓮寺　曾谷次郎教信

十六―日祐　大輔公

四
日向 身延 佐渡公民部阿闍梨
祖師輪番ト被定シテ引違テ住職ト波木井氏ノ定メニ従フ依テ住職ノ初代ト云ベシ
日進 身延二世
日善 三世
日臺 四世 是ヨリ相承シテ今ニ至ル
五
日頂 眞間弘法寺 伊豫房
中山日常上人ノ代リニ六老僧ノ列ニ入ル
弘安七年日常上人ノ勘當ヲウク、正安元年四月三日行末モナク成ラセ給フ滅日ヲシラズ
日揚
日樹
日宗
日滿
日念
六
日持 貞松山蓮永寺 徳治元年入唐
六老僧外
日常 中山ノ祖、居二世
日高 中山三世
日寂 淺草長昌寺祖
日祐 中山四世
日貞 中山法宣院
日尊 中山五世
日慧 中山安世院
日經 中山淨光寺
日薩 中山七世
日暹 中山六世
日什 ▲妙滿寺開山
日親 ▲本法寺開山 ナベカブリ上人コレ也
日堯 本行院
日祝 ▲頂妙寺開山
日言
日沾
日珖 ▲堺妙國寺開山 油屋日珖コレナリ
一
日家 小湊誕生寺 佐久間兵庫重吉三男
二
日源 碑文谷法華寺、谷中感應寺、雜司谷法明寺、駿州正法寺 岩本實相寺學頭
三
日辨 鷲栖鷲仙寺 熱原甚四郎國重子天日上人ノ叔父也

▲下總國匝瑳郡野手村印東氏ノ家ニ生
本門寺妙本寺妙顯寺等用之
▲下總國葛飾郡平賀庄平賀氏家生
本國寺一派印門徒用之
寛元三年四月八日誕生
建長六年入室
文應元年得度日朗十六歲
文永八年九月囚宿屋牢
文永十年五月廿八日出牢
文永十一年妙本寺付屬
弘安五年本門寺付屬
文保二年隱池上寺窪
元應二年正廿一化名越ニ火葬、猿畠山ニ塔ス

妙顯寺
日像

本國寺越後本成寺
日印

平賀本土寺
日傳

比企谷大巧寺、小田原蓮昌寺、尾州熱田本遠寺、上總妙階寺
日澄

上野安中大法寺
日善

佐渡本光寺
日行

丹州常照寺、豆州本教寺、相州圓教寺、越後妙福寺
日範

猿畠山法性寺、中延法蓮寺、小田原妙福寺
朗慶

三

日興
今富士派ノ祖　伯耆公白蓮阿闍梨
安房保田妙本寺、富士大石寺、富士北山本門寺、鎌倉本興寺、元弘三年二月七日化

日目
蓮華阿闍梨
元弘三年十一月十五日寂

久成院
日尊
京上行寺開山

上行寺
日尹 —— 日圓 —— 日從

住本寺
日大
雲州處々富士門徒ノ祖
—— 日賴 —— 日元 —— 日源 —— 日長 —— 日禪 —— 日廣

大石寺
日道

延山ノ門徒也云々。波木井殿ノ謗法振舞ニ依テ聖人（祖師チサス）ハ御座不レ可レ有トテ御同心ニ（老僧五人）身延山ヲ捨サセ給ヒキ、日頂ハ日常聖人ヲ六老僧ノ別數ト仰ラレシ時ニ伊豫坊（日頂）ヲ代官ニ可レ被レ遊由被レ望申ニ云々、日什門徒ハ中山日尊聖人ニ歸依被レ申タリシガ、在所ヲ眞間ニトラレキ、或時ニ眞間ノ能化トモ稱シキ」日興執筆番帳、六老僧、日昭日朗日興日向日頂日持、中臈若輩十二人

日蓮宗派の根源たる高祖の遺跡正統の寺院を知らんには下の部わけにてみるべし

高祖大菩薩
- 生處ハ　小湊　房州　誕生寺は中老日家聖人の開基也日家聖人は高祖入涅槃の時廿五歳也
- 得道ハ　清澄
- 轉法輪ハ　鎌倉比企谷　文永十一年五月妙本寺開堂
- 退藏ハ　身延　輪番　文永十一年六月久遠寺開堂あり
- 入涅槃ハ　池上　弘安五年九月本門寺開堂
- 付屬ハ　日朗　高祖開堂の兩寺、付屬の本意所弘の妙法派布の最初たる比企谷妙本寺、能弘の日蓮終焉の本門寺、合せて始終一致全備の謂なり

日昭　辨阿闍梨　印東次郎左衛門尉祐昭二男　元亨三年三月廿六日化
- 鎌倉濱法華寺
- 越後村田妙法寺
- 豆州玉澤妙法寺

二　日朗　筑後公大國阿闍梨
- 日輪　大礒妙輪寺　兩山相續、宇都宮妙正寺、上總光妙寺、房州榮泉寺

ノ爲ニ永享十年後花園院ヨリ追討綸旨ト錦御旗ヲ上杉持房ニ賜ハリシ事アリ其旗ニ、䙫(チハヤフル)振海中雲之幡之(ヤエタツクモノハタノ)手仁東之塵於拂不秋風(テニアツマノチリヲハラフアキカセ)」ト云御製ヲ書サセラレシカバ山内ノ上杉家ニ天子ノ御旗ト云傳フルト也　南朝紀傳永享記等にこのことを載、皆同意也

○西陣　一書、京の西陣と云處は東は堀川をかぎり西は朱雀通りにいたり南は一條の大路より北を云すべて方内百五十町なり」武家記、又堀川以東ヲ東陣ト云出ニ應仁記ニ西陣トハ千本北野西ノ京、マタ東陣モ上ハ犬ノ馬場西藏口下ハ小川一條マデト云、今東陣ノ稱號ナシ、重編應仁記、應仁元年五月十日勝元方十六萬千五百餘人東ニ陣ス、宗全方十一萬六千八西ニ陣ス、西陣ハ千本北野西ノ京マデ、東陣ハ犬ノ馬場西藏口下ハ小川一條マデ云々

○如意寶珠　四敎儀集解、十二部經者此約大乘也、若約小乘只有ニ九部一、法華云、我此九部法隨順衆生說、入ニ大乘一爲レ本、以ニ小乘中無ニ如意珠身一、故無ニ方廣部一也云々」月令廣義廿三　如意珠統志、日本國阿蘇山石火起接レ天、俗異而禱之、有ニ如意寶珠一大如ニ鷄卵一、色青夜有レ光、永樂功身對爲ニ壽安鎭國山一」妙法蓮華品分別功德品、於ニ虛空中一天皷自鳴、妙聲深遠、又雨ニ千種天衣一垂ニ諸瓔珞眞珠瓔珞摩尼珠瓔珞如意珠瓔珞一編(遍カ)於九方、

○日蓮宗派　日觀上人傳燈抄、日昭門家ノ法式ノコトハ都鄙トモニシカト法華宗ノ樣ニハ諸門徒ノ人々不レ存歟、其根本ハ叡山戒壇ヲ踏メル故歟ト覺タリ云々、然ル間花洛ニモ柳營ニモ眞實ノ法華宗トハ不レ思沙汰ノ限リ也、但シ日觀ガ三十三ノ時、今ハ相模律師日授ト云シ人越後ノ國ヨリ來テ關東鎌倉法華寺ノ貫首トナリキ、其後二十餘年中絕シテ已後安擦阿闍梨日傳後ニハ號ニ常樂坊一此人又貫首トナリキ、日朗門家ノコト、比企谷ハ日朗ノ古跡云々、比企谷眞俗ハ日朗日輪日山云々、日朗遺跡ノ日山ノ付屬ニテ云々、日朗聖人ノ御門徒種々ニ分タリ今ハ廿派計モ有ルラム、其中ニ先三門徒ヲ以テ爲ニ長者一所謂日輪(比企谷)日像ト日印ノ三派也、六條門徒ハ日印ノ派也、日輿門徒事ハ源ハ富士大石寺ナレドモ近來ハ派々數多ニ分レタリ、富士大石寺ノ外ニ西山トヤラン一派アル也、關東ニハ鎌倉本光寺トテ小所有之シガ今ハ絕テ無之、安州ニ磯村保田トテ兩所アリ、日向門家甲斐國身

今の京繪圖に載る所西陣の圖なり
千本通エンマ堂前丁
花車丁
本瑞寺
正念寺
正淵寺
真浄寺
本龍寺
般舟院
古朱雀通り下立丁
清涼寺里坊
大猷寺
浄福寺
妙蓮寺
安居院中丁
花開院丁
徳圓寺
芝大宮丁
観世丁
瑞龍寺
報恩寺
宮寺鏡室
妙顯寺
清藏口
道正西丁
道正菴
光照院宮
安楽小路
小川通り
上小川
中小川
櫻御所
近衛殿ツジ
元新在家丁
安養寺
大峯ツジ
一条殿丁
神明丁
油小路丁
百万遍丁
小川殿丁

●高望—常陸大掾良望—鎮守將軍貞盛—肥前守維將—上總介維時—上野介直方—上野介惟方—北條四郎大夫時方—四郎大夫時家—從五下遠江守時政—女二位尼

葛原親王十二世孫に二位尼あり安德天皇の外祖母たりまた同く十三世孫に二位尼ありて天下の成敗を專にす奇と云へり

○錦の價　孫子算經、今有ニ錦一匹一直錢一萬八千問丈尺寸各直幾何、答曰丈四千五百錢、尺四百五十錢、寸四十五錢、術曰置ニ錢一萬八千一以レ四除レ之得ニ一丈之直一退再退得ニ尺寸之直一

今按に算經は唐李淳風の注なれば此一萬八千は開元錢と見べし、又算經に黃金一斤直錢一十萬一兩六千二百五十錢とあり然れば一萬八千錢(ジフモンメナレ)は金二兩半と二百五十錢也但此金一兩は十錢也ば金二十八錢(センノ)八分に當る也今時の金に直せば八兩也(小判壹兩參錢六分の積)今小判金八兩を曲尺四丈にわれば一丈は金二兩にして一尺は十二匁に當り一寸は一匁三分也(幅は一尺八寸也)一寸四方は六釐六毛有奇にあたる今と云とも大抵相同じき也

延喜織部式、錦(長四丈廣二尺)長副錦絲十一斤十一兩(主計式によれば上絲貳兩は正丁一人の庸錢百廿五文に比する由なれば十一斤拾壹兩は百八拾七兩にして九十三人半の庸に比す即錢壹萬壹千六百八拾七錢半に當り銀に直して拾壹兩貳分四錢有奇也金にては參兩參分參朱餘なれば卅八匁餘にして織手一人共今金の拾兩餘にあたるべきなり)作一人長功一尺八寸中功一尺九寸短功一尺二寸(長功二十三日中功二十八日短功卅三日餘に當れば此織料正丁一人留役者滿ニ卅日一租調俱免と云に比するに正丁一人の租調各二百五十丈として五百文に當るべし是によれば織手の食料を除き絲直と工料とにて壹萬貳千百八拾七錢餘にあたり銀拾貳兩四朱半餘となれば金にては四兩壹朱半餘也今金に直之拾一兩に當る是其大抵也)緋地繝錦絲十斤(百六拾兩なり此直壹萬錢也銀拾兩に當り金參兩參錢參分今九兩餘)織手共作各一人長功一尺九寸中功一尺六寸短功一尺三寸(廿一日廿五日卅日餘に當る)

此外に十餘種の錦あり、絲重きは十六斤十四兩に至り輕きは六斤一兩一分に至る、其價大槩推量すべし故に今悉くこれをあげず

○錦の御旗　原田系圖、太宰大監種村天下無雙弓馬達者、後一條院寛仁三年異賊襲下來九州上可ニ亂入一之由有ニ其告一、其時大藏種村蒙ニ宣旨一馳向令レ退ニ治西戎ニ蒙ニ征西將軍之宣旨ニ管ニ領九州ニ依ニ祖父例ニ賜ニ錦御旗ニ(祖父と云は大藏春實也純友追討の賞なり)太平記、村上義光大塔宮ノ錦御旗ヲ取セシ事、備後三郎高德ガ宮ノ錦御旗ヲ持テ落シ事、一宮尊良親王ノ錦御旗是等ミナ日月ヲ金銀ニテ打テ付トアリ」鎌倉大草紙、鎌倉持氏朝臣追討

當時現存堂上の平氏は二位尼と同じ派の家筋なり

將軍執權次第、平政子遠江守平時政女 建保六年四月十四日敍ニ從三位一、同十一月十三日敍ニ從二位一、賴家實朝母儀也但不レ蒙ニ將軍宣旨一賴經卿年少之間爲ニ彼代官一所ニ成敗一也、嘉祿二年五月廿九日受病七月十一日卒六十九」東鏡脫漏、嘉祿元年トアリ」平氏系圖、平政子從二位尼將軍是也、九年居ニ將軍職一

南無釋迦牟尼佛　同旦越岩本和泉守
南無金剛王　子息能化十三歳
純師六十七歳大坊役日現
天文十七年戊申十月五日　大工由木内匠助
裏書云
右金剛王再興發願之願主上田周防守後室
其外貴賤以助成奉造之也佛所鎌倉住但馬守師弟三
人
于時天正十五丁亥曆仲夏吉日　大坊
日䌌（花押）
左ノ方吽
密迹王造立施主松山居住正覺坊
日恩佛所鎌倉住人但馬守作者也
南無多寶如來
（花押）　如來秘密神通之力
南無釋迦牟尼佛　天正十五丁亥五月吉日
本門寺　日䌌　判
池上三門掛札、此仁王尊和銅三年庚戌行基菩薩作」此和銅三年庚戌作といふは、古川藥師にて云傳し處、池上に移し奉りしは、天文十七年のことなり身延三門仁王、

金澤の六浦上行寺の仁王尊にして佛師覺增が作る處なり、然るに此二王身延に行んと聲を出す、かば六浦の妙法房みづから荷負して身延山に至れりと云（或は金澤稱名寺の仁王尊なりとも云、たゞし稱名寺の仁王は今に古物現在せり）金石華編（百廿）南門樓三重通三道（去レ地廿丈）形製似二今端門圖一以二雲氣一畫二彩仙靈一綺錢青瑣赫麗華拱夾門有二四力士四獅子一飾以二金銀一加二之珠玉一（北朝魏の時なり）

○人聞菩薩　豐後人田邊文三話、豐後國國崎郡二子寺開基人聞菩薩といふ養老年中の人也同郡西叡山圓力寺も養老中同開基なり西叡山もとは六郷山といひしと也

○二宮氏　親綱卿記、文祿四年十一月十五日毛利諸大夫兩人御札申入了、（資胤卿）（晴豐卿）二宮受領信濃守豐臣就辰書出中御門上卿勸大勅許（文祿四十一六日）

○にぎはひ草　著述日六、佐野紹益著天和二年板本

佐野系
佐野紹由（元龜年中生）（大虚庵光悦妻）——紹益（隼人　聖護院宮候人）（此紹益はよし野大夫を請出したる人なり其ことは別にくはしく記せし書あり）
　└女

○二位の尼　平家系圖、出羽前司知信の男兵部權大輔時信の女太政大臣淸盛公室二位尼御前

作法畢退去、次ニ神輿新宮拜殿渡御（一山衆徒着坐、伶人等出勤、七五三御膳社司献之）十七日御旅館從ニ御門跡一杉重被レ進レ之（御使御本坊御留守居法門院）辰刻御門跡於ニ淨土院一整ニ行粧一乘輿行列到ニ於新宮前一御招請作法有之、次於ニ三佛堂前一延年舞畢而退去（但淨土院御出門之時御目付エ啓ニ案內一）將軍家御三家御對顏畢而御棧敷エ入御（長袴）祭禮上覽（御祭禮行列之兵士通候時御簾上之）　御次之間御三家三之間井伊掃部頭以下伺公、御門跡於ニ淨土院假棧敷一御祭禮拜覽（一山衆徒詰ニ右次之間一）　已上刻御祭禮（如例年）　御祭禮奉行（本多豐前守　松平玄蕃頭）衣冠、目代（山口新右衛門）素襖供奉、神輿御旅所ヘ渡御三本立御供獻レ之、伶人舞樂（東遊）八乙女（神樂）神輿還座先衆徒社司伶人等之諸役人參宮次啓ニ案內一御門跡昇宮御供（三本立）獻レ之（御社參ニ付臨時也）　還御之砌將軍家御裝束供奉行列（御三家裝束之案內）案內啓ニ御目付一御供（三本立）　獻畢衆徒西方瑞籬內庭上退下（御門跡伴僧坊官御宮役僧此處列居）社司伶人東方瑞籬內庭上列居（社司前側伶人後側）御三家御拜殿ヘ豫參（束帶）迎ニ台駕一唐門外石階下西方列居御先立井伊掃部頭（銅鳥居外伺公）御轅（束帶）　銅鳥居內下レ輿御轅御簾松平右京太夫○階下御裾水野壹岐守、御太刀高家、御刀御小性、御沓御小納戶、隨身御使番二人兩番四人束帶、陽明門入御、時爲ニ御祈禱一於ニ護摩堂一三檀修法（衆徒三人出勤、助兒一坊勤之）於ニ御本地堂一藥師經讀誦（一坊勤之）於ニ神樂堂一八乙女（神樂）於ニ庭上一伶人（奏樂）唐門外御三家御會釋、御門跡御拜殿階下御出迎御會釋畢而御先進御幣殿西方着座（學頭兩執當兼至ニ石之間一迎ニ御門跡一相ニ詰幣殿西方一）御拜殿入御（御裾水野壹岐守）御幣殿入御（御自身）　次御三家御拜殿入而右方南西着座、　御進獻御太刀目錄（左近將監廣前持參大樂院請ニ取之一於石之間修學院權僧正渡レ之西方詰修學院御太刀目錄御幣殿御机之上獻之石之間復座）神馬銅鳥居前牽レ之（諏訪部文右衛門役之）　次御膝突御着座御拜禮、御門跡持ニ御幣一御頂戴御復座（御三家方同御幣御頂戴有之）　奥院御靈屋御參詣（略）

十八日還御（御道中始終御馬上在々者拜見被仰付）十九日尾紀兩卿發途、廿日水戶御發途

○仁王　長榮山志。三門の仁王は行基菩薩の作にしてもと古川藥師にありしを日純上人の時當山にうつせし也和銅年中の作なり」日顗上人過去帳。池上三解脫門密迹金剛神（右の方阿）御首ノ中ノ古札之扣

　發起旦那上田左近大夫朝直
　　　並大河原侍從律師

南無密迹王
　　　日顗曰中首題斗純
南無多寶如來
　　　師、脇書ハ現師也

南無妙法蓮華經
　　　日純判

日光御社參ニ付自然火事之節御旅舘エ參上之面々

水野和泉守　松平左近將監　大久保佐渡守
水野壹岐守　有馬兵庫頭　加納遠江守
戸田肥前守　土屋兵部少輔　澁谷隱岐守
興津能登守　上田周防守　御目付

以上

日光御在山中自然火事等之節ハ御旅舘エ可有參上候　松平右京太夫

今度御道中曇候テ降可レ申被レ存候程之節ハ御供中馬上歩行共ニ不ニ目立一候樣ニ桐油腰附ニ可レ致候、尤晴天之時ハ附ニ不レ及候且又雨具致罷出中途ニテ晴候ハヾ見合腰付ニ可レ仕候事

但下々迄合羽腰付右同斷之事

右之通日光御供之面々エ可レ被ニ相觸一候

條々

一今度御留守中平日之事戸田山城守含候間可レ相ニ計之ニ若異變出來候時者大納言殿可レ有ニ下知一候條可レ存ニ其旨一候事

一於ニ城外一何篇(等カ)之義雖レ有レ之城中番之輩不レ可レ出可レ相ニ待差圖一事

一喧嘩口論猶又可ニ相愼一若無レ據義ハ可レ爲ニ後日之沙汰一事

附、於ニ城中一萬一喧嘩口論有レ之時ハ其近所之輩可レ鎭レ之猥不レ可ニ出合一事

一城中幷所々勤番之面々兼而定置候法度之趣堅可ニ相守一事

一火事用心別而可ニ念入一自然城中火事於ニ出來一者殿中番之輩者山城守伊豫守幷番頭差圖可レ伺事

右之條々可レ相ニ守此旨一者也

四月

日光御社參留書、享保十三年四月五日御門跡(公寛法親王東山院第三皇子一品准后天台坐主)御發輿　十三日將軍家御首途　十四日從ニ老中一奉書到來(是昨十三日御發駕之由被レ載之也)　十五日宇都宮御旅舘從ニ御門跡一爲レ伺ニ御機嫌一御使修學院權僧正　十六日卯下刻例幣使御規式如例　將軍家御着、學頭兩執當兩別當一山衆徒目代社家療病院假橋之內並居御目見、一坊樂人假橋之外並居御目見、御着御歡御使執當御門跡ヘ御使高家某(上使御請執當也)　御三家兼而大桑村ヘ到着今日着御前各入來宿坊、依而宿坊ヘ上使(御機嫌能御登山且又明日御祭禮可レ有ニ拜覽一之由也)　酉刻夜宮御神事先神輿三社銅鳥居之內石階之下ヘ出御、次ニ御門跡參向(一山衆徒銅鳥居之內左右列居)　御招請御

ニ准可レ爲ニ無用一候尤寺院等モ同前ニ相心得一切
見廻等仕間敷事
右之通可レ被ニ申達一候
江戸御發駕三ヶ所御旅館日光還御共御供揃卯中刻
右之通於ニ當地一可レ被ニ相觸一候
御晝休ニテ御供中食事モ大概相濟候時分御供揃拍子
木打揃候筈ニ被ニ仰渡一候間拍子木打早速御先御跡之
御供之分無ニ遲々一御行列之通立可レ申候事
下乘之事
一三ヶ所御泊ニテハ追手ヨリ内者御先手番所之外ニ
テ下乘候事
但古河ニテハ御持番所之外ニテ下乘事
一日光御供ニ付テ勤番之假養子願書可レ被レ出事
一當日御供之面々假養子願書差出ニ不レ及事
右無急度可レ有ニ通達一候
日光御供之面々休之義來十日ヨリ相休還御以後者廿
三日ヨリ罷出可ニ相勤一候向々エ通達可レ被レ致候
一日光御供之内御先番之面々ハ勝手次第來十二日之
晩戌刻迄之内不レ殘立拂候樣可レ仕候事
一御道中御泊々ヨリ御先エ罷出候面々者子刻ヨリ段
々罷立寅刻迄ニ立拂候樣ニ可レ仕候事
一御跡ヨリ立候面々ハ松平玄蕃頭人數ヨリ先エ不
レ參候樣可レ被ニ相心得一候事
一御泊三ヶ所日光共御道中御通リ道旅宿者通御之御
幕絞リアゲ町々者見世之内明置候樣可レ被ニ相心
得一候事
一岩槻ニテ追手門ヨリ内侍壹人草履取壹人可レ被ニ召
連一候事但番頭布衣以上之分ハ挾箱一ッ爲レ持可
レ申候事
右之通可ニ相心得一候事
四月　稻垣求馬
本田彌八郎
御橋之内ニテ可召具供者覺
一侍三人ニ過ベカラズ但四品以上者四人可ニ召列一
一挾箱持壹人タルベシ但四品以上者貳人可ニ召列一
一草履取貳人内一人ハ雨具持
一鑓持壹人タルベシ
一乘物カキ四人タルベシ
一火之番之面々ニハ牽馬壹疋タルベシ
一御用有之テ人多ク不ニ召列一シテ不叶者可ニ爲ニ各別一事

大棟梁、御馬乘、表坊主組頭
金五兩ッ、御賄方、御納戸同心、御腰物同心、御細工所同心、御作事勘定役、小役之者奥坊主御數寄屋共
銀五枚ッ、表坊主、御小人組頭、御仲間組頭
金三兩諸組同心、小間遣組頭
銀三枚ッ、御簟笥同心、御弓矢奉行同心、御具足御幕御書物御疊奉行同心、御手大工
金貳兩ッ、小間遣平之者、御小人、御仲、間御駕籠之者、御膳所六尺組頭、御馬口附之者
銀二枚ッ、千人同心　黒鍬奥表六尺新組　御數寄屋御路次之者、御大工頭支配定普請同心、御馬飼中間
金三枚ッ、奥外科寄合外科、小普請外科、寄合針醫、同眼科、同齒醫
金五枚ッ、奥醫師、寄合醫師
日光御社參御發駕之日
晝御休川口町錫杖寺御賄伊奈半左衞門　御泊岩槻城永井伊豆守御賄伊奈半左衞門
二日晝御休幸手町聖福寺御賄同人　御泊古河城本多中務大輔御賄同人
三日晝御休小金井町慈眼寺御賄山田次右衞門中島内藏之介　御泊宇都宮城戸田山城守御賄池田喜八郎鈴木平十郎
四日晝御休大澤町龍藏寺御賄後藤庄左衞門池田新兵衞　日光御本坊御賄長谷川庄五郎小宮山杢之進

此度日光山御供之面々於御山下宿之外ェ家來等無用之者不ㇾ可ㇾ出ㇾ之若無ㇾ據用事有之テ於ニ差出ー者主人以ニ證文ー御番所ェ可ㇾ通ㇾ之候此旨寄々可ㇾ被ニ相達ー候
但主人召連候テ通リ候分者斷次第可ㇾ爲事
一日光御山中幷泊々城々大手門内馬上停止事
一日光御旅舘迄〆切之木戸々々下乘之タメニ候得者〆切之内者當地下乘之内之通可ニ相心得ー事
一御山口々暮六時閉ㇾ之明六時可ㇾ開ㇾ之事
一日光御供之面々下々迄晴天雨天共ニ一同菅笠用可ㇾ申旨面々ェ可ㇾ被ニ相達ー候
一此度日光御成道中筋領分有之面々又ハ近邊ヨリ老中若年寄其外ェ爲ニ見廻ー使者飛札使等被ニ差越ー候者不ㇾ及ㇾ申用事之タメ家來等差出候儀モ堅可ㇾ爲ニ無用ー候事
一御代官道筋ェ罷出逢候儀且又手代等差出候事モ右

千石ヨリ千九百九十石迄鑓二本馬二疋人數廿八
可二召連一事
未八月
一日光御社參御留守中川筋御船手ヨリ船改之儀大名
之舟ハ兼而留守居ヨリ判鑑取置斷次第ニ手形ニ引
合相改候事
一手貫繩付幷武具之類不相通事
一出家幷女前髪有之者其支配ヨリ手形取通候事
右之通萬石以上者大目付ヨリ相達候間可レ被レ得二其
意一候若年寄支配エモ爲二心得一右之趣寄々可レ被二相
達一候以上
申正月
日光御社參之節供奉之面々エ金銀被レ下之
金百兩(枚カ)宛高家　金三拾枚御側衆　金廿枚巨勢大和守
金十枚有馬六左衞門　金百兩宛御小性　金十枚御小
納戸　銀三百枚ッヽ、御書院番頭 御小性組番頭　金廿枚ッヽ、大目付 御旗奉行
金十枚ッヽ、中奥御小性　金五枚　林大學頭
銀二百枚ッヽハ、御勘定奉行、御作事奉行、御普請奉行、
百人組之頭、御鑓奉行、新番頭、御持弓筒頭、火
消役、御先手頭、御目付、御使番、兩番組頭、御
徒頭、小十人頭
銀百枚ッヽ、御鐵炮方 御納戸頭　金五拾兩ッヽ、新番組頭　銀五拾
枚ッヽ、表御右筆組頭、御膳奉行、中奥御番、兩番、
御納戸組頭、御簞笥、御弓矢鑓御具足、御幕、御
一書物等奉行、御賄頭、小十人組頭
銀(會カ)三十枚(兩カ)ッヽ、諏訪部文右衞門 新御番　銀卅枚御腰物方御納戸
表御右筆御細工頭、御臺所頭、御疊奉行、小十人、
御同朋頭
銀廿枚ッヽ、御作事下奉行、御同朋、御徒目付組頭、
火之番組、頭諸組與力、河合久圓
金卅兩ッヽ、奥御右筆、御勘定組頭
金廿兩ッヽ、御馬方、御勘定、馬醫、御數寄屋頭、千
人頭
金三枚御大工頭
金十兩ッヽ、御徒組頭、御貝御太鼓役、御徒目付、御
徒押、御臺所組頭、奥坊主組頭、同組頭並、御數
寄屋坊主組頭
銀十枚ッヽ、火之番御挑灯奉行、御仲間頭、御小人頭、
御駕籠頭、黑鍬頭、御賄組頭、御披官、御徒、御
休息〆戸番、小間遣頭、奥御臺所人、御疊大工、

猪飼源次郎　内田惣左衛門　中村傳左衛門
澤　彌三郎　芝山作十郎　田中金兵衛
小山金五郎　淺利文七郎　杉原佐一郎
鹽　藤右衛門　柴山七右衛門　駒井勘十郎
小田切源左衛門　大瀧平七　火之番組頭 齋藤幸助
火之番 野澤惠左衛門　下山權三郎　米岡大助
服部源五郎　藤井利八　本多治部介
風祭甚三郎　土屋藤右衛門　杉浦彥五郎
高場三右衛門　御徒押 村山金右衛門　上野奥右衛門
山口磯右衛門　鈴木牛之介　神尾佐仲
服部喜兵衛　御貝役 松下喜平次　長谷部安五郎
竹内源右衛門　御太鼓役 湊五右衛門　小澤太右衛門
山田佐左衛門　御中間頭 水谷又助　恩田九左衛門
黑鍬頭 服部平九郎　畔柳助九郎　御駕籠頭 大岡源右衛門
御小人頭 伴六左衛門　荒井岡右衛門　御挑灯奉行 安藤源助
山崎八右衛門　常葉源七　栗田吉太夫
村田兵右衛門

一御供被ニ仰付一候面々ニ先規之通被レ下物可レ有レ之候此儀ハ至レ春被ニ仰出一可レ有レ之候間寄々可レ被レ通候

此度日光御社參ニ付御旗本之面々エ申通覺

一衣類紗綾縮緬ヨリ上之品無用幷徒若黨小者仲間衣類等常々御定之通リ猶以カロク可仕事
但袴地純子繻綸繻子之類無用事
一鞍覆馬氈馱覆羅紗天鵞絨毛革無用尤羅紗押掛縮手綱無用事
附縮(麻カ)木綿之外無用事
一乘掛馬蒲團等彌結構成儀無用事
一騎馬御供之面々者桐油可用之其外供ニ召連候下人
一同紙合羽可用事

右書面之通相心得尤結構成儀美々敷事堅仕間敷候

日光御供之面々人數積リ覺

一三百石ゟ五百九十石迄　鑓壹本 馬壹足　人數十人
一六百石ゟ九百九十石迄　鑓一本 馬一疋　人數十二人
一千石ゟ千五百六十石迄　鑓壹本 鐵砲壹挺 馬一疋　人數十三人
一千六百石ゟ千九百九十石迄　鑓壹本 鐵砲壹挺 馬二疋　人數廿人
一二千石以上ハ可レ爲ニ半役一事
一布衣以上之御役人五百石以上者鑓貳本人數十五人

本田彌八郎　松前主馬　御使番還御迄假御目付 高田平八郎
稻葉式部　服部仲　同上 堀三六郎
大岡彌太郎　還御迄假御目付 松平隼人　高林市左衛門
福島左兵衛　御書院番組頭 朽木修理　三宅平九郎
高城新右衛門　內藤傳十郎　御小姓組々頭 堀八郎右衛門
御鐵砲頭 長坂市郎右衛門　大久保彌三郎　菅沼次郎右衛門
黑澤杢之助　御徒頭 吉田小右衛門　白井兵庫
石川庄五郎　河勝主税　佐々又四郎
藤掛伊織　堀求馬　小笠原縫殿之助
小十人頭 蜂谷民部　赤井圖書　大久保甚右衛門
山岡源右衛門　池田數馬　岡野權次郎
熊勢甚四郎　渡邊左衛門イ左門　拂方御納戸頭 武島左門
新番組頭 國領彌次兵衛　武川孫七郎　小笠原久左衛門
表御右筆組頭 蜷川八右衛門　御膳奉行 青野庄太夫　大草彌五右衛門
小川長左衛門　中奥御番 美濃部一學　前田忠次郎
村越彌十郎　御納戸組頭 長坂源十郎　御簞笥奉行 加藤求馬
矢代要人　御弓矢鎗奉行 本田權右衛門　江間平左衛門
御具足奉行 本庄五右衛門　御幕奉行 海野新左衛門　諸郡與一郎

御馬方 諏方部文右衛門　御書物奉行 松村左兵衛　奥御右筆 遠山吉十郎
堀內善次郎　坂原作左衛門　大橋藤九郎
表御右筆 長野善太夫　御馬方 長谷川平太夫　飯高宇右衛門
松井久左衛門　加藤傳右衛門　三橋兵右衛門
村松四平　御勘定組頭 坂本新左衛門　御細工頭 石原半右衛門
八木清五郎　古郡孫太夫　御勘定 平賀甚右衛門
御臺所頭 小林定右衛門　西村平吉　御同朋頭 岡山市郎右衛門
大田十五郎　御同朋 奥谷半四郎　御醫師 平田順阿彌
御數寄屋頭 野村久清　石川觀阿彌　今大路道三
數原通玄　針科 岡本玄治　岡甫庵
外科 栗崎道有　馬醫 增田壽得　島田幸祝
眼科 長嶋安清　本康壽仙

右來年四月日光山御社參之節御供可ㇾ相勤旨御老中被
仰渡候 私云、萬石以上以下凡二百七人、御書院番御小性組八組四百人新御番三組小十人組五組百六十人御納戸都合八百人歟

御徒目付組頭 荒川權六　早川庄次郎　宮田平四郎
御徒目付 高木金左衛門　鈴木彌五郎　大野權之丞
上遠田磯右衛門　兒玉喜兵衛　川勝江茂八
武島源太夫　岡田源七郎　堺權左衛門

龍圓坊坂　板倉伊豫守
御老中御先御供 戸田山城守　御側衆 戸田肥前守　土屋兵部少輔
大目付 奧津能登守　御勘定奉行 稻生下野守　御普請奉行 稻葉多宮
御作事奉行 間部隱岐守　御目付 稻垣求馬　岩本內膳正 正房
磯野若狹守 政助　小出土佐守 有仍　山本新五右衛門
土岐左兵衛　喜多村大之丞 正矩　矢部庄左衛門
山本織部　小笠原石見守 正登　岡村丹後守 直純
田沼主殿頭 意行　目賀田幸介 守戚　中野竹右衛門
小出十右衛門　長田庄九郎　能勢河內守 頼忠
中山三左衛門　御小納戸 菅沼主膳正 定虎　田屋仙右衛門
矢部半左衛門　土岐八左衛門　神田數馬
飯塚勘解由　大島雲平　橋本覺左衛門
中山茂右衛門　竹本九八郎　鈴木忠左衛門
稻垣淸右衛門　佐野新藏　中島久右衛門
黑田源右衛門　松下專助　長谷川吉右衛門
桑島三郎左衛門　山本八郎右衛門　平井宮內
浦上彌五左衛門　松平小膳　山本四郎五郎
佐野吉左衛門　巨勢伊豆守　巨勢大和守
有馬六左衛門　御留守居被仰付候御小納戸九人 河井刑部 岩田平十郎 小笠原三右衛門 山本攝津

守　中條平助 山本十太夫 伊丹三郎右衛門 芝田才右衛門 落合郷八郎
羽目之間高家 中條大和守　長澤壹岐守　山吹之間より菊之間かけて 仁木周防守 守豐
御小性組番頭 阿部出雲守 正興　酒井紀伊守　內藤越前守
大久保豐前守　阿部大學　水谷出羽守
澁谷隱岐守　大御目付 上田主殿　御旗奉行 水野伯耆守
百人組之頭 堀田孫太郎　久貝忠左衛門　舟越五郎左衛門
藤掛民部　御鑓奉行 建部志摩守　朽木大和守
新番頭 大岡忠四郎　小菅猪右衛門　三枝左兵衛
御持頭 小野次郎右衛門　渡邊下總守　火消役 青山藤藏
松田善右衛門　儒者 蔭山數馬　松平外記
朽木主膳　林大學頭　中奧御小性 柴田但馬守
青山丹波守　松平宮內　御先手頭 逸見源兵衛
建部甚右衛門　日根野備中守　朝倉甚十郎
近藤十兵衛　山川安左衛門　鳥井權之助
細井彌次右衛門　杉浦八郎五郎　田村主馬
桑原權左衛門　御目付 松平孫左衛門　高田忠右衛門
佐々木五郎右衛門　長谷川與左衛門　松平一學

をまかせつるかな、うつぼ物語藤原君宮仕のはじめにはべるに名つきにも奉らしめんと云々

○二字同字の重りたる書法　金石萃編、漢石經論語の鳳兮鳳兮、曰是是知ㇾ津」史晨孔子奏銘の頓首頓首死罪死罪」衞尉卿衡の碑の峨峨我君、競競業業、誾誾侃侃」建寧元年沛相楊統碑の明明楊君」是等の重文を全く錄したり、相摸國筑井縣碑に北條氏に康々と書たるは誤なるべし板行本はみな重文を全く錄せ共、書家はとかく略して書人多し考べし

○日光御社參　柳營譜略、元和三年四月、同八年四月還御宇都宮有故　還御後大納言家御社參、同九年四月右大將家御社參、寛永二年七月十三日將軍家御社參、同五年四月御社參、十七日大御所御登山、廿五日將軍家御登山、同六年四月將軍家御社參、同九年四月十六日將軍家御登山今日今市御着御服穢如來寺御滯留御名代掃部頭、同十三年四月廿一回御忌　將軍家御社參新廟壯觀道春作ㇾ記、公今市如來寺御滯留御名代、同十七年四月廿五回御忌　將軍家御社參、同十九年四月將軍家御社參、御寶塔去年自ニ赤椰ナギ山ー切ニ出大石ー作ㇾ之石屋又藏奉之賜ニ祿二百石ー　慶安元年四月卅三回御忌　將軍家御社參、同二年四月大納言家御社參、寛文三年四月大猷院殿十三回御忌　將軍家御社參、正德二年正月十五日來年百回御忌御社參被ニ仰出ー其十月薨御、享保十三年四月十三日御社參御發駕廿一日還御、安永五年四月十三日御社參御發駕廿日還御、」享保御社參記、享保十二年七月十七日總出仕來中四月日光御社參被ニ仰出ー候ニ付御用懸リ御老中松平左近將監若年寄大久保佐渡守寺社奉行太田備中守大目付與津能登守御勘定奉行稻生下野守御作事奉行間部隱岐守御目付稻垣主馬本多彌八郎、

來四月日光御社參之節御供之萬石以上

尾張中納言殿　紀伊中納言殿　水戶宰相殿

井伊掃部頭御供殿　御老中水野和泉守　松平左近將監

若年寄松平右京大夫　大久保佐渡守　水野壹岐守

御側衆有馬兵庫頭　加納遠江守　御奏者秋元但馬守

御祭禮奉行兼本多豐前守　松平玄蕃頭　寺社奉行松平左衞門佐

太田備中守

御在山中勤番

大澤ヨリ今市入口　松平隱岐守　今市ヨリ日光エ出口町之內ニ有之奥州道　井上河內守

新町入口　牧野越中守　瀧尾地藏堂前行者堂前入口外山遠見共　松平丹波守

寂光口足尾口　松平周防守　善知坊坂　内藤大和守

干なれども供奉の先へ走るもの、着するよりしていへるなり

○羽織　大內家壁書。夜中往來禁制條云々笛、ハフリ十トク但是ははふり十德と云て、宗五大草紙にはなち十德は御禁制の內也、とあるとおなじことなるべし、是文明十九年の壁書り

大岡春卜が繪本手鑑に出たる土佐草の圖中にあり、これいはゆるはなち十德なり、またはふり十德ともいひしなるべし

風流曲三線。職人の弟子ども節供正月御影供祭物日の休に櫃くさき布子を着し至り、大臣の仕出しを見習ひ西陣をりの木綿の小倉羽織の胸紐しめたはきうくつさふに見えてをかし羽織の胸紐とよべろこと、寶永の頃迄しかりと知べし

柳葊隨筆波字篇第三終

# 柳葊隨筆仁字篇第四

○二字　密嚴上人行狀記、保延五年ノ夏六條廷尉爲義二字ヲ擎テ上人ニ進テ云

正六位上　廷尉源朝臣爲義

保延五年己未六月十日

古事談、六條修理大夫顯季與ニ刑部丞義光一相ニ論所領一白河法皇無レ何無ニ御成敗一匠作心中奉レ愁之間或日只一人祇ニ候御前一云々爰匠作及ニ零淚一畏申テ退出之後招ニ義光一給レ謂曰彼庄事倩思給ニ某又庄モ少々侍國モ侍貴殿ハ一所被レ憑云々、不便ニ侍レバ欲レ奉レ避也トテ不日ニ書ニ避文一取ニ具劵契一與ニ義光一有ニ喜悅之色一起座移ニ居侍所一忽書ニ二字一献レ之退出畢、」後三年合戰記、家衡が乳母千任と云ものやぐらの上に立て聲を放て將軍義家にいふやう、汝が父賴義、貞任宗任を打得ずして名簿二字のことなりをさゝげて故淸將軍をかたらひ奉り偏にその力にてたま〳〵貞任等を討得たり云々、汝既に相傳の家人として辱なくも重恩の君をせめ奉る云々」源重之集、故右大臣實賴公殿になつき名簿なりに弓そへ奉るとて、「みちのくの安達のま弓ひくやとて君にわが身

ホリ物ナリ鞘ハ墨ヌリナリ梅ノマキ繪アリ、弃一本後藤祐乘ガ彫物梅ナリ長九寸五分」或家藏。建武元年正月吉日正宗ト銘アリテ長一尺一寸一分廣一寸八分平作リノ刀アリ、字ヲ庖丁正宗ト云此茌柄ノ正宗ト尤相似タルモノ也、或ハ庖丁ニハ非ズ北條ナリト何レカ是ナルヲシラズ

古文書。去年者以使者申候砌馳走故盛氏御入魂本望此事候重而愚意之旨令附與櫻田大隅上禰宜御取成簡要候次庖丁刀五枚進之候猶期來信候

三月三日　信玄

佐瀬大學助殿

盛氏は會津芦名修理大夫盛氏にして遠江守盛舜の子なり、庖丁刀とは此正宗などの如きものを云にや

○白田　晋書。傅玄傳白田收至二十餘斛一水田至二數十斛一今之收獲最多亦不及此此白田の字合して畠となりしならん

古文書。謹解申賣進地事

合壹佰貳拾町本近江國愛智郡大國郷高野村

野地五十七町

畠地三町

山六十町西限愛智河北限岸壇上東南限黑山

右件地以錢壹佰貫文充價直賣進尤品俊子內親王家既畢仍錄事狀以解

天長元年十月十一日

散位正七位下紀朝臣鷹守

相沽散位正六位下紀朝臣鷹成

俊子內親王は嵯峨天皇の皇女、一代要記帝王編年記には俊子とあり橘皇后の所生とす、日本紀略は綏子とあり天長三年六月甲辰薨御と云

皆川文書。淡路國國領庄園田畠地頭注進

賀茂郷田廿五町六段廿步下略

貞應二年四月　日　散位藤原朝臣下略

醍醐寺雜事記。越智四至內事但粉油畠定

合陸町賀祁布里廿二廿三廿四廿五廿六廿七

所當地子段別三升油三合也云々下略　天承元年辛亥以前の記なり、類聚國史。鎭祭二高畠陵一」漢語抄。火田野老傳云、橫截レ山作レ畠謂二之截幡一、其先燒後耕謂二之燒幡一」延喜大學式。山城國父世郡畠町永爲二菜圃園地一

○はしり水干　或記。牛飼舍人ナドノ着ル水干ヲ走水干トモ申ナリ、常ノ水干ノ下ヲカラゲタルナリ」野當卿說。はしり水干とて別にあるにあらず常の水

り」俳諧五節句（内田順也作　貞享五年本）吾妻のかたの子ども細縄をまろめて玉となし打ときにはま參ると聲かけうつ、はま矢にて左右に立わかれ玉を射て當るを勝とす、都にもむかしは射たるとなり、大路の禮者の足もとへ矢を射あつるゆゑ玉は木なり棒竹はふき乳切木ふり〳〵やうのものを持とむるなり、當時破魔ありて玉を射ず毬打も玉をこむるなり

寛文七年印本あと追の巻五そこの圖ありはまをいる圖なり

大和の國にていふはまころをいるも是也

○庖丁正宗　鎌倉荏柄社寶物。正宗作と云無銘長一尺三寸五分廣三寸五分今の世に小刀と云製なり、指表梅裏ニ天蓋不動ノ梵字俱利伽羅ヲホル大進坊ガ

建武元年　正宗
正月○○吉日

春日験記絵所載 隨身

これらみなおしなべて蠻絵と稱するなり

東大寺寶物 唐櫃の螺鈿

これも蠻絵といふべし

○はまなげ　上野國志。利根郡勢多郡山田郡等の小兒七八人あるひは十四五人にても集りはまなげと云戯をして遊ぶことあり、その法まづ左右の列を定め東西に並びたり（東脱カ）西陣の間に地に筋引て堺となす、筋より東は東の陣とし筋より西は西の陣とす、次に濱といふものは人家戸足に付る木車を用ひたり、然してこの車を投れば轉び走りてその筋をも越べくなりたるを竹木をもちてうちとゞめその筋より内へ入ざるを勝とす、さて打とゞめたるかたよりまたこなたへ投返すをこなたにてうちとゞむることまた前の如し、たゞし車をとりてなぐるものをはま主と稱し大將たり、こなたにてはうちとめしものをはま主とす、もし投ること高くして筋を越してはこしはまといひ敵の陣のうしろまでまろびはしりたるを親はまと稱す、その外其時々小兒の意巧によりて勝敗のさだめかはるといへども大かたこの定めなり」安齋隨筆。大和國吉野郡の人話（かた）れる者、正月小兒の戯に破魔弓をいるといふことあり、的は繩を卷て輪となし徑一尺許も有べくすこれをはまと稱して投ればくる〳〵とまろびゆくを弓にて射てその輪の穴へあたりたるをかちとす、たゞし左右かたわけてはまのころび來りしかたよりまた打かへしてこれを射ることはじめのごとしこれをはまころをいるといふ、はまころとはまをころばすといふことなるべしと記しあ

蠻繪袍

領袍の如し

後の方に（裾に）獅子五つ付

獅子かくの如し

紅葉山方伶人の相傳かくのごとし

天王寺方伶人某家に傳ふる處舞樂裝束の蠻繪

賀茂祭繪詞所載勅使隨身の蠻繪

法隆寺

女木樹ぶり
葉つきの圖

栽土地　混地わろし、木かげあしく眞土實入極てよし、河砂舞込地實入中の下、黑砂地實入中、山附の段々畠の岸上に植てよろし、（此說によれば鎌倉の山々などかならずよろしかるべし）

野地は芝を打ほりて栽べし、尤木の根一坪ふかく堀り手ごろの石を多く入元の如く地をならしをき、一雨後枝多くかたを北へわけて栽べし、風の吹通す處よし山かげわろし、（此說によれば雛山の上などしかるべし、）下畠荒畑には一反に二十五六本より三十本迄植べし、一本に五十斤なる時は千五百斤より千二百五十斤あり、此を銀三百匁より二百五十匁位迄なり、延喜縫殿式雜染用度黃櫨綾櫨十四斤云々赤白橡綾黃櫨大九十斤云々

○蠻繪　玉蘂。建曆元年十月廿八日云々蠻繪袍（獅子形）以レ墨摺レ之日程聊添レ朱」衣服知新集。冠（細纓緌）褐衣蠻繪左近獅子右近熊或鴛鴦ナドヲカク、袴（或白又赤）石帶、糸鞋、藁脛巾、細劍、弓、壺胡六（木ノマヽ）、右加茂祭近衞使の小隨身着用なり、又舞人蠻繪色紫色地紗幯呼の獅子を色糸にて縫、下襲生絹裏無色□□尻繪に同じ、袴白平絹（指貫の如し）

蠻繪にて舞ものは甘洌なりされども略儀には鳥急萬歲樂などにも用ふる歟

四千四百兩、米八百廿五俵なり　上野にては法心院殿遍淨空覺大姉と稱す

○はじの木　　農家益。櫨の蠟を制する初、本朝に於ては延寶の頃薩州櫻島の小川村に淸土船來の櫨の實を種て蠟を制せしより次第に九州に弘まり元文の頃より隆に弘まりしとなり、木の善惡により生實多少なり、たとへば櫨木百本の内手入よく致候得ば十五本二百斤より三百斤迄生、四十五本百斤餘、三十本五十斤餘、十本三十斤餘、平均一万斤餘、

大坂櫨實直段一斤に付二分より二分五釐位、または二分八九釐の積りにては一万斤二貫錢より二貫五百錢二貫八百錢餘にあたる

種子植の辨　春彼岸より十日以前櫨子を臼にてつきふるひ肉をさり實をとり桶に入水にひたし置、廿日程すぎて取出し齒にてかみ試るに和らかになりて種子の口を開くころ笊器にあげ水をたらし圖の如く蒔置かば追々に芽を生ず、其時に上覆のわらをとりのけ凡五六寸になる頃木の葉と芽にかゝらぬやうに小便をうすく水を加へ懸べし、もし芽にかゝれば木かるゝゆゑ五六月より先見合かくべし、餘りに肥しすぐれば却て木の病と成ば心を用べし、種子にいろいろわかちあり丸實、安富、猪の爪、小川、田中、松上、松山等の七種なり、筑前筑後豐前豐後にて栽る處なり、松山種を最上とす、

乾地の上畠（砂地よし）に地をならし芥の燒灰か小便をかけ置よく乾かし

蒔て土は薄くかくべし、又まばらにわらをひろげ置べし、雨にて地かたまらざる用意也

筑後國生葉郡龜王村官吏（ナヌシ）高千石餘持たる人なり、年々櫨の實の賣德用銀三十貫餘收納有よしなり　持の山にて字松山といふ處あり、其處に生長したる樹の種を松山といふとなり」

雄木は苗の芽先幷に葉の裏表に白赤き毛ありて木の白肌なるものなり、此は接木の臺木にすべし、

雌木は延方遲く葉くろく勢よく少し葉小さく長く葉茂く木は横にはびこり木ははだは虎斑にして芽先ふとく葉厚きものなり、種子にて見わくるには水にひたしてはやく芽の出るは男木にして、おそきは女木なりとしるべし

○放免　江談抄。賀茂祭放免着ニ綾羅一事被レ命云放免賀茂祭着ニ綾羅一事被レ知哉如何、答云由緒雖レ尋未レ辨被レ命云賀茂祭日於ニ棧敷一隆家卿問ニ齊信卿一云放免着用綾羅錦繡服爲檢非違使共人何敢乎戸部、答云非人之敢不レ憚ニ禁忌一也、公任卿云然者雖レ致ニ放火殺害ニ不レ可レ加ニ禁過一歟、齊信卿云贓物所出來物染摺成文衣袴等件日揭然之處所ニ令着用一歟、四條大納言頗被甘心云々」徒然草、建治弘安の頃は祭の日の放免のつけものにことやうなる紺の布四五端にて馬を作りて尾髪にはとうしみをして蜘蛛のゐかきたる水干につけて歌の心などいひてわたりしこと常に見給ひはべりしなんども興ありてしたる心地にてこそ侍しかと老たる道者どもの今日もかたり侍るなり、此ごろはつけもの年を逐りて過差もの外になりて萬のおもき物をおほくつけて左右の袖を人にもたせて自は鉾をだにもたず息つき苦しむさまいと見ぐるし」源平盛衰記十八。此僧文覺なり伊豆國へ流罪の由にて云々　院より廳の下部二人付られたり云々　廳の下部放免二人も下向すべきにてありければ文覺に語りけるは廳の下部の慣かゝることに付てこそ自酒をも一度飲ことも候へ云々下部悦て云々こゝに下部とありて下に放免とも惡き僧の詞哉奴原とは何事ぞ云々こゝに放免といふ、然れば放免下部おなじものと見ゆ放免の中に刑部丞縣明澄と云ける男は生年卅三歳に成けるが、文覺が弟子となり文明とぞ付たりける

○はす糸袈裟　池上寶物帳。蓮糸織高祖御袈裟一條裏書云地白に金糸にて葵御紋を縫たり

南無玄號如常　賜紫沙門日芳判

志所

文昭院殿贈正一位大相國公

天英院殿從一位光譽和貞大禪尼

智幻院殿露月涼華大童子

右三尊儀爲成等正覺數年來躬延蓮糸以織成之今宗祖靈像之袈裟奉之者也

寛保二年壬戌初春良日　法心院日諦

此法心院日諦といふは太田內記政資の妹にて文昭院殿に仕奉り、はじめはおこんどのと稱しのちに右近局といふ、家千代君智幻院露月涼華大童子傳通院御母なる御所に後れ奉りてのち櫻田に住居しまた濱にうつり住し、明和三年六月二日八十六歳にてうせ給ひ東叡山林光院にをくりて供養料三百兩給りしなり享保のはじめ、法心院殿の御給年に、金

芝居狂言に幡隨意長兵衛を出せしはじめなるべし

○馬場美濃守信房　治亂記。馬場美濃守氏勝とあり甲州侍大將也」甲陽記。馬場美濃守虎貞大永六年武田信虎のために殺されその跡絶たりしを當屋形敎來（成カ）石民部少輔景政に仰付られ馬場民部氏勝とめされ信濃國眞木島の城に置せらる、永祿の比は美濃守とめされしが長篠にて討死也」甲陽軍鑑。馬場美濃守百廿騎□□一書。はじめ敎來石民部亟氏勝天文十五年馬場美濃守と改む或は尙房と云といふ」佛祖統記。馬場民部少輔景政後改二美濃守信房一子日豪上人遠州端和如恩寺祖」家忠日記。天正三年五月廿一日長篠ノ戰ニ甲兵多ク戰死シ、勝賴自殺セントスルノ處馬場美濃守、内藤修理亮踏留リ討死ス、塙九郎左衛門ガ従卒河井三十郎馬場ガ首ヲ得タリ」

○原美濃守虎胤　小田原記。原美濃守ト云侍、紺糸鎧ニ半月ノ二間許兩方ヘ出タル指物ニテ甲眞向ニ原美濃守平虎胤ト書テ猪首ニ着シ、是ハ下總國千葉ノ侍ナリ父原能登守友胤ト云者小弓御所合戰ノ頃總州ヨリ牢人（本ノママ）シテ甲州ニ行、信虎ニ奉公シテ度々高名シ討死ス、其子美濃守信虎烏帽子トシテ虎胤ト名付ク」治亂記。天文二十三年原美濃守虎胤黑鞍二月ニ星金具ニ摺タル云々　原舊ハ下總千葉介ガ一族ニテ被旗下也、先年生實御所義朝鵠臺ニテ討レシ後父能登守ハ臼井城ヨリ浪々シ甲州ニ來リ信虎ニ仕、終ニ討死ス、美濃守若年ノ時ヨリ大剛ノ譽アリ信虎烏帽子ニシ諱字ヲ授シガ近年聊事アリテ武田家ヲ立退

年十二月十二日台德公武州稻毛ニ御放鷹御疱瘡ヲ煩ヒ給フ伏見ニ告ラル、十七日脚力伏見ニ至ル道中五日也神祖永井彌右衞門白元後監物ヲ東國ニ赴セ給フ、廿日白元稻毛ニ至リ十七日より四日め也公ニ拜謁シ卽日暇ヲ贈フ小袖を拜領す二十五日伏見ニ至ル六日め也神祖其疾足ヲ賞セラル今三千卅石、永井監物白衆の家也天正十七年六月六日大坂御出立神君十日駿府ニ歸御大坂より駿府迄行程九十一里廿二町也、一日十八里十一町ならし也

○幡隨意上人　年譜。智譽上人幡隨意白道、相摸國藤澤善行寺村川島氏子上野國川島氏なりと云天文十一年十月十五日誕生、廿一歳の時に玉繩二傳寺義頂上人に隨ひ剃髮す永祿五年也天正三年三月より一向專一修念佛のため諸國を遊歷し、慶長七年六十一歳にして京都智恩院卅三世の法燈をかゝげ給ひ、同九年百萬遍に移りそのゝち關東に下向ありて江戸神田台に寺建立あり今昌平橋内紅梅坂の邊　同十三年熊谷寺再興ありて同十七年勢州山田入門寺建立、元和元年正月五日七十四歳にて入寂あり神田臺に建立ありしは、卽今神田山幡隨意院也」檀林順路記。智譽上人王譽妙龍龍譽高天といふ大龍神を利益しきりしたん對治の命にて九州へ下向あり私云、寛永島原の時にあるべからざる也後紀州萬松寺にて遷化

○幡隨意長兵衞墓　源空寺境內記。下谷源空寺境內に幡隨意長兵衞の墓といふ石地藏をほり付たる碑二基有、山脇惣右衞門といひしものゝ立てし由彫付けてあり

此の通りの地藏二軀あり年號法名等全く同じくて
たゞ左右に書付しばかりなり

高凡五尺許

地藏の古色實に奇古のものなり

沒日は四月十三日といへり、傳馬町村田長兵衞鏡師といふものの今の施主なり

芝居年代記。寛保四甲子年春中村座碤サイレイシ末廣源氏江戸男立の親分ばんずい長兵衞大谷廣治小性梅之亟に玉澤才次ばんずい長兵衞梅之亟にむたいに衆道をいひかけ戀塚の門兵衞と出入立合の所大評判大當り

今按ろにしるたに峠の東に花山北花山といふ處ありそこに遍昭塚といふあり山城國宇治郡の内なり

○はやあし　續世繼。堀川おほきおとゞ宗輔公 はやあしにて供人追付申さず 菊牡丹を作る事と蜂を飼給ふとはやあしとを三の藝にかぞへたり

系圖　頼宗 堀川右大臣
- 女 後朱雀院麗景殿女御 ― 正子内親王 かものいつき
- 女 後三條院未春宮御息所
- 兼頼 中納言
- 俊家 大宮右大臣
  - 基俊 前左衛門佐
  - 宗俊 中御門大納言
    - 宗忠 中右記は此公の記也中御門右大臣 ― 宗能 又中御門とも云當時の松木家の祖
    - 宗輔 承暦元年巳生 應保二年八十六歳薨 蜂飼大臣と云 堀川太政大臣從一位又號京極

東鑑。寛元四年閏四月一日入道正五位下行武藏守平朝臣經時卒法名安樂三十三 被申京都行程可レ為二三箇日一八日六波羅以下御訪使者參向彼卒去之事云四日申尅飛脚京着之間披二露洛中一

今考ふるに京都より鎌倉迄百十五里廿一町也、是を三日にわれば一日卅八里十九町づつにあたる、ただし富士川大井川は渡れども荒居は濱名橋あり宮をば渡らず洲股にかゝりて往來せしなり

鎌倉話。六浦上行寺の妙法房は金澤六浦より下總の中山妙法華經寺日祐上人の說法聽聞に朝飯後足駄はきて出立れ說法はてゝ六浦に歸り給へりとなり」金澤より江戸へ十四里、江戸より中山へ四里、合せて十八里也、奇異のはや足と云べし　家忠日記。慶長二

高倉
東洞院
烏丸
二條内裏
東三條内裏
西三條内裏

○方丈　剪燈新話巻二牡丹燈話注云、長老所レ居曰二方丈一、伽耶城有二維摩居士石室一、以二手板一縱横量レ之皆十笏、故曰二方丈一」方丈記鴨長明その家のありさまよのつねにも似ずひろさはわづかに方丈高さは七尺の内なり、所をおもひ定めざるがゆゑに地をしめてつくらず土居をくみうちおほひをふきてつぎめごとにかけがねをかけたり、もし心にかなはぬことあらば安く外にうつさんがためなり、其改つくる時いくばくの煩ひかある、つむところわづかに二輛なり車のちからをむくふるほかには更に他の用途いらず云々」大原山閑居の體なり　字典。釋氏所レ居曰二方丈一」杜工部集巻八岳麓山道林二寺行、蓮花交響共命鳥、金榜雙廻三足烏、方丈涉レ海費二時節一、元圃尋レ河知有無、云々

○はな山　僧正遍昭の舊跡なり、古今集春下、はな山にて、僧正遍昭「よそに見て歸らん人に藤のはなはひまづはれよ枝は折とも、同集別、人の花山にまうできてゆふさりつかた歸なんとしけるときによめる、僧正遍昭「夕暮の籬は山と見えなゝんよるは越えじと宿り取べく、後撰集春中、花山にて道俗酒たうべける折に、素性法師「山守はいはゞいはなむ高砂の尾上の櫻折りてかざさん、拾遺集雜上、花山にまかりて侍けるに駒牽の御馬を遣はしたりければ、素性法師、「望月の駒より遲く出つればたどる〳〵に山は越ける、續古今哀傷、花山にまかりたりけるに僧正遍昭の室の跡の櫻ちりけるをみて、津守くにもと「あるじなきすみかに殘る山櫻哀むかしの春や戀しき、

百練抄。保延四年二月廿四日內裏燒亡(二條東洞院)件所故博陸內相府(師通)第也、薨去之後度々火事傳爲ニ白河院御領一故長實卿造進レ之爲ニ上皇御所一天皇元御ニ東三條一

次行ニ幸白河北殿一依ニ東三條方忌一也、公卿侍臣直衣帶ニ弓箭一內侍所暫御他所此事如何有ニ議定一

東

長實御亭　白河池殿

白河御所　白河北殿　白河南殿

北

法成寺

廣橋　顯光公

南

京極　勘解由小路　中御門　春日　大炊御門　冷泉　二條　押小路　三條坊門　姉小路　三條

富小路

萬里小路

白河北殿より東三條は申の方に當る東三條より白河北殿は寅の方なり此歲大將軍卯の方なり

○はな見　百練抄。天治元年閏二月十二日兩院白河鳥羽臨下幸法勝寺上覽二春花一太政大臣雅實攝政忠通以下騎馬前駈内裏中宮璋子女房連車追從男女裝束裁二錦繡金銀一於白河南殿被レ講二和歌一内大臣有仁公獻レ序」帝王編年記。天治元年閏二月十二日有二花見御幸一兩院御同車隨身各裁二錦繡一月卿雲客着二狩裝束一待賢門院璋子也同御幸出車十兩打二出於金銀珠玉一今日被レ講二和歌一序者華園内大臣有仁公」徒然草百三人あまたつれて花見ありしに最勝光院の邊にてをの子の馬をはしらしむるを見て今一度馬をはするものならば馬倒れ落べし見ばし見給へとて立とまりたるに云々」公任卿集。帥の宮敦道親王花見に白河におはして云々

○長谷川等伯　天正慶長記。慶長十四年正月十九日ノ條長谷川等伯七十餘去冬從レ高隮右手不遂云々」畫家系圖。長谷川五六郎後ニ等伯任二法眼一其弟子ニ大藏信春宗也等作等悦等宅等林小野氏等歳九州人ナド餘多アリ」印譜。長谷川等伯叙二法眼一

○長谷川等胤　松島夜話。瑞巖寺書院從二元和六年一至二八年一而成左甚五郎長谷川等胤狩野左京青岡幸益云々此夜話は元文中瑞巖寺住僧天嶺和尚の著也

○長谷川光芳　巡見記。河内國平野村天源山大念佛寺什寶、片袖の緣起詞書大覺寺宮御筆、畫長谷川左近衞光芳、住吉の社人山上松太夫といふものゝ妻の幽靈元和三年六月三日箱根山の地獄に墮たりとて奥州某村巡禮に託して命終の時に衣たる小袖の片袖と香合を送りけるよしの緣起なり

○長谷川五左衞門宗哲　日允上人本尊。長谷川五左衞門宗哲授與なり

○方忌　吉部秘訓抄。文治三年十二月廿七日今日祇園社遷宮也、讚岐國司神殿外不レ及レ造畢、然而自二明年一爲二塞方之上一、二ヶ年不レ可レ御二假殿一之由執行良圓談レ之、神社方忌沙汰尤以不審云々」文治四年は戊申歳なり、大將軍申歳午の方に徙り酉戌の歳を終るまで午の方にあり、讚岐國は京より南の方午にあたるなり

細布ハ幅一尺八寸アレバマヅ幅四寸長七尺ヲ殺テ紐ノ料トシ殘リヲ一尺三寸ヅツ五幅トナシ圖ノ如ク仕

立レバ猶幅五寸廣一尺四寸ノ餘アリコレヲマチニ用ソルナリ、袴長一尺三寸ナレバ僅ニ脛ニカヽルベシ故ニ俗ニ脛切ノ袴ト云シヲ後ニ絆切ト云シナルベシ

松浦家藏。はんひはんきりト稱シテ金襴ニテ裁縫セシモノアリ普廣院將軍ヨリ拜領セシ所トカヤ

山野邊家藏。肥前ノ名護屋ヨリ山形ヘ法被數不足センホドニ急ニ染仕立ベキヨシニテ手本ニ越シタル物トテ山野邊家ニアリ

はんひ

ゑりかくの如し

此より下縫

裏

淺黄木綿なり
紋は白く染ぬく

臂絹二丈袴細布七尺トアリ闕腋ノ下ニ五位以上着スル弾正式半臂トコヽノ半臂ハ同名異物也、二丈ニテ裁縫センハマヅ長三尺一寸二分五釐トシテ片身六尺二寸五分ナリ兩幅ニテ一丈二尺五寸ヲ用フ、殘七尺五寸アリコレ襟トオクビノ料ナルベシ

徒然草の繪は下に見えたる山野邊家藏のはんひの如く脊に紋あり、盛衰記の繪は織物を用ひしものもありしやと見えたり

る興なしこしの句にてよくつゞけて言葉のやすめにおきたるはいみじく歌の品も出來ふるまへる此すらひともなるべきなり、古き人是をばはんひの句とはいひはべりける、半臂はさせる用なきものなれども裝束の由にかざりとなるものなり、歌の卅一字いくほどもなき內におもふことを言極めんにはむなしく言葉をば一文字なり共增べくもあらねど此半臂の句は必しなとなりて姿をかざるものなり、姿に花麗きはまりぬれば自餘情となると云々」法性寺入道關白太政大臣「和田の原漕いでてみれば久かたの雲井にまがふ沖つ白浪（これ小はんひの句といふべし）

○八處諱處　續日本紀。天平六年四月戊戌地大震壞ニ天下百姓廬舍一云々戊申詔曰今月七日地震殊レ常恐動ニ山陵一宜下遣ニ諸王眞人副士師宿禰一人一檢中者諱處八處及有功王之墓上」續日本紀抄。八處ノ諱處ハ皇帝親屬考妣ヲサス也、天平皇帝ハ聖武天皇ニテ文武ノ皇子ナリ、皇高祖皇高祖妣ニテ五世ノ親盡ルナリ

- 一 皇親考 文武天皇
- 二 皇親妣
- 三 皇祖父 草壁太子
- 四 皇祖妣
- 五 皇曾祖父 天武天皇
- 六 皇曾妃
- 七 皇高祖父 舒明天皇
- 八 皇高祖妃
- 聖武皇帝

○八處御靈　拾芥抄。吉備御靈　崇道天皇（光仁天皇子早良親王是）　伊豫親王（崇道天皇御子）　藤原夫人（伊豫親王母儀）藤大夫（太宰少貳兼左少將藤原廣嗣筑紫鏡宮是也、座肥前國松羅郡云々）橘大夫（逸勢、恒眞太子依ニ此謀叛ニ被レ廢）丈大夫（丈室宮田丸宇合第一子）火雷天神（北野御事也）外記日記云三所御靈云々（西寺御靈堂上和御靈堂古祥院是也云々）

○法被　絆切　寛永板節用集。衣食縹縧絆切法被半臂」延喜齋院式。荷領車副手振取物輿長等ノ服ニ半

滋野井公澄卿は實高倉永敦卿男也

實光（右中將）——公澄（權大納言 正二位 享保十六五八父 道貞寛（イ覺）寶 曆六七十五薨八 十六）——實全（權中納言）——公麗（權大納言）——實吉（右中將）——公敬（正二位 大納言）——爲圓

連阿口傳。袍ノ長ヲ五ニ折テ三分也胸ノ折メヨリ也、此外ニ襴アリ上下年少同事廣サハ袍ノ身ニ一寸廣シ袖ナシ襴ノ高サハ袍ノ襴ニ五分オトルベシ左右ノ脇ニ十二宛後ニ大タヽミ置間長サ一丈二尺是半臂カチアラレト云大クビノ事六寸アルベシ上サマ次第ニセバシ、忘緒事廣三寸五分長一丈二尺年少又可二一箇一帶ノ長サ可レ依レ腰是ヲ引帶ト云、忘緒ノタヽミヤウアリ二ニ折テワナノ片ヲ三分一ホドニ折テ又ソノ中ヲ引帶ニテ結ブ、胸ノ折目ノ事袍ノハ頭帋ノ下ヨリサス也是ハ襟ヨリサス間頭紙ノ厚ヲ三寸バカリ宛テ袍ノ胸ノ折目ヨリ三寸ニテモ二寸五分ニテモ寸法ニヨリテ長サ可定」物具裝束抄。半臂公卿夏三倍タスキ薄物黑染襴同、冬面小葵綾黑染打之、裏平絹水色張之襴羅單但折レ端、非職殿上人夏無文薄物色同レ前、冬平絹黑染打レ之、襴同上」雅亮裝束抄。雛かしらをとりて太刀の帶取の中より引通してさきはたけとひとしくさぐべし、かく引通さん折ははんひの緒をくして通して此さ（本ノマヽ）とりたらん尻の上にさぐべし、これはわするゝことなり、半臂はらんをよくあらしたるがよきなりいたくさがりたるもおめてわろし、はたぬひめのかく二三寸ばかりみゆるほどにをあつべきなり、冬のは打半臂也上達部、内の藏人などは羅の半臂也、夏は上達部内の藏人黑半臂也、殿上人以下はうすもの下襲のやうに二藍なり、冬は上達部は常にはんひきる事なし諸社の行幸に片舞といふことありそれには必きることなり、半臂の緒をば小緒と云物にてくびを結て此頃の人は上にせられたればよし、たゞうるはしくはゆふやうある本をみるべし習ふべし裝束の秘する事なり

〇半臂の句　　無名抄。遍昭僧正歌にはんひの句といふことあり「たらちねはかゝれとてしもむは玉の我黑髮をなでずや有けん、」長明言此歌とてしもと云てむばたまのとやすめたるほどにて殊にめで度はべれと云月といはんとて久かたと置、山といはんとてあし引といふは常のことなり、始五文字にてはさせ

懸帶、狩衣如帶又結レ腰モノ也
三才圖會
半臂
なよたけ物語
トクサ色
すんひのらん
クサ
忘緒なり
くろきんひの襴あり
滋野井公澄卿半臂
元祿十年四月廿日公澄賀茂祭参向の時再興着二用之一
たけ二尺三寸襴ノタケハツマナシ
已上具服サシ但寸法ハ可依袍之
予今度着用此写之
右十二折
左ひさ十二折
おなじく裏
たけ一尺九寸但襴ノケテニ
身幅壱尺壱寸
ひさ十二折
此間一寸七分
襴長サ表ニアリ

可レ用二下襲一」當時年中行事。王卿幷侍臣聽二禁色一之輩、著二蘇芳下襲一卽用二黑半臂一、今件黑半臂巳是黑紫色云々」和名類聚鈔。半臂蔣訪切韻云□□此間名如字但下音比衣色也云々」事物紀原。隋大業中內宮多服二半臂一除二却長袖一也、唐高祖減二其袖一謂二之半臂一今背子也、江淮之間或曰二綽子一士人競服、隋始制レ之云々」西宮記○滅紫色綾半臂雖レ冬晴時襴必用二羅類一云々」桃華蘂葉○冬は綾をふしかねに染て板引にして著也滅紫色の半臂と名く裏あり夏はすゞしの穀文三重たすきなり又ふしかねにて染るなりいづれも襴忘緒はうすものなり云々」飾抄○半臂久聽二禁色一人襴忘緒羅身濃打文小葵、夏大文黑半臂、不聽二禁色一人冬濃打夏二藍」大塚嘉樹云、濃打と云は濃紅の黑みたるを打たるなり古に打と云今の板引也是も今は名のみにして其ものは五倍子かねにて染て板引にするなり」續世繼。大二條殿太政大臣敎通公いつの事にはべりけるとかやおほみ遊に冬の裝束に半臂を著させ給へりけるを肩ぬかせ給ふ時宇治殿關白賴通なり、敎通公の舍兄より始下襲の身しろくみへけるに此大臣ひとりは半臂を着給へりければ御日記にはへなるは予ひとり半臂の衣を着たり衆人はちたる色あり云々」飾抄。半臂冬常不レ着レ之、袒湯之時若騎馬時晴着之」敎通公は承保二年八十歳にて薨御し、飾抄は其より遙の後なるに、冬常に着せずとあれば、既に久しく冬は用ひざるなり宸翰裝束抄○半臂春冬尋常時近代不レ着レ之定也、如二五節一可レ袒之時必着レ之、調樣以下委細見二裝束抄一仍略レ之、夏秋用レ之大丈綾色如レ袍襴及忘緒半臂文同物ヲタヽミテ用、如

て新發意に一錢あたへとほるとき笠にてこれをうけとむればいかに新發意はなからを笠にうけとめ給ふことはいかなることゝいひければ云々」西行撰集抄、はなからのこと見ゆ

○蓮葉に食をもること　北史藝術傳　李順興寒食、嘗家爲齋方レ食器用不レ周、順興言昆明池中有二大荷葉一、可三取盛二餅食一

○はなの露　來伯人傳、薔薇花露水　豆のもやし十六錢　酒石のこがしたるあぶら八錢　朝夕顏にぬるべし夜半ことによし」化粧傳。此香藥水は化粧して後はけにて少しばかり面へぬれば光澤を出し香ひをよく

此處水を入て湯となればとりかへる也

此處へ水を入れ湯となす

此處へ花を入て下の湯にてむしゆげ上のそらへたまり露となり落る也

しきめを細かにし顏の腫物をいやす、花の露とりやう、いばらの花此花をつみとりらん引にかくる上圖の如き器なり、中に湯を入てわかし、その上へかの花をいれその湯氣上の器にたまるにより露出るを茶碗にうけてとるなり扨この露を除け、丁子、りふのふ白檀をらん引にかけ此香具の香をとりいばらの花の露に少し入て用ふるなり

○八葉の車　鹿苑院殿御直衣初記。康曆二年正月廿日巳刻准后二條殿御名良基入二御幕下御第一北小路室町上御烏帽子直衣也御直衣指貫者志也、良徒貫者令二下揺一給云々御出立爲レ被二御覽訪一也、八葉御車番頭六人御牛飼五人於二四足門前一御下車、其後御車自二閑門一被二南入一」海藻芥、大八葉車は洛中大臣以下公卿僧中は僧正以下僧綱用レ之、小八葉は四位五位雲客僧中有職非職等用レ之」東鑑、建久元年十一月九日己未天霽、一品令レ參二院內一給御家人警二固辻々一云々中尅自二六波羅一御出、先御二參仙洞一六條殿不追前　直衣綱代車大八葉文

○半臂　延喜彈正式。五位以上聽着半臂云々」政事要略。彈正式、凡滅紫色參議以上聽二通用一、五位以上聽レ著二半臂一、滅紫雖二讀音一　古老稱二黑紫一、至二參議以上一

鑿仕打渡、柴田外記蜂屋六左衞門儀九時分御相談の上にて被遣何も東御門より出る御門下迄關善兵衞悶忠右衞門罷出る此方より御足輕も付不參候大内志摩九時分表御門より罷出る」伊達譜。綱宗萬治三年七月十八日より逼塞綱宗逼塞より十二年めの亂なり

○坊門　京圖。三條坊門小路、四條坊門小路、五條坊門小路、六條坊門小路、一條坊門小路、八條坊門小路、九條坊門小路」大内裏考證。讓與七條坊門町地事合壹所七條坊門町東北類口肆丈陸尺奥漆丈陸尺壹所歟同坊門町北東類口肆丈壹尺奥拾丈四尺右件地者眞聖重代相傳の私領也相副證文等所讓與甥三郎貞綱實也雖ニ未來際ー更不レ可レ有ニ他妨ー　應安元年八月十八日眞聖判

此讓狀によつて圖すれば左の如し

北
京東端
北東類
東北類
七條坊門
北小路
七條
東
南

人相傳地壹處事全壹戸　主餘二丈玖尺陸寸南北伍丈肆尺陸寸東西玖丈漆尺六條坊門以南猪隈以東猪隈南副渡本券等、右件地傳領年尚而依有安用限ニ直上品八丈絹貳拾疋肆丈所相傳女房藤口氏ニ也爲ニ後日沙汰ー勒ニ新劵ー如例、壽永元年十月十八日散位中原朝臣判」三代實錄。貞觀十六年八月廿四日大風雨折レ樹發レ屋云々　朱雀大路豐財坊門倒覆、抱關兵士幷妻子四人壓死」豐財坊は西三條坊門小路の通也、抱關兵士は坊門の兵士なるべし古劵文。私領田事合貳段者在ニ右京馬對大路ー西面字德大寺四至限東馬對大路南三條坊門、限西は他領、限北は押小路右件の由者源氏女先祖相傳の私領なり云々、弘安七年六月十九日云々

北
西京極
無差小路
山小路
菖蒲小路
木辻
葉止利小路
馬對小路
西押小路
西三條坊門
東
南

○はなから　色音論寬永廿年刻本　ありし人こゝろざしと

し八頭などの類ならん

○八角井　長安志。景公寺前街中舊有二巨井一俗呼為二八角井一、元和唐年號中有公主夏中過見二百姓方汲一令三從婢一以二銀稜椀一就レ井取レ水、誤墜レ椀經二月餘一出二於渭河一井筒を八角にせしなるべきか、唐畫に折々見ることあり、又鎌倉の井は大抵四角井なり

○八丈絹　東鑑。相摸國吉田御庄御年貢送文事云々上品八丈絹六疋代百廿文各廿文○建久三年十二月の條也」 延喜主計式。小堅貲布長八丈為レ匹、廣二尺 薄貲布長八丈為レ匹、廣一尺九寸 望陁貲布長八丈為レ匹、廣一尺八寸」 類聚雜要抄。惟八帖内云々四帖各五幅四面料長各九尺定 料八丈絹四疋四丈内面纐纈十八丈長九尺物廿乃八丈絹定二疋二丈 裏同前也長九尺物廿乃 面纐纈十四丈四尺長九尺物十六乃八丈絹建一疋六丈四尺 九尺物十六乃は十四丈四尺なり内六丈四尺引、されば殘八丈あり卽一疋なり 九尺物廿乃は十八丈なり内二丈引、されば殘十六丈あり是を二疋とすれば一疋は八丈なり 右に依て考れば八丈絹と云は一疋八丈のものなり、寛文の御定は絹紬共に大工曲尺に三丈四尺を一端とし、六丈八尺を一疋といふ鯨尺の五丈四尺四寸也 たゞし所謂八丈絹は大工曲尺の八丈なれば鯨尺にて六丈四尺なり」 絹布重寶記。羽二重本直理幅鯨尺一尺二寸五分長六丈五尺より七丈迄なり、中幅直理幅一尺二寸より一尺一寸五分迄長は六丈五尺位、常幅と云は九寸長五丈四尺より六丈くらゐ、縮緬六丈物十丈物七丈四五尺もあり、紹六丈物廣八丈物狹、これらみないはゆる八丈絹の遺制とも云べきか

○原田甲斐　酒井家日記。寛文十一亥三月廿七日四ッ時御登城被成同半過御老中御同道にて表御門より御歸大書院え御通り松平陸奥守殿家來出入之儀御穿鑿被遊候則伊達安藝柴田外記原田甲斐大内志摩蜂屋六左衛門伺公仕候暫く御前え罷出委細の儀申上る其後御客之間え何れも罷出其座にて喧嘩仕出し原田甲斐伊達安藝を二太刀にて打留め其より御廣間奥之間え切出る柴田外記右の面一ヶ所、同肩一ヶ所、うでに一ヶ所 蜂屋六左衛門右の後一ヶ所、左の肩一ヶ所、左の手甲一ヶ所 原田甲斐頭三ヶ所、あご二ヶ所、首二ヶ所、むね二ヶ所、うでかけて後に二ヶ所、もゝ三ヶ所 甲斐儀ははたらき御老中樣御前へも可罷出樣子相見申に付太田伊兵衛袖下少し 石田彌右衛門頭に一ヶ所手負也 秋生六郎左衛門川田金左衛門野尻甚五兵衛高須善太夫井田茂左衛門討留、大内志摩は手も負不申、伊達安藝原田甲斐死骸夜の四半過に上田五太夫三淵新左衛門大鹽定右衛門源五左衛門安太夫立合、右家來共穿

て沛艾の馬をこのみしかば此相をおほせはべり云々」字典。沛艾姿容俊偉貌、司馬相如大人賦沛艾赳螑

○針の身に立てぬけかねるをぬく藥　松井氏傳（込牛御徒士、俗稱多田助）古き竹の中にあるむしの粉を取、そくいにてねつてぬり付るなり、しばらくありてぬくる事はなはだ妙なりといへり

○八條殿　武藏大河戸領志。八條村ニ八條殿ノ墓ト云アリ古碑ノ表ニ梵字アリ下ニ弘安七年ノ年號アリ傍ニ又□□□十萬衆生ノ字モミユ」上杉系圖。上杉修理亮重顯ノ男ヲ彈正少弼朝定ト云其子中務少輔朝顯武藏國八條ニ住ス依テ八條中務少輔ト稱ス朝顯ノ長子滿朝（修理亮）次男房藤（中務少輔）房藤ノ子ヲ房繁（近江守）ト云是八條流馬藝ノ祖ナリ

○八里半　心中大鑑（寶永元年印本）八里半といふ芋、くりに似たる風味ありとて四國にありとかや（これは薩摩芋とは別なるべ

●上杉賴重—重顯（修理亮）—朝定（中務少輔）—朝顯（八條 中務少輔）—滿朝（修理亮）—滿定（中務少輔 近江守）—政定（改加々爪）

朝顯—房藤—房繁

賴重—憲房（兵庫助扇谷祖）—憲藤—朝宗（犬懸祖）—氏憲—教朝—定政—朝良—朝典

憲藤—朝房—氏憲（禪秀）—持房

憲房—憲顯（山内祖）—憲方（安房守）—房方—朝方—房朝—房定—房能

憲方—憲定（安房守 應永廿三十八日害）—憲基（安房守）—憲實（安房守 大全）—憲忠（右京亮）

房方—清方—房實—定實

憲實—房顯（兵部少輔）

憲實—顯定（民部少輔 右馬頭）

憲實—周清—憲房

此系圖によりて考ふれば弘安七年の碑は上杉の八條にはあらざるなり

事嬌飾至也」和名類聚鈔。黑齒（ハクロミ）」壒囊抄。齒ニ付ルカネトハ何ナル字ゾ、涅ノ字ヲカネトヨム也」紫式部日記。寛弘五年十二月云々　つごもりの夜ついなはいととくはてぬればはくろめつけなどはかなきつくろひどもすとて打とけゐたる云々、取かへばや。かしらあらはせなどして髮もかきたれなどして見ればあてのほどぞふさ／＼とかゝりたる、眉ぬきかねつけなどして女びさせたれば云々」枕草子。きゝにくき物はくろめつけて物いふ聲、こゝろゆくものはくろめのよく付たる」源平盛衰記。薩摩守忠度は生年四十一色白クシテ鬢黑ク生玉へり云々　敵カ味方カ名乘レト云、是ハ源氏ノ軍兵ゾト答テイトヾ駒ヲ早メテ落玉フ味方ニハ立烏帽子ニカネツケタル人ハナキモノヲ是ハ一定平家ノ大將軍ニコソ云々、無官太夫敦盛云々　既ニ首ヲカヽントテ御冑ヲミケレバ十五六許ノ若上﨟薄化粧ニカネクロ也、（廿二卷）右兵衞佐賴朝其時十三ト承ハリキ、カネ付タル小男ノ生絹ノ直垂ニ小袴キテ侍シヲ云々」（平治元年なり、天保五年より六百七十六年になる）　建內記（年同紀聞）　永享三年十二月云々予女（九歲）有ニ祝着事一齒久呂美三筆予付ニ初之ハ眉毛ヌク事母是ヲヌク次ニ三献云々　（私云萬里小路內大臣時房公法名建聖院と云、故に建內記と稱するなり、時房公永享三年は卅八歲なり）

○花胡簶　盛衰記（卅七）梶原（景季）ハ心ノ剛モ人ニスグレ、スキタル道モ優ナリケリ、咲亂レタル梅枝ヲ胡簶ニソヘテゾサシタリケル、カヽリケレバ梅ノ花ハ散ケレドモ匂ハ袖ニゾ殘リケル「吹風ヲナニ厭ケム梅花散クル時ゾ香ハ勝ケル、ト云古キ言葉マデモ思出ケレバ平家ノ公達ハ花胡簶トテ優ナリヤサシトロ々ニゾ感シ玉ヒケル」太平記。梶原彈正忠討死ノ條ニモ見ユ

○はいがいの馬　盛衰記（卅七）　梶原（景季）少用アリテ方々ニ下居タリケルガ御供ニサガリヌト一鞭アテ、打ホドニ此河（マリコ河）ノ河中ニテ馳付奉タリケルニ沛艾ノ馬ニテ鎌倉殿ニ水ヲザブト蹴カケ奉リ云々（四十二ノ卷）那須與一云々　ソコシモ遠淺ナリ鞍爪鐙ノ菱縫ノ板ノ浸ルマデ打入タレドモ沛艾ノ馬ナレバ海ノ中ニテハヤリケリ、手綱ヲユリスヱ／＼靜ムレドモヨスル小浪ニ物恐シテ足モ止メズクルヒケリ」徒然草。御隨身秦重躬北面の下野入道信願を落馬の相ある人なりよくよく愼給へといひけるをいと實しからずおもひけるに信願馬より落て死にけり云々　きはめても（のカ）しりにし

なの橋もやう〳〵ちかく成しかば「けふは又めにかけてのみいそぐかな濱名の橋の遠き渡りを、廿四日橋下の御とまりを立はべり」橋下、橋本、互に通用せしとみゆ太平記第二俊基朝臣は先年土岐十郎賴貞ガ討レシ後召トラレテ鎌倉マデ下リ玉ヒシカドモ云々又六波羅ヘ召トラレテ關東ヘオクラレ玉フ云々アツタノ八劔フシヲガミ、鹽干ニ今ヤナルミ潟、カタブク月ニ道見テ、明ヌ暮ヌト行路ノ、末ハ何處ト遠江、濱名ノ橋ノ夕汐ニ、引人モナキ捨小舟云々

○はまゆか　徒然草。德大寺右大臣殿檢非違使の別當の時中門にて使廳の評定おこなはれける程に官人章兼が牛はなれて廳のうちへ入て大裡の座のはまゆかのうへにのぼりて云々臥たりけるたゝみをばかへられにけり

帳臺圖

濱床

板にて作りし臺なり

たゝみの下しき也

○白蓮の交　徒然草百八寸陰おしむ人なし云々謝靈運は法華の筆受なりしかども心常に風雲の思を觀せしかば惠遠白蓮の交をゆるさゞりき云々」東林蓮社十八高賢傳。慧遠法師　西林法師慧永　慧持　道生　曇順　僧叡　曇恒　道昞　曇說　道敬　佛駄邪舍尊者　佛駄跋陀羅尊者　劉程之　張野　周續之　張詮　宗炳　雷次宗白蓮社の十八賢と云

○はしらなしの土藏　長州萩某造營書。土藏は大かた柱の朽腐より土にゆがみ出來てのちには大に破損するなり、然るをこの土藏はその患なし尤調寶といふべし、その造りやうは長三尺幅一尺高二尺の箱に埴をつめて杵にてよく築かため日にほし石垣を造るごとくかさねて屋根をば材にて作り瓦をふくべし、裏めり裏板表塗腰瓦の仕やう巧拙あり圖式等長ければ是を畧す

扶桑略記。寬平八年善家秘記、備中賀陽郡賀陽良藤傳、其藏無レ柱唯石上居レ桁、桁下去レ地纔四五寸

○はくろめ　海人藻芥。凡彼御代以前は男眉の毛をぬき鬢をはさみ金を付る事一切無レ之、及ニ末代一每

八年六月十日地大震、北山鳴而暴螺迸出畧、既而自二荒井一至二舞坂一湯々海路凡一里有半、俗呼謂二今切一者是也畧、元祿中再有二地震洪波之災一畧、寶永二年乙丑更有東議、而命下精二水利一士上、測二其淺深一

東鑑。建久元年十月三日甲午令二進發一給云々、十八日於二橋本驛一遊女等群參有二繁多贈物一云々、先レ之有御連歌、「はしもとの君にはなにか渡すべき、平景時「たゞそまかはのくれてつきはや、十二月十四日前右大將家令レ下二向關東一給云々十九日己亥入レ夜令レ宿二宮路山中一給、廿日庚子橋下廿一日辛丑池田、寛元四年七月十一日入道大納言家賴經御歸洛云々、十八日甲戌池田十九日乙亥橋本」帝王編年記。仁和元年九月遠江國濱名橋長五十六丈廣一丈三尺三代實錄に此廣なし高一丈六尺破損仍給造料」去年造られし處なり富士紀行、永享第四のとし長月十日公方樣富士御覽のために東國へ御下向あり云々十五日遠江國鹽見坂にて云々十六日橋本の御とまりを夜をこめて立はべりしかば濱名橋をうちわたして「忘めや濱名のはしもほのぐ〳〵と明わたるより末の川浪、「はま名川よる滿汐のあとなれやなぎさにみゆる海士の小舟は、云々橋本の宿は、橋より西にあることあきらかなり廿三日はま

夕越くれば麓なる濱名の橋に月をみる哉」また「高師山松に夕いる鵠のはし本かけて月わたるみゆ」是らにておもひやるべし、其海中のなり出し道は舞坂より續きたる也、東福寺の虎關が紀行に左海右湖同一碧、長虹幷飲雨波瀾とも作れり其さま古畫にてみしに丹波の天のはし立駿河の三穗に似たり、文德實錄にてよく思へば濱名郡角避比古社の前湖一口ありて開塞し塞れば民の口となれるよし見えたるも其濱名橋の下のきれとの塞れば北の湖水あふれて田をそこなふ故なるべし、今の驛の荒井は濱松庄にてふち郡なり、近江湖は京近き故にちかきあはうみと云に對して此湖は都遠ければとほつあはうみといふを音便にてとほたふみとは名付し如く濱海によりて此處をば淵郡とも云べし、荒井も古は今の庄とはかはりて濱名の郡にてや有しも知べからず其濱名川の末にかけたるなれば濱名のはしともいへる歟、三代實錄に云々その後土人の傳說には應永三年八月十日波あれて橋かけたりし所打やぶられしを又永正七年八月廿日地震にてその殘りし松原をもゆり崩しぬ、それより西海北湖の隔うせて一つに成てむかしの跡もなしそれよりして此所を今切の渡しといふ由聞及ぬ、是等のこと人のいへると又はしるしをきし紀行の類と考合せてしるし付ぬ、猶土俗に問て究め正すべし」土御門殿東行話說。嘗聞土御門帝明應四年乙卯、有二山斷成レ海變一、以來荒井舞坂之間、析レ地爲二滄海一、是舊志所レ誌矣、今幸問二其說於村人田叟一、聞昔明應

濱名橋全圖

# 柳葊隨筆波字篇第三

○八月十五夜　本朝文粹。八月十五夜侍二亭子院一同賦三月影滿二秋池一應二太上法皇製一菅淳茂云々高飈半暮之秋、漢月正圓之夕、云々我后偏命斯遊既而其屬事者千萬種、其應製者八九人」賈浪仙集。千岩一尺璧、八月十五夕、「淸露墮二桂花一、白鳥拚二虛碧一」三代實錄。仁和元年八月十九日丁卯行二幸神泉苑一、先御釣臺下レ網所レ獲魚數百隻、御馬場殿閱二覽信濃國貢駒一、喚二文人一賦詩預レ席者卅三人、木工寮左右京職各獻レ物、日暮鑾輿還レ宮（月見の事見えず）」田氏家集。八月十五夜惜月　八月十五夜宴月」本朝文粹。陪二菅師匠一望月亭同賦二桂生三五夕一紀納言　元慶元年後漢書竟宴詩序、菅師匠是善承二祖宗之後一、爲二儒林之宗一　後漢書竟宴菅相公貞觀六年八月十五日

○濱名橋　三代實錄。元慶八年九月朔日云々遠江國濱名橋長五十六丈三尺高一丈六尺、貞觀四年修造歷二二十餘年一、旣以破壞、勅二於彼國一正税稻一萬二千六百二十束改作焉（長五十六丈三尺は今の五十三間五尺に當る、六尺五十間にては八十六間四尺也、幅は何ほどとも無れども高一丈六尺と考れば、幅も大低其位より廣くは有とも狹くはあるまじき也、さて稻一萬二千六百廿束は六百三十一石五斗也、たゞし是は元慶の時の升法なれば、今升に示しては現米二百五十二石六斗に當る、一人五合づつと定めて五萬〇五百廿人の食料にあたれり）

濱名橋略記　爲賀常政源重之が家集に橋の燒し事みゆ、僧基法師の、遠江道記に橋の崩れたるを見たる事記す、更級日記に濱名の橋下りし時は黑木をわたしたるが此たびはあとだにみえねば船にてわたるもあり、又阿佛の紀行にも此橋の事みえたり、土人傳記に應永三年八月十日波あれて橋かけたりし所打破れしとあり、又云永正七年八月廿日橋打破れあるを地震にてその殘たる松原をもゆり崩しぬとありし、歷代備考云後柏原院永正七年庚午八月廿七日大洪水高浪にて遠州今切崩る此時濱名驛馬共□退轉海中入と云々」親行東關紀行。此橋及び橋今宿と云ことあり」類聚名物考。古の濱名の橋の跡は、にしのかたは今の荒井の宿の西南に續たる所を橋本村といふ、是すなはち古の橋のありし處にて驛路なるべし、猶此所よりおし出たる洲崎のありしなるべし、東方は舞坂の松原一筋さし出たる是にて海と湖とをせきわけし堤の如くあり其間松原今はし木の驛との少し切たるに橋をかけて有しなるべし、高師山も則濱名郡にて白須賀と荒井の間海近より北の方に有り、歌に「高師山

○論語の撰述　搜采異聞錄、論語所レ記孔子與レ人語及門弟子拜辭其人問答、皆斥ニ其名一未レ有ニ稱レ字者一雖ニ顏冉高弟一亦曰レ回曰レ雍、唯至ニ閔子一獨云ニ子騫一終ニ此書一無ニ指レ名者一昔賢謂三論語出ニ於曾子之門人一予意亦出ニ於閔氏一觀下所レ言閔子侍レ側之辭與ニ冉有子貢子路一不上レ同則可レ見矣」論語古訓外傳、前十篇子張所レ記(牢曰可證)　十篇原憲所レ記(憲問爲證)

柳葊隨筆呂字篇第二終

者閏也廿九萬千八百四十歲に常月三百五十萬二千八十月あり、殘十萬七千五百廿月を以て閏月となすなり卽三百八十四爻除レ之得二九千四百周一此謂二爻當一レ月一

命期經、明應八年自二天元甲寅一二百七十六萬千九百廿六年と云に依て推せば天保五年は天元より二百七十六萬二千二百六十一年に當る乾鑿度に、今入二天元二百七十五萬九千二百八十歲一と云に付て考ふれば、今より二千九百八十一歲前に書しものと知らる　又廿九萬千八百四十歲づつ引て九の廿九萬千八百四十歲を引去て殘十三萬九千七百〇一年あり千五百廿歲づつ八十九引ば殘四百廿一年あり八十九部の餘五紀を殘四十一年あり

八十九部の積月百六十七萬三千二百月

五紀の積月四千七百月

二章年の積月四百七十月

三年の積月三十七

都合百六十七萬八千四百〇七月これを三百八十四爻にて引去ば不盡三百二十七あり、是乾坤屯蒙と數へ豐の卦の九三に至て甲午の歲の十月全く畢り、十一月に至て豐の九四を得、十二月六五、正月上六、二月旅の初六、三月六二、四月九三と分配する也

陽折九陰折六、陰陽之折各百九十二、以二四時一乘レ之八而小周、卅二而大周、三百八十四爻萬一千五百廿折也、故卦當レ歲爻當レ月折當レ日

卅二年に六十四卦一周す故卦當歲といふ

卅二年に常月三百八十四なり故に月當レ爻といふ

卅二年に常日萬千五百廿なり一年二百六十日也　故に折當レ日云

## 大内裏考證圖、露臺圖

○露臺　徒然草、おとろへたる末の世とはいへど猶九重のかみさびたる有さまこそよつかずめでたき物なれ、露臺朝かれゐ何殿何門などはいみじとも聞ゆべし」江次第、後三條院仰云仁壽殿露臺下有二小擡子一云々」日中行事、露臺燈籠」

| 豊 旅 | 巽 兌 | 渙 節 | 中孚 小過 | 既濟 未濟 |
|---|---|---|---|---|
| 辛巳 | 壬午 | 癸未 | 甲申 | 乙酉 |
| 癸丑 | 甲寅 | 乙卯 | 丙辰 | 丁巳 |
| 乙酉 | 丙戌 | 丁亥 | 戊子 | 己丑 |
| 丁巳 | 戊午 | 己未 | 庚申 | 辛酉 |
| 己丑 | 庚寅 | 辛卯 | 壬辰 | 癸巳 |
| 辛酉 | 壬戌 | 癸亥 | 甲子 | 乙丑 |
| 癸巳 | 甲午 | 乙未 | 丙申 | 丁酉 |
| 乙丑 | 丙寅 | 丁卯 | 戊辰 | 己巳 |
| 六 丁酉 | 七 戊戌 | 八 己亥 | 九 庚子 | 天明元 辛丑 |
| 六 己巳 | 七 庚午 | 八 辛未 | 九 壬申 | 十 癸酉 |
| 辛丑 | 壬寅 | 癸卯 | 甲辰 | 乙巳 |
| 癸酉 | 甲戌 | 乙亥 | 丙子 | 丁丑 |
| 乙巳 | 丙午 | 丁未 | 戊申 | 己酉 |
| 丁丑 | 戊寅 | 己卯 | 庚辰 | 辛巳 |
| 己酉 | 庚戌 | 辛亥 | 壬子 | 癸丑 |

古曆便覽、凡以二六十四卦一每年配當之說未レ考レ所二由來一、然不レ加二自己妄意一只隨二舊例一而已、とあるは乾鑿度に出ることを知ざる也、たゞし慶長元年丙申（同人 大有）に當り今天保三年甲子は損益卦に當ると云ことをば此便覽に付て推知るべし

又曰、卽置二一歲積日法二十九日與八十一分日四十二一除レ之得レ一命二日月一得二積月十二與十九分月之七一一歲以二七十六一乘レ之得二積月九百四十一（七十六年に九百四十月とするなり）積日二萬七千七百五十九此一紀也、以レ廿乘レ之得二積歲千五百二十積月萬八千八百積日五十五萬五千一百八十一此一部首、更置二一紀一以二六十四一乘レ之得二積日百七十七萬六千五百七十六一

一紀積日二萬七千七百五十九（一年三百六十五日廿五分也、卽七十六年の日也）乘二六十四一百七十七萬六千五百七十六日（四千八百六十四年）なり

又以二六十一乘レ之得二積部首百九十二一得二積紀三千八百四十一得二積歲廿九萬千八百四十一

廿九萬千八百四十歲を千五百廿歲づつ引ば百九十二の千五百廿歲也又廿九萬千八百四十を七十六年づつ引ば三千八百四十の七十六歲也

以二卅二一除レ之得二九千百廿周一此謂二卦當歲一

廿九萬千八百四十歲を卅二年づつ引ば九千百廿の卅二年あり卅二を周らすは一年兩卦づつ也（本ノマヽ）はなり

得二積月三百六十萬九千六百月一其十萬七千五百廿月

| 卦 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 咸 恒 | 己巳 | 辛丑 | 癸酉 | 乙巳 | 丁丑 | 己酉 | 辛巳 | 癸丑 | 二 乙酉 | 九 丁巳 | 十二 己丑 | 辛酉 | 癸巳 | 乙丑 | 丁酉 |
| 遁 大壯 | 庚午 | 壬寅 | 甲戌 | 丙午 | 戊寅 | 庚戌 | 壬午 | 甲寅 | 三 丙戌 | 十 戊午 | 天保元 庚寅 | 壬戌 | 甲午 | 丙寅 | 戊戌 |
| 晋 明夷 | 辛未 | 癸卯 | 乙亥 | 丁未 | 己卯 | 辛亥 | 癸未 | 乙卯 | 四 丁亥 | 十一 己未 | 二 辛卯 | 癸亥 | 乙未 | 丁卯 | 己亥 |
| 家人 睽 | 壬申 | 甲辰 | 丙子 | 戊申 | 庚辰 | 壬子 | 甲申 | 丙辰 | 五 戊子 | 十二 庚申 | 三 壬辰 | 甲子 | 丙申 | 戊辰 | 庚子 |
| 蹇 解 | 癸酉 | 乙巳 | 丁丑 | 己酉 | 辛巳 | 癸丑 | 乙酉 | 丁巳 | 六 己丑 | 享和元 辛酉 | 四 癸巳 | 乙丑 | 丁酉 | 己巳 | 辛丑 |
| 損 益 | 甲戌 | 丙午 | 戊寅 | 庚戌 | 壬午 | 甲寅 | 丙戌 | 戊午 | 七 庚寅 | 二 壬戌 | 五 甲午 | 丙寅 | 戊戌 | 庚午 | 壬寅 |
| 夬 姤 | 乙亥 | 丁未 | 己卯 | 辛亥 | 癸未 | 乙卯 | 丁亥 | 己未 | 八 辛卯 | 三 癸亥 | 六 乙未 | 丁卯 | 己亥 | 辛未 | 癸卯 |
| 萃 升 | 丙子 | 戊申 | 庚辰 | 壬子 | 甲申 | 丙辰 | 戊子 | 庚申 | 安永元 壬辰 | 文化元 甲子 | 丙申 | 戊辰 | 庚子 | 壬申 | 甲辰 |
| 困 井 | 丁丑 | 己酉 | 辛巳 | 癸丑 | 乙酉 | 丁巳 | 己丑 | 辛酉 | 二 癸巳 | 二 乙丑 | 丁酉 | 己巳 | 辛丑 | 癸酉 | 乙巳 |
| 革 鼎 | 戊寅 | 庚戌 | 壬午 | 甲寅 | 丙戌 | 戊午 | 庚寅 | 壬戌 | 三 甲午 | 三 丙寅 | 戊戌 | 庚午 | 壬寅 | 甲戌 | 丙午 |
| 震 艮 | 己卯 | 辛亥 | 癸未 | 乙卯 | 丁亥 | 己未 | 辛卯 | 癸亥 | 四 乙未 | 四 丁卯 | 己亥 | 辛未 | 癸卯 | 乙亥 | 丁未 |
| 漸 歸妹 | 庚辰 | 壬子 | 甲申 | 丙辰 | 戊子 | 庚申 | 壬辰 | 甲子 | 五 丙申 | 五 戊辰 | 庚子 | 壬申 | 甲辰 | 丙子 | 戊申 |

| 師比 | 小畜履 | 泰否 | 同人大有 | 謙豫 | 隨蠱 | 臨觀 | 噬嗑賁 | 剝復 | 無妄大畜 | 頤大過 | 坎離 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 丁巳 | 戊午 | 己未 | 庚申 | 辛酉 | 壬戌 | 癸亥 | 甲子 | 乙丑 | 丙寅 | 丁卯 | 戊辰 |
| 己丑 | 庚寅 | 辛卯 | 壬辰 | 癸巳 | 甲午 | 乙未 | 丙申 | 丁酉 | 戊戌 | 己亥 | 庚子 |
| 辛酉 | 壬戌 | 癸亥 | 甲子 | 乙丑 | 丙寅 | 丁卯 | 戊辰 | 己巳 | 庚午 | 辛未 | 壬申 |
| 癸巳 | 甲午 | 乙未 | 慶長丙申元年 | 丁酉 | 戊戌 | 己亥 | 庚子 | 辛丑 | 壬寅 | 癸卯 | 甲辰 |
| 乙丑 | 丙寅 | 丁卯 | 戊辰 | 己巳 | 庚午 | 辛未 | 壬申 | 癸酉 | 甲戌 | 乙亥 | 丙子 |
| 丁酉 | 戊戌 | 己亥 | 庚子 | 辛丑 | 壬寅 | 癸卯 | 甲辰 | 乙巳 | 丙午 | 丁未 | 戊申 |
| 己巳 | 庚午 | 辛未 | 壬申 | 癸酉 | 甲戌 | 乙亥 | 丙子 | 丁丑 | 戊寅 | 己卯 | 庚辰 |
| 辛丑 | 壬寅 | 癸卯 | 甲辰 | 乙巳 | 丙午 | 丁未 | 戊申 | 己酉 | 庚戌 | 辛亥 | 壬子 |
| 癸酉 | 甲戌 | 乙亥 | 丙子 | 丁丑 | 戊寅 | 己卯 | 庚辰 | 辛巳 | 壬午 | 癸未 | 明和甲申元 |
| 乙巳五 | 丙午六 | 丁未七 | 戊申八 | 寛政己酉元 | 庚戌二 | 辛亥三 | 壬子四 | 癸丑五 | 甲寅六 | 乙卯七 | 丙辰八 |
| 丁丑十四 | 文政戊寅元 | 己卯二 | 庚辰三 | 辛巳四 | 壬午五 | 癸未六 | 甲申七 | 乙酉八 | 丙戌九 | 丁亥十 | 戊子十一 |
| 己酉 | 庚戌 | 辛亥 | 壬子 | 癸丑 | 甲寅 | 乙卯 | 丙辰 | 丁巳 | 戊午 | 己未 | 庚申 |
| 辛巳 | 壬午 | 癸未 | 甲申 | 乙酉 | 丙戌 | 丁亥 | 戊子 | 己丑 | 庚寅 | 辛卯 | 壬辰 |
| 癸丑 | 甲寅 | 乙卯 | 丙辰 | 丁巳 | 戊午 | 己未 | 庚申 | 辛酉 | 壬戌 | 癸亥 | 甲子 |
| 乙酉 | 丙戌 | 丁亥 | 戊子 | 己丑 | 庚寅 | 辛卯 | 壬辰 | 癸巳 | 甲午 | 乙未 | 丙申 |

| 廿六日 | 廿七日 | 廿八日 | 廿九日 | 卅日 |
|---|---|---|---|---|
| 六五 | 上六 | 屯初九 | 六二 | 六三 |
| 六五 | 上六 | 小過初六 | 六二 | 九三 |
| 六五 | 上六 | 需初六 | 九二 | 九三 |
| 六五 | 上六 | 豫初六 | 六二 | 六三 |
| 九五 | 上六 | 旅初六 | 六二 | 九三 |
| 九五 | 上九 | 大有初九 | 九二 | 九三 |
| 九上 | 上九 | 鼎初六 | 九二 | 九三 |
| 九五 | 上九 | 恒初六 | 九二 | 九三 |
| 九二 | 上九 | 巽初六 | 九二 | 九三 |
| 九五 | 上九 | 歸妹初九 | 九二 | 六三 |
| 六五 | 上九 | 艮初六 | 六二 | 九三 |
| 六五 | 上六 | 未濟初六 | 九二 | 六三 |

かくの如く一年廿四氣へ六十卦を配當し置、風雨寒温を變爻として占ふなり、たとへば天保五年十一月朔日は十月中（先月廿一日也）より十一日めに當れば坤六五に當る日なり、然るに此日寒風頗る強し六五を變じて陽爻とすれば水地比となる（坤五六は陰失位の商　比九五は陽得位の角）陰位を失ひ陽位を得て金商木角相制し木既に得位なり晩來雨降の兆と爲にたる、大抵此理にて占ふなるべしたゞし此六十四卦を日に直ることも京房に始りしには非ず」乾鑿度、卦主歳術曰、常以二太歳紀歳七十六一爲二一紀一、二十紀爲二一部首一（一千五百二十年也）以二三十二一除レ之餘不足者以二乾坤始一數二二卦一而得二一歳一末算卽主歳之卦（是は六十四卦を歳に直る算法なり）

| 乾坤 | 屯蒙 | 需訟 |
|---|---|---|
| 甲寅 | 乙卯 | 丙辰 |
| 丙戌 | 丁亥 | 戊子 |
| 戊午 | 己未 | 庚申 |
| 庚寅 | 辛卯 | 壬辰 |
| 壬戌 | 癸亥 | 甲子 |
| 甲午 | 乙未 | 丙申 |
| 丙寅 | 丁卯 | 戊辰 |
| 戊戌 | 己亥 | 庚子 |
| 庚午 | 寶暦辛未元 | 壬申 |
| 天明壬寅二 | 癸卯三 | 甲辰四 |
| 文化甲戌十一 | 乙亥十二 | 丙子十三 |
| 丙午 | 丁未 | 戊申 |
| 戊寅 | 己卯 | 庚辰 |
| 庚戌 | 辛亥 | 壬子 |
| 壬午 | 癸未 | 甲申 |

| 十四日 | 十五日 | 十六日 | 十七日 | 十八日 | 十九日 | 廿日 | 廿一日 | 廿二日 | 廿三日 | 廿四日 | 廿五日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 六五 | 上九 | 十一月中 冬至 中孚初九 | 九二 | 六三 | 六四 | 九五 | 上六 | 復初九 | 六二 | 六三 | 六四 |
| 六五 | 上九 | 十二月中 大寒 升初六 | 九二 | 九三 | 六四 | 九五 | 上六 | 臨初九 | 九二 | 六三 | 六四 |
| 九五 | 上九 | 正月中 雨水 漸初六 | 六二 | 九三 | 六四 | 九五 | 上九 | 泰初九 | 九二 | 九三 | 六四 |
| 六五 | 上九 | 二月中 春分 解初六 | 九二 | 六二 | 九四 | 六五 | 上六 | 大壯初九 | 九二 | 九三 | 九四 |
| 六五 | 上九 | 三月中 谷雨 革初六 | 六二 | 九三 | 九四 | 九五 | 上六 | 夬初五 | 九二 | 九五 | 九四 |
| 九五 | 上六 | 四月中 小滿 小畜初六 | 九二 | 九三 | 六四 | 九五 | 上九 | 乾初九 | 九二 | 九三 | 九四 |
| 九五 | 上六 | 五月中 夏至 咸初六 | 六二 | 九三 | 九四 | 九五 | 上六 | 姤初六 | 九二 | 九三 | 九四 |
| 九五 | 上九 | 六月中 大暑 履初九 | 九二 | 六三 | 九四 | 九五 | 上九 | 遯初六 | 六二 | 九三 | 九四 |
| 九五 | 上九 | 七月中 處暑 損初九 | 九二 | 六三 | 六四 | 六五 | 上九 | 否初六 | 六二 | 六三 | 九四 |
| 六五 | 上九 | 八月中 秋分 賁初六 | 六二 | 九三 | 六四 | 六五 | 上九 | 觀初六 | 六二 | 六三 | 六四 |
| 六五 | 上六 | 九月中 霜降 困初六 | 九二 | 六三 | 九四 | 九五 | 上六 | 剝初六 | 六二 | 六三 | 六四 |
| 六五 | 上九 | 十月中 小雪 大過初六 | 九二 | 九三 | 九四 | 九五 | 上六 | 坤初六 | 六二 | 六三 | 六四 |

| 日 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 二日 | 六五 | 九五 | 六五 | 九五 | 六五 | 六五 | 六五 | 六五 | 六五 | 九五 | 六五 | 六五 |
| 三日 | 上九 | 上六 | 上六 | 上六 | 上六 | 上九 | 上九 | 上九 | 上六 | 上九 | 上六 | 上九 |
| 四日 | 蹇初六 | 謙初六 | 蒙初六 | 隨初九 | 訟初六 | 師初六 | 家人初九 | 豐初九 | 節初九 | 革初六 | 無妄初九 | 既濟初九 |
| 五日 | 六二 | 六二 | 九二 | 六二 | 九二 | 九二 | 九二 | 六三 | 九一 | 六二 | 六二 | 六二 |
| 六日 | 九三 | 九三 | 六三 | 六三 | 六三 | 六三 | 九三 | 九三 | 六三 | 六二 | 六三 | 九三 |
| 七日 | 六四 | 六四 | 六四 | 九四 | 九四 | 六四 | 六四 | 九四 | 六四 | 九四 | 九四 | 六四 |
| 八日 | 九五 | 六五 | 六五 | 九五 | 九五 | 六五 | 九五 | 六五 | 九五 | 九五 | 九五 | 九五 |
| 九日 | 上六 | 上六 | 上九 | 上六 | 上九 | 上六 | 上九 | 上六 | 上六 | 上六 | 上九 | 上六 |
| 十日 | 頤初九 | 睽初九 | 益初九 | 晉初六 | 蠱初六 | 比初六 | 井初六 | 渙初六 | 同人初九 | 大畜初九 | 明夷初九 | 噬嗑初九 |
| 十一日 | 六二 | 九二 | 六二 | 六二 | 九二 | 六二 | 九二 | 九二 | 六二 | 九二 | 六二 | 六二 |
| 十二日 | 六三 | 六三 | 六三 | 六三 | 九三 | 六三 | 六三 | 六三 | 九三 | 九三 | 九三 | 六三 |
| 十三日 | 六四 | 九四 | 六四 | 九四 | 六四 | 六四 | 九四 | 六四 | 九四 | 六四 | 六四 | 九四 |

六日七分圖

| | | | |
|---|---|---|---|
| 損 艮三世從處暑 七月中至廿一日 | 賁 艮一世從秋分 六月中至廿一日 | 困 兌一世從霜降 九月中至廿一日 | 大過 震遊魂從小雪 十月中至廿一日 |
| 否 乾三世 從廿二日至廿七日 | 観 乾四世 從廿二日至廿七日 | 剝 乾五世 從廿二日至廿七日 | 坤 從廿二日至廿七日 |
| 巽 從廿八日 至白露八月三日 | 皈妹 兌歸魂從廿八日 至寒露九月三日 | 艮 從廿八日 至立冬十月三日 | 未濟 離三世從廿八日 至大雪十一月三日 |
| 萃 兌二世 從四日至九日 | 無妄 巽四世 從四日至九日 | 既濟 坎三世 從四日至九日 | 蹇 兌四世 從四日至九日 |
| 大畜 艮二世 從十日至十五日 | 明夷 坎遊魂 從十日至十五日 | 噬嗑 巽五世 從十日至十五日 | 頤 巽遊魂 從十日至十五日 |

已上六十卦以配二三百六十日一、离坎震兌四卦主二四方一仍除レ之、正義第五復卦注云易緯稽覽圖云、卦氣起二中孚一故離坎震兌各主二其一方一、餘六十卦、卦有二六爻一爻別主二一日一、凡主二三百六十日一餘有二五日四分日之一者一每日分爲二八十分一五日爲二四百分一四分日之一又爲二廿分一是四百廿分、六十卦、卦分レ之六七四十二卦別各得二七分一、是每卦得二六日七分一也已上正義

| | 十月 立冬 | 九月 寒露 | 八月 白露 | 七月 立秋 | 六月 小暑 | 五月 芒種 | 四月 立夏 | 三月 清明 | 二月 啓蟄 | 正月 立春 | 十二月 小寒 | 十一月 大雪 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一日 | 艮六四 | 歸妹九四 | 巽六四 | 恒九四 | 鼎九四 | 大有九四 | 旅九四 | 豫九四 | 需六四 | 小過九四 | 屯六四 | 未濟九四 |

| 外 | 漸 | 解 | 革 | 小畜 | 咸 | 履 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 震宮四世從大寒<br>十二月中<br>至廿一日 | 艮宮歸魂從雨水<br>正月中<br>至廿一日 | 震二世從春分<br>二月中<br>至廿一日 | 坎四世從谷雨<br>三月中<br>至廿一日 | 巽一世從小滿<br>四月中<br>至廿一日 | 巽二世從夏至<br>五月中<br>至廿一日 | 艮五世從大暑<br>六月中<br>至廿二日 |
| **臨** | **泰** | **大壯** | **夬** | **乾** | **姤** | **遯** |
| 坤宮二世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 坤三世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 坤四世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 坤五世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 坤六世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 乾一世<br>從廿二日<br>至廿七日 | 乾二世<br>從廿二日<br>至廿七日 |
| **小過** | **需** | **豫** | **旅** | **大有** | **鼎** | **恒** |
| 兌遊魂從廿八日<br>至立春<br>正月三日 | 坤遊魂從廿八日<br>至驚蟄<br>二月三日 | 震一世從廿八日<br>至清明<br>三月三日 | 離一世從廿八日<br>至立春<br>四月三日 | 乾歸魂從廿八日<br>至芒種<br>五月三日 | 離二世從廿八日<br>至小暑<br>五月三日 | 震三世從廿八日<br>至立秋<br>七月三日 |
| **蒙** | **隨** | **訟** | **師** | **家人** | **豐** | **節** |
| 離四世<br>從正月四日<br>至九日 | 震歸魂<br>從二月四日<br>至九日 | 離歸魂<br>從二月四日<br>至九日 | 坎歸魂<br>從四日<br>至九日 | 巽二世<br>從四日<br>至九日 | 坎五世<br>從四日<br>至九日 | 坎一世<br>從四日<br>至九日 |
| **益** | **晋** | **蠱** | **比** | **井** | **渙** | **同人** |
| 巽三世<br>從十日<br>至十五日 | 乾遊魂<br>從十日<br>至十二日 | 巽歸魂<br>從十日<br>至十五日 | 坤歸魂<br>從十日<br>至十五日 | 震五世<br>從十日<br>十五日 | 離五世<br>從十日<br>至十五日 | 離歸魂<br>從十日<br>至十五日 |

五条

樋口

本圀寺

六条坊門

楊梅

六条

山サキヤ丁　カギヤ丁　土井ノ上丁

寺ノ内一丁メ

一クワン丁

二丁ノ　藪ノ内

レンゲ寺　ハシウン寺

スミ吉

正光院

妙光寺

アタラシ丁

顯輔卿此邊ゲ

○六十四卦を日に當ること　京房傳、其說長ニ於災變ニ分ニ六十四卦ニ更直レ日用レ事以ニ風雨寒溫ニ爲レ候レ孟康注、分レ卦直レ日之注ニ爻主ニ一日ニ爲ニ三百六十日ニ餘四卦震離兌坎爲ニ方伯監司之官ニ所以用ニ震離兌坎ニ者是二至二分用事之日又是四時各專王之氣各卦主レ時、其占法各以ニ其日ニ觀ニ其善惡ニ也

命期略秘傳（文安年中に書きたる書と見ゆ、予藏古寫本也）

| 公 | 辟 | 侯 | 大夫 | 卿 |
|---|---|---|---|---|
| 中孚 | 復 | 屯 | 謙 | 睽 |
| 艮宮遊魂冬至 十一月中 至廿一日 | 坤一世從十一月 廿二日 至廿七日 | 坎二世從廿八日 小寒至 十二月三日 | 兌五世從十二月 四日至 九日 | 巽四世 從十日 至十五日 |

應永京圖

坊門
堀川
猪隈
大宮
關白家實公家
六条
本圀寺
揚梅亭
中堂寺
顕輔卿

京之水

五条
樋口
六条坊門
六条
左女牛
七条坊門
町口
西洞院
油小路
堀川
猪隈
顕輔
五条天神
八幡宮
三ノワ堂
六条殿
顕輔卿

拾芥抄

を祝願し、兼て諸國往來の一切衆生へ普く緣を結ばしめんと誓ふ、深川地藏坊正元（小野篁地藏建立のことあり、たづぬべし」）江戶砂子、地藏坊正元法師建立唐銅六地藏一番品川（眞言宗）品川寺、二番四谷（淨土宗）大宗寺、三番巢鴨（眞言宗）眞性寺、四番山谷（禪宗）東禪寺、五番深川（淨土宗）靈巖寺、六番深川（眞言宗）永代寺、右六地藏の願主正元は俗名吉三郞とて八百屋お七と云ものゝために出家し此六軀を造立すといひつたふ、此說虛也吉三郞にあらず事長ければこゝに略す、寶永年中造立成就す後の六地藏と云金銅丈六の六軀也

○六條修理大夫顯季　知譜拙記、左大臣魚名公九代春宮大進隆經男顯季號二六條一和歌一道祖、修理大夫正三位、母大舍人頭親國女、保安四九六薨六十九

鱗ありて六條河原にて安樂を斬、法名如願

○蘆花被　歸田詩話、丘彥能藏蘆花被圖、蓋摸ニ寫酸齋梁山濼故事ヲ、貢泰甫首題ニ律詩一首ヲ

○六波羅　平治物語、重盛ハ虎口ヲ遁レテ六波羅迄ゾ落ラレケル云々義朝ハ六波羅ノハタ板ノ際マデ懸寄テ云々大將軍清盛ハ中門ノ廊ニ引寄テ（清盛の亭なり）古今の圖を照し合せて見れば今の六波羅蜜寺は古の六波羅清盛公亭の地と見え今の西福寺の邊古の宗盛公とみゆ、其外今ろうの谷などいふあたり小松内府の亭の地としらる、六道珍皇寺愛宕寺等は古今沿革なきにや考べし

○六地藏　源平盛記、西光ソノカミ有難キ願ヲ起セリ、七道ノ辻ゴトニ六體ノ地藏菩薩ヲ造リ奉リ卒都婆ノ上ニ道場ヲ搆テ大悲ノ尊像ヲ居奉リ、囘リ地藏ト名付テ七ヶ所ニ安置シ云々四宮河原、木幡里、造リ道、西七條、蓮臺野、ミソロ池、西坂本コレ也」百鍊抄、承安三年三月十日西光法師供ニ養木幡堂ヲ、月卿雲客向レ訪有ニ舞樂一世稱ニ過差一」（木幡の地藏堂なるべし）江戸砂子、慈濟庵空無上人勸化の助力を以て金銅立像八尺の地藏六軀を造立し江戸六ヶ所に安置す、元祿四年開眼供養を執行しこれをはじめの六地藏といふ、一番駒込瑞泰寺（淨土宗）二番千駄木專念寺（淨土宗）三番日暮里淨光寺（眞言宗）四番池端心行寺（淨土宗）五番東叡山慈濟庵（天台宗）六番淺草寺境内正智院」六地藏緣由、瑞泰寺（桂芳山）檀陀地藏と云中根氏の女性腰拔本復せしことかや、專念寺（一心山）寶珠地藏と云、淨光寺（寶林山）寶印地藏子そだてなき人眼病の人祈念すべし、心行寺（影向山）持地藏雨乳のいたみすべて乳房の願をかなへ給はんと也、慈濟庵（上野大佛の側）除蓋地藏と云安產守護也、正智院日光地藏と云」江戸六地藏建立略緣起、抑ゝ予十二歲の頃古郷を出十六歲にして剃髮受戒す、其□□秋のころより重病をうけ二十五歲の春の末に至て醫術も叶難く死既に極れり云々、一心に地藏菩薩に誓願すらく我もし菩薩の慈恩を蒙て父母存生の內命を延ることを得ば盡未來際に至まで衆生の爲に菩薩の御利益を勸め多く尊像を造立して衆生に歸依せしめ共に安樂を得せしめんと誓ふ、其夜不思儀の靈驗を得て重病速に本復す云々、諸人を勸め帝都の六地藏に同く御當地の入口ごとに一躰づつ金銅一丈六尺の地藏菩薩を六所に都合六體造立して天下安全武運長久御城下繁榮

古圖
京都相國寺宝藏
東
西
祇園社
六波羅亭
建仁寺
今の京圖
祇園
安井門跡
建仁寺
六波羅寺
大佛殿
妙法院宮

磯五郎といふ者腰元女はつと深く言かはしけるに二人共に勞症を煩ひ女は宿へ下るべきになりければ互に世をはかなみ終に傳通院門前にて相對死して寶永二年八月廿日の曉の露と消にき、しかるにその傍に書置及び金若干ありければ速に長田氏の許へ知らせ彼是立あひて傳通院に葬り塚を並てしるしを立たり、男をば本空信士女をば本理信女と法名を塔の表に記し側面に俗名年號詳に記す、さて此兩人勞症によりて非業に死せしにより末代此病にかゝりて難義せん人を救護し得さすべしと誓し由誰となく語り傳ふるをきゝ御先手山本原八郎組與力鈴木丈兵衞といふもの、妻勞症を煩ひけるが此塚に祈りて速に驗を蒙りしとて常に參詣しけるをまた同じ病の人きゝ傳てひとしく祈りけるに是も掲焉そのしるしを蒙りしとなり、これうきたることにあらず懇に信じてその利益をうべき也

○囉齋　尺素往來、近日於二私宅一爲二祈禱一奉レ請二僧衆一可レ修二觀音懺法一座一之由相存候云々米錢以下用意仕候聽聞囉齋被二相兼一臨レ期光降所レ仰候」下學集、態藝門囉齋乞食」眞草二行節用集、言語囉齋」廣韻、囉歌詞（按に集韻、歌助聲又は囉嗹多言など見えたり、囉齋未レ考）

○六時禮讃　徒然草、六時禮讃は法然上人の弟子安樂と云ける僧、經文を集めてつくりてつとめにしけり、其後太秦善觀房といふ僧、ふしはかせを定めて聲明になせり、一念の念佛の最初也」日本往生極樂記、聖德太子傳云々山背大兄王子六時禮拜（太子前世所持の法華經也）」借四上人云、六時和讃は惠心の六時の和讃して最多き物にてはべるを當門徒に言をつゝまやかになして晝夜に歌歎するは卽五門の中の讃嘆門の心なり、是を書寫するものやゝもすれば禮讃の次第に准ずるが故に次第をあやまれり、禮讃は日沒を初とし日中の禮文を終とす、是は經論釋と次第し給ふ、殊に日中は觀經によるといへども善導自身の禮文とし給ふ故に終にこれを置也云々（晨朝日中日沒初夜中夜後夜これを六時といふ）」徒然草抄、晋の惠遠法師蓮社を結ひて蓮花漏を刻み六時を禮せしを六時念佛の權輿とす、唐の善導六時禮讃掲を撰び集て日夜の勤行とす安樂が作也と云は異說也にやと淨土宗の人申き、安樂は法然の弟子也後鳥羽院の時別時念佛をはじめ六時禮讃を唱て聽聞の貴賤群衆せしに宮女發心して出家せしかば後鳥羽院逆

城晷漏且自今年冬至起算至來年冬至日止、所謂周天正數也、一日一夜通計一百刻、每八刻三十分爲一時、唯寅申巳亥有九刻、皆以子午定其晝夜、今者所在壺漏異常不遵古法、務在機巧、各肆臆術、工匠一時胷臆之見、制度既無軌則時刻宜乎差誤有過與不及之失、今輙撰成滴漏循環之法、積年而成、不勞人力不費工財、妙通玄微、至簡且捷、雖出五里之外、篋笥皆可附行于几案之隅、○造盂法、銅盂二隻大一小一、大者貯水初無定制、但寬大過于小者足矣、如無以磁盂代之、小者重五兩高三寸四分面底並濶四寸七分、上下四直造之、思度量差殊當以大平錢五十文準其輕重、造畢於盂底微鑽一竅如針眼大、浮水盆上令水顚倒自穴外逆通主入于盂中、用籌探之水至子則子時至午則午時至一更則一更、○下漏法、每日天曉日將出時、將小盂浮于大盆水面上至日入時自然水漏小盂沈于水底爲度、却取出小盂去水再浮水面上、至來日天曉仍舊沈于水底、昏曉二時俱以水滿爲度定其晝夜、其日渟水時切須濾出極淨毋使塵滓險其水穴、庶幾永無緩迫之失、大淸會典。欽天監謹按、

隋志云、黄帝創觀漏水制器、取則以分晝夜、其後因以命官、周禮挈壺氏則其職也、宋志、有求壺複壺廢壺建壺及平水壺之制、本朝因前明舊制、播水壺三形方承以木架上名日天壺、即宋之求壺水欲常滿、上濶一尺九寸下濶一尺三寸高一尺七寸、次名夜天壺即宋之複壺、次名平水壺、高濶皆遞減一寸、分水壺一如平水壺之度、置於平水壺後稍下、即宋之廢壺受水壺一形圖徑一尺四寸高三尺一寸置於架前地平上名萬水壺即宋之建壺、播水三壺前面近下皆有龍口、以次漏於萬水壺、平水壺後面近上開孔、洩於分水壺以平其水而均其漏、萬水壺蓋安銅人、抱時刻漏箭下安箭舟浮於水面、水長則箭上出周日水盈、箭盡則啓其下口洩之於池、而時刻復起午正、壺安室內各設水蓋、龍口小管以玉爲之

○ろうしやう祈願夫婦塚　小石川傳通院境内にあり、寶永年中長田六左衞門と云し人の厄介に大志場

上左近將監典樂助丹波賴永小森、正六位上右近將監皇太后宮權少進院判官代大江俊矩、正六位上右兵衛少尉源常保細川」枕草子、靭負佐のやがら狩衣姿もいと卑しげ也又人に怖らるゝ上の衣はたおどろ〳〵しく立さまよふも人みつけはあなづらはし嫌疑の者やあると戯にもとがむ六位藏人上の判官とうちいひて世になくきら〳〵しき物におぼえ里人下司などは此世の人とだに思ひたらず」春曙抄、六位藏人とは靭負尉などの六位藏人を兼たる也左兵衛大尉俊常、右兵衛少尉常保などの類也彼水尾盡卷に、右近のせうもゆけいになりて右近將監より靭負尉を兼帶して也ことぐ〳〵しき隨身具したる右近衛府の隨身を具したる也藏人なりといへる此類也、うへの判官とは彼藏人の衛門尉の檢非違使のせうになりたるをいふ也、上のとは殿上せしこと也檢非違使の尉の昇殿はまれなる事なれどこれは藏人なれば昇殿勿論なるべし」源平盛衰記、小松大臣中宮の御方へ申サルベキコト有テ云々仁壽殿ニ候ハレテ云々左ノ手ニテ蛇ノ頭ヲ押ヘ右ノ手ニテ尾ヲ押ヘテ六位參レト召スレバ伊豆守イマダ藏人所ニ候ケルガ云々御倉町ノ前ニ出テ是も六位藏人たりし時のこと

○婁宿　徒然草、八月十五日九月十三日は婁宿なり此宿淸明なる故に月をもてあそぶに良夜とす」宿曜經、八月一日角二日亢三日氐四日房五日心六日尾七日箕八日斗九日女十日虛十一日危十二日室十三日壁十四日奎十五日婁宿　九月一日氐二日房三日心四日尾五日箕六日斗七日女八日虛九日危十日室十一日壁十二日奎十三日婁宿篁も同」　徒然草抄、近代もろこしよりきたる曆には廿八宿を次第して日數に配す、日本には吉備公の相傳なりとて別に前後まじはること中比大內回祿する日牛宿なりとて牛を除て廿七宿とせり、今考みれば八月十五九月十三婁宿に當るほどに兼好も牛宿を除きたる義を用ひたる成べし牛宿を除くわけは宿曜經にくはしく見えたり、內裏回祿のわけにあらず

○ロクロ袴　驢驢嘶餘、寺家年頭ニ武家御所ヘ參ル時ハ云々小者伴ニ中方裡衣ロクロ袴ノ衆多シ

○漏刻　朝野群載、漏刻銘幷序藤原敦光　嘉保二年孟陬之月夢中案術覺後絶巧、其器圓也象圓蓋之逢轉基方也類方與レ之不レ搖、禽獸居中隨二十二時一而形現、童子立レ上向二方角位一而指點、一動行二一刻一八動成二一時一、毎レ有二動轉一必有二音韻一云々、永久四年太歲丙申一沙門亦作二漏刻銘一云々」漏刻經、嘗觀二天文一皆按宜洞陽

レ用ニ之官房一、中戸出ニ文章貴子一庶人用レ之起、官事凶義可レ用ニ之中房一出人孝順若在ニ外門一主ニ兩姓同居一、若ニ人家内外大小門戸一以ニ財吉義三者一兼ニ用之一主ニ世代昌隆一特義不レ可レ用ニ之外門一耳、淮南子曰魯般尺法造作置魯般郎公輸般楚人也、乃天下之巧士能作ニ雲梯之械一其尺也以ニ官尺一尺二寸一爲レ准、均ニ分八寸一其文曰レ財曰レ病曰レ離曰レ義曰レ官曰レ劫曰レ害曰レ吉、乃北斗中七星與ニ輔星一主レ之、用尺之法從ニ財字一量起雖ニ一丈十丈一皆不レ論、但於ニ丈尺之內一量取ニ吉寸一用レ之、遇ニ吉星一則吉遇ニ凶星一則凶亘古及今公私造作大小方直皆本ニ乎是一作レ門尤宜ニ仔細一 信充云、此所レ謂官尺卽明營造尺、當ニ日本曲尺一尺五分一其一尺二寸日本曲尺一尺二寸九分也

造尺樣範

| 財 貪狼 福德 | 病 破軍 遊魂 | 離 武曲 絶休 | 義 巨文 遊年 | 官 文曲 天醫 | 劫 廉貞 絶命 | 害 祿存 禍害 | 吉 輔弼 生氣 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

此說によつて考ふるにたとへば門のひろさ曲尺九尺ならばそれを一尺二寸六分づつ七ッ引 八尺八寸二分引 殘り一寸八分あり、此內財の分一寸五分七釐五毛引殘り二分二釐五毛病の分となれり、その時は九尺の內三分つめてつくるべし、また壹丈の門ならば一尺二寸六分づつ七ッ引 八尺八寸二分也 殘壹尺一寸八分あり、これ吉の分に滿ざること八分なりさやうの時は壹丈八分につくるべし

○六位藏人　雲上明鑑、六位藏人四人極﨟正六位上左兵衞大尉民部大丞院判官代大江俊常 北小路、正六位

○六代御前　源平盛衰記、故三位中將惟盛ノ子ニ六代ト云人アリ、是ハ平家都ヲ落シ時云々遍照寺ノ奥小倉山ノ麓菖蒲谷ノ地ニ大覺寺ト申候侍リ、カシコニヨリ此二三ケ年權佐三位中將ノ北方ト若君姫君二人相共ニ忍テ住給ヘド云々今年（文治元年也）十二ニ成給ヘドモ年ノ程ヨリハ長シク云々故中將ノ息故中御門大納言女（成親卿）腹六代ト云童ハ平家ノ正統也云々駿河國千本ノ松原ト云處ニ下居テ北條齋藤五齋藤六ヲ招テ云ケルハ今ハ鎌倉モ近ク成侍リヌ云々日モ既ニ暮ナントシケレバサテモ有べキニアラズトテ云々東方ヨリ墨染ノ衣キタル僧ノ文袋首ニカケテ鴾毛ノ馬ニ乘テ馳來ル云々二位殿ノ御許文取出シタリ云々正月五日（文治二年也）文覺上人ノ二條猪隈ノ里坊ニ落付給ヒテ云々」東鑑、文治元年十二月十七日丙寅於二遍照寺奥大覺寺北菖蒲澤一虜二權亮三位中將惟盛卿嫡男一（字六代）令レ乘レ輿被レ向二野地之處一神護寺文學（本ノマヽ）上人稱レ有二師弟之昵一申請北條殿云頂啓二子細於鎌倉一待二其左右一之程可レ被二宥置一云々、廿四日癸酉文學上人弟子（某○盛衰記には上人直に下向とあり）為二上人飛脚一參申云故維盛卿嫡男六代公者為二門弟一之處已ニ欲レ被二梟罪一彼黨類悉被二追討一畢如レ此少生者縱雖レ被二赦置一有二何事一哉就レ中祖父內府於二貴邊一被レ盡二芳心一且募二彼功一且被レ優二文學一可レ預給一歟云々彼者為二平將軍正統一也雖二少年一爭無二成人之期一哉尤難レ測二其心一但上人申狀又以非レ可二默止一進退谷之由被レ仰云々使者僧懇望及二再三一之間暫可レ奉レ預二上人一之旨被レ遣二御書於北條殿一」平家物語、六代御前は高雄の奥に行ひ澄して有けるが終に關東に下され岡部權守泰綱に仰て相摸國田越河のはたにて斬られにけり歲三十（文治元年十二歲なれば、三十歲は建仁三年にして、北條時政の金吾頼家將軍を伊豆に押籠し歲也」）鎌倉志、多古江（或作二田越一）河ハ久野谷村ノ東南多古江濱へ落ル川也此川上久野谷村ヨリ落テ多古江ニ入ル所ヲ御最後川ト云相傳フ六代御前ノ御最後ノ處ナリ故ニ名ク里俗誤テコサイ川ト云、六代御前塚ハ多古江川ノ東ニアリ

○ろくろくび　北窓瑣語、元陣□安南に使して鼻飲如二瓴滴一頭飛似二轆轤一」本草人傀ノ條、飛頭蠻（ロクロクビ）

○魯般尺　營造宅組、開門尺法古言寧去二人家一造二百墳一莫下去二人家一造中一門上、門最利害一家禍福率由レ之、周尺分節一財二病三離四義五官六刧七害八吉、財與吉為レ上官義次レ之餘無レ取、財吉公私內外通用官可

| ◐泰安日 | ⊗流連日 | ◑則吉日 | ●赤口日 |
| --- | --- | --- | --- |
| 正七月ハ朔日也 | 二八月ハ朔日也 | 三九月ハ朔日也 | 四十月ハ朔日也 |
| 二日流連 | 二日則吉 | 二日赤口 | 二日周吉 |
| 三日則吉 | 三日赤口 | 三日周吉 | 三日虛妄 |
| 四日赤口 | 四日周吉 | 四日虛妄 | 四日泰安 |
| 五日周吉 | 五日虛妄 | 五日泰安 | 五日流連 |
| 六日虛妄 | 六日泰安 | 六日流連 | 六日則吉 |
| 七日泰安 | 七日流連 | 七日則吉 | 七日赤口 |
| とくる也 | とくる也 | とくる也 | とくる也 |

日蓮大菩薩御書說、此くりやうはその月の星を朔日として月の順にくる〳〵とくるべし、半月半日重月重日吉日なり釋尊祖師佛誕佛滅其日にあたるを以て信ずべし

| 天地威勢日○ | 福報變日● | 輕重吉日○ | 佛滅日● | 佛誕生日○ | 法滅日● |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 正七朔 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 |
| 六 | 二八朔 | 二 | 五十三 | 四 | 五 |
| 五 | 六 | 三九朔 | 二 | 三 | 四 |
| 四 | 五 | 六 | 四十朔 | 八二 | 三 |
| 三 | 四 | 五 | 六 | 五十一朔 | 二 |
| 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 六十二朔 |

三好家說、軍中日用每月善惡ノ日ヲ知傳ハ大江匡房卿ヨリ八幡殿ニ傳授アリケルヲ新羅三郎殿御相傳アリテ終ニ當家ニ傳來スル處ナリ可秘云々

| ○帝 | ①絶 |
| --- | --- |
| 正七ノ朔 | 二 |
| 二 | 三 |
| 三 | 四 |
| 四 | 五 |
| 五 | 六 |
| 六 | 六十二ノ朔 |

| ◐生 | ●死 | ◐臣 | ◑驚 |
| --- | --- | --- | --- |
| 三 | 四 | 五 | 六 |
| 四 | 五 | 六 | 二八ノ朔 |
| 五 | 六 | 三九ノ朔 | 二 |
| 六 | 四十ノ朔 | 二 | 三 |
| 五十一ノ朔 | 二 | 三 | 四 |
| 二 | 三 | 四 | 五 |

○六具　運歩色葉。母衣、胡簶、扶拾、弓矢、旗、扇鞭、」或書、弦卷、糒袋、燧袋、扇、箭立硯、帖帋、或除レ氣加ニ手巾一」　和漢名數。鎧六具、甲、冑、頬當、鉀、佩楯、脚當、」一說。甲、冑、鉀(コテ)、半首、臑(スネ)當、佩楯、」身堅〆六具、鉢卷、忍緒、上帶、繰紋緒、扣緒、腰當緒、」大將の六具は、鎧、太刀、采幣、鞭、團扇、扇、」備の六具は、幕、旗、牀几、楯、貝、太鼓」隨兵次第。よろひ直垂、よろひ、刀、上帶、太刀、胡簶、またはよろひ直垂、よろひ、刀太刀、弓箭、鞭、つなぬき、あるひは　敷皮、はり替弓、太刀持、甲持、床几持、弓袋さし

# 柳葊隨筆呂字篇第二

○六十賀　拾遺和歌集、延長四年八月十四日民部卿清貫が六十賀中納言恒佐が妻しはべりける時の屛風にかくらする所のうた、つらゆき、あし引の山のさかき葉ときはなるかげにさかゆる神のきねかな」三代實錄、貞觀五年十月廿一日庚辰天皇宴ニ太政大臣於內殿ニ以賀ニ滿六十之齡ニ有ニ衣被寶物之贈ニ毎色叶ニ於六數ニ 染殿ノ大臣なり、諱は良房忠仁公と謚す、清和天皇の外祖父也

○六曜日どり　賀茂家青表帋云、黃石公ヨリ張良ニ傳フル處軍配日取口傳トアリ

| 正七 | 二八 | 三九 | 四十 | 五十一 | 六十二 |
|---|---|---|---|---|---|
| 朔○大安 | 朔◑立連 | 朔○即吉 | 朔◐ | 朔○勝吉 | 朔●虛妄 |
| 二◑立連 | 二○即吉 | 二◐赤口 | 二○勝吉 | 二●虛妄 | 二○大安 |
| 三○即吉 | 三◐赤口 | 三○勝吉 | 三●虛妄 | 三○大安 | 三◑立連 |
| 四◐赤口 | 四○勝吉 | 四●虛妄 | 四○大安 | 四◑立連 | 四○即吉 |
| 五○勝吉 | 五●虛妄 | 五○大安 | 五◑立連 | 五○即吉 | 五○赤口 |
| 六●虛妄 | 六○大安 | 六◑立連 | 六○即吉 | 六◐赤口 | 六○勝吉 |
| 勝テ再度マケズ | 朝負テ夕ニ勝 | 夜中マデ大吉 | 來チ待ッ吉シ掛ル凶 | 進討ニ吉 | 守ル吉進ハ凶 |

七日十三日十九日廿五日ハ皆朔日ノ日取ヘ立歸ル也

晴明流秘傳旅立日取、此ノ日撰法ハ安倍晴明朝臣之秘傳千金莫レ傳萬代不易良法也可ニ嚴秘

| ○當寶日 | ●相孤日 | ○金動日 | ○春陽日 | ○寶相日 | ●動虛日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 |
| 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 |
| 朔 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 |
| 六 | 朔 | 二 | 三 | 四 | 五 |
| 五 | 六 | 朔 | 二 | 三 | 四 |
| 四 | 五 | 六 | 朔 | 二 | 三 |
| 三 | 四 | 五 | 六 | 朔 | 二 |
| 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 朔 |
| 大上吉日 | 終日凶禍 | 終日安平 | 朝暮大安 | 萬事無凝 | 動靜虛妄 |

白井家傳、赤松家臣永祿年中の人なり　白井豐後入道相傳六曜の日撰は張子房より淮陰矦韓信に傳はり韓信より皇朝の勇士に夢中に相傳せし秘訣なり

| ○周吉日 | ○虛妄日 |
|---|---|
| 五十一月ハ朔日也 | 六十二月ハ朔日也 |
| 二日虛妄 | 二日泰安 |
| 三日泰安 | 三日流連 |
| 四日流連 | 四日則吉 |
| 五日則吉 | 五日赤口 |
| 六日赤口 | 六日周吉 |
| 七日周吉 | 七日虛妄 |
| とくろ也 | とくろ也 |

臨濟子孫不知禅
狂雲面前誰説禅
三十年来肩上重
一人荷擔松源禅
禅玄開基宗辯
禅人圖糸陋質
需賛語書以塞其
請云
前紫野大徳禅
寺 順（印） 天下老和尚

長元年は三十五歳の時なり、和尚は大徳寺四十七世に當れば正長の頃はいまだ所化の時なり、かつ後小松院の皇子なれば稱光院より七歳の兄君におはします

右壽像自賛は和尚の眞蹟たり但像は全身なるを紙中狭き故に面描のみ省寫す賛詞はそのまゝに摸寫す

柳葊随筆以字篇第一終

ノ界ナル舟坂山ノ峠ニ隱レ伏シ今ヤ〳〵ト待タリケル臨幸餘リニ遲カリケレバ人ヲ走ラカシテ是ヲ見スルニ警固ノ武士山陽道ヲ經ズ播磨ノ今宿ヨリ山陰道ニカヽリ遷幸ヲナシ奉リケル間高德ガ支度相違シテ



ケリサラバ美作ノ杉坂コソ究竟ノ深山ナレ爰ニテ待奉ント三石ノ山ヨリ筋違ニ道モナキ山ノ雲ヲ凌テ杉坂ヘ着タリケレバ主上ハヤ院ノ庄ヘ入ラセ給ヒヌト申ケル間力ナク是ヨリ散々ニ成ケルガセメテモ此所存ヲ上聞ニ達セバヤト思ケル間君ノ御座アル宿ノ庭ニ大キナル櫻ノ木有ケルヲ押削テ大文字ニ一句ノ詩ヲゾ書付タリケル天莫レ空二勾踐一時非レ無二范蠡一云々

○一休和尙の歌　「天の澤東の海をわたりきてのちの小松の梢とぞなる」天の澤は徑山虛堂智愚和尙の事にて一休は虛堂の後身といふなり

●道場運菴普岩—虛堂—南浦紹明(建長寺)—宗峯妙超(大德寺)——
┌徹翁義亨—言外宗忠—華叟宗曇—一休宗純

後の小松とは後小松院の御子たる意なり、南朝紀傳、正長元年秋七月二十日帝(稱光)崩御(御とし二十八)　一說には太子(後小松)おはしまさずこれにより公卿僉儀あり院の仰には大德寺にまします一休和尙に問はしめ緯を極むべしとなり、此人は世に並びなき名僧なりことには仙洞の皇子なりといへども賤しき腹に生れさせ給ふにより人臣の養子として僧となし給ふとなり、此旨を一休に院宣ありけるに和尙、「ときは木や木守の梢つきすてよ世をつぐ竹の末はふしみに、」と一首の歌を詠じて奉り賜ふ、仙洞これを叡覽ありて此歌の心にまかせ伏見どのゝ御子十にならせたまふを御養君として入內あり、今考に一休和尙は應永元年に誕生なれば正

○伊勢の濱荻　伊豆志稿、「草の名も處によりてかはりけり伊勢の生芽は伊豆のはじかみ」と白濱明神の神主よりよみて北條早雲へはじかみを奉りしとなり（或は早雲入道の歌共）又東浦の手に入りしとき早雲入道、神風や伊勢の濱荻あふぎ來て今の手にとる伊豆のはじかみ

○井中の流水　長安志、景公寺前街中舊有巨井俗呼爲八角井、元和中有公主夏中過、見百姓方汲令從婢以銀稜椀就井取水、誤墜椀經月餘出於渭河」今聞東叡山中何の院の井とか流水なりときけり、何處にもあることとか

○衣裝法度　百練抄、保延六年四月十八日於別當宗能門前檢非違使等破裂關白隨身左近府生武正衣裳、御禊日忘制法着美服之故也」元史、至元三年定服色器皿輿馬之制（時習飾上下無別帝初禁民間服麒麟鸞鳳白兎靈芝双角五瓜龍八龍九龍萬壽字赭黃等服至是復詔定其制）宗五大草紙、總じて無紋の小袖は殿中へは着候はず候入道はくるしからず候、白き絹のあはせ本なり、但公方樣めされ候間斟酌あるべしと申候、紫のあはせは御禁制にてなく候へ共奉公の人は斟酌のやうに候、紫裏の小袖同前、公方樣御服はいづれも紫の御裏付候間その憚にて候、またかうまきひやうもんは御禁制なり是は一段はれの時きせられべきためなり、八月朔日よりあつきすはうにて候當時すきすはう御免の御禮など申入られて年中めし候事珍しき由金仙寺（伊勢貞宗）宣ひ候し又もちさゆみはかりそめにも殿中へは着候はず候、はなち十德は御禁制の内なり」伊勢貞順豹文書、ひやうもんをは不斷は御禁制なり、帶の事さのみ廣きをば御沙汰候まじく候昔は六つわりの帶を被用候つる慈照院殿樣の御代より被相留候間人によらざる義歟、紫裏の事御禁制の御沙汰はなく候但下々の人は斟酌にて可然候、織物の小袖の事唯の人は着まじく候、公方樣より拜領仕候へば勿論着申候りうんに着候事いかゞ三管領其外の大名等へは御免にて御用候」元和元七月、白綾小紬、紫袷、紫裏、練、無紋小袖、無御免無用

○院ノ庄碑　貞享五年秋七月己亥作陽執事長尾隼人源勝明石を立て備後三郎高德の舊跡を標識せしとなり」太平記、其頃備前國ニ兒島備後三郎高德ト云者アリ主上隱岐國へ移サレサセ給フト聞テイザヤ臨幸ノ路次ニ參リ會ヒ君ヲ奪取奉テ云々備後ト播磨ト

| 年 | 貞敦 | 年齢 | 事項 |
|---|---|---|---|
| 二 | | 三十五 | |
| 三 | | 三十六 | |
| 寶暦 | | 三十七 | |
| 二 | | 三十八 | |
| 三 | | 三十九 | |
| 四 | | 四十 | |
| 五 | | 四十一 | |
| 六 | | 四十二 | |
| 七 | 十三養貞敦爲子 | 四十三 | 貞敦竹中周防守定矩(二千三百三十石)三男也俗稱登 |
| 八 | | 四十四 | |
| 九 | 三貞敦受病 | 四十五 | |
| 十 | | 四十六 | |
| 十一 | | 四十七 | |
| 十二 | | 四十八 | |
| 十三 | | 四十九 | |
| 明和 | | 五十 | 二月十一日結記を挍す |
| 二 | | 五十一 | |
| 三 | | 五十二 | |

| 年 | 貞敦 | 年齢 | 事項 |
|---|---|---|---|
| 四 | | 五十三 | |
| 五 | 二十五貞敦病身辭病 | 五十四 | |
| 六 | | 五十五 | |
| 七 | | 五十六 | |
| 八 | | 五十七 | |
| 安永 | | 五十八 | |
| 二 | | 五十九 | 保侶説辨の餘説一帖 |
| 三 | | 六十 | 二月二十七日新井邦孝藏本後三年軍の繪を安藤定熈に寫さしむ |
| 四 | | 六十一 | |
| 五 | | 六十二 | 板谷慶舟藏本後三年軍の繪を借て校合す |
| 六 | | 六十三 | |
| 七 | | 六十四 | |
| 八 | | 六十五 | 八月十六日種嗣の繪の記を述 |
| 九 | | 六十六 | 鎧着用次第の奥に安永九年庚子五月六日伊勢平藏貞丈書于時六十四歳 |
| 天明 | 七十四貞敦歿 | 六十七 | 七月院號を辭するの狀 |
| 二 | | 六十八 | 八月多賀氏の爲に蛇彌陀緣起を述　平藏寺安高和尚書 |
| 三 | | 六十九 | |
| 四 | 六月五日沒實年六十八歳 | 七十 | |

## 伊勢貞丈年表 同時の諸家を下に駢列して著述の書の考勘に備ふ

| 年 | 事蹟 | 年齢 | 新井 | | 荻生 | 太宰 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正徳五 | 官年は幼名萬助月日誕生 | | 新井筑後守五十九 | | 荻生茂卿なるべし二習に書あり | 太宰純呵純一冊あり |
| 享保元 | | 二 | | | 五十一 | 三十七 |
| 二 | 實は此年誕生なり | 三 | | | 五十二 | 三十八 |
| 三 | | 四 | | | 五十三 | 三十九 |
| 四 | | 五 | | | 五十四 | 四十 |
| 五 | | 六 | | | 五十五 | 四十一 |
| 六 | | 七 | | | 五十六 | 四十二 |
| 七 | | 八 | | | 五十七 | 四十三 |
| 八 | | 九 | | | 五十八 | 四十四 |
| 九 | | 十 | | | 五十九 | 四十五 |
| 十 | 父貞益沒兄貞陳繼 | 十一 | 五月十九日卒 | | 六十 | 四十六 |
| 十一 | 兄貞陳沒、新賜三百石 | 十二 | | | 六十一 | 四十七 |
| 十二 | | 十三 | | | 六十二 | 四十八 |
| 十三 | | 十四 | | | 正十九死 六十三 | 四十九 |
| 十四 | | 十五 | | | | 五十 |
| 十五 | | 十六 | | | | 五十一 |
| 十六 | | 十七 | | | | 五十二 |
| 十七 | | 十八 | | | | 五十三 |
| 十八 | | 十九 | | | | 五十四 |
| 十九 | | 二十 | | | | 五十五 |
| 二十 | | 二十一 | | | | 五十六 |
| 元文 | | 二十二 | | | | 五十七 |
| 二 | | 二十三 | | | | 五十八 |
| 三 | | 二十四 | | | | 五十九 |
| 四 | | 二十五 | | | | 六十 |
| 五 | | 二十六 | | | | 六十一 |
| 寛保 | | 二十七 | | | | 六十二 |
| 二 | | 二十八 | | | | 六十三 |
| 三 | | 二十九 | | | | 六十四 |
| 延享 | | 三十 | | | | 六十五 |
| 二 | 月日御小性組 | 實年廿九 三十一 | | | | 六十六 |
| 三 | | 三十二 | | | | 六十七 |
| 四 | | 三十三 | | | | 五晦死 六十八 |
| 寛延 | | 三十四 | | | | |

伊勢貞丈肖像

伊勢貞春肖像

著述目錄。伊勢貞丈號安齋平藏　肖像辨一册　愚得隨筆附考三册　武器考證二十二册　軍器考頭書　同標疑　同補正評　同考餘評　同圖式補　馭馬故實評　武林原始頭書　源家八領鎧考　古鎧色目　鎧具足辨　鎧直垂色目　甲冑威毛色目　甲冑名考　栴檀鳩尾問答　寳劍寳鎧記　刀劍問答　諸鞍日記考證　鞍鐙工記　鞍具鏡類記　五六掛鐙考　鐙類聚　烏帽子考　古代折烏帽子圖　保侶衣推考　調度懸問答　空穗考　尻籠考　源平盛衰記聞書　松嶋日記註　鳴弦蟇目攷鐿三種神器考　位記口宣記　齋宮齋院記　禁色考　姓氏辨附說　驛路鈴攷　新甲問答　今昔物語聞書　△赤烏記　纐纈漫錄　三木三鳥考　△長烏帽子　△洗革　△葵作　△後院　△位袍　△舳艫訓　△日陰之鬘　△武藏鐙△印爲二隨筆十四卷一　ましなれ　田樂考　二見浦　幼學問答　鞆考　烏柴攷　春草　夏草　秋草　冬草　革類考　綾文考　細長考　環甲圖說　女齋隨草十五册　神道獨語　平藏器談二册　要訓　射法妄說集　武門故實百ヶ條評五册　解嘲百ヶ條評　舊事記剝僞　神代卷獨見　五武器談　鎧色談　武備根元一册　三儀一統考　烏帽子折問答　安閑記錯簡考一册　尉子五篇解　比那問答　源氏物語ひとりごち　狩衣考　平禮攷　引剝考　脇指攷　鎊劔木也攷　矢羽文考　直垂折附錄　鎧着用次第　正三記　和字衆說　俗說辨　母衣說辨　蝦夷鍬先攷　呵說　軍職志　軍神問答　鎊馬書問答　笠懸蟇目問答　押字攷　三社託宣攷　道風像攷　逆頰箙攷　辨慶七道具攷　乘物攷　煙草集說　錢儀兵的辨　鐿鞍記　求身抄　和歌三神考　二上峯　小車錦　火打袋　非參儀四位雜說問答　同後篇　諸篇拔萃　考說　漫筆　安高問答　あるまし　百敷草拾遺　五代圖略　大祓詞解　勢語臆斷別勘　世繼物語考　徒然草大意　今川壁書解　武具要說解　見聞私記辨僞　南嶺子評　南嶺遺稿評　秋齋閑語評　結ノ記　成氏年中行事頭書　鎊抄頭書　座右書七册　犬追物土代　騎射三物考

伊勢貞丈先生菩提所大養寺え被指越候一通

拙者死去候節追號の事院號居士號等長き稱號堅御無用に候唯何と成共二字名御付可被成候殊に寺號院號は攝政關白將軍家等其寺院を建立被成候に依て其寺院の號を稱し候事に候假令寺院建立せられずとも其寺院建立せらるべき程の高貴の人には寺院の號を稱し候是故實にて候我等如きの賤き武士の身として院號稱し候事かたはらいたく候依之右之段申入置候

高からぬ身には耻かし人並に我無跡の長き名のりは

天明元年七月十九日　伊勢平藏貞丈自書

右は此度貞丈養子心齋病死にて西久保淨土宗大養寺へ送葬て貞丈嫡孫家祖萬助貞春度々寺詣有之序に此一通を萬助持參せしめて大養寺和尚へ呈せられしとなり寔に理りせめたること共貞丈の趣意感慨のあまりこゝに寫して賞翫することとしかり

天明元辛丑年七月二十七日　多賀中原常政誌

無名氏筆記、伊勢家春日局に由緣あることは

仕候京都武者小路梅屋町屋敷跡少々所持仕候旨言上仕候處太刀幷甲上覽被遊蒙御感之上意候右御用掛り大久保長門守殿にて御座候享保十乙巳年十一月十三日病死仕候

有德院樣御代

一　生國武藏　父伊勢兵庫貞益惣領伊勢政之丞貞陣

有德院樣御代享保十乙巳年十二月二十三日父兵庫跡式無相違被下置寄合に被仰付候繼目の御禮不仕候同十一丙午年六月十五日幼少にて病死仕候

右之通相違無御座候

安永三甲午年十月　伊勢平藏貞丈判

淺野備前守殿

植村隼人殿

今般伊勢貞丈雅丈卒あり有故伊勢家先祖書文言草案之儀伊勢貞春の賴に依て大久保忠寄被整之刻予密かに書面を寫置處如此　于時天明四甲辰年六月十八日

多賀常政誌

通人の說、いにしへ久米の仙人常に雲にのりて飛行したりしに一日美女の川の流に臨て衣を洗ふに其脛の白く淸らかなるを見て情を動し忽に通を失ひ雲中より轉落てかの女に告情(クドキ)て遂に夫婦になれり、仙人かの失ふ處の通を尋ね求れども行方を知らずせんかたなく其儘にさし置しが彼通久しく深山に隱れ留り其精凝結て化て惡鬼となる名付て通鬼といふ、此通鬼近年世に走り出て少年に魅托て病しむその病症心魂狂亂して人事を顧みず好色淫亂を專として花奢風流を事とす高慢甚しくして人を人とも思はず頭髮衣服言語に至迄常人に大に異なり是皆彼通鬼の所爲なり此病を受たる人を名付て通人と云其尤甚しき物を大通と云此病を治せんとするに醫藥も益なく祈禱も驗なし病人遂に逐電し化して雲助となる好色に依て身を落すことは彼仙人空より落し因なり又雲助となることも彼仙人の雲にのりし緣なるぞ嗚呼おそるべし

かの通鬼を防ぐまじなひの歌

道樂の遊びに通を得たれども世の營に不通人かな

また　前大通人雲助の朝臣

久堅の雲助となり思ひしる兼ての通は不通なりきと

天明二年寅正月はつ春の日戯草に記之銀鄉散人

伊勢氏先祖書

御小性組淺野備前守組 伊勢平藏貞丈

平姓　伊勢氏 本國伊勢 家紋向蝶

大猷院樣 嚴有院樣 常憲院樣 御代

一高祖父　生國相知不申候 桓武天皇六代鎭守府將軍平貞盛二十五代之孫 伊勢兵庫貞衡
先祖代々京都將軍え奉公仕候光源院義輝將軍沒落以後右貞衡父伊勢兵庫頭貞爲より浪人にて罷在候所右貞衡儀大猷院樣御代伯母春日局依願被召出寄合被仰付御藏米千俵被下置候年月相知不申候同御代千代姫君樣御入輿之節御規式御用被仰付家流を以て相勤申候
常憲院樣御代鶴姫樣御入輿之節御規式御用被仰付以家流相勤申候其後家傳之書籍御用に付百餘巻寫之差上申候年月等は相知不申候元祿二己巳年十一月七日病死仕候

常憲院樣御代

一曾祖父　生國武藏 父伊勢兵庫貞衡 伊勢兵庫貞守
常憲院樣御代元祿三庚午年父兵庫跡式無相違被下置寄合に被仰付候月日相知不申候元祿十一戊寅年七月九日御藏米千俵を地方に直し被下置候寶永二乙酉年閏四月十二日病死仕候

常憲院樣 文照院樣 御代

一祖父　生國武藏 父伊勢兵庫貞守 伊勢兵庫貞長
常憲院樣御代寶永二乙酉年七月十二日父兵庫跡式無相違被下置寄合に被仰付同年三月二十八日繼目御禮仕候寶永七庚寅年三月二十三日病死仕候

文昭院樣 有章院樣 有德院樣 御代

一父　生國武藏 實父伊勢兵庫貞守二男 養父伊勢兵庫貞長 伊勢兵庫貞益
文昭院樣御代寶永七庚寅年六月二十三日養父兵庫跡式無相違被下置寄合に被仰付候同年七月十一日繼目御禮仕候
有德院樣御代享保二丁酉年同三戊戌年家流の書籍上覽被遊同四己亥年家流の書籍二十七巻御用に付書寫之大久保長門守殿を以指上之爲御褒美時服頂戴仕候同六辛亥年同七壬寅年武家故實の儀共度々御尋被遊候に付以家流之儀言上仕候且又私家に付驗有之物御尋被遊候に付先祖貞盛より傳來仕候小烏丸の太刀幷將軍義輝より賜候甲且又京都將軍時代先祖居住

貞清—貞安—貞祐—貞弘—貞則—貞末—貞晴（作十郎）—某（作十郎　七百卅二石）

某（數馬）—某（平左衞門　二百石）—某（平五郎　二百五十俵）—某（內藏介）

貞敕（伊勢守平八郎）—貞恒—貞慶

貞景—貞衡—貞守（兵庫）—貞永（兵庫）

貞丈　享保十一、八、五被召出三百石相摸寄合　延享二、九、十三御小性組曾我伊賀守組　天明四、二、三老衰十一日小普請入賜黃金二枚十二日中坊金藏支配六月五日卒

貞益（兵庫）—貞陳（政之亟　享保十一、六、十一病死）

貞丈（平藏　母大久保庄五郎女）—貞敦（心齋、登　竹中氏子）—貞春（萬助　母貞丈女）

某（後藤清三郎）

某（百助）

女（貞敦妻　母永井庸軒女）

貞古

女（山角四郎左衞門妻）

伊勢氏口授書留。伊勢家累系（安永五申十月五日以貞丈話諸之常政）伊勢伊勢守貞孝永祿年中於舟岡山討死、其子同兵庫頭貞良與父同時討死、貞良子兵庫頭貞爲于時五歲而遁、貞衡父是也

貞衡（伊勢兵庫　台德君の時被召出始奉仕御當家賜千石地）—貞守（伊勢外記兵庫）—貞長（伊勢兵庫）—貞益（伊勢兵庫　實舍弟）

貞衡押字　貞丈押字

貞字　丈字

貞陳　伊勢政之丞享保十一午年早世十七未滿依家名斷絕領知被召上

貞丈　伊勢萬助　兵庫平藏　思召を以て召出新規三百石舊知の內賜之、始寄合後御小性組御番勤

貞敦　實竹中　貞丈聟養子　病氣に付蟄居除惣領

貞春　嫡孫承祖伊勢萬助

一本、貞衡自筆の本と云
上畧
貞宗
頼俊
盛經
俊經
敎經
盛久
盛秀
盛信
俊繼
頼繼
宗貞
盛繼
貞繼
貞冬
貞信
伊勢守
貞行
伊勢守
貞長
貞國
貞經
勢元
十郎
貞知
貞親
貞宗
女
今川義元室
新九郎
貞辰
早雲
貞藤
貞隆
貞遠
女
武田五郎妻
女
武田勝頼妻
貞職
貞滿
貞俊
北小路山城守
貞仍
貞運
仕小田原
貞明
貞忠
貞孝
貞良
貞爲
貞衡
貞守
三郎
貞興
薩州有川雅樂助
貞眞
後請二貞爲一改二伊勢一
貞昌
貞時
貞高
又一本、傍流は上に同じきものみな省く
上畧
貞行
貞國
貞親
貞宗
貞陸
貞忠
貞孝
貞長

備中守八郎左衞門
盛經
肥前守
敎經
心光因幡守
經久
備中守
盛經
肥前守
盛久
遠江守太郎左衞門
經秀
下總守左衞門
盛信
平三
野宮彌八郎
盛景
兵庫助彌太郎
景俊
左衞門尉
平九郎左衞門
盛行
信濃守
盛長
伊勢守
貞行
伊勢守
貞經
伊勢守
貞國
伊勢守
貞親
仁木兵部少
貞知
伊勢守
貞宗
女今川義元室
新九郎
貞辰
貞藤
伊勢守
貞陸
貞遠
貞助
貞俊
女武田五郎妻
貞仍
北小路山城守
女武田勝頼妻
伊勢守
貞忠
伊勢守
貞孝
伊勢守
貞良
貞爲
勘解由左衞門
七郎因幡守
貞長
鞍作家祖
因幡守
貞直
因幡守
貞仲
因幡守
貞誠
因幡守
貞泰
貞冬
六郎左衞門
貞順
六郎左衞門
駿河守
貞雅
下總守
貞房
貞牧
宗五六郎左衞門
貞頼
改一仍
貞重
貞隆
貞彌
貞熈
貞遠
十郎左衞門
貞淸
禪慶
貞信三男
上野介
貞安
與左衞門
彌九郎
貞祐
貞忠
與一
貞弘
貞高
貞則
貞均
貞末

東鑑、寛元四年十一月十四日御濱出犬追物事今年可ニ延引一之由被ニ仰出一（此外ニモアリ追可レ注」）太平記、島津安藝前司云云多年稽古ノ犬笠掛今ノ用ニ立ズバ何ヲカ期スベシ云々島津元ヨリ物ナレタル馬上ノ達者矢ツギ早ノ手キヽ、ナレバ少モ騷ガズ、田中進デカヽレバ相ノ鞭ヲ打テ押モシリニハタト射ル、田中馬手ヘ囘レバ弓手ヲコシテ丁ト射ル」軍陣聞書、馬上にて弓を持やうのこと、犬笠を射ときの如く可持、たゞし弦を内へなして持事もあり」伊勢貞泰記、物射の鞍とて木とりおのづから定りあり、それも前武州泰時の定させられし寸法とて先師道禪入道の傳へられし處なれば前代の物に、是に逢たるかねのもの間々あるなり」江府名跡志、犬追物の地城官寺の邊と云奉行は朽木民部少輔殿稙綱のよし、その時寄附の石燈籠とて明神に有、紫一本、正保四丁亥十一月十三日松平薩摩守光久朝臣犬追物を上覽に傳られし所有、その馬場東西四十三間南北四十間也四尺五寸の竹にて埒をゆひ傍に大繩小繩狗塚口などいひてさまざま作法あることもとぞ、御日記、正保三年四月七日松平薩摩守宅にて犬追物興行爲見物老中酒井讚岐守堀田加賀守被相越候

○伊勢氏系圖　數本あり何れも出入互にありて是非を不可知者多し今伊勢貞爲自筆の本によれば如左

平將軍
●貞盛―維衡―正度―季衡（下總守）―盛光（右京少進）―盛行（右兵衞尉）
　　　　　　　　　　季衡―正衡―正盛―忠盛―清盛

盛長（兵庫頭）―賴宗（兵庫頭伊勢守）―賴俊（兵庫頭）―俊經（肥前守）仕足利義兼―俊繼（伊勢守）自是稱伊勢氏―盛繼（八郎左衞門）禪勝

―賴繼（彈正少弼）照本―貞繼（伊勢守）從五位上侍從　政所　御所奉行　廣禪寺友峯照禪―貞信（伊勢守）
　賴繼―宗貞（太郎左衞門）
　賴繼―貞冬（孫七郎）大坪道禪者鎌倉之人也、能作馬鞍人呼艮工、此時貞繼自道禪傳妙工、亦能作鞍以鳴世

紙中ニ狭き故人物畧之
此辺ニ歩行之蟇目韻人十二人
六拾間
馬上
馬上
犬
御老中御見物所
御座敷
帳付居之
かぶら矢如此十二ならべ立
被見物人衆居之

如此七返射テ終ケレバ中ノ射手下ノ射手前ニ同ジ唯是兩介ガ那須ノ狩ノ行粧モ今此時カトユ、シカリシ形勢也」齋藤親基日記、寛正六年八月二十二日右京兆馬場御成在之日野殿御參、御臺樣同御成也、有ニ犬追物ー當御代犬御成始也御棧敷計儀也、御相伴大名大略參候、一色左京兆義直不參、但犬日記次第依有不定俄作病云々

犬追者射手組事

栗毛 管領 七疋 政長　　鹿毛 治部大輔 九疋 義廉
畠山左衞門佐 六疋 義就　　土岐美濃守 四疋 成頼
青毛 一色兵部少輔 七疋 義直　　伊勢守 八疋 貞親
栗毛 山名彈正少弼 十二疋 政豐　　伊勢備前守 十六疋 貞藤
鹿毛 細川淡路守 五疋 成春　　鴾毛 伊勢兵庫助 八疋
右京大夫 十疋 勝元　　青 細川讃岐守 九疋

撿見　　喚次
小笠原備前守 持清　　鹿毛持清息 小笠原民部少輔 政清

寛正六年八月二十二日

管領 四疋　　細川讃岐守 六疋
山名彈正少弼 十四疋　　伊勢守 六疋
細川下野入道 四疋 常忻　　伊勢備中守 十一疋
土岐美濃守 八疋　　伊勢兵庫助 十疋
鴾毛 小笠原民部少輔 十疋　　栗毛 小笠原美濃入道 十疋 宗元
山名右衞門督入道八疋宗全畠山左衞門佐 十三疋

撿見　　喚次
右京大夫　　栗毛 小笠原備前守

寛正六年八月二十二日

宗五大草紙、常徳院殿御代に犬追物さい〳〵御座候つる花御所七間御厩の前のせばき御庭に繩をひかせられて御稽古候ひし内々御人數藤中納言殿金仙寺貞宗同故勢州貞陸 小笠原民部少輔殿伊勢因幡守殿于時左京亮 小笠原刑部少輔殿于時八郎某于時次郎宗五なり斯和右京于時與次郎 其後金仙寺御所にて千疋など御座候つる其時は大名御供衆以下御手輕に被參候つる人の内衆には細川殿御内衆秋庭備中守元重 奈良備前守多賀豐後守高忠めしてはらべれ候し、豐後は度々檢見などを仕候つる弓馬の冥加面目たぐひなき事候又御千疋の時に布施下野守めしくはへられ申候」

犬追物屛風　土佐刑部大輔光茂筆

彼三國ハ日本ヨリ戌ノ方ニ當リヌレバ彼國ノ敵ヲバ皆犬ト呼ナセリ是由緒ナキニモ非ズ、亦皇后新羅ニ討入リ給ヒ弓筈ヲ以テ新羅國ノ大王ハ日本ノ犬ナリト書給ヘバ其字破レケレモ未レ盡是ヲ以武家弓馬ノ政ヲ犬追物ト云ヘリ、其後久壽元年ニ當テ近衞院ノ御惱云々（玉藻前の一節全く篁篁の妙なり、今省く）永祿三年三月三日桃源ノ祝詞畢テ後大樹犬追物ヲ興行シ給ヒケル、先御所內東西四十二間南北四十間ノ屯ニ南十二間ヲ馬場トシ竹ヲ以テ埒ヲ結ヒ其高四尺五寸也埒ノ中央四方十八間ニ五色ノ眞砂ヲ蒔散シ是ヲ馬ヲ立ル榜示トス其中央ニ長十八尋ノ繩ヲ以テ方五間ノ圍ヲナス是ヲ大繩ト云リ亦圍ノ中ニ五尋ノ繩ヲ以圍ヲ作ヲ小繩トシ坤ノ方ニ犬塚ノ戸ヲ開キ巽ニハ物懸ノ口ナリ艮角ニ日記ノ役所ヲ構ヘ種々ノ器物ヲ數置五色ノ餅ヲ備金銀ノ作華ヲ飾リ弓箭ノ七德ヲ祓レ祭タリ大樹ノ御座間ニハ近衞准后（植家公）日野大納言晴光卿（以下六人名署ス）上野民部大輔信孝馬場ヲ警衞シ烏帽子素袍太刀帶テ埒ノ外ニ蹲ル次ニ喚次渡邊宮內少輔繼撿見役小笠原彈正少弼埒外ニ下馬シテ巽門戸ヨリ立入榜示ノ際ニ跪キ大將軍ニ向テ禮ヲナス、次ニ墨頭ノ童十二人眉作リ金付矢對ノ役トシ才配取テ立並、次ニ犬懸ノ者八人埒內四隅ニ立チ竹杖撞テゾ侍リケル其後上中下ノ射手三十六騎埒外ニ下馬シ主殿ヲ拜禮巽坤ノ二方立分レテ十八騎相對ス、其裝束皆鬚ノ馬ニ乘烏帽子素袍ヲ着シ細刀ヲ差一樣ノ弓籠手シテ左ヲ袒總角高ク結ビ夏鹿ノ行縢ニ思々ノ沓ヲハキ滋藤ノ弓ニ蟇目ヲ取添テゾ出ニケル、撿見喚次進出ヤ否、上手ノ射手十二人兢出タリ其人々ハ結城左近將監、飯川能登守、小林五郎、安東平次郎、伊勢備中守、能勢彌太郎、三淵掃部頭、彥部雅樂頭、多羅尾與五郎、高和泉守、蜷川式部少輔、伊勢伊勢守貞孝、其外矢取織各同裝束シテ魏々トス、角テ撿見馬ヲ進シカバ此時十二騎ノ射手一番ニ乘出タルハ二番ヲ相手トシ大繩ノ北ニ馬ヲ立、三番ハ四番ヲ相手トシ是亦大繩ノ南ニ轡ヲ扣テ列ス、是陰陽ヲ分ル例式也于時撿見役人馬ヨリ下立北面シテ弓箭ノ咒文ヲ唱軍政ノ儀式ヲナス、射手亦下馬シ敬禮シ乘馬發歸ス、撿見馬上ニテ策ヲ以テ差テ御犬ヤ有ト呼ケレバ犬放チ是ニ候トテ犬一疋小繩ノ中ヘ追入タリ、射手馬ノ頭ヲ立直シ追廻リ馳違テ是ヲ射、矢對ノ童子幣ヲ振上中ル所ノ矢數記錄所ニテ記レ之、

康勝三人共任官年月しれず、

眞蹟

御赦免上意ニ付　印の大一寸五分

海野の介為路錢

金子十枚爲ニ當の町料

頂戴仕候者也

柔兆撿挍　丙ノ十二月 かたとり

柔兆ハ丙ニ撿挍拾ハ寅ニ
寛永三年丙寅なるへし

○板花撿挍　板花譜、板花撿挍喜津一は寶永六年十月十五日はじめて御目見、十一月朔日御針醫奥醫師格、享保元年十二月十六日二百俵被下、同六年六月十九日沒行年七十歳麻布本光寺に葬る、其子友之進昌敎養子なり御奉行して終に御勘定吟味役になさる、其子友之進は大御番其の子安次郎は小十人その子はまた大御番その子松三郎昌同(アツ)なり」福田譜、武田信虎に仕へし福田左衛門、のちに北條に從ひ上野國板鼻に住す、その子左門某その子左衞門後に左門と云喜津一が父なり

○岩松撿挍　高橋譜、大御番高橋勘左衛門高二百石岩船撿挍城仙が子なり云々相番と喧嘩して家斷レ撿挍記錄、岩船撿挍城仙は山川城官が弟子寛永十四年五月撿挍、貞享四年七月京にて沒

○茨木撿挍　御日記、寛文十年七月二十七日本多内記家來内記政勝なべるし撿挍被爲召之酉後刻御黑書院出御平家被仰付之ニ月見信つら　右平家被仰付戌後刻終、八月二日及レ暮於ニ御座之間一いばらき撿挍、平家文覺荒行勸進帳被仰付之、十一日及レ暮於ニ御座の間一いばらき撿挍平家二段土佐房す丶き被仰付事畢て退去、以後於ニ大納戸前一銀拾枚時服二領被下之松平民部少輔致レ之

○犬追物　後太平記、前大樹慈照院殿義政稱ニ東山殿一寛正六年八月興行御座テヨリ以來打絶犬追物ノ御沙汰モ無リシカバ武器弓馬ノ政怠リヌ、今戰世ノ代ニ當テハ其太平ノ政ナルベシトテ今年新ニ是ヲ被レ行ケル、抑此犬追物ト申ハ昔時神功皇后三韓征伐ノ御時彼三國軍打負ケ終ニ日本ニ降伏ス、去モ連々反覆ノ謀不レ怠バ吾朝ニモ亦武備ヲ設テ弓馬ノ技取斷ル間ナシ、凡

八指タル石打ノ征箭負テ云々、古鄕ヘハ錦ヲキテ歸ルト云フコトニ侍レバ、今度生國ノ下向ニ錦ノ直垂ニ石打ノ征箭御免ヲ蒙リ候ハン云々、初ハ許シ給ハザリケルガ内大臣ノ我料ニトテ秘藏セラレタリケルヲ取出テ下シ給ヘリ」（石打の征箭、たやすく侍のさいゞることゝ見べし）鷹秘抄、鷹の尾十二枚とあるは常なり、十三枚あるをやかた尾といふ

此圖によれば、石打と稱する尾は一羽の内に二枚より外なしといふべし、鷹にても何にてもその名はかはるべからず、たゞしすゞつけ鈴もちなどいふは鷹にかぎれる名なりすゞつけは脇尾と云、すゞもちは尾魅またはひさこばなどいふ

○いかもの作りの太刀　平治物語、信賴大ニ悅テイカ物作リノ太刀一腰ミヅカラ取出シ且ハ悅ノ初トテヒカレタリ」平家物語、紺糸威ノ腹卷ヲキ立烏帽子ニ嗔物作ノ太刀脇ニハサンデ云々唐綾威ノ鎧キテイカ物ノ太刀ヲ帶、二十四差タルタカウスヘウノ矢負、滋藤ノ弓云々」今川大草紙、太刀にいかもの作りといふをば今の人はしらず、虎の革の尻さやをかけて足は兵庫くさりに七足なり柄のかふと金も餘の太刀よりもこうたかなり武士の時はくなり」樋口殿之記、元服ノ時ナド芋ノ高盛　コノ如キヲ怒物ト云、飾雜又ハ煮雜ノコトナリ、今怒物作ノ太刀ト云ハ鞘ニ鮫ナドヲカケテ此芋ノフツ〳〵シタル體、ビヤウ又ハヅク打タヤウナル故ニイカメシキ作リト云也」梅村載筆、「豹虎ノ皮ニテ鞘ヲ縫ツ、ミタルヲ怒物作ノ太刀云、駿河御所御物語ト羅山イハレシ」愚得隨筆、大ノ字ヲ古言ニイカト訓ズレバ大物作ト書ベキナリ、多キコトヲイカイコト、大キナルモノヲイカイモノト今モ云コトナリ」伊勢貞丈說、又嗔物作トモ書也云々イカモノ作ト云ハイカメシク見ユル故也、太平記劔ノ卷山法師ノ狂歌ニ、奈良法師栗粉山マデシブリキテイカ物ノ具ヲムキゾ取ル、此イカモノノグト云モイカメシグナル物具ト云コトナリ、イカ物作リノイカモ右ノイカ物具ノイカト同意ナリ、大ノ字ヲイカトヨムコト、古書ニカツテ見ザルコトナリ」古事記、嚴（イカシ）

○石川玄蕃頭康長　石川譜、石川安藝守清兼の孫に伯耆守康正（後出雲守）その子玄蕃頭康長、その弟肥後守

安置、凡厥體像髣髴丈夫、頭上加冠鬢邊垂纓、以丹塗身成緋衫色、起居不同遞各異貌、或所作女形對丈夫而立、臍下腰底刻繪陰陽、搆几案於其前置坏器於其上、兒童猥雜拜禮慇懃、捧幣帛或供香花、號曰岐神又稱御靈、未知何祥時人奇之」伊呂波字類抄。温泉三和社（攝津國有馬郡坐）造陰形置社邊事古老云參詣之輩先造件物形置社頭是定習也、温明神令受婦女姿給云々、近則故入道太政大臣雅□被參詣時、造置件形之條尤不得止事也、隨見取棄畢、其後令有夢告如元被造畢」（按に入道太政大臣雅□は源雅實公なるべし、六條右大臣顯房公の御子也大治二年二月十五日六十九歳にて薨）金川瑣記、（李心衡巽廷號湘帆纂）夷地多喇嘛寺塑釋迦像、一如中土多至千百、皆青面藍身作男女交媾狀、機捩隨手展動不穿寸縷、或立或坐醜態萬端云々」耳袋、出羽國に金精大明神とて石にて陰形を作りて祭る處あり云々（出羽ばかりにあらず、金精大明神處々にあり）

○いなか間　九院佛閣抄、延暦寺在近江國志賀郡比叡峯寺大界地三十六町周山四方各六里（示云此一里四十丈爲一町、以六町爲一里也、已上王城山門田舍三十六丈爲一町也○按に京の町は一町三十六丈へ路幅四丈を加へて四十丈を一町とし、田舍は路はば四丈を加へざるなり）

○いりあや　散木奇歌集、ほとゝぎす二村山を尋ねみん入綾の聲やけふはまさると」源氏物語（紅葉の賀）入綾のほどそゞろさむく此世のことゝも覺えず」河海抄、舞有取綾手故云入綾（舞人の樂屋へ入時にすることなり、樂によるか）

○一寸先はやみ　瓢簞町記（寛文甲辰德菴作）終夜語浄瑠璃不知東天白乎、浮世五十年一寸前闇、人更無少時光陰如箭文不招人群不畜銀集」隆達節、一寸さきはやみぬめろやれやんれぬめろやれかはひのものや

○板ひき　紳書、三宅近江守清原直道が説うるしぬりの板に糊をひきてはるなり」衣服知新集、天子御禮服云々御表袴（表窠霰、（クワニアラレ）裏平絹紅板引、御束帶同じ）御束帶御袙（御紋小葵、堅紋紅板引）臣下袙（三位以上綾菱板引、四位以下平絹紅板引）

○いりずみ　枕草紙、名おそろしきものいりづみ、こゝろもとなきもの、とみにいりずみおこすいと心もとなし（一本いとひさしとあり」）春曙抄、煎炭、しめりを煎取し炭にや、急に炭をおこすにおこりかぬるほどの久しく心もとなきなり

○石打の征箭　盛衰記、武藏國住人長井ノ齋藤別當實盛ハ、赤地ノ錦ノ冑（ヨロヒ）直垂ニ黒絲威ノ冑ヲキ、十

二廿、建治元七廿、華實年浪草、鞍馬寺由岐社後宇多院延慶元五十七前左大辨宰相宣房朝臣爲ニ奉行一被ニ仰下一云、件神本位不レ詳、五條天神正治二四廿五被レ奉レ授ニ正五位下一時本位不レ詳、以ニ嘉祥二韓神位記一被レ授レ之（按に當時盛衰記、百錬抄を讀人なかりしか遺恨の事なり、盛衰記百錬抄によれば嘉祥四年正六位上に敍せし神にても、天慶三從五位下、永保元從五上、永治元正五下、治承四正五上、元暦二從四下、建仁元從四上、弘長元正四下、建治元正四上なれば、天慶元は從三位に陞り給ふべきなり）

○いけばな　東華先生雜筆集（伊丹直温字は虎卿、別號ニ存齋ニ又閑亭と號し、東華と稱し狎窩先生と云）水草の花を花入にさすに先きりて其莖に入たるもとの水をみなしぼり出して、さて汲たての水に花のくびきり其前々より付置翌日花入にさす如此なれば久に堪るとなり、川骨のまき葉はみじかき其葉先を少しつゝみ切て如此にすると□□公仰られし」或書、梅、水仙は（鹽水又は湯にてもよし）芙蓉、竹、金鳳花（沸湯）よし葵、秋葵、芍藥、萱草（枝をやき、冬は濃灰汁に和酒）海棠（薄荷の葉にて折處をついみ、薄荷水にて生る）くちなし（折處をたゝきて鹽を瓶に入る）牡丹（折處の皮をやき、にてひたしいける）蜜蓮（泥にて折口をふさぎ、髮の毛にてまき、瓶に入てのち水をいれる」）翰林葫蘆集云、綉谷菴文阿彌肖像贊、云々文阿有ニ天然藝一、凡草木之有レ花者有レ葉者、挿ニ之於大小瓶中一、若ニ從レ地而生者一、無ニ慶賀之席一無ニ哀傷之場一各入ニ其樣一、以レ故王侯貴戚愛重而不レ已、一時ノ奇觀也

○犬のほし　愚管抄附錄、すべて末代には犬のほしをまもるなんどいふやうなることにて元心得ぬ妙なり云々

○鑄物師　直繼能登守家藏（藏人所御藏）

判（頼朝卿なり）

藏人所　御藏民部大丞紀高弘

朝恩之事諸國鑄物師鍋釜鐵打鐵鋤鍬等上司以下役錢之事彌以可レ被ニ全知行一者也兼又於ニ鑄物師一者關渡悉以諸役御免除之筋目不レ可レ有ニ相違一之由　鎌倉殿所レ仰候也仍執達如件

文治五年卯月十九日　時正（承）

或書、坊間鑄還と稱して破鐺子などを補ふ工人あり、その職人何國へ行とても關所手形もいらず更にせわなき事なり、それは頼朝卿より以來右之通なりとかや、此事を免許ありし御敎書今に京都に所持の家ありとなり（御敎書といふは右の時正の狀なるべし」）　著聞集、鑄物師の話一節あり

○陰形を神社の傍に置こと　扶桑略記云、天慶二年或記曰、近日東西兩京大小路衢、刻レ木作レ神相對

言「これ一家の言と云根源也」本草一家言は、松岡玄達作
○板文庫　勘解由小路家記、韶光卿の御好とかや、長八寸七分幅七寸厚四分、極上島桐はしばみ入、四方眞黒ぬり金高蒔繪菊からくさ　韶光卿は烏丸光廣卿の末子、参議資忠卿の養子、寛文三年癸卯誕生、官權大納言正二位、享保十四年五月朔日薨行年六十七歳、此器實に此卿に出たるや

紐眞紅
八うち

表とめ
銀南鐐
座四分一

○稲荷の正一位　阿部家舊記。
阿部備中守正右朝臣寺社奉行の頃藤森社司え正一位稲荷大明神と申事天下一統の事に候然處天慶三年八月二十八日從一位に昇進し給ふ事は古書に相見候正一位之事未相見ず候何年より左樣申候哉と相尋被申候處社司より追々日延願出其内一萬日の日延願に相成」經濟錄、吾國ニテモ古ハ諸國諸祠ノ名神ニ皇朝ヨリ爵位ヲ賜ハルコト三位ヨリ上ナルハ稀也、爵ヲ重ジ給フ故也、今世ハ在々所々ノ小祠或ハ都下ノ市中ニアル稲荷ノ祀ナド數ニモ不足ホドノ賤シキ神ヲ正一位ニ叙シ、白河吉田ノ兩家ヨリ宣旨ヲ申下シテ巫祝ノ輩ニ與フルコト多シ是大ニ謂レ無コトナリ、縱ヒ淫祀ニ非ル正敷神ナリトモ三品以上ノ爵ヲバ輙ク賜ハルマジキ義ナリ、况ヤ狐ヲ祭リ蛇ヲ祭ル類ノ淫祀ニ正一位ヲ賜ハルベシヤ、日本ノ古禮ハ三公モ生前ニ正一位ニ陞レル人ハ稀ナリ、然ヲ今小々ノ賤シキ神ヲ正一位ニ叙シテ大祠ノ尊キ神ヲバ如何ナル爵位ニ陞スベキヤ、是國家ニ古ヲ考ル人ナキ故也、爵ヲケガストハ此類ノコトナリ」二十二社註式、天慶三年八月二十八日授ニ山城國稲荷神從一位一永治元年（頭書）八月二十五日天下諸神可レ増ニ一階一由宣下（稲荷の正一位は永治元年よりのことなり」）源平盛衰記（四十三巻）元暦二年三月三日平家追討ノ御祈ニ、諸國ノ明神ニ一階ヲ授ケ奉ラル、ノ由宣下セラレケリ、凡兵革ノ祈禱天下安穩ノ爲ニ諸國ノ神明ニ一階ヲ増セラルルコト代々ノ例也、仁明天皇ノ嘉祥四年正月ニ天下ノ諸神有位無位ヲ論ゼズ共ニ正六位上ニ叙スト云官符ヲ下サル、ヨリ以降朱雀院ノ御宇天慶三年正月諸國諸神一階ヲ増奉ル、白河院ノ御宇永保元年二月同ジク一階ヲ増奉ル、崇德院ノ御宇永治元年七月同ジク一階ヲ増奉ル、高倉院ノ御宇治承四年十二月同ジク一階ヲ増奉ル、依テ今度モカヤウニ被レ行ケリ」百錬抄、永保元を載せず、永治元八廿五、治承四を載せず、元暦二三四、建仁元二十三、弘長元

●戸田清元─伊藤影久（一刀齋）
- 小野忠明（一刀流 次郎右衛門）
  - 小野彌介
  - 小野忠也（改神子神典膳）
    - 淺野因幡守長治
    - 石川作十郎
    - 伜七郎左衛門
    - 淺野小内記
    - 根來平右衛門
    - 根來八九郎
    - 永見新右衛門
    - 吉田九郎左衛門
  - 伊藤次郎左衛門
  - 小幡勘兵衛
  - 溝口新五左衛門─溝口源三郎─森間清
- 古藤田唯心（唯心一刀流 勘解由左衛門）─古藤田俊重（仁右衛門 卜齋）
  - 古藤田俊定（仁右衛門）─杉浦半左衛門正景
    - 杉浦與三兵衛
    - 杉浦三右衛門（正備 月叟）
      - 杉浦三右衛門
      - 松本茂雅（縫殿右衛門）─松本宮内
      - 松本茂清（傳兵衛）─赤見七郎右衛門昌孚、松本仙次
      - 中村三太左衛門
      - 北爪仁兵衛
    - 吉田奥右衛門
    - 深井正墨（五郎次郎 無底）
    - 深井藤助
    - 中山八左衛門正方
      - 中山八左衛門正元
      - 榊原七郎兵衛
      - 長瀨市郎兵衛
- 伊藤孫兵衛

○一遍上人緣起　熊野山所藏、嘉元四丙申年六月朔日畫工掃部助入道心性幷子息藤原有重筆、」奥州三春所藏十三卷、土佐將監光興筆（藤澤清淨光寺之勅賜緣起、六條道場之緣起、江戸日輪寺にある殘闕の緣起）

○一里がね　事蹟合考、增上寺の鐘一度つきたるあとのうなり凡三町ほどするなり、此かねつく内に行人一里を行くとて一里がねとはいふなり」

○一家言　史記太史公自叙、拾レ遺補レ執成二一家之

習ひしといへり」あまの子のすさび、（天和三年春流の序あり）岡西惟中天和元年十二月二十八日妻柴田氏順女歿（道頓堀法善寺に葬り釋尼智貞と稱す）二年ありて惟中も歿す、子は長子敬吉次は女子にて琴、次は男子夭死、その次も男子これも夭死、その次も夭死す

○一場姫　寛永十年日記、二月二十三日夜前、いちば殿逝去（權現樣御妹也）三月朔日於二御座間一尾張殿紀伊殿水戸殿御禮、去頃いちば殿逝去其後初て御對顏也、則御鷹の鶴一羽宛被遣之（大猷院樣に大叔母に當らせ給ふ、御忌服なし、尾紀水の三君には叔母君なれば二十日の御忌あるに、鶴御拜領は忌御免ありしにや」）視聽日錄、二月二十三日いちば樣御遠行（贈大納言廣忠卿女、家康公御妹也、荒川甲斐守源賴持室）二十五日いちば樣爲二御香奠一尾州殿紀州殿より白銀五十枚、水戸殿より白銀三十枚御使を以被差上之」紀州日記、二月二十二日其日市場樣御遠行、二十四日午刻爲二上使松平伊豆守被來市場樣御遠行ゆゑ御忌とて御禁足也、去間御目見にも御出仕なし御禮に彥兵衛上る、二十九日此間は市場樣御忌にて御登城なし、然ば明朔日御出仕有て可然由御年寄衆より被仰由松平右衛門大夫參被申（御忌御免の御使なるべし」）江城年錄、二月二十三日市場樣御果（八十）是は權現樣御妹荒川甲斐守殿御室なり」荒川半左衛門賴豐家譜（持高千二百石大御番頭格寄合）荒川甲斐守義弘次男平右衛門源家儀、父甲斐守義弘儀今川義元戰死之後權現樣へ奉仕西尾の城を差上岡崎に住居仕候に付權現樣其意を御歡有之御妹を甲斐守義弘妻に被下置右御妹は平右衛門家義（上文義）母に御座候權現樣ゟ被召出千五百石被下置忠吉卿へ御附屬被仰付相勤申候慶長五（子）年五月四日三十三歲にて病死」酒井修理大夫家譜、讚岐守忠勝妻は松平金彌親能（法名久悅）女にていちば樣御外孫なり、はじめいちば姫樣荒川甲斐守賴持（或は義紀）に御嫁有之三郎四郎某次郎九郎義儀と女子御儲有之、女子を木崎と申これはいちば樣御化粧料七百石之內五百五十石（大和國）百五十石（上野國木崎）と有之候、百五十石（木崎）の方を此御女子御領知被成候故也、此木崎は松平金彌妻也（金彌はじめ加藤左馬助嘉明に仕、後菅沼織部正に仕、後浪人）深川本誓寺說、いちば樣御法號光源院殿松譽貞月大禪定尼、當寺馬喰町に御座候節御葬送

○一刀流　武藝談（松原唯心寬永中の作）一刀流の元祖戶田清元といふものは武州八王寺の者にて北條氏政に仕へし者なり」武藝傳系、一刀流當時兩派あるか

般若アリ、此皆信充親視セシ處ナリ

○一溪道三　江城年錄、寛永三年九月九日一溪道三於二箱根一病死御臺樣御病氣に付京より急ぎ下り息を切て死す五十歲云々」一書、京都柳原に產、十歲の時天正十四年相國寺藏集軒の喝食となり等伯といふ、二十歲の時慶長元年關東に下り足利學校文伯に從學し導道三喜の弟子となり京都に歸り光源院殿に仕光源院義輝公は、永祿八年松永久秀等に弑せられ給ふ、道三とは時代相違せり　半井譜、從五位下刑部少輔利長施藥院使明重入道寳鑑の弟也、明重雖レ有レ子無三力荷二克家之住一、以レ故以二利長一爲二傳道之正統一法名道三醫書諸抄多、永正四年正月五日卒入二一休和尚室一參禪と云、道三は光源院殿より先輩なり　宗蒳胄絕之說、春六脈弦而按レ之則絕、夏六脈洪而按レ之則絕、秋六脈浮而按レ之則絕、冬六脈沈而按之則絕、右胄中之穀氣絕敗而不レ營二於五臟六腑一者也、于時天文第七戊戌年重陽日記レ之、所以使三師翁口傳一敢不二失墜一耳、日東洛下雖知苦廬道三牛井道三にもあらず、一溪道三にもあるべからず、天文七年より寛永三年まで八十九年あれば、此年十歲とみても九十九歲也　足利學校由來記、第五世東井和尚大永中之人第六世文伯和尚不レ詳二人事一、七月十六日寂　第七世九華和尚在庠三十年天正六戊寅歲寂とあれば、文伯の學校たりしは天文十七年より前なるべし、彼是通し考ふるに　溪道三寛永三年五十歲と云ふは誤ならん

○一華堂　戴恩記、その座に一華堂宗務法橋居られし」伊勢物語集註、そのかみ西三條內府實澄公より老師一華堂乘阿へ傳はりし奧義をむねとし、かねて諸抄を見わたしてしるしあつむるよしの序あり、慶安元年戊子一華堂切臨叟の作なり」源氏綱目、萬治己亥のとし三月吉辰洛下一華堂接傳野衲切臨叟これを輯錄す」類聚名物考、七條道場號二金光寺一、遊行上人囘國の折は久しく此寺に留りて日中ことに躍念佛あり、此寺內の乘阿號一華堂和歌人にて古今和歌集を傳授し源氏物語を講讀する聞えありて、後陽成院の帝にめされて源氏を講說仕れり、その弟子切臨源氏辨引抄を作る」藤川百首抄、一華堂切臨著

○一時軒　一時隨筆、一時軒岡西惟仲者、因州鳥取之產、而敏捷超レ衆、辨利拔群、可レ謂二豪英之人物一也、頻年寓二居浪華一、人衆瞻仰云々」類聚名物考、梅翁を主とせしとは西山の梅翁にて宗因が事なり、此宗因はもとは連歌師にて有しが、後には檀林風の俳諧師となれり、一時軒も連歌もし俳諧もしたり、連歌は昌琢その子昌程に習ひしと見ゆ、祖白宗春にも問しよしみゆ、歌は烏丸資慶卿に御點削を受しこと續無名抄に書り、又雅章卿にも御添削うけしことあり、源氏物語は細川玄旨法印の扈從宮木善左衛門孝庸に

三宅島に流罪御船手逸見八左衞門方え渡す本石町四丁目茂左衞門店　佛師民部、本銀町二丁目次郎左衞門店之者村田半兵衞、元祿六年酉八月十五日入（是者潮湖一巻之者にて、御詮義有之間、安房守方より揚り屋へ入）右之者は元祿十一年寅十二月二日八丈島え流罪御船手逸見八左衞門方え渡す寶永六年九月大赦の節御免にて參上」秋興圖奥書、元祿己巳正月吉祥日狩林散人朝湖藤信香謹書［朝湖］［多賀氏］深川宜雲寺傳說、宜雲寺開山卓禪和尚に參禪して島より歸りてのちは當時裏門脇の小菴に住居せしとなり客殿の障子の裏に書たる松は島にて常に見馴し松なりしとなり

○一絲和尚　或書、一絲耕閑和尚は岩倉大納言具起卿の弟なり（今按に具起卿は、久我權大納言晴通卿の次男、櫻井木工頭具堯の長子にて、權中納言從二位にて大納言に進み給はず、慶長五年庚子に生れ給へり、母は園藏人頭基繼朝臣女なり、また耕閑は別號なるべし）宗派妙心　關山慧玄―授翁宗弼―五世―雪江宗深―東陽英明―｜―六世―愚堂東寔―永源一―一絲文守佛頂國師

○一文每日倍まし　或書、凡錢一文至二十日ニ倍一百七十四萬三千九百六十八文　通算一日一文　二日二文　三日四文　四日八文　五日十六文　六日三十二文　七日六十四文　八日百二十八文　九日二百五十六文　十日五百十二文　十一日一貫二十四文　十二日二貫四十八文　十三日四貫九十六文　十四日八貫百九十二文　十五日十六貫三百八十四文　十六日三十二貫六百六十八文　十七日六十五貫三百三十六文　十八日百三十貫〇六百七十二文　十九日二百六十一貫三百四十四文　二十日五百二十二貫六百八十八文　二十一日千〇四十五貫三百七十六文此金百五十八兩二貫五百七十六文　二十一日二千九十貫七百五十二文　二十二日四千百八十一貫五百〇四文　二十三日八千三百六十三貫〇〇八文　二十四日萬六千七百二十六貫〇十六文　二十五日三萬三千四百五十二貫〇三十二文　二十六日六萬六千九百〇四貫〇六十四文　二十七日十三萬三千八百〇八貫百二十八文　二十八日二十六萬七千六百十六貫二百五十六文　二十九日五十三萬五千二百三十二貫五百十二文　三十日百〇七萬〇四百六十五貫〇二十四文此金十六萬二千百九十兩ト一貫百二十四文

○一筆書寫大般若　中臣系圖云、中臣清俊長男信高齋宮長一筆書ニ寫大般若ニ」上野國志、小水麿ノ大般若經ヲ多胡郡ノ羊大夫ガ書シモノト云傳ヘタリ、去ドモ其跋ニ無ニ灾殃ニ而不レ消無ニ福樂ニ而不レ成者、般若之金言眞空妙典、被レ稱ニ諸佛之文母聖賢之師範ニ也、所以ニ至誠奉レ寫ニ大般若經一部六百卷ニ三世大覺十方賢聖咸共證明我現當之勝願必定成熟、貞觀十三年歲次辛卯三月三日檀主前上野國權大目從六位下安倍朝臣小水麿トアレバ羊大夫ニハ非ズ、○上野吾妻郡山田村人町田十五郎清興モ一筆般若ヲ書ス（清興字子孝號ニ延陵ニ）○武藏久良岐郡金澤引越村昇天山金龍院主默翁モ一筆

段分錢十貫三百文木部　一三段半分錢一貫五十文づつ太郎次郎入道　一一町分錢二貫七百文江田御坊云云同新畠分　一八段分錢一貫六百文木部　一八段分錢一貫五百文江田御坊云々明德五年甲戌八月二十七日國政判四町五反の分錢十貫三百文と云に付て算すれば、一段は二百二十八文餘に當り、一町八段に十貫三百文は一段は五百七十二文餘に當り、三段半に一貫五十文は一段三百文づつに當り、一町二貫七百文は一段二百七十文に當り、八段一貫六百文は一段二百文八段一貫五百文は百八十七文五分に當る、されば新田郡の一貫文は四段百三十八歩より一段二百六十九歩三段百二十歩三段二百五十歩許に當り一同ならず

○一蝶　江戸眞砂和泉屋某作寶暦頃の書云、本石町三丁目村田半兵衞繪師和應、佛師、式部とて此三人は其頃の至り牽頭也、其節六角越前とて新地一萬石賜はり屋敷小川町にあり、此越前殿は桂昌院樣甥のよし姪壻なり京

●北小路太郎兵衞藤原宗正
- 道芳北小路宮内少輔
- 女桂昌院一位夫人
- 宗資本庄次郎左衞門
  - 資俊伯耆守
  - 女六角越前守室
- 松平因幡守従四位侍従

都より下り俄大名なり、金銀は不足なし吉原へ右三人めしつれて通ひ賜ふ、大かた淺草傳法院へ入、裏道より田甫へぬけ通りける、或時田甫に町人切殺して縮緬單羽織かた袖引ちぎりしや落てかたはらにあり紋鶴の丸なり、大かた六角殿と知人申合ぬ、是によつて傳法院御吟味の上遠慮して引籠る、六角殿も申譯立がたく知行めし上られ外の大名へ遠く御預に被成し、其頃百八人女繭と申書物一冊本屋摺出しぬ、是は大名がたの御本妻の器量善惡をはじめ食物の好不好その品々を明白に仕たり、上より御咎ありて本屋牢舍に成て何者の作り出せるとの詮儀になり、村田半兵衞繪師和應佛師式部の作なりと訴る、右三人めし捕れ牢舍して伊豆の大島へ流罪十七八年めに歸參して和應は英一蝶と名を替て暫く暮しぬ、半兵衞も式部も程なく病死す珍説反古文庫第四にも此説あり、文體全く同じ、反古文庫は享保元文の作なり

一本榎承敎寺過去帳云、英一蝶名信香字君受號ニ北窓翁ニ享保九年正月十三日歿顯乘院持也七十三歲」或書云、吳服町一丁目新道勘右衞門店の者多賀潮湖四十二歲元祿六年酉八月十五日入北條安房守掛り御詮義之儀有之に付安房守宅より揚り屋へ入、元祿十一年寅十二月二日

べき者也仍所定置如件元和二年五月十一日」寛永十三年六月朔日御定書云、寛永の新錢幷古錢共に金子一兩に四貫文勿論一分に可爲一貫文也云々」寛文五年御觸云、買取申新錢の事、金子何兩相渡新錢何貫文請取申處實正也但一兩に付四貫文の直段也寛文五年巳五月誰組知行高誰印判」延喜式計式云、諸國輸調銀一分錢二百五十文四分を一兩と云によれば、即一兩に錢一貫文なり」一書云、慶長元和の際日本にて鑄たる錢四文に永樂一錢をかへたるよしなり然るに論爭絶ることなきよしにて日本橋に定書をかけられて元和二年五月十一日より永樂錢停止ありしとなり」續日本紀、和銅二年三月甲申制曰、交關雜物其物價銀錢四文以上即用ニ銀錢一其三文以下皆用ニ銅錢一此割合にては銅一貫文の銀二百五十文にあたる、たゞし此際の定、金一兩に銀三兩銅九兩と三倍の定なるが此時より四倍になりしか、然らば金は六十二文五分なるべし

○一貫文の田地　東鑑、文應元年十二月二十九日京上所役事有ニ其沙汰ニ云々、自今以後改ニ段別錢三百文一此上五町別官駄一疋人夫一人可レ被レ催レ之云々二段に三百文とすれば、一貫文は三段百二十歩也」神鳳抄云、相摸國大庭御府內宮上分糘四十石白布十三段長紙五百帖百五十町十三鄕權五郎景政寄進、家田船橋家知ニ行之一然上分計當ニ十貫文一沙ニ汰堤郷一各別本神領也、出口室田知行口上分十貫沙汰上分糘四十石が十貫文に當ると云によれば一貫文は四石にあたる也俗說贅辨續編云、今按に我友人古證を以て決していはく、土佐國幡多郡中村鄕不破村八幡宮寶藏に一條家の古文書あり曰、

於本鄕中村八幡宮え新に御寄進田之事

中前田有間之內　一所一貫　光任小作　彌五郎　ハシラ松目黒之內　一所一貫文　泉ミミ

大ホトケ　一所七百五十分　藏橋分　ミツノ下　一所二百五十分　立石分

合せて三貫分歟

永祿二年己未三月吉日　康政○

右の文書を按ずるに田千分を一貫とす今の三段三畝十步也是錢千文を一貫とするがごとし」明源寺文書云、永代賣渡申下地之事、合田一反者五百五十文目、右彼下地名之內え德分を以て永代五貫五百文に平岩彌太左方へ賣渡申候處實正也、此之內より年貢五十文宛毎年本名えなつ所あるべく候云々、永正十三年十二月日一段の年貢五十文にては、一町五百文二町にて二貫文なり」又、田地二反末代寄進申云々年貢六拾四文宛毎年可有御沙汰候云々大永七年七月六日」正木文書、新田庄江田鄕內得河方目錄　一四町五段分錢十貫三百文又三郎　一四町八

天子の御子の人臣に降らせ給ふ初祖をば一世王と云、次を二世の王三世の王四世の王五世の王と云、然に第一世にはや姓を賜はり給ふを一世の源氏と云なり

○一楪手半　善光寺緣起云、件像者元是釋尊在世之時、毗沙離國月蓋長者隨ニ釋尊敎ニ正向ニ西方ニ遙致ニ禮拜ニ云々設ニ身於一楪手半ニ」僧祇律云、如來楪手長二尺四寸、」五分律云、楪手者方二尺」佛門衣服正儀編條云、諸部論レ楪不レ定今依五分佛一楪手長二尺准ニ唐尺ニ者則一尺六寸六分七釐强」又、引簡王記云姬周一尺二寸爲ニ唐一尺ニ更將ニ周七寸二分ニ爲ニ唐六寸ニ又將ニ周七分二釐ニ爲ニ唐六分ニ更有ニ釐在ニ總計唐一尺六寸六分更有ニ周八釐卽唐家七釐弱ニ全是弱字鈔多作ニ强字ニ者鈔寫錯耳亦不レ合ニ作レ强解ニ

○一處懸命　古事談云、六條修理大夫顯季與ニ刑部丞義光ニ相ニ論所領ニ云々被レ仰云、汝惟無ニ件庄ニ一處全不レ可ニ事闕ニ彼只一所懸命之由聞ニ食之ニ云々」

○一兩に四貫文　元和二年町觸云、定一大かけ、一われ錢、一かたなし、一ころ錢、一新惡錢、一なまり錢、右六錢の外は御藏へも納候間えらぶべからず、金子一分に一貫文に賣買あるべし、若彼六錢の外撰者幷押てつかふ者有之者、糺明の上其面に□□

行基菩薩計レ程所ニ建置一也今按に、槿生泊は室津のことなるべし、大輪田は和田の岬なり、河尻は江口の上を云、此行程三十里餘あり、此を四日行とすれば一日行七里餘に當る、今の室より和田岬迄は十八里餘あり、是を三日とすれば一日に六里なり」 諸門跡譜云、良助法親王曾住ニ和州多武峯一、其墓在ニ冬野一距ニ多武峯一可ニ三里一六町爲ニ一里一○良助法親王は龜山院皇子青蓮院常壽院文保二年八月十八日入滅と云 拾芥抄云、三十六町爲ニ一里一此六里爲レ條信充云、此三十六町を一里とすと云は行程の事にはあらず、六十間四方を一町といひ六町を一角として、六六三十六町を一里とせし田地を捡る法を云なれば事異也、されども六町一里と云ことは是より起れるなり

○一日はれ 詹々言云、一日ハレト云俗ニ一日晴ト書ハ非也續日本紀ニ一日法例トアリ、其官ニ非ル人ニ權ニ其事ヲ行ハシム、衣服車馬等ヲ其日一日許サル、ヲ云也」宗五大草紙云、火打袋は四十以後さぐる、たゞしそれも晴の時は斟酌あるべし法則の時はと云意になしても聞ゆれども、一體はれやかなると云意なるべし」 役人系圖云、酒井雅樂頭忠清御祝御規式晴儀今御年男の事也

○一弦琴 類聚國史百九十九云、桓武天皇延曆十八年七月有ニ一人一乘ニ小船一漂ニ着參河國一以レ布覆レ肩自謂ニ天竺人一常彈ニ一□□一」板琴知要云、一弦琴、在黃門在ニ攝州須磨一之日取ニ廢琴一僅遺ニ一弦而將レ絕者一、綴ニ緝之一皷詠レ歌以爲ニ閑中之玩一遂傳而到レ今焉、」玉海云、唐高祖用ニ隋制九部樂一淸樂也有ニ獨弦琴一」 樂部小錄云、獨弦匏琴、孔帖云□□□□以ニ斑竹一爲レ之不レ加レ絃、刻レ木爲ニ虺首一張レ絃無レ軫、以レ絃繫レ頂、有ニ四柱一如ニ龜茲琵琶一

○一字かなから 政賴十卷書又持明院家鷹十卷書と云、應永頃に集めたる書なり、根津家鷹書とも云云、一字かなからといふは錢の文字の一が事也、たとへば錢の半分が一也錢一文は一匁の事なり、これを四にわればニ分五釐のことなり

○一角 訓蒙圖會云、獬豸一角なり」 玉海云、雍熙二年閏九月己亥坊州獻ニ□□獸一、左右皆曰麟也云々、唐與平二十年三月有ニ一角獸一、識者以爲ニ獬豸一」魚譜云、一角魚と云は東洋にあり顱上に角あり長三尺許、これ藥に用ふる一角なり

○一世の源氏 うつぼ物語藤原君卷云、むかし藤原君と聞ゆる一世の源氏おはしましける云々、又としかげの卷云一世の源氏の心たましひ人にすぐれ給へりけるを、」又、たゝこその卷云御妻には一世源氏かたちきよらなる名とり給へるか、」又、藤原君卷云時の御門の御妹、女一の御子と聞ゆる后腹におはします、父御門母后に宣ふ、この源氏たゞ今のみる目よりも行さきなり出ぬべき人なり此宣旨に就て圖を作りみれば左の如し

向ニ蓮場一而鳴變汾水之龍驂泛ニ香海一而留レ影、遂披ニ不測之了義一、永證ニ彌高之法身一、遠鹽ニ存口一傍周ニ動植一因ニ此景福一共沐ニ禪流一或變ニ桑田一敢作レ頌曰、非レ有ニ能仁一誰明ニ正法一惟睽仰止給ニ修慧業一權門利廣子拔苦知力用妙子登岸敢對ニ不居之歳月一式垂ニ圖極之頌輪一 神護景雲は、稱德天皇重祚の年號なり、二年五月は長暦に依て推に、甲辰朔にして十三日は丙辰なり、橋山之鳳輅は尚書大傳に、橋木高而仰、梓木晉而俯、以喩父子、とあるを以て文に喩レ之、汾水之龍驂は洽水に作るべし、詩に文王初載、天作ニ之合一在ニ洽之陽一、箋に謂レ生ニ太姒一とあるによれるならん、能仁は釋迦牟尼佛の事也乃字篇に詳なり、さて此弟子は稱德天皇の御事なり 新和歌集、鹿島社にて唐本一切經供養しはべりける時ひごろは雨やまずはべりけるがけふしも空はれてことゆゑなく供養とげぬる事とて導師權僧正隆辨 東鑑に、若宮別當大納言法印隆辨權僧正とありて、北條政村が女の邪氣を祈りたる人なり 今よりや心のやみははれぬらむ神代の月の影をうつして」返し、藤原時朝、ちはやふる神代の月の現れて心の闇は今ぞ晴ぬる」 信充云、藤原時朝は宇都宮朝綱の孫なり、東鑑に傳くはしく出たり、さて唐本一切經の殘闕、近頃骨董舖にて見當りしを子細に考ふればこの藤原の時朝の跋あり、云、奉レ渡唐本一切經內建長七年己卯十一月九日於鹿島辻遂ニ供養一常州笠間前長門守從五位上行藤原朝臣時朝 とあり美麗の宋本なり

○一里　大寶令云、凡度レ地五尺爲レ步三百步爲レ里 信充云、此五尺は大尺五尺なれば卽今の曲尺也、三百步は百五十丈也、百五十丈は今の二百五十間也、六十間を一町とすれば四町十間なり」 延喜式云、以ニ六尺一爲レ步以外如レ令 信充云、六尺を一步とし三百步を一里とすることは令と同じと云なり、六尺を一步として三百步は百八十丈也、百八十丈は今の三百間にして卽五町に當れり、令の一里と式の一里とは五十間の相違なり 刑部式、伊豆 去レ京七百七十里○今京より伊豆の國府までを考ふるに百六里半あり、たゞし遠州氣賀通り濃州洲股通りなり、百六里半は三千八百二十四町にして、五町にてわれば七百六十六里四町なれば、式と僅に十六町の相違なり 越前 三百十五里○今四十四里に近しと云、四十四里は千五百八十四町なり、式の三百十六里四町なり」 公式令、行程馬日七十里 今二百九十一町四十間なり 八里半十二町四十間なり 步五十里 今二百八町二十間なり 五里半十町二十間なり 本朝文粹、三善淸行十二條云、六衞府舍人云々或在ニ千里卸驛之外百日行程之境一 これは一日十里宛なり 重請修ニ復播磨國魚住泊一事、右、臣伏見ニ山陽西海南海三道舟船海行之程一、自ニ樫生泊一至ニ韓泊一一日行、自ニ韓泊一至ニ魚住泊一一日行、自ニ魚住泊一至ニ大輪田泊一一日行、自ニ大輪田泊一至ニ河尻一一日行、此皆

| 一町 | 一町 | 一町 | 一町 | 一町 | 一町 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 三十一 | 二十五 | 十九 | 十三 | 七 | 一 | 一町 |
| 三十二 | 二十六 | 二十 | 十四 | 八 | 二 | 一町 |
| 三十三 | 二十七 | 二十一 | 十五 | 九 | 三 | 一町 |
| 三十四 | 二十八 | 二十二 | 十六 | 十 | 四 | 一町 |
| 三十五 | 二十九 | 二十三 | 十七 | 十一 | 五 | 一町 |
| 三十六 | 三十 | 二十四 | 十八 | 十二 | 六 | 一町 |

里

一里には三十六町の田地ありと云ことあり

一里の角は六町づつなり

濃の岐蘇山にも同じ石の產する處あり全く三穗の產と同じ

○一の上　徒然草云、竹林院入道左大臣公衡殿、太政大臣にあがり給はんに何の滯かおはさんなれども珍しげなし一の上にてやみなんとて出家し給ひにけり（信充按に、竹林院左大臣殿は、後西園寺太政大臣實兼の長子にして、今出川太政大臣公相の孫、常盤井太政大臣實氏の曾孫、西園寺太政大臣公經の玄孫なり、貞慶元年公經公相國に任じ給ひしより元亨三年實兼公の薨ぜられし迄百一年が間に、太政大臣四代七十一年相續有しかば、珍らしげなしと宣ひしなり）抄云、一の上は左大臣の事也左大臣關白なれば右大臣一の上なり、」中山口傳云、陽明門前に車を立るに執柄牛車を聽されざる間は右の一門を通行云々

陽明門

正中乘輿之路

藏人頭

藏人頭

殿上人

此車の立やうを見れハ關白の外ハ左大臣を以てもへく一列の上といふへし

○一の所　枕册子云、くるしげなる物、一の所に時めく人もえやすくはあらねどそれはよかめり」春曙云、一の所は攝關を申也執柄とも云也職原抄に執柄必蒙二一坐之宣旨一故稱二一人一又云二一所一

○一生不犯　源平盛衰記云、金剛左衛門尉俊行カ士右兵衛尉俊宗ガ母ニテ侍シモノハ夕霧ノ板トテ山上（熊野ヲ云）無雙ノ巫、一生不犯ノ女ニテ候シ程ニ知ラザルモノ夜々通フコトアリテ設タル子共トゾ申侍リシ、又右衛門佐ト申タル女房ノ法皇（後白川院）ノ御母儀待賢門院ノ御妹上西門院ニモ侍ハレケルガ品イミジキ人ニハ無リケレ共心樣サガ〳〵シキ上、一生不犯ノ女房ニテオハシケレバ清キモノ也トテ法皇モ幼稚ノ御時ヨリ近ク召仕ハセマシ〳〵ケレバ臣下モ君ノ御氣色ニ依テ尼御前ト册キ呼レケルヲ法皇ハ惟アマゼトゾ仰ラル

○一切經　古寫本跋、維神護景雲二年歲在二戊申一五月十三日景申弟子、謹奉下爲二先聖一敬中寫一切經一部上工夫之莊嚴畢、法師之轉讀盡矣、伏願橋山之鳳輅

# 柳葊隨筆以字篇第一

栗原信充手錄

○一里塚　信長記云、天文九年冬將軍家（私云、此年將軍義晴公は都におはしまさず、去年より八瀨里に住し賜へり、しかる時は細川晴元、三好長慶等がせしことか）にて諸國へ仰ありて四十町を一里とし里堠（イチリツカ）の上に松と榎を植ゐらる」本朝世事談綺云、天正年中信長公三十六町に一里塚をつき榎木を植られし、」家忠日記云、慶長九年二月台德公諸士に命ジテ東海東山北陸ノ三道ニ一里塚ヲ築シメ給フ、天正ニ織田信長分國ノ中ニ一里塚ヲ築シメ地ノ三十六禽ヲ表シ一里ヲ三十六町ニ究メ塚上ニハ榎ヲ植ケルニ此度モ准ゼラルベキ旨有司ニ命ゼラル中夏諸國其功終ハル（武德大成記、武德編年集成等皆同〇二月より五月迄僅に四ヶ月の間に三道共に其功終はりしとは神速なることゝ云べし）壚尻云、慶長九年二月四日台德大相國東海道越後路奥州路等に命じて各一里ごとに兩塚を築しめ樹を植しめ給ふ、同年五月下旬にことごとく成就せし今に殘て行人里程を辨ずみな公の賜ものなり」上野國高崎問屋舊記云、慶長三年戌四月中山道開之高札掛云々、同九年辰二月諸國路道可仕由にて廣五間一里塚三十六町に築云々、」蓑輪軍記云長野業政は子息業盛をめし遺言いたされける云々我死せば一里塚同樣につきこめ（信充云、蓑輪軍記は、永祿年中に書たる物に非ず、慶長中にかける證文中に多く見ゆ、然るを永祿の書と思ふ人も有を以て辨ず）和漢三才圖會云、封堠、里堠（音寶）俗云二一里塚一、五里有二一堠一云々、按一里堡、每二一里一壘二小山一、樹以二松或榎一、古道（五十町）今道（三十六町）有レ異如二中夏五里一堠一則（三十町）其五里不レ足二於和之一里一」白河燕談云、客問、一里塚町石應レ有二漢土一哉、答曰事文續集二曰、韋孝寬爲二雍州刺史一、先レ是路側一里置二一土堠一、經レ雨頽毀每須レ修レ之、自二孝寬臨レ州乃勒二部內一當堠處植二槐木一代レ之、既免二修復一行旅又得二庇陰一周文後見怪問知レ之曰豈得二一州獨爾一當二天下同レ之、於レ是分諸州道路一里植二一木一十里植二三木一百里植二五木一（北史）、又云魏文帝迎二薛靈芝一木道之傍一里置二一銅表一五尺以志二里數一（日本町石倣レ之歟）」事物記原云、道路之記以二里堠一起二軒轅時一也

○一文字石　駿河國□□郡三穗松原の中に一文字石とて石面に自然一文字の斑を生せし小石の產する處あり、其書體おのづから篆眞草八分の體を備へたり造化の不思議いふべからず、しかるに信

## 第九卷



## 第十卷



柳葊隨筆目錄終

第三卷

# 柳葊隨筆目錄

第一卷



第二卷

# 柳莽隨筆跋

攝門初以爲知己易得。古人謂千歲旦暮何其言之迂也。何則不辨菽麥者。與畫墁毀瓦者。措而不論苟涉獵于文苑者。皆是知己。我言是。彼亦頷。安爲用千歲難得哉。然亦以爲有張陳。有呂酈。有管華。意趣之不同。終爲仇讐。交不可不擇也。友不可容易也。漸深察知己難得者何謂。熟思古人執友之誼。倍疑往來者。相賣而尊沓乎。柳莽居士。我歷世之通家。假令意趣相背。不亦可相棄。而意趣亦粗與余相同。嘗數其所業。書畫與文章。子夫爲政。釋典與閑禪。我似有一日之也。每相言以拍掌。居士慫慂余爲緣山志。余誘引居士。爲隨筆。二者同意而爲之。同時而梓之。居士序山志。予題隨筆。二書之周旋。若是相同。則所謂眞知己也。而予在南芝。居士居駿東。相去僅挾一江城耳。安爲用千里比肩哉。不亦大快事邪。

文政二年歲次己卯。首夏上澣釋攝門書于緣山北溪在心室。

冊。卷末に。于時長享二年臘月日。書之と志し。奥州天輔置焉とあり。文公家禮纂五集註。一冊。卷尾に。武州兒玉纂。吾那式部少輔寄進。永正二年丙寅八月日。野州足利學校。能化九天誌とあり。史記。十五冊。豐城汝明大昇校正新增とあり。集解正義索隱の序あり。十四行二十五字。正統本後漢書。二十冊。首に。此書不許出學校閫外。上杉五郎憲房寄進とあり。文選李善五臣註。二十一冊。毎冊首に。金澤文庫の墨印あり。又末に。學校寄進。永祿三年庚申六月七日。平氏政朝臣とありて。虎首。祿壽應穩四字印を捺す。又隅州產九華。行年六十一歲之時。欲赴于郷里。過相州。大守氏康氏政父子聽三略講。後話柄之次賜之。又請再住于講堂矣。とあり。その後に。加朱墨點三要と記せり。鈔本補註蒙求。一冊。卷末。天正十年卯月廿八日。於關東下野國足利。此一部三卷書寫了。沙門晉窮とゐるせり。又一通。四冊。鈔本古註蒙求。三冊。鈔本集註千字文。三冊。鈔本胡曾詩。三冊。十八史略。二冊。卷末に。大永丙戌小春日。藤原憲房寄附。藤公前年乙酉三月薨逝。依遺命今歲秋寄置。東井誌とあり。鈔本七書講義。十冊。卷末に。借大隅之產九益子以印板校之。印本講義。從壬生殿令恩借一校畢。瑞俊點檢落丁落字補之。天正四丙子と題し。又後に。借豐後州人九海老牛入落字。天正四年丙子之秋。雨燈前校とあり。禮部韻略。三冊。卷首に。康正改元乙亥。南源寺浦雲置とゐるしたり。是みな奇世の典籍にして。四海に募るに。千金をもつてすとも。また得べしとはおぼえず。學校けだし。上杉憲實。關東擾亂の際にあたつて。學校を提擧し。藏書を寄進し。みづから管領の重任をみること。芥蔕のごとく。遂に飄然として大去し。長く名利の羈を振棄し。遠く西周の深川に隱居し。また世間の交をたちしこと。かの鴟夷子が五湖に遊しとは事かはり。殊勝にも優しくこそおもひやらるれ。抑永享の亂は。憲實が意より出し事にはあらねども。持氏滅びたまひしかば。趙盾弑君の義にあたり。憲實のがれがたくおもひし故なるべし。

柳葊隨筆　初編終

三卷。是は附釋音本にして。明板淸板の原書なり。毛詩註疏。三十冊。詩譜序末に。大荒洛歲晚夏小盡日。灯下一看絕句訖。藤昆とあり。春秋左傳註疏。二十五冊。詩と左傳と。附釋音本にして。建安の劉叔剛が刻する所。々謂南宋本なり。且禮詩左傳。毎本の格項に。足利學校之公用也。此書不許出學校閫外。上杉安房守藤原憲實寄進とありて。褾紙に。松竹淸風の印あり。即知表背ともに當時の者也。南宋本尙書正義。八冊。同時の板本なり。卷首に。端拱元年孔維等が上表あり。次に永徽四年。長孫無忌の上表あり。今の汲古閣本には。此二表なし。その後に。孔穎達が序あり。其卷首格項に。此書不許出學校閫外。憲實押。および松竹淸風の印ある事。他の書とおなじ。また足利學校公用と題する事も。前の本の如し。卷末に。上杉安房守藤原憲實寄進と書せり。宋板巾箱本周禮。一冊。首に。萬秀山正宗寺公用と志し。卷末に。正宗寺書院とあり。又首に。下野州足利庄學校常住。文安六年己巳六月晦。洛陽僧䂓愚置之と志せり。正宗寺は。即常陸國久慈郡增井村にあり。寫本周易。王弼注。五冊。卷末に。易學之徒置之と誌し。永享九年の曆をもつて。表紙とす。易解義抄。六冊。王注の講義を國字にて書したり。卷末に。文明丁酉十一月廿一日始之。十一月廿七日終之。滴翠子と志す。莽萬といふ二篆字の印を捺す。其講義中に。當時の形勢を卦爻にあて、論ぜり。多く鎌倉持氏朝臣の事なり。需の上六に。鎌倉ニテ易ヲ聞時。我師ヲ喜禪ト云タリ。其師ヲバ義臺ト云タリ。其喜禪ノ語ラレタルハ。我易ヲ傳ルトキ。鎌倉持氏ノ亂ニ(本ノマヽ)ワウソ。ソノ時牒耆天下ノ亂ヲ失フ時。需ノ上六ニ(本ノマヽ)ワウゾ。有不速客三人來云々。自爾以來未見其可否。ソノ後ニ。鎌倉ノナリヲ御覽ゼヨト云ハレタリ。又其後。重氏出頭ノ時。足利ニ於テ易ヲ講ズル時。持氏ノ時ノ筮ノヿヲ沙汰スルニ。其占符節ヲ合セタルガ如シ。其故ハ。重氏出時兄弟三人不速來テ。重氏ヲ扶タリ。弟ハ美濃ノ土岐ニ養セラレタ。雪ノ下殿ト云タ。一人ナリ。聖道デアツタゾ。又ノ弟ハ。僧ガ一人有タ。又重氏ノ一ノ兄ガ。美濃ニアツタリ。其ハ俗人ゾ。以上三人來テ重氏ヲ扶タゾ。重氏ツヽシムデ居ラレタニヨツテ。貞吉ナリ。今マデ無爲ナルハ奇特ナリ。易ヲ信ジテ書ヲキラバ。違フヿハアルマイズとみゆ。大に時史を補ふべし。因云。成氏。或ハシゲ氏とよみ。又はナリ氏。又

はフサ氏。一定ならず。然るにこゝに重氏とあれば。當時シゲ氏と稱せし事。あきらかなり。斷易。寫本。六冊。已上二部を。學校にて秘書といへり。寫本泰軒周易傳。六冊。卷末に。文明九丁酉仲春日。紫陽大奇置之とあり。寫本孔安國注尙書。六冊。古文をもつて書す。又一通。二冊。寫本。古文なり。又白文訓點本。一冊。寫本書經集注。六冊。卷末に。近江宗理置之。肥後之天矣とあり。天矣は。學校第二世。延德年間に卒す。寫本毛詩。十冊。鄭箋。卷末に。下野州足利學校常住。洛之相國卜隱軒主。心甫傳西堂寄附。慶長二十稔乙卯上巳後二日。董席鐵子叟寒松野釋瀧派禪珠誌とあり。又一通。八冊。南宋本禮記集說。五冊。延德二年壬午五月廿二日。建仁寺大龍庵一牛藏主寄。能化肥後之產天矣誌。また學校常住本陳皓本奥書云。延德二年五月廿二日。建仁寺大龍庵一牛藏主寄之。至德二年六月十一日。以五條大外記家本寫點了。永和元年五月二日。以此本候禁裏御讀訖。清原良賢。天文廿四年勘之。百七十四年也と題す。この天文以下は。九華老人の筆なるべし。宋板春秋左氏傳。十冊。卷首に。足利學校正傳院常住と誌し。末に嘉定六年閏月上澣。三衢江公亮謹記といふ識文あり。嘉定は。宋寧宗の時の年號なれば。これ刊板の時なるべし。寫本孔子家語。一冊。永正乙亥仲春日。寄進藤原憲實押とあり。寫本古文孝經。一冊。寫本論語集解。五冊。圓珠經と題し。または輨轄。または尺度權衡など、。論語の美名を。五山の僧徒の筆して題したり。因にいふ。論語を圓珠經といふこと。本朝文粹に。康保三年夏。右親衞源將軍招翰林藤學士。初讀魯論語云々。俗人未必覽知。以爲論語者幼學之書也。不足於晚學。不知其先聖微言。圓通如明珠之義と。源順が文に見えたり。それより後。義經記にも出たり。その圓珠と名附たる義は。梁皇侃が義疏の序に。故言論語小而圓通有如明珠云々。とあるより取たるなり。翠書一覽に。鄭玄疏を引ていへるは。僞なり。又六藝喉衿と題せし古寫本あり。その書六行十三字。經注ともにおなし。所謂摺折本なり。寫本白文魯論。一冊。寫本論語義疏。十冊。首に。蠹文庫の印あり。鈔本趙註孟子。七

㊉唐の世に刻本はありときけども。まれ〴〵にも世につたはらねば。見んよしなし。五代のものも絶てなし。たゞ天福本覆刻の可洪音義にそ。古き世の遺物とや見まし。夫より後の宋板の書どもさへ。世にはいとすくなき。信充がみしものは。金澤文庫に傳はりし本と。足利學校に傳へたる書等なり。金澤文庫本は前にいへり。足利本は。上杉安房守憲實。その子右京亮憲忠。その子五郎憲房。父子三世心をつくして。愛護寶藏せしものにして。其經史は。或は宋板。或は古鈔本。みな奇世の珍卷秘册なり。中にも。宋浙江板。周易註疏十三册。卽陸子遹が傳標本なり。憲忠が寄進せしものなり。嘗て此本を見しに。毎册格項に。足利學校公用と題し。卷末に。上杉右京亮藤原憲忠寄進と書し。押字あり。其次に。陸子遹の題字あり。第一の末に。其月二十一日。陸子遹三山東窓傳標。」第二。端平改元冬十二月廿三日。陸子遹三山寫易東窓標閲。」第三。廿四日。子遹標閲于三山寫易東窓。」第四に。甲午歲末盡五日。子遹東窗標閲。」第五に。甲午十二月癸巳。子遹三山東窓標閲。」第六に。端平甲午歲餘日。三山東窓子遹標閲。」第七。乙未天基節。三山東窗子遹標閲。」第八。乙未開歲五日。子遹三山東窓標閲。」第九。端平乙未正月六日。陸子遹閲且標于三山之東窓」第十。乙未人日。子遹標於三山東窓。」第十一。乙未正月八日。子遹三山東窗標。」第十三。端平二年正月十日。鏡陽嗣隱陸子遹遵先君手標。以朱點傳之。時大雪始晴。謹記とあり。この陸子遹は。陸務觀が渭南文集跋に。嘉定十有三年壬寅。幼子承事郎知建康府溧陽縣主管勸農事子遹謹書とあれば。子遹は。陸放翁が幼子なり。」萬姓統譜に。陸子遹。山陰人。嘉定十二年。爲溧陽令。溧陽俗故武健而信淫祠。巫覡有白雲宗者。以妖術誘致良民。轉相憑結。子遹至廼興學校。習禮讓。擇民之秀者。敎之而使勸化其愚。謂諸巫曰。是不兩立。有我無若輩。乃誅鋤其魁者一二人。白雲宗所據民業悉歸其主。由是縣境肅然。習俗頓革。廼以農暇治溝瀆。新公署郵傳橋路皆井然可觀とあり。宋紹熙刊本。禮記正義。七十卷。三十五册あり。卷首に。孔穎達序あり。格項に。此書不許出學校閫外。憲實押と横書せり。其標題は。禮記正義卷第一。國子祭酒。上護軍曲阜縣開國子。臣孔穎達撰とあり。讓弘等の字闕畫す。また每卷。足利學校之公用也。といふ字を連書す。第二の末に。上杉安房守藤原憲實寄進とあり。此本開卷副葉の裏面に。卅一册の内と大書し。左右に。總三十五册。豐之後州。萬壽寺僧一華書補之。と傍注し。又その傍貼簽に。郊特牲。內則。玉藻。正義此三篇缺本。經自八至九。正義自三十三至四十缺と記して。松竹清風の朱印あり。然る時は。此禮記四册缺本のまゝ寄進し。後僧一華附釋印本を以て。補寫せしなり。其寫本の首に。紫府豐後僧一葉學士。於武州勝沼。以印本令書寫寄進。一度校合畢とあり。この本。曲禮曰毋不敬より。禮聞來學不聞往敎といふまでを一卷とし。道德仁義非禮不成より。詔之則掩口而對といふ迄を第二卷とす。此本陸德明音義なし。紹熙の附跋に。六經疏義。自京監蜀本皆省正文及註。又編章散亂。覽者病焉。本司舊刊易書周禮正經註疏萃見一書。便於披繹。它經獨闕。紹熙辛亥仲冬唐備員司庾。遂取毛詩禮記疏義。如前三經編彙精加讎正。用鋟諸木。庶廣前人之所未備。乃若春秋一經。顧力未暇。姑以貼同志云。壬子秋八月。三山黃唐謹識。進士傅伯庸。進士陳克己。應賢良方正直言極諫科莊冶。修議郎紹興府會稽縣主簿高似孫。修議郎監紹興府三江錢清曹娥鹽場管搨袋鹽李日嚴。廸功郎充紹興府府學敎授陳自强。文林郎前臺州二學敎授張澤。從事郎兩浙東路安撫司幹辦公事留駿。校正官宣敎郎兩浙東路提擧常平司幹辦公事李深。通直郎兩浙東路提擧茶鹽司幹辦公事王汾。朝請郎提擧兩浙東路常平茶鹽公事黃唐とあり。黃唐。宋史にみえず。三山志に。淳熙四年。車駕幸大學。上舍釋褐黃唐字信厚。閩清人。授承務郎大學錄とみえたり。又萬姓統譜には。黃唐。字雍甫。福州人。寧宗朝爲考功郎中。時韓侂胄爲父誠陳乞作謚。唐爲覆議。乃見宰相京鏜言不能奉承。因求去。とあると同人なるべし。然る時は。又當時の聞人としるべし。宋板影鈔本禮記。六十

なり。調使麻呂。膳臣。二家の記ありといへども。補闕記にみえたり。傳はらず。妙安寺に。調使麻呂の傳といふ假名本あれども。平氏傳によりて譯せしものとおぼしければ。證とするにたらず。平氏傳は。平基親が著す所といへども。承安の奥書ある本あれば。基親よりふるく出來しものなるべし。その他種々ありといへども。第一に疑を致すものは。諸傳みな御年五十としるせり。繪傳これによりて五十段あり。然かるに。書紀。及帝說。補闕記等の古き書には。甲午に誕生ありて。壬午に薨じ玉ふとみゆれば。御年四十九にぞならせ玉ふ。紹運錄。皇年代記。みな推古廿九年二月廿二日薨。四十九とみえたり。膳夫人と同じ日に薨せられしといへるは。殊に大なる誤なり。法隆寺座釋迦銘文に。法興元世一年。歳次辛巳。十二月鬼。前大后崩。明年正月廿二日。上宮法王枕病弗念。干食王后仍以勞疾。並著於床。時王后王子等及與國臣。深懷愁毒。共相發願。仰依三寶。當造釋像尺寸王身。蒙此願力。轉病延壽。安住世間。若是定業。以背世者。往登淨土。早昇妙果。二月廿一日癸酉。王后卽世。翌日法王登遐。癸未年三月中。如願欲造釋迦尊像。幷俠侍及莊嚴具。竟乘斯微福。信道知識。現在安穩。出生入死。隨奉三主。紹隆三寶。遂共彼岸。普遍六道

法界含識。得脱苦縁。同趣菩提。使司馬鞍首止利佛師造。とあり。帝說に此文を載て。釋曰。今依此銘文。應言壬午年正月廿二日聖王枕病也。卽同時膳大刀自得勞也。大刀自者。二月廿一日卒也。聖王。廿二日薨也。是以明知。膳夫人先日卒也。聖王後日薨也。則證歌曰。伊我留我乃。止美能井乃美豆。伊加奈久爾。多義氏麻之母乃。止美乃井乃美豆。」是歌者。膳夫人。臥病而爲臨沒時。乞水。然聖王不許。遂夫人卒也。卽聖王誄而詠是歌。卽其證也とみゆ。吉埜拾遺などに引所は。みな平氏傳の餘毒也。又片岡山にて。飢人に遭たまひし事。補闕記にみえたれば。古くよりいふことにや。されども。其飢人の奉答歌は。太子薨じ給ひしとき。巨勢御杖がよめる歌にして。帝說に。上宮薨時。巨勢三杖大夫歌。伊加留我乃。止美能乎何波乃。多叡波許曾。和何於保支美乃。彌奈和須良叡米。」美加彌乎須。多婆佐美夜麻乃。阿遲加氣爾。比止乃麻乎之志。和何於保支美波母。」伊加留我乃。己能加支夜麻乃。佐可留木乃。蘇良奈留許等乎。支美爾麻乎佐奈」とあり。かつ科照片岡山の歌は。日本書紀にみえたれども。この問答とは事たがへり。

自寫重刊せし。明信が本はいまだ見ず。是は正安四年覆刻本に。本印奥記云。校二合倭漢數本一。勘二定釋義意趣一。文字之有無レ次第之上下。幷點畫闕行等レ取二捨是非一。若有二難レ辨者一。就二多本一用レ之。所三以恐レ錯二謬於卒爾一。其功歷二年月一。願愚迷二於寸心一。定以二朋友談一。因爲二弘通證本一。勸二重刊板印一矣。願以二此功德一平等施一切。同發菩提心。往生安樂國。建保二年。大歳甲戌二月初八日。畢二此部筆功一。大蒙二師誨一。敬寫二印字一。比丘明信とあれば。是より前。すでに板本ありしを。この時ふたゝび。刊行せしとはきこゆ。又大僧正公圓の大般若。奈良般若寺にあり。刻梓の年月なけれど。文治に前大僧正とあれば。この本はそれより前になる所なるべし。貞應二年。佛子貞榮が慶圓上人の菩提の爲に。大般若第五十三を刻し。これ奈良板般若なり。跋云。奉下爲二慶圓上人滅罪生善一。彫中刻當卷上。資二彼菩提一矣。貞應二年三月廿九日。佛子貞榮と書せり。弘安二年に。秋田城介藤原泰盛が大日經を刻し。跋云。爲レ續二三寶慧命於三會之出世一。廣施二一善利益於一切之衆生一。是則守二大師之遺誡一。倫令レ遂二小臣之心願一。謹以開二印板一矣。弘安二年己卯四月日。從五位上行。秋田城介藤原朝臣泰盛とあり。同六年に。金澤越後守傳心法要を刻し。大休正念が序にみゆ。此本いまだ原本をみず。見る所は。寛永九年。京都村上平樂寺が覆刻本なり。正安四年。高野山の慶賢が。御請來目錄を刻し。同年に。沙門知眞が。觀無量壽經を覆刻し。正和癸丑に沙彌宗哲。虛堂新添を刻し。嘉曆戊辰に。尼如淨。佛果老人心要を刻し。同己巳年に。尼道證が慧照語錄を刻し。曆應二年に。高武藏守師直が。首楞嚴義疏注經を刻し。觀應四年に。尊氏卿。大般若經を刻されけるをみるに。縱橫爭戰の際。何の暇ありて。かゝる盛擧におよばれけるにや。この外に。曆應の圓悟心要。貞和の雲臥紀談。貞和の雪峰外集。貞和の景德傳燈錄。正平甲辰堺。浦道祐の圓珠經。文和の勅修淸規。延文の楊仲弘集。景德傳燈錄。康安の宗門十規論。貞治の夢想國師語錄。五燈會元。禪林類聚。應安の了菴語錄。應菴小參。寧禪師語錄。永和の歷代編年互見。永德の宗派。至德の韓文。嘉慶の柳文。冥樞要會。佛光語錄。明德の氏族大全。應永の三國佛法傳通緣起。佛祖正法直傳。無文關。枯崖漫錄。大毗盧遮那成佛神變加持經。宗派。顯戒論。徹翁語錄。大燈年譜。永享の慧照語錄。嘉吉の大毗盧遮那成佛神變加持經。文明辛丑の聚分韻略。同丙午の聚分韻略。延德の慧照語錄。明應の三體詩。論語。聚分韻略。大永の貞永式目。醫書大全。享祿の韻鏡。聚分韻略。天文の聚分韻略。難經俗解。曆代序略。永祿の聖分韻略。韻鏡等は。今も稀々に傳はりて。古人用心の切なるを瞻仰するにたれり。余嘗て古板の跋を影抄し。其刻手の轉末を詳考し。古刻書跋四冊を著したり。くはしくはそれにいへれば。こゝに略す。

㊈上宮太子の御傳。最信にして古きものは。法王帝說

二つともに。保元平治の零本成べし。時秋繪詞。爲家卿光長筆。妙安寺太子傳。住吉慶恩。日蓮聖人註畫讃。窪田藤兵衛尉統泰。天文中の人。道成寺。一は應永年中の畫。一は土佐廣周筆。將門合戰。承久軍の繪。結城合戰の繪。さゝこ落草紙。小弓御所の軍。餓鬼草紙。光顯か木筆の歌仙。宰府緣起。十二幅の懸物なり。北埜荏柄と大に異なり。釋尊繪。三通あり。文安卽位調度圖。惠心僧都繪詞。長門國阿彌陀寺障子繪。報恩寺淨賀筆。親鸞聖人繪。この外猶多かるべし。又詞の傳はりて。繪の散逸するものあり。敬歸繪詞。慕歸繪詞。拾遺古德傳。賴印僧正繪詞。牛若物語なり。書の傳はりて。詞の失たるものあり。産屋の繪。病の草紙の殘缺にやといへり。地獄の繪。陸信忠が繪によりて作れるものにやと。或いへり。あるひは。今の人の筆にて。古く書るがごとくせし物あり。粟田眞人入唐圖。是は吉備入唐と。信西樂圖とのふたつによつて。作りしものなり。菅丞相の影。淡海公の像に因て。作れるものなり。此類にはあらねど。雪舟が宋朝風俗の圖。ことにおもしろきものなり。

㈧梓刻の古きは。稱德天皇の百萬塔に籠られし經にすぎたるはなし。走湯山。永延二年三月。沙門延尋か記云。永觀元年癸未。唐國本朝摺本寫本經論人師述作。合束八千餘秩納レ之とあり。永觀は。北宋の太平興國八年にあたれば。こゝに唐本といふは。北宋本なるべく。本朝の摺本もありたるごとく聞ゆれば。寶龜板につぎてのものなるべし。因云。濫觴抄に。摺本一切經。寬和丁亥の年奝然法師が將來せしとみえたるに。こゝに永觀の時。唐本の摺本とあれば。奝然よりも前に來りし成べし。其後摺本の事。台記に見えたれども。宋板の書をいふにや。また本朝の繡板にや。世に傳はらねばさだかならず。今もみる古板は。法然上人選擇集なるべし。是土御門院の御時に刻せし由。平基親の序にいへばなり。是に次では。建保二年に明信比丘が。觀無量壽經を

古かる墨得がたきものは。二行三行づゝ截斷して。散逸せしむるなれ。されども今これをいかにかせん。鑒賞家に。黃紙。紺紙。金卦。銀界の格あり。まづ上宮太子の御經に。太秦切といふあり。廣隆寺に傳へたる經を。截斷せし成べし。それは紺紙金泥にして。塔の下繪あるあり。またなきもあり。また雲母地の唐紙に書れしあり。また白地。扇地細字あり。大織冠の經は。赤地金泥書寫の經あり。多武峯切といふ。金唐草雲龍の下繪あり紙にかゝれしあり。白紙に金泥にてかゝれしあり。紺紙銀泥あり。聖武天皇の御經は。紺紙金泥赤紙に遊されしもあり。淺黃色紙。白地黃紙あり。光明皇后の御經は。紺紙金泥金界の御本。または金界。小草小鳥の泥繪ある紙に遊されしあり。砂子地の紙。白紙。淺黃色紙。茶地に金銀の小切箔を散したるあり。蠟紙あり。吉備大臣の墨跡は。香紙にかゝれしものあり。蟲喰切といふ。中將姬は。黃紙に稱讚淨土經をかゝれしありといへり。此格によりて尋ねもとめなば。ふたゝび完書となるべきなの辰跡も。べしとはおもはれず。その內に水火の災にかゝりたらんは。いかにかせん。

㊆畫の古きもの。法隆寺に傳はれる。太子眞影に過たるはなし（大岡忠寸。狛竪部子麿、僧曇徵。白加。高麗師麿等の畫師、書紀にみえたれども。今の世に。その名さへしる人まれになりたり。）是百濟國阿佐太子の筆なりといひ傳たり。よりておもへば。獨我國にのみ寶とするにあらず。緝凞睿思の殿にも籠らるゝことなく。建業奉華にも藏めしことをきかず。宇宙第一の寶繪といふべくして。金匱百重。緘藏すべき寶蹟にあらずや。嘗て其影鈔本を購求し得たり。縮寫してこゝに出す。冠劍衣服の制。當時の容儀を直視すべし。これにつぎては。東大寺鴨毛屛風の繪。塔峯の大織冠像。淡海公像。當麻曼陀羅。みな是千歲以上の古物にして。水火の災をのがれ。今に傳はれる物なり。それより降りては。金岡。相覽。常嗣。（飛鳥部。）公忠等が筆は。稀々にさへ傳はらで。僅に繪所の人々の筆蹟のみ。これかれつたはれり。さきに藤貞幹。余と同じ癖ありて。書卷の目を掲鈔し。好古の士に弘めたり。されども。なほもれたる物すくなからず。余が見し所を擧るに。春日社餝馬。（三條院の御時に。畫しものといひ傳たり。）兒觀音緣起。光明眞言。（詞。爲重卿畫。住吉豐後法橋。）小柴垣。（爲家卿書畫。）同異本。（豐後法橋。）光明寺十界曼陀羅。（慶恩法眼）六波羅行幸。常盤の卷。

にいへる所は。當時の在さまをみるにたれり。中にも貝原が記ぞ。いと詳なるに似たり。

㊄多賀城碑は。賴朝卿の書つくしてよと詠じ給ひし。壺碑なりといひ傳へはべりしに。今猶南部に壺村といふがありて。碑明神鎭座ますをきゝては。多賀城碑は自ら多賀城碑にて。壺碑とは異なるべき。因云。多賀城碑。朝鷹が位署。續紀と違へるよし。友人狩谷望之が。故京遺文に辨じ置たり。多賀城碑は壺碑ぞと。はやくより人のしりはべりしに。多胡碑はそれより古くありながら。知人もまれにて。漸く。長崎豫州の東涯にかたりしを。その盍簪錄に記せしより。あまねく人の知處とはなりしなど、。山吹日記に。此碑の事をのす。本文の意とおなじ。世人は想ひをれり。然して宗長が東路のつとに。永正六年。はま川。濱川は。上野國群馬郡にあり。並松にして。並松は。並榎のあやまりなり。同郡の地名なり。法然上人傳にも。並榎竪者といふ人みゆ。こゝの人なり。色かへぬ松はくれ行秋もなし。註此別當。俗長野。姓石上也。並松上野國多胡郡辨官符碑文銘曰。大政官二品穗積親王。左大臣正二位石上尊。此文系圖有布留社ありとみゆ。おもへば。本朝石碑の古き書にみえたるは。この多胡碑を魁ともいひつべし。因云。この碑文の中に。給牟といふ字あり。藤貞幹が說に。牟は牛の字ならんといひ。あるは羊といふ人ありて。それに玉ひしなり。その羊は。正しく小幡氏の祖なりといひ。源與□は。牟養相通じて。給養といふこゝろなるべしといへり。されども續紀に此郡分たれしこと。何の故ぞとも記されねば。今辨へがたきことぞかし。就中。此ほとの郡一つ給はりてんには。小なることにもあらねば。せめて其ことのはじめ終りしるさるべきに。何ともみえねば。給牟の義も今すこし事たらぬ心地ぞする。穿ちて說をなさば。貞幹が說のごとく。牛の字の點畫を益したるにてあるべきにや。何となれば。餋養。辛辛。損益することみな唐人の筆にみえたれば。牟牛の損益も。なかるべしとは定めかれたり。いかにも成ニ給牛一とよまでは。續紀の意にたがへるに似たり。

㊅平田寺勅書。弘福寺僧綱所務牒。東寺封戶牒。法隆寺獻物帳のごとき。古墨跡は。佐史の爲せし所なるべけれども。其氣韻高尙にして。愛重すべし。敍事の規式といひ。捺印の制度。みな唐人の爲せしものと。符を合せしがごとくなるは。彼國に準據せられし一端をみるに足れり。これよりのちの爵檀の詩は。何としてか宋朝に傳へたりしに。二王の風ありと稱讃せしをおもへば。是等の墨跡の傳はりたらんには。いかにかあらむ。定めて淳化宣和の秘府に重護封藏せられ。はては金虜の夷庭にちり失なんものなるべきに。或は勅符。あるひは秘藏愛重して。輕率にせざるによりて。今日にいたるまで。嚴然として見存するは。古人の賜もの。瞻仰すべき事どもなり。それには事かはり。近世の好事ほど口惜しきことはなし。

續易簡方。（金澤本の摹本。）六卷。太平聖惠方。（宋板。金澤本の摹本。）一百卷。四十六册。續日本紀。法曹類林。（卷本。）三卷。續本朝文粹。（卷本。）二十三卷。清獬眼抄。（金澤本の摹本。）一册。東鑑。（應永十一年甲申八月二十五日。以二金澤文庫御本一書之とあり。）白氏文集。（第九跋に。唯寂房書二寫之一。金澤文庫本。奥書云。寛喜三年辛卯二月廿日寂有。同廿三日點了。右金吾校尉原奉重とあり。）病源候論。（元板。）宋景文集。文選。なほあるべきなれども。さのみやは。金澤文庫も。後には學校のごとくなりぬると見えたり。抑古毎國に學校ありしと。七經孟子考文などにいへども。國學の事は。令にも見えねば。いかにかあらむ。讃岐州廟は。菅公の建たまふところ。尾張の州廟は。大江匡衡が建立する所と聞ゆ。（江吏部集にみゆ。）是みな國守の私議にして。公の定とは聞えず。然も其跡だにもなくなりにき。足利學校のみぞ。今に其國にあり。其史書にみえしは。鎌倉大草紙。桂葊和尚家法和點などに出たるのみにして。其草創何の時といふ事定かならず。或は小埜篁の家塾といひ。或は上古國學の遺制といひ。或は足利義兼の建立といふ。共に明證なし。姑く是を措く。本朝通鑑に。憲實の狀を引て云。本朝州學存者。僅有數焉。以僧爲之主。野之學爲最と有て。末に永享十一年己未閏正月初吉。前房州刺史。藤原憲實と記せりといふ。また學校に。孔子見歌器圖あり。其裏書に。永享十一年閏正月。寄進足利學校とみえたるとを併考れば。學校の草創も古き事と聞ゆ。大草紙に。應仁元年長尾景久が沙汰として。政所より今の所に移し建立しけり。近代の開山は。快元と申禪僧なりといふによれば。いまの學校は。古の學校の地に非ることしるべし。同書に。此足利の學校は。上代承和六年に。小野篁。上野の國司たりしとき。建立の所。同九年。篁陸奥守になりて。下向の時。此所に學問所をたてけると見えたれども。文德實錄を閲すれば。承和六年春正月。遂捍レ詔除爲二庶人一。配二流隱岐國一とあれば。上野國司たりといふは誤ならん。九年夏六月。爲二陸奥大守一とあれども。此所に學校をたつべき因なし。東海談に。分類年代記を引て。義兼の建立といひ。尊氏聖廟に祈念せし事など（續本朝通鑑にも此事みゆ。）みえたれども。疑べし。桂菴和尚が說に。日本總足利處。學校學徒負笈之地也。と見え。鑁阿寺舊記に。學校興隆。左馬頭基氏奉行之といへば。貞和の頃すでに所見あり。宗長東路のつと。羅山文集。鵝峯文集。日光名勝志等

もまれ〳〵には傳はれり。是實時が子顯時。その子貞顯。父子三世相繼で。學を好みしが故なるべし。抑金澤の文庫の事は。元亨三年。稱名寺住僧湛睿が。結界作法圖をみるに。文庫三つ。經藏一つあり。また古鈔本。法然語燈錄の跋に。建武四年七月。得二了慧上人所一レ集語燈錄草本十八卷一。從二其初冬一。至二臘月廿五日一。與二同門宿老四五輩一。治二定之一畢。更寫一本。藏二武州金澤稱名寺文庫一者也とみえ。空花集に。觀二金澤藏書一而作といふ。七言律あり。また鎌倉大草紙に。武州金澤の學校は。北條九代の繁昌のむかし。學問ありし舊跡なり。是をも今度かの文庫を再建して。種々の書籍を入置とみえ。また慕京集に。二月釋菜金澤文庫にて行ふよし云々とみえ。梅花無盡藏には。文明龍集丙午十有八年に春廿有七己亥。進人二金澤稱名律寺一といひ。また北條九代記に。越後守顯時。稱名寺ノ內ニ文庫ヲ立テ。和漢ノ群書ヲ集メ云云といひ。或は鎌倉志に。貞顯の建る所などみえたれども。古き書には。何の時に建しといふ證はなし。たゞ群書治要に。越後守實時の跋ありて。その首尾に金澤文庫の印あれば。實時が建る所にやといふばかりなり。群書治要第十五跋に。此書一部。先年於二京都一書寫了。而當卷。誂二右京兆茂範一加點了。爰去文永七年十二月。當卷已下少々燒失了。然間以二康有之本一。重書寫點校了。康有本者。以二予之燒失之本一。所二書寫一也。于レ時 建治二年八月廿五日。越州刺史押とあり。評定傳等の書を按ずるに。此年 十月廿三日。於六浦別業卒といへば。八月の頃は金澤にありしにや。また 同書第十七跋に。建治元年六月二日。以二勾勘本一。書寫點校終レ功。抑此書一部事。先年後藤壹州。爲二大番一在洛之日。予依レ令レ誂、所書寫下也。而於二當卷一者。假二藤三品茂範之手一。令二加點一畢。爰去文永七年極月。囘祿成孽。化二灰燼一畢。今本者。炎上以前。以二予本一勾勘令書寫之間。還又以件本。重令二書寫一者也。越州刺史平とあり。この年 五月。依二所勞一籠二居六浦一と。評定傳にみえたれば。此跋は金澤にて書する所なるべし。然して評定傳。明年 また引付衆の內に。越後守平實時と載たれば。又鎌倉にかへり。引付衆たるがごとく聞ゆ。この他の跋は。ことごとく鎌倉にて記せし處なるに似たれば略す。されども。其文庫元亨の時は三舍ありて。應安の時も廢せず。應永の末に。上杉憲實再興し。文明の頃すでに釋菜を執行したりし事。前にいへるにて知べし。また駿府政事錄。慶長年錄。丙辰紀行。澤菴紀行などにも。文庫の事みえたれども草創荒廢の年紀は定かならず。今に金澤本の傳はれる者。信充が親睹するものと。傳聞の者とを併せてこゝにしるす。まづ羣書治要四十七卷。卷子。寫本。尙書正義。宋板。二十卷。十七冊。論語正義。宋板。十卷。左傳。集解鈔本。卷子。三十卷。太平御覽。宋板。百十四冊。世說。宋板。三冊。外臺秘要。宋板。三十四冊。楊氏家藏方。宋板。七冊。

籍。先從壬申年亂離已來。官書或卷軸零落。或部帙欠少。公爰奏請。尋訪民間。寫取滿足。由是官書髣髴得備。とあり。是によつておもへば。是公ありて後。斯道地に墜ず。以て今日に至ることを得たり。然るに文學の士。公のかゝる盛德ましますを。知人稀なるはいかにぞや。泉を飲て源を懷ふの情薄きにや。その後吉備大臣是を修飾して。初て釋奠の儀は定まりき。(續日本紀。吉備公の傳にみえたり。)今の世に。釋奠圖およそ三通つたはれり。それらを見て大寶の遺軌を想像すべし。菅家文草に。仁和二年正月十六日任讃岐守。四月州廟釋奠に會せられて。一趨一拜意如泥。蹲俎肅踈禮用迷と作らせられしとみえ。慕京集に。金澤文庫にて釋菜ありし事みゆれば。上仁和のころより。下文明の末にいたるまで。邊土遠境といへども。文學に携はる所にしては。釋奠釋菜の儀ありしにや。武智麿公の圖書經籍を檢校せられしをおもへば。古へより藏書の災によりて。亡失ぬる事いくそばくぞや。まづ石上宅嗣卿の芸亭。續日本紀に。捨其舊宅以爲阿閦寺寺內一隅特置外典之院名曰芸亭如有好學之徒欲就閲者恣聽之仍記條式以貽於後其略曰內外兩門本爲一躰漸極似異善誘不殊僕捨家爲寺歸心久矣爲助內典加置外書地是伽藍事須禁戒庶以同志入者無滯空有兼忘物我異代來者超出塵勞歸於覺地其院今見存焉臨終遺敎薄葬薨時年五十三時人悼之。經國集に小山賦有。藤原賴長公の宇治の寶藏。蓮華王院の寶藏。(宅嗣芸亭。宇治寶藏の本は。一つも傳はらず。蓮花王院の本の事は。群書治要第卅二の跋に。以蓮花王院寶藏御本一校幷寫點了。直講清原。第卅五の跋に。文應之曆。仲冬之律。爲進上辛酉歲運勘文。參花之次。申出蓮花王院寶藏御本。校合寫點了。盖是依越州使君閤敎命也。直講清原押とあれば。文應の頃。寶藏いまだ廢せざること知べし。其御本奧書に長寬二年五月十五日正五位下行大內記。藤原朝臣敦周點進。または課短材點進之。于時長寬二年之秋也。河內守。從五位上。藤原朝臣敦綱。また長寬二年五月十五日。散位從五位下。藤原朝臣敦經點進。また長寬二年六月三日。點進之。元來無點本之上。文字多闕謬。頗雖刊正。猶有不通。仍加押紙。粗呈其所。助敎清原眞人賴業と見えたるとあれば。此御本は。長寬元年に蓮花王院造られて。その明の年に。敦周等に點進せしめられし本と聞ゆ。又兼實公記に。蓮花王院寶藏。所納之寶物等散失事。といふことみえ。玉葉集に。位の御時。蓮花王院の寶藏より。芦田鶴といふ筝を出されて云々。正安三年の夏のころ。法皇得させ玉ふとぞ云々とみえ。雍州府志に。寶庫無幾而廢。于今書册。貼蓮花王院之印者。偶殘とみえたり。)武藏守泰時が遺書を求めし。(東鑑。貞永元年十二月の條。)善信が文庫を構へし。(東鑑。承元二年正月の條。)或は帳簿の類。或は勞䟽の類といへども。愛護の意はおなじかるべきなれども。あるはうせ。或は災にかゝり。片言隻辭も傳はらぬぞ口惜し。さては越後守實時が貯へし書どもぞ。今

に作るところなり。此銘の字體尤奇といふべし。まづ邉を邊に作れるは。于祿字書に。邊邉上俗下正とみえたれど。邉に作れるは。唐李邕が牡丹詩にはじめて見えたれば。此銘よりは遙の後なり。因云。李邕か岳麓寺碑に。邉に作り。褚遂良が哀册文に。邉に作れるを。異體とおもふは。近き于祿字書を見ぬ故なり。御を御に作るは。王右軍が辭中令帖と。呂秀巖が景教流行中國碑に見えたり。然るにこれも。顔元孫は。御御上俗下正といへり。願を頴に作るは。鍾繇が維摩經と。右軍が辭中令帖。顔眞卿が麻姑仙壇記に見え。与を與に作るは。于祿字書に。与與上俗下正と見えたり。また同じき寺にある。座釋迦佛光後銘。この二つの銘は。法王帝説にみえて。古くより世に聞えたるものなり。我國金石の最古なるものにして。これが右に出るもの。ありともきかず あるひは隋帝にたまひし勅書。藥師寺塔擦銘。みなこれ平城の京よりむかしの物にして。四海に類ひなき寶なりといへども。源をおもへば。太子の遺敎によれるものなるをや。

㊂法隆寺寶物に。賢聖瓢といへるあり。孔子と榮啓期とを彫たれば。かくは名づけたるなり。よつておもへば。聖像のもとも古きは。是にすぐべからず。それ西土に傳るものは。みな唐人の筆を本とす。本朝につたふる所は。隋の代にあたれば。はるかに先だつものなり。余かつて聖像考一編著せり。長ければもらしつ。

㊃學校釋奠の事往々史書にみえたれども。武智麿公の翼賛せられし功こそ。かぎりなく大なれ。その事公の本傳に詳なるを。續紀に載せざるは何事ぞや。傳曰。大寶三年七月徙爲大學頭。公屢入學官。聚集儒生。吟詠詩書。披玩禮易。揄揚學校。訓導子衿。文學之徒。各勤其業。和銅元年三月。遷圖書頭。兼侍從。公朝侍內裏。撫候綸言。爰以其間。撿校圖書經

るに。鍾繇本と」羲之本とは。一なるに似たり。然るに趙翼が陔餘叢考に。玉壺清話と南史とを列擧し。所謂鍾繇書者。宋人傳記之誤といひ。又劉公嘉話錄を引て云。千字文。本梁周興嗣所撰。而有王右軍書者。皆當時集字成之也。按。梁時撰千字文者甚多。梁武嘗自製千字文。命沈衆爲之注。見南史沈約傳。又南平王嘗使蕭子範製千字文。命記室蔡遠爲之注。亦見南史。此外千字文の事。說區々あれども。周興嗣より後の本の事は。長ければこゝにもらしつ。これによれば右軍をも集字せしものとおもひしと見えたり。されども。本朝につたへたる年月を以て推考するに。漢魏の間。千字文世に行はれしことみゆれば。鍾大尉が本僞作ともいひがたし。章帝書といふものは證としがたし。其章帝書を取て。漢時千文ありしといふものは。後山列氏が說なり。文獻通考に。列氏が說を引ていはく。嘗疑千字文。世以爲梁散騎常侍周興嗣所作。然法帖中。漢章帝已嘗書此文。殆非梁人作也。章帝書の說は。黃魯直が跋。章草千字文曰。章草。言可以通章奏耳。非章帝書也。日知錄。とあるぞよくかなへりといふべし。かつ章草は。漢元帝時。黃門令史游が作る所のよし。張懷瓘が書斷にみえたり

㈠文章の奇古典雅なるは。憲法の右にいづるものあるべからず。是上宮太子卅二歲の御時にして。彼國隋煬帝。大業元年にあたれり。漢魏の遺風を追ひ。六朝の文格に準ぜられし事知べし。憲法の字法。漢魏に出たりといふ證は。その第二章に。何人非貴是法。非字を不字のごとく用ゆ。是漢人の格なり。史記陳平世家に。爲相非治事。また賈誼傳に。漢法令非行也と見ゆ。みな不字の法なり。其第三章に。君則天之。臣則地之。之字を助字のごとく用ひらる。是論語に亡之命矣夫。家語に若性命之形骸之不可易也。金縢に禮亦宜之。文王世子に冬亦如之。史記に以人魚膏爲燭度不滅者久之とある。みな語助也と注したり、其四章に。上不禮而下非齊。下無禮以必有罪。不字を無字のごとく用ひ玉ふ。これまた周秦の法なり。禮記三年問に。無易之道也といへる注に。無猶不とあり。是等その大略なり。その詳なることは。別に憲法詳注一卷あり。さては上宮太子は。文字の大祖とは申奉るべき。菟道稚郎子太子。よく典籍をよみ。かつ高麗無禮の表を破られしといふ事。書紀にみえたれども。文章の傳はらねば。學問の祖といふべきのみ。げに文章は不朽の盛事といふことは。よくいひかなへける今に於て太子の御蹟を考へんもの。憲法をすて、何をかとるべき。走湯權現に籠られし御書。走湯山緣起に鈔出せり。云。吾國佛法弘流之緣地。濟生利物之勝境也。雖然國人。信邪難改。俗情傲慢。就中。國臣守屋。悖逆盈胸。尤可抑挈。神道合力。降邪徒。伏弘俗。遂利生素懷。果弘通本誓。云々とみゆ此時勅諡ありて。御諱を東明山廣大圓滿菩薩と號しけるとぞ。是即走湯權現の御事なりといへば。浮たることにはあらじ。善光寺如來と往復の御書。法隆寺にありときく。書籍に見えしは。存覺報恩記。壒囊抄などにみえたれば。ふるくよりいふこときこゆ。此外に太子の御書といふもの。ありやきかず。法隆寺金堂坐藥師像後光銘。太子にやとおもへども。東宮聖王大命とみえたれば。史官の筆なるべし。これは推古天皇十五年

建紙墨左令詳顧藉甚毋嫡後稽仁連比堅巔神犢特睦以受伯叔布稽丸疲
移爵取宇宙玄黃歲盈餘央列宿調陽崐崗珠劍垂豪瞻身口昆聆貽工指抗
故厥貢嶽云百維活刻畫綵丹青漢宮稱職盡忠景行名傳秉直詩讚白駒羣
賢轉植魏假密踐途帷靡恃拱平章男女形端谷聲虛積容止溫淸言辭宜政
愼增情性恬糖帷房悅豫接酒矯杯侍巾績御再拜承嘗旋璣暉朗魄曜懼驟
的歷陳根翰凌囊具象顧熱獲捕莽柚早異享辱墻續條守眞驚寫傍啓隱華
千聲鉅勿乂牧用紫霰殆枇杷駭躍超驤且穎執夕周發巖使維穎彼田墓桓
振將家更士號韓煩寓目晝眠老少散虔呂鐵和同殿丙公戚市粊綸巧佳俗
利雨蹤數亭杳宴吉劭隸濠浴駐轂內岱敢達疑皆毛簡答於俠陪骸垢冠高
玆阮天嘯牋愚秋地冬馳麗桓惠衣裳水鳥本弊頤勒碑實礦磻夜封戶璧藍
笋矩步孤陋嘉猷持物心動甲帳對楹樓觀磐鬱吹笙鼓瑟伊尹阿衡鷹門綿
邈史魚孟軻省躬銀素垣箱譏誡廻頗丁晉屬耳楚幸卽輶嗣驢悚石碣沙漠
宣威我尋求古寥沈默逍遙讀易口飫論車榮頓盜宰手賊釋兢拓絳煒寵南
寧納駕肥惻陛似息履薄改環催造次箴規甘棠去唱上奉諸姑始匪虧外隨
都邑寸陰終時過所定來薑得羔羊淡師鱗潛鴻大位樹習寶與當禍空念絲
覆染剋日作事是聽福緣因登入磨分投廉退縻自肆懷纓銘翠遼州約晩祛
彫梁珍離量鳳若竟右既集如初亦聚予民興兵洛極化無不及充四塞宗廟
效靈遐荒竭力明王賓擧八方仰則誅斬非道勸賞黜陟有功必美亡善可逐
藏足爲奈結乃愛首被場菜罪代萬海鹹騰京背壁芒推面字夏陶西問莚梨
伏據戎仙羌階盖府身縣侈序軍國精志引要文武斯妙五綷星辰下照渭殊
流河川交暎富貴猶欲短長從命賤惡並輕好謙敬能知任運官祿靜競遊鷗
居謝彼畏鵩適厭燭祭煌祀床弦康紛姿淑每嚬羲失祐綫直廊恬等聞鉤誚
芥出制體歡鞠養基攝益兒奄弗切滿魄雨浮鐘含羅思遺親張紈涼晦領俯
東帶橫扶節翦徵且臨何濟合曲宅阜澄深忘慶誤廣弁趙霜近耻其勉累奏
志跡鑑狠辯弈座信起收給貧根恐年飄扇琴讌觴蘭草巨木筆懸闕暑往寒
重永載成閭人安業承匡園池城想獨釣茂松逸意曠氣東畢野畝勞色農食
麥謦火塞牛飢膳霄摩王英飽才器談誠謹弱譽榮紡綺妾處士惶最敦歌詠
帝俊仕會朝審察法刑鳳翔律樂感禽獸兄友弟父慈子孝篤訓雅操庶幾庸
禹通九郡沛滅秦羽傳說 佐殷洞庭遼遠謂語助者 焉哉乎也。」秘府の瓢
印。「晉府圖書之印。羣玉中秘の三印あり。その末に。觀二此帖一者。必有二
宋板大明律之疑一。不レ知閣帖之首。已有二章草千文一。雖レ未二必是漢章帝
書一。亦可レ證。千文不レ始二於梁人一矣。米元章書家中韓。豈妄許可者。亦
稱。此帖筆力圓熟。定爲二右軍書一。臨池之工。得レ不二矜重一。奉爲二摹範一
耶。損庵老人書とみえたり。又江村消夏錄に。此帖を載て曰紙本。高

八寸。長九尺三寸。凡七接。計一百十三行とあり。今鬱岡齋帖は。一百七行なり。消夏錄又云。右行書二儀日月。雲露嚴霜。起字大如レ錢。至二末尾滅秦及焉哉乎也等字一。倍大渾圓遒勁。筆力雄偉。前有二雙龍璽。宣和鈐印。秘府瓢印。內教珍玩。晉府書畫之印。希世之寶。黃綾隔水上有二御書瓢印。晉國奎章。項氏收藏。諸印。張氏珍玩。楊氏家藏。後有二明昌寶玩秋壑圖書。鈐記。有二宣和政和小璽。歐陽玄印 楊士奇印。罩紙有二羣玉中秘。明昌御覽。平海軍節度使之印。吳俊仲傑小印。鬱岡齋管摹レ之入レ石。とあれば。高士奇がみるところの本。卽この本の原書とみえたり。然るに行數と寸尺の參差せるは。いぶかしきことならずや。鍾繇が本に。河淡海鹹の字なくして。周興嗣が本にはじめてみえたれば。章草千文を以て。漢時千文ありしといふ證にはなしがたかるべし。且今の本と。章草千文とは。全く同じくして。卽全篇周興嗣が次韻せし本なり。全篇周興嗣に出たりといふ證は。鍾繇千文に見えたる熟字。悉く位置をかへたるまでにして是を出し。その上嵇琴阮嘯等の句あるにても知べきなり。嵇中散と。阮嗣宗と。共に西晉の始に出たる人なれば。漢人の知べき所にあらざるなり。、然れば千字文の世に行はる、事は。遠く漢魏に濫觴すといへども。次韻本と成しは。周興嗣を始とすべし。鍾繇が本のことは。宋史李至が傳と。玉壺淸話にみえたり。玉壺淸話。與國中太宗曰。千字文本無稽。梁武帝得二鍾繇破碑一愛二其書一命二周興嗣一次韻とあり。梁書には王羲之が本とみえたるに。こゝに鍾繇が破碑といへるは何の書によられしや。然れども先に載る王羲之が千字文に。雙龍及宣和秘府等の印あれば。大宗にも見られしにや。彼是を通考す

を奉つりしを。斯傳へあやまりしにや。古事記を撰ばれしことは。千字文傳はりし後の世の事にて有しかば。彼王仁が來りし時。論語幷に。小學書一卷を奉りしと聞えしを。今世に行はる、所によりて。その獻りし小學書は。卽今の千字文の事なりと心得あやまりて。斯はしるせるなるべし。（同文通考にいへり。）といはれ。本居舜庵は。李邏が集註千字文の序に。晉武帝時。大夫鍾繇是を造れりといへるによりて。晉武帝といふは。應神天皇と同時に當れば。此時すでに千字文いできはしつとも。未世に弘まらず。其後次第亂損ひて。讀がたかりしを。遙の後梁武帝が時に至りてぞ。韻を次で全くはなりぬれば。世に廣まりて百濟あたりまでも傳はりけんは。又その後のことなるをや。（古事記傳）とみえたり。此頃。是等を瓦礫雜考に辨じて曰。淳化法帖。漢章帝書。今の千字文の內の語なれば。今の文。輿嗣に出たりといふは。誤ならんといへり。信充が管見には。章帝書八十四字。（淳化閣帖第一。漢章帝書。辰宿列張。盈昃。海鹹河淡。鱗羽翔。龍師大帝。鳥官人皇。始制文字。乃服衣。遐邇壹體。罔談彼短。無恃己長。尺璧非尙。寸陰是競。孝當竭力。忠興。溫若思。愼終宜令。學優登仕。攝職從政。都邑二京。背芒面洛。浮渭既集。墳典亦。乃八十四字なり。日知錄に百餘字といふは。何の帖に出たることをしらず。猶たづぬべし。）東觀餘論に。此書非二章帝一。然亦前代人作。但錄レ書者。集二成千字中語一耳。歐陽公疑以爲。漢時學レ書者。多爲二此語一云々といふ。得たりといふべし。歐陽公。漢時學レ書者。多爲二此語一といへども。辰宿列張の語は。周興嗣が次韻本にみえて。義之が千字文には見えず。周興嗣が次韻せし事は。南史に。帝以二興嗣一爲レ工。擢拜二員外散騎侍郎一。進直文德壽光省改一。武帝以二三橋舊宅一爲二光宅寺一。勅三興嗣與二陸倕一各製二寺碑一。及レ成俱奏。以二興嗣所レ製。自題二銅表一。銘柵碑碣。檄魏文。次韻王羲之書千字。並使三興嗣一爲レ之文。每レ奏帝稱レ善。賜二金帛一云々（南史周興嗣傳）と見えて。元王羲之が書する所の千文を次韻せしめて。今の本となしたるなれば。今の本。漢の時より有しとはいひがたし。かつ千字文。周興嗣が作るところにはあらず。其亂たる本ありし事必知すべし。その上に義之が書とあれば。是又義之が作る所にあらずとしるべし。義之が本は。鬱岡齋帖中に載するところの千文なるべし。（鬱岡齋墨妙第四。晉王羲之書。魏鍾繇千文。魏大尉。鍾繇千字文。右軍將軍。王羲之奉レ勅書。二儀日月雲露嚴霜夫貞婦絜君聖臣良尊卑別禮義矜糚存而相欣離慼悲傷岫號藝機解此勅豈毀飡飯研咲俳佪員潔落葉稷稅稼穡困唐虞禪讓率賓歸德飛龍在田圖書見巳遐多世秋毫席傲璪誰適委翳渠荷射牒施修薪孔立升堂墳典之盛李林梧桐新執表正學優[illegible]

# 柳莽隨筆初編

上埜　源　信　充　著

㈠西土の書籍。冣先本朝に傳來するものは。論語千字文なり。是百濟照古王の貢獻する所なり。古事記にみゆ。然して。朝鮮金思恭が歷代史略によるに。照古王といふもの百濟になし。肖古王といへるあり。百濟盖婁王子。延熹八年丙午正月立。建安十九年甲午九月薨。在位四十八年とあり。然る時は。肖古王の元年は。本朝成務天皇三十五年に當り。その建安十九年は。神功皇后十四年にあたれり。古事記に所謂應神十六年に先だつこと七十餘年なり。又按に。肖古王の母弟に。古爾王といふあり。魏青龍二年甲寅立。晉大康七年丙午十一月薨。在位五十二年。是應神十六年は。その五十一年にあたれり。是によれば。照古王は古爾王のあやまりにや有べき。即我應神天皇十六年にして。晉武帝大康六年にあたれり。論語十卷と見えたれば。漢石經か。或は何晏集解本なるべし。その故は。漢書藝文志に。論語二十篇とありて。卷數を記さず。是前漢の時十卷本なき事知べし。その十卷本とせしは。後漢石經を始とす。論語校勘記。所㆑引漢石經十卷。據㆓洪适隸釋所㆑載石刻殘字㆒とみゆ。此後何晏集解を作る。又石經により十卷とす。梁皇侃疏。唐石經みなおなじ。因云。二十卷となせしは。校勘記に引所の。十行本を始とす。その本。元徽宏桓愼殷樹匡敦讓貞懲崩完恒等字々外並加㆓一墨圈㆒といへば。是宋板なる事知べし。けだし邢昺が疏を作りしよりなるべし今博士家に傳ふる集解本は。けだし漢魏の遺傳なるべき時は。珍貴といはざるべけんや。吾嘗て。嘉曆寫本の論語影鈔本を見たり。是禪澄なるもの寫す所にして。その本書は。仁治三年に寫すところの清家本なり。また弘安寫本集解本。建武寫本集解本をみる。みな卷子なり。又吉漢官が所謂卷子古鈔本。舊板大字本。大永鈔本。永錄鈔本。清原宣賢本。國訓本。伊氏本。中に就て卷子本は。大和國より出で。菅丞相の筆なりと傳へたり。されども題跋もなく。聖廟眞跡の可否はしらず。たゞ貞和二年の題字あり。これは標褚のときの志語なれば。それよりふるく寫せるもの成べし。梓行の本は。正平板。明應板。天文板あり。正平板は。堺浦道祐といふものゝ刻するところ。その板今尙存す。友人狩谷望之が。須原屋茂兵衛に購はせ置たり。近頃市野光彥。校勘して覆刻す。明應板は。周防の平武道といふもの刻する所なり。その板式は。予が古刻書跋に詳かなり。又按に。清の錢曾が讀書敏求記云。得㆓高麗鈔本何晏論語集解㆒。此書乃遼海道蕭公諱應宮。監㆓軍朝鮮㆒時所㆑得。甲午初夏予以㆓重價㆒購㆓之于公之仍孫㆒。不㆓啻獲㆒一珍珠船㆒也。筆畫奇古。如㆓六朝初唐人隸書碑版㆒。居然東國舊鈔。行間所㆑注字。中華罕㆑有㆓識㆑之者㆒。詢爲㆓書庫中奇本㆒。末二行云。堺浦道祐居士。重新命㆑工鐫梓。正平甲辰五月吉日謹誌。未㆑知正平是朝鮮何時年號。俟續考之とあり。是正平板論語の美事にして。錢曾が鑒識もまた奇とすべし。千字文は。先儒疑以爲く。周興嗣が本。應神の朝に有事をえず。是によつて前筑後守源君美朝臣は。王仁が獻りし一卷と聞えしは。凡將篇。大甲篇。急就章等の小學の書

# 柳莽隨筆初編 目錄



柳莽隨筆初編目錄終

へり。師たらん道。このよつの外にあるべくもおぼえず。ゆめなをこたり玉ひそ。およそこゝろのこまはつなぎがたきものなれば。ようせずばあらぬひだりの道にもまどひいりぬべくなんある。うきたるすぢにおもひほこり。言葉をはなちてかしこ人をそしり。くね〲しき心もて物をねたみ。ともがらをたて。ひぢをはりて。ものくるはしき迄あざれあへらんを。あまきこさけの友と頼まずて。たゞあはしき水の清きまじはりをえらびたまへやといふに。げにむべなりとうなづきよろこぼひてまかでられき。此ごろひとつのさうしをふところにし來まして。いかでこれがはしに一言そへてよとて。とう出られしを見るに。よくもかうがへ。めでたうもかきなされたり。彼四のみちをこゝろにしめ。夜を日につぎてつとめずば。いかでか斯るわざもしいでたまふべき。かくしつゝ年月へもてゆき。學のらうつもれらん日まで。余も齒さちあらば。白髮かきをさめ。ひざをりふせて。柳葊。吾君に物とはでやはあるべき。かういふはまだよそぢに三とせたらねど。やまひがちに立居ふるまひものうく。おきなめきて世にありふる。松の舍のあるじ與淸。

# 柳葊隨筆序

昔者。洪景盧著容齋隨筆。稗官小說。悉皆可以備考證。則隨筆之述。亦不可熄也。而有論經義以疏事理者。詳事物以闕徵古者。或有詭怪隱僻事涉夷堅者。孟浪洋々說屬齊諧者。是皆雖作者之志爲。然亦學問之淺深。識度之雅俗。昭然而不可掩也。夫隨筆之述難矣哉。柳庵源信充。字伯任。其先甲斐國源氏。數世事鈐鍇。信充祖父朋英。字子俊。少好學。長與一時知名之士。周旋往來友善。其學專勉經術。未嘗臻乎唐以下所謂稗官小說。信充幼承祖訓。讀誦日數百千言。其十二歲也。父和恒共來見余。々出蘇陸之文讀之。頗通其義。余奇之。益勉强之。爾後讀誦不懈。十九著上野國史稿七十卷。余聞之於堅田紀公。請祭酒林公。貸昌平學問所御本。大有所證發。今年廿六。述斯隨筆。余披讀之。其辨析事理。蓋似顧炎武趙翼。抑亦論經義以備徵古之類也。未嘗涉夷堅齊諧之比。其論事定理者。後年蓋有改之。今姑亦存一通之誼而已。便斯隨筆。亦不可熄也。而知信充者。莫先於余。是余冠一言於卷端。而不拒之謂也。文政己卯首夏廿八日伊勢守堀田一知書於金精館東窓

今より三年よとせのむかしにやありけん。柳葊のあるじがとぶらはれしをり。何くれの物がたりのついでに。余かたりけらく。吾君は齒まだはたち餘りにて。行すゑの春秋にとみたまへれば。學の道すゝむまゝに。其名天の下にとゞろき玉ふべし。余はおろか人なり。まなびあさく心をちなし。吾君に立こゆるは十年あまりの齒のみなりけり。いでやこのよはひたかきをおもておこしにて。翁めかいたるさいまくり言いひ出べし。まげてきゝたまひてんや。そもく\學者人の師とあふがれんに四のみちあり。嚴にしてはゞかららるゝ、ひとつなり。おきなびまめく\しくて人にうちたのまるゝ、ふたつなり。ふるきせちを解明してゑのぎ侵すこゝろなきみつなり。あかしを引てものを能ことわるよつなり。博くきゝ、おほくゑるは是にあづからず。古き語にも。水深ければふちにうづまき。葉落れば根にかへる。敎を受るものことわりを忘れば吾師のうつくしみをおもふ。言にかへしせぬはなく。なさけにむくいせぬはなしとい

伏笠をめす大そらを思ひの餘りにうち詠て
　別れ路の泪の雨をいとひてやしら菅笠をめす朧月
【伊勢踊】寛文八年印本知(イ加)友撰　ふせ笠や逢うてうるさき人時雨
　玄達」此句よく醒翁の説に合す【牛刀毎々編】寛文三(イ十二)年　酒を賣る市よりも名は立まさり」群集の中を忍ぶ伏簦(カサ)　忍山々人」【江戸廣小路】延寶六年印本不卜撰　臥笠の嵐や梢花のかげ　調和」【行脚文集】元祿三年印本三千風　發句　酒田女も下戸時鳥は得ぞとめぬ　玄順」脇　世をふせ笠に青嵐ふく　三千風」是は天和三年の吟なり因に云近松門左衞門が作の【虎が磨】といふ淨瑠璃に「足がら越て色名所歌詠に見せばやこゝの一趣向大磯小磯けはひ坂俗も法師も名を捨てつそろばんすてゝ町人は戀の相場に手をしめてあすのお首尾の雲を見る武士は道具をふせ編笠に鎌倉やうのつかみざし」とあり今もおこなはるゝ道成寺の踊歌にふせあみ笠といふ事あるは此文にならひてかけるもの歟

▲燒印編笠　「花街へ通ふ者に茶屋にて貸す編笠なり目じるしの燒印を押しておく故しかよべり貸シ編笠といふもおなじ【一休ばなし】貞享五年印本　五の卷「過し頃まで都の西うき世町につとめし鹿戀の女郎かくれもなきそれしやの色名はいはずとも燒印編笠きるほどの人は中略　思ひしるべし」【好色伊勢物語】元祿年間印本三の卷たにばくち云々といふに註して「丹波口なりこゝに編笠茶屋といふありやき印編笠をかりて出口まで人目をつゝむ」

柳亭筆記四の卷終

の頃より玉緣といふ編笠のいできしこと前に見えたりこゝにいふ處を合せ見れば玉緣の笠は寛文中にもつぱらおこなはれしものなるべし【談林十百韻】延寶三年印本 前小部屋の別れをしむ妻藏　　雪柴」玉緣の笠につらぬく泪玄れ　　卜尺」【西鶴大鑑】貞享四年 一の卷目黑不動へ參詣の事をいふ條に「風流なる美少玉緣笠に淺黃紐の仕出し褁髮の色ふかく朝顏染の大振袖云々」美少は落字か原本見べし【異本洞房語園】に見えたるは勝山の條下に引けり前に見えたる【洞房語園】に玉緣一文字今はまれなりとあれば此笠は熊谷笠よりは前に廢りしなるべし元祿十六年印本【俳諧桃の實】撰者兀峯が詞に「玉緣の笠きたるは今の世に乞食女ならではなし」元祿に廢し證

▲一文字　　【俳諧千代見草】不角撰 波に響のうつる艪拍子」無筆さへ知るあみ笠の一文字　　夜章」

▲目せき笠　　予さきに目ふせき笠のつゞめならんといひしはわろし醒翁云編目の細密なるを目狹笠と稱すと此說をとるべし【打網】に目狹と云名あるも是にて能く聞えたり【正章千句】正保四年印本正章は貞室の實名也　二階の月に狂ひやむ袖」破れより露もる着笠目せき笠」正保の句に見えたれば寛永より此名ありしなるべし【西鶴一代男】天和二年 に「男は本奧島の時花出女郎も衣裝づき玄やれて墨繪に源氏紋所もちひさくならべて袖口も黑く裾も山路に取るぞかしそれまでは目せき編笠畦足袋に紅の絎紐今の素足に見合せ笑しき事もあつて過侍る」とあれば目せき編笠は天和の頃にはや廢れしなるべし【松の葉】元祿十六年印本 に、むらさきといふ小唄に「姿をみればきよはらやふかやぼなりしおてきだちうきよをしのぶめせき笠雨はふらねど戀がふる云々」ふかやぶをふかやぼととりなしたりこれも目せき笠のすたりし一證とすべし

▲伏笠　　【紫の一本】天和三年淨書 に曰「此待乳山の風景言語に及びがたし彼土手通ひする二丁だちの船は淺草川より新鳥越橋へ入る汐なき時は橋より手前にて下り山の麓を步行にて行を山の茶やから知る人の見ることもやと熊谷笠をふせてかぶり云々」醒翁此文を引て前さがりにかつぎて面の見えざるやうにするをすべて伏編笠といへりといふ說尤よし俳諧には伏笠と見えたりあみ笠にもあれ菅笠にもあれすべてかくするを伏笠といふなるべし【ねごと草】寛文二年印本「西にかたぶく月さへもたれに人目を忍びてや

▲都の富士　【西鶴大鑑】三の巻えい山のちごの事をいふ條に「都の富士といふ時花での大あみ笠をかつぎ」とありたれ〳〵も知るごとくえい山を都の富士といへり是等も其形によりての名なるべし

▲朧富士考べし　【色三味線】寛永(イ寶永)正德カ「其頃のしだしとて千枚形の肌着黑羽二重に隱し裏同黑羽織に王といふ古文字の大紋(イ)上繪なしにいたらせ袴高く裾とつて大小よしやがかりにぼつこみ朧富士といふ大あみ笠ゆたかに着て云々」【役者色仕組】享保五年印本に「十七八の大振袖紫の絹ちゞみに紅の袖べり筋びろうどのはやり結び朧富士の編笠ふかく大小さしぶりたしかに女と知られたり」これは女の男に出だちたる條に見えたり娘形氣「女の身にて我女の姿をきらひ笄曲ヶの髮を切て二ッ折に髻出して若衆めきたるたてかけにゆはせ不斷の風俗も裾みじかに裏をふかせ八反掛の羽織に金ごしらへの中脇指おぼろ富士といふ大あみ笠きて云々」これはちかきさうしにて當時の風俗を記しゝにはあらず貞享元祿の頃もつはら編笠のおこなはれしむかしの事をいへる也さて是等の笠の名俳諧の句には見えざれと其角【五元集】富士　笠取レよ富士の霧笠時雨笠」といふ吟あり是は富士の句にて笠の句にはあらざれど霧や時雨のふりかゝりて富士の姿のたしかに見えざるを笠をかぶりて顏の見えわかぬ人に譬へ笠をとれよといひかけたるにて是も朧富士、都富士、富士おろし、などいふ笠の名ありし故に富士の霧を笠におもひよせしならんと書のせておきつ

▲玉緣　玉緣といふはさまで深からぬ編笠也笠の緣を見事に組たるよりの名なりとも又革にて玉ぶちをとりたるよりの名なりとも聞けり何れが是か【吉原つれ〳〵草失墜】延寶二年印本　三谷通ひする者の事をいへる條に「くらひ高くやんごとなき人みづからいやしきふりにしなして人にあはじとこも笠にしのばるゝこそおもしろからめ云々」同書注、こも笠こもそうの笠なり昔はかやうのものまで今とはかはり玉ぶち一もんじとてすぐなるをかぶりこゝみたるはこもそう笠とてきらへるが此ごろはこれをもつぱらにするなり」とあり【むかし〳〵物語】に「萬治の頃より江戶中かつぎ無之女かちにてありく時ふくめんのうへに玉ぶちといふあみがさをかぶりてありく」萬治

人がましやな御忌參　安昌」【蛇鮓】延寶七年印本言水撰 世の
あつさいとふまでこそ熊谷笠　如蛙」【江戸大坂通
し馬】延寶八年印本 壽永に沈し尼棚の空　言水」巾着切
熊谷笠に引くんで　梅朝」當世鞘の鮫にらみゆく
言水」【大夫櫻】延寶八年遠舟撰 須磨寺奉納　花軍熊谷笠
をしるしかな　正信」熊谷笠停止たるべし花見衆
友干」長刀熊谷笠や江戸櫻　善廣」【江戸辨慶】
延寶年間言水撰 あらそふや花に進て熊谷笠　松意」【東茶屋
友嫐(りんき)】天和頃 「高臺寺前鹿島屋崎なりふりは春風に青柳
のなびくてい女郎花の風にもまれなでしこの露にぬ
れたるよそほひかしまの明神もくまがへ笠にて忍ば
んはぢやうのこと」【天和笑委集】に見えたるは前の
男子の髮の風の條に引り【四季咄】貞享年間印本 に熊谷の中
笠といふ事見えたるは熊谷笠のうちには形のちいさ
き方をいふなるべし【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本 六の卷に
「編笠蘭をもつて是をつくるなり當世忍笠熊谷笠あ
り」と記したれば元祿の頃はまれ／＼にはかぶるも
のもありし成べし【飛鳥川當流男】元祿十五年 何貴(いつき)源之助
といふものゝ事をいふ條に「幸今日は十七日觀音さ
まのゐん日宿も首尾よければ清水寺へ御見まひと熊
谷あみ笠ふか／＼ときたるも云々」【松の葉】元祿十六年印本
に載たるさんやをどりといふ小唄に「上略うき世しの
ぶのふかあみ笠の姿かたちで若きは見ゆるしのゝす
ゝきでするとげぬよしなの思ひぢや(アヒノテ)なたれもすいた
るお江戸のふうやいくたこやのゝあつもりさまがく
まがへ笠にはちく杖二ッ紋のちんちりめんのべんべ
をきせて云々」【洞房語園】元文三年印本「日本堤謠あるは白
柄ハッパの大小よしや風の摑(ツカミ)ざし玉ぶち一文字今は
稀なり熊谷笠は深く八所絨(とぢ)たるは淺しいづれも面を
覆ふ中に額際揉あげの髮自慢に屹として素顏なるも
あり」此さうし元文の印行なれど此文は元祿の頃の
さまを書るにやあらん

▲富士おろし　富士おろしは編笠の名なり其形富
士に似たる故の名なるべし【西鶴大鑑】貞享四年印本「年の頃
廿四五と見えたる人富士おろしといふ大編笠をぬげ
ば紫の手細にて頬かぶりして顏は見せざりき」とあ
り【錦繡緞】元祿丁巳(イ甲戌紀行) 原囘頭　朝霧や空とぶ夢を不
二颪」【落花集】寛文十一年似仙撰 雪やつれて江戸風になる富
士颪　重賴」【鷹筑波集】寛永十五年印本 雪ふりの編笠な
れや富士の山　道節」

の詞にて編笠にある名を笠におふせし句歟【今様曾我】元禄年間印本 といふさうしに野夫編笠をかぶりて吉原へかよふ事見えたり、按に野夫は假字にて八符なるべし編目の八ッあるをいひ前の【洞房語園】元文三年の本 に八所絨は淺しとある是なるべし十符は原來の度なれば理るにおよばずふかきものを十二符といひあさきものを八符前にいふごとく符は編めることにて鍼といふも同じ といふにやあらん
因に云すべて符るものを十符を度とするは編笠にはかぎるべからず十符のすがこもの歌は夫木抄文字ぐさり等にあり【舞のさうしふしみときは】に十符のうらなしありうらなしは草履也 あめわかみ子のさうしにとふの枕とあるも菅枕の類にてあめる小枕なるべし

▲熊谷笠　くまがへ笠は深き編笠なり江戸に多し三谷へ通ふ武士の奉公人好みて是を着せり江戸にても町人はさまで着せず上方筋にもまれ〳〵にこれを好む者あり六法むきにはさもあるべけれど先姿野卑にして人の目に立事甚し能く取あひたるは普化僧のみなり必是を着すべし【小あつもり】の淨瑠璃に熊谷の木偶が此笠をかぶりしよりの名歟其義不詳此説非也武州くまがへにて作る名なり【むかし〳〵物語】享保年記「何れも編笠きる萬治の頃より玉ぶちといふ編笠其後寛文の頃松坂といふ笠延寶頃熊谷こもそう笠などはやり八分ぞりはやる天和貞享の頃より編笠しだいに止みみな〳〵菅笠になる」とあれば熊谷笠は延寶の頃専らをこなはれしなるべし【紫の一本】は前に見えたり【吉原讃嘲記】寛文七年印本 に【犬枕】を引て「ふかき物、一夕霧のおなさけ、一くまがへがさ、一あげや清十郎」とならべいだせり熊谷笠の名はふるくよりありておこなはれしはさきにもいふごとく延寶の頃なるべし【奴俳諧】寛文七年和算獨吟(イ知)昨夢判 くらくてづんと見えぬ顔ばせ」たそがれにくまがへかごをひつかぶり」判の詞、日かげものと見えたなしやッつらをむきだせ」
柳亭云、熊谷笠を熊谷籠といふが奴詞なり【花村幸助傳一本草】寛文十二年寫(イ印)本「名もよし原に滑をもぶつかへす輩中略 縦い横い闊思君うき世はいらないこんだ馬長い土手道ぶんのりて是も悟禪の流れとて禿僧笠やこれや此お敵をやすく組伏る熊谷笠をひつちめて」【紀子大矢數】延寶五年同六年刻 吟 爰ぞうき世のたゞ中の月」だて者や熊谷笠に雲の帶」【坂東太郎】延寶七年印本才丸撰 熊谷笠

を着する事なしおしなべて茶屋編笠を用ふたとひ丹波口迄自分の笠をもたせたとりも茶屋にて着かへべし常の編笠にて郭中へ入たるいと初心なり江戸の三谷も編笠を用ふ大坂は編笠を専らとせずこれ邊土の國風にて景色いやし夫遊郭に入る人はそれかあらぬかのやうに見なしたるこそ風流なるべけれ面むきいだしたるを恥ざるはいたくふつゝかなり都近ければ伏見などの小郭にさへ笠を着ずして入人少し長崎は大坂にひとしけれどつくしのはてなれば是はことわりにこそ【糸瓜草】寛文元 道甘撰 是は女の若衆カ 編笠は姿の花のおほひかな　友世」【其袋】元祿三　梅咲て編笠やよきすゝび頃　仙化」【金臺錄】享保十九 來川撰　鮓を踏も獵の出立　駟立」編笠のちとふるびたるうれしさは　來川」

▲焼印編笠　花街へ通ふ者に茶屋にて貸す編笠なり目ゑるしの焼印を押しておく故ゑかよべり貸し編笠といふもおなじ【一休ばなし】貞享五年印本　五卷「過し頃迄都の西うき世町につとめし鹿戀の女郎かくれもなきそれゑやの色名はいはずとも焼印編笠きるほどの人は中略おもひゑるべし」【好色伊勢物語】元祿年間印本　二の卷「たにばくち云々といふに註して「丹波口なりこゝに編笠茶屋といふありやきゐん編笠をかりて出口まで人目をつゝむ」

▲ぬき編笠　【土佐節淨瑠璃美人揃】「あとに心もぱんのふのゐぬき編笠ふか〴〵と身せば小袖を吹かへす」

▲十二符わけの編笠　十二符の編笠符はあむことなり編目の十二あるをいふ也【舞のさうしたかだち】に鈴木の三郎ゑげ家山伏となりて奥州へくだることをいへる條に「奥州の衣川高舘の御所に着にけり鈴木何とか思ひけんおひすゝかけをばかたはらにとりかくしおひのなかよりもうちかけとりいだしてきるまゝに十二ふかけたる編笠をふか〴〵と引かうて云々」とあり編笠は十符を度とする故に十二符はふかあみ也ふかぶかと引かうてとあるにて知るべし【まひのさうし】は室町家の頃つくりしものなればふるくより十符の編笠の名ありし故に十二符かけたるとは理るなるべしさて十符の編笠といふ事さうしにも俳諧の句にてもいまだ見いです【向の岡】延寶八年印本不卜撰　おもじとほれおもはくの橋わたらばや　不卜」勘當忍ぶ菅笠の十符　才丸」菅笠にも十符の名ありし歟又談林俳諧

局へおるゝことありそれを局をりといへり土佐掾の淨瑠璃名古屋山三にかつらきといふ太夫の局おりの事見えたり【吉原伊勢物語】寛文二年 下の卷、【紙鑑】貞享十四年貞佐撰 若い人金ゆゑにこそ泪ぐみ　　青壚」局へ下りた晩に鍵裂き　　松下」【物種集】延寶六年西鶴 かるい出たちの乙女の姿」咲花の吉野おろしてはし局　　元順」【吉原つれ〴〵草失墜】延寶二年印本「時うつり事さり樂みかなしみ行かへて花やかなる格子も人よらぬのうれんとなり注 はしをのうれんづらといふ花をさかせらるゝかうしもはしにおりらるゝ數多し本文きんごさかたはちかくまでありしかどさんぬる春の頃きんごはおりぬさかたは本店にをるとなん注 さかたはおりぬかうしの位よりはしにおりくだるをいふ也」柳亭云、坂田金吾は遊女の名なり是等をてらしあはせて見るべし

▲鳩部屋　又つぼねの事を鳩部屋ともいふなり、是その住ひ鳩をかふ庭籠に似たる故の名にてかぶきの下棧敷の鶉籠の如くなるよりうづらといふにおなじ俳諧の句には見えざれど因に書つけておきつ【吉原三茶三幅一對】延寶九年印本「江戸町二丁目俵屋六兵衛内清野といふ女郎を許する詞に「此君さりし頃まで江戸町にて鳩部屋の御すまひいたはしくおもひしに此家にきたり給ひ云々」とある此ことば京都にもあり【好色旅日記】貞享四年印本 大津の條に「柴屋町見物ゑたしといふ處にをかしくそなたはつひに傾城といふもの見たる事があるまひほどにとわるざれしつゝ行けば執心ふかき鳩部屋のうちに無常迅速を觀じたるが云々」【女重寶記】【娘かたぎ】いふべき事【好色訓蒙圖彙】貞享二年印本 に北向は北方よこまちにあたりて鳩のとやのうちに住て云々」北向は局見世より又一段下の傾城なり、此圖彙は吉田半兵衛畫にて京都の刊行也【わたし船】延寶七年 きついをまゐらば吉野新田　　宗因」乙女子が局の内に天降り　　益翁」【鷹筑波集】寛永十五年西武撰 たゞ傾城に逢坂の山」局まで這かゝりたるさねかづら　　利貞」

○笠の名種々

▲編笠製カ　【色道大鑑】延寶六年淨書呑舟軒箕山著「編笠はあたらしきを制す又念を入て編たるも制すをり返しは莫年の外堅く是を忌麁編にて少し色のかはりたるを用ふ笠の緒は紙よりをよしとす總じて京の遊廓には自分の笠

して疊二疊敷を先づ定まれる法とす或は三疊敷もあり又四疊敷もあり又四疊半に床棚を付るもあり昔の局は壁に寄て竿を釣る是を衣掛ヶの竿といふ江戸の局は口の間も廣く奥の間に寐所をかまふ西國の局に端女郎二三人一處に並居て男來れば其好む女一人殘りて外は奥に退く是國々の風俗なり」

▲けち　【吉原伊勢物語】寛文中印本「昔男くるひにあまつて友達をかたらひよこ町のつぼね／＼をなぶりありきけるにあるはし女郎是非と袖引とむるにのがるべきやうなくて局の戸をさしけりいかになぐさみなればとてかゝるけちなんするとてのこりの男ゑかられたればはなしぬる男　出ていなばかぎりならんと留しけちなぶりぬるかとなく聲をきけ」又「むかしわかき男けちにはあらぬ女郎をかひけり云々」失墜にけちとりとあるは前に見えたり、【梅翁自筆の懐紙】島田氏藏　瘡かきの鼻より雨やもりぬらむ　尾蠅」長田を頼みたまふけちぎり　梅翁」四疊半湯殿の月のかい間見に　宗保」【俳諧破邪顯正返答】延寶八年印本　長暖簾亂山靑くたれこめて　惟中」されば又來るけちぎりの雲　同」柳亭云、前句は何となくいひたてたる暖簾をかの局の靑暖簾にとりなしけちぎりとつけたり【好色いせ物語】元祿中「むかし田村と申けちおはしますけり注けち一名局一名はし女郎」四の巻長文也

▲端女郎　端女郎といひし事は前に引しさうしにもおほく見えたれ／＼も知ることなればいはず【夢見草】明曆二年　夕立ははし傾城の泪かな　良任」【京三吟】延寶二年千壽の泪油こぼるゝ　信德」石佛端女郎と現じたり　政定」

▲格子おろし　格子にてはかぐ／＼しからぬ遊女のさんちやになりしをいふ【江戸新道】延寶六年印本　商のない里は時雨て松淋し　言水」格子おろしの夢ぞはかなき　同」【坂東太郞】延寶七年印本才丸撰　格子おろし盧橋の仇なりけり　丸露」柳亭云、かをなつかしみひとり寐にけりをかくしたる句也【向の岡】延寶八年印本不卜撰　格子おろし鴫立澤の秋なりけり　立允（イ九）」【七百五十韻】延寶九年　裏屋の座頭八重律して　如風」格子おり常陸の宮をもたせしは　春澄」【吉原つれ／＼草】寶永中寫本「角町の但馬は格子おろしにて座附大やういにしへ、のかた殘りてやさしき女郎なり」

▲局おり　太夫にもあれ格子にもあれゆゑありて

柿のうれん足手ふつゝかなる戀ざかりさまぐ\とすゐこがしの詞云々」【寫本吉原つれ〴〵草】寶永年間著「或人本町川岸を通りけるに小袖髪かたちまでいみじき女郎柿のうれんの中へぞ入りける云々」

柳亭云、局の見世さきへのれんかけわたし軒を長くはりいだしその下を往來するさま本町に似たるゆゑに本町川岸とよべり今は本町といふ事をはぶきて川岸とのみ云其證【吉原つれ〴〵草】に「それより下つかたはほどに玄たがひ我柯(かし)などへ行くを自らはよしとこそおもふらめいとくちをし同書注　かしは江戸中の濱の事なりことに本町のかしのうれんかけて軒下人の通るやうにいだせり爰のはしつぼねの中にもあしき處の家づくり本町がしににたる故にかしといへり、此柿暖簾の句多くは見えず【洛陽集】延寶八年印本「青簾あはれなる物や柿暖簾　有知」柳亭云、花の染分にも青簾のことあり下に見えたるうづらかうしへかけおきしすだれをいふか、享保十三年吉原細見「江戸町かしかきのれん西かし此通り本町かしともいふ」【かつらゆひ】享保十九年印本幸化撰「局靑暖簾あづまに名あり、別れては誰に炭火のこがれ居る　伏見桃道」同柿暖簾同　こあふひや小切に戀の世帯持　京鈴川」諸國にあれば此ことわり不審なり、此事享保の頃は絶たれば押當にかくかけるなるべし【異本洞房語園】享保五年記　局女郎は云々といふ條に「右局の搆へは表に長押を付内に三尺の小庭あり局の廣さは九尺に奥行二間中閾と庭との眞中に幅二尺又は一尺五寸ばかりの雛あり表のうづら格子と庭との片側に長サ三尺幅一尺五寸許の腰掛を付三尺の入口に加珍染の暖簾を掛る縫留りに紫革にて寄を付る元祿の中頃より局といふ事すたり惣じてよし原の古風古實をうしなひし云々」まへに柿暖簾といふは實は此かちん染にてありしなるべし【色道大鑑】延寶六年淨書「端女郎の居る處を局といふ局にかくる暖簾昔は華族の御家へ申上御ゆるされを蒙りて掛たり免許なければ掛る事かなはず即彼御家より出たる暖簾布を柿染にして長サ四尺はゞ三布なり縫合の二ヶ所に柑子染の寄あり玄かりといへども此儀今は斷絶して彼御家より吟味なし傾城屋自分のはからひとして是をかくる當時暖簾の色は紺染を用ふされども太夫町一町許には柿色を今に用ふる事古例を以てす殊勝の事也此局の内土間は外に

▲三日月髮 ○けちぎり 【水ひらめ】

けちぎりは又けちとりともいふもおなじ 局女郎をいふなり假契りと書くは假字なるべし、あるひはけちとばかりもいへり又端、青暖簾、柿暖簾かきのれんは多く江戸にのみいへり又のれんづら、きれをとるぼくとう、などもいへり

▲青暖簾 【正章千句】正保四年印本 霞むつぼねの內へおく床し」あたゝかな青暖簾のかい間見に」柳亭云、前句の局は館の局也、それを買色の局として青暖簾とつけたり寛永の頃より此名ありしなるべし【望一後千句】慶安三年吟 似たるが多き傾城の門」訪ひくるに青のうれんをへつ口」二句買女、今はせざる體也【蚊柱百韵】延寶二年月宗因撰 も知れ源氏の流れの女なり」青暖簾の桐壺のうち」【吉原つれ〴〵草失墜】延寶六年印本「かたち心ざま大かたなる女郎もちゐんなくなりぬればくさげなるのうれんにたちまじりてきれ〴〵をとるゝこそほいなきことなれ同書注 けちとりのはじぼくとうは見世の前に青のうれんをかけおくなりゆゑにのれんづらともいふ」古くは吉原にても青のうれんをかけし事のありしなるべし【江戸咄】に合見るべし【難波鑑】延寶八年印本 二の卷に「阿波座瓢簞越後三筋の町よりはらまで局々の青暖簾を取りて燈火をかゝげしは萬燈會にことならず云々」大坂新町の事をいへるなり書中にも暖簾をかけず夜見世には暖簾をとりしなり【都風俗鑑】延寶九年「やぼ助はしのぞきの事云々、是ほど笑止なる物はなしつまつぢあはぬものから心ばかりを知るべとしてあみがさかたぶけて青のふれんのはづれよりのぞきをくれて心うかねて」【風流女大名】元祿の末印本 大津柴屋町の事をいへる條に「是にて見えたる小家に青のうれんをかけたるは端女郎の住み給ふ局とやらん云々」【江戸咄】貞享三年印本 六の卷吉原の條に「近き頃よりさん茶といつて太夫格子より下つかたなる女中ありそれにおよばざるはさんちやの二階ざしきにてたのしみ又それよりくだりては青のうれんのかげにたちよりぶん〳〵さうおうのあぢだて云々」

▲柿暖簾 【吉原つね〴〵草】按に貞享頃の作也「せんかたなき柿のうれんが物日のやくそくはぶらなり同書注 はしつぼねに柿のうれんをかけたるゆゑに此名あり又【花の染分】元祿五年印本 吉原の事をいふ條に「青すだれに

印本 前 唐犬の妻こふなどもあはれなり　保友」附
中間の額面影にたつ　千之」額の【事不可德物語】下の
四十三オ
▲折柳　是は若衆の髮のゆひぶりなり【男色大鑑】
▲大てう
▲せきれいやう
▲合せ鬢　【かづらゆひ】享保十九年附合幸化撰ぬるみにあまみ
合せ鬢づら　幸化」
▲深草流　【八代物語】少年のよそほひをいふ條に
「髮は深草流にゆるやかに」
▲茶筅髮　【新續犬筑波集】ふりのよき柳やいはゞ
茶筅髮　政通」【京日記】貞享四年おほかたは芍藥咲り
茶筅髮　言水」【懐子】萬治三年重頼撰「今めきていふ茶筅
髮兵庫わげ」【晴小袖】寛文十二年一雪撰大服の茶筅髮かやえぼ
し下　作者不知」【錢龍賦】寛永二年振りつけの我身は
もとの茶筅髮　沾德」【色道大鑑】「髮の結樣に立
髮銀杏がしら、ふと元ゆひ是れ六方むき陽氣者の好
む處なり英年の內は元結細きを用ふ男になりて元結
細きは初心めきたり」【寶藏】茶筅の條「茶筅髮は無禮
なる物ながら折にふれて取合たる處あり女郎とくる
ひて打みだれたる引さきにて茶筅にゆひたるもよし
【續山の井】寛文七年湖春撰茶筅髮やいはゞ心の花の玄べ
閑節」【物種集】延寶六西鶴撰おそろしや幾さき帋も白浪に」
平家の怨靈みな茶筅髮　百切」
▲たてかけ　【男色十寸鑑】貞享四年若衆の事をいふ條
「髮を油にてすきいれぬればおのれと底艷あるもの
なり云々たてかけの大髱(たぶさ)つとの大きなるは似合たる
と似あはぬ人あり」【幸葉集】虎かみゆひ「つまに貞
女をたてかけにゆうてなぐさむ事もなく」
▲まきたて　【七百韵】延寶四年吟お扈從の自體は熊野
そだちにて」まきたてもとゐ瀧の白くま　如見」
▲くりびん　【産毛】「繰鬢にこは髭あつて武士の中
間らしき」
▲おつつがみ　【晴小袖】枝おろす柳が髮やおつつ
かみ　雪吟」
▲千松わげ　此名【加增曾我】に見えたり【糸瓜草】
寛文初道甘撰枝も葉もせん松わげか藤かづら　台證」
▲つとなし髮　【十寸鏡】貞保四年「つとなし髮に鬢あづ
からず袖ゆき玄やんとしてすそみじかにかすんだ摸
樣にして見どころあるてい」

帶、せみをれいてう五たいつけ、たんぜん元ゆひ四角まげ長刀ぞりの長刀いきぢをみがく長わきざし云々」又【吉原草摺引】元祿七年印本「女郎はいかなる男にも心よくあふとおもひしに色より色にうつるにぞせみをれこうろぎにも髮をゆひあら櫛にてなでまはすも云々」按に【うらみの助のさうし】にこうろぎの墨と云事あり黑き事を竈馬の色にたとへていふか烏漆の鬠などいふ類なるべし又【万金丹】元祿七年印本に男だての事をいふ條に「あるひは立髮、せみをれ、後家えまだ、抱鬢、糸びん、手さきさがり、大ばり、小ばり、唐犬びたひ」といふ事あり又【傾城七堂伽藍】といふ寶永頃のかぶきの狂言本にけいせゐおどり歌といふ小唄に「色の山路のわげのよい風のせみ折れ、たてかけ、などにお江戸元ゆひまきたて〳〵くる〳〵くるわばおりのわつぱ大小つかみざし」【加增曾我】は前に見えたり【新色五巻書】元祿十一年印本一の巻「今やうのせみをれ角ぎはのうつくしきは二ツ毛拔のひまなきからなり」此草子にちよくしわげといふ事あり可考【歲旦帳】元祿十四年尾陽名護屋歲旦　せみ折れも脇向髮や年の暮　山家」【いなか鳥】寶永年間印本　前薄墨の怪我に落ても要め符　加世」附　青葉や腰に蟬折の髮　雪丸」【熊坂今物語】享保十四年酉深一風軒作「前髮ざん切としいかにも月代大ぶりに當世せみをれ碁盤島のきる物」これは角力に姿をやつす條【俳諧豐の露】寶曆中前句附京知石點　何附　前句ほんに實にほんにそれ〳〵」髮結の蟬折レに鳴髮小言　信州仁科竹子」

▲のんこ　【產毛】元祿年間印本林鴻著「白浮のべつ甲さし櫛笄にかざりのんこわげの細島田小づふしがしらの丸わげ」【後室色ちりめん】享保三年印本に「糸びんづくりののんこあたま云々」

【柾かつら】享保年間角歲旦帳　不梅の世はのんこにあけて合せ鬢　露兮」【木曾ざらへ】享保中出紫撰　吹あはす鬢も落葉の神馬哉　北昆」【伊勢音頭二見眞砂】おぐし揃「いつその人氣かのんこかへあとへよる氣の海老をりとえらずおもはず又しては云々」

▲唐犬額　【俠客傳】寶曆甲戌曉翁著「江戸に唐犬組といふ男達ありし喧嘩と成ては相手に疵つけずといふ事なしとて唐犬組と名付たり唐犬組大方男ぶりよく美男なりし額べつして大きくかつかうよろしく今稀なり云々」とありて末に頭の名は唐犬十右衞門と見えたり今は權兵衞といふいづれか是、【花洛六百句】延寶八年

俗鑑】延寶九年四條川原のかぶきの事をいふ條に「眉目元は弓張の月にもたとへつべく其口元はまがきのうちにほころぶる花にたとへても猶物よりすぐれたりさる屋の楊枝をけづりたるが如くなる指さきに光りさしそふまひ扇をひらめかし云々」【芝肴】延寶似春撰 岨(ソバ)の養齒木枯果る中　夏木」作り物恨みにさけぶ猿のつら　似春」【山中集】元祿十七年印本支考撰 朝寒き楊枝に猿の姿かな　里臼」【俳諧毛吹草】諸國名産の條河内の部に玉串楊枝とあり此書寛永十五年の撰にていとふるけれど猿屋の事見えざれば末に書きのせておきつ

○男子の髮のゆひぶり名種々并額月代

近松門左衛門が【加增曾我】といへる淨瑠璃節に少將が男子の髮ゆひにやつしゝ事を載たり其少將の詞に「但しおぐしの御用なら、大いちやう、中いちやう、立かけ、なげかけ、千松わげ、五分一、せみをれ、かものはし、さてさかやきは、うしろだか、うしろさがり、片われ月、そつはう、ゑてゝん、くりびん、のしびん、ゑやくりびん、額にとつては内ぐり、そとぐり、すぐひたい、なりひらかゝりのすきびたい、半(イモ)てうびたい、月びたい、たうけんびたい、角びたい」とあり是は寶永頃の作にてのちに引し種々のさうしよりは近きものなるべけれど百年前よりいひきたりし髮の風はおほかたこゝに盡したりゆゑにまづさきに出したり 透額は冠の名なれどそれな額の名にかりもちひしなるべし、こゝに額といふは額の拔やうの名なり

▲海老折　形をもつて名づけたるなるべし今海老尻といひて難波にても專らおこなはるゝは是か【俳諧皮籠摺】元祿十二年印本園友撰 えびをりの襟にかくるゝ紙子かな　松風」【仁世物語】に「おかし男つりがみいばう組芦や釜ぶたとつての助など知る人にてありける昔の歌に　芦や釜ふたのとつては針もなみつけつおくれつさゝできにけり、此男なまかはものなりければそれをたよりにえびの助どもかゝみあつまりきにけり此男のかみもえびの助なり」とあり髮も海老の助とはかの海老折の事をいふかたしかに聞えねどまづ鈔錄しておきつ此さうしは寛永中の作なりといふかんなにて出たれば上(カミ)といふ事かも志るべからず

▲蟬折　是も海老折の類にて形よりいでたる名なるべし【天和笑委集】天和年記 八の巻上野の花見の事をいへる條に「よしや風俗つかみざし熊谷編笠丸ぐけの

にて他所よりことにやはらかなるやなぎなり此猿屋はもと玉の越の里の者とかやそれゆゑかばかりの名をとり侍るとかや今は僅になり侍らん」といふ事を載たり楊枝にとりつくして玉越の楊は今は僅になりしといふ歟又楊枝屋の此所にあまたありしが今は家數のわづかになりしといふか分明ならず」【雍州府志】（天和二年著貞享元年印本）七の卷に「楊枝所々これを劉るそのうち下粟田口猿屋を本とす百本あるひは五十本桐箱幷に紙袋にいれ遠方に贈る今四條京極の西より祇園町に至りて特に（イ後）多し其木は河内國玉串村より出るものを良とす豐前國立石の楊枝木絕品とす各京師に在り立石村は堂上萩原家の領北なり」玉串玉越いづれが是か考べし【男色大鑑】（貞享四年印本）七の卷に「猿に袴きせて看板出し夷橋筋に根本浮世楊枝とて芝居の若衆の定紋をうちつけおきしに云々」【人倫訓蒙圖彙】（元祿三年印本）「楊枝師粟田口猿屋は玉串村の者なるによつて其名高し加賀國越前よりいづるはこぶある木なり猿屋楊枝といふいはれは唐の猿は齒あかく顏白し日本の猿は齒白きゆゑに楊枝の看板たり」【難波風】（延寶三年印本）定俊」かたみとて山當社においていのるはな紙

王猿屋が楊枝あり　次末」

寶永六年印本【今樣廿四孝】

まへのさうしえぼしなりいふべし江戸名物鹿子の句書入べし

天和の比のかける畫卷に此圖ありふきや町川岸おやぢ橋のほとりのつちうりの圖なり今てれふれ町にあるはもし此家か

寛文五年印本【京雀】四條川原虎屋喜太夫がアヤツリの側に此圖あり

【河内鑑】（延寶七年印本淨久著）若江郷、玉串楊枝名所　彼岸團子
さす玉串の楊枝哉（原本如斯てにはのやに非ず）　野鹿」【坂東太郎】（延寶七年印本才丸撰）門
の柳猿屋木傳ふ詠かな　鐵丸」【雜巾】（延寶九年常矩撰）楊枝
の猿こよひの芋を望みけり　可因」【江戸辨慶】（延寶八年言水撰）
楊枝見世猿ぞ友よぶ壬生念佛　心色（イ如）」【都風

はやるとな爰はかうより外はつくまい歟」柳亭云、りうたつが事前に見えたりりうたつは慶長元和の頃を盛ンにしたり此句のおもむきにては小六は慶長より前の人歟【二番船】延寶八年印本難波の宗圓撰 前句 一村雨の通る尺八　宗因」附句 忍び音にほとゝぎすくるなう小六　同」柳亭云、是は延寶二年の吟也【江戸廣小路】延寶六年印本不卜撰 若竹やもとは尺八するゑは風　蝶々子」【物種集】延寶六年西鶴撰 竹杖のよはほんのりと明にけり」小六ついたるかねぞ聞ゆる　遠舟」【西鶴大矢數】延寶八年吟九年印本 前句 普請奉行小六突たる竹の杖　西鶴」附句 尺八つくもおためつくなり　同」【ひさご】元祿元(イ三)年印本 前 移り香の羽織を首にひきまきて　珍碩」附 小六うたひし市のかへるさ　同」因に云ふ手綱染の事を小六染といふ者今もたまゝあり是は嵐雛助といふかぶき者初の名を小六といひしかば彼馬追の小六と我名の同じことなる縁にちなんで常に手綱染を着たりしよりの名にて市松形の類也無下に近きことなり又云、元祿の頃三條小六人あだなして鞠の小六といひし者あり曲鞠に妙を得あるひは足をもちひずして杖にて打杖に留めこれを見んとて集る人に香具を賣れり又近年も彼が名を繼ぐもの淺草觀音の境内へ出でて人の知る所也【中古風俗志】明和元年記「流行染物といふ事も上古は吉岡染兼房染の類也中略又小太夫鹿子名物鹿子千彌染それより小六染市松染龜藏小紋など何れも歌舞妓役者舞臺へ着出し染物のはやりしより名づけたる染色なり」【二番鷄】元祿十五年吟寶暦九年刻 雲雀笛小六が杖は放下かな　貞佐初號了我」是三條小六が事をいひしなり馬追の小六と混ずべからず

○さるやのやうじ

楊枝屋の看板に猿をいだしゝ處今も江戸てれふれ町淺草觀音地內等にありさて此事ふるく見えたり【東海道名所記】萬治年間印本 六の巻に「粟田口といふ町の右の方に猿屋の楊枝とて名物なる楊枝はみな柳なれどもことさらに河內の國玉越の里ぞ楊柳(ヤナギ)はいたりてやはらかなる、此猿屋は玉越の里のものとかや」とあり猿屋といひしより猿の看板をいだしゝ歟又下に見えたるごとく猿は齒の白きものなる故猿を看板にいだしゝより猿屋といふ歟また延寶四年印本【増補道中記】「粟田口猿屋の楊枝とて名物のやうじあり楊枝はみな楊(ヤナギ)なれども河內國玉の越の里はやなぎの名所

此宮に葬しより小六の宮といひ傳ふ（此書天和三年淨書）【古郷歸江戸咄】（貞享三年印本）六の巻氷川明神の條に「世に小六の宮といひふれけるは慶長の頃關東小六とて美男なる馬追ありけるが此赤坂に住けり小唄無双の上手にてきく者前後の事を忘れて聞とれけるとかや、さて彼が所持したる馬のむち杖扇等まで賤女どもは乞うけて身をはなさずもてはやしける由也生國は西國方のものと聞えたり此故にかれが事を作りたる小唄に小六生れは西の者そだちは關東の小六ともうたふたり是を小六節とて貴賤ともにうたふ事三十年程づゝ中絶して三度までさえかへりて日本にはやりしゆゑにやいやしき者なれども今に至る迄其名を殘す此小六は氷川明神を深くしんかうして家富榮えける程に折ふし宮も大破しければ四間四面に造立したり小六が建たる宮とて小六の宮といひつたへけるとなり」といふ事を載たり又【西鶴大鑑】（貞享四年印本）三の巻に目黒より戻道の事をいふ條に「小六の宮のほとり云々」と見え又【夕顔利生草】（寶永元年印本）にも「水無月中の五日は小六の宮の祭禮とて云々」なんどいふ事あり【虚栗集】（天和三年印本 其角撰）前句 地女の袂みじかき染の帶 翠紅」附句 小六に祈る郎《トノゴ》よかれよ 才丸」是は小六の宮を祈ると云句なりさて小六節の小唄は【糸竹初心集】（寛文四年印本）「小六ついたる竹の杖、小六もとは尺八中は笛、小六するは女郎衆の、それ、實に、ほんにさて、筆のぢく、うたへ、小六」【淋敷座のなぐさめ】（延寶四年寫本）昔小六ぶし「小六ついたる竹のつゑ、本は尺八中が笛、うらはしほたんほんなあよをほん筆の軸竹小六」【松の葉】（元祿十六年印本）三の巻に載たる小六と云小唄「小六ぼつくり〳〵ついたる竹の杖小六 もとは尺八中はひうやりちやうやり笛小六 するぢや一筆啓上せしめ候せ《先》ん《度》どは御狀を被下たれどもつひしかへんじもつかまつらいでさて〳〵ぶさたに思ひまゐらせ候べく候とも書てやれ筆のぢく竹小六」前の【江戸咄】に小六節は三度はやりしと見えたり其たび〳〵に唱歌もかはりしがこゝに小六生れは西の者となんどいふ事は見えざれど俳諧の句にも大かた小唄をとれるやうに聞ゆ【清十郎追善奴俳諧】（寛文二年なるべし作者可徳判者定興ともに江戸の人なり）前句 それすいた吹尺八や止ぬらん」附句 小六ころりと今はなきあと」又、りうたつといふづくにふがはやり出」判の詞、小六がしかばねとなり申たればりうたつが

く昔よりおもきものにいひなししかさの雪をかるく作りすみにすゝめといふ狂歌を轉じてすみに鶯といふが其角が口づき也此句も初鷄と案じたる初念を捨て鼠と新しくかんがへたるなるべし常には惡かりし鼠なれどこと／＼と音するに目覺て元日になりたるはうれしといへるなり夜のほのかに明くるとほのかに音すると兩方へかけて見るがよし去來が【湖東問答】といふ册子に娵が君は除夜に人の家の柱に燈をかゝげて夜もすがら置をいふとは笑ふに堪たる説也去來が名をかりて後人の僞作なる事論なし娵が君とは初春のかざし詞といふ事をしらざれば此句に季なしゆゑにさま／＼附會の事どもを記しゝ俳書あり【山の井】卷の一五の才「都て正月は世のつねにかはる事のみぞおほき鼠をよめが君とよびなまこをたはらごとなづけ、朝夕のねつおきつをもいねつむいねおさむ、などいひ猶ひらきまめ、いものかみ、などやうにいひつけたる諺こと／＼しるすもうるさければなん」【續桑園集】寶曆八年印本平砂撰 冬の部もち花の嵐なりけりよめが君　魚齋」よめが君を鼠とするはよし冬の部にいれたるはあしゝもち花は作るとはいはねば冬の季にならずこれはよめが君にひかれて初春の句なり

さてふるく鼠をよめのこ夜妻の子歟といへり夫を初春のかざし詞にもちひしなるべしよめのこよめが君同意也 奥州にて今鼠の事をよものといふ【和泉式部集】類從本二百七十五下の四【定賴卿集】「尼うへの蓮のずゝを鼠のくひたりけるを見て

よめのこのはちすの玉をくひつるはつみうしなはんとや思ふらん

【枕のさうし】三の十四才「よるのもの、にげなきものひげがちなる男椎つみたり」たれ／＼も知るごとく和泉式部は長保寛弘頃の女なり定賴卿は寛德のはじめに沒し給へばよめの子といひしはいとふるきことなるをおもふべし

〇小六の宮 附、小六節 三條小六

【紫の一本】祭禮の條に「氷川大明神赤坂一ッ木村六月十五日隔年中略 赤坂氷川大明神は一ッ木村に小六といひし馬かたあり美男なり京大坂迄追歩行し小六生れは西の者そだちは關東武藏野に住むと小唄にまでうたははれし小六なり、此小六氷川大明神を信ずる事不淺故に大明神を此所に祝ひ奉りぬ小六死て

ての名目言ひふりて初心にきこゆれば今は玄か〳〵用ひず一あだやき俄にはな〳〵しきやきてといふ心也、同書異見百首のうち

客はたゞすゐの身にてもやかろゝと思ひながらもやくをよろこぶ

【鷹筑波集】寛永十五年西鶴撰 山高うして水の遠いに」　もえ出る蕨を折て手をやくな　淨久」【新竹齋】貞享四「だみたる聲を柴屋町、やかるゝたねと知りながら、なほもえぐひの燃やすき」

○よめが君

【俳諧五節句】元祿元年印本内田順也著に「よめが君、三ケ日の鼠をいふ」とあり三ケ日には忌ていはざる詞ありそれにはかざし詞とて名をよびかへていふ也雨をおさがり、寐るをいねつむ、おきるをいねあぐるといふ類にて鼠をよめが君といふはかのかざし詞なるゆゑ俳諧にては初春の季を持なり、子の年の元日に慶安元年なるべし佐保姫を待女郎かよめがきみ　喜雲」【玉海集】明暦二年貞室撰よめを取ぬる宿のにぎはひ」小鼠をくはへた小猫ほめたてゝ　貞德」【續山の井】寛文七年湖春撰 よめが君も捨て妻乞男猫かな　江戸貞宣」【崑山集】慶安四年印本良德撰 よめが君餅をぞけふは初かぶり　貞德」此句初春に見えたり【伊勢物語】の詞をとりて句意は聞えし如しかぶるは喰也今腹痛の事を虫がかぶると云も虫が喰の意【俳諧合】明暦二年印本祇園奉納也判者季吟　むこ山の鼠茸もやよめが君　則常」是は茸狩の句なれどむこ山といふよりかざし詞のよめが君をかりもちひたり【夢見草】明暦二年「馬につたるなりのをかしさ　繪草紙を見れば鼠のよめ入に　良任」【新續犬筑波集】萬治三年季吟 え方に向きてよろこびやする」よめが君としとく棚に子をまうけ　信成」【案内者】寛文二年印本中川喜雲著　初春の事をいふ條に「禮者の進物を年玉ともてはやさるゝは實に光る程みがきたる骨させる扇もあり東海よりたつ春の土産なれや海鼠をたはらごと名づけ蛤など心かくる鼠をよめが君の貝おほひかとたはぶれ云々」是等も證とすべし【玉海追加】寛文七年貞玉撰　年男ひくかひかぬかよめが君　榮春」【新玉海集】貞享中印本貞恕撰 戀られな妻よぶ猫によめが君　勝宣」是も猫の戀の句にて初春にはあらざれど句のつくりがらよめが君といひたてねば聞えざる故にかくいへり【へんつく】元祿戊寅許六　又五元集遺に入る　明る夜もほのかに嬉し娵が君　其角」【へんつく】に鼠の事とするは是なれど雜の歳旦と云しもわろし 除夜の吟なり前にもいふ如

たね、きゝてもおもひのたね、いひてもおもひのたね」や・くといふ事巻中になほあり寛文七年印本【吉原讃嘲記】に【犬枕】と云さうしを引て「みたきもの、のちのあしたの玉づさ、ちゐんへ遣すせいし、はなす子どものかへり、よきわかばえのゆくすゑ、むごきおんぼうがなれのはて」再按に（寛永元年著慶安二年印本）【目覺し草】に曰「俗にもゆるつい松も智ある者のむさぶるは火急なる時は捨おろかなる者は終に捨る事なければ手をやくといへり」此説によれば手を焼といふ詞は火明より出て愚なる者の事なりそれより轉じてあざむかるゝ事をいふ歟考べし【七十一番職人歌合】鹽賣

思ひ初るむれのやきての鹽煙りなびきなひかずせめてとはゞや

是は胸のもゆるをやきてとかけてさきにいふ意とは異なるべけれど詞の似かよひたれば書のせておきつ寛文二年印本【剃野老】といふかぶきの少年の評書の序に「つけざしの露の情にあの松山を波はこすともとちぎるぞむべなるしかはあれども伽羅の烟のやきてにあふてむねのほむらとともにこがれ云々」と又同書山中山三郎といふ少年を評する詞に「貌だち見事なり口中清くうちつけより人をやく事上手なり」明暦年間印本【野良蟲】に「ちがの浦わのもしほ草こがるゝふりのいきごみにてそれ〴〵にやきてをくはせつればかのへうきんのどん太郎殿はうれしがりありがたがりお肴には何をかせんとて一分小判をとらすれば云々」これ野良にだまさるゝ事をいふなり、【都風俗鑑】二の巻【西鶴手鑑】（延寶四年）火をともし風の手をやく花もがな　紀州和歌山定時」四冊の【好色飛鳥川】二ヶ所（三のウ三の十四ウ）【新玉海】（貞享中貞怒）一度手をやきても出す蕨かな　德窓」【比翼集】（延寶戊午（イ元祿十三）不角撰）影折ば水手を焼ん水の花　正勝」【色道大鑑】（延寶年間）「一やきて下略してやくとばかりもいふ或人云おきにいるといふ縁にてやきてとはいふといへり是本説なるべきや如何おきと云字は燫とも烳とも書き此二字ともにおきとよめり」【伊勢物語】（百十五段）おきにゐて身をやくよりもかなしきはみやこじまへの別れなりけり」此歌は【古今集】にも小町が歌とて入たり此歌は炭火を身に置てやくよりも別のかなしきといふ心なり當道のやきてといふは人のよろこぶやうにいひきかする言談の事なり、やきてのてはよき手をうつ心なりやき

段の注に「みやき野花露に曰此里をみやぎのといふ事淺草にて瓦をやきはしばにて死人をやきさんやにて女郎かひてをやく故みやぎ野といふ　たづねきていかなる人もわけまよふ此みやぎのゝ花のいろかに」といふ事あり此【花露】といふさうしも今傳らず【好色智惠袋】元祿十五年印本二の巻に「お江戸の吉原を三燒野といふ事いはれある事ながらふるき草紙にくはしければ又いふもふるし」とありふるきさうしとは【花の露】をいふか【失墜】をいふ歟又同書失墜に「おのづからやりてになりぬるにもあれど云々」といふ段の注に「やりて、きやうじやともおんぼうともいへり女郎めにつきまはりておてきに入身をさするゆゑやりてといふかひてを見かけ一寸もあとへひかせずさきへ〳〵とやりてする故きやうじやともいふ又人をやきてはぎとる故かのはしばのおんぼうをかたどり名とするなり」又【古鄕歸江戸咄】貞享三年印本　吉原の事をいふ條に「今一度〳〵とおもひてゆくほどにしだいに宿やのかゝもねんごろになりおんぼうが詞もやさしく聞えぎうがあいさつも心やすくなるまゝにわれははや粋になりたりと思ひ云々」とあるにてらしあはして見るべし此文章は江戸名所記にならひて書るものにて【名所記】には「屋どやのかゝもねんごろに遣手もことばやさしく」とあり又元祿年間印本【好色伊勢物語】一名いくのさうし三の巻の注に「くわしや好色しのぶ山に火車と書りひのくるまとよめりいふ心はのせてやくと云事とぞ猶尋べし」とあり此【志のぶ山】といふ冊子も傳らずのせるとはおだてるといふ俗語とおなじければ此ことば能くかなへる歟又花車と書て花にまはる意なりと書しさうしもあれどやくといふ語釋にかゝはらざればそのことはしばらくいはず今りんきする事をやきもちといふも遊女より出たる詞にてだますことかもちは座持とり持のもちにてとりつくろふほどのことなればだましてとりつくろふ事をいふ歟又氣をもたするのもちか源氏あづまやの巻のやかのくづれてといふ詞を證として家持のよくなるやうにいふ事にてやかもちなりといふはあまりにいたりすぎたる考なるらん、やきもちをやくといふ下のやくの詞は後にそへたるなるべし

【吉原用文章】一名【くぜつ草】此さうし【失墜】の引書のうちに見えたり寛文間の印本なる事論なし「男、女をやきて遣す事、そもじさまの御事見ても思ひの

町ともあすか岡本下されず　文東」去者ありと兼て毛雪踏　柯木」注、飛鳥岡本の宮舒明天皇の舊跡今ある岡本(イ寺)なり【當世曾古佐賀志】明和七年印本洛湯西壬生村住人醉石翁著一の巻に「中より下の親心五六歳になれば兎角強い事を好み紺のくつ足袋毛雪踏をはかせちひさき編笠あるひは杉なりのめせき笠にろくろ縄見るやうな紐をつけ中略夏は紅絞の下帯冬は大辨慶島の殿中羽織きせるなど只異風なる事をよろこぶ、【さしあひの句】川柳點　火燵にて毛雪踏をはく面白さ」

○やくといふ俗語　おんぼう、火車、三燒野、やきもち

やくとは賺(ダマス)ことをいふ花街にていひ初し流言なるべし今手を燒たなどいふ俗語も是より轉じたる詞歟【江山子筆記】寫本寛文十年庚戌三月と奥書にあり吉原火事に

吉原は燒野の野邊と成にけり世をすぎかねしくつわ虫哉

傾城は常にくつわ(イに)がやけ〳〵といのる心にかなふみやうちん

やけ〳〵はだませ〳〵なり按に元文三年印本【洞房語園】中卷、きてう物語に「頃は延寶六年吉原類燒の砌にて家作もいまだ出來不揃云々」とあり是吉原今の地に移りて類燒の初めなり【江山子筆記】は是より九年程以前なれば明暦三年類燒の刻の落首にて此俗言原吉原の頃よりありし證とすべし寛文二年の印本【江戸名所記】吉原の事をいふ條に「城傾に思ひつかれんとひそかに心にたくむ程にわれおぼえずしてかれに引こまる丶也されば智慮才覺も藝能も美男も心のあぢだてもみな是傾城のためわが燒草(イを)となるなり云々」燒草とはだまされ種といふ事なり延寶三(イ二)年印本【吉原つれ〴〵草失墜(イ矢)】に「女郎はかたち心ざまのすぐれたらむこそ人のめだつべかめれものうちいひたる聞にくからずあいさうらしくやきておほからぬこそあかずむかはまほしけれ云々」同書の注やき手とはいつはる事なり【やつこもんだふ】にやくとはおきに入といふ心なりとあり炭火の事をおきといふそれに手をいる丶を御氣に入にかよはせたる隱語歟、炭火の事をおきといふ事、いかなるゆゑか未考、宗因が句に「ふしてみつおき一つほし若煙草」此【奴問答】といふ册子今つたはらずやき手はだます手なり今けいせいの手のある手のないなどいふもやく〳〵といふを略たるにやあらん、又同書に「みやぎの丶つゆきゆるときなくはしばの煙たちさらでのみ云々」といふ

祭かな蠅の捧ふり子燈心　　忠辰」子燈心小判くはへて歸りけり　春澄」【續有儀海】元祿十一年印本浪化撰心賣は撰屑ひろふねの日かな　　浪化」【錢龍賦】寶永二年印本百里撰十二支の内子　世の音も細し都の子燈心　　甫盛」【俳諧職人盡】延享二年蓼和撰子燈心片荷は太皷皮買う　蓼和」是等ふるくありし證とすべし以下はたれも知ることなれば印本のときははぶくべし【和名抄】燈心度宇之美とうしんといふは却て俗なる事は正章がかたことにもあり【和名抄】に燈心音訛也とあり順がときよりの訛ならばふるきよりとうしみといふべき歟

○伊勢の與望都

與望都は伊勢の産盲人の卜者なり與或は右に作る延寶の頃よりの俳諧に見えたれば寛文の頃より世に流行し者歟【江戸三吟】延寶五年印本前　聞耳や餘所にあやしき荻の聲　德信」附難波の蘆は伊勢のよもいち　桃青」【江戸廣小路】延寶六年不卜撰　聲萬歲與も一が曰御代の春　杉風」【江戸辨慶】延寶八年印本言水撰　よも一も霜をしりけり小夜の鐘　言花」【西鶴二代男】貞享元年印本　三の卷に曰「神風や伊勢の右望都といふ座頭五音の占を聞て萬の事を見通しぞかし云々」是等證とすべし人の五音を聞てうらなふといふに合せ見れば前の發句も能く聞ゆる也【役者大鑑合類】元祿六年印本　荒木與次兵衞といふかぶき役者を許する詞に「座頭の坊をまなばせて杖をさぐる手もと、よも市も竹杖を捨てはだかでにげます云々」とあり占ひの事は見えざれども是もかの與望都が事をいふなるべし

○毛雪踏

今小兒の雪踏に毛のあるまゝの皮を表へつけたるがありむかしはおとなもはきたる物にてもと寒を防ぐ料なる故俳諧には冬の季をもてり【俳諧後雙六】延寶九年印本清風撰冬之部　毛雪踏や狩してえたる爐地の面　重德」【俳諧雜巾】延寶九年印本常矩撰冬雜　しもく杖犬木にのぼる毛尻分有　和充」【竹生島】の謠曲に綠樹影しづんで魚木にのぼるけしきありとあるを轉し毛雪踏を撞木杖にさしたるを犬木に登ると利口せし句なり又【好色萬金丹】元祿七年印本　町奴の男達といふ者の事をいふ條に「釘拔の眞鍮紋あれたる駒の中形小紋だてのうすぎやたゞ一ッ熊の毛雪踏はいたるは云々」とあるを見ればよき人のはきたる物にはあるべからず又西鶴が【二代男】貞享元卷の二廿二ッ【後餘花千二百句】享保六年五

因餞別「相蚊屋の乳をはなれ鳴別哉　似春」【素堂とく／＼の句合】庵崎有無庵を問れしとき　瓢枕宗祇の蚊屋はありやなしや」素堂がかく吟じたりと祇空が序に見えたり有無庵則祇空が庵なり

▲宗祇髭　【菊のちり】青柳も宗祇の髭の匂ひかな　その女」【とく／＼の句合】髭宗祇池に蓮ある心かな」昔の人は髭を貴てよき男の髭のなきは池に蓮のなきが如しと歌にも詠り宗祇の髭は香を留ん爲とあればよきとり合せなり【俳枕】手鑑や面影の月髭の露　捻外」猶上の卷髭の句あまたあり

柳亭筆記三の卷終

# 柳亭筆記四の卷

## ○子の日の燈心

甲子日に燈心を買へばかならず其家富榮ゆるといふ事正しき證(ヨリドコロ)は知らざれど是大黑へ福を祈るより出し事なるべしその故に此日燈心の市をたて丶棚をかざる所あり又賣りにも來れり俳諧の句には子燈心なんどいひて中むかしより多く見えたり【季吟廿會集】寛文四年印本 前句とうしん／＼とまちやあかさん　友光」附句甲子をそりに幸ねまつりに　季吟」【落花集】寛文十一年以仙撰 用るや虎のゐをかる子灯心　如貞」【古糸屑】延寶三年 まつりにも揃ふ油や子燈心　良賢」【花洛六百句】延寶八年印本 前灯心賣の戀の亂緒　千之」附吉野川子の日／＼と流行　自悅」【東日記】延寶九年印本言水在江戸中撰 灯心賣たが手ずさみの初根芹　無鹽」此句は芹の句なれどはつねといひかけたるに心をとめてみるべし【俳諧雜巾】延寶九年常矩撰 子祭りはとうしみをしてわたりけり　順也」布の馬尾にも住し歟子とうしみ　作者不知」子燈心袖こそ波をちぎりけり　如生」子燈心たが影面をつくも髮　重以」【空材風葉】天和三年自悅撰

なしたる句なり【壬生山家】袖ざうし下の巻　思ひ崩さず出ぬくらがり　土芳」此頃は扇の要仕ならひて　卓袋」

▲万歳扇　【たらけわた】さかもり、二段目曾我十郎の「夏の丶にくさ盡しぬふたるひた丶れを梅や澁にてそめさせて九寸五分のよろひどほしだみたる万歳扇とうそ本ノマヽつさいたりけり」【十二本双蝶々曲輪日記】浄瑠璃　友禪扇、布目地は前に見えたり、猶扇は類多くて悉くあぐるにいとまあらず、追加すべし

○宗祇の蚊屋附、定祇髭　此段【骨董集】に見えたるを補ふ

昔連歌師の自誇りて我は宗祇の蚊屋に三年寢たりといひしが一種の諺となり今俗に見えをいふといふ程の事を宗祇の蚊屋といひつる事は骨董集に見えたり又西鶴が【名ごりの友】に宗祇法師と岡部の宿にて相宿して同じ蚊屋に寐たりといひし商人の話を載たるは三年と云を相宿にとりなしたる西鶴が滑稽なり崑山集は醒翁が引たればこゝに載せず【前車】貞徳獨吟　同じ蚊屋に寢たるばかりの契りにて」常はそうきもあらぬ我中」貞徳自注　是は世上に宗祇の蚊屋に寢たると云ふ諺なり【新續犬筑波集】萬治三年印本　跋に「松永貞德出自レ少逍遊ニ歌林一者倘矣兼巧詠ニ俳諧一寢ニ平宗祇蚊屋一傾ニ平山崎油樽一其技巳熟」【俳枕】寛文年間幽山撰延寶八年印本　桃園定輪寺にて　花に下戸宗祇の蚊屋のとなへあり　露沾」此句又言水撰【蛇の鮓】延寶七年印本　にはたとへありとあり　十德や夢を殘して蚊屋のきれ　蝶々子」桃園や三年寢ても昔の夢　東風」近く正德四年印本【祇空落髪の記】來山が詞書に「宗祇の蚊屋に三年とはふるくもいひ傳へて是さへをかしきに」といふ事あり前に引し東風が三年寢ても云々の句に合せ見るべし【東華集】元祿十三年印本支考撰　寢ても見ん宗祇の蚊屋にけふの月　野徑」【物種集】延寶六年西鶴撰　玉霰宗祇心を砕くとき　友吉」幾夜紙帳の假枕して　千春」【雜巾】延寶九常矩撰　忍び逢よるは宗祇の蚊屋釣て」古今の大事傳へられけん致也」それはそれ宗因の紙帳難波風　友靜」宗祇の蚊屋に宗因の紙帳を對したる吟なるべし總て昔の諺にあひ蚊屋あひ膳などはへだてなくむつまじき中をいふなり【舞正語磨】萬治元年印本　下の巻に「紹巴と一つ蚊屋の内に寢たりといふとも連歌の下手は下手なるべし」ちかくは紹巴連歌に名だか丶りし故かく記し丶なるべし意は宗祇の蚊屋に同じ【七百韻】延寶中印本　宗

▲銀要【雨颺】享保甲辰桃翁撰言水跋 媒灼のてにをはからや銀要 鐘山」灰けぬけぬお寺若衆や銀要 秀圃」
▲煮骨 同 しら假名は消る思ひの煮骨かな 當國」いかに染煮骨眞葛が原の風 知章」逢ふ人にさても煮骨のかざし哉 八木」
▲黒骨 同 黒骨や紋は二つの銀と墨 柞角」
▲扇車 同 待かねぬ扇車の序破急 泥龜」
▲扇占 同 せめてもの待くたびれや扇占 魚月」
▲扇引 同 若衆にはましや負ても扇引 老谿」
▲丁子引 同 惟光に鳥井越たり丁子引 風女」
▲二ッ紋扇 同 聲のなき詩あり扇の二ッ紋 沾涼」
【雨颺】▲五明扇六角扇摺扇 判の詞大棘舍「城殿の摺扇男女が手馴にして五明扇民を假し六角扇の百金は嫗がよろこび」
▲女は年により扇の色のかはる事 【簾中舊記】類従本四百十四「女房衆御持候扇の事、一夏はうす地の扇御もち候ぼうたん(牡丹)廿迄めし候程は扇みなくれなゐ御もち候紅梅廿八までめし候程は扇つまくれなゐ御持候紅ばいをめしとまりてはつま紫の扇御もち候」
柳亭曰源内侍がわか〳〵しき扇を持たるを源氏の笑ひ給ふ事あれば昔より女は年によりて扇のわかちありしなるべし此舊記は東山殿時代のさうしなり
▲要いれ むかしは扇の要金銀象牙鹿角の類にて表裏よりさしこみたる物にてこれを巣入りといひたるよし【扇の記】に見えたりゆゑにやゝもすれば要はしりてぬけ損じやすし當時は要いれといふものあり今のらうのすげかへ瀬戸物燒つぎの類なるべし【俳諧雜巾】延寶九年印本常矩撰 かなめいれ我身ひとつの秋なりけり 立貞」今の鯨要を製し出してより此ものなき歟鯨要は元文の頃より製し出したる事【をこたり草】に見えたり【一代男】天和二年著 八の卷に「此程京で仕出し人の重寶に成物といふ上書に古釋と記すあけて見れば扇の要、目釘竹、釘、きぬの糸、餅粘、耳搔、うち齒枝、七色ありて代三文」扇の要を賣る事前の句にてらし合せて見るべし【向の岡】延寶八年不卜撰 齒固や扇の要あけの春 不求」うらうへよりさしこみたる要を、齒にてかみしむるを齒がためにとり

柳亭云寶永より昔といへば延寶天和の頃に仕出しゝ扇歟又云西鶴が【一代男】さし繪をかきしは吉田半兵衛なりとぞ此半兵衛と同人か別人か未考

元祿年間に刊行なしたる紋所帳に此圖ありあゐにて摺しと見えたれば南京燒の染つけより工風したる物なるべし

▲江戸扇　【東日記】延寶七(イ九)年言水撰　波淺し石はしる瀧江戸扇　山夕」柳亭曰、あゐの扇にすみより瀧をかけて白くあとつけたる扇今もあり是江戸にて仕初し物歟

▲しゆら扇　【犬子】巻一扇の記【懐子】萬治三年　暑氣をや時とたゝかふ修羅扇　知榮」

▲袖扇　【犬子】

▲銀の扇　【七百韵】延寶四年吟　さても此繪は僞か何やら　以仙」うら赤うすれたは銀の扇なり尾蠅」

▲みな紅ヰの扇　【七百韻】延寶中吟　空に日の出のはやり傾城　定祐」なりふりも皆紅ヰの扇の手保俊」

▲朝鮮骨の扇　【延寶廿歌仙】五年　うち詠めゆく不破の關庵　下宅」旅衣朝鮮骨の扇地なり　同」

▲ゆきひら骨の扇　【俳諧合】明暦二年　つかふものもなき身でこゝにすまの浦ゆきひら骨の扇ほしさよ　康吉」

▲安扇　【商人職人懐日記】正徳三年「安扇の繪柳にまり武蔵野にほたる松かげに帆かけ船さまぐ\のもやう繪具つかうて千枚を三匁五分」

▲連歌扇繪扇、車扇　【伊勢音頭二見眞砂】元文寛保中の作なり　涼臺「其繪扇の月に雲かくせばかくすしのび路の車扇の百夜にもかざし扇のさりきらひ連歌扇のてにはさへ」

▲えびす扇　【伊勢音頭二見眞砂】涼臺「今宵ぞうれし顔と顔笑ふにあふたる掛鯛のえびす扇の千代かけて」

▲千歳要くぢら要　【をこたり草】「元文の頃京師柳馬場六角邊に小西八兵衛といへる扇折今の鯨要を工夫して都鄙の幸となり是を其後千歳要といひしなり」

て「桃靑」風國が【泊船集】に桃靑の句とするは誤りなり彼靑き頭の道外人形をいへるなり黃なる頭の事いまだ見いでず【臍をどり】元祿年間都又平作「京四條河原にそろまといふ道外人形を廻す人あり本名は七郞兵衞といふ云々」【產毛】元祿年間林鴻著「きのふけふとはおもはざりし久しぶりで死んだとそろまがいひし」【新平家物語】寶永中印本七の卷に「武陽の逗留軒におちつき云々そろま、丸西(ぐわんさい)梵天などさァ〳〵何かなしに夘吉原と」あるは太鞁持の名歟

▲布目地　【鹿驚集】明曆三年印本 布目地の雨やいはゞ風袋　成淸」【烏帽子箱】寬文九年立以撰 布目にも風はもらさぬ扇かな　友貞」【小町踊】寬文五年立甫撰 布目地はかたびら雪よ持扇　勝政」【小夜の中山集】寬文七年立甫(イ重賴)撰 布目地の扇や是も肝のごひ　山里」蚊やごしの月は布目の扇かな　貞由」【古糸屑集】延寶三年重安撰 布目地の扇の骨は簇(シイレ)かな　獨笑」【茶杓竹返答蠅打】寬文六七年の頃著 に「布目地を折るも平骨の扇哉」といふ一雪が句を貞恕が難じて「布に平は聞えたれど布目地の扇このごろの事なり、新しすぎたる事はいはぬものにて侍る」とあれば右に引し明曆の成淸が句は布目地を製し初し頃の吟なるべし

▲蒔繪扇　【雛形爲井登草】寬永二年印本通稱新七井上桊全子著 下の卷「予元祿十六年の秋仕出し蒔繪扇といへる持扇をこしらへ初たり是人と膝を容るゝに水酒のしづくをふせぐ爲なり地扇を漆にて染め蒔繪赤繪をかきたる物なり」といふ事見えたり予とは作者茶全子なり此人京都の蒔繪師なりまた茶人なり

▲南京扇　【子孫大黑柱】寶永六年印本北京散人月尋堂著「昔都大宮通りのするに繪師半兵衞といへるあり中略何とぞ一思案にて世を渡らんと工夫して屛風の押繪圖の極りたる草花づくし鳥盡仙人唐子など板下の繪にかきひそかに板行(イチ)にほらせ唐紙に摺そのうは繪をそれ〳〵の繪の具にて彩色しけるに十日の仕事を一日に仕まひてしかも手ぎは一段見事也是を田舍問屋へおろすに殊の外下直なれば出來次第に買人前後をあらそふ六枚屛風の押繪十二枚にて六匁とは此細工なり中略其後又南京模樣とて扇の繪に藍摺を仕出し一ト夏二タ夏、世間めづらしがりて此扇をもたぬ人なし中略半兵衞は三年目に寺町通りへ出て弟子あまたかゝへ云々」

の記に左の圖あり

猫間スカシ

▲麝香骨　麝香骨は丁子沈香の類にて骨を煮て香を留たるものなりといへり【毛吹草】寛永十五年重頼撰　薫ぬる風や扇のじやかう骨　勢州玄心」【夢見草】明暦二年印本休安撰　繪の花も匂ふ扇や麝香入　賴廣」麝香入とは扇の紙のあひだに麝香を入れたるもの歟叉團扇にもじやかう骨といふあり土佐節團扇賣「御代をおさめてものゝふは軍配うちは女郎はぬりえのうちは色々の房をかざりしじやかうぼね風もころある荻の葉や」【懐子】萬治三年重頼撰　じやかう骨は折袖にほふ扇かな　方由」【小町踊】寛文五年立(イ立)甫撰　薫ぬる風はじやかうの扇かな　立女」【伊勢音頭二見眞砂】涼臺「蚊やりもふけてあんどんの油扇もかき立るちやうじ骨からしゆびまでは梅が香の骨のひらき戸に」[illegible]

▲そろま扇幷そろ松が事　そろま、のろまは延寶頃の木偶(でく)まはしの名なりその木偶の持べきほどのちいさなる扇をそろま扇と云ふ今歌舞妓の市川家の荒事の時ちいさなる扇をもちふるは是なりといへり

【美景蒔繪の松】寶永四年印本市中軒作　二の卷に急に婚禮の用意する事をいふ條に「一束一本ゝの紙がそろはぬ是にせいと小杉一束是では末廣に負けた幸ひ客さまにもらうたそろま扇是で見やすいと袖扇一本そへて賀引出物」と云事あり常の紙にては小杉の紙の小く見ゆるがゆゑそろま扇を添て見よくなりたりといへるなり

因に云そろまは三郎(ソロマ)松なり、のろまは野呂(ノロマ)松なり、ともにをかしげなる木偶まはしの上手なり、のろまがまはす木偶は頭青くそろまがまはすは頭黄なりとぞ

【空林風葉】天和三年印本自悦撰　初芝居　風(本ノマヽ)へやうそろまを笑ふ初朝け　竹葉」【いなか鳥】寶永年間　疝氣のうへの霜天に滿　里鷄」打笑ふ膝を曾路摩が水かゞみ　撰者秀可」曾路摩と書しは假字歟風葉はそろまの現在なるべし【いなか鳥】は古き名を取出しての吟なり【二代男】に「おやま甚左衛門が仕出し人形そろま七郎兵衛が二王のまね」叉正德中の印本に【三良松東海道中記】といふをかしきさうしあり【江戸三吟】發句さぞな都淨瑠璃小歌は爰の花　素堂信章」霞とともに道外人形　信德」青いつら(面)笑ふ山より春見え

が仕出しの古歌もやうかとおもはれ浪もたゝめば風なくて云々」古歌を芦手がきのやうにしたる扇なるべし半彌は延寶天和の頃名高かゝりしかぶき治郎なりこゝに抄錄したる條に半彌に懸戀したる男舞臺にて指をきりて半彌におくりし事を載たり是よりして指切半彌と異名をうけたる歟元祿六年の印本【雨夜三盃機嫌】に松しま半彌を許する詞に「たゞほそ〴〵としたる糸すゝきもつれてねたやいぜんの指切半彌がうつりとてじんじやうなるげいひやうしあり」といふ事見えたり是さきの半彌の名をついで二代目なるべし

【大鑑】にのせたる半彌が紋
【三盃きげん】に載たるは是なり

▲猫間骨の扇　猫間扇、猫骨又猫扇ともいふ
【出陣之聞書】應永廿九年三月五日備前守持長入道與元判「扇の事第二可秘骨十二ねこますかしもの三所にすかすべし云々」【中原高忠軍陣聞書】類従本四百十七、奥書寛正二年四月日とあり「骨は黑骨なり數は十二ねこまさしぼねたるべし」又同書「扇のねこまにすかすもんの事謂尋申度むかしより如斯しきたるなり何のいはれとは無存知と被仰なり」
右高忠は【齋藤親元日記】に曰文正元年十二月十一日の條に曰所司代多賀豐後守高忠依山門訴訟逐電すと見ゆ、もし此人歟
【海人藻芥】類従本四百九十二長享二年「猫間扇は大臣家の物也侍は瀧口の輩至孫子用之其外家の侍一切不用之然て近年田舍上下無用の結句世外禪律野僧持之言語道斷の事也」按に扇の骨のスカシは虫喰より出て家々人々の所好によりてさま〴〵の形となり原ト ねこま家の所好なるによりてねこますかしといふなるべし【守武千句】天文九年吟「鼠のせなか軍なりけり」猫骨の扇をいるは八島にて」【崑山集】慶安四年貞德 舞蝶のはねや猫間の扇なり　小島政時征」窮鼠かへりくふは猫間の扇哉　吉岡信元」【新直」蝶ぼたんゐがく猫間のあふぎ哉
續犬筑波集】萬治三年季吟撰 かざせるや猫間の扇木曾踊　保友」【俳諧書拔】萬治二年寫本 鼠舞する人ぞおかしき」猫骨の扇ひらくもふしほにて　作者不知」【伊勢踊】寛文八年印本加友撰 猫骨は夏さへ寒き扇かな　一休」扇

たる歟

一友人の曰石州扇は茶器の寸尺をとるためにつくらせ給ひたる物にて尺扇といふ其圖左の如し

【扇の記】寛政五年印本「遠州石州利休好寸法など第一としてさま〴〵作り出せり」柳亭曰、尺につかふ故に寸法など第一といふなるべし【洗濯物】寛文六年一雪撰　とる鮎のたけもや尺の扇網　富長」【大井川集】延寶二年維舟撰　尺の扇ぬかぬ人なし藤の花　雅仲（イ柳）」夏の夜の寸取る尺の扇かな　心計」【智惠袋】寛文末祐政撰　夏のあつささし見る尺の扇哉　可龍」是等石州扇の句なるべし

▲桐油扇あぶら引扇　【富士石】延寶七年調和撰　白雨や桐油扇の片小鬢　興也」【東日記】延寶九年言水撰　雨帝桐油扇を給はりけり　言雞」【五ヶ津餘情男】元祿「刻たばこ服部油ひかず大佛ぎせる火繩油引の扇」【續桑園集】寶暦八年印本平砂撰　水うちて油扇の猶暑し　三壽」

▲縫扇　【俳諧雨颸】享保甲辰桃翁撰　過がてに鋲打ゆかし縫扇　芦錐」

▲道中附扇　今専おこなはれて人の知る事なれども古くよりありし證をあぐ

【富士石】延寶八年吟　旅行の道すがら　馬次や江戸の扇を見ては跡の風　言拙」【西鶴後大矢數】延寶八年吟　次馬も旣に都を出はなれて　行末」道中の扇風に行雲　鶴夕」【一代男】天和二年西鶴撰　七の卷「安部川をわたれば東（シ）の方にびんさゝらにのせて、こずに待たする殿は恨みとうたひしは、やれ爰の傾城町とは見ずには通らじと尻からげおろし道中附の扇をかざして兎角は見ぬさきと沙汰なしにするこそよく〳〵おもしろからずや京の北むきよりおとりぬ」

▲古歌もやうの扇　【男色大鑑】七の卷「道頓堀豊屋町の西北角井筒屋といへる新見世の扇屋あり涼しさは生（イキ）の松島半彌が面影七左衞門と名をかへて情や花は盛月は二十日あまりを若衆の最中と見しに無分別なる元服中略備前の國唐琴の泊り、虫明ヶの瀬戸越る折ふし彼飛鳥姫の都戀しきと書殘されし扇も半彌

【京拾遺】寶永六年言水撰「民は直なり國に歌人　　執筆」「幸若が缶(ホト)をうつのは七ッ骨　　我黑」【俳諧雨颻】享保甲辰桃翁撰「七ッ名は誰まことより打扇(折カ)　　琴松」

▲石州骨 石珠骨　石州はたれ〲も知る茶人の所好にて尺にかふる扇なり石珠は吉原の遊君なり骨の細く花車なるをいふ木魚ゥ的ゥの類にて石珠骨をも俗に石しう骨といひしより文字も遂に石州と書誤りそれかれ混じて分ちがたし先石珠の事をいふべし【吉原丸鑑】享保五年印本「角町角万字屋庄三郎内 上々せきしゆ　昔せきしゆとて名高き女郎ありしが心ばえいうにやさしくしてもてあそび給ふものまでじんじやうを好み、扇の骨を細くけづらせて持ち給ひしを今の世まで手本にしてせきしゆ骨とこれをいふ今此君も其名をしたひせきしゆと名のり給ふ」按に【寫本吉原つれ〲草】寶永年間にむかしの名のきこえたる遊女の事をいふ條に三浦の石珠とあり扇を一流製し出しゝは此三浦屋の石珠なるべし萬治の頃歟猶考べし【淋敷座の慰】延寶四年撰寫本さわぎ歌「大門口へぬつと入り茶屋の二階へぐわら〲ぐわつとかけあがり石州流の扇をぬき中ゕの間三間ばらりつとひらいて揚屋がへりのよねたちを云々」【俳諧坂東太郎】延寶七年印本才麿撰「石州骨是も女の風なりけり　和鶴」元祿年間土佐節の淨瑠璃【博多露左衞門色傳受】に「淺黄どんすの紋袴けまはしゆふにきこなしてかりにきにしをふてう笠かよふうき名も高橋屋君にあふ夜はくるゝまをちさとゝ心せしきうの扇の繪さへわけすがた」

柳亭云是等は全く石珠と書くを石州と誤りしなるべし【俳諧富士石】延寶七年調和撰「石州骨荻に譲るや今朝の秋　調音」【今鑑金魚袋】寶永八年印本一の巻「のりぬき(あふぎ)の上(ミ)下鮎みる茶ののしめ細作りの大小石しうの扇子えもんつきのけだかさ」

柳亭曰是はたしかに石珠の事ともさだめがたし細作りの大小にとりあはせたれば彼花車なる扇の事歟かさねて正すべし

【洞房語園】元文三年五明軒成子が便面記に「或人予に問しは新艘(本ノマヽ)の髮の風に勝山といふもあればせきしう骨といふ扇は何屋の君が物好きぞと予は由來をいまだ知らず利休骨といふもあれば茶人や知りて侍らん」

柳亭曰享保の【丸鑑】の作者は石珠の事を知り元文の五明軒は石珠の事を知らず、この頃より製作も廢れ

▲二重蚊屋　【冠附江戸雀】正德年間印本　冠　心よく螢をはなす二重蚊屋」

▲蚊帳に鈴をつくる事　【五人女】貞享三年印本　二の卷に「ゆたかなる蚊帳に入たまへば四つの角(すみ)の玉の鈴音なして寐入たまふまで番手に團扇の風ゑづかなり」

▲釣初　【御湯殿記】

【都曲】元祿三年言水撰　ねたましや伽羅たかぬわが蚊帳始(イ申)　水狐」【五元集】中日にて蚊屋まゐりたり　夜はや寐ん紙帳に風をいるゝ音　其角」【十三歌仙】芭蕉翁十三回忌寶永三年　南天に強飯のふたのはね返り　孟遠」蚊屋の祝ひに村のほめ言　越闌」【草梅集】元祿八年刻一晶撰　雁がねや三隅釣たる蚊屋の縁(へり)　賞花」

〇扇の名種々

▲目近扇籠骨扇【運歩色葉集】「天文免行目近扇」柳亭云、目はかなめなり扇のえへ要を近くよせてうちたるをいふと見えたり【俳諧埋木】寬文七年　この骨は涼さわかる扇かな　顯成」【續山の井】寬文七年　年玉は千世こめ骨の扇かな　信言」【續狂言記目近大名】又目近籠骨ともいふ　大名の詞に「目近といふは尤其樣な扇の事なれどもそれは常の持扇此要を目近うつたを目近といふ中略　こめ骨といふは此扇の骨を常のは十本あれども十二本歟十五本こめたをこめ骨といふ」とあり是にて製作を知るべし

柳亭按に昔は扇の骨の數十本なるものなるべし故に其度(ど)をすぐるを籠(コメ)骨といひ骨數のすくなきを、ばさら扇といひし事こゝに錄す

▲ばさら扇五本骨　【建武年一(イ二)條川原落書】類從本「此頃都にはやる物云々鉛作の太刀太刀大にこしらへて前さがりにぞ指(ホノヽ)ほゝすばさら扇の五本骨ひろごしやせ馬薄小袖云々」【橋南】沾德撰　蘇武が足手前療治に月を經て　秋色」ばさら扇の裏は葛の葉　專吟」【類柑子】みな皺面のお皮切りなり　昌貢」花は此加賀に傳はる五本骨　琴風」

▲七本骨　【小竹集】貞享二年西鶴撰(イ序)「宇治加賀掾一流をかたるに謠にかはる處なく人のなぐさみ業となりて七本骨の拍子扇を貴人の手毎にふれられし事云々」【俳諧鼻屛袋】延寶五年印本「中ひら扇、平骨扇、七本骨、小川扇」とならべて出せり七本骨の扇はいとふるくよりあり【永久四年百首和歌】　常陸

すゑひろく七のほれにてはる扇やつれにけりなもとの妻(はカ)を」

間川　撰者不角」【柾のかつら】享保十七年壽角撰 年寄へ入間詞や明の春　寸角」能の狂言【入間川】も此入間詞によりてつくれるものなり此狂言寛正五年糺河原勸進能の番組に見えたれば入間詞はいとふるき俗言なり、入間は武藏の郡名なり、其鄕のことば歟又昔は入間川の水逆流したりし故にその名をおふせたる歟入間川の水を湧かへると詠たる歌は【鉢かつぎ】のさうしに二うたまで見えたれど逆流する歌いまだ見いでず（そらおぼえにてかきたるゆゑに朱にて記しおく、原本を見て後墨にて書直すべき事）

仙果云【鉢かつぎ】君おもふ心の中はわきかへる岩間の水にたぐへてもみよ」我がおもふ心の中はわきかへる岩間の水をみるにつけても」師のいろま川の水云々とのたまひしは此事のいろま、いはまのおぼえたがへ歟

【橋南】元祿の末沾德撰 名月や女中の用は入間川　靑峨」是はわきかへる程用のあるといふ句歟【名所歌枕】俊成卿「さりともとたのむの雁をたのみにて入間の里にけふぞ入ぬる」

○蚊帳に匂袋を掛る事并 蚊屋釣初 用捨箱下にあり、それに省きたるを記す

昔は蚊帳の四角(よすみ)に匂袋を掛たりゆゑに【毛吹草】寛永十五年【初元結】萬治元年【便船集】寛文 等附やうの 指南の部に匂袋の下に蚊帳を出せり今も高貴人にはある事歟不知【玉海集】明暦二年 かをとむる蚊帳はにほひ袋哉　正重」此句はたしかに聞えず【鹿鷲集】明暦三年印本春清撰 つく花は匂袋か蚊帳草　春清」【落花集】寛文十一年印本以仙撰 おく露も匂ひの玉か蚊帳草(かやり)　但行」【信親千句】明暦元年印本信親は江戸の人判者京の立甫 人知れぬ匂袋か夏の風」釣し蚊帳の内外くらき夜」【懷子】萬治三年印本重頼撰 床近み目に掛物を心にて」匂袋は蚊屋のすみ〴〵　重頼」【二代男】貞享元年印本 二の卷に「八疊釣の紋紗の蚊屋乳緣(へり)ひどんす四角(ヨスミ)の唐房に匂ひの玉簾かせ和國美人揃の枕屛風云々」【俗つれ〲草】元祿八年印本 二の卷に「匂ひの玉を大房にかざりつけたる蚊帳をつり」近き【娘かたぎ】と云册子に蚊帳へ繡(ヌヒ)をなす事見えたり二代男には紋紗とあり蚊帳に模樣をかざりとする事百年前よりの風俗歟予が家に正德中の蚊帳の殘りてありしが地は萠黃にて白く千なり瓢を染たり【吐綬鷄】元祿三年印本 忙然と覺蚊屋あさがほの繡(ヌヒモノ)せり　撰者秋風」當時はぬひものをせし蚊屋の流行し故にさもなき蚊帳もふと目覺てうちより朝顏を見れば彼ぬひものをせしやにおもはるゝといふ吟歟【續誰が家】寶永七年百里撰 面ざしの繪を釣る蚊屋は誰が家　序令」

ぬと」

○入間様　入間詞

入間様又入間詞といふも同じ逆詞なり是に二種あり一は意を逆に言なり一は詞を逆に玄たるなり意を逆にいふとは花散れ月くもれなどの類なり、詞を逆にするとは花の雲といふべきを雲の花といひ月の鏡を鏡の月といふ類なり餘は准じて知るべし正章が著の【かたこと】慶安三年印本「山崎の宗鑑法師といひしえせ者の

かしまや此里すぎよ郭公都のうつけさこそ待らめ

と詠しはいとことさめてにくきやうなれど是はいるまやうとて狂歌狂句の本體とこそ承はれ云々」とあり是花ちれといふ意に同じ【一幅半】元祿十三年

二人つれだつ初瀬の日歸り　蘆本」時鳥啼イ照や都のうつけども　空牙」【大悟物狂】元祿三年印本鬼貫の家集　長者物乞ふ山崎の祖母　鬼貫」うかれ女に都のうつけだまされな　同」【卜養狂歌集】ある人のもとより鴨をたまはりて歌よみておこせる歌

料理こそまゐり給はゞうれしけんあしかもといへば味はよからじ

といひておこされければ返しに

此とりはもとより水に入間川あしかもといへばイはあぢやよからん」

【俳諧破邪顯正】延寶七年印本　附合の句、佛はからへて借金の秋」といふ高政の句を隨流が難ずる詞に「さても佛に無實を申かくる曲者かな佛は衆生に福田をこそをしゆれ借錢の秋にあへとをしへたかとかくいるまやうさへいへばよしと思へり」【崑山集】慶安四年長德撰十の巻

晝出て夜は三日月の入間やう　作者不知」【懐子】萬治三年重頼撰

花の頃みよしの丶雁や入間やう　錐言」【繁集】萬治三年常辰撰

若やぐは入間言葉か今朝の春　正盛」【小町踊】寬文五年立圃撰

夏の日を凉しといふや入間やう　宗雅」名も知らぬ月は雲にや入間やう　立圃」【今様姿】寬文十二年維舟撰若葉のぬれ色を白雨に老曾の杜や入間やう　維舟」【六日飛脚】延寶七年

あまりあちやらでふかい篠竹　友雪」見たうもない是も入間で蘭の花　遠舟」【物種集】延寶六年西鶴撰

大矢數入間の里にかくれなし」千石とるがうれしうもござらぬ　保友」【宗因句集】此月になこその關や入間やう」【紀子大矢數】延寶五年諸士何十萬騎か入間川」さかさまになる幔幕の紋」【俳枕】延寶八年印本幽山撰

福は外鬼うち豆や入間やう　是心」【不角歳旦帳】寶永八年若ィとは入間の人の御慶也　仙風」【蘆分船】元祿歟寶永年間歟星合に雨を手向ん入

の内へ舞込丸頭巾　武旻」【男色カ十寸鏡】貞享年間「撞木杖に丸頭巾おとろへはてたる云々」

▲みそこし頭巾　【好色旅日記】貞享四年印本　二の巻上鹽町の隱家の事をいふ條に「此所はよろづ仕まふたやの樂隱居後家の獨住ならずもの丶俄道心名物の引がら賣有藏無盡のけだものつねは舍利寺のみそこし頭巾の行かよひを見るのみ云々」【正月揃】貞享五年「僧依は法被打敷云々帽子味噌漉頭巾」

▲紫頭巾　【落花集】寛文十一年印本以仙撰 赤うらもうばふ紫頭巾かな　言捨」【晴小袖】露置や紫頭巾かほよばな　一雪」是は杜若の句なり、女子の紫頭巾をかぶりしにたとへていへるなり【大井川集】延寳二年 寒さをもうばふ紫頭巾哉　廣寧」

▲むかく頭巾　【新竹齋】貞享四年「黃檗山隱元の禪院あり京にて知る人の此山にのがれしあり見しにもあらずさら〳〵と瘦おとろへ無角の頭巾髭ながく世を見じから見かぎり」

▲もつこう頭巾　【雀子集】寛文二年印本光方撰 もつこ頭巾かぶるあたまやになひ辻　慰聽」【大井川集】をさなきや持籠頭巾をかぶり〳〵　千春」【藤枝】延寳二年 山更に幽なもつこ頭巾かな　維舟」【よだれかけ】承應二年梅枝軒著 寛文五年刻 歌舞妓を須磨の浦づたひにてかのかりゆくを見ればもつこう頭巾にて百會をかくしくる少年のもろともになさけをくみかはさんなど云々」これはかぶきの少年の帽子の事をもつこうづきんといへるなり

▲紅頭巾　【空林風葉】てつへいに風のかけたる紅頭巾　柳言」

▲をくそ頭巾　【毛吹草】諸國名產越前の條「割織布、嶋布、苧屑頭巾、蒲脚巾」

▲をかざき頭巾　【智惠袋】寛文末祐政撰 色は吉田岡崎ちゝやゝら頭巾哉　疎元」【俳諧富士石】延寳七年印本 ねつみ寒し岡崎頭巾糸鹿山　一因」考ふべき句【空林風葉】頭巾　品こそあれ出家金もち野良風　可久」

（拾遺）ともこも頭巾【醒醉笑】廣本一の巻「大晦日に六つになるむすこを近づけ元日の朝わが此頭巾を手に持たらばとくのあれともかうも頭巾をもたれたはといへとをしへおき明朝頭巾を手に持かぶりたきをこらへてあちこちし見せければむすこ、て丶はともかくもせうとおほせあつたがともかくもえおしやら

難波づきん哉　空存」【落花集】難波頭（巾カ）にかぶるは
蘆のほわたかな　無友」是は綿子の句なれどまづ
こゝろみに書つけおきつ

▲はうろく頭巾　【落花集】はうろくは八丈ぎぬの
頭巾かな　重安」【俗つれ〳〵草】元祿八年印本西鶴著　一の巻
に「たしかなる親の跡をふまへ俵の類藏に積て金袋
をかたげさせいふ事に槌のきくも土釜（ハウロク）頭巾を被りて
意見だら〳〵いはれし親仁（オヤヂ）の御影云々」といふ事見
えたり近くは【無間の鐘】の淨瑠璃にはうろく頭巾紫
のと云事あり【五ヶ津餘情男】元祿十五年花風著　三の巻「死れば
何の苦もない事小塚原の石の主となりて土くさい土
器の水飲ばかり肌自まん寶祿頭巾も着ては生れず」

▲花染頭巾　【古糸屑】延寶三年重安撰　花染の頭巾の山はよ
し野かな　顯成」

▲人丸頭巾　【懷子】萬治三年　うら赤しだてな人丸づき
んかな　玄札」

▲ひも頭巾　【續山の井】寛文七年印本湖春撰　春寒みとかぬや
花のひも頭巾　如貞（イ眞）」【古糸屑集】風の手にとくな
むすびし紐頭巾　重春」

▲ほあて頭巾　【寶藏】二ツ前に出たれば略

▲ほくそ頭巾　【行脚文集】元祿三年刻三千風「關山峠を行ほ
くそ頭巾おもく襟より高き雪をわけて」柳亭云關山
は奥か羽か【吉原よぶこ鳥】寛元八年印本　序に曰「われも昔
はさゞなみや志賀のうらわのより〳〵に此きんかの
蠅すべり糸鬢にこりこかしほくそ頭巾を引込て土手
をてゝめが出すなといはゞ」【正章千句】正保四年　槇の葉
の露や獵師の袖の上」ほくそ頭巾にかよふ松風」【闇
袋】元祿四年刻闇水撰　山と山ひとつになつて雪の山　洲瀬」
ほくそ頭巾の糸のむすぼれ　闇水」

▲細頭巾　製作未考　【空林風葉】きまゝ姿いづこへ老の
細頭巾　春澄」

▲丸頭巾　【古糸屑】延寶三年　うば玉の黒髮山か丸頭巾
良賢」【早梅集】俗かぼんか知らぬで着ル丸頭巾
正業」【落花集】法體やこゝろにまかす丸頭巾
愛世」【當世男】前句不知　丸頭巾二兩重てざつくと着
作者不知」【一字幽蘭集】いかめしや我影法師の
丸頭巾　白椿」【枯尾花】元祿七年　芭蕉追善の句　借着
つる夜着もありけり丸頭巾　万牛」このかたみ往
來に見せん丸頭巾　判巫」【十三歌仙】寶永三年許六撰　芭蕉
十三回忌　あられぱらつく朔日の朝　魚路（イ路）」櫻田

秋の條に「をどりとなれば常はくすみたる顏してゐる人までも心をうからかし生知りなる小歌もしどろにうたひなしひか〳〵光る投頭巾だてなる麻衣着てをどれば木曾をどりともいふべき歟」【大佛物語】寛永廿(イ廿一)年著上の卷に「醫師と見えて年頃六十ばかりの人けんのはをりになげづきんあとに乘物つらせてきたりけり」【續山の井】寛文七年相撲ならで取やかちんの投頭巾　　正次」【空林風葉】天和三年酒袋世はみな醉り投頭巾　　松扇」【水比羅免】元祿十一年艷士撰松法隆寺この秋ぞとも　岩翁」露時雨駕籠ぬつと投頭巾　　虛谷」

▲夏頭巾　夏頭巾といふもの安永天明の頃までは花街にかよふものなんどがかぶりし事ありとぞ當時は絽又は紗を用ひたり昔は麻にてありしなるべしゆゑに麻頭巾といふ則夏頭巾なり

【晴小袖】寛文十二年印本一雪撰富士に雲薄くかぶるや夏頭巾　一雪」【當世男】延寶四年印本蝶々子撰耳にかゝりうしや蚊の聲夏頭巾　　柴女」【蛇之鮓】延寶七言水撰　わらはなり淺る十筋も夏頭巾　　泰德」【洛陽集】延寶八年印本自悅撰夏頭巾耳はかくさじ時鳥　　友靜」【男色大鑑】貞享四年印本西鶴著八の卷に「若衆みな〳〵丸袖の羽織をかしく夏頭巾の山はさながら錦を夜ルかぶりて云々」若衆とはかぶき治郎の事をいふなり是はうすものにて製しさま〴〵の色に染たるをいふなるべし、【武家義理物語】貞享五年印本西鶴著二の卷に御堂參りの事をいふ條に「おさんだんなかばにあまたの人を見わけしに佛前のおそれもなく柿の夏頭巾をきたるあたま云々」これは麻のしぶ染なるべし[illegible]

▲麻頭巾　【麻頭巾】元祿七酒堂撰半櫃を葭簾にかこふ市の花　　作英」麻の頭巾のかろきはる風　　委均」【瓜作】元祿四琴風眉の白毛まで着し麻頭巾　　一桃」【己が光】元祿五車庸麻頭巾吹落しけり青嵐　　巴流」【五元集拾遺】晝よりいねてうたゝ寢やかぶりつめたる麻頭巾　　其角」【向の岡】延寶八年印本不卜撰行ぞ川御秡に捨る麻頭巾　　露言」【一字幽蘭集】元祿十六年沾德撰螢とる澤邊に麻の頭巾哉　　望月」

▲なまり頭巾　【糸瓜草】寛文元年道甘撰關東ではやるはあまり頭巾かな　[illegible]幸俊」[illegible]

▲なんば頭巾　【慶長千句】寛永十二年吟寛文二(イ三)年印本　よけ道はけつまづきけり露の暮」埋草にあり　難波づきんに風寒き頃」此句又毛吹草に入【夢見草】明暦二年印本休安撰蘆の穂わたいれなん

えたり【畫本金龍山千本櫻】芳月堂丹鳥齋奥村文角、梅翁政信畫

此册子に年號は見えざれども【櫻鏡】と同時なる事は標題に明也享保年間より此頭巾あり

【風俗陀羅尼】寶暦十年印本尺龍點前句附 いつとうにはやり男の袖頭巾」前にいふ如く當時は男もかぶりしゆゑに此吟あり又明和八年の【黛山點前句附】に「うつぶいてゐるぼたんには鼻を用る袖頭巾」今は腮まで出るやうに縫ども明和の頃までは眼の下わづかにいづるやうに製す當時の書を見て考べし

▲そら頭巾 【空林風葉】ほの〳〵かぶるたそがれ人のそら頭巾 自悦」のけさまにかぶることをいふか又そらづきんといふものあるか考べし

▲大黒頭巾 【破枕集】鼠色に染る大黒頭巾かな 桂子」

▲大明頭巾

▲唐頭巾 【續誰が家】寶永七年百里撰 うどんやまでのしるべ頼ん 百里」唐頭巾榑木の間を嚏して 琴風」

▲だて頭巾 赤裏頭巾に入る

▲旅頭巾 【大井川集】延寶二年維舟撰 山の姿波のながめや旅頭巾 春澄」

▲長半頭巾 【雍州府志】天和二年道祐著 七の巻に曰「頬𢂰又奇特頭巾或長半頭巾處々製レ之」とあり又元祿辛未年淺見安正の跋文を書たる【喪祭小記】に長半頭巾の名見えたり

▲縮緬頭巾 【境海草】萬治三年印本盛之撰顯成次撰 山寺の坊主や頭巾かぶるらむ」入逢の鐘に花ぞちりめむ 作者不知」【古糸屑集】延寶三年重安撰 高き山も麓のちり緬頭巾かな 初知」

▲長頭巾 【新竹齋】貞享四年印本「くだらぬ理屈あはう口引づり羽をり長づきん暮るればそゝる鼻歌の云々」【好色伊勢物語】元祿始の印本なるべし初段に「男のきたりける長づきんのうらをとりて歌かきてやるその男忍び編笠のかゝきぬをなんきたりけるかゝきぬのうらむらさきのすゐごろもしのびのぞめきかぎりしられず」同書の注に「長づきん小そでふくさ扇などに歌かく事わけて色里のわざなり」

▲投頭巾 【ひそめ草】正保元年著 上の巻四季の事を云

らや火におこすてふすみ頭巾　成近」【今様姿】寛文十二年重賴撰 朝夕に着ればこそあれ角頭巾　守昌」【落花集】髪そりて我入山や角頭巾　季悠」【隠蓑】延寶五年似船撰 迚も時宜背とならば角頭巾　貞之」【常矩獨吟蛇之助】延寶五年 春の日影をたゝむ懐中」すみ頭巾ぬぎつる山の雪消て」【江戸辨慶】延寶八年言水撰 片隠れ座頭の眞(つの)似や角頭巾　調賦」【空林風葉】山寒しその御姿角頭巾　琴風」柳亭曰、原本につのとかなをつけたり【江戸新道】延寶六年言水撰 山深し時宜をのがれて角頭巾　松意」【俳枕】(イ梅)松翁當國佐賀にありと聞ていひ遺しける柳亭云當國とは肥前をさす 引入やうき世のさがの角頭巾　正成」【軒端獨話】延寶八年印本松意撰 角頭巾山や音羽の耳おろし　黄口」【西山千句】寛文中の吟 よひし醫師(くすし)の耳の遠さよ　宗因」角頭巾ぼんのくぼまで花に着て　同」【智惠袋】寛文末祐政撰 いざめせよもはや御時宜は角頭巾　一斑」【刀桑美山】元祿八年 かくれ家や片耳かけて角頭巾　專吟」【皮籠摺】元祿十二年團友撰 赤人の顔して見せん角頭巾　乙掉」【山中集】元祿十七年支考撰 下向の杖の橋にはら〳〵　季覧」角立てかぶる頭巾に山おろし　蘭少」【類柑子】享保木具にたま〳〵空のえり物　貞佐」角頭巾へだつる雲の身をかへて　青流」【續桑園集】寶暦 角頭巾烏帽子にねぢよ年男　碩鼠」

▲袖頭巾　用捨箱に出 ▲おこそ頭巾同 たれ〳〵も知る如く此二品同じ【櫻鏡】享保十九年印本 吉原より淺草觀音へ櫻を植しときの吉原の遊女の發句集なり　花盛りそれかあらぬか袖頭巾　江戸町二丁目平野屋平左衛門内 みちのく」これよりふるく袖頭巾の名を見ず、古老の聞書【我心】に曰「寶暦元年大坂より中村富十郎といふ若女方下る寒風を防ぐため紫縮緬にて帽子をこしらへたり時の若き女是をかぶりたり男もかぶる者あり其時の人是を大明頭巾といふ甚見苦しき物也」と記して袖頭巾やうのものをかぶりし圖あり又寶暦八年の寫本【愚痴拾遺物語】に一兩年以前をかしき頭巾はやる袖頭巾といふ以の外の惡風其原は池上本門寺の所化に順光院といふ坊主あり品川の遊女に馴染て通ふに高祖日蓮上人のかぶり物より思ひつきしなり中略 始には順光頭巾といひけるとなり」といふ事を載たれど袖頭巾の名寶暦より前 享保の【櫻鏡】に見えたれば、富十郎順光に起りしといふ説は信ずべからず明和元年印本【當世不問語】といふ册子のうちに御高祖頭巾の字見

くむも女子氣のきどくばうしに顔つゝみはづれをそれと餘所めには人の見ゑりも嵐吹やなぎが枝ももつれ合かちをひろいもお身こなし外めづらしく云々」　出雲が作の【忠臣藏】淨瑠璃

▲氣儘頭巾　【軒端の獨話】延寶八年印本松意撰　花ぞ雲氣儘頭巾の天乙女　皆古」【風俗陀羅尼】寶曆十年印本尺竜點　腰掛に氣まゝ頭巾の太平記」【柞原集】元祿五年自空撰　目ばかりを氣まゝ頭巾のうき世かな　其角」五元集、七車集は骨董集に引けり

▲くゝり頭巾　【續山の井】寛文七年　かざす梅のつぼみはくゝり頭巾哉　重昌」【玉海集追加】寛文七年　人心かどのなきこそゑたはるれ」くゝり頭巾にそへる玉章　喜雲」【空林風葉】天和三年印本自悅撰　くゝり頭巾風のあけたるひだもなし　如風」

▲毛頭巾　【蛇の鮓】延寶七年印本言水撰　横霞道外は幕に立かへる　言水」小鬢に雪を殘す毛頭巾　同」【阿蘭陀丸二番船】延寶八年印本寶圓撰　凮あらくして毛頭巾を吹」夫遙梢に物まね叫ぶなり　賀子」

▲ゑころ頭巾　【智惠袋】寛文末祐政撰　甲かやゑころ頭巾をはちびたゐ　久光」

▲忍頭巾　【吉原伊勢物語】寛文初の印本なるべし　初段に曰「男のきたりけるふるかみこのすそをきりて歌を書てやる其男忍びづきんをなんきたりける

かずならはわれが旦那(本ノマヽ)はすりきろと忍びてかはんかずはしられず

▲順光頭巾　用捨箱に出す

▲角頭巾　すみ頭巾又たま〳〵つの頭巾とよませたる書あり製はかはるべからず醫者老人法師などのかぶる頭巾なり【藥師通夜物語】醫者の事をいふ條に「脉の事すこしもぞんせず候ゑかたにてこばし長胴服に角頭巾わざとおほへいにして云々」【阿蘭陀丸二番船】延寶八年宗因撰「武家の町風法師の腕だて赤烏帽子、角頭巾伊達の薄着六方の意氣云々」右は延寶二年に宗因が獨吟の前文也【崑山集】慶安四年貞德撰　冬のきたかどを見せけりすみ頭巾　政次」【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年刻　寒さぬくさかはるは雪と角頭巾　如貞」【夢見草】三日月や桂男のすみ頭巾　休安」引込で世をさびしくぞ角頭巾　友聲」【破枕集】寛文三年貞保撰　ぬぎてまたきるや一禮すみ頭巾　豐實」ひつかぶる鼎の足か角頭巾　良保」【洗濯物】寛文六年一雪撰　すみ頭巾かぶるか鹿のふくろ角　一折」【續山の井】寛文七年　赤う

巾をだすも今はかつがず」ともかうもせし昔こそ戀しけれ」永正年間の吟なり、されば此名三百餘年前よりあり【大和順禮】寛文十年印本正辰撰 初瀬 頭巾きるやともこもりくの初瀬風 貞伸」【大井川集】延寶二年維舟撰 武藏野はともこも頭巾山もなし 野夫」【後餘花千句】享保六年 天神の二疊半より立初て 安士」手まへどもこも頭巾出すぎる 夜霜」此頭巾再ビ元文寛保の頃流行し事【衣食住の記】といふ老人の隨筆に見えたり、今の出羽越後すべて北國には雪中の寒風をしのぐに此頭巾を用るなりとぞ

▲奇特頭巾 今の袖頭巾なき前は婦女子此頭巾を用ひたりさて奇特とは不思儀と云程の詞にてともこも頭巾の條にいへる如く目ばかり頭巾ともなりさもなき頭巾ともなる頭巾といふ事なり、【一休杉楊枝】延寶七年印本「おしろいところまだらににぢりひちげつき臼の如くなる腰を百へんばかりもなでつけはゞひろ帶紫てぼそきどく頭巾につゝら笠もみのふと緒にかさねえり白むく黄むくあさぎむく云々」【花洛六百句】延寶八年印本 中將うなづくおとがひの雨 千春」天女の姫きどく頭巾でくだりの時 友吉」【歲旦帳】天和二(イ三)お山たちきどく頭巾か春霞 忠長」【雍州府志】天和二年道祐著 七の巻に曰「頬蒙又奇特頭巾或長半頭巾等處々制レ之」とあり、【一代男】天和二年西鶴著 四の巻に四條五條の人通り云々といふ條に「下には水鹿子の白むく上へには紫絞りに青海浪紋所は銀にてほの字切ぬかせ帶は紫のつゝれたり巻結びぬ後ロに絎目のすみに鉛のしづをいれ髪は水引かけて黑繻子のきどく頭巾云々」【一代女】貞享三年西鶴著 四の巻茶の間女の風俗をいふ條に「黄むくに紋嶋をひとつ前にかさね紺地の今織後帶それがうへをこどりまはしに紫の抱帶して髪は引下げてん元結を掛け額ぎはを火塔に取ッてきは墨こくきどく頭巾より目ばかりあらはし」【誰袖海】元祿十七年印本由之軒著 に「目の內利發に見えすき白きかたびらの上に地黑金糸鹿子の菊流し花色じゆすの二ッ割紫縮緬のかゝへ帶取まはしぬからず懷に袖刀のかくしざしふかく人目を忍ぶと見えきどく頭巾に顏隱し云々」とあり

因に云、きどくぼうしもこの類歟、近松門左衛門作【津國女夫池】淨瑠璃本 に義輝將軍御臺所加茂詣の條に「御伽は君のお手かけの梅がえ白きく初雪を妬に

るほど下へ持づてゆきてん髻の目にたつ程に折掛け御所染のおもりづきん淺く火燈びたひをとりひろげ風儀世の常に皆替りて東山時代の高蒔繪のみ箱云々」こゝにおもりづきんといふ、おもり帽子の古文なるべし

【好色盛衰記】元祿元年印本 三の卷「今の世の女昔なかつた事を仕出し中略 首筋より上ばかりに入物十六品あり中略 まづ髮の油、鬢付、長かもじ、小枕、平髻、忍び髻、かうがい、さし櫛、前髮立、紅粉、白粉、歯黒、黛、きは墨、おもり頭巾、留針、浮世つゞら笠」【糸瓜草】寛文元道甘撰 關東ではやるはなまり頭巾哉　幸俊」こゝになまり頭巾といふはおもり頭巾の事なるべし

▲かは頭巾　【空林風葉】かは頭巾古郷に母あり風の泪　不可」【知惠袋】額にも波のたてばぞかは頭巾　水元」【向の岡】鍬形や男鹿の角の皮頭巾　ト丸」【俳枕】革頭巾きなれの山や本の鹿　照龍」きなれの山、大和名所 【十三歌仙】大豆燈籠に跡の大和路　武晏」旅なれる一本ざしの皮頭巾　日良」

▲かます頭巾　【古糸屑】山はあれどなかぬは鹿のかは頭巾　友也」【犬子集】寛永十年重頼撰 このわたつみて雪をしのがん」年寄はかます頭巾を引かぶり　徳元」【俳枕】寛文年間幽山撰延寶八年印本 かます頭巾二村山やゆく嵐　交扇」二村山、三河の名所なり 【早梅集】萬治三年刻梅盛撰 米かみもはひるはかます頭巾かな　良庵」【新竹囊】貞享四年 謎禁好物一づきん緼」

▲紙頭巾　【鷹筑波集】寛永十五年印本西武撰 かさぬるや破れかみこに紙頭巾」不辨するがの安部川に住　正康」【雪千句】寛文五年印本 霧に濕氣もつよき所化部屋」秋よりも出すかみこに帋頭巾　季吟判 作者不知」【向の岡】祉の煤夜叉神はらへ帋頭巾　不卜」

ともこも頭巾、奇特頭巾、氣儘頭巾、此三種時代によりて製作のたがひはあるべけれど名義は同じ

▲ともこも頭巾　【世話盡】承應三年皆虚著 一の卷戀の詞寄に「御座なほし、てゝなし子、ともこも頭巾、さゝめ言」と並べ出せり忍ぶにたよりよき頭巾なればなるべしさてともこもとは【萬葉集】に「左毛右毛將爲乎」とあるともかもなり目ばかり頭巾ともなりさもなき頭巾ともなる、ともなりかうもなる頭巾といふ事にて氣儘頭巾といふにおなじ【犬筑波集】宗鑑撰 頭

くそ頭巾思ひの淵にあこがれてはかなく身をもなげ
頭巾こそいと哀れには侍るものなれはげが頭巾は戀
か寒さか
花の顔のほあてがかくす八重霞
寒風防得一團絹、若輩任レ心被無レ由、
病氣狂言躍場外、貴人頭上不レ曾尤一」
以上全文なり三の巻十二葉より十三へわたる此【寶藏】後年【幸藏】と標
題を改めし本あり

▲赤頭巾　【古糸屑】延寶三年　赤頭巾人などとがめそはげ
あたま　成林」

▲赤裏頭巾　【當世男】見渡せば山も霞の醉まぎれ」
赤裏頭巾ひくり返して　重治」【落花集】寛文十一年印本以伯撰
赤裏や頭巾の山の下紅葉　昨夢」【大井川集】延寶二年維舟撰
だて頭巾さて又うらは赤いぞの　千之」

▲隱元頭巾　【好色飛鳥川】元祿十一年印本序に「昔日(きのふ)の浮
世姿を今日の黑染になしていんげん頭巾のさとられ
ぬ隙から云々」【向之岡】延寶六年不卜撰　隱元頭巾山や淺黄と
かくれがの　黃吻」

▲置頭巾　【向之岡】延寶八不卜撰　木枯や老曾森に置頭巾
「二葉」山高く雲井にまがふ置頭巾　不門」
【落花集】けふよりや風は心を置頭巾　正村」【空林
風葉】天和三年自悦撰　おき頭巾たかまの嵐みねの風　友靜」
【芝肴】お宿老には白髭の神　桃靑」おき頭巾額に
たゝむさゞ波や　似春」

▲おとがひ頭巾　【藥師通夜物語】寛永十(イ廿)年印本　富るもの
ゝ事をいふ條に「りんずやさやにはぶたへをけんば
う染に數を盡て、うらに紅梅もみをつけ、花かいらぎ
の鮫ざやに金鍔大小うち違へ高麗ざしの木綿足袋お
とがひ頭巾で顔かくし刑部梨地の印籠に枝のさご樹
に丸砂瑚(サンゴ)樹さげたる事を云々」因に曰刑部梨地は【俳
枕】相撲　ちる花は刑部梨地か山の内　忘十(イ志)」【天
和三歳旦帳】暴雨(ならさめ)の刑部が蓬箔(すだれ)春榮(はえ)て　一晶」【紅
梅千句】承應中の吟　鎗の先より鋒(トガ)る秋風　正章」冬近し
をとがひ頭巾こしらへて　安靜」

▲おぼろ頭巾　【後砂金袋】めす笠はさながらおぼ
ろ頭巾哉　作者不知」【俳諧三部抄】延寶五年惟中撰　霞こそ
おぼろ頭巾のゆふばん山　朴之」

▲おもり頭巾　【四季ばなし】貞享年間印本　二の巻に「出
立常めかぬ末づかひの女菊唐草の地なし小袖に薄紫
の中幅帶うしろむすびゆたかに髮はかうがい髷をな

【むかしく物語】「むかし武家の奥方息女かちにてありく事なし近所へも乗物にて行なり、遊山等に出て先にて乗物よりおるゝ時はふく面かぶり物して眼ばかり出せり召仕の針妙までも外へいづるにはふく面又は綿にて面をつゝむもあり、顔をあらはに出してあるく女明暦の頃迄は一人もなかりし萬治のころよりかちにてあるく女はふくめんのうへに玉縁(ぶち)といふ編笠をかぶれり」以上摘要【俳諧懐子】萬治三年刻重頼撰 立かへり見るぬり笠のうち」ふくめんを誰とも知れぬ姿にて　保友」【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年刻 花の顔ふくめんたるゝ霞かな　勝政」【智惠袋】寛文末祐政撰 菱川畫本十二月三月花見の畫讃　ふくめんや花に忍ぶのおかただち　作者不知」【江戸辨慶】延寶言水撰 草隠れふくめんにくし女雛子　昌夏」【俳諧錦繡緞】元祿十五年其角撰 前句略 楊貴妃の顔をつゝめる山かづら　溪石」顔の白きにふくめんの跡　普船」振袖を刀のそりに打かけて　其角」【燕歌仙】袖册子上 美しかれとのぞく覆面　北枝」つぎ小袖薫物賣の古風なり　はせを」【土師梅】寛永元年 覆面に目ばかり見るや櫻狩　撰者八虹」【伊勢宮司】延寶八 男のふくめん　大宮人のつかふ鼻紙曲言」覆面で仕舞たやめが暇(ひま)あれや　露言」

○頭巾の名種々

【俳諧鼻紙袋】「頭巾　丸……大黒……くゝり……すみ……投……まへ……おとがひ……」【下學集】元安元年「或山臥ノ頭服ノ謂二之頭巾ト一也」是はトキンとよむべし

【寶藏】寛文中印本季吟門山岡元隣俳文なり

頭巾

甚しき哉わが衰へたる事そのかみはかくしくにかぶりてもわが身もあるまじき事のやうに思ひ人も諫めつるに此頃は人もゆるしわれもおしはれてかぶるぞいとかなしき冬編笠に夏頭巾は世におこがましき事にいへどやゝもすれば夏もかぶりて持病まじなふぞせんかたなき此わが述懐はともこも頭巾のともがらもせよ浮世狂ひの若とのばらの寒さの外にかぶるこそ一かたならずをかしけれ世を忍路のほあて頭巾ひしぎ物には袖をして葎の宿にもすみ頭巾逢夜や心おかざき頭巾情をになふもつこう頭巾今やうの事ながら緣につるれば唐の物くふ隱元頭巾不思儀にあふや奇特頭巾ゑづ山がつのむくつけきも心をみだす苧

平は大小の狂言のうたあまり多くてまぬるに詞たらずしぼれる花の染衣の色ならで舞ににほひ殘れるがごとし

おほかたはがぶきもめでじこれぞこのつもれば人の戀となるもの

正德四年印本【役者目利講】大坂の巻「上上吉　竹嶋幸十郎、此人の祖父はかぶき傳助どのといひ御親父幸左衞門どのはをさなかりし時日本左衞門と申せしが實に日の本に實事の名人と名を著して果られぬ」とあるにて又かぶき傳助も同人なる事を知るべし

或人云、黃なるものをうこんといふは源左衞門に初るといふ說は尤笑べし【布衣記】にあり猶ふるくもあるべし 黃爵金の字をふるく用ひきたれりさもあるべし

【紅梅千句】承應の吟明曆元年刻 前句 見れば右近を馳走する體

貞德」 附句 まつ黃なる小袖を今ははやらかし

政信」是は右近を爵金にとりなしたるまでにて源左衞門が事にはあらす同時代故思ひまがふる人もあらんかとかきつけおきつ【尾陽戲場事始】天明二年寫本「明曆三年酉八月二十四日より熱田龜井の道場にて舞道若衆歌舞妓といふ者を興行せり太夫右近源左衞門海道下りといふ事を久しくいたせしとなり

柳亭云、若衆かぶきは承應元年に停止なり明曆の頃ははや此制禁やぶれし歟又三都の外にて當時も若衆かぶきありし歟

同書明曆四年改元萬治元年「春井郡兒玉村大日如來開帳によつてかぶき興行太夫右近源左衞門おびただしく繁昌此節源左衞門年三十七歲のよし」

柳亭云、此說によれば源左衞門は元和八年の生なり、再按に、源左衞門寬文元年江戶へ下るといふは非なるべし、玉川千之丞が河內通ひのかぶき等にくらぶれば海道くだりは最古風なるやうにおもはる千之丞江戶へ來りてのちに名護屋へおもむきし事【還魂紙料】に記するが如し源左衞門明曆三年八月尾張へおもむくとあれば明曆のはじめ江戶へ下り明曆三年六月の火に江戶の芝居燒てしばらく止ゆゑにそれより尾州へゆきしなるべし

【後餘花千二百句】享保六年 傘返し又さして行　只尺」

手を打てあれが昔の右近とは　壺尺」 自注、右近源左衞門昔の役者延寶六年【古今役者物語】源左衞門が事あり、ケビキ本に抄錄したる【積つれ〴〵】みるべき事

○女の覆面

て過にし事をかしかりき」【男色十寸鑑】貞享四年印本上の巻に曰「三十年以前まではかぶき若衆も今の風俗とはかはり中昔都にては糸より權三郎がむかし吉郎兵衞が若ざかり大坂にては千の小曝岩井雅樂寺田小傳次なんど分きてときめけり右近左近がつれまひ名左衞門が造花を釵(かんざし)にしたる姿世こぞつてもて興じ其頃は狂言の女形が今のかづらとてもあらず三尺許りの絹をはちまきのやうに額にあてゝ其はしを長頭巾の如く後ロへ下げたり」【舞曲扇林】元祿頃の印本河原崎權之助作「中頃右近源左衞門と云ふあり若き時分は外にめづらかなる折からにて名をとれり其後古傳内芝居へ出けれどはや其時は上手どもあまたありける故さはいはざりき源左衞門舞はうつくしきばかりにて曲ふりはづむ事なくいつも平なる舞にて見る所不足」【むかし〳〵物語】享保十八年老人筆記「昔右近源左衞門といふ役者京都より下り三絃彈一人地謠一人にて右の源左衞門藝をする時今のかづらなどいふ物はなくうこんのふくさ物に細き糸をつけて額にかぶりそのふくさ物を月代へ打かぶるにより此ふくさにて月代をかくす面體奇麗の若衆なれば女のごとく見ゆる諸藝とては海道下り山崎下りなどといふ道行を地うたひ諷ふ夫を小舞にまひ又は業平あづま下りの節餅を買給ふ處を獨狂言に舞ふ是を諸人面白がりて見物する」長歌の始は禰宜町に歌舞妓役者右近源左衞門といふ者隱れなき若男にて諸人見物す見ぬ人の爲にもやと、此源左衞門を木にて作り又紙にて張貫に作りうこんのふくさをかぶりし體なりおびただしく賣るト養狂歌に又と世にし前に見えたり名譽の事なり源左衞門長歌に海道下りといふ事を作りて唄ふ殊の外はやる後には仕方して海道下りを舞ふ

柳亭云按に寫本【吉原つれ〴〵草】寶永「小舞の振は京四條大和屋傳助が弟子右近源左衞門海道下りを赤手ぬぐひをかつぎ小舞をしけり」赤手ぬぐひとは戲れていふか又うこんのみにあらず赤てぬぐひをもかぶりし歟まへに引し【舞曲扇林】お郡(くに)かぶき云々といふ條に「其後大坂に餅業平大小の上手といひし日本傳助といふ狂言師是は竹島幸左衞門の親なり」といふ事あり大和屋傳助日本傳助又かぶき傳助ともいふは同人にて源左衞門が業平餅買の狂言は源左衞門の師傳助よりつたへし狂言なるべし【吾吟我集】慶安二年未得序に「あり原の業

# 柳亭筆記三の巻

○右近源左衛門

【卜養狂歌集】「女かと見れば男なりけり業平の面影はむかし男なれば今見る事は更になし當世はやりしうこん源左衛門おもしろの海道下りや何とかたるとつきせじとおもへば歌によみけり

又とよにあるものでない過去未來源左衛門が舞のなりふり

柳亭云、近年刊行なしゝさうしに寛文元年市村竹之丞座へ右近源左衛門の下りし事を記せどたしかなる證なし此年中村座へ玉川千之丞下りしかば市村座へは此源左衛門が下りし歟

【卜養狂歌集】の奥書に寛文九年とあればそれより前に源左衛門が下りしは論なし此狂歌は江戸にて詠るもの也あるものでないは當時流言なり今の俗言にタマツタモノデナイ又ドウモイヽヱ、などいふ類なり

【天水抄】寛文十年印本貞德獨吟 鎌倉の海道遠きさめがゐに」おとす尺八何としてまし」自注に曰、尺八の手に海道下りといふあり

柳亭云、貞德は承應年に歿す其前の吟なる事論なし

【古今役者物語】（延寶六）源左衛門が事ありケビキ本に抄錄したるに記しゝ判者宗因の俳文「傳へ聞、天寶の唐がらしは鼻より入て口より出る色あひは立賣の紅紅梅一句〳〵のこまやかなるはお今が芥子鹿子後藤が彫姿うつくしくやすらかなるは柳に櫻にあさぎにうこん源左衛門が海道下り筆にかくとも手點合おそれながらも候べく候」【難波鑑】延寶八年道治著「承應元年初秋の頃かぶき若衆のひたひ髪をとらせ中略 其後能狂言と品をかへ右近左近が海道下りを舞しより人又二人りゑづかまひぶりもかくやともてはやして群集しぬ」柳亭云かくあれば若衆かぶき止て後源左衛門はおこなはれしなるべし【故郷歸江戸咄】貞享二年印本「女方といふは右近源左衛門よりぞ初りける其後まんの助といふぞ女には似たりける、さるあいた堺町卜養狂歌に

女かと見れば男のまんの助ふたなりひらのこれも面かげ

とよまれしとなり」柳亭云、万之助の傳未考【男色大鑑】貞享四年印本西鶴作 六の巻「女方も昔右近左近が時は面影まぎらはしく頭は置手拭にして大かたは色作りしに諸見物もそのなりけりに請取仕組も今に見くらべ

々」とあれば專らいやしき者うたひし歌ならん【糸竹初心集】しばがきぶし「柴垣〳〵しば垣ごしに雪のふりそでちらと見たふりそでへ雪のふり袖ちらと見た」（原本にはうたふ如くかきたり、今ことばのみえりいだして記す）卜養の狂歌にあはせ見るべし、のちにはさま〴〵のかへ唱歌あれどもこれが本歌なる故に柴垣ぶしとはいふなり【獨鈷鎌論（圓水著）】「此頃丹前の振袖ちらと柴垣をうたんは時を知らずといはんに豈拒む事を得ん云々」是も當時柴垣をうつことのすたりしといふ證とすべし

【吉原つれ〴〵草矢墜】（延寶二年印本）に「ながき夜をひとりあかしとほきあなたをおもひはりはしばのけぶりを忍ぶこそいろこのむとはいはめ云々」同書の注にはしばの煙、しば垣集の中に「あはれに見ゆるはしばのけぶりつひにやかるゝ身とはしらずや」とあれば延寶の頃しば垣集といふ册子のありしなるべし、【句兄弟】（其角撰元祿七年）附合句に　柴垣うつも老の醉狂　神叔」

【一代男】（天和）三の卷越後寺泊の遊女屋の事をいふ條に「此頃上方よりざゝんざと申小歌が時花（はや）りきたり爰元の若衆いろ〳〵稽古致せども聲がそろはぬと申侍る、さても世は廣い事を今おもひ合、柴垣踊はしつてかと尋ねけるに夢にもしらずと申、何をいふてもこれじやもの云々」とあるにて當時（天和をさす）難波にてはうたひふるせし小歌なるをおもふべし

柳亭筆記二の卷終

岡崎女郎衆のよい〳〵も幾度も同じ色に座をくろめ云々」此冊子は近きものなれど古老のいひつたへしを書けるものと見え此文柳町のさまを眼前に見るが如し二百年にちかき小歌の今に殘りしは岡崎のみなるべし、或人の曰此小歌は賣女の事にてはあらず、岡崎御城內の女中の事をいひし童謠なりとさもあらんか衆の字に眼をつけて見るべし、【卜養狂歌集】寬文九年撰原本印本(イ「古寫本)ある人奴のしばがきをうつ所を繪にかきて歌よめとありければ

やつこ衆の名もおさな名もしば垣とゆひたてられてうつゝなのよや

ある人のもとへ行きけるにあるじいひけるはみな人の馳走にめいよのけだ物を見せんといふ、何ぞと思ひ侍れば、うば髭つり髭天神髭かひらぎの大小さしたるむくつけたるなりにてまかり出ですいさんしける、いづくの人ぞととへば奴子するがのしばがきをうつのやの者と聲にくげにいふ、さぞや上手ならんと皆人所望しければ天下一の不拍子者なりあまりおかしさにひそかに歌よみてあるじのかたへつかはし侍りける

しば垣をうつの山邊のうつけ者夢にもひとつあはぬ手拍子

ある人の方へ行給ひけるに芝のかきをりやうりしてこせうをふりて出しければ

小歌ならばりやうりにはよきしばが　めこせうふり袖ちらと見そめた

明曆三年酉江戸大火の時の落首

しば垣衆奉公やめてはかせせようき世の夢とよつくうたふた

同時の短歌、めもくれ竹のもがり竹、ゆひたてらゝ芝垣とうたひし事も是とかや

さて柴垣も種々の冊子に見えたり【異本卜養狂歌集】

小歌節でうちぞながむる芝の海柴垣ごしにちらと見たとの

是は寬文十一年十月十六日の詠なりうちぞといふに【舞正語磨】を合見るべし又【江戸廣小路】延寶附合の句に　胸を扣て志賀の山風」柴垣や大津うち出濱よりも　卜尺」胸を扣てといふ條に柴垣と附たりてんてッとんのたぐひなることを知るべし、卜尺は江戸伊勢崎町の人なり延寶の頃までは江戸にておこなはれし事か【東海道名所記】萬治年間印本　比丘尼の小歌をうたふことをいふ條に「つぎに柴垣とやらんもとは山の手奴どもの踊歌なるを比丘尼簓(さら)にのせてうたふ云

なおよずけたるさまにつくりなし前髪をとり額にかど入させられたる事にはなりぬ諺にも子ども奴とぞいひける奴柴がきのはじめとぞ聞えし、あまりにこびたるかたちにて小人島などいふ島ものを見るが如くなれば奴柴垣をうつ子を奴にもわかしうしんを柴がきのうつけとなすは手とりものかななどいひあざるもあり又拍子うつ柴がきあみをうつら〳〵と見なれつゝやころせ〳〵とうめくもあり」因に云、むかし三線をはじめてならふものおほくよし野山といふ小歌なり吉野山の事は下にいふべし岡崎をひきたる事おほくは見えず【一代男】天和五の巻筑前の柳町の事をいふ條に「女郎は浴衣染の帷子に中紅の脚布をわざと見せかくる其初心さ何程、やう〳〵此程岡崎を覺えたる手づきして只やかましき撥おと云々」又【姥櫻】元祿二の巻吉原の事をいふ條に「まがき〳〵に居ならび、したん、こくたん、くわりん、たがやさんのさみせん、金銀の三所かな物、蒔繪かいたるに駒かけてんじゆしめ、岡崎すがゝき、獅子をどり聲よき君はらうさい、かたばち、なげぶし、加賀ぶし、淨瑠璃說經、時のはやり小歌、それのかはり、これのやつし

云々」天和に初心なることにいひ却て元祿にさもなきやうにいひしはいぶかし若シ一端すたれたるを彼【大廱】に記しゝ都をかざき、二上り等のかはりを彈きいだしふたゝび行なはれしこともありしか猶考ふべし【從慶安至明曆筆記】明曆三年の條「此頃北國下部の米搗とやらんに柴垣と云ふこと流布して河原者の業となる大名高家歷々會合にも絕て翫ぶ酒宴遊興の座の見物の上は柴垣といふ唄を謠ふに拍子を取形はむくつけき田舍夷が薇繩をもつて口。被たる如くに似り髭し座席へ罷出て蓬屑を脫敲きえもいはれぬ輔して肩を打胸をたゝき癲癇病の狂せる形勢にて右樣左樣に覆り息も繼敢ずあがき俯き仰きに音を助け手を鳴らして興ず云々」同書大火の刻落首　江戶は町人の命は酉の年なだがこぼれて(衍)柴垣となる」むさしあぶみ、天和せうゐ集たづぬべき事【繁情あやめ草】正德六年寫本「此くるわ吉原をさして云　柳町にありし頃は客の心すなほにして女郎も氣をはらず、小歌はらうさいの一節にきはめ、淨瑠璃は十二段を半分づつ覺えてかたる、客も感淚を流し、琴三味線も二上り三下りのつやなく、本調子のすがゝきもひとつかへして獅子をどり

田樂の遺風などにや其獅子頭の角に菊の御紋ありて御免天下一角兵衛作之と彫ありといへりかゝれば角兵衛は古代の獅子頭の名工と見えたり、さて今の角兵衛獅子の詞に「しちやかたばち小桶でもてこひすつてんてんつく庄助さんなんばいくつても辛くもねへ」などいふこと何のわけともわからぬは定めてふるき詞をつたへたるなるべし此銘にある天下一といふ號は天の下にならびなきよしの意なるべし昔は器物にも食物にも負ふせし事にて【信長記】に天下一どもの藝者をそろへといふ事など見えたりその後いくほどもなく天下一の號をば禁じたまふときけばかの獅子頭はそのかみの作にてふるきものなるべし今に其號を改めざるものはわづかに鏡の銘にのこれるを見るのみ

〇岡崎　柴垣

岡崎、柴垣は寛永の頃ならびおこなはれし小唄なり、岡崎は足にて拍子をふみ柴垣は手にて拍子をうつものにて近き頃流行せしてんてッとんの類ひなるべし【ひそめ草】正德元年作同二年板上の卷に「琴は太唐最初の皇帝の時作り始め給へり中略いつぞの頃より筑紫樂といふことありてひきけるそれに隨ひてあひさの興に小歌などをのせ侍るにより賤の耳にいりやすく町かたにとりあつかふと見えたり、此頃猶しも筑紫やうにても樂ばかりもてはやさばすこしはおかしからんに小歌のをかざきをどりなどのみにてひきまはれば琴のみちははやすたれたるやうになんありける云々」又【舞正語磨】萬治三年に「まづあしくてもはやる證據には岡ざきをふみ柴がきをうつ事はいやしき藝ぶりの頂上なれどもはやりぬれば大かたわかき者の人なみにこれをすけり云々」こゝに岡崎をふむといひ【ひそめ草】に踊りとあるをてらしあはせて見るべし或人今の六拍子の類ひなりといへり、さて岡崎の小歌は、【糸竹初心集】寛文四年印本をはじめ糸竹の書におほかた載せざるはなし今うたふところにおなじければ抄出するにおよばず又按に【大麻】貞享二年板に「都をかざき、ざいご岡崎、二上り岡崎とてあり」といふ事見えたり歌は一樣にてひきやうのたがひたるがありしなるべし今殘りしは此うち何づれかしらず【よだれかけ】承應二年梅條軒著寛文五年刻かぶきの少年の事をいふ條に「ところどころに法の掟つよくなりいはけなき子どもをもみ

事見えたり是等を以て寛永の頃は專らいひし事なるをおもひやるべし【小夜中山集】寛文四年 前句略 付ざしのたばこの煙空にきえて」同 たばこをば今一ぷくと付ざしに」【俳諧今様姿】寛文十二年刻維舟撰 維舟獨吟のうち付ざしも戀の烟か若たばこ 保之」前句略 付ざしのたばこも戀の煙にて」是寛文二年の獨吟也ちかくは天和四年に刊行せし菱川師宣が繪本【團扇繪づくし】の頭書に「夏の夕涼に吉原へ行て見ればはりのつよき傾城は湯あみなどして身をきよめ床机に腰うちかけ往來の人にあふ、おてきなどを見かけては小手まねきしてよびよせ煙草の付ざしなどにてだましつゝもん日〳〵の無心をば遣手のかゝにいはせける」とあれば吉原にてもむかしはいひたる詞なるべし

○角兵衛獅子

角兵衛獅子、越後よりいづる故に越後獅子とも云ふいづれの巻か忘れたり川柳が撰し【柳樽】に 角兵衛といふ人獅子をまひはじめ」是は戯れて作りし句なれど暗合して實に角兵衛といふ獅子舞ありし故の名なるべし享保七年印本【繪文書】に角兵衛獅子 世の機嫌菊にも名ありくるひ獅子 立其」といふ句あり書圖は今の姿にかはらず此冊子は和漢の名高き人物を百人あつめたる物にて近くは右に出せる千年飴、遊女高尾、水木辰之助、小野のお通等あれば角兵衛といふものも元祿頃の人にやあらむ、さて今彼獅子を見るに鷄の尾をあたま頭のかざりにつく此圖もまたしかり

按に菱川師宣の書に鷄の頭をかぶり其他胸へ太皷をかけしさまなんどは彼獅子にかはらざるものあり【又蝶が畵にもあり】萬治元年の印本【舞正語磨(ブシヤウゴマ)】に云「元和のはじめの頃やらん近江國の乞食二人編笠のうへに山鳥の尾をさし中がへりしけるや云々」といふこと見えたり是等彼獅子の起りにて笠へ山鳥の尾をさしたるがいつか鷄の頭となりそれが又獅子に變じたれど鷄の尾をかざりとする事は今に殘りたるもおかし今越後にては月潟獅子といふ月潟よりいづるゆゑなり【三養雜記】山崎美成著 三の巻角兵衛獅子の條に「越後國よりいづる獅子舞あり世に越後獅子といひまた角兵衛獅子ともいへり角兵衛の名其故をしらざりしに或人云武藏國氷川神社に古獅子頭ありそのあたりの村々にて獅子舞をするにはかの獅子頭をかりて舞はし蓋

ふ一說あり猶考ふべし【洞房語園】にいふ多門庄左衞門初代なりは明暦萬治の頃を盛にしたるかぶき役者也歌舞妓に丹前風のうつりきたりし事は追考にいふべし【關東血氣物語】にも丹前の事見えたれど後人の作なればこゝに抄出せず

○きねにつる

ふるき諺に杵に弦といふことあり【毛吹草】正保三年刻 世話の部に杓子定木といふに並出し、俗にそれは無理なといふ程の事なり籔に馬鍬の類【他我身の上】明暦三年印本山岡元隣作 三の巻に「馬鹿氣なる町人、子を一人もたれしがたしなむ藝もあまたあるべきを隱し藝なりとてその子に兵法をならはせらるゝほどにやう〱おもてを習ひあぐるほどにいつともなく陽氣者になりてあそこの喧嘩こゝの辻ぎりの手がらとてまことしからぬ事のみ物語りにもしいだしてきるものにもよのつねのかたこもんはつけず、下がへには杵につるなどかけちらし、かたさきには南無妙法蓮經などはねまはり大脇ざしのおとしざし小鬢すりさげかき頭巾日のてりわるにも鉄子杖たま〱つかふ言葉さへ關東兵の如く也」とあり彼鎌輪奴に反して無理非道といふをあらはしいふくにも染しものか、いまだ古書には見あたらねど手杵に弦をかけし形なるべしさて俳諧に見えたるは

【年中日發句】慶安元年「日吉祭り見し人歸來てかの神輿にもあふひかつらをかけ侍りしなどいひければそも又加茂よりやまゐりけんなどいひて　宮人のかくるやきねにつるあふひ　季吟」【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年印本「或人俳諧には望月をも弓といふべきにやととはれ侍りしにかく書きてやり侍りける　もち月を弓といはんやきねにつる　大津順忠」かゝる發句もあれば萬治の頃は專らいひたる諺なるべし【次韻】延寶九年吟七百五十韻に韻を次也 前句 捧軍勇やつふせぎ止ッて　楊水」附句 つきうすの陰より杵に弦引　桃春」とあるも此諺をいひしなるべし

○煙草の付ざし

付ざしといふ事今は酒にのみいへど昔は煙草の付ざしといふ事あり【鷹筑波集】寛永十五年西武撰十九年刻 前句 戀こそ胸の煙とはなれ」附句 忍べるか呑し煙草の付ざしに　一滴」又承應三年撰明暦二年刻【俳諧世話盡】一名世話燒草土佐の皆虚著 付ごゝろに、思ひの煙たばこの付ざしといふ

ざし熊谷編笠丸ぐけの帶せみをれいてう五たいづけたんぜんもとゆひ四角まげ長刀ぞりの長がたないきぢをみがく長わきざしそりをかへし鍔をくつろげさはらばひやしてめにもの見せんとかしこ顔におのれ〳〵が異名をなのり云々」

○丹前帶　【天和笑委集】八の巻上野の花見にいでたちし女の事をいふ條に「その品ことなるだて染に一尺五寸の大振袖ゆきみじかくつまたかく當世やうのみせばにしたて（中略）小づまをそろへてきるもありこしにあまれるたんぜん帶うしろにきりゝと引まはし吉彌やうにむすぶもあり云々」同書十一の巻世に知らるゝ八百屋の娘七がよそほひを云條に「もやうよき小袖二ッ三ッとりいだし着たる衣裝をあらため横幅ひろき丹前帶うしろにまはして吉彌結もすそ小づまをそろへえりぎはくわらりとおしくつろげ云々」とあればはゞのひろきを丹前帶といふなるべし腰にあまれるといふにてらしあはせ見るべし

○丹前結びの帶　【姥櫻】（元祿年間印本江戸作）「八丈ぐんないりきんけんたいのはでじま羅綾の留袖雪のふり袖帶は丹前吉彌結び古流當流しやらほとけ云々」とあれば丹前結びといふ帶のむすびやうもありしなり

○丹前雪踏　【團扇曾我座鋪狂言】（元祿十四年印本作者不知）町家の婦女の事をいふ條に「下に淺黄八丈上に黄八丈素顔にすあしあさぎをの丹前せきだ紫の水木帽子きて云々」是風流なる雪踏をも丹前と名づけしなり【つね〴〵草】に「萬に丹前風とてはやりける」とあるにあはせ見るべし【三代男】に見えたる紅の糸を組て鼻緒にせしよりいでたる名にて淺黄緒なるをもしかいふ歟

○丹前あたま　【男色木芽漬】（元祿十六年）「浪人なれば氣隨の病氣分中がりなでの丹前あたま茶小紋の飛紗綾の上下」【むかし〳〵物語】（享保記）「昔松平丹後守上屋敷前に町風呂屋夥有て結局美麗を盡し風呂女とて遊女多有しがば貴賤となく諸人入込度々喧嘩口論有し故御法度に成しとかや其時此風呂屋へ通ふ者の風俗をうつしたるが丹前とて歌舞妓者の異名になれり丹前にくる人といふにて丹後殿前といふ心なりなにゝても伊達道具を丹前といふ是よりの事なるべし」とあり、こゝにいふ如く丹前は勝山が姿より起りしにはあらず丹後殿前へ通ふすべての人の風俗をいふとい

○丹前編笠　【よだれかけ】承應二年梅條軒著寛文五年印本「歌ぶき芝居へ行人の事をいふ條に「みな人心あはたゝしく近(中カ)着をこすられ脇差のこじりをあてゝ入みだれ袖をつ、らぬる芝居のありさま我をみやこの花とかざる女もありしぶくりたる夜叉の紙子着たるもあり丹前笠にまるぐけの紐つけてかぶるもありお山笠にくれなゐの緒しめやかなる後達(ゴタツ)もあり

○丹前節　【東海道名所記】萬治年間印本　歌比丘尼の事をいふ條に「比丘尼ども一二人いで來て歌をうたふ唱歌は聞もわけられずたんぜんとかやいふ曲節なりとてたゞあゝ〳〵と長たらしくひきづりたるばかりなり次にしばがきとやらんもとは山の手奴どもの踊歌なるを比丘尼ども節(サラ)にのせてうたふ云々」又同書に馬士の事を云條に「此頃はたんぜんぶしを道中にもうたひつれ横ぎる雨をもいとはず云々」と見えたり又【好色三代男】貞享三年印本　二の卷すぎし遊女の事をいふ條に「これは昔のかつ山芝がきといふ小歌にうたひし頃紅の糸を組ではな緒にせし云々」とあるに合せ見れば芝がき節(芝がきの事下にあり)の唱歌に勝山が事を作りいれしゆゑ丹前ぶしといふにやあらん

【山の端千句】延寶八年印本　前彼の町やむかしは風呂屋の花たりしが　四友」附小うたにしのぶ丹前の春　似春」此句をあはせ見れば、丹前節といふ小歌は、萬治より延寶の末までも流行せしなるべし

○丹前島　【正月揃】元祿三年印本東山白眼居士著　五の卷商人の正朔の條に「龜屋島、丹前島、金時羽織云々」

○丹前もやう、丹前紋　【天和笑委集】ふきや町の事を云條に「いつくしき野良どもいとゞなまめきたる姿にかづらの前髪おもてに白粉くれなゐの色どりこんがうが得手物ゆふたり〳〵たくましき元結大いてうなべてかはらぬせきれいやうしかもしやうぞく當世丹前はでもやう色香ことなる都染桃色もみ裏大振袖女まさりのふたへ帶云々」又寶永九年の印本に【丹前雛形】といふもやうの本あり畫人は洛下染物師井村勝吉と見えたり丹前もやうの百年のむかしは流行せしを思ふべし此雛形に丹前紋と云あり戀といふ字に櫻の折枝袖といふ字に菊の花の類にて今加賀紋といふ物に似たり

○丹前元結　按に常よりふときを元ゆひといふか　【天和笑委集】八の卷上野の花見の事をいふ條に「よしやふうぞくつかみ

り髪の結やうは長き黒髪を白き元結にて片鬢の伊達に結ひしなり、勝山風とてすたらず揚屋は大門口の太右衛門にて初て勤に出る日は五町中の太夫格子の名とりども勝山を見んとて中ノ町の兩側に並居たり勝山は今日初ての揚屋づきの道中なれど少もわろびれたる氣しきもなく八文字を踏んで通ひし粧ひ器量押立雙びなく見えしとなり全盛は其頃第一と聞えたり手跡も女筆にはめづらしき能書なり勝山が詠し歌に　妹脊山ながるゝ川の薄氷とけてぞいとゞ袖はぬれける、つき出しの日黒じゆすの小袖に此歌を縫せしとぞ（中略）又一日半井卜養酒盛のうへにて勝山を狂歌す　御佛が三國一ちや得申まい美女勝山は借せんのたね」、勝山は原神田丹後殿前攝津國風呂の市郎兵衛といひし風呂屋の女也一年風呂屋女御詮議の時分に市郎兵衛風呂屋をしまひ勝山を親元へ渡し遣したるに勝山親と相對にて芳潤方へ身を賣て又遊女の勤をしたり彼風呂屋にありし時は物詣でなどするに玉縁(ぶち)の編笠に裏つけの袴を着し木刀の大小をさしたる風情ゆゝしき武士の如く見えたりしとなり多門庄左衛門などいふ芝居者彼が風俗を眞似たりと丹前の名は勝山より起りしといふ神田丹後守殿前なれば丹前の勝山といひたるよし」とあり

按にさきに引用せし【理非鑑】は日州の住とありて作者の名を載ざれど【身の鑑】【闕疑兵庫記】等の書を著しゝ爲信といふ人にて日向國より京都に移りて住せし時の作なり寛文四年は吉原今の三谷にうつりて僅に八年の後なり當時京都より丹前風、勝山風といふことのおこなはれしを思へば、勝山が風呂屋にありしは原吉原頃なるべし、さすれば【一言艶談】にいふところによく合へり

【京四條於國歌舞妓】（江戸土佐掾正勝淨瑠璃、元祿中の作）「昔男のかぶき風しかへてえもんいしやうづき、大小さしたふりまでも、都、難波津、むさし野の、三ケの色にをいてぶつ彼丹州の御門前、丹前風と世の人の、姿をまなぶしなしぶり、女心のだいだんに、ふるや奴が長刀云々」是は於國が男でたちにさまをかへて江戸吉原へきたるところに見えたり、【色道大鑑】（延寶六年淨書、杏舟堂箕山著）「近年は傾城中に奴風といふあり（中略）近世まのあたり見およびたる奴には江戸の勝山京には三笠藏人大坂には八千代御階大隅等なり」

色一代男】天和二年印本西鶴著 一の巻「抑〻丹前風と申は江戸にて丹後殿前に風呂ありし時勝山といへる女すぐれて情もふかく髪かたちとりなり袖口廣くつま高く萬づに付て世の人に替りて一流是よりはじめて後はもてはやして吉原に出世して不思議の御方にまでそひぶしたためしなき女也」【菱川畵本岩木づくし】天和三年板 中昔の事なるに武江の城下によしはらといへるけいせい町あり此所にかつ山といへる御の字の太夫異名をたんぜんといへりかく名づくる事此太夫前は神田丹後殿屋敷の前にふろやあり其所に仕たまへばたんごどのまへを略してたんぜんと名づく中略ものずき女らうのふうぞく何につけてもたんぜんふうとて今の世の上々吉の手ほんとせり中略此頃京にかつ山といへるけいせいのあれば　あづまには世にかつ山のあるなれば其名をかへてまけ山となれ」

【新吉原つねぐ草】貞享年間の作にておのれが見たる本は寛保元文頃の印行 「勝山がきよげに藤がえがおもはくなきさましたる以上本文にて以下注也 此勝山丹後殿前に風呂屋勤せし女なり風流常にかはり鬢切して太髻(フトモトユヒ)を掛、なりふりかくべつなれば是をうつして萬に丹前風とてはやりける、此女後は色里にまねかれ太夫職になりてひぢりめんの内衣(ユグ)に柿かたびらすそほつしをきたる面影今もきよくおぼえける」こゝにいふ如く何によらず丹前と名づくる事、風流、浮世などゝいふが如し下に抄出せし丹前雪踏の類なり又延寶天和の頃印行せし繪本【岩木盡】といふ菱川が畵本の頭書にも此勝山が事を載せたりしが抄録をうしなひたり再抄録して上にあり 【好色盛衰記】元祿元年印本 「柳風呂に入て此所の瀑(シャレ)女に左門といへる風俗戀の奴にして江戸の勝山が仕出しに替ることなし」【古郷歸江戸吐】原板貞享三年に「此吉原にて世々の名取おほき中にも丹前、高雄、小紫、とて本朝にかくれなかりし遊女もありつるなり云々」此冊子に遊女の名とするは誤なるべし

【吉原一言艶談】寛永の頃印本 三の巻原吉原の事をいふ條に「其頃は風呂屋もの多く、ことに丹後殿前に勝山とて名とりの呂(風呂女ノ宗カ)列、髪の結ぶり、小袖のしたてまで風流なるとりなり、是より丹前といふ事おこりて今はかぶき役者を丹前といへり云々」とあれば當時はかぶきにのみいふことゝなりしなるべし【異本洞房語園】享保五年寫本 「新町山本芳潤が家に勝山といひし太夫あ

ず享保十八年印本【三十六聲の塵】といふ三絃の書あり其序に加賀節の名は見えたれど當時おこなはれしことはなし、【昔々物語】に千之丞等がうたひいだしゝといふ加賀節は寛文の末延寶天和の頃迄もおこなはれ元祿の頃廢れしか、その後のさうしには見えず又云京都にて延寶天和の頃を盛に經たる加太夫といふ淨瑠璃かたりあり延寶五年十二月十一日受領して宇治加賀掾好澄と名乘る故に彼が風の淨瑠璃を加太夫節とも又加賀節とも云江戸にておこなはれし小唄の加賀節と混ずることなかれ加太夫が傳は享保十二年印本【今昔操年代記】に見えたり

○丹前　丹前風　勝山風　附、丹前を名とする種々

丹前といふ事は神田に住給ひし丹後守殿前の風呂屋の遊女勝山よりいひはじめしとはたれ〳〵も知ることなれど詳ならず此一條は唯おのれが視たる冊子より抄出して後人の考證を待也【理非鑑】寛文四年印本下の卷に「當世の若き人々の、衣紋つくろひ身をかざる事禮儀にはあらでみな好色の爲ならずや、みたてまつればおの〳〵もたんせん風とやらん勝山風とやらん云て刀脇差さかやきまでも古にちがひてせらるゝと見えたり此かつ山とやらんは江戸風呂屋の傾城と聞ゆしからば刀脇差などのかつ風とは心得がたし云々」印本如此かつ風は山の落字歟又勝風とはぶきていひたる歟とあり下に抄出せる冊子によくあへば寛文の頃かつ山丹前風のおこなはれし證とすべし【吉原雀】寛文七年印本物かき文したゝむる事云々山本のときはゝすゑの代までもかゞみとなすほどのやさしき文を書きのこし又かつ山はせうそくをまなびて今もそのかくれなし【吉原大雜書】延寶三年印本山もとうち　かつ山　めはなだちじんじやうにびれいなるかたぎなりされど目もとしほらしすぎて八まんげびたり中略勝山と名をまいらせしはいにしへたんせんのかつ山が名を付て山もとの家につたふあたら名を付たり【雨吟一日千句】延寶七年薄霞白かね吸𠳭(キセル)持たとて　友雪」丹前風呂もさわぐ夕ぐれ　西鶴」【慶安より明曆に至る筆記】「承應二年癸巳の七月十六日堀丹後守屋鋪前の風呂屋にて御旗本の面々其外御家人無沙汰あり其一門へ御預になる」【好色二代男】貞享元年二の卷「傾城の姿繪を八幅かけて繪ときする條に「二番は江戸の勝山が一ト風かはる男髮」とかけるも丹前勝山がことなるべし」【好

興踊歌百番第十にさんがらか踊「二上りあらい風にもようやよやよあてまいさまをやろかしなの丶雪國へさァささんがらか川ぢやざんざら柳のよいやさしろねが〳〵よい手は〳〵こまのひざぶしんがらか〳〵しなのへやろかやろかしなの丶雪國へさアささん〳〵がらか」とあり是をいふか寶永より古來といへば延寶天和の頃の小唄なるべし

按にさんがらといふ小唄の節の流行りける時ふるき小唄をとりいでてかの節にうたひしものなるべし此小うたのふるき事は「君にくしやらんしなの丶雪の國　玄心」といふ句の古短冊を藏する人あり玄心は□□頃の連歌師なり俳諧の句は最めづらし天和三年寶井其角が撰みし【虛栗集】に「三谷吟行　詩を加賀にやはらぐ蛙哉　楓興」とあるは是なり三千風が【文集】に加賀節のはやりいでしことを書しも同じ天和三年なれば當時おこなはれし證とすべし貞享の頃つくりたる【新吉原つね〴〵草】に【かゞぶしつきぶしの小歌を色糸にひきうたふを聞て云々加賀節うたひながらすてぼう〳〵ととなへけるとなり云々」と見え又元祿年中の印本【姥櫻】にもよし原の遊女が加賀節をうたひし事を載たり【洞房語園】元文三年印本「吉原にて一藝に名ありし者云々座頭九都市川流三味線の上手延寶年中京町二丁目に住同高市同じ流三味線下手也高市の弟子の中には朗細加賀節に名取の遊女多くありし九都弟子にてはなし延寶より元祿迄の間京町に住」同書名月二日酔のうた「揚屋〳〵に琴の音さえ二階〳〵に三絃かまびすし加賀節の隣は伊勢踊り松阪こえて治る御代ぢやへ」【虛栗】に三谷の吟行とあるに合せ見れば專吉原にておこなはれし小唄なるべし【姥櫻】の文なかざきの條下にあり【鹿の子咄】元祿三年印本「今夜は十五夜の月にてまづ盃といふてとりいだしえだ豆芋はこよひのあるじなれとてかゞぶしをうたひつれけるをりふし」などあり【京大阪茶屋雀】元祿六年印本「およそお山のうたふしな〴〵小うたにては、なげぶし、古今ぶし、ひこそぶし、かゞぶし、きんきぶし、つたのはぶし、やりふりぶし」、元祿十六年印本【松の葉】に加賀節六うたを載す其うち道歌めきて古雅なるが一トうたあり【續松の葉】にもかゞぶしあり「よしやわざくれ身は朝顔の光まつまの花の色うらみられしもうらみし人もともにきえゆく野べのつゆ」あとの五うたも野鄙なる詞にはあら

り【綾錦】には本町に住し後總州行德の社職になるとあり此【芝肴】のほか撰集未ㇾ見

按に社職となりて似春の文字を自準と改む、元祿五年沾德撰【一字幽蘭集】に神職となりける翌年試筆に

烏帽子着る心になりぬ今朝の春」自準とあるは似春と同人なり

○加賀節　さんがら節

【むかし〳〵物語】「六十年以前（享保より寛文の末延寶の初をさす）禰宜町狂言座に多門庄右衛門、櫓に出來嶋小ざらし、花井才三郎、玉村吉彌、玉川千之丞、山川內記、玉川主膳、これ等は禰宜町にてかくれなき美男、拍子ぎの聲よき者なり是等寄合て加賀節といふ歌をうたひ出す」

【國町の沙汰】（延寶二年印本）角田川の船遊びの事をいふ條に「此頃きこえある猶都（イチ）といふ座頭をどりのせ古近江がうちし紫檀の三味線に金の蹻目（シトド）あるかなきかに忍ばせ蘆間の船のさはりがちなるねじみに銀のかせ掛誰憚る氣色もなく撥音けだかく大どうにひきならし其空蟬の身をかへて猶人がらのなつかしやとうたふ加賀ぶしはさしも清川の流の水を酌しかとあやまたる」（同書注　かゞ節はことふりたるといへども今にすたらずおとしに大事ありいまだ歌の名をえし御方もおほかめれどこゝにその名をあらはすはいといぶかし）【紫の一本】（天和三年淨書）高田時鳥聞の條に「ぎんといふ盲女（ゴゼ）を出したり（中略）當世はやるといふ加賀節とやらんをとは思へども告わたる鳥もつとめの身ちやものを何をしのぶの山時鳥、よしやわざくれねにたてよとは思へどもとても又忍ぶわけならするとげよとうたひをさむ」【京大阪茶屋雀】（元祿六年印本）「凡そお山のうたふしな〳〵小うたにては、なげぶし、古今ぶし、ひこそぶし、かゞぶし、さんさぶし、つとのはぶし、やりふりぶし」又三千風が【行脚文集】一の卷加州金澤の文に「燕樂の加賀節も此時にはやり出悲哀の柴垣早歌は遠く廢れて吟人（ウタウ）更になし云々」是天和三年にかける文なり一代男に云處と合せ見るべし（かゞ節の事前に出）【天和笑委集】（天和の記）堺町の事をいふ條に「法師沙門此道になづみさぶらへば正に才智學智をうしなひ（中略）諸經どくじゆの音聲をひきかへ、らうさい、加賀ぶし、さんがらやうのとはうもなきはやり小歌をうたひ云々」

因に云らうさいは琴唄にあればいよ〳〵ふるし、さんがらといふは【松の落葉】（寶永七年印本）四の卷、古來中

居をはられたり」とありこゝにいふ芝居は今の劇場のことにはあらず只大路にて彼四ッ竹をうち錢を乞しをいふなり書圖にも乞食の四ッ竹をうつさまを載せたり此二書とも長崎よりはじまりしと書きたり按に漢土より傳へしもの歟清朝よりわたりし印行の繪に美人の四ッ竹を拍つさまを畫たるを亡友大浪が家にをさむそのかたち本朝にもちふる物におなじ西鶴が記しゝ如く承應の頃よりはじまりしや古き册子には見えず

【江戸三吟】延寶六年の春の吟なり 音樂の皷弓三味線あひの山　信德」四ッ竹躁ぐ竹の都路　桃青」姉そへて御伽比丘尼の行(ユク)事も　信章」是延寶六年の春の吟なり桃青は相の山をうたふ三線に四ッ竹を附け信章は四ッ竹に歌比丘尼を附けたり【好色一代女】貞享三年印本西鶴撰 三の巻に「比丘尼は大かた棉布(モメン)子に龍門の中幅帶前結びにして黒羽二重の頭かくし深江のお七ざしの加賀笠うねたびはかぬといふ事なし絹の二布のすそみじかくとりなり一つにこしらへ文臺にいれしは熊野の牛王、酢貝、耳かしましき四ッ竹に比丘尼にさだまりての一升びしやく云々」かくあれば昔は比丘尼も四ッ竹をうちしなるべし四ッ竹をさゝらにとりなしてつけたるにてはあるべからず【四五百森】元祿七年示周撰 早稻わらにほふ風のまに〳〵　梅中」秋毎に四ッ竹うちのうたひ來て　宜仙」又おなじ頃延寶をさす 小西似春が撰し【俳諧芝肴】樊鑑と見しは乞食なりけり　集和」印本如斯樊ハ范ノ誤リカ 美女獨四ッ竹うちに出たゝせ　仙風」錦の手覆ひ見初たる俤　安昌」【延寶七年吟】古寫本袖草紙にあり、今の袖草紙には見えず、出所不考 園生の末葉ならす四つ竹　千春」附馴てやさし乞食の妹脊花に蝶　信德」【江戸辨慶】延寶八年言水撰 四ッ竹や軒端の聲の雪下風　巽風」【打曇砥】天和二年秋風撰 雪の春薄前垂の脊中子や　秋風」門さへづりの歌の四つ竹　常矩」【三吟】【芝肴】【江戸辨慶】の三書は江戸の俳書なり四ッ竹を拍て物乞ふもの當時もありしなるべし

再按に【好色二代男】貞享元年印本西鶴作 大阪新町の事をいへる條に「女郎交りの枕踊、四ッ竹の拍子に合て其頃の花遣(ハヤリ)歌唐人の戀するは、きつくりきつちやなんどと分もなき事にのみ云々」とあり是に大鑑を合せ見れば昔は乞食ばかりの拍ちしものにはあるべからず

因に云、小西似春は北村季吟門人にて江戸の人な

れなゐくゞりて三ッ尾はたらき泳ぐなり、中にも尺にあまりて鱗の照たるを金子五兩、七兩に買もてゆくを見て又遠國にない事なり云々」（西鶴は大阪の人なれば重左衞門を市右衞門ときゝあやまりたる歟、また市右衞門といひし事もありしか未考）再按に貞享印本【江戸鹿子】に地張きせる屋下谷池の端しんちうや市郎右衞門とあり同所にて家號もおなじければ西鶴はあやまりてかく書けるなり重左衞門も原はきせる屋歟是等證とすべし又一柳軒不卜が撰みし【俳諧向の岡】（延寶八年印本）納涼　影涼し金魚の光り鎭鍮屋　調栬子」かゝる句もあれば延寶の頃より名だかき金魚屋にてありしなるべし因に云一柳軒岡村不卜は俗稱一郎右衞門といひ未得門人にて江戸の人なり貞享四年【總鹿子】には舟町とあり元祿二年の【總鹿子】には伊勢町とあり沾涼が【綾錦】には堀江町とあり是等は轉宅の所歟さて撰集に他國の句をまじへざる故に【江戸廣小路】（延寶六年）と名づく此【向の岡】は【廣小路】の後集也又是より後【つゞきが原】（貞享四年）をえらみ元祿四年四月九日卒たる事琴風が【瓜作】に見えたり墓は平河山法恩寺にあり。再按に右に引用せし【置土産】の目次に「金魚が狂言もふるし」といふ事あり此狂言とは金魚が水中にて尾をふり鰭を動しさまぐゝに宛轉するをいふなり今菊を作る者菊の狂咲して花形の變ずるを藝があるといふに似たり貞享五年印本【好色盛衰記】（貞享五年改元元祿元年）三の卷に「又の日は金魚を生舟にあつめ狂言をさせけるが是もつひ水になして云々」又【新續犬筑波集】（萬治三年季吟撰寛文七年印本）をどれるや狂言金魚秋の水　松滴」萬治に撰し俳諧の句に見えたれば古くよりいひしことなるべし【題林一句】（天和三年調和撰）絞金魚水分山の稻妻や」ぶち金魚の句はこゝに見えたるがはじめ歟

○四ッ竹

貞享四年刊行せし西鶴が【男色大鑑】四の卷に「承應元年秋の夜の曇影をうしなひ物のさびしきをりふしある御所方の南おもてに宵の程は笙をふかせられけるが更て御なぐさみかはりぬ、其頃長崎より一平次といへる男きたりて四ッ竹といふ事を初めて手拍子犬うつ童まで世に是をはやらし云々」又元祿三年印本【人倫訓蒙圖彙】七の卷に「四ッ竹長崎一平次といふ者しはじめ有得なる者にてありしが藝は身をたすく籠の鶉とやらんにて四ッ竹ゆゑに大阪へのぼり芝

て樹木つるべもたせたる柳まで帳にしるし一本もきらせず皆相應に年貢をいひ付百性とぬれ手拭はしぼる程出るものと氣をつけて井戸にまで年貢とられけるが、有もの南請(ウケ)にまどひとつ明けるを是にも二升とりあげんとあればしからばふさぎ申さんといへばふさぐにも二升出せと有、元服、よめいり、子をうむまでも運上をとられける」

○蚰之助

【田中常矩獨吟二百韵】【蚰の助馬下駄二百韻】とあり書目錄には【蚰之助五百韻】と見えたり予が見たるは二百韻也　延寶五年二月獨吟巻頭の句　蚰のすけがうら見の鐘や花の暮」許六が【歷代滑稽傳】に常矩此句をなしてより蚰之助といふ異名をとりたる事を載せたり、蚰之助は今いふ底ぬけ上戸のことなり殘口が【艶道通鑑】正徳五年印本四季の段に「鬼と呼れし坊主も來り節分の大豆を喰はで穴入し蚰之助と聞えし男も内損の藥せんさくに春の若水を呑得ず」とあるにて知るべしさて句意はいまだ花見酒ものみあかざるにはやくも日のくるゝことかなと晩鐘を恨し作なり、又【俳諧隱蓑】延寶五年印本荻田似空撰三月三日の句に　蚰之助に下戸馬繋ぐ桃の酒　　自休」是等の句もあれば延寶の頃より專ら云し異名なるべし京師には今もいふ歟【物種集】延寶六年印本井原西鶴撰　雲にうつりて消る蚰の息に　大酒の座にはたまらずふく嵐　　三昌」天王寺名所【俳諧彼岸櫻】貞享二年豐流撰　蚰之助こそ執心のこつて花に酒　　下也」【俳諧といふ物】元祿年間季梅撰　土臺から馬の合たる笛皷　　行迷」蚰之助撰ッて饅頭の香　　季梅」

○鎮鑰屋の金魚丼、不卜が傳　金魚の狂言

延寶五年の印本【江戸雀】等を見れば下谷池の端仲町といふあたりは兩がは町とはあれど今の如く家居たちつゞきたる所にはあらず植木屋などありしさま也元祿三年印本【人倫訓蒙圖彙】四の巻に「植木屋　江戸は下谷、本郷、麻布にあり」と記しゝも此あたりをさしていふ歟、さて此所に鎮鑰屋といふ金魚屋あり是金魚屋とよぶ初めなるべし貞享四年印本の【江戸總鹿子】六の巻に「金魚屋、下谷池の端しんちうや重左衞門」元祿二年印本總鹿子には七の巻にありと見えたり又西鶴が沒後元祿六年に刊行せし【西鶴置土產】二の巻に上野の櫻しかゞゝといふ條に「黑門より池の端をあゆむにしんちうや市右衞門とてかくれなき金魚銀魚を賣ものあり庭には生舟(イケフネ)七八十もならべて泂(タメ)水清く浮藻をく

ふは志賀寺の上人の事なるべしとたれも〳〵いへどたしかにしる者なし【新増犬筑波集】寛永廿年印本、一名淀川、宗鑑が犬筑波集へ貞徳が句をついで自注をそへたる書なり　地藏がしらの飯イ酒をくはゞや」たゞまいれたでひや汁のからだせん」此二句は宗鑑が犬つくば　琴のしやうがであそぶ夏の日」貞徳がつぎたる句なり貞徳が自注に「琴のしやうがにからだせんの地藏がこひにこしをそらいたといふ事なり」按にこれふるき童謠なるべし、それが琴唄に殘りしをからだせんの地藏とはあまりにつたなき詞のやうにきこゆればかの志賀寺の上人の事のやうにおぼめかして後人のうたひしものなるべし、からだせんは地藏の淨土なり戀に腰をそらいたとはいかなる事か考がたし原ゆゑもなき童謠なるべし【義經記】實方中將のあだちの野邊のしらまゆみおしはかりすひきしかたにかけなれぬほどは何れをそれんなれての後はそるぞくやしきとながめけんあたちの野邊を見て過ぬ」からだせんの地藏といふこと、そのかみはことわざにもいひけると見えたり【東海道名所記】にばけ地藏のことをいひて「地藏ぼさつ神通をうしなひくびをきられてからだせんばかりはのこりたまふなり」【瑟琳音義】に「河羅帝那山梵語山名也或譯爲二隸林山一十寶山之一山也云々」

〇窓錢

窓錢のうき世をはなす雪見かな　其角」此句【焦尾琴】又【五元集】にも見えたり窓錢は宿錢の誤りなるべしと注釋せし人あれど【焦尾琴】は其角が自筆なり【五元集】は其角が自ラ書おけるをすきうつしにして刊行なし丶書にてしかも文字にて窓錢とあれば寫誤ともいひがたし按るに窓錢は窓運上の事なり今いふ小間割の類にて窓一つにつき何ほどといふ運上錢をいだすを窓錢といふ也此事江戸にはなしさればかく難有所に住故におもふさまのところへ窓を明け雪を心よく見る事かなと浮世がたりをせしといふ句意也【諸家大秘錄】前集十二の卷　松平越中守所替野村増右衞門私欲の事をいふ條に「野村はいよ〳〵主人の氣にいりて千石の分限となり心の儘に計らひ主人借金返濟の爲なりとて桑名領内の松原へ松葉をかきに來る者に一人前六錢宛いださせ此金過半私欲となし又此外窓錢或は婚禮又は種々の儀に錢を取ける云々」是窓錢の證とすべし【百性盛衰記】正德三年印本三の卷「梅桃柿惣じ

又それをわかちて予におくりしなり京順禮といふは（さきにいふ如く此事江戸及大阪にもあり）衣裳にだてを作り笈摺をまとひ胸札を掛け實の順禮の如くいでたち洛陽の觀音の靈場をうちめぐりしなり寛文六年印本【年代記】に曰「萬治三年洛陽の三十三所の觀音此頃より初り老少あゆみをはこぶ」と見え寶永の印本【年代皇記】には「寛文五年詔して洛陽三十三所の觀音を定らる」とあり（此事【玉滴隱見】にも見えたり）萬治三年寛文五年いづれか是か考得ざれども寛文四年の印本に【老婆物語】と題する洛陽三十三所觀音の縁起をあつめし册子あれば此事寛文のはじめよりおこり寶永正徳の頃までもありしなるべし

【俳諧蠹集】（其角京五吟貞享元年）前　眄(ナカシメ)に京の女の顔はゆく　只丸」附　三十三所に戀しあはゞや　其角(イロ)」【同花見辨慶】（元祿四年）前　秋の野遠き都順禮(をカ)　信德」附　艶女脱さげ袖のたにやかに　同」【同萩の露】（元祿五年）假屋形千部過れば麥畑　神叔」京順禮のつるゝ腰元　其角」

○おろせ

上方にて駕籠かく者をおろせといふ或人の曰昔駕籠かく者がおもくばおほせと云歌をうたひてかきたりしが中昔より歌をばうたはずたゞおほせ〳〵とかけ聲にしたるよりおろせとはいふなりとぞ寛文年間に刊行せし【獨吟集】に前麓への道にて連れも一休み　安靜」附　おもへばおろせ〳〵しばらく　同」此句は駕籠といふ事なければたしかには聞えがたけれど是よりさき明暦年間印本【野良虫】の序に「野良虫といふ者は年の程十五六の人の大きさばかりにて手足口鼻耳眼をそなへ頭に黒き頭巾をかつぎて祇園、圓山、靈山(リヤウセン)あたりへ飛めぐりて人のきんちやくをねらうなりといふ、それは四條川原のかぶき子の事にては侍らぬかといへば大手を打て笑ひてさればとよそのかぶき子といふ者去年今年就中はびこりて（中略）かのやつばらのとろ〳〵眼にたらされて芝居終れば東山にともなひあんだ乗物にのせられてはい〳〵おろせ〳〵といさみすゝむ云々」とあるにてらしあはせて考ればそのことのやうに思はる、此事引書も見いでず考もたらざれどまづ心おぼえに書のせておきつるなり【色里案内】（貞享五辰年印本）嶋原の條に「卸せとは此里の籠かき也揚屋茶屋など銀拂の請合するものなり」

○八十の翁も戀に腰をそらいた

琴唄の梅ヶ枝に八十の翁も戀に腰をそらいたとうた

て其人は　正察」桐の木履や敷島の道　遠舟」【熱田三歌集】貞享元年 公家に宿かす竹の中みち　芭蕉」月曇る雪の夜桐の下踏すげて　叩端」【大橋】元祿八年正武撰 行先の空に納る光り物　調夕」はきごころよき桐の木の下踏　同」【一代男】天和二年 三の巻蓮葉女の事をいふ條に「かちん染の布子島繻子の二ッ割左の方に結び赤前だれして桐の引下駄をはきて云々」

○竹下駄　【うたゝ寐】前句略　己が氣を割つて見せたる竹の下駄　蟻角」

○數寄屋下駄　【糸瓜草】寛文元年道甘撰 返田の句　すきや下駄ふみかへするや庭田つみ　一雲」

○露路下駄　【藤花蔓】爐路履(ゲタ)の谺に開け石落(ツハ)の花　無倫」

○草履下駄　【江戸八百韵】延寶六年　一日にも廻り盡さじ庭の春　如流」山あり川あり草履下駄あり　一鐵」是は草履もあり下駄も有といふ句か考ふべし

○ぐりはま　芋の山

【俳諧破邪顯正】松月庵隨流著延寶七年印本 に曰「清水の瀧を瀧の清水など、いはゞ作意にもなるべし、祇園林を林ぎおんとはいはれまじ中略これを連歌にては芋の山とて大きにきらふ、俳諧にてはぐりはまといふ」とあり山の芋といふべきを芋の山といひ蛤といふべきをぐりはまといへるにて今物の齟齬する事をぐりはまといふ是なり或は訛りてぐれはまといふ【俳諧良材】元祿十年鷺水撰 に、人はみな松にひかるゝ子の日哉といふ行舊が句をひき云々といふ條に「歌には老楓病といひ詩には客情なりとて嫌ふ連歌には此格ありしを俳諧は芋の山とかや笑ひ給ひつるとなり」【慕綮集】萬治三年常辰撰 住吉にて　蛤のぐりはまとこそ水の月　立圃」【佐夜中山集】寛文四年重頼撰 ありかひも何くれはまの生身玉　宗因」此句又小町踊に入る【宗因句集】出所未考 ぐりはまの貝子霞む眼の樂」【向の岡】延寶八年不卜撰 上を下へふむやぐりはまけふ干潟　不卜」宗因の吟は二句とも老後のじゆつくわいなるべし【俳枕】寛文年間幽山撰延寶八年印本 駿州宗祇の舊跡　芋の山宗祇のつる葉茂りけり　不卜」柳云、つる葉になりて連歌の下手になりしをいふなり

○順禮がるた考證

このかるたは元祿年間のかぶき役者の姿繪にて京順禮、江戸順禮などいふ事のおこなはれし頃の洒落なり難波梅園子の藏なりしを花笠文京におくられ文京

元祿十四年支考撰竹の夕日のわたる長緣　北枝」駒下駄の音を覗けば小性衆　浪化」

○塗木履　塗足駄　【毛吹草】寛永十五年重賴諸國名産の部和泉の條に、中濱の塗木履とあり【堺鑑】天和三年著「塗木(ボク)履(リ)　女の著(ハ)ける履(アシダ)なり諸國に多しといへども當津今市町の木履を吉とす」といふ事見えたり昔は泉州にておほくつくりし物なるべし【一代男】天和二年著一の卷中居女の事をいふ條に「そこ〳〵にして塗下駄をはきもあへず」又六の卷大阪新町の遊女の事をいふ條に「內儀女房どもにもうれしがるほどの暇乞塗下駄のおと靜にさしかけからかさもれてふる雪袖をいとはず大やうなる道中」【富士石】延寶七年江戸住調和撰鹿の聲刷毛や物さし塗足駄　調幸」句意を考るにはけや物さし塗下駄と聲ながくよびくる商人の江戸にありしなるべし延寶六年江戸露言【歲旦帳】全琴が第三の句に「はけや物さし海士のよび聲東風過て」とあるにてらしあはせて考べしそれを足駄にて鹿笛をつくる古事におもひよせての吟なり【一時隨筆】天和三年印本惟中著妻の追善　つひに行雪の夢路や塗木履　惟中」【入船】元祿年間幸佐撰一時雨あはれ野良のぬり木履　榮道」【隱簑】延寶五年刻似船(イ以仙)撰いざとりて鹿の音きかん塗履(あしだ)　信德」【浮世の北】元祿九年可吟撰門のなき家には戀のみだらなり　默不」ぬり木履より浮名たつらん　路牛」【南無俳諧】寶永四年合爪撰眠るが如くつひに往生　許丹」ぬり木履はいて戾れば物笑　貫仙」

○柳下駄　【智惠袋】寛文末蛸政撰春風に鼻緒もよるや柳下駄　常風」【坂東太郎】延寶七年才丸撰道野邊の朽木の柳鼻緒もなし　丸石」【廣小路】延寶六年不卜撰誓の唐網さアかゝッたは」古下駄の柳は菩薩とあらはれて　言水」【向の岡】延寶八不卜撰春雨や二世の恩得る柳下駄　風志」時うれし花はくれなゐ柳下駄　立些」【後雙六】延寶九年清風撰掃溜や朽木の茂り柳下駄　露宿」

○杉下駄　【大井川集】延寶二年維舟撰齒のかわく間なく時雨や梠のげた　之因」【俳諧破邪顯正返答】延寶八年うしろには硯屛の山高くそびえ　維中」杉下駄の馬通ひ路ありけり　同」【蛇之鮓】延寶七年言水撰柳下駄糸に玉ぬく鼻緒かな　調和」【肝拭五吟】延寶三年の頃佐野のわたりに行水の露　似春」宿とへば三輪の杉下駄簀緣　宗因」

○桐の下駄　【六日飛脚】延寶七年印本雨露のかたぎ殘り

# 柳亭筆記二の巻

○馬下駄　駒の爪　駒下駄　并、下駄名目種々

馬下駄は今いふ駒下駄なり明暦の頃より正徳頃まで種々の册子に見えたり是は原庭下駄にて昔は他所へはきありきし物にてはあるべからず【砂金袋】明暦三年印本　はねあがるけふ馬下駄の足揃　善種」雨ふりければと前書ありて加茂の足揃の句也【早梅集】萬治三年梅盛撰　馬下駄は雪ふる道の案内哉　直重」【懐子】萬治三年重頼撰　問ひとはゞやな長廬路の内」庭の雪行馬下駄のあと見えて　重供」【落花集】寛文十一年以仙撰　馬下駄が五月の雨の足揃　重行」馬下駄もいつしかなづむ爐路の雪　以仙」【今様姿】寛文十二年印本重頼撰　馬下駄の跡もや雪の道しるべ　一三」【馬下駄百韵】延寳四年常矩獨吟　馬下駄やひけどもあがらず厚氷」【俳諧三部抄】延寳五年惟中撰　馬下駄はあれどすゝまぬ雪の庭　丁春」馬下駄で海をわたすや五月雨　不琢」【向の岡】延寳八年不卜撰　焼印をするを見て　馬下駄やむかしは南鐐春の雨　不卜」【西鶴後大矢數】延寳八年吟　三尾の谷が轡て通すや雪の笠　寸松」適大しやう馬下駄の霜　西鶴」【後雙六】延寳九年清風撰　馬下駄や水のさかまく五月雨　西通」寶暦七年集小歌本【糸の節】に駒下駄といふ小歌ありその文章に駒あしだとあるがめづらし、寛文六七年の頃刊行なし、【蠅打追加】に「尻げたもはねのあがるや五月雨」といふ一雪が句を貞恕が難ずる詞に「俗過たり繭履といへる物は昔よりあり尻きれを當時しきれといふ古風の物也駒の爪と云ぼくりを今は馬げたといふいやしと古老の申されしなり尻げたとはいかゞ」といふ事あれば駒の爪といふが馬下駄の古き名なるべけれどさまでふるきさうしにては未見　駒の爪を馬下駄とよびかへ又昔にかへりて駒下駄といふなるべけれど駒の爪の名は却て古き冊子にてはいまだ見いです云々【俳諧玉手箱】延寳七年蝶々子撰　駒の爪やつぼの名ぶみ庭の雪　泰徳」今北越には駒の爪牛の爪といふ木履ありと雪譜に見えたり【分外集】艶士撰序に元祿十五年巻中に寶永と云句あり不審　ひやうし木は駒の爪なり牡丹畑　雪凍」庭下駄の音を拍子木にとりなしたる句なり【俳諧うたゝね】寶永年間不角撰　手拭かくる雪折の竹」將棊講庭の下駄まで駒の爪　柏葉」將棊といふより詰に爪をかよはせてふるき名をいひしなるべし又駒下駄の名は天和・中より見えたり【俳諧題林一句】天和三年調和撰　庭芝に駒下駄いさめつくし狩　笑蛙」【曾古の花】

をあや竹にとりなしたり是難波の集なり何國にも此事あり【天和笑委集】天和二年筆記堺町の條に「爰に出來山、長ひしやく、曲鞠、曲ばち、あや八ッばち、麥豆あづきを取くはへ鎌くわ刀の手づまと云々」出來山放家師なるべけれど名を知らず長ひしやくといふ事又解しがたし【杜撰集】元祿十三年嵐雪撰朝熊にて 綾織の白刄のうへの櫻かな 濟通」朝熊は伊勢なり彼地に此放家のありしなるべし[illegible]【風流伊勢物語】年號不知元祿の初也四の巻に「昔色ごのみの男伊勢參宮にまゐりければかのあひの山にだてずきしける女はり札して 錢なくば糸のはり網こえぬべし わが曲あやの見まくほしさに、同書注、あひの山伊勢にあり中略さいつ頃より糸の網を張て、其うちに歌うたひゐたるお杉お玉といひし此所の美女なりしも、いつしか老木と花もちりかたになりてあとを隱し今はお鶴お龜とかや其あとにぬれの姿をつぐとぞ、曲あや、此女綾の曲をなす」前の句是にてあきらかなりあやに刀を投しゆゑ白刄のうへといひしなり【西花集】元祿己卯 風吹かへす早稻の畔苅 連山」盆に出る村の乞食はあや織りて 支考」支考自注里は畔かりの米にとりつきてかゝる物もらひも門にたゝせたる盆のこゝちさゝめきならん

以下は是にたとへて別の事をいひたてたるなり

【かはこ摺】元祿十二年印本 生壁のにほひに朝日さし入て 空牙」 あや織やうに木の小割する 乙由」 薪を割に木のさきを割かけ又かた／＼をわらんとする時片手にてもちかへすさまをかの綾織にたとへし也

又心おぼえに書きのせておく、たしかに聞えがたき句【富士石】延寶山賤やあや竹ならす落葉の軒 調管」淫川集にも又聞とれがたき附合の句あり

柳亭筆記一の巻終

り出たる物歟コギリコの事下にいふべし古くは三線の拍子に拍合せしものなり」【竹齋物語】寛永中書花見の事を云條に「又ある方をみてあれば遊女遊君あつまりて若き人々打交り、しやみせん胡弓にあや竹や、調べそへたるその中に云々」とありさて此あや竹といふ小竹を以て三弦へ拍子をうちあはする物にて其原はコギリコより出、今踊りの手具足にあや竹といふ物あるは是なるべしこぎりこは小竹の管なりむかし放家師なんど左右の手に二ツの竹管をもちあるひは拍子てどりあるひはうちまはしなどして興をとりしものなり【鋑龍賦】寶永二年百里撰「こゝの欄間も竹も見ふるす　才丸」相口を綾になぶつて納けり　嵐雪」小脇差を戯れに拔うちかへし／＼柄をにぎる事をいへる也後には拍子を取る事をば要とせず彼玉とり刀玉のさまにいくつも／＼うちあげて手に取る曲を專とするより放家師の業となり綾織とも又略て綾とのみもいひしなり刀にもあれ笠にもあれすべて是等の業をあやといふはさきにも記す如くあや竹より出しゆゑなり【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本に放家師の圖を載て「綾織　かれが名をいふにはあらず二ツ三ツ四ツの竹を以て上下へあげおろす手品をいふ也、其意は機を織るには横糸を通す時竪糸上下をなすなり、今此業よく似たるをもつてあや織といふなりとあり當時はなべて此業をなす者をあや織といひしゆゑかれが名をいふにはあらずと理るなり此說によればあや竹は手玉にとる故の名なり此冊子元祿三年印本にてさまでに古からねど語釋の見えたるゆゑまづこゝにあぐ、以下は放家師また袖乞の類がかの綾竹の曲をなし、種々【江戸八百韵】延寶六年印本乞食して月の桂をうたひ行　言水」綾竹空に嵐吹秋　信德」延寶の頃あや竹を取物ごひのありしなるべし按に、はじめにもいふ如く綾竹はコギリコの類なりコギリコは小き竹管、是も放家師なんどが手に弄し拍子を取うちあげなんどしたる物也【七十一番職人歌合】に其圖を載て「月見つゝうたふはうかのこぎりこの竹の夜ごゑのすみわたるかなといふ歌あり是によりての句なる事明なり畫にもかのコギリコを手まさぐるところをかきたり自然居士の謠にこぎりこは放家にもまるゝといへる是なり自然居士は放家僧の書損なるべし【一番船】延寶八年印本宗因撰小太刀を拔て希代な早業」あや竹の一尺二寸候ひし　繁榮」前の太刀

見るに是も賣來りしものなるべし

○しりくらい觀音

藥師の前地藏の後といふ諺ふるくよりあり、是はくらき夜の事なり、藥師の緣日八日その前は七日まで地藏の緣日は廿四日その後は廿五日よりなり【南花ばなし】貞享年間印本二の卷に曰「昔八月十五夜の頃さる寺の上人同宿を連れ野はづれを御とほりなされしに此所はそうじて日くるれば盜人いでて人をなやますよし申程にひらに此道は御通りなされなといふ上人の曰いにしへよりも藥師の前に地藏のうしろといふほどに今は盜人出まじくるしからじとおほせらるゝ同宿又曰藥師の前と地藏のうしろならでは盜人はゐまじきかといへば上人あざ笑ひ給ふ」といふ事あり十五夜は藥師の緣日の後地藏の緣日の前にて月夜なるゆゑに盜人は出まじといひしを同宿のこゝろえたがひしたる輕口ばなし也又雄長老の【新撰狂言集】下の卷に「さる寺に地藏院藥師院とてありぢざうゐんは女をすく、やくしゐんは若衆をすきければ門外に札を立て

すきゝゝは地藏やくしの前うしろへだつところは蟻のとわたり

此二院の名實にありしにはあらず前うしろの趣向をまうけそれをいはんとて作りしなべるし是慶長元和の頃の詠なり暗夜のといふ考へには用なけれど此諺のふるくよりありし證にあぐさてしりくらい觀音のしりは後べなりくらいは暗きにて是と同じ諺なり六觀音の緣日を十八より配當して廿三日にをはる七觀音のときは十七日を加ふ　觀音の緣日の後は暗きと轉じて解すべし是も古き諺なるべけれど尻ときこえて耳だつ故にや【毛吹草】【世話づくし】の類にも載ず唯【東海道名所記】萬治年間印本二の卷に曰「茶屋に女あり茶を後むきてたて侍りお姿を見れば如意輪觀音ほど美しうおはしますがうしろ向き給ふこそ心得ねといへは樂あみがいふやうこれもいはれあり三十三身の外に昔より尻くらゐ觀音とてこれ有といふ」と見えたりはや當時後を尻と誤りしか又は狂言にわざと書きたる歟

○あや竹　綾織

【和名抄】弄玉タマトリ注弄鈴スヾトリ【新申樂記】品玉八ッ玉【文安申樂記】刀玉、などあるは田樂、放家師の類の者が刀にもあれ鈴にもあれうちあげて手玉にとりしなり是等に類してちかくは綾竹といふものありコギリコよ

らざらし　川柳」【寶船】元祿十六年印本露月點 高々と聲がまうけるさらし賣」【兩部餅祭】正德五年吟享保元年印本 塀越の松に蟬啼夏の木々　乃斥」晒の聲に節句近よる　卞台」
心おぼえ此兩人の名原本にて見べし

【寫本とく／＼の句合】一名三口一舌印本句合とは異本 かつを／＼鳥商官は聲もなし　素堂」柳亭曰鰹賣のいさましき呼聲にけおされしをいふ【上京染】享保乙巳露月 一聲のひゞくや生平ならざらし　夫山」三都の句に見えたればいづくにもありしなるべけれど他國は知らず今江戸には絶たり蚊屋賣のみはあれどもたまたまならでは聲をきかず因に云昔は何事も質素にて下人は多く紙帳を釣たり故に紙帳を賣きたりし事あり【富士石】延寶七年印本調和撰 雨晴て聲いや高し紙帳賣　宗也」【向の岡】延寶八年印本不卜撰 夕立やあるが中にも紙帳賣　立澤子」文化十二年九十三歳なる老人の筆記【飛鳥川】といふ寫本に「昔夏近くなれば紙帳賣冬になればてんとくじ紙衾なりといふ物を商ひたるが今は少なし」とありこゝに記されしごとく今も棚にては商へどもその家おほからずましてやふり賣に來りしことはふるき册子にも見えざれども二句まで證あれば延寶の頃はもはら賣きたりし事必せり 飛鳥川といふ同名の書多くあり故にかく初めにことわりしなり
【誘心集】寛文十三年印本種寛撰 冬雜　引しぶやもみぢの錦紙子賣　千之」【隱蓑】延寶五年刻以仙撰 時なるを紙子うる聲初時雨　重政」【夕紅】元祿十年印本調和撰 仙臺の淨瑠璃聞ん紙子賣　花畝」彼地は今も紙布の名產也むかしより紙子の類は他國に勝れしなるべし此三句をてらし合せて

【むかし〳〵物語】（享保十八年筆記）「昔は四月頃より伊勢津綛とて挾み賣あるく事おびたゞし面々是を調へ着す貳匁程なり帷子賣も島商官とて賣あるく此商官島によきもやうは帷子に着又夏袴に仕立一反五六匁なりし近年は奈良半晒のし縮ミ何れも高直袴は郡内平精好平などいづれも高價なる袴を着す綛は絹綛になり云々」又【中古風俗志】（明和元年筆記）「享保の頃迄は初夏に至り奈良晒蚊屋荷といふ事はやりて聲うるはしくよばせ後より呉服屋の手代匆體らしくついて通りしがいつしか止んで少しばかりの荷を持せたまさかに歩行事とはなりぬ」この風俗志よりは前寶暦年間の寫本【流俗搰塵】に俳士踈影が野遊の記に「菖蒲蓬は古き軒端を忍ばせ幟兜は茅室町の風をわかち帷子賣の聲はけぶの細布いと長う往來を響し」といふ事あり是等の册子をもて考るに津綛賣は享保の頃はやく絕、帷子賣は明和の頃までもありしなりこの帷子賣いつの頃よりありし歟、俳諧の句に見えたるくさ〴〵

【洛陽集】（延寶八年印本自悅撰）をしめ春井出の山吹生（キ）平賣　自悅」【江戸辨慶】（延寶九年印本言水撰）呼聲や御代にひかれて奈良ざらし　二三」【花時鳥】（貞享元年印本子英撰）思ひ出ぬ生平賣聲時鳥　立松」【前後園】（元祿二年印本言水撰）編笠に蟬のやどらむさらし賣　吉井水流」柳亭云聲長々と呼びゆるやかにあるくを云【花つみ】（元祿三年其角撰）我物とよき島着たり生平賣　巴山」【秋津島】（元祿三年印本蘭水撰）初秋一葉散て聲おそろしやさらし賣　團水」【夕くれなゐ】（元祿十年印本調和撰）物とはんならの都のさらし賣」【陸奥千鳥】（元祿十一年桃隣撰）呼聲の中（ウチ）や幾足晒賣　臨江」柳亭云、呼聲の長きゆゑその間にいく足かあるくならむといひしなり、【柳の水】（元祿十三年）雪踏しやら〳〵霜の玉鉾　和名」寒聲に菖蒲を含む生平賣　同」【輕口臍をどり】（元祿年間印本）「島さらしなら晒の聲をなが〳〵と張あげ賣あり或屋敷の內より中間はしり出て呼けるうつくしき女中二三人立出て此さらしやに問給ふほの〴〵とあかしちゞみはないかといふ島がくれ行てムらぬと答ればそれもなし今はお江戸に刀さしで呉服ざしより長いから是もないといふ云々」とありて下に模したる書あり荷のさま今の縮屋と同じ因に云、「與作丹波の馬おひなれど今はお江戸の刀さし」延寶年中のはやり小歌なり【花見車】（元祿十五年印本）おめ〳〵と平安城をな

俗に島物といふ漢書に似て非なる物を島繪といひ島ひよどり茶入の島物の類也織條を今島といふも是に同じいづれの時にかベンガラ、サントメ、チャンパ、カントウ等の織物をあまた外國より持渡りしが當時は目馴ざる故になべて是を島織物ととなへその物おほくは織染なれば遂に條の事を島とはいひきたりしなりおしはかり思に天正後の俗言歟室町家頃島といふはかならず島の形にて條の事にあらず【平治物語】暗記にて記す若し保元物語かかされて正すべしに島摺のひたゝれといふ事見え又【まひのさうしたかだち】鈴木重家がいでたちをいふ條に「ぎよりやうしまずりのひたゝれいか物づくりのたちはいて云々」なほふるくもあるべし前に引し【親元日記】おなじ犬追物の條に「御すはう地かちん越後布御もん島におもだかぬひめつけ通りにひがき二寸あまりのすぢ一ト通りあり」とあり御紋は模樣なり島は鷗の形に地紋をとりそれへおもだかを染るをいふ二寸あまりの條といふが今の島なり、今の島を條といひし事は諸書に見え今も千條萬條子持條だんだら條の類の名は殘りてあれば古書を引ずこゝにはたゞ島の形なる事のみをあぐ【簾中舊記】女ばういしやうの事をいふ條に「はくぬひ物のかいきりとはかたすの事にて候しまには候はでおしとほしたる事にて候これはうへ〳〵にめし候たゞの人はき候はぬものにて候云々」私に圖を作りて按に

片洲

此處をかき切てきぬのはしまでおし通したる物といへるなり

此處を切らざれば片洲にあらず兩洲にて島になるなり

小舞の謠【宇治の晒】に嶋に洲崎に立つ浪を附けて」とあるにてらしあはせて見べし、今の如く條を島といはんにはいかで洲と島と混ずべき、「かたすの事にて候しまには候はで」とことわりいへるにて昔島といひしは島の形の事なるを思ふべし島と洲の形のあい似たることは島臺を洲濱ともいふにてしるべし【黄白問答】に島摺未考とある今條を島といふにふと思ひまどはれしにて此島の形に摺たる事論なし【異本人穴册子】に「此霞流しのひたゝれ」とあるは霞のかたちをすりたるにて島摺の類なるべし

○紙賣　さらし賣附、紙帳賣

【黛山評前句附】寅八月とあり延享三年なるべし むすびけり衣看板しやんと帯」【川柳評同】安永年間 衣屋は子供の着物出しておき」

○つぢが花

貞德の【御傘】に「つじが花もつゝじが花といふ事を中略したる名なれども赤きかたびらの名になりたれば春の季にならずかたびらにひかれて夏の句になるなり」とあり按に躑躅が花の中略ならばつゝじ花とこそいふべけれてにをはのかの字をおきて躰のつの字を略く例ありともおぼえず、別に名義あるなるべし【三十二番職人歌合】五番左 桂の女

春風にわかゆの桶をいたゞきて袂もつぢが花を折かな

【親元日記】寛政六年八月廿二日 犬追物の射手の装束を記し丶條に「御すはう地白地紋にひがきかちんに葛の葉亂紋に蒴黄御小袴例式御かたびらべにいらずの辻が花」と見えたり又【河村誓眞聞書】天文永祿中の書 に「つぢか花又はくの事 女房衆兒などの被着候男衆も着候はん歟十二三まで男も着す成人の程らいによるべし」と記し又同書に「犬追物の時はいかやうにも若く出立れ候てくるしからぬ由」とあり前に引し【親元日記】は男子なれども犬追物故に着したるはこゝにいふ處と合す且べにいらずとことわるをおもへばつぢが花は赤きが本にて貞德の說もよりどころなきにはあらねど春の歌にも詠たればかたびらにもかぎらざる歟

按に衣服に模樣を摺りもし染もするは天地のことにもとづくが多し天とは雲形霞の類なり地とは

島

山路

上に同

洲崎又洲濱にはさまぐの形あり

是等に對へ見ればつぢは十字街の形なるべし

此形に花をつなぎて染たるをつぢが花といひ茶屋染に染たるを茶屋つぢ桔梗色に染たるをきゝやうつぢと云なるべし今つぢつまのあはざるといふも衣を縫たる事より出てつぢは縫めの十字になるところをいふ、馬の毛のつぢ、笠のつぢなどいふはつぢ風のふきめぐるより出て十字のつぢとは異なり

因に云、異國より渡りて其出所さだかならざる物を

享保年間彫江戸八景の満品川の歸帆に見えたる圖

芋川をひも川とあやましりもふるし

【富士石】延寶七年刻調和撰ひもかは饂飩捨水碎く氷かな　調川」【一代男】天和二年著二の卷に二川といふ所に旅寢して云々の條に「芋川といふ里に若松昔の馴染し有て人の住あらしたる笹葺(フキ)をつくりて所の名物ひら饂飩を手馴て往來の駒とめて云々」ひら饂飩を今紐革と心うるはあし地名の遠州芋川を訛しなり其形の似たるをいはゞ革紐とこそいはめ紐革といふべきいはれなし【誰袖の海】四卷「ちりふ云々あしやいも川爰うどん名物なり今岡村三州尾張境也」とあれば芋川は參州のうち也

法衣屋の看板是も今絶て無し

【京雀】寛文五年印本衣棚通に見えたる圖

【しよく人百人一首】享保年間印本近藤清春畫

かたちよき女房なりともその女の父母けんどん邪心のどうよく人歟又はかぶきものにていんよくにふける人歟或はなんぞわるき病あるか中略右の分をしんしやくすべし」とありこゝにいふかぶき者とはかのいしやうにだてをつくし好色にふける者の事なり又同書に「さるがくあやつりかぶき」とあるはきこえしごとく今もいふかぶきなり原は二ッにわかれたる證とすべし、【慶安元年日發句】腰をふる門の柳やかぶき者　季吟」是は彼テンガフ者(イ六方)太刀をふるさまをいふ【御傘】六の巻「俳には小歌かぶきさへ付合に用云々」此かぶきは舞をいふなるべし

○饂飩の看板附、法衣屋の看板

食類にも時好ありて昔は饂飩を喰者おほかりし故か蕎麥屋といふ名目なし饂飩屋にてかたはらに蕎麥を賣りしなりさてその饂飩屋の看板に櫛形にきりさきたる紙をつけて軒へ掛おきしが今江戸には絶たり寛政のはじめまで、うんどんのかんばん出しゝ家たま〳〵ありし歟【桃の實】元祿六年印本冗峯撰 打かまねくか饂飩屋の幣(シデ)　冗峯」吉原はわざともほどと茶洗髪　嵐雪」といふ附合あれば此看板吉原あたりにもありしなるべし

【西鶴一代男】此圖のせたり

【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本 旅籠屋の軒につりてあり

十一ウ

【道戲興】元祿十一年印本 看板に記(シテ)二麵類(ヲ)一朝早滄(カク)二花鰹(ヲ)一と記して此圖あり

にて同書に隱語やうなる事をつくり人を惑するをもかぶきといへり今もする茶かぶきといふも茶の銘を隱しこれはなぞ是はなぞと人にあてさする茶のテンガフなりお國が舞を當時かぶきと名づけたるもテンガフ舞といふ程の事なるを時の學者漢文につゞるにカブキの語釋さだかならざるにより歌舞妓の字は和漢に古くあればそれを頓て當てられたる也或說にお國は出雲の神子なり神樂の變風ゆゑ歌舞妓といふと見えたり出雲の御子なる事はさもあらんお國かぶきの古書を見るに首に念珠を掛け鉦鼓うちて念佛踊りの姿なり更に神樂の變風ともおもはれず

茶のカブキは享保年間如心齋がはじめて近き事のやうに思ふはわろしカブキ、花月、一二三、廻り炭、廻り花、且座、散茶、此七事の式の絕ん事を歎き古老にたづね舊書をさぐり如心齋がふるきをおこし門人に傳へしなり【鴉鷺俳諧】正保三年印本　かぶきこそ思ひの種と成ぬらめ　滿直」あらそひ負けてうたて茶の味　立圃」【德元獨吟千句】寛永五年十一月吟　月の的あたりはそこと定めかね」するりやうにのむ秋のかぶき茶」さて歌舞妓の字よくかなひければ狂言舞は夫より此字に定まりて又一種かぶき者となふるものありそれは彼のふるき意を知らざれば解しがたし武士にもあれ町人にもあれ圖にはづれたる長刀をさし衣類のだてを盡しすべて異形なるをかぶきものといへり是テンガフ者なり、今大小の鞘の常に異なるをテンガフ鞘といふ昔のことばにていはゞかぶき鞘なり、或書に、元和の頃大鳥逸平イに大鳥居とありといふ者罪せらるゝ條にかぶき者大鳥逸平とあり賊にもあらず人をも殺さず只あばれあるきたるが咎なるゆゑテンガフ者と記されしにて原來歌舞妓にかゝはりしものにあらず正保四年五月十三日松平和泉守殿ゟ小性衆へ達書

「先年被仰出候下々衣類刀脇差御定之外着用仕候者惣てかぶきもの丶事彌堅御法度之事に候見合に捕申筈に御座候間下々堅可被仰付候

慶安三年二月二十日「先年被仰出候通若黨仲間小者かぶきもの着類刀脇差彌御定之外御法度に御座候則とらへ候間其心得可有候以上　内藤式部少輔　大久保丹波守」

再按に寛永十九年印本【可笑記】三の卷に曰「女房をむかへるか又娵をとるに分別あるべしいかほどみめ

り鬼は龜の假字歟、又誤字歟【總見院殿追善記】天正十年「沈水の煙は雲の如く燈火の光りは星に似たり供物盛物龜足造り花に至る迄云々」後世の製彼木にてきざみし物なる故に造り花と並べて記したり盛物へさしたるなるべし【玉海集追加】寛文七年印本　立ものゝ箔はかたはしはげやせん」膳のきそくに露はそゝぐな　貞室」俳諧にきそくといふ句多く見えず前に引【庖丁書】に「高立のひだ又瓶子の蝶形のひだなどかいさまなり、其を如何にとあれば參らせむかふを本として賞翫の心に折の内又は瓶子の内を生じてかいさまにも不ㇾ構」とあるにて考れば長柄加への蝶がたも彼龜足の如く長柄加へには蓋なし　うちおほふ料の紙なるがそれがかいさまになりたるなるべし又蝶形にひだをとるは瓶子の口がはじめにて長柄をおほふ紙にもそのひだをとりさてこゝにいふごとくそれが逆になり只かざりとなりしもの歟瓶子の口を蝶花形に包みし事見出るにしたがひこゝに記す【舞のさうし夢あはせ】「大場平太夫かげよりしろきへいじにてふ形に口つゝませさかなに九穴のあはびをもつて」【烏帽子折】「瓶子いちゃゞてふ花がたに口つゝみ」又【八島】にも蝶花がたとあり【平家物がたり】鹿ヶ谷の條に「瓶子の首をとつたりとしゆくす」は瓶子に平氏の通ひはもとよりなれど蝶は平家の紋なればその事をもふくみて書し物歟【守武千句】天文九年　麓の里へせちすゑる頃」へいじをば野べのこてふにつゝませて」

○カブキ

カブキといふは天正前後よりいひそめし俗語なり語釋は考へ得ざれども【かげろふ日記】【枕のさうし】等に見えたるさるがうといふ詞に略同じ　さるがうの詞はさるがひ、さるがはん、なんどはたらく詞なるべけれどその例は見えずと先達の説也かぶきもすでに其如くかぶく、かぶかんともいはるべけれどこれ又例なし　今の俗語にていはゞテンゴウといふに當るべきか【童蒙先習】慶長十七年小瀨圃庵著にくき物の條に「青侍のかぶきまはりつゝつかはれぬ、暗の夜の犬」と並べ出せりテンカブしまはりつゝつかはれぬ也【寒川入道筆記】慶長十八年寫本に「此五六日以前かぶきの大將が死し申した、何としてはてたぞ、此春から夏秋かけてさんざん煩うて五四日さきに頓死した」といふ事あり此話は事あるやうにかたり出し春秋かけてわづらひて頓死と詞の首尾あはず、はては何の事もなきテンガフなり故に發語にかぶきの大將といへるが當時の洒落

るがなどといひあへり聞おとりすればそれも廢り人形つかひにならばやと思へどそれも今時のおやま五郎右衛門が風ぞ、手づま善右衛門が流などとさまざまの身振をうつしなか〳〵生きたる人の如し今はせん方なく人形をも火にくべ雪の夜の寒さをしのぎおやま人形ひとつ殘して地藏の道行などやう〳〵とうたひあるき袖乞してゐけるが今はくらしかね其人形も火にくべさん〴〵に罵り汝故にかくかんなんをなすなどいひけるがぱち〳〵と鳴りてもえくゐ飛つき、ふるひ落せどもおちず井戸へかけ行き水かけんとすれば遂に井戸側崩れ井戸へ落て死ける夫人形の思ひならんと人々いひあへり」おやま五郎右衛門、手づま善右衛門、地藏の道行【むかし〳〵物語】いなばの淨瑠璃の段【さびしきざのなぐさみ】に此章あり

又云、此ことを書をはりて後【寫本醒睡笑】を見るに是に似たる歌あり「勅によりて和泉式部が雨請（日の本の名におふとてや照すらむふらざらば又あめが下かは）元和中の話を寛永五年に安樂庵が書あつめし書なり印本に脱したりされば當時の人口に傳へて歌も作者も異同ありしが後には遂に小町が歌と思ひ過りしなるべし

○きそく

【尺八笛考】に曰「キソクとは木をけづり肴などにさすをいふ色々の形あり金銀の紙にてキソクを卷くもあり燕とんぼう水玉などあり」と記されたり柳亭按に是は後の製作なり【四條流庖丁書】（長享二年撰類從本三百六拾五）「龜足の事前にも大概申よの常の紙にはくにても又べにても（紅花歟又べになどにでも歟）引て龜足に用る事常の儀なるべし禁中などへ可レ參ラス御折は角も多く又少シ足も高ク有べし然ル間龜足の紙は薄やうなるべし」とあるを見ればふるく龜足といひしは紙なり今蓋なき重箱やうの物に紙をおほひ其紙のとれざるために紙の四角すみを捻る事あり龜足といふ則是なり捻たる四すみの紙の形龜の足に似たる故の名なる事論なしさてその紙へ薄をおき或は紅の類にて色どりたるが花鳥なんどの畵となりつひには木にて蝶鳥の形をつくる事となりしなるべし（今是を見んとおもはゞ九月十五日に本所うめ堀牛の御前の神酒所へゆくべし）【呑海味】（天文廿三年一譌軒著茶の湯の書也）「或は大名或は御家門などの御茶の湯にもてなしもけつかうに木具、土器、金銀の鬼足ふちだかなど然るべきな

雄長老元和年間の撰なり同書に善光寺如來東山へうつされ云々京童ども粟田口にてと書て歌あり其歌を【寒川入道筆記】慶長十八年著に載て雄長老の詠とすされば京童としるし、さる人とかけるも實は撰者の歌にてことわりやの歌も雄長老の詠歟此集自詠のみにあらず、なほ古きもあればたしかにはいひがたし　永雄長老は細川幽齋君の姉宮川殿の子息なるよし【醒睡笑】に見えたり建仁寺の長老にて如是院に住給ひしが漢和連歌の高手なり又紹巴の判したる木食上人の俳諧の巻に綴そへて發句を書あつめし古寫本のうちに「はやくふれ名はいつはり歟あめが下、作者不知」と書てあり此發句集おほむね天正頃より寛永のはじめ迄のもの也發句がさきか歌がさきか　又寛文二年の印本【俳諧雀子集】撰者光方の序に「いそのかみふるくもいひつたへけるはひととせ天の下おほ日でりせしかばある人の歌に

日の本の名にはたがはじ天津空ふらずはいかに天が下とは

狂歌集と又異なり、とまれかくまれ天正文祿頃の狂歌なるべし、心おぼえ貞德載思記見べき事【和歌の威德】印本は元祿也予が見たるは正保慶安頃かける畵巻也といふものに小町が雨乞の事を書き狂歌集に見えたることわりやの歌に作る是俗に小町が歌とあやまりきたるのはじめなるべし又山本角太夫上方土佐といふが淨瑠璃【七小町】といふさうしにちいさき船をつくり色紙を帆に掛て小町が雨乞をする事ありその歌又狂歌集の如し此淨瑠璃おこなはれてよりかぶき狂言にもかならず此歌を用ひきたり婦女子は實に小町が歌とおもひ誤りしなるべし

以下は不用の事ながら七小町のおこなはれし證也

【近代因果物語】「寛文の頃迄世にもてはやされける說經太夫に日暮といひし者は世に類なきほまれを殘し今も片田舍の者は折ふしごとに物忘れの種にじん德丸さんしやう太夫などいひ出ける元祿十一年の頃迄日暮小太夫といふ者あり美濃尾張國々をめぐり說經をかたり辻打の芝居に傀儡を舞して渡世しけるそれより世くだり人さかしくなりて如何なる國のはてひなの長路の口ずさびにもあひごの若などいふふるびたる事はいはず只わつさりと時行(はやり)歌角太夫節こそよけれと行くもかへるも耳をとらへて顏をかたぶけ七小町杉山兵衞などいふ物をしぼりあげ又は上方へのぼり僅の讀賣して歌びく尼などの口眞似をはしぐく覺えて日待の家に行てうたへど何か聞わく方もなく老人の噂にも昔の小太夫は袖袂を聞人もぬらしけ

るを罫子（けし）くゝり、しのくゝりなどいひ或は鯨の鰭をいれ或は針鐵をいれたるもありしが今はそれ等の事は絶えたり【俳諧三部抄】延寶五年惟中撰　露白し是や尾花の袖ぐるみ」

▲くゝり袖　【糸屑集】延寶三年重安撰、元祿の糸屑とは別本　ゆひそへる垣の尾花やくゝり袖　元民（イ武）」【俳諧時津風】延享二年印本果然撰當時江戸の流行物を集し冊子也　大名の縊袖口　風呂の外に脱捨置や雪の富士　井光」

【糸の節】寶暦七年集に、けしくゝりといふ小歌あり文句にも「さらにむなしきちぎりさへかわかぬ袖のけしぐくり」と見えたり、柳亭云延寶にはくゝり袖とのみとなへしなり

▲鯨袖口　【山の端千句】延寶八年印本　漣波や鯨の髭に打よせて　四友」尾花亂るゝくゝり袖ゆく　似春」【花あふこ】享保十四年印本常陽撰　恪氣にて六角堂を狹むらむ　風葉」此御字よりぞ鯨袖口　沾山」

▲紅絹（もみ）の袖べり　【己が光】元祿五年東庸撰　若菜摘手や袖縁の紅の色　盤子」【八夕ぐれ】正徳四年乃露撰　七夕の願ひはうはの空なれや　宇中」西瓜にまける紅の袖べり　樂弓」按に寶永二年沾徳が催したる【餘花千句】に試樂（しらく）にも夜食は兼て出すつもり　琴風」風も治るくゝり袖口　栞花」とあれば元祿頃より江戸にては袖口といひしなるべし

▲針鐵をいるゝ事　【前句附花紋日】享保十四年印本言石點　姉住で氣を針鐵のしめくゝり」袖といふ事見えざれどくゝり袖の句なるべし、しのぐゝり、けしぐゝりの名發句にてはいまだ見いでず【傾城あやめ草】【傾城むげんのかね】

▲ササッペリ　西洋人の語なりといへりもと白きへりをとりたるより出て「篠へり」歟くま篠（笹カ）に似たればなり猶考べし、篠の覆論といふ事百年前の物に見えたれどたしかに聞えねば抄錄せず

○小町雨乞の歌

天の川苗代水に云々の歌は家集にも見えてたれ〳〵も知ることなりさて今の俗小町の雨乞の歌といひつたふるはさまで古きさうしに見えず【新撰狂歌集】下の巻　ひでりの年さる人のよめる

ことわりや日のもとなればてりもしつさりとては又あめのしたとは

柳亭曰、今の俗は「ならばてりもせよ」といへり

【辨慶物語】足利家末の頃の作なるべし　「七歳の春の頃比叡山の西塔は、きのりつしけいしん坊へのぼせられけるが云々」大衆ことごとく同心にそしやうをこそはいたされけれそもそも當山は一ちご二山王のことなればことさらちようあい申べきに云々」【狸狀】一名少人申狀萬治年印本「狸のことばといふ一小册をつくられけるとかや」とあれば木下氏の作歟比叡山の內竹林寺と申山寺は鎭護國家之道場眞言止觀之靈地也而猶於二當山一者一兒二山王與云々」【男色木芽漬】元祿十六年印本「假に二大師と顯れて難有も衆生門に降り衆道を興立し給ふされば顯には一兒と弄び密には若僧と詠む」【木影の落葉】寶永印本「名高き山は都の富士實佛法の鷲の峰女人をみだりにあがらせぬといふもたゞに王城の鬼門を守るといふにあらず若道鎭護の山たる事其いはれある所なりさるによつて古へより天台大師の御釋にも一兒二山王とはとかれたり」【崑山集】慶安四年　見事さや一兒ざくら二山王　友勝」【師走の月夜】慶安二年印本　山の景や一兒櫻にほの海　撰者季吟」【新夲相記】【播州名所記】作者不知天和の頃の作なるべし寫本也印本峯相記とは別本也　書寫山の條「麓に山王權現ゐますさかりなるさくらの見えけるも折からめづらしくて

神木の一兒櫻二山王」

○袖ふくりん

袖ふくりん後に袖ぐるみ又袖緣(べり)と云今の袖口なり其はじまりを記したる册子あれどもかゝる事は誰しはじめたりといふ事もなく自然とうつりゆくものなれば信用しがたしされどまづ其一ッ二ッを抄錄す【永代藏】元祿元年刻西鶴作に「藤市と申す人云々じゆばん一ッに大ぬのこ綿三百目いれて一ッより外に着る事なし袖ふくりんといふ事取はじめて當世の風俗みよげに」とあるは一時の戲文也又或書に袖緣は細川三齋はじめられしといふ事見えたれど是も信用なしがたし【心學知理束】にありしがかされてたゞすべし【尤の册子】寛永十一年「すそのまくつぎ袖ふくりん」とあり是より古くもあるか猶可レ尋【毛吹草】雲の袖にふくりんかくる霞かな　定重」【落花集】寛文十一年似仙撰　ふくりんをかけ浪涼し袖の浦　長治」

▲袖ぐるみ　【砂金袋】明曆三年貞德撰　立はづれ霞や雲の袖ぐるみ　善種」後には袖緣へ綿を入れてふくらかにぬひたるをくり袖といひ、それを細かにぬひた

山市丸川武の船ばたをたゝいていかなる秀歌うたふにや【向の岡】延寶八年印本不卜撰　冬枯や山一丸を先として不求」

▲川武丸　【紫一本】田舍句合は前に見えたり又前に引し【續浮世繪】及【古今好色男】天和四年印本　等の畫にあり

▲關東丸　【むかし〳〵物がたり】は前にも見えたり【廣小路】延寶六年印本不卜撰　盛久浪にあらはれにけり」扇の手關東丸にかくれなし　不卜」

（是は踊船の句なるべし前へ加ふべし）

▲定家丸　【富士石】に河岸さびしわけて時雨の定家丸　濯心」

俳枕に大黑丸、えびす丸、【廣小路】に高砂丸、【春駒狂歌集】に糸柳丸等の名見えたり、校正して書加ふべし

○柳に鞠　雪に衡千鳥ざし

【料理物語】寛永廿年印本汁之部「柳に鞠　つまみ菜に里いもいるゝ也」【齋藤德元獨吟千句】寛永五年寫本四百韵目　あり〳〵とのべて數そふ鞠の音」ぬきなに芋の汁のさいしん」

【女重寶記】貞享年間印本一の卷大和詞の條、小菜にいもの汁は柳にまり、ほし大根によめ菜は山ぶき」とならべ出し此前に「いもの葉にあづきの汁は藤おつけ」など見えたり聞えし如くいづれも其色そのかたちを見たてし名なり近年是等に似たる名は豆腐のからに貝の剝實（むきみ）の汁を雪に千鳥といふ是は剝實の形、衣もやうに つくる光琳風の 千鳥に似たる 故縫箔仕紺搔などのいひ出しゝなり蛤の田樂を千鳥燒といふも是より出たり【新撰類聚往來】中の卷料理方の名の條に「衡差（ちどりさし）、蝙差（かはほり）」といふあれど千鳥燒は五十年ばかり前よりの名、此往來は慶安元年印本、作は永祿九年なるべしとおもはるゝ事あればいと古し若暗合してこれも貝類の串差歟も知るべからず【料理物語】同じ條に「ばくち汁　とうふさいの目にきる事」とあり是も【貞佐獨吟百韵】に　今はばくちのすたる世の中」菜ばかりの汁をこのごろもてなして」自注、同じ見たてながら其名不レ雅

○一兒二山王

いちご二山王とは叡山にて兒を尊むよりいひそめし諺なり【七十一番職人歌合】六十八番左　山法師

ひえあがるわが獨寐のとことはにいちゝごならぬ人ぞ戀しき

かひ町しばゐにてさま〴〵げいづくしして見物をまねく、頃日世にをどりはやりて上下萬民ちようあいの子にしやうぞくをあらため拍子揃へつゝみ、たいこ、ふえ、しやみせん、にてはやしたてをどりければ海上にやかた船をうかめてその内にてをどる入日かゞやき見物の船數千ざうとりまきぐんじゆをなす」【未得點古懐紙】(寛文年間)うたふも舞も何ぞへだてん」屋形をばおつとりはらひ船遊び　作者不知」【焦尾琴】(其角撰)唐音を船へうつして踊かな　紫紅」【文蓬萊】(沾德撰)露森々と新錢の音　仙鶴」花笠で船をまねけばどよむなり　香山」【誰が家】(其角撰)素波(スッパ)に出て朝かへる月　嵐雪」船頭もひとつにをどる踊り船　擧白」【水比良目】(元祿十一年印本艷士撰)鵜の鱸呑(原本にて改むべし)うち止や踊り船　露宿」立羽不角の著【山城名所有磯海】五の巻に島原の踊りの事をいふ條に「予が十四五歳の時分江戸踊り繁昌の折は我もをどりに出たり其頃九間一丸八間一丸といふ船あり九間一は幅三間に長十一間、八間一丸は十間に幅は是も三間なり、八間一を樂屋にして九間一を踊り船となす八間一より九間一へ厚板を渡し左右を幕にかこふ、九間一には揚幕をして踊り出る、凡踊りの數は十五番、一番々々に裝束をかへる踊り一番過て獨狂言藝を盡して入る又踊り有て囃子三番予は踊りにもはやしをもつとめたり夫より淺草藤屋といふ大茶屋へあがり踊り、獨狂言、はやし、此三品の遊興濟て二の膳までの料理を出す、をどりには三味線三挺小きう小鼓二挺拍子この一日の費いくばくなりくれ〴〵(暮)より又船に乘て兩國にて踊る小田原町の踊りの出たる日といへば船のかりちん常に倍せり」とあり是は享保十五年の印本にてさまでふるき書にはあらねど最くはしければまづこゝに出す

按るに作者不角は寛文二年の生なり十四五歳の時は延寶三四年なり當時もつはら踊り船の流行し證とすべし

以下船の名種々

▲山一丸　【紫の一本】むかし〳〵物語は前に見えたり【延寶廿歌仙】(桃青撰)赤壁の麓淺草の茶屋　木鶏」山一の笘もる雫暮近し　同」【田舍句合】(延寶八年判者桃青其角獨吟)月のさそふ詩の舟は山市か川武か　農夫(其角のかくし名也」)公任卿歌の舟に乘て秀歌を詠たまふよし、是は

の初なり承應の頃涼船盛んにてありしが中略是に依て三四年の間は船遊びすきと止しに萬治の頃又右の船を作り出し中略しだいに大きく七八間の屋形を拵へ後は石川丸、關東丸、山一丸、熊一丸、十間あり十間一丸は十一間あり大船に乘て辨當種々善美を盡す也」

柳亭云【紫の一本】に見えたるは元祿の頃までおこなはれし踊り船なりまづ伊勢をどりの事をいふべし

【卜養狂歌集】印本「八月十五夜の月を三ッ股の波に船をうかべて酒のみうたひ遊ぶ中略又世の人も酒盛をすだれ船などにて小倉をどりといふ事をうたふその頃の歌にさすやうでさん／＼さゝぬはしのぶよのつま戸おたまこがれて秋こがれつゝといふを聞て是にて歌よめとありければ

さすやうでさん／＼さゝぬ月の影あきこがれつゝにくの雨夜や

伊勢をどりはやりければ

わが君をこゝで松坂伊勢をどりそこらで志めろまかせ腹帶

【異本卜養集】寫本「延寶五年巳の春云々江戸中をどりはやり其歌の言葉を取て、腹帶をそこらでしめよはるは君やつこのこの伊勢の袖がきわが君をたれも松坂いせをどりそこらでしめろはつか腹帶」印本の集には年號なき故古寫本をこゝに錄す、延寶巳の年とありて、【紫の一本】に記したると合す伊勢踊りといふ事は古くありてこゝにはじまりしにはあらず延寶より專らおこなはれたるなり、さすやうでさゝぬ腹おびをしめろなどいふが唱歌にてありしなるべし

【尤のさうし】寛永十一年印本 さすものゝ段唱歌のうたに「さすやうでさゝぬは人待よひのからきど、さゝぬやうでさすはおもふ中の盃」かくあればふるき小歌にてありしならむ歟【俳諧玉手箱】延寶七年印本江戸蝶々子撰 さすやうでさゝぬは夏の扇かな　泰德」一本にいふ如く此小歌のはやりし頃の吟也

△踊り船の事種々　【俳諧江戸新道】延寶六年印本言水撰 踊船に　はま荻や江戸に袖ふる船の聲　貞清」按に難波の蘆は伊勢の濱荻の古歌をとりて船にて伊勢踊ををどるをいひし句なるべし【大和續浮世繪】天和四年子正月鱗形屋三右衛門板菱川畫「ともどちやかた船にうちのりつゝ淺草川のながれをしたひかちよりたればまつち山なりひら橋にさしかゝりすみだ川へうかれ出るとこゝにさ

の牡丹かな　其角」【獨笑】に「奈良より出しは千貫屋東大寺紅咲出青乙子白と名づけしは秘藏したるこゝろにや」とあり是等の名【三月記】【地錦】にも見えたれど出所を記さゞれば「獨笑」をこゝに載す【三月記】「春日　葩細くちゞみあり色本紅なり大和奈良より出る故一名奈良紅」又【地錦】に奈良猩々等の名あれどもそれをさして奈良の都の牡丹といひては句の手がら更になし、

按に【三月記】に「九重葩つき揃ふさき少し色うきやかに白し光ありさしなく中花の內位あり」とあり其角の句は此九重といふ牡丹を見ての卽吟などにはあらざる歟

▲ぬり牡丹　未考　【東日記】延寶九年言水撰　蠅ぞ今笠にはらはぬ塗牡丹　無鹽」

▲五ッぼたん未考　【錢龍の賦】寶永二年百里撰　發句　春風や笠を追かけ追廻し　舟竹」脇五ッ牡丹の花は細腰　嵐雪」ぼたんと云はこはせの句か、春季なり

○涼船　踊船の事　樓船の名

【紫の一本】にいふ「船は東國丸淺草橋の船、大船のはじめなり、山市丸、日本橋の船なり屋形八間にしきるによつて山市丸といふ、熊一丸、屋形を九間にしきりし故にいふ、神田一丸、神田にて一番の大船也一トとせみな月炎暑の頃ふか川ちかくこぎよせたるに川邊涼しくよる波のよるとも知らず月の影熊一丸にはやり染ども着流したる女十二三人許當世はやる伊勢をどり、さすやうでさゝぬは人待よいのから木戶まだもさすものは追手の風に水馴棹さすや汐時川一丸にうちのり云々、やがて遺佚が詠

淺草の川の面の船遊びこひになりつゝ身も踊るなり

延寶巳年より伊勢踊りはやり老たるも若きもよきもあしきも坊主も女もうきたつて踊る、ひきしほにまかせて流し船にて踊るもあり此やかた船のほかにをどり見物とて出る船もあり川武丸、川一丸、大屋形舟也」以上摘要

【正應二年熱田俳諧】團拍子をならす踊子　一甫」艫をたてゝいさむや月の船遊び　自笑」【むかし〳〵物語】「慶長の頃、夏日照暑氣强故、諸人納凉のためひらだ船に屋根を作り掛け是を貸して人をのせる此船に乘淺草川を乘まはし暑を忘れ慰むこれ船遊び

▲夏衣　【分外】夏衣先ッ面くはす通りかな　湖梅」【地錦】筑前牡丹名寄、白牡丹の部に、夏衣の名を載たり

▲薩摩白　【分外】後見や明るわびしきさつま白　未考　寸竹」

▲とち白　【分外】西本願寺にて　とち白のお八ッからはやどろ〳〵と　洛陽金色」柳亭曰茅白、茅は花ぐき也其白きをいふべし【三月記】「口紅粉、葩大平に短し色青みありて白し重ネ一重二重、此木西本願寺より出る珍花までなり」是等を茅白ともいひしか

▲女三紅　【分外】女三紅なしや牡丹のかよひ櫃　未考　一露」

▲飛入　【分外】漢句　飛入ハ花王ノ酒　梅蘂」【さゞれ石】寛文七年梅盛撰　飛入も薬色やおなじふかみ草　元武」【地錦】白牡丹の部「飛入　大りん大きにたちのぼり火えんの形指にて押たる如くつくも自然のよし」又「飛入二重　薄色にて赤とび入あり」【三月記】に飛入といふ名目は別にあげざれど花の色をいへるうちには飛入といふ事見えたり

▲十三紅　【一本草】寛文九年未琢撰　かほよ草(牡丹)やげにそれよりは十三紅　未考　得有」

▲底無　【三月記】「平戸葩細く薄し色光りあり重ネ三四重輪五六寸此木博多の商人伊藤小左衛門庭に生ず一名鳴戸、一名庭なし」【浮世の北】元祿九年可吟撰　美人の賛　白むくの徹塵底なし白牡丹　文鳥」【東花集】元祿十三年支考撰　底なしの白(はく)や牡丹の又はなし　斜嶺」

▲筑前紅　【五元集】筑前紅を　しらぬ火の鏡にうつる牡丹かな　其角」【三月記】「霞關　實黒く椢形蘂短くつゞまやかなり葩細長く薄く蓮華形、色咲出しには紫にして次第に色をあげちりぎはまで紅を殘す重ネ五六重花三ッに割れ心ありかこひ咲のうちに亂るゝ也又は平咲菊重の事あり輪四五寸或は六寸極上の紅なり此木黒田右衛門佐光の庭に生ず持國筑前ゆゑ一名筑前紅、居住霞ヶ關ゆゑ是又名とす」【地錦】「筑前出來たるは七八重色うちぬきかはりなしあたかも蠟紙に紅をぬるが如く光りあり落花まで色かはりなし【寶の井】といふ寫本の其角句集には「筑紫紅をおくりける人に」と前書ありつくし紅ともいひしなるべし

▲牡丹の雜考種々　【五元集】いにしへのならの都

かく　千川」薄色の奥は紀の國茂庵白　荊口」
「三月記」に玉津島といふ薄色の牡丹紀の國とは是等をいふ歟【分外集】は李子傑イ季が一種天香分外奇なりの句を取て標題に號たる事序に見えて牡丹の詩歌俳諧の集なりそのうち考へとなるべき句左に抄出す

▲佐用姫　【地錦】筑前紅牡丹の類「佐與姫」【獨笑】筑紫より出しには、袖の浦、あめがした、つばきや紅黑田白、佐用姫、染川、白まし紅、　云々」【分外】さよ姫がひれふる風の牡丹かな　仙鶴」

▲桐壺白　【三月記】に桐壺の名は見えざれど帚木といふ牡丹を載て色青みだち白しさしなし中略禁庭の御花を上て桐壺の次といふ心にやとあれば桐壺といふ牡丹は大内にありし歟【獨笑】に見えたるは前に抄出【分外】花の名や桐壺白を夕日かげ　闌幽」桐壺に物あはれなり紅僧正　松因」柳亭云、松因の句意を考るに【三月記】に「淺草莚大びらにしてひねる色すはう出なり出來花は紅をあげ隨分見事なり中略此木武州王治村治は子の誤か昔はかくも書しか百性の庭に生、桑山前修理亮方へ來るを松平作十郎乞請、其節は松作紅といふ作十郎淺草福壽院地を借住す死後福壽院へ遣す又福壽院紅といふ淺草觀音別當智樂院へ來る其時は淺草紅、又一名僧正紅といふとあり、さて桐壺の白くうるはしきには此僧正紅の色もけおされたりといふを紀僧正の古事につくりたるなるべし
因に云【獨笑】江戸より出しを智樂院淺草べにとも申す也【地錦】には淺草紅とあり

▲出雲白　【分外】黄昏や手紙よまるゝ出雲白　楓子」【芋生浦梨】享保十三年印本泰角撰　八重垣や庭の牡丹の出雲白　桂風」【三月記】出雲莚さき切廻したるやう也色うきやかに白し花形松笠重ね輪四五寸或は六寸白至極、此木松平出雲守綱近庭に生ず、持國雲州取て名とす【地錦】「出雲中りん六七重うちみじかく平花けしみ白くちひさく花びらあつく白しつやすぐれてよく云々」柳亭曰紅牡丹にも又出雲といへるあり

▲朝日山　【分外】借り牡丹月こそいづれ朝日山　東潮」【地錦】紅牡丹部「朝日山　大輪かさねよく咲ぶり行事官に似て云々」賴政の謠曲をとりたるは聞えつれど、句意未考

▲山口　【分外】山口もしるし牡丹の外がまへ　梅枝」【地錦】「山口、中りん四重、なるほど白し」

はん内にこまかなる葩多し色咲出し薄色にて紅をあげ終り又黑みて惡敷成るさしなし自然少許ちら〳〵見ゆる事もあり重ね六七重花形かこひ咲き輪五六寸芽大赤く木平む、此木布施孫兵衞重良庭に生ず故に一名布施紅、重良重頼　後水尾院へ獻じければ松の葉の歌を拜領す改名松の葉と呼號【一字御抄】「松の葉も秋やは知らぬ下紅葉よその千入は淺き色かな　後柏原院」同書「朧月、實瓶子形平めに太く色紫黑蘂多し色おもく見ゆるさしうつりともに年によりあり又なし花形のびやかに平浮咲なりちゞみある事もあり輪六七寸或は八九寸花かさありて位あり芽青く少し赤みあり此木京大膳亮茂庵庭に生ず故に一名茂庵鍋島信濃守家來京都に差置者乞請て信濃守へ遣すそれより松平越前守方へ來る信濃守城本肥前佐賀故一名とす上花なり、新古今大江千里

照もせず曇りもやらぬ春の夜の
おぼろ月夜にしくものぞなき」

又同書に「白實茂庵實白大瓶子形朧月の風なり云々」といふ事あり茂庵といひし牡丹にも種類のありしなるべし文政の今茂庵といふは白にしてトキ色を帶びたる牡丹をいへり【雨夜三盃機嫌】元祿六年印本　玉川半太夫といふかぶき治郎を評する詞に「御色牡丹の花ふゞきとは內しようまでの事をいへりきめこまかなるはもあんはく云々」【西鶴夢中獨笑】名をかりたるのみ、西鶴作にあらず、鶴沒して後寶永中の印本 牡丹の園を見る條に「ちしほ桐壺白妙や、おぼろ月とはもあん白、松の葉とは布施紅なり、はつ花ぞめ、浪枕、千年紅、小松紅、遠山鳥と名づけしはなが〳〵し日もあかぬとの古歌のこゝろのふかみ艸云々」【地錦抄】寶永七年印本 白牡丹の部「茂庵大りん五六重平花咲出し少しうつろひありけしみ赤くうすがきの實もあり花光り白し上々、朧月茂庵同斷」紅牡丹の條に「松の葉中りん七八重丸咲きべにの色先そろひけしみ赤し一名布施紅是は千染紅にまさると云ふ古歌の心にて松の葉といふとぞ」【千鳥掛】芭蕉後七部に入る　見た事ははなしにもなる花の宿　路通」夏をこなたに布施紅の咲く　同」【類柑子】其角文集 檜原の辛荑諸白を吸ふ　甘巳」臥紅粉の色綻て春日影　其角」【分外集】序に元祿十五年艶士撰 卷中に寶永中の句あり　つり臺は四枚肩なり茂庵白　破琴」月に君眉毛やなでし茂庵白　幽獨」【冬かづら】芭蕉七回忌追善杉風撰　衣張かせばこちに事

此橋元祿のはじめに絶え冬より春迄土橋をかけ夏秋は洪水の憂ひある故にかの土橋をもとりたりとぞ今も此川上武藏の府中六社の裏、是政といふ所には冬より春三月の頃迄は土橋をかくる所あり【貞佐筑波紀行櫻の實】（享保五年）前　蜀黍や思ひのたけを葉にさがれ　五株」附　六郷とれてかさゝぎのはし　貞佐」七夕のころは六郷の土橋なきといふ意なるべし、全く絶えたるにては此句の手がら見えず、六郷に土橋のかゝりし事は【誰が袖の海】に見えたり曲亭翁隨筆に引たれば爰にのせず【東海道名所記】（萬治元年淺井了意著）「海道より右の方二里計りに法花宗の源、池上見ゆ堂塔大にしてはるかに見え侍る、六郷の橋長さ百二十間あり橋のつめを右の方へ池上へ行く道あり」因に云【五元集】（寶永四年印本江戸僧神秀著）「相州佐川に橋ある事は霜月十日より明る三月十日迄なり此日土橋を引崩して歩行わたりする也」柳云、かくあれば佐川にも寶永の頃迄は土橋のかゝりし事必せり【江府紀行】（寛文十二年印本）渡ニ六郷橋一疑クハ是レ麻姑書信ノ潮、海東渉渡ス六郷ノ橋、武陵ノ人面桃花ノ色、永ク遂ニテ四時ヲ一終不レ凋」【笠の蠅】（元祿十四年不角紀行）六郷の條「此橋先年大水に落て今は長柄の橋のかげなしとなりぬ此渡りの船賃武士の外は二文／＼（本ノマヽ）」柳云、五月の紀行なり、はや橋のとれしのちなるべし、【三養雜記】巻の一「六郷橋をかけそめしはいつのころにか定かにものに見えねば」【小田原記】永祿九年武田信玄小田原に人數少き隙をうかゞひおもひよらざる方より小田原へ押寄るといふ條に「橋を燒落して甲州勢を通さず信玄品川の宇多河石見守鈴木等を追散して六郷の橋落ければ池上へかゝり」とありこの時橋を燒すてし事のあれば北條家の盛りなりし頃掛そめしにや其後長く船わたしにてありしが六郷新橋とて慶長五年より近ごろの橋はかゝりしなり、その事くはしく快運上人の【六郷橋修繕記】といふものに見えたりこの後橋の事の見えたるは羅山の【丙辰紀行】鵞峯の【癸未紀行】にあり寛文延寶の道中記の類にはみなこの橋あり貞享の洪水に流亡せしがその後假橋にてしばらくありて後ながく船渡しとなりぬとぞ

○布施紅　茂庵白　牡丹の名種々

牡丹の名なり布施紅一名松の葉、茂庵白一名朧月と云ふ【紫陽三月記】（牡丹の書元祿十三年寫本）「松の葉　實赤黑く瓶子形り先割蘂短くしまる、葩花に合せては短しとやい

になぞらへて性理の事を論ずるなり此さうし正保四年の刊行なれば寛永中よりありしカブキにて寛文の頃迄もおこなはれしとおぼしく俳諧の句にも見えたり【崑山集】(慶安四年印本貞徳撰)「まとはるゝ雞は蛇(くちなは)たらしかな　作者不知」【俳諧洗濯物】(寛文六年印本一雪撰)「鵜つかひの呑せぬ魚や縄たらし　重因」【俳諧落花集】(寛文十一年印本以仙撰)「方引に勝や盗人縄たらし　永親」とけて行く垣の氷柱や縄たらし　悦春」鵜つかひの縄に比し解け行く氷柱によそへしなどよく聞えたり、さて此縄たらしの類に縄切といふがあり、是は長き縄をたぐりて尺餘りに束ねもち、刀をもていく筋にか切り、その切口と切り口をむすび合せさて縄を向うへ投ればむすびめは失せて原の長き縄となる放下なり、【糸瓜草】(寛文元年道甘撰)「切てつぐや放下のやうな糸櫻　良誤(イ設)」【江戸鹿子】(貞享年)に曰「堺町ふきや町の二丁は古へより操見世物又は狂言盡し或は放下の品玉縄切りの曲を業とする者ども寄集まり云々」是等の放下今はその名をいふものもなき歟【俳諧空林風葉】(天和三年印本自悦撰)「懸鯛や縄切曲(には)あり場のけさ　次郎」

○六郷の橋

六郷の橋の事は曲亭翁の随筆に見えたれば今いはんは二の舞なれど俳諧の句に見えたるはめづらしければそれを抄出なすついでに一ツ二ツ書きのせおきつ【倭字丙辰紀行】(元祿二年十一月道春)吉田の條に「江戸ヨリ京迄ノ間ニ大橋四ツアリ、武藏ノ六郷、三河ノ吉田、矢矯、近江ノ勢多ナリ、ヒトリ矢矯ノミ土橋ナレバ洪水ニヨリテ絶ル事モアリ此頃新ニ板ノ橋トナリケルニヤ爰ニシモ誰カ周處ガ三害ヲヤメテ留侯ガ一編ヲ傳ヘンヤ」深津某【志州鳥羽紀行】(延寶八年八月)「六郷の橋左の方中程より少し末廿七八間程破損す」【好色旅日記】(貞享四年印本)「川崎より品川へ二里半、六郷の橋百九間橋の左の方より池上へ行く道あり」【古記】慶安元子七月十三日風雨に付六郷橋柱三本押流れ往還の輩滯候之由伊奈半十郎より注進之」【一目玉鉾】(元祿二年六郷橋の圖あり)「爰に大橋かゝれり長さ百二十間」【俳諧江戸辨慶】(延寶八年言水撰)「太箸や六郷のはし兩國橋　材種」【同丙寅紀行】(享保三年風瀑撰)「互にかたり〳〵て行く玉川の橋わたりて　春風やさむしと殘る鳥おどし　琴藏」是れ江戸より伊勢への紀行なり鈴の森にて云々」といひさて此句あり玉川の橋といふは是則六郷の橋なり、さて

▲世間雀　【京七百五十韵】延寶九年　道戯舞鳥(だうけまひ)の細脛踏ならし　如泉」世間雀は友にもまる丶　信徳」前(べに)に引し【行脚文集】六の巻「隅田川邊の都鳥口紅赤き茶屋鷗はねをかはせる塘通ひかれぬ眞色の穂にいづる吉原雀の囀りもおどろかぬ世こそめでたけれ」吉原雀に對して茶屋女を鷗と戯れたり【誰袖の海】寶永元年印本に「さん茶はふらぬゆゑの名なり中略此まへ吉原雀のうち三鳥といへる男、さん茶にふられたり」吉原雀今もまれ〳〵にいふものあり古き流行なり

寶永の頃流行し【歌祭文】近江八景のうちに島原雀といふ事あり又難波にて新町をぞめく者をあわざ鳥といふとぞ出所未考　今吉原のぞめき歌にはんてん鳥といふ事あり

因に云雀鳥の名をおはせたる草はその品のくだりたるをいふか、烏瓜、からすあふぎ、烏菽、雀瓜、すゞめの小麥の類なり、又女青は和名加波禰久佐、俗にいふヘクソカヅラなり、本草に一名を雀瓢とあり、今童は烏灸(やいと)といふ、雀と烏のおのづから通ふ、和漢暗合といふべし、

烏菽は江戸德元が著【俳諧初學抄】六月の條にあり

柳亭按にごまつなぎといふ草の事なるべし今方言に草菽といふ所ありと聞けり漢名狼牙又金剛草

再按にからおぎにて射干(からすあふぎ)のあやまり歟　寛永十八年、此説おしかるべし

▲吉原雀　【古糸屑集】延寶三年印本重安撰　千話詞吉原雀の遊女かな　春重」柳亭云、是はきやう〳〵じの句なれど、かの吉原雀の事にとりなしたるは、句體にあきらかなり

○繩たらし

繩たらしといふ最(いと)ふるき眼くらましのカブキあり、一人は盗賊に打扮、一人はこれを縛め、カブキをはればかの縛し繩おのづから解る放下なり、故に盗人繩たらしともいふ、たらしは欺クなり子供たらしのたらしにおなじ、【不可德物語】四條河原の事をいふ條に「幼壯男女群集にて誠に此川の水のごとく引もちぎらず無ニ止事一扮聲々に名乘ける是は操(あやつり)、是は虎、实は蜘舞、是ぞ長崎七郎右衞門が娘なり錢もてござれとてきたな聲をあげて呼はる中略隣は繩たらし自業自縛の過去の惡因まぬかれがたし朝より暮におよび高手こてに度々いましめられ」といふ事あり是は放下

家の竹の酢筒に陰分て　正辰」【餘花千句】寶永二沾徳 今のぼる月はさながら茶うの肌　百里」秋の酢筒の敷津まで來る　沾風」敷津つのくに歟 又醤酒筒の句かとおもはるゝありこゝろみにあぐ【錢龍の賦】寶永二年百里撰 睢(み)鳩(さご)の宿に羲(とば)とまる玉此句虫喰にてたしかにわからず、類本未得 渭北」一節に醬油こめたる竹なれば　才麿」

○雀　鳥

雀といひ鳥といふはその郷に馴又其道に馴たる者をいふ旅鳥は旅行になれたる者なり吉原雀は遊廓の吉原に馴し者なり他はおして知るべし書名に【吉原雀】寛文七年印本【京雀】寛文【宮雀】【江戸雀】延寶【茶屋雀】元祿などあるも其意によりて題(ナツ)けしなり

▲宮雀　宮鳥　【人倫訓蒙圖彙】に「事觸毎年鹿島の神前にして行ひの事あり中略 吉凶をしめし給ふとかや其を告しらせける事此神官の役也末世は是を以て宮雀のすぎはいとなして云々」【狂言記拾遺】三卷貞德【御傘】宮は云々の條に「宮雀神祇なり宮に住雀をもいふ又物もらひをもいふ句體に依て生類にあらず」こゝにいふ如くたまく\は生類かとおぼしき句もあれど多くは人倫なり三千風が【行脚文集】元祿三年 二の卷に「扇笠波風宮祝閨摺和宮雀(アヤイカサハカゼノミヤサ・ラスリツ)」又嵐雪が【そのはまゆふ】寶永二年 の序に伊勢の事をいふ條に「物ほしがりの宮雀も散錢をせたけず」とあるもみやつこの事をいへるなり【前後園】元祿二年言水撰 としの夜を寢ぬる木間の宮雀　仙庵」【一字幽蘭集】元祿五年沾德撰 宮雀いつ野心ぞ神無月　春耕」【玉海集追加】寛文七年貞寶撰 巣立してさぞ住吉の宮雀　弘誓」軒に巣をかけてやたのむ宮雀　正武」

▲旅鳥　【泊船集】元祿十一年風國撰 旅鳥古巣は梅になりにけり　芭蕉」【もとのしづく】重厚撰 嵐雪が四國にわたる時　旅鳥二百十日も船支度　同」

▲京雀　京鳥　【藤花蔓】元祿十五年稻丸撰 とひよる寺は五山十刹」世渡りに辻駕籠かきの京雀」秀和點、作者の名をしるさず、撰者稻丸の獨吟なるべし、【古寫本節用集】き行人倫の部に、京鳥注、京の商人を云 とあるはよし【古印本節用集】け行人倫に京鴉とあるは誤り

▲踊鳥　【其袋】元祿三年嵐雪撰 祇園にて　舞子更(ふけ)て踊鳥の聲白し　京千之」

▲藝鳥　【富士石】延寶七年調和撰 待夜の星しのばし文や藝鳥　調由」

と聞て　水油つけてやのぶる柳がみ　　お辨女」【俳諧職人盡】延享二年寥和撰　かはからの聲秋深し油筒　　沾涼」冬がれや禰宜の提たる油筒　　落梧」鶯為の句は聞えし如く椿の油をいひそのほかはともし油の句なるべし以下は髪の油の句也【望一千句】慶安二年の吟　竹の筒ふりふられぬる中はうし」髪のあぶらに泪たりそふ」【犬子集】寛永十年重頼撰　竹の筒も數寄道具とて賣まはり」髪の油や櫛のいろ〱　　正信」【花の雲】元祿十五年千山撰　出かはりか妹も先へ油筒　　貞義」能の狂言【えぼし折】に「此筒の中にびなんせきがござりますところでおまへのおつぶりへつけねばゆはれませぬ」とあれば髪をゆふびなんせきをも竹筒へ入おきしなるべし、さて今の鬢つけ油などいふかたき物は野沾(ヤツコフウ)風を好む男子ならでは昔はもちひずつねの女は今のすき油などいふものよりはやはらかなるを用ひけるとぞ故に竹筒へいれしものなるべし貞義のしらしぼりなど云油筒ならん歟【俳諧是天道】延寶八年印本追加高政定之兩吟　女道の枕すてゝこのかた」しらしぼり匂ひはかりの物なると」是しらしぼりの名の見えたるはじめ歟又貞享四年印本【咄大全】元祿三年印本【鹿の子ばなし】等にしらしぼりの名見えたり

さて酒筒とてさゝえの事はいよ〱めづらしからねど筆の序に一二左にあぐ【舞のさうし】たかだちに「かみへ申して御酒たまはりさいごの名ごりををしむべし、もつともしかるべしとてしゆ〲の大(たい)へい、おほづつを御でゐへ申いだし」といふ事見えたり大へいは大なる瓶子也大づつは大なる酒筒なり【年中日々發句】慶安元年良德撰　花筒はさながら菊のさゝえかな　　季吟」此句崑山集に入作者を欠【小町踊】寛文五年立圃撰　酒入に竹やもちひて一よ酒　　有哉」【續山の井】寛文七年季吟撰　世の中を小竹筒となせる霞哉　　祐元」【一本草】寛文七年未琢撰　豆州大平寺の花見にまかりて　花見酒くめや大づつたいへい寺　　光舟」柳亭云、前の舞のさうしに合せ見るべし【河内鑑】延寶七年淨久撰　高安郡大竹村の内に業平通ひ道とてあり　あられ酒ふる大竹のさゝえ哉　　良賢」伊勢家の隨筆【武藏鐙】の卷にさゝえは篠枝なりと古圖を載てくはしく辨じられたればこゝにいはず又能の狂言、酢はじかみに酢筒の事あり俳諧の句にはおほく見えず
【七百五十韵】延寶九年名主先生鱸つるらん　　如泉」隠れ

さらにもちひざればまづ油筒の事よりいふ

能の狂言【二人大名】に下人に太刀を持たする事をいふ條に「油筒をさげたよふになんとしたもちやうをするぞ」といふことあり、是はふらめかして太刀をさげたるをとがむる詞なり【古節用集】阿行器財門に油筒といふ字見ゆたり【犬筑波集】永正十一年宗鑑撰　藥師の前で筒をこそふれ」みあかしの油やみなになりつらむ」【續獨吟集】承應二年吟寛文年間印本　竹の筒波に流れて伊豆の海　正章」あぶら賣ぬる船やいるらん　同」【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年印本　花生けやいるゝ椿のあぶら筒　鶯爲」柳云花筒を油筒にとりなしたる句也【畫網】延寶四年印本元清撰　人言は裏屋の妙西跡ものにて」髪の油をうゑとはせいで」【空林風葉】天和三年印本　油筒あかでや下女の袖わかれ　宗親」【夕顏歌】原本未見袖草より抄出　這かゝる子の飯つかむなり　芭蕉」いそがしとさがしかねたる油筒　尙白」【枯尾花】元祿七年印本　藪にあまりて雀よる家　這華」鹽賣のことづかりぬる油筒　許六」【三上吟】元祿十三年印本　夕霧や堅田へ通ふ油筒　沽州」【渡鳥集】元祿十五年印本卯七撰　干鮭となるくゝ行くやあぶら筒　雪三」

上總にてうたふ小唄「君を待夜は夜が長き髮の油を【いなみ六法】延寶中印本にのせたる圖

油筒の圖好色智惠袋にあり

八皿たてた」【三番續】寶永二年印本前句附　たくましい事くゝ」ほこえたる竹は岩戸の油筒」不台」【七五月雨】正德四年印本里冬撰　また山崎は見えぬ薄霧　乙甫」赤土のすべるにつけて油筒　貝紫」【類柑子】八町はよるもさはるも油筒　貞佐」柳云大津の句也これは車にさす油づつか、【玉海追加】寛文七水油といふもある

くさきかうがいわげに云々」

▲吹かへし　【砂金袋】明暦三年丁酉印本西武撰　風でわくる柳の髮やふきかへし　清貞」むかしは鬢張といふものなく鬢をたぶ〳〵といだしたるを吹びんといひしとぞ其鬢を髩へかきあげたるをふきかへしといふなるべし【漢和續連珠】寛文四年印本季吟撰　薩摩好ニ櫛(シノナリ)相一　周令」螺(ホラガヒ)鰍吹曲鬢(ワケカミ)　同」【俗つれ〴〵】元祿八年印本「うちかけのゐ姿是はと思へど立せて各別の違あり、兎角は道をありかせて其身振をあらため、貌は日のうつりに向はせて影より見すかし、ふきびんのしづみやうにして地髮のすくなきは知るゝものぞかし」

▲太夫髷　【破枕集】寛文三年印本頁保撰　松にそふは太夫髷かよ柳がみ　信之」

▲丸島田　▲高島田　▲とりあげ島田　【好色伊勢物語】二の巻「つゝゐづつ井筒や娘丸島田ゆひにけらしな我が見ざるまに」といふ歌に注して「丸島田、たか島田、とりあげ島田、など風流の髮のゆひやうなり」

▲ねぢわけ髮　【知恵袋】寛文未年祐政撰　下女ならでねぢわけ髮や柳垣　豐亂」

▲いてうわげ　▲おさんりう　明暦の落書、畝足袋の條々

▲むさうりう　【天和笑委集】「御所の女中のむさう流おつとりかうがい蒔繪櫛」

按に夢想といふ詞は二樣に物の變ずるをいふなりこなたへも出、むかひへもぬけるを夢想ひきだし、裏かとおもへばかへせば表にもなるをむさう羽織、此類あまたありくはしくは夢想枕の條に記す此むさう流といふは今いふ下ゲしたぢなるべしかうがいわげかとおもへばすぐに變じて下ゲ髮となるゆゑにしか名づけしならん

▲ふきあげ　【懷子】萬治三年三小歌諷の分　下風のふきあげ髮の柳かな　助音」【中山集】秋風のふきあげにゆふ髮かゝり」

○油筒　酒筒　酢筒

昔は陶器今の如く自由ならざる故に酒にもあれ油にもあれおほくは竹筒をもちひたり小竹(さゝえ)の名是より起りたる事はたれ〳〵も知ることにして今も他國には用る物なればめづらしからざることながら江戸には代八車の軸へさす油のみ竹筒へいれそのよのものに

▲鷗髱 元文中前句附、萬國點 うつぶいて櫛で羽をのす鷗髱」
【江戸菅笠】元文元年不角撰 そゝけたは翥をや鷗髱　殘角」
【紫山點前句附】あとへなりけり〳〵」鷗髱中の鳥が
御箱入」【金臺錄】享保十九年來川撰 養父入と見立上手の挾箱
立梅」風にも負ずようだした髱　了固」紀の海
音作の淨瑠璃【傾城無間鐘】

▲鎌倉やう　【晴小袖】年號前にあり みじかきは鎌倉やう
の柳髮　文三人友里未考」是より種々つけこみ

▲片手髷　【野傾咲分色孖】享保三年自笑作 一の卷「年頃は
二十有餘にも有なん今樣の片手わげといふ物に中ひ
らの元ゆひすきとほる玳瑁かうがい云々」

▲唐輪　【分外集】序に元祿十五年艷士撰卷中に寶永の年號あり 笄をさゝで唐
輪の牡丹かな　竹意」是は牡丹の花をからわとい
ふ女の髷になぞらへし句なり【老蠶集】安永六年冬映著 わり
髱、長髱、丸髱、細髱、鷗尾髱、島田髷、かつ山、
片はづし、かうがい髷、のんこ、もみぢ髷、吹よせ、
島田くづし、出し鬢、柳亭云のんこは男の髮の名な
れど又古くも女にあり【產毛】元祿年中林鴻作「白浮鼈甲さし
櫛笄にかぎりのんこ髷の細島田小つぶしがしらの丸
髷」按に近年銀杏わげの名女にもあり其類なるべし
吹よせは吹あげの誤り歟、又吹よせといふもあるか
未考

▲かうがい髷　【物種集】延寶六年西鶴撰 くしに指したる
浦のひな鶴」君が代は笄わげのかみ代より　竹鶯」
【吐綬鷄】元祿三年湖風撰 笄のなかや住みよきかくれ羽根
新女」書に髷のなかにはごの子のとゞまりしかた
ちをかけり【橋南】元祿の末沾徳撰 十年朽たる翦矢なるらむ　沾(イ沾)
渭北」鵜づかひがかうがい髷をながし目に
洲(イ州)」【四季ばなし】貞享年間 二の卷「出たちはつねめかぬす
ゑづかひの女、菊から草の地なしの小袖に薄紫の中
幅帶うしろむすびにゆたかに髮はかうがい曲をなる
ほど下へもつてゆきてん髻の目にたつほどに折か
け」【女用訓蒙圖彙】貞享四年著 三の卷「かうがいわげは下
髮せし奉公人など其つとめしまひうち〳〵の局など
に入りくつろぎ又はおのがじしうち寄る頃下髮は身
もちむづかしきゆゑにくる〳〵とまはしでかうがい
にて假にしめおきたるなりそのさまおもしろしとて
いつしか常のゆひ振になりたるなりすゑの世には下
髮せぬ人がらもなべてかうがいわげにする也むかし
は遊女が下髮したるとかや」【男色十寸鏡】貞享四年序「油

# 柳亭筆記一の卷

柳亭種彥

〇婦人の髮の名種々

【姥櫻】元祿年間印本 二の卷遊女の粧ひをいふ條に「髮はひやうご、かつ山流、ぬれ髮、しやれ髮、つのぐりわげ、かうがい、御所風、なげしまだ、國々のいたり風」【婦人事始響灘】寶曆三年西川畫本「むすび髮、かつわ、かた手わげ、しまだ、かつ山、かうがいわげ、ひやうごわけ、其外さま〴〵のゆひやう今はこと多くなりぬ」【糸の節】寶曆七印本 かみすきといふ歌に「心もそゞろに茶筅髮所ふうなるかごしまをまことにするがののんこわげわしも心のたけ折にみぢんじよさいはなげ嶋田水にゑをかくかもめづとゆいたいことじや京びんになにのばちびんそりさげは四方がみからいひたてゝたとへつぼねへさげがみのひつこき髮のつとなくとせみをり〳〵のあはせづと」【二見眞砂】おぐし揃ひ「かはらぬ色のながかもじ鶴かうがい千代萬代といひたてて髮のふとおもひ云々」以上要をつむ」【女用訓蒙圖彙】貞享四年印本「髮は島田かうがい最ﾄよし今樣のつと無しやつし島田は似あふ人と似あはぬ人あり年盛りにして色きように目もと愛きやうある顏にはよし髮をいたくしめびんをひつこくゆゑに顏にかどあるやうにすげなく見ゆるこれ遊女の風なり遊女の中にも破者(はし)風なりとかや云々」又同書に「鬢はおしいだす事すぎたるは鳥かぶときたるがごとし第一びんははやくかわき侍るゆゑに出すぎたるは品あしゝびんのはえさがりきりそろへたるは古風なり」

▲ぐる〳〵髷又ぐるわげ亦ぐるりわげとも云【晴小袖】寛文十二年印本一雪撰 風にもまれぐる〳〵わげか柳髮　友靜」【俳諧錦繡緞】神鳴のならざる年は端居して　遠水」行水の後ぐるにゆふ髮　岩翁」【日本國】元祿十六年前句附、一禮點 わけへだなし〳〵」麥秋は婦の髮もぐるりわげ　重道」【一代男】三の卷、越後寺泊の遊女の事をいふ條に「額は只丸くきは墨こく髮はぐるまげに高く前髮すくなくわけて水引にて結添」【餘情男】元祿十五年印年 五の卷「かもんも過し局妾はうるさしと姑に針のみちならうて綿もちとつみうねざしの足袋さす事は生つきて上手に美し大坂染の前だれ島田わげをやめ髮はぐる〳〵わげを一風あぢにゆひなし」

# 柳亭筆記目次

露月點月並集、上京染（享保十年）題船頭　丸にやの字帆に足はやし袖の行　　龜之助」又斷機燕語（正德三年の生なる老尼の話）に「大傳馬町三丁目に丸屋何がしとてゆたかなる町人あり廻船などをも持て沖に見ゆるは丸屋が船かとうたはれし者なりしがおごりに長じたる餘りその妻常憲院樣御成の節見世へ拜見に出て居て名香を炷たりしを御咎ありて遠島仰付られ家斷絶せしとぞ」といふ事見えたり丸にやの字の帆が見ゆるの小歌は今も人口にあり此説の如くなれば元祿寶永のはやり小唄なりたしかなる事は知らず、諸國萬句（承應元年刻立圃撰）五の卷千句第五　　うかれめや去年よりもなほはやるらん　友正」入こみにけり見なら江の船　　立圃」つたへ聞兵庫は風呂の名所にて　　可均」發句帳（寬永十年刻親重撰）柳髮吹かへしにや夕嵐　　正尹」懷子伽（萬治三年刻重頼撰）下風の吹あげ髮の柳かな　　助音」中山集附合　秋風の吹あげにゆふ髮かゝり　　宗甫」築子千句（承應明曆の頃か）おかしげに結ふ唐人の髷」名にしおふ兵庫あたりの女子ども　　立圃」續連珠（延寶四年刻季吟撰）丸髷が渦まく影の柳髮　卜琴」藤かづらしてや丸曲やなぎ髮　　可道」

柳亭記下之卷終

橋にたちてをれり、此者町の見世棚さきへ來りすたすた坊主の來る年は世の中よいとやまうしやすといひ物乞てありきしが寛政の頃より絶たり鏑木圓志三回忌追善、俳諧散柳（享保十五年撰）に秀翠といふ俳仕圓志が世に在しときのおこなひをいふ文に「酒宴の竹節は聲あしけれど拍子とり持の上手歌連俳碁將棊に御座をにごし寒のうちの丸裸すた〳〵坊主のいきごみ吸物の饅頭とんだ了簡に人を笑はせ」といふ事あれば享保中よりすた〳〵坊主の名はありしなり安永四年、戀娘昔八丈の淨瑠璃初て興行なしゝ頃とりわけ此すた〳〵坊主おこなはれたるにより白木屋の段丈八が詞「これ〳〵まうしおこまさん云々」と拍子にかゝりていふ條は彼よの中よいとや申しやすの調子にて三線の手をつけたるなりとぞ手遊びにつくりたるも當時の事なるべしその圖□□□年印本、江戸二色にあり

○青ざし

青ざしは熟せざる程にとり煎て臼にて挽くなり〳〵と捻（ヨレ）菜虫の形したる物なり米に燒米、麥に青ざし、昔は對の物にて田舍人が土產に持來しとぞ寶曆頃の落し噺に田舍の女さる武家の奥方となり供多く連れ王子稲荷へ參詣のかへるさ駕籠のうちより麥畑をうち詠めわが田舍者をかくさんと思ひさても見事なる草やあれは何ぞととひければ侍女麥なりと答ふ奥方よい青ざし頃ぢやとついお里をあらはした今江戸にては青ざしを見たる者もまれ也、當時（寶曆をさす）までは前にいひし如く田舍より土產にもゝて來、燒米の如く賣もしたるゆゑに此話のありしなるべし、德元獨吟千句（寛永五年）麥をもはたく坊の臼杵」青ざしや旦那の方へ送るらん」虚栗（天和三年其角撰）青ざしや草餅の穂に出つらん芭蕉」（柳亭曰麥の句六句ありそのうちの一句なり）枕の草紙九の卷「三條の宮におはします頃五日の菖蒲の輿などもちてまゐりくす玉まゐらせなど若き人々御櫛笥殿など、いとをかしき藥玉ほかよりもまゐらせたるに、あをざしといふものを人のもてきたるを青きうすやうを艶ンなる硯のふたにしきてこれませこしにさふらへばとてまゐらせたれば」五月五日の時節といひ彼麥の青ざしなる事論なけれど予が管見ゆゑにや是より寛永まで百年の間の物の本に見えず

○丸にやの字

似船著「上の巻二月初午の日は諸人當社に參詣をなしかへさには土狐つぼ〳〵、地黄煎、染團子やうの物中略家産にし侍る

○四分の袴

文化十二年九十三翁の筆記、飛鳥川に「昔四分ッの座頭は袴を着し腰板へ白き紙を張たり」といふ事を載られたり是は白き袴を着すべき官なればそれを略して腰板ばかり白くしたるなりとぞ偖貞享前後の古畫を見るに彼腰板の白きがをり〳〵あり今はたゞ年始なんどに白き袴を着のみなるべし、智惠袋延寶初歟祐政撰座頭のあいさつに　袴腰や白きを見れば霜の花　政孝」糸瓜草寛文元年刻道甘撰六の巻　座頭坊はかまこし路か雪の山　重尚」室咲百韻延寶七年季吟張行吟立さわぐ草履と杖と岑の雲　西吟」袴のこし路白妙の月　似春」杖といふに附たり是も四分ッの事をいひたるなり

○針妙

物縫女の事を針妙といふは寺の隱し語の在家にうつりこは寺にて人しれずかふ女をめうといふがいふ意は妙の字を二ッにわくれば少女となれり物ぬふためにおくがゆゑに針の字を上にそへたるやうにおもはる、醒睡笑廣本三の巻自墮落といふ話のうちに「或檀那寺に參りしばらく雜談したちさるに明日無菜の齋(とき)を申さんといへば庫裡からめうが楚忽に出ていひける幸の事やあすはお坊様の精進の日ぢや」此めうといふは女の事ときこゆ

○千彌染

近代世事談享保十八年菊岡沾涼著一の巻「千彌染　寶永の頃中村千彌といふ芝居者はじめて此染を着たり紫色にして大絞りに染たる也」寶永八年不角歳旦帳　千彌染名にめでてこそ着衣初　其螢」ここに摸したるは寶永年間京都かぶき座狂言本の標題なり、此とき中村千彌大磯の虎に扮す祐成は坂田藤十郎也土佐椽正勝淨瑠璃、佐月十二段のうち新染色上略そまぬ人にもあゐ見る茶そひふし染の川竹の心をわけて木目染アイといふさへいさましき禿名によるせん彌ぞめから染京べにくち葉色云々」安永年間川柳點暦摺　祖母(ばあ)さまの袖つゝておく千彌染」廢れたるを知らず孫女にゆづらんと思ふ老女の情をいひしなり

○すた〳〵坊主

寒垢離の僧はト養狂歌集に見え裸躰にて繩を帯にしめたるなど古印本に書けるさま今に異ならず見附の

諸白の酒あり片白は今いふ中汲の類のものなるべし今諸白とのみいひて片白をいはず　源氏物語に、まだむすめともいひがたき少女を片なりといふ片の義も是なり、醒睡笑廣本に今年うまれしかた子といふ事あり今水子といふ程の事を元和の頃は如此いひしなるべし是もまだ子といふ程にも不熟の義なり[illegible]

おきのすさびは出雲の國の神職風水といふ人の著寶永□年に彼國へおもむきし紀行なり

〇卯杖　射分の錢　碁手の錢

木工權頭爲忠朝臣家百首　群書類從百七十四、爲忠朝臣は盛衰記十六兵庫頭仲忠散位賴政同時の人「卯杖、ひかげ草花の色々むすびもて初卯の杖をいはひつけつる」いかにして日かげの糸をとりそへて千年に卯杖たて初にけん」とあるは實の日かげのかづらを卯杖にむすびそへし事にはあらず今の削り掛の如くちり〳〵となりたるが日かげのかづらにも似花とも見ゆるゆゑに如此詠給ひしなるべし今鬼魂木(おにき)を柳にて作り數多く門へたつる家ありたて初にけん」とあれば卯杖も門へ立るなるべし又同集射場始　けふやさは雲の上人もろ矢していはけのせにを心がくらん」諸矢は今いふ皆中、射分の錢はかけ物なるべし、同集　圍碁「白浪は眞砂うつ也浦々によする玉藻をかけ物にして」とあれば碁にも弓にもかけ物のありしなり又同集庚申「夜もすがらごてのせにをば思ひやるそのつらならぬまゝひなれども」ごては碁手にて是も掛ヶ碁なり著聞集十二の卷博奕の部「承平七年正月十一日右大臣家の饗に中務卿宮おはしましたりけるに中務卿と右大臣と圍碁の事ありけり碁手は錢にてぞありける昔はかやうのはれの儀にも懸物にいでけるにこそ」下略同じ爲忠集同じ庚申の題「ゆで遊ぶみつめたならでそのほかのみざるがうらはせぬとしらなん」此みつめたも掛事なるべし未考

〇つぼ〳〵

毛吹草寛永十五年重賴撰三の卷諸國名産山城の部「稻荷、染團子、山の黄土及土器諸國行　壺々火桶」案内者寛文二年印本一中川喜雲著の卷初午稻荷まうでの事をいふ條に「大小土器の茶碗の勢したる物を田炮(デンバウ)と名づけ底平に懷ふくれ口せばく李の勢したる物をつぼ〳〵と名つけて聲々に賣ける」俳諧懷子萬治三年刻重賴撰　立別れいなりの山の朝びらき」つぼ〳〵程の涙たる中　重賴」坂東太郎延寶七年刻才麿撰つぼ〳〵燒初午近し夕煙　宗也」堀川の水元祿五年

きしてわづらはしければ云々」見るべき事ありては用の事ありて后宮へまゐるあひだそこにておんめにかゝらんといひてつぼねの戸はひきあけ給はんかと心ときめきしてわづらはしとなり俗語にていはゞあけられはせまいかと氣が氣ではなくびく〳〵するといふ程の事なり雀の子がひも人にかくして物くふ事とすれば心ときめきする物といふ意によく合へりされどこれはあまりに異説なり

○辨當

辨當を飯袋の音便なりといふ説はいかゞあるべき愚考ふるに貧なる事を不辨といふいつの頃よりの俗語歟宗長の記におほくあり、柴屋軒の記享祿三年の條「折ふし中國邊の人にや富士一見のついでとて立よりてことつて文などあり物いひかはす程に打つけなる落涙いかにぞやといへば不辨の躰わびまゐらするにはあらず何となく冷然なる樣悲しく且は殊勝にながめ入まゝ覺えず狂忽の事とて袖を拂ひ云々」とあるはたちよりたる人宗長が貧なる躰をわぶるにはあらずといひし也又去年のにや歲暮の不辨につきて欲心の淺ましきを　天の下ありとある物なくもがなほしやをしやのつくるとおもへば」その晴しの辨へなくてまづしくなるが故に不辨とはいふなるべし辨當はこれに反して辨へてその用に當るなりされば辨當の飯といふべき飯の字を略きたるは茶辨當といふにて知るべし、醒睡笑廣本二の卷に「利根をよそにむづけたる亭主なまじひにこ便當にてつかふ者あまたあれどもうつとりにして朝起などする者なし」こ便當今聞なれざる俗説なり愚にはあれど用にあつる辨への少しはありてといふ事にて小辨當の假字歟可考

○片つき

おきのすさびに後鳥羽院の御製なりとて隱岐國にていひ傳へし歌を載たるそのうちに「賤の女が片つき麥を干わびてにうにやすらんさみだれの頃」此片つきは今もいふ詞なり武藏の國足立郡早瀨村の者の物語に麥を水にひたしかくはじめつくを片搗といふそれを日に干しかわかしさら〳〵と又水をかけてふたゝび搗を眞搗(まつき)といふ、是にて片搗の事はしらるれどにうといふはいかなる事か考へ得ずにふない雀の事などいへど當らず昔の方言なりしなるべし偖此片といふはまだ不レ熟半なるの義なり室町家の書に片白

る友なひには、ゐかぬよはひの萬歳樂、うたひてまはす人形の、手くゞつめける、手工の坊主のすゑずゑは、欲ゐかづける木綿わんばうに引かへ、紗の紗のごろもを、茶の〳〵衣にきかへ、或は赤の〳〵髮を、あたまにはやし、ちいさき櫓をせおひ、銅鈷も中にありやなしやと、あやしき奥島のおほひをうちかぶせ、正面に二つの人形をあやづり云々」又同條のすゑ傀儡師と手工の坊の爭ひを放家師のとゞむる詞に「座の衆も本末のあきらかなるにあらず芥川と大井川とはそこばくのちがひなり又木工の坊にも非あり、紗の紗の衣をめつ茶くちやのからかいにしたるも智踰のいたらざるが故なるべし」洗濯物大盥寛文六年刻一雪撰　歌でやる蟬はしやの〳〵衣かな　宗利」塵取延寶七年刻　下手のうたひも數の眞砂地　撰者常矩」君が代はしやの〳〵衣すゑひさに　同」

○雀の子飼

吉原鑑萬治三年刻「雀の子飼、或人問て曰いづれの傾城も初對面には飯くはぬ也それにて夜食までは無食か是いかん、初山の云雀の子飼と申事なり日暮方に揚屋の居間にて髮ゆひおほす、其時にあげやのかゝか又やりてか茶碗に湯づけいだしぬるみと是を名づけ食すると見えたりされば飯のほどいたるにてそだつゆゑ雀の子がひと申侍り」初山は新町三浦芳順かゝへの太夫なり、五ヶ津餘情男元祿十五年印本二の卷に「廓のよね酒も餘程しめやかに、なじみの客の物語、夕飯の膳すゑるにも箸はとらず、此事ばかりは能く神代よりの古風勝れてよろしき事なり、誰とても食なくては命の切賣、用事とゝのへに勝手へ立に花車が働の納戸飯、雀の子飼などは智惠のかたまりばかし」とあるは京の物語なり、されば此隱語元祿の頃までは何國の遊里にてもいひしなるべし

枕草紙卷二「心ときめきする物、雀の子がひ」とあり同書にねず鳴して雀の子をよぶ事もあれども是を實の雀の子としては心ときめきするといふにうちあはず、とりもてる物の績の筆すさびにとのもりづかさきたりて頭の殿の聞えさせ給ふ也以下頭中將の使の詞なり　たゞ今まかりいづるを聞ゆべき事なんあるといへば今殿上より退出、清少納言にいふべき事ありとなり以下清少の答　見るべき事ありて上になんのぼりはんべるそとにてといひてつぼねはひきもあけ給はんとこゝろときめ

郎、市宇[illegible]伽羅の油、ふるければ藤の丸のかうやく、林清か歌念佛、肩を裾よとむすびたる能芝居太平記讀、謠の講釋、露の五郎兵衛が夜談義大的小的揚弓の射場」因記、花千句延寶三年とうろ〳〵に戸をあげや町　季吟」湖春」ぬめりたる節もよねぶつ物やりて是は歌念佛なる事句體に明なり　都曲元祿三晝は寐て夜念佛涼し草の庵　尙白」柳亭曰是は歌念佛にはあるべからず

▲夜念佛

▲夏念佛　五元集

○そも〳〵着にけり

謠曲又舞の草紙にそも〳〵是はなどあるより發語とおもひあやまり今常の物語するにも初よりといふ事をそも〳〵よりといふ人あり、又昔は何事にもあれ、をはり、是ぎり、などいふ程の事を着にけりといへり是も謠曲淨瑠璃節などに何の浦何の里へ着にけりとうたふより出し詞なり順禮物語慶長十三年三浦淨心著上の卷在原寺大和なりの條老僧の詞に「此井のもとに業平紀のありつねの息子ふうふ互に影を水鏡おもてを並べ袖をかけ歌詠み給ひぬ扨又一村薄はふる塚のまことなるかないにしへの跡なつかしきけしきかなとくねりぶしに押ゝよりさめにけり迄うたひなりとあるは老僧が業平の故事をかたるがはじめよりをはりまで謠のとほりなるを作者淨心の笑はれしにてさめにけりも着にけりといふ同じねぶりのゆめはさめけりといふことすべて謠曲におほくあり　花千句延寶三年何書んとて懷硯　正立」旅の道着にけりまで馬眠り　湖春」元祿百人一句四年刻江水撰星佛賣聲寒し盡にけり　都水」是は着にけりを年の盡にけりと取なしたり、「二番鷄元祿十五年了我撰すはしれものよ月影の君　了我」つれなさの着にけりには冷火燵　怪石」芭蕉句撰寛治本なりにけりなりにけり迄年の暮」是は着にけりを轉じていはれたるなるべし、或時集元祿七年刻神叔撰大名の手に觸る尺杖　水花」神垣やそも〳〵よりの古狐　百里」

○しやの〳〵衣

しやの〳〵衣といふは傀儡師のうたふ小歌歟未ㇾ考よだれかけ此草紙四の卷まで慶安二年の作五六の卷承應二年頃の作刊行は寛文三年也作者梅條軒一の卷に「世の過はひはをかしきものかな、山又山に山めぐりし、しつたん〳〵と鷄旦の內祝ひして、出たつ紗の衣手も、はる〴〵きぬる京の町、うるはしげな

者普し」寛濶念佛も歌念佛の類なるべし、吾吟我集慶安二年序 未得集「宇治山の貴賤群集すれば茶つみの歌のかすかにしてはじめをはりたるならずいはゞ秋の月にありく歌念佛のあかつきの雨にあへるが如し」

▲歌念佛の發句

續山の井 寛文七 季吟撰　尼蛙聲や殊勝な歌念佛　未覺」

後砂金袋 延寶三　歌念佛と聞や鶯時鳥　作者不知」

空林風葉 天和三 自悦撰　初午や林にいさむ歌念佛　中照」

同集 浮世念佛もおなじ　浮世念佛稲妻の影や墓廻り　可不」

都曲 元祿三 言水撰　競馬見ぬ人や河原の歌念佛　同」

瓜作 元祿四 琴風撰　歌念佛申さん嵯峨の櫻狩　不角」

▲歌念佛附合の句

廣小路 延寶六年 不卜撰　えらびける歌念佛の聲添て
爰に佛有り壬生の忠峯　流也」

千代見草 寶永印 不角撰　小袖ほのめく出格子の間(あひ)
我思ひ唱へてくれよ歌念佛　一意」

紙鳶 享保十四年 貞佐撰　羽根切り雀緣の下出る　貞佐」
後世よりも今を樂しむ歌念佛　長虹」

塵取 延寶七　出格子あけてつま戀の鹿　常矩」
歌念佛聲聞秋ぞ物思ひ　同」

▲歌念佛に名ありし人

難波鶴 延寶　歌念佛　上町　存道」京羽二 たづぬべし 心おぼえ 本たづぬべき事 江戸狂言 產毛 元祿年間印 本林鴻著 三の卷四條川原の涼の事をいふ條に「色事藥賣中村玄角、歯ぬきの喜三

いふに似たり

▲夕夷　　五元集

○日暮の歌念佛

日本永代藏西鶴作元祿元年印本一の卷「歌念佛の日暮といふは昔伏見の御城代の時諸大名の御成門軒を並べてかゞやき金銀珠玉をちりばめいづれのたくみかさんごをけづりなして紅梅の枝に春をうつし五色の浮雲しづかに龍はさながら動き虎は其儘かける勢ひ見ぬ唐土の廿四孝を越前殿の御門にあり〳〵と美景の彫物に此きよらなる事詞にのべ難し五十五萬石三年の物なり是に入けるとなり彼京都の鉦たゝきうら盆の頃勸進にまゐりしが朝日影御成門にうつろひしに是に氣をとられてながめけるにまづ大しゆんの耕作のところまだら牛のいかな事作り物とは思はれず淀鳥羽にかへる事をとゞめおのが友かと道連レをこひける中略是にめをよろこばしげに秋の日のならひにてはや暮れて驚き願ひし功德あき袋かたげて都に歸るを見て人申ならはし日暮坊と其するゑ〳〵今に名高き云々」日暮の名義見えたるゆゑ後のさうしながらまづ初に抄出、西鶴一代男天和二年三の卷「交野牧方葛葉にさしかかり橋本にとまれば大和の猿引西の宮の戎まはし日暮の歌念佛かやうの類の宿とて同じ穴の狐川身をさま〴〵に化るばかし」日暮の名ふるくこゝに見えたり按に人倫訓蒙圖彙元祿三年印本七の卷に歌念佛、丈念佛といふは萬德圓滿の佛號なりそれに節をつけてうたふべきやうはなけれども末世愚鈍の者を道引きせめて耳になりとふれさせべきとの權者の方便者ならんそれを猶あやまつていろ〳〵の唱歌を作り是を鉦に合せてはやし淨瑠璃説經のせずといふ事なし末世法滅の表じなり悲しむべし」と見え又餘情男元祿十五年刻「物いはず互の泪山莊太夫の歌念佛船と船との押別れ」といふ事あれば元祿の頃は念佛にうちませさま〴〵の事を歌ひしなるべしされば日暮小太夫は歌念佛より出たるか又小太夫が説經に似たる念佛ゆゑに如此いふか知らず

▲歌念佛ふるく見えたるに抄錄、鷹筑波集寛永十五年小歌ぶしにも申す念佛」尺八の短き身をば打捨てゝ　政明」寛永中よりあり又不可德物語慶安元年印本上の卷「當世都にはやりし貧窮飢寒に及びて我道心はなたやが風を是としくわんくわつ念佛を申洛陽をはひぬめる

る口説いひ出しかへらんとするをよき手うちかくれば中なほりしてあとよりまよひあがりなまづとなりぬ」朱雀遠目鏡延寶九年印本の序に「あと先の首尾そろはぬわらうは夏の虫の飛で火に入るが如し其盛ンなる内こそ全盛にかゞやくべけれ只夏の田の稲のとのちらちらとしてあがり鯰になる事は是大キなるはかりなり」島原の事を書しさうしなりされば京にも江戸にも此詞あり按に魚の死するをあがるといふは浮上るより出し歟都風俗鑑延寶九年印本一の巻「血氣さかんにして前後のまくきたゝずかるがゆゑに太鼓などにそゝのかされ中略笑ひものにしてほめそやせばかのりかうきげんに乗じてかれらが馬鹿いんぎんをうれしがりてめつたと遣ひすてゝ程なくあがり鯰となるなり」　團扇曾我

○朝觀音に夕藥師

觀音には朝の參詣おほく藥師には夕のまゐりあるゆゑに朝觀音に夕藥師といふ諺ふるくよりあり其おこりに聖德皇太子の御撰宿曜經を引どもたしかならず　京難波には宵の庚申といふ事あり是も庚申は日くれて後參詣あるをいふ近松門左衛門作おちよ半兵衛の淨瑠璃の標題は其諺をもちひしなり江戸にてはいふものを聞かず

▲朝觀音　河内鑑延寶七年印本住地スンヂ村慈現寺正觀音　朝觀音參りや露の道すんぢ　俊榮」西花集元祿十二傾城の世帶奇麗に持なして　撰者支考」朝觀音にまゐる朔日紫道」宇陀法師　尻に名とりの金平が來る　許六」なまぐさき朝觀音に夕藥師　李由」こゝには並べていへり東花集元祿十三年支考撰　雪雲や朝納豆に夕とろゝ　碧川」

▲夕藥師　望一後千句　月は東と心がけぬる」信じつゝ參らば秋の夕藥師」浮世の北元祿元年吟撰　盆より前に匂ふ早稲の香　好水」夕月にはやる藥師の人崩れ　碧川」五元集拾遺　夕藥師涼しき風の誓かな　其角」續桑岡集寶曆八年平砂撰　道くさのしばらく涼し夕藥師　故郡」鶯宿梅享保十五年冷風點　戻附　枕引いざまゐらうか夕藥師」

▲宵藥師　夢見草明曆二年刻休安撰　涼まばやまだ宵藥師堂の内　令」宵藥師といひしは珍し、京雀寛文五年「かまの座つきぬけ通りえびす川さがる大こく町西側中程の家に藥師を安置せしを其町のしめたしの染物や多く鹿子ゆふ子ども日ぐれよりつどひて參詣す此ゆゑに鹿子藥師と名づけ今おほかた繁昌す鹿子やくしをかしき名なりゆふぐれよりつどひてとあるも宵藥師と

おくり嵐山の戀風にはきんちやくといかのぼりにあげ玉川の流れにものしてはちよろりとあがり鯰となり」古郷皈江戸咄（貞享）六の卷吉原の條「なんとわざくれ一寸さきは闇、白骨の樂みたるためしなしあすはともあれかくもあれ今日のらくこそうれしけれと心はいさみにいさめども巾着は春風に吹ちるばかりなれば旅の男の袖をひきいざかへらんといふ」春風といひていかのぼりといはざるが文の曲なり、又かるくち臍踊り（元祿年間印本）四の卷「一人は鼠が蝙蝠になるといふ一人はいかでか蝙蝠に變ずべきの爭ひを傍者おしとゞめいふ詞に「二疋ながら性ある物なれば鼠が蝙蝠になるまじき物にてもなしまん更性のなき巾着がいかのぼりにさへなる程にと了簡いふて中をなほした」といふおとしの話あり、又道戲興（元祿十一年刻）「巾着不レ入レ金如二風前紙鳶一」

〇あがり鯰

あがり鯰も金銀を遣ひうしなひしをいふ昔は衣裳なんどだてを盡し遊所にたちいる者の類をぬめりのなくなるゆゑその如くぬめる事のならざる意なり、吉原失墜（延寶二年印本）下の卷「酒のみちけいしてはては大キな

菱川師宣畫本戀の釣引、頭書（此草紙に年號は見えざれど天和元年刻直段付の書目錄に載たれば延寶中也）

河念佛（元祿十四年刻）「明暮かよふ色里のたよりまもなきみ紙帳一間(ケン)にさげて」又［　　］に載せたる伊勢音頭の唱歌に「四方から目さます伽やみ紙帳」といふ事あり是何人歟の句を書いれたるなるべけれど出所考へず

○大小の丸　えとの丸

昔の花美なりし事印本にはは々かるべしこれは唯おのれが心おぼえなり寛文より元祿中まで女の衣裳の花美なりし事今よりもはるかにこえたり地無小袖は色糸にて縫つめ摺箔は地を金泥にてぬりつぶしたるやうなるあり、さる故に天和三年正月の御觸書に

一金紗　一縫　一惣鹿子

右之品向後女の衣類に制禁ㇾ之惣て珍敷物染物新規仕出候事可爲無用小袖の表一端に付直段二百匁より高直に賣買仕間敷もの也

とあり一反にて三兩一分五匁まで御免なるを見れば一反十兩二十兩に賣し物のありし事必せり、紫の一本上野の花見の條に「花見小袖とてなるほど手をこめ結構にだてなる物ずきに好みたるを着て出るなり花より猶見事なり花の頃は空くもりてやゝともすれば晝過より雨ふるしかれども傘をさゝずよき小袖をすきぬらしてかへるを遊山にも手がらにもするなり」とあるは今にまさりし奢りなり又昔の小袖雛形に大小の丸えとの丸といふあり寛文六年の新撰雛形に見えたるは骨董集に出したり是は肩より裾へ十二の丸をつけその內へその年の大小を染て一年ぎりの小袖なる事を知らするにて花の雨にぬれながらかへる意に似たり、えとの丸もその年の月々の朔日の十二支を染たるにて大小の丸におなじ

○巾着のいかのぼり

巾着のいかのぼりとは金銀をつかひ失ひし事をいふ巾着のかろくなりて風にも舞あがる譬なり

野郎虫（萬治年間印本）　◇◇　ごんぼ庄左衛門内村山粂之助

心だてむく〳〵として人の氣にいるなり座敷つきは吾妻におとれるなるべし柳の枝に咲せてしがなどいひし如く吾妻が座敷つきを此人にあたへたらば洛中のひやうきんの巾着はみないかのぼりなるべし」

とあり粂之助はかぶきの少年吾妻とあるもおなじかぶき子松本吾妻の事なり又役者丸裸（延寶二年印本）の序に「双六ならぬ六三郎にめでては身のまはりまで一六屋へ

らしからねどふるくもありしといふ證をたゞ二ッ三ッ錄す廣小路、延寶六年 酒藏の白鼠なり上野の花　撰者不ト」花咲くゆゑに酒賣るをいふ上野の花は酒屋の福の神といふ意なり、吉原三茶三幅一對延寶九年 江戸町二丁目菱や吉左衞門内小ざらしといふ遊女を評する詞「全盛最中なりいにしへ松葉の新ざうにておはせしときより取りはやせし君なり今此家の白鼠となり給ふ」又同書に福鼠といふ事ところ〴〵にあり白鼠といふ同意、難波昔語貞享三年印本荒木與次兵衞座役者の評書に山村勘三郎を評する詞「今年與次兵衞方へ縁にしありてなり給金四十兩にてくだられ候荒木ほり出しのやうに見えまする中略此君在京の内かいろう同穴の君ござ天王のあたり近き初音ゆかしき君とやいはんつぼやの何がし白鼠と如此定ある勤の女中よりみあづかりて來り云云」西鶴一代女貞享三年 四の卷越後やといへる呉服屋の事をいふ條に「年がまへなる男戀も情もわきまへず夢にも十露盤現にも掛硯を忘れず京の旦那の爲に白鼠といはれて大黑柱によりそひて云々」などあり此詞商人のめしつかひより出て遊女にもかぶきにも移りしなるべし忠臣藏の淨瑠璃に桁をはづさぬ白鼠と本藏の事をいひしは誤り忠臣を白鼠といひし例なし

　○内鼠

内鼠は家にのみ籠り居て世間知らずの人をいふ此詞は白鼠より古く見えたり、他我身のうへ明暦三年刻山岡元隣者 三の卷「たのしき庄屋殿一番子を一人まうけられ朝夕是をかしづかれけるにてうちかぶりの程も過ぎはや十六七にもなりにけるされども此太郎、内鼠にてありしかば庄屋殿是をなげきある人に我れ一人の子を持たりといへども此内鼠にて我内より外を知らずさればいかにして人つきあひをもさせ公儀をも見ならはしたく思へど云々」とあるにて明なり、砂金袋明暦三「外に見る月や世界の内鼠　春元」破枕集寛文三年刻貞保撰「春は出よか暮る年の内鼠　性觀」大和順禮寛文十年刻正辰撰「山照月や穴師山の内鼠　守人」俳諧といふ物元祿年間季梅撰「足の毛蓼を來て摩りおろ　季梅」内鼠まつり出したる兼の禮　舞曲」

　○み紙帳

み枕といふ名は今も人しりてみ紙帳といふ事はいはざる歟、是天道延寶九年刻 追加高政兩吟「なぶらるゝ月は昔の入ぼくろ」みを紙帳の寐所へ秋前に兩吟とありて句のぬしを記さず

そなはり三ッ割菊の定紋も一きは目だつ程衣裝よく着こなし一風あつて胸高なる帯づき道中ゆたかに付添ふ禿しのぶ、ゆかりも是を見ならへばかれらが行末もたのもしく（中略）うちやうたれし枕の床も今は思ひの涓川といふなげ節の唱歌も此太夫の作なりとぞ一ふしに聲よく三味線は鈴木平左が妹ほどや〔あカ〕りはりつよくいやと思へばきはめてふる」などいふ事あり

○市野屋十郎兵衛

市野や重郎兵衛（或は重を十に作り屋を谷に作る）傳未レ考新著聞集玉滴隱見の類にある歟見出て書加ふべし、西鶴後大矢數（延寶八年吟九年刻）今はやるたゞ一ふしに雅樂之助　西鶴」じゆん〳〵十郎兵衛が鬼の形も　　仝」椀久一世物語（貞享年間印本）三の巻「高野や生嶋新太郎鳴野といへる里の邊りより四挺三線引かけ一のやの十郎兵衛節にて大踊り、春色旅日記（貞享四）五の巻「うつの山つたのほそ道夢にも人に逢ぬと詠る所なり、たゞうつの谷ともいへり、じゆん〳〵十郎兵衛がさのあんへともよめり」人倫訓蒙圖彙（元祿三年）七の巻代神樂の舞の條「獅子が立て扇の手をつかひ一の谷節で舞いとめづらしき事也」西鶴俗つれ〴〵（元祿八年）二の巻大阪八軒屋の事云々ありて「川舟に紫の帽子かけたる野郎あまた乘て大和屋座のはやし方ども二階にあがり四挺三味線引きかけ一の屋の十郎兵衛節を聲揃へてうたひ」市野や十郎兵衛三番續（元祿十四年辛巳二月作者宮崎傳吉）座元（森田勘彌坂東又九郎）此狂言繪本巻中「勸進比丘尼の歌、一のやのじゆんじゆん十郎兵衛はさアへおかたは鬼ぢやとさアへと節をこめてぞうたひける」とありされば此歌延寶より元祿のすゑまではやり代神樂も比丘尼も歌ひしなるべし元祿曾我物語三の巻に「連引の三筋がけに市野屋十郎兵衛ぶしを聲揃へてうたひ」男月〔色カ〕比翼鳥（寶永四年刻）刻に曰「近代には一谷十郎兵衛が妻、梅野與四兵衛が二人の内儀ありまの藤がおんりやう姿、皆女の鼻の先なる思案ゆゑあさましき諸分々末代までの名をり也」松の落葉（寶永七年印本）三の巻中與當流丹前歌の部に市野や生嶋新五郎として二上りの歌あり前に記したる森田座の狂言の刻の歌か、おかたは鬼ぢやなどいふ事は見えず

○白鼠

白鼠は福の神といふ程の事にて主人によくつかふる手代をあの内の白鼠ぢやなどは今もいふ事にてめづ

とんてきは、頓的、頓敵など書ど唯假リ字なり又取出來の音便ともいへり、東海道名所記に瓢金(へうきん)の飛あがりといふ事ありへうきん者飛あがり者は今もいふ詞なりとんてきも飛あがり者の事なり

剃野老寛文二年序に「前髪の昔をしたふ初元結、振袖のかをりゆかしき若紫これに染るとんてきの魂は油虫となりておもひにもえ」又吉原矢壑延寶二年の注に「堀又、高木、荒井、新田、本庄下谷の住人どもなりすぐれたる勇氣のとんてきどもなり」又「本の三ぶあざなは三郎兵衞といふ丹後節の淨瑠璃かたりのとんてきものなり、天和笑委集六の卷「元來此男心あくまでかろくしかもとんてきにして憂きしらぬ者にてあれば云々」又同卷にとんてきの鼻毛といふ事あり、延寶廿歌仙 前句略 とんてきな薩摩も爰に天降り　緣糸」大夫櫻須磨寺奉納集也延寶八年遠舟撰 頓的が風に花の木の又五郎　林鬨」白圭堂詩記元祿十七年印本 吉原八景のうち封墻(ドテ)落鴈、「封墻夜寂思難レ堪、析木送レ八一二三、天佛生廻斯里鴈、往來頓敵聞虛談」陸奥衞元祿十一年桃隣撰 前句略 神の行脚の連レもとんてき　己應」江戸菅笠元文元年不角撰 㕝取落すとんてきに僕　牛角」是又おほく見えてうるさければ略、見出たる半を記す是は原ト江戸の流言なるがゆゑこゝに引たる太夫櫻のみ大坂、その他はみな江戸の書なりとんてきといふ事江戸鹿子にもあり

○鈴木平左衞門の三線延寶六年古今役者物がたりに鈴木平左衞門が名なり

鈴木平左衞門は延寶より元祿の頃までもおこなはれたる江戸のかぶき役者にて京大坂へも度々のぼれり三線の上手なる事當時三都に隱れなし元祿二年京都萬太夫の狂言摩耶山の開帳といふ繪草子に載せたる役者名寄唄おんどに「道外傳八あの顏つきはいふもとぶるいふ見ぶり鑵子ふるいだいには金とりてたれも金津五平次、今はまけじ踊りの拍子に合す三味線の名人鈴木の平だなにものしほやいやもしほ樣」と見え又役者大鑑合類元祿六年 立役　千ふり出しや鈴木平左衞門江戸にて壹人當　くの元祖なる故にや上手なるところおほし中略三味線彈事古今無双の名人立ッてなりと居てなりともいづれも樣ののぞみ次第自由自在なり」と記し秋野澤之丞が女雷神の狂言元祿十二年、一心女なるかみといふにも三味線を平左衞門が彈事あり此ほか當時の評判におほく見えたれど同じ事なれば略、又、誰袖の海寶永元年印本に曰「三浦屋の小紫太夫に位

五年云々尾頭町西側にて說經操芝居興行 太夫日暮小太夫 こすひでん、山桝太夫、愛護若、かるかや、小栗判官、俊德丸、松浦長者、いけにえ、小さらし物語」と記し又寬文八年云々の次に「日暮市九郎同小九郎右兩人若衆にて出語 どんらん記、誓願寺本地」又天和二年の條日暮卯源次などあるは小太夫が子歟小太夫が芝居は久しくつゞく代々名を續ぎしにて一人にはあらず江戸八百韻 延寶六年 ある時は愛宕高雄の粹おこし　安昌」說經芝居日暮のたき　來雪」俗つれ〴〵 西鶴作 一の卷「門に禁酒の札を石に彫りて立てべし此いひ置より外なく昨日も日くらし小太夫が說經を聞けばあれ程力も強く利發なる小栗殿も橫山にもりころされ給ふ」とあり、說經者由緒書に「正德二年云々日暮小太夫唯重」其後宿所書上に宮川筋七丁目とあり 小太夫が孫子世におちぶれし事近代因果物語に見えたり、小町が雨乞の歌の條に抄出 京羽重にあるべけれど今本をうしなひたり重て書入べし

○丹波越

丹波越は京の諺亡命(かけおち)する事をいふ按にはじめは嶋原にての流言なるべし此事種々のさうしに見えてうるさければ三ッ四ッを記す

野良虫 萬治年間印本「町人の子どもは親のたくはへおきし金銀を盜み出してひた物にかゝる程に後には親にかんどうせられたんばごえにおもむくかさらずは心よりおこらぬなま同心をおこして流浪の身となりしものまのあたりにあまたはんべるなり」都風俗鑑 延寶九年 三の卷「女の身として芝居もとをするとておほきなるはまりにあひてわが物は是非なし人の物までおひちらし女の丹波越最珍(いとめづら)かなり」大坂雪千句 寬文五年 借錢をすまさし樣の謀　作者不知」所をさりて行丹波ごえ　仝」七百韵 春の月山の端にげてどちへやら　宗因」かりの行方も先丹波越　仝」江戸八百韵 別路や浮雲をまく御座一枚　來雪」昨日の富貴けふ丹波越　幽山」わたし船 延寶七年 先性わるの軍大將　益翁」弓張の月の行方や丹波越　西鶴」春色旅日記 貞享四年 二の卷に京より大津へ三里の條「山科藪の下たばこの名物此きざみを吞ンで輪にふけばちやつときえずして大きになり丹波の方へ飛なり」丹波越ををかしく書なしたり西鶴の作の類に丹波越といふ事多く見えたり

○とんてき

書あみだの胸割に八太夫正本と奥書したるあり風俗陀羅尼寶暦十年冠尺龍撰いたはしや浮世のすみに天滿ぶし甲州長澤組」附考寶暦の頃廢れたる證とすべし、天和笑委集二年三年の記六の卷堺町の事をいふ條「くるゝ日かげを思ひ忘るゝ是ぞ大坂七太夫おなじく天滿小糸が地黄煎あまいもからいもよきもあしきも云々」とあるは天滿八太夫とつゞけていふべきを天滿小糸當時名高かりし故それにひきかへてかく狂言に書しものなるべし天滿小糸の家今淺草八幡町大護院門前にありて水飴を賣れり今は菊屋といふ同書此つゞきに云々ありて「おしやれば尤かれ則八太夫古今無双の名太夫おとにのみ聞くかりやうびんがも舌ぶるひしてかちはじなり、じをり裏聲いつくしく」とあれば天滿八太夫の事なれど中へ小糸の名をいれて書しゆゑ考へざれば聞えがたし

小糸如此のいと古き看板ありながら今はしるこ餅ざふにもちをうれり

前に引し尾陽戲場事始に寛文八年云々尾頭町以下前の如し「太夫天滿十太夫脇都右京小歌宮屋四郎左衛門横笛瀧口　善光寺開帳」

名物

淺草御藏前八幡町
御藥水飴所
菊屋小糸

淺　太　草
御藏前八幡町
菊屋製

又元祿八年云々の次にも天滿十太夫の名見えたり同時に十太夫とよびしもあり又説經者由緒書正德二年の條に「日暮八太夫」其後の宿所書上に京猪熊通り四條下ル町　説經名代日暮八太夫とあるは別の家なるべし

○日暮小太夫

日暮小太夫、説經淨瑠璃の太夫也、寛文五年刻京雀の畫に四條川原にしばゐあり紋所だき柏尾陽戲場事始「寛文

必せり
文和元年壬辰十月十九日亳攝寺乘專記」最須敬重繪詞五、古最勝園寺相州禪川貞時朝臣政務ノハジメツカタ(シ歟)ナリケルニオリフシ守ノ殿ノ御濱出トテヒソメキサワグヲ見給ケレハ塔ノ辻ヨリ濱際マデ數多ノ勢ミチモヨケヤラズツヾキタリソノ爲體僧尼士女アヒマジハリ帔(ムシ)ヲタレテミナ騎馬ナルガ二三百騎モアルラントミエタリ」觀應二年辛卯初冬三十日大和尙位慈俊記」慕歸繪詞四、今度東關下向ノトキ法印常陸ニ村田トイフアタリヲ折節ユキスギケルニタヾイマ大殿ノ御濱イデトテ男法師尼女タナビキテムシトイフモノヲタレテ二三(ヒシ歟)百騎ニテ鹿島ヘマヰラセタマフトテオビダタシク〳〵メク所ヲトホリアヒケリ

○あまり茶

今はあまり茶には福があるといひ昔はあまり茶を呑ば年がよるといふ、砂金袋(明曆三年刻西武撰)大ぶくのあまり茶のまでや若夷　勝直」南花ばなし(貞享年間印本)「昔さる人の曰あまり茶を呑ば年がよるものぢやといふ事を聞てさる者がいふやう是はうそであらうしさいは茶といふ文字ははたち(廿)の人は十八と書た程にといふされば歌にもかくこそはかゝれけり
茶を好きてのまば廿の人なりと十八ほどのよはひにぞみゆ」

○天滿節

天滿八太夫は說經淨瑠璃の大夫なり貞享元年の印本野良三座記に載たる堺町の圖を見れば芝居は北側にあり、江戸鹿子貞享五の卷に

說經座
堺町　天滿八太夫
權太夫
脇　重太夫

と見えたり八太夫の傳系及芝居起立の初末レ考、尾陽戲場事始(寫本)寬文五年云々の條に「尾頭町東側、說經操芝居興行　太夫天滿八太夫」と見えたり、はや當時江戸に芝居をかまへし事江戸名所記の端にあり、元祿曾我物語(十五年印本)二の卷「あるときは中村が芝居にて坊主小兵衛がやつし藝花井才三が長口上端息(あくび)しながら見物、十文字さつまが景淸門破り、天滿八太夫がかるかや道心をば心ならず聞てやる」などいふ事あり、按に八太夫は古き淨瑠璃をかたりしとおぼしく予藏

好色萬金丹（元祿七年印本）に男だての出たちをいふ條に「釘拔の眞鍮紋あれたる駒の中形小紋」といふ事あり前に白綸子足踏の條に引たる一代男に「紋所は銀にてほの字切りぬかせ五所の光り」と見えたれば女は銀の薄がね男は眞鍮の薄金にて紋所をつけし事ありしなるべし今もたまゝ小兒の羽をりなどにあり・

○むしのたれぎぬ

むしのたれぎぬを虫を除るためなりといふ說はいかゞあるべき、按ずるにむしは今いふからむし、苧麻、紙苧など書く麻の類にて今縮ミを織が則からむし也されば麻のたれぬぎといふ程の事なるべし厚き絹にては向ひの見えざるゆゑにうすきものを用ひしかとおもはる、七十一番職人歌合「六十一番山伏　せんだちのざんぎざんげは我やせんいたか目につくむしのしたかな」此歌戀なり、むしのたれぎぬの下が目につくといひしやうに聞ゆむしとのみいひてたれぎぬの事と當時は聞えしなるべし（いたかといふ者は別に出してあれども是も經を讀流れがんしやうなどおこなひ山伏の類なるゆゑ山伏の歌にもいたかめにつくといひたる歟）八雲抄、ムシ笠とあるは彼むしをたれたる笠か又むしにて張りたる笠か西鶴大鑑（貞享四年刻）「灯もなき大書院歩みて又板敷の緣に出てたれむしの數くゞりて絹張の障子引あけて紅の房つきし綱うごかせば玉の鈴音なして」といふ事見えたり絹張の障子とあるに照しあはせて見るにたれむしは麻の布簾なる事必せりむしのたれぎぬも笠の端へむしをたれし事と見るがおだやかならんか

漢土にて何にもあれ其物ありてそれに類し異なる物には胡の字をかうむらしむ胡椒胡栗のたぐひ多しくはしくいはゞ栗ありてそれに似たるくるみなれば胡國の栗といふなるべし本朝にては唐の字をからと訓じ、からなでしこ、から葵、これ又かぞへなばいくつもあるべし苧をからむしと訓ずるも此例にてあるべけれどムシとのみいふ物はあらず、按ずるに雜、古はからあさといひたるを何國の片言にか麻てムシなどいふ所ありてふとかくよびしが諸國へ渡り二つの名になりしにはあらずや今草の名をも麻といひ布に織しも麻といふが如く昔はムシとのみいひても布のことになりしなるべし（是今いふちゞみなるべし）古歌にむしたるゝと詠しは麻たるゝといふ程の事にて女のかぶる笠の端へたれたる事なり是おのれが顏をかくれしながらあつき布にては向の見えざるゆゑ此ものを用ひしこと

んとして考へ「これよりよするといがで手をつく〳〵と」東日記（延寶九年刻言水撰）いが栗の仕形咄しや月の幅　勝信」とあれば此話延寶以前にありしなるべけれどはじめにいふ如く出所不ㇾ知

▲越前信濃すべて寒國にて冬壁越ㇱに隣家へはなしをするに其はなし壁に氷りつきて隣へ聞えずさて春あたゝかになると彼のはなしが解けてしきりに壁がべちやくちやものいふと、江戸蛇の鮓（延寶七年刻言水撰）信濃路や壁のはなしの呼子鳥　如申」

▲うつけたる者他のふるまひによばれ膳の赤く見事なるを是は何ぞと人に問ければ朱椀朱をしきなりとをしふ、その後内の下人木より落、頭をうちわり血の流るゝに驚き醫者をよびにやるとて紙に誰事木より落、頭をうちわり朱椀朱折敷おびだたしくいで申候と書ことは何にても赤きものは朱椀朱折敷とおもふて、山の端千句（延寶八年刻）たわけにはうそを丸うてのませけり　似春」何をいふても餘所の朱折敷　梅翁」今は又此話に前をなが〳〵と添へて木より落馬いたし天窓（あたま）が破船などともいへり

▲ある大名伽衆に向ひ汝やゝともすれば尻しりといふ癖ありて聞苦し以來いはゞ料足十貫いだすべしといふ伽衆かしこ若ㇱ御前ㇴのおほせあらばおれとてもそのとほりいはゞ過料をとらせんとこたふ、さて四五日ありて彼伽衆御前へまかりいで今木の鑵子を見ましたがことのほか見事なさいく湯のたまりもよいといふ大名きゝてそれは尻がこげはせぬかへ、（ハイ）おやくそくの料足十貫」江戸三吟　物のかげ振舞にする大津鴈　信德」木鑵子の尻山の端の雲　桃青」

○竹のきり節のたまり水

半太夫節の淨瑠璃灸するゑに「心のそこのたまり水すまずにごらず出ずいらず」とあるは竹のきり節（よ）のたまり水といふ古き小歌の前のところを心のそことかへたるなり此小歌人口にあれども出所未ㇾ考、境海草（萬治三年刻）氷ばや竹のきりよのたまり水　安政」古糸屑集（延寶三刻重安撰）大筒は竹の切よのたまり水　良貫」柳亭云此大筒（オホツツ）はさゝえの事なり舞のさうしに大筒大瓶（タイヘイ）と並べいへり」佐倉笑種手鑑（元祿十三年に古短冊を集し物なり）花生や竹のきりよのたまり水　池田佐伯氏の女小弁」

○薄金（うすがね）の紋所

る程の大臣は肌着に隱し緋むく上には卯色の縮緬に思入の數紋、帶は藤鼠のまがひ織中略扇も十二本祐善が浮世繪こぎくの鼻紙運齋織の袋足踏中ぬきの細緒をはき云々」斯あれば天和頃は流行せし物なるべし

○桑染足袋　一代男五の卷「樣子を見すまして本大臣樣へ盃をまゐらせける此首尾いづれもほめて倫かに尋ねければ三人ながら桑染の木綿足袋はかれしに獨はなをずれなき御方あり地を踏給はぬ御方樣いかさまにもと思ひざしせしとなり、都の枝折元祿五年越の與六が老樂の月　立吟」漸寒き紅の下着に桑の足袋　撰者立志」

○足袋雜考　玉海集明曆三　冬澤に枯たる蘆は筒みじか」たれ水上に流す古足袋　可賴」古糸屑集延寶三年たびの雪やあし高山の白なめし　秀綱」人倫訓蒙圖彙元祿三　足袋師「木綿足袋の地別に是を織てそれぞれにさして出す女の業として是をさして出すなり」

○ちらしふくさ

予が著したる還魂紙料に、祭禮及踊りの傘にふくさをつる事を記したるが當時は何といひしか名を知らず近曾ちらしふくさといひたりし事を知れり、遊女源氏金盛競土佐椽正勝淨瑠璃に、嶋原の夕霧といふ遊女に長崎丸山金山が許へ禿踏りをかけんとする條に夕霧の詞「そも〳〵丸山とまうすは花をかざりし色里にてだておほやうの風ゥと聞、よのつねにてはかなふまじ、すぐれしきやうの禿ども皆一チ樣ゥに出たゝせ、音頭は歌のきこえある、ちとせ、きんや、と定むべし日傘には家々の紋をつけおかせてしやうぞくは金銀の糸まじへ綾杉かけにろくろまき軒糸赤く軒つけは綾や錦の水引に、ちらしふくさは墨繪の源氏又秋の野に虫盡五色の糸にて縫せつゝ乳母のかはりに女郎達思ひ〳〵の物ずきに嶋田三ッ櫛一とうに出たち給へやいかにといふ」

○昔の輕口話

昔の輕口ばなしの今に人口にありて出所を知らざるが二ッ三ッあり

▲丹波の國人栗の大きなる物語にて此くらゐありと左右の手にて仕形して見するを傍の人笑ひて「いかにそれほど大きなる栗のあらんとなじりければ「實は此くらゐなりとひろげし手を少しよす「イナまだちいさかるべしとふたゝびいはれ彼人又手をせばめ

は紅の紐の廢りし事一代男に證あり、うねざし足袋の條に引けりてらしあはせて見るべし

○織足袋　毛吹草寛永十五年重頼著原版正保二年刻諸國名産の條「攝津國村木綿同織足袋注指足袋ノゴトクヲル」今は絶たるか未レ見

○兜羅綿足袋　難波鶴延寶七「とろめん足袋日本橋北へ二丁目東へ入高津や五郎兵衛」男色十寸鏡貞享四年刻美少年の事をいふ條「足袋はとろめんすきや足袋よし、ふすべ革はげひたり匂ひ侍るもうるさし」

○染分足袋　紫紐　目覺しぐさ寛永二年著慶安二年刻上の卷「此頃のうき世わたりの若法師受戒のさたはさもあらでうら紫の小袖きてこつまうしろへ引まはし依文金砂の平帶してきぬもぢ衣身にまとひ染わけたびの紫紐、紅うらの丸頭巾」

○紺足袋　花田　尤のさうし原板寛永十一年刻上卷、黒き物の品々の條「黒澤九郎兵衛といふ人くらまうでの初寅の一天はまだやみの夜にからす丸通りをたちいづる中略むりやうの小袖かさねきてらしやのはをりにちやまるの袴しゆすのきやはんにこんのたび黒さや卷の太刀をはき云々」空林風葉天和三年刻自悅撰下卷　かうじかはや花田にうつる木綿たび　宗親」今の花色千種などの類也

錢龍賦寶永二年刻百里撰前句略摺レめの白き藍染の襪くつ　執筆」

○水踏皮　世話盡一名世話焼草、承應三年土佐國皆虚撰明曆二年一の卷、旅の話の條「矢立、かるさん、札はさみ、水踏皮みつたび、干飯袋」と並べ出せり水踏皮いかなる物歟知らず

○袋足袋　福神通夜物語元祿十四年不角撰　弓は尤節むべにはくべし袋足袋」都女品定元祿十五年刻上の卷「先上京は心ゆたかに云々下女腰元にいたるまで帶のむすびめちひさくして袋足袋に藁こんがう一ッ前にきなさねばさんりも見せず」花おふこ享保」五ヶの津餘情男元祿十五年刻一の卷に「腰元のお今も葛籠の底に入ておいた千種染の細摸樣朧染の明ぼのがた菅原の芥子絞り緋むく黄むくの一ッ前に漬ほしの白梅香をたきかけ、薬染の後帶水木辰之助がかりに結びさげおもひ〳〵の襟つきは十二ひとへを三ッ割にしたほどかさね淡竹しちくの皮草履に黒びろうどの轆轤繩ほどなふくみ鼻緒、南京金巾の袋足袋白綸子の引かけ紐につま高くかゝけ」引かけ紐は今いふ片紐なるべし

○かへ足袋　風流四季咄二の卷

○運齋足袋　或は[illegible]作レ雲　一代男七の卷に「人の見知

に紙の德をあげて「髪はめでたけれども平(ひらはね)んの元結なくばいかゞせん、奉書のもみ足袋も利感なる事なり」とあり寛政の頃七十歳ばかりの老人の話にわが父の若き頃吉原へかよふ者は奉書足袋といふをはきたり夏秋の暑き頃路の埃をさけんがための餘情にてたゞ一夜ぎりにてとりすつる事なり是は足袋屋にては賣らず吉原へのみ賣來りしと語れり。されば餘情者も利感者も奉書足袋を用ひじなるべし、輕口男三の卷吉原の圖に此商人あり是奉書足袋賣ならんと或人いへり扇の地紙とひとつらにあきなふさまなれば紙足袋ならんかも知るべからず節供まへのさまにて手にもつは書出しなるべし○此草紙の卷中に「吉原堺町の頃にありて云云廿六七年此方此山野村へ移りて」とあれば貞享元年頃の印本也

○白綸子の足袋　一代男天和二年西鶴作四の卷「下には水鹿子の白むく上には紫絞りに青海浪、紋所は銀にてほの字切ぬかせ五ッ所の光り、帶は紫のつきたの卷き結びめ後に絎(くけ)めすみに鉛のしづを入れ中略木地のつゞら笠白き紐を上にむすばせ足踏は白綸子(しろりんず)に紅を付ぼたん懸にしてばら緒の藁草履はきつれて」文字綸子とありてしゆすとかなをつけたり紅をつけとは紅裏の事なるべし

○絹足袋　紅裏　彌郎紐　俗つれ〴〵元祿八年西鶴著四の卷「吉彌仕出しのうしろ結びくけめの角にしづをかけて白りんずの二重内具(ゆぐ)紅裏の絹たびに片糸の彌郎紐をつけ彌郎紐未ㇾ考五人女貞享三年印本三の卷「年の程三十四五と見えて首筋立のび目のはりりんとして額の生ぎは自然とうるはしく中略帶は敷死の織びろうど御前かつぎの取まはし藤色の絹足袋に三筋緒の雪踏音もせずありきて」大振袖元祿十六年印本に「血氣さかんと角前髪ばら緒の雪踏をはづして何足かわらざうりも常ならぬ紅裏の絹足袋淺ぎちりめん脚半衣裝も一きは大摸樣紫の鉢卷加賀笠を青地のかた色はりて」とあるは美少年の事か又角前髪は鯨の心ッをいれたる吹前髪の事にて是も女歟

○紅の紐　塵取延寶七年刻常矩撰上卷　柿の皮や女のはける足袋の紐　宗俊」紅の紐に見たてしなり、天和に

き事おほしとなん又友人中田氏某云、源頼政集流布の印本引わたす大原山の横霞すぐにのぼるや煙なるらん」とあるをすこし引なほし定家の歌なりと僞作せしものなるべしとぞ其角は實に定家卿の歌と思ひあやまりしか又前の一友人の説の如く向ひ火やの書たがへか不レ知

○足袋の名種々附、足袋雜考

○數奇屋足袋　昔は革足袋おこなはれしゆゑ唯たびとのみいふが革足袋なり數奇屋足袋は則今の木綿足袋なり革足袋は數奇屋へはく事なし木綿足袋は數奇屋へもはくゆゑに如此名づけしなり、呑海味天文廿三年柰書「革袴、革タビ、二重ダウブク着スベカラズ」とあり革タビとことわりしを見れば天文の頃も木綿足袋は茶席へはきたるなるべし、貞德獨吟夢想俳諧自注　前かりしてすぐに數奇にあふ春」附たちつけやぬぎぬる踏皮の日もながし」自注、たちつけは狩裝束たびをぬぐにてすきやへいる心あるべし」今の如く木綿足袋のみおこなはれてはたびをぬぐにてはすきやへいるとは聞えがたし、

寛永十九年金銀拂帳

一　銀八匁四分は　御すきやたび二足の代わりひもともに

練紐を用ひ高價を見ればはやく寛永の頃數奇屋足袋は別に上品に製したるなるべし

○沓足袋　八水隨筆に「沓足袋の後トをこはぜかけにする事は予が又大坂に在し時に拵させてよりその足袋屋の作のやうに云なしおびただしく仕こみ江戸へ廻せしより一流にはやりしなり」とあり此書享保の頃かけるものなればこはぜをつけそめしといふは萬治寛文の頃にてもあるべし、都風俗鑑延寶九年刻一の巻に、大臣の風俗云々とありて「是をにせそこなひたるは中略天鵝絨のえりかけたる草履取に編笠竹杖をもたせ或は羽をり肩にかけさせすそみじかなる着物をこづま高く着なし足袋はつゝみじかに沓たびせちべんなり」とあるは大臣を似せそこなひていやしき風俗をいひしなれば當時沓たびはおこなはれざりしなり」至來集延寶四二の巻　口わきにぼたんしめたり沓手鳥　三穡」是も足袋の句歟、紺の沓足袋は紺足袋の條に抄出、五元集　沓足袋やこはぜにのこる初櫻　其角」

○奉書足袋　正月揃元祿元年印本五の巻、紙屋の正月の條

でさゝぬは人待よひのからきどさゝぬやうでさすは又思ふ中の盃」ト養狂歌集に「八月十五日の月をみつまたの波に船をうかべ酒のみうたひ遊ぶ中略 又其外古寫本 世の人も酒もりをすだれ船などにて小倉踊りといふ事をうたひ遊ぶその歌にやうでさん〳〵さゝぬは忍ぶ夜のつま戸おたまこがれて秋こがれつゝといふてをどるを聞て「さすやうでさん〳〵さゝぬ月の影あきこがれつゝにくのあま夜や」至來集前に同じ さすやうでさゝぬや月の鵜飼舟　三藩」玉手箱延寳六年刻蝶々子撰 さすやうでさゝぬは夏の扇かな　泰徳」紫の一本船遊びの條「當世はやる伊勢踊りさすやうでさゝぬは人待宵のから木戸またもさすものは追手の風に水馴棹」と見えたれば唱歌をすこしづつうたひかへ此小歌寛永中より天和年間まで流行せしなるべし

○華藏院豆腐

華藏院は下谷三線堀の北の門前町を七軒町といふここに間口六七間にもあらん大家の豆腐屋ありて名高かりし事文化の頃七十歳許りなる老人はよくおぼえて物がたる者ありしがいぶかしき事は江戸鹿子貞享に「豆腐屋、車坂けざうゐんどうふ」とあり此寺車坂にありて此所へ後に移りしかとおもへば花藏寺の舊記に寛永中より當所なりとあり若此豆腐屋の車坂にありし歟不レ知、續江戸砂子享保二年「華藏院豆腐、形まんぢうの如し味常に勝れたり淺草華藏院門前七軒町」と記したるは下谷淺草の堺にて向ひ側小嶋町は淺草なる故に誤りしなり、橋南元祿末か寶永初めたしかなる事を不知、撰者沾徳或云佐州是又くはしく考へ得す 前松がえ臨む池の恰好　序令」花盛こゝも豆腐は華藏院　嵐雪」前句を忍が岡と見なし上野の花のこゝろにて附しやうにおもはるされば車坂に見世のありしかかさねて可レ考

○定家煙

虚栗集天和三年 おくり火や定家の煙十文字　其角」此句予不レ解、一友人云原版は其角自筆の淸書ながら例の醉後なんどの刻書誤りしを其儘に捨おきしとおぼし向ひ火やといはされば聞えず定家の煙とはこぬ人を待といふ隱語なるべしといへり、又一友人云定家難題十首のうち、煙十文字「大原やをしほの山の横霞立は柴屋が煙なりけり」といふ歌ありされど此難題十首は後人の僞作せるものとおぼしくこゝろえがた

すあしなり」とあるにてはだし、素足、おなじ事なるを思ふべし、砂金袋（明暦三年貞德撰）沓手鳥聞に出る身やかち裸足　定勝」雪千句（寛文五年附句）月かげに貴布禰參りは歩行裸足」瓜作（元祿四年刻琴風撰）足袋はきて素足うつくし今日干潟　不卜」不卜が句にて素足もはき物をはかざるをいふ事あきらかなり又、至來集（前に同じ）足袋おしぞ思ふ霜夜のす足かな　清定」是は足袋をはかざるを素足といひしに似たり延寶の頃はや思ひあやまりし者もありしか○○○

○浦辻の筆（附、小法師）

京雀（寛文五年印本）「蓮池町、此町に筆の上手裏辻が家あり」雍州府志（天和二年著貞享元年刻）七の卷「筆工小法師造二大筆小筆一獻二禁裏院中一、其外河原町祐仁京極南裏辻等爲二巧手一」正月揃（貞享五年印本改元祿紀年也）六の卷「誓願寺前打がへす袋雪踏丈皮、踏皮、浦辻の筆」（柳亭云、此書は如此浦辻に作る）京羽二重、人倫訓蒙圖彙（元祿三年印本）「筆師寺町通り松原上ル町裏辻和泉」以上は、京師の裏辻なり大坂にもまたあり難波鶴（延寶七年印本）「筆師天下一びんご町浦辻河内守」と並べ出せり、京は裏辻大坂は裏辻と書く、晝網（延寶四年刻）前寺町邊に荻の上風」浦土の筆つ虫まで聲そへて　貞因」至來集（前に同じ）一の卷　藻鹽草かくや浦辻の筆始　（讃者）胡兮」俳諧三部抄（延寶五年刻惟中著）書初や此浦辻が筆の海　正辰」俳枕（寛文年間幽山撰延寶八年刻）下卷、播磨　人丸や明石のうら辻筆はじめ　嘉辰」紀伊　うら辻が筆捨松や鹿の聲　梅翁」（柳亭云梅翁は宗因也、此句高野紀行にもあり）

○小法師　京三吟（延寶六年刻）白蓮華廬山の小法師が筆也けり　信德」向之岡上卷、小法師　河内片野の原や土筆　調幸」（難波鶴に浦辻河内あり、此句は小法師と浦辻とをとりあはせていひたる歟）題林一句（天和三年刻調和撰）對筆人　文字洗濯綴させとや小法師鳴　水軒」昔は何の職によらず天下一と名のる事多し筆工の天下一も既に難波鶴に見えたり、鷹筑波集（寛永十五年西武撰）三の卷「笠をとりてはびつくりとする」といふ前句に「念を入ゆふたる筆は天下一　清政」といふ句もあれば寛永中より天下一と號せる筆工ありしなるべし、隱蓑（延寶五年似船撰）題泉　天下一御涼所いづみ哉　信德」前に引し人倫訓蒙圖彙に裏辻和泉あり又鏡師の類にも同名あるべし此句は何職とさしたるにはあらず清泉を人名にかけていひたてたるなり

○さすやうでさゝぬの小歌

尤の草紙（原版寛永十一年刻）さす物の段唱歌のうたに「さすやう

とは他より預りしなんどをいふなるべしさてそれには椀の足らざるなり、因に云江戸辨慶延寶重陽　まゝ事や貝から咲しけふの菊　水流」延寶には京都にも秋の雛はなし江戸にはこと更なり當時菊の繪櫃は京にはありしかども予が著す用捨箱にくはし　是も江戸には無きなるべし、されば雛のみにもあらず五節の日などには貝へ赤飯やうの物を盛て童の遊ぶが昔のならはしかさなくては此句聞えず

○平九節

江戸辨慶、年忘　平九節や古風ながらも年忘　松陰」ひらく節と續て小歌なる事は下に錄せる宗因の判の詞にて知らるゝも平九も何國の人なる事未考延寶中に古風とあれば明暦萬治の頃おこなはれし小歌節なるべし宗因選七百韵延寶年間印行　はら〳〵鳥も皆ばらり立つ　定祐」旅人の笠に木葉の雨合羽　保俊」宗因判の詞、ひらく流の小歌きく樣に候」

○よこざんといふ流言

藥師通夜物語寛永廿年印本に「この頃は又よこざりませうなうといふ事はやりければ頓て目出度よき事のあるべし」といふ事あり又百物語正保年間作歌大小二枚あり　下の巻に「世の中の時勢詞（はやり）を俳諧にしたるとて百韵人の見せける其中にをかしき句ありとてかたるを聞けば「おしろにはよござんせうのからみにて」「あへ物によきあのさまのうど」又卜養狂歌集半紙本巻上に名月の夜其頃世にはやりし小歌にさせ〳〵よござんしよてんとよござんしよといふ歌をうたひて遊びけるに歌よめと所望にて「金鍔に似たるこよひの月の影させ〳〵よござんしよてんとよござんしよ」又古寫本に此歌「金鍔の刀歟月のさやけきはさせ〳〵云々とあり寛永の流言小歌となり長くつゞきて延寶の頃までも人口にありしとおぼしき事あり至來集延寶四年印本豐前國中津住坂部胡兮撰巻三、殘暑　吹たらばよござんしよなり秋の風　豐後府内高屋清文」流言なくては此句の手がらうすきに似たり

○素足はだし

はだしは裸足なり素足といふも同じはき物をはかざる事なれど近くは足袋をはかざる事をも又素足といふ故に混じてまぎらはし布衣記永正三年の記「馬にははだか足にて乘るなりかちにてはあさ沓をはく或はげけもはくなり山坂にてはすべわらじなり」又同書に「馬の拵やうは衞府の時に不替乘りやう同前沓を不用

此事延寶よりありしは友雨が句にて明なれどそのはじめを知らず昔は實に狐の集りし事もありしなるべけれど今は吹松をともして狐火のまなびをなすなりとぞ

○ちやら糖

鱗形（延寶六年刻江戸仕雪柴撰）に曰「俳諧といつぱ世話をもとゝして新しき句合を尋て一句をはなぐ〳〵と仕立るより外の習なしといへり扨はござんなりそれ程の事なればをさ〳〵人におとるまじものをと高くおもひて彼者とつれだちさる席に出るに江戸橋の風痰を吹きるといふ前句の吟聲を聞き不斗（ふと）思ひよりしかば是は此度長崎より下るちやらとうと付け侍れる尤名所をならべあきなふ所よりもよく侍れどちやらたう此ほどの仕出しあたらし過ぎ候ともどされたり（か歟）」とあればちやら糖は痰切といふ物の類歟、國町の沙汰（延寶二年寫本）に「日本橋第一番高砂やがちりめん饅頭、糀町の助惣のふのやき、兩國橋のちやらとう、芝のさんくわんあめ云々　注にちやらとうは風味甚甘美なり風邪をさり氣を散じ諸病に宜しとて今專ラ賞翫」とあれば延寶中よりおこなはれし菓子なれど今は絶たる歟、江戸鹿子（貞享）六の巻「ちやらたふ花町鎌倉屋

○きりぐ〳〵すといふ小舟

前段引し鱗形に「今獨はいまだ美若にしてぬれ色かわかぬ柳裏鶯袖口とく今めきて頃日世に俳諧といふ物はやりて是をせねば人の交りもならぬやうになりゆく、もと和かの一體と聞けばやさしき道にこそ我舉ヶ屋の朝げ土手の夕を忍ぶ心づかひに袖より外の草葉の露あはれふかくいぎりすとかやいふ小舟に籠たれこめはれやかならぬ心地すれど三つ股をめぐる汐先よりなほ涼風は通ひ來にけり」紫の一本（天和）に船はの段「きりぐ〳〵す　是は二ちやう立の舟にちひさきおほひしたる舟をいふ吉原通ひの舟なり」とあるに合せ見れば鱗形のいぎりすは名を聞あやまりしか或は書あやまりしなるべし、きりぐ〳〵すをかふ籠の如くせばきより名づけし事は論なし此草紙のほかに此舟の名を載たるものを未レ見

○貝をもてあそぶ事

雛へ蛤貝にて物供へし事予が先年著したる還魂紙料にあり近年も又考證を見いでたり、句雲寶（享保年間露月撰）も「てなしは貝であるらし出居衆雛　文欣」出居衆雛

事あきらかなり、瓜作（元祿四年刻琴風撰）下巻、みじかくてありたきもの（柳亭云枕のさうしにならひし題也）實のるまで何せん稗の遊び蒔　擧白」是等全く今の稗蒔の句なり

○茶筅賣

俳諧合（祇園奉納判者季吟明暦二年刻）二の巻附合の句、茶筅をかざす鷹の羽の袖　作者不知」柳亭曰鷹の羽の事下に見えたり、案内者（中川喜雲著寛文二年刻）六の巻「十一月十二日空也忌四條坊門西洞院のあひだに鉢たゝきの寺あり鉢たゝきは常に茶筅をけづりていとなみとす山科はたえだにも流れありて衣の紋に鷹の羽と千鳥と二派ありとや今日は開山空也上人の御忌にて云々」

京童（明暦四年刻）四の巻に載せたる圖、作者喜雲、畫は立圃と云

山城國四季物語（延寶二年刻山雲子著）六の巻に載たる圖是鷹の羽と千鳥也

是は三昧をかざるさまなれば衣の紋の考證に摸す

人倫訓蒙圖彙七の巻（元祿三年刻）

續虚栗（貞享四年）乞食に馴て安き世を知ろ　蚊足」町くりだ二聲うらぬ茶筅賣　撰者其角」是江戸の茶筅賣ないひし也又茶袋賣（元祿十三年刻調和撰）夕紅　夕枯や茶袋賣の二聲目　柳繁」

出來齊京土產一の巻（延寶五年刻）

○王子の狐火

江戸鹿子貞享三の巻「王子稻荷云々毎年十二月晦日夜は關八州の狐此社の前に集り狐火をともし所の人は此日のとぼりやうよろしきをもつて田畠のよろしきを考へ知よしなり」江戸辨慶（延寶八年言水撰）歳暮　明松や關東狐年のくれ　友而」とし〳〵の句合（享保二十年刻杉浦本句も判詞もともに素堂なり）三十六番左　和布刈（メカリ）遠し王子の狐見にゆかん　判詞めかりの神事は大晦日の夜半ばかりのよし遙の西國に侍れば當國の狐見にゆかんとにや

へさす赤鰯焼かゞしといふ所あり鬼の肉に誰か鹽鰯を當はめけん、近松門左衛門作の川中島の淨瑠璃にはかゞせの蓑笠とありかゞしむるの義なればせといふかたよき歟

○手無し

御湯殿上ノ日記「慶長三年二月十二日はるゝ、女中御手なしにて御ばいぜんに三條さねえだめす」とあり大裡にて月水ある女を手なしといふ供御は更なり御調度にも手をふるゝ事ならざれば手ありても手なきが如くなれば如此いへりとぞ俳諧漢和牛刀木毎公編寛文十一年忍山人獨吟同十二年刻「今宵逢約束ながら碍(さはり)有て」身煩シ無レシ手ノ辰」近年刊行なしたる小窓閑語寛政二年鈴木忠侯著にも禁中にて月水になりたる女を手無しといふ事見えたり

○玄様

花街の流言に僧を玄(げん)様といふは原ト醫者の事をいひしより起りしなり醫者には玄といふ名のおほきがゆゑなる事下に引しつね／＼草に見えたり、延寶廿歌仙五年吟八年刻 前句略 花にいざ貴妃のお敵の玄様と　北鯤」延寶中より此流言ありし故に玄宗の事をかくいひしなるべしお敵とはあそびがたきふるくもいひし詞より出で客の事をいふ吉原つね／＼草貞享年間著元禄二年刻下巻「淺草あたりの玄色里にうかれゆき以下注坊主の事を玄といへるは彼里の言葉なり是は近年醫者坊主おほかたくろげんを付るなればかくいふなるべし」

○待乳山の常燈

紫の一本天和待乳山云々の條「此山の常燈明神奈川向より乗夜舟目じるしに乗ゆゑ又待地とも世の人いへり」此書異本ありて一本には此事見えず昔は彼山に高くかゝげし常燈のありし歟又彼地の家のまばらなりし故に遠方まで軒の灯の見えたる歟不レ知、三上吟元禄十三年刻其角編 常灯の待乳山から時雨かな　毎閑」

○稗蒔

稗蒔といふ戯れいつの頃よりありし歟予がをさなき頃人にをしへられ大きなる松笠を日に干てひらかせたるに稗の種を蒔きさて水にひたせば原トの如くすぼみ彼種を間にとむるを暖き所に釣りおくと程なく生えてをかしき釣を作りし事ありしが近年はさる戯れをする童を見ず上に引し延寶廿歌仙に　ちひさき宮の甍(いらか)落ては　嵐亭治助嵐雪初名」松笠の稗の實ばえの森深く　同」かくあれば延寶中より此物のありし

○唐かねの飯[舟+本]

唐かねの飯[舟+本](鉢カ)今は更におこなはれず其形鐵鉢に似てくちちいさく蓋につまみといふ物あり予が知りし家に傳へもちたるが三軒ありし、一軒は予が軍學の師木下春次郎(後に平五郎) 是木下順庵の家にて順庵の頃よりありとぞ一軒は大岡源右衛門慶安中御中間頭を勤し刻組の大縄地へ丸橋忠彌を置たる罪にて佐渡國へ流罪のときも此飯[舟+本]は彼島へもち渡り再歸郷して家には愛度寶(めでたき)なりとぞ一軒は吉原の娼家玉屋彌八に三つ四つありし、江戸三吟　小蒲團に大蛇の恨鱗形「桃青」かねの飯繼湯となりし中　信章」

○大坂土

文政年間より大坂土といふ物にて壁を塗る事おこなはる黄に赤色のすこし栄たるものなり大坂にておこなはれしゆゑに如レ此よぶか土は紀州より出るとぞ其前は名だにも知らざりしが京畿には昔よりありしとおぼし、隱簑(延寶五年似船撰) 蔦　上塗の大坂つちやつたもみぢ「内海守定」

柳亭記巻之上終

# 柳亭記巻之下

○立かゞし

團水が俳諧獨鈷鎌論に云「初秋の(衍字カ)一葉散と云は桐にてあるを一葉の舟といふにいて柳に紛らはしたる句昔よりありけるよしさもあるべし惣じて是のみにかぎらず案山子を鳥驚シと一つして弓をもたせ編笠を着せさま〲人形(かたち)のある物のやうに句作りたる句あまた見えたり」といふ意はかゞしは獸の肉を燒き串につらぬきて田畑へさしおき其にほひを嗅しめて獸をさくる名なり(鹿をさくるには鹿の肉、猪をさくるには猪の肉ならではしるしなしと) ゆゑにかゞしといひては獸の肉に燒たる事にて人形の事にはならず人形は鳥おどしなり故に人形をかゞしといふときは立チかゞしと上に立の字をつけていへり、都曲(元祿三年刻)前　侍がほの黒きいく秋(カヾシ)　撰者言水」附さむきともいはぬは野邊の立鹿驚　同」大橋集　誰ガうつゝ朱雀にちかき立案山子　如泉」島原のちかきあたりに編笠きてたてる鳥驚シをいひしなり誰ガ現なき姿ぞやと詞をそへてきくべし今かゞしを清音にいふはいよ〲その元をうしなひしなり今節分に門

已己已巳。樂樂樂。慕募暮蟇墓なり」とあり彫あしくて字體わかり難し毛吹草にかなはつけざれどもイコミキと讀むこと此草紙にて明なり彼歌字盡しといふ俗書は是等をよりどころとして作りしなるべし近年或人「すでにかみの歌」を已己巳みしは上おのれきの字は下につきをはるいの字は中よりぞひく」今は四聲字引にさへ再刻の校合わろく己と巳を誤りたるがあり又曰新續犬筑波集

春はさせ冬こそ柊たまつばき　清茂」晴小袖寛文十二年刻一雪撰　水慕ふ苗代の虫や墓　政孝」此句も歌字盡し出來てそれを取りしにはあらず前より是等の歌はありしなるべし慕は水にあらず小なり笑ふべし、類柑子其角文集　前句略うつゝや竹に椒皮　甫盛」享保四年の印本なり當時の字體今書くに同じ此句も竹串へゆきなりに辛皮をさしたるをいひしなり又云寛永十九年印本可笑記にあるべく候を「あるべく」如此書たり

○別當

神宮寺の類を總て別當と稱するは誰々も知る如くその神を守りかしづく事なりそれより移りて何にもあれ預りて我まゝほしいまゝに取あつかふをも別當といふなるべし、今童の皆神なんどに菓子やうの物を供しそれを取おろして喰をお別當をするといふ是なり夏の夕ぐれに飛きたる青き虫を夕顔別當と云ふは此虫秋は土にいり化してくつ／＼ほしとなる　夕顔の花のうちへくゞりいり我もの顔にふるまふ故の名なり蝶を北越にてさかべつとうといふ所ありと近年刊行なしたる雪譜に見えたり蝶がほしいまゝに花の露を吸ふさまの酒をのむに似たる故の名ならんか又蝗を實盛といふも初は稲別當といひしを追へども去ざる長井の別當などの戯れより遂に實盛の名をおほせしにはあらずや今の馬屋の別當昔の遊女の別當も此意に近かるべし守りかしづくの義にてはすこしく聞えがたし、再按に才麿伊丹發句合　菜の花の世界に足ルや虻の酔　月尋」才麿翁判の詞に「蕪菁ノ黄世界といふ句より出で菜の花に足る虻の胡蝶と共に花の備に醉てよしこれ眠りて春の富貴をおぼゆるおのが世界蕎麥の花は蜂の酒といふ詞にもかよひ云々」是享保十九年の句合翁七十九歳ばかりのときなるべし蕎麥の花は蜂の酒とは古き諺歟、蝶を酒別當といふも此類なるべし

丹羽長秀の事なり此人は米と同じ事にてなくてかなはぬ人にて上下にいたりて奇妙の人なり柴田とは（缺字）なり軍にかゝ（上文くれ）りやうが上手なり佐久間とは右衛門尉信盛なりのきやうが上手にてありしといふ事なり、義殘後覺に「信長公の旗本に矢部善七郎と云士あり久敷仕へて諸方の働に其譽れを取り何レに劣らぬ名高き人にておはしけるが唯心卑劣なる人にて不斷所帶の始末を肝要とせしなり聊も隙有れば自ら竹を破りて釘を夜晝削れり內の侍どもにも一日に何合とて役に懸て削らせ賣程に善七釘とて世に隱れなく方々より買取事限りなかりけり、人々はいひけるは侍は侍の役ありて其高名をはげめ皆々身の上の取上げ給ふとも此人は能職人かな、とても細工をする程ならば見事いみじき細工は習給はず竹釘づれを削り給ふ事のア、かなしさ、と沙汰しけりされば京童も是を歌に作りて

　矢部の善七大名にならば竹の二股世は不思議

とうたひける善七是にも不レ止泥もの削りしなり去るに因ッて一世の間小身にて暮されしなり（此書文祿の奥書あれど不審、寛永の後に書集し物なるべし）前の木綿藤吉の同じ語路也隆達の小歌は此二十六字なるとさもなきとありなげ節といふ小歌はみな二十六字なり枕のさうし七の卷に載たる田植歌

　ほとゝぎすよ、おれよかやつよ、おれなきてぞ、われは田にたつ、

是も二十六字なり語路大きにたがへり

○歌字盡

童のもて遊ぶ歌字つくしと號草紙は何人の作りしか寛文より古き年號のある物を見ず按に昔より俗にとなへきたりし是等の歌ありてそれへ新に歌を詠添へ明暦萬治の頃に作りし草紙なるべし（古板には第一の歌木を書て春は椿よ云々とあり後の板には春椿と云々とあり）巳己巳の三字を巳己已巳の四字と誤りし事はやく寛永にあり「巳に上の歌」當時（寛永をさす）よりありしやうに思はる、俳諧毛吹草（寛永十五年撰正保二年刻）巳己巳巳の文字が雲波雪と花（撰者）重賴」同じ重賴が撰み萬治三年に彫たる俳諧懷子九の卷に又此句を載て作者不知とあり重賴寛永には三字なる事を知らず萬治に至て後悔なし毛吹草に我が名を書しは誤りなりと非をおほはんといふ仕業にやあらん、尤草紙（寛永十一年刻本）下の卷、似たる物の品々

ん「高野山おろす嵐のはげしくと此(もカ)は丶殘れ後の世までも」三曉庵談話(薩州醫人號靜翁著)に曰「高野山へ骨納の事、弘法大師にも御山へ人骨又は齒など納置候て彌勒出世の砌皆々の手をひかれ候て御目にかくべきとの誓願に候よし(此話曲亭の隨筆にありと予はそれをおぼえずして書たり)熊坂長範事、かくれなき惡徒盜賊の張本にて高野山には金銀澤山持候寺家多く有レ之と相見えさふらふ間押込財寶を奪取べくと企てさし越候寺家皆門を鎖居候に付方々巡見致し候處幽ヵに火の見え候處有レ之是こそと駈つき候へば老僧一人罷在候故此僧は何をいたし候やと長範問候へば拙僧は骨を守候番人なりと長範其邊を見候へば山々は人骨又は齒の類谷を埋め候程有レ之故驚き何の爲にかくはおびただしき事かなと申候へば彌勒の出世の時大師手を御ひきなされ候て御目にかけられべきためにかやうに人々納め置候由左候はゞと長範にも齒を一枚納め置くとて石を以向齒を打缺き「高野山法の嵐のはげしくてこのははおつる後の世の爲」と一首を詠み候由惡に強き者は善にも強く候」柳亭云三曉庵の說非なり普光院殿の御歌なるべし將軍と盜賊、時代もはるかにへだたりしを誤り記しは何事ぞや長範は、舞のさうし、謠曲に見えたるのみ義經記にもなしまして古書には名だにも載せず詠歌の傳はるべきいはれは無きに似たり

○小歌の字數

小歌の字數は七七七五にて廿六字なるがおほし天正頃の童謠より今に至るまでおなじ又ふるくは七五七四にて廿三字なり、七十一番職人歌合曲(くせ)舞々に載たる白拍子の小歌「所どころにひく水は山田の井どの苗代」又曲舞々「月にはつらき小倉山その名はかくれざりけり」又十九字なるあり宗長が老のひがこと(永正十四年の記)に「田樂の歌に　戀しの昔やたちかへらぬ老の波」是はやゝ字を次の句の首につけて七七五となるべし廿六字なるは二川隨筆(細川宗春著山川素石補享保十年乙巳の寫本)に曰く「信長公時代に小歌に作り諷ひしとて古老の士語りしは(作者二人とも京の醫者なり)

木綿藤吉米(こめ)五郎左衛門かくれ柴田にのけ佐久間

藤吉は秀吉の若名なり木綿といふ物は美麗なる物にはあらねど何に用ひても調法なる物にてなくてかなはざる物なり其如く藤吉は何につかひてもつかはれ自由を得て調法なる人といふ事なり米五郎左衛門は

此石像を彫し此所にすゑたるなり故にうへに着たるは上下にはあらず袖無シ羽織なり

又因果地藏の地は西の宮稻荷の玉垣の前なれどそれをもはゞからず往來の人小便をしていとむさきにより奥山の草むらのうちよりふるき石地藏をたづねいだし此所にすゑ折にふれては花など供しおきたり近きあたりの人是を見て小便をさせじとの番人になり給ふは因果なる地藏なりとて遂には名をおほせけるが何事にもあれ因果なりとて願がけすれば利益をかうぶるなりといひ出し白木屋お駒の淨瑠璃とともにはやり出たりと寛政の頃淺草に年久しく住し老人の予に語れり

〇夕顔の觀音

葛西新宿渡しを越え川に添て左の方へ堤を行こと八町飯塚といふ所に夕顔の觀音といふあり今は知る人さへまれなれど元祿寶永の頃は江戸より參詣おびだたしく群集なしけるとぞ元祿十四年七月堺町中村座にて夕顔の觀音方便信德丸といふ名題の狂言をなし事役者金の揮(さい)(享保十三年印本)に見ゆ、又寶永元年の印本夕顔利生草といふ册子あり此觀音の利益によつて父の仇を討し事を記せり原來の作り物語なるべけれど觀音のはやらせ給ひし證とはすべし又寶永四年印本男色比翼鳥に「毎日(ヒゴト)に夕顔の觀音へ參詣す」と見え同じ頃の印本吉原一言艶談(古夢羅久藏本)三の巻に遊女の詞に「此頃はやらしやる夕顔の觀音さまへ米つきの六助をたのんで御鬮をとりにやりましたしかも十六番に當ッて書つけがきました」といふ事あり則今の堂も元祿年間に建たるよしそこを守る僧のかたれり

新宿より此飯塚へ行道の堤の川岸に五輪の石塔二基あり土人その所を五輪といふ何人の墓なるを知らず藪おひかさなりて堤の上よりは見えがたし

因に云焦尾琴(元祿十四年刻)「夕顔に哀れをかけよ賣名號　其角」是は祐天和尚の名號の事にて源氏の夕顔の君をいひしなり飯塚の觀音の事にはあらず

〇歌のぬし二人

狂歌咄(寛文十二年印本)三の巻「普光院彌生なかば高野山にまうで給ひ、奥の院に大師入定の室の扃を拜み給ふにも當來彌勒の出世三會の曉をや待給ふらんといとゞたうとく骨堂に移りてふかく無常を觀じかうがいを拔てみづからの御歯をおこして納め給ふとてかくな

のものなれど急就篇ははやく渡りて高野大師の書せ給ふもありと歟されば往古は彼蒼艾色を本朝にても綟ととなへしのぶ草にて摺り蒼艾色にするの義にてしのぶもぢ摺ととなへしにはあらずや石にて摺は則碪也かさねて學者にたづぬべし

しのぶといふ字葱、如此かきて通用す漢字にも無きにはあらねどこゝにいふしのぶ草の義にはあらず是れ例のそれとこれとは別なる和字なるべし

○慶長の童謠

藥師通夜物語（寛永二十年印本）に「昔より京童のいふ事後に思ひあたると聞く（中略）慶長十八年の秋の頃より京童の門や木戸や矢倉やといひはやりければ十九年の暮秀頼公むほんくはだて俄に門木戸矢倉を作りける是も後に思ひあはせける」淋敷座の慰（古今小歌集延寶四年寫本）の頭書に「慶長中頃門や櫓といふ歌はやる口傳、寛永中頃天と落シ水といふ歌はやる口傳、寛永の末青いといふ事はやる飢饉口傳、慶安末柴垣はやる口傳」とあり按に柴垣の事はよだれかけ六の巻に見えたり此巻承應二年の作なり予還魂紙料を編たるころはよだれかけを見ずして誤れりこゝにいふ如く慶安のすゑよりのはやり小歌なるべし、閑際筆記（伊藤子著正德五年印本）上の巻「慶長中事あらんとするときの兒童の謠にいふ門城戸櫓といへり、漢の王充が童謠を論じて曰是童のなす處にあらず氣これを導くと信なる哉」

○さても其後

昔の淨瑠理はさても其後と書出す事つねなり是ト前に事ありて又其後の事を說出すやうに書けるうたひ物のみにもあらず物がたりぶみの體にもあるなるべしかげろふの日記の發語に「かくありしとき過て」とあるは則さても其後と同意なりされば舞のさうしの類にそも〳〵と書出すがそも〳〵を發語とおもひ誤りしにはあらず前にありし事をうちかへしていひ出るにて古今にたがふべからず

○平内の石像并因果地藏

たれ〳〵も知る久米の平内の石像は後。に平内の石塔のありし故に後人の押當に名づけたるなり實は三谷あたりに住みし石屋おやぢの像なり、存生のうちやかましきおやぢにて常に袖無シ羽織を着、片膝たててこゞとをいふ事毎日なりその子孝心いとあつくそれをうるさき事ともおもはずよくつかへ父歿して後

角々は兩方へかぞへるその數をへらして一方にかぞふる中の石をふやすがゆゑ四面の七ッの數はふえず何のたくみもなき童の戯れなり

○茶の湯　たばこの烟

茶の湯と古くいひしは手業の事にはあらず茶を煎じたる湯の事なり今茶をのむ、茶をまゐらせよなどいふは湯の字を略きたるなり茶の湯をのむ茶の湯をまゐらせよといはざれば本來は聞えず麥を煎じたるを麥湯といふに同じそれが茶式の名となりてより常にのむを茶の湯といはざるもをかし、榮西僧正の著喫茶養生記に茶及桑葉の德をあげて「唯可レ喫レ茶飲ニ桑湯ニ勿レ飲ニ他湯ニ桑湯茶湯不レ飲則生ニ種々病ニ」とあるにて知るべし此書建保二甲戌春正月とあり茶の湯とつづけいひたる事是より古くもあるかたづぬべし友人指山云、今佛に供ふるのみ茶たうといふ是なりのノ字を略きたるが故に湯を音によぶなり

因に云淨心入道の見聞集慶長中記にいふ「たばこの烟のむ事、見しは今たばこといふ草近年異國より渡り老若男女此草に火を付け烟をのみ給ひぬ云々」とあり茶をのむは湯を略きたるなりたばこをのむは烟を略たるなり

○かくやの香の物

或老人の話に高野山に隔夜堂といふあり二人の僧一夜おきに守るが故の名なり此所を守るは老僧の役にて多くは齒のわろきが故隔夜料とて香の物を坊よりきざみておくるきざみたる香の物をかくやといふはこゝにおこれりと、按に和州長谷寺に隔夜堂あり大和名所圖會に見ゆ彼老人の高野といひしはおぼえたがひか又高野にもあるか知らず

○しのぶもぢ摺

急就篇　縹、綟、綠、紈、皁、紫、綖（註）縹數詔反、綟音戾、紈音丸、綖音鮮縹青白色也、綟蒼艾色也東海有レ草其名曰レ莀以染ニ此色ニ因名レ綟云、綠青黃色也、紈郎素之輕細者、皁黑色、紫青赤也、綖以レ石輾ニ繒色ニ尤光澤也輾女展反、黃氏曰扞繒石也

扞、字典にて正すべし唐本に誤たるなるべし

柳亭云此綟と綖の註を一つに合せ見れば本朝のしのぶもぢ摺りによく似たり暗合歟、又案るに此註は後

五の石あそび四十二ばんにくらからず云々」姫百合のさうし正保慶安頃の作歟「まづ盤のうへの遊びにはらんだ、むさし、こいりかね、ありやなしやの十たらず、ぬす人かくし、まゝ子だて、とさの入江の船ちがへ、ひやうごわたしさるがへり、さゝだて、じまだて、目つけ石、數をつくしてぞ遊び給ひける」とあり當時迄は是等の遊び實に傳はりてありしとおぼしく異制庭訓に載ざるも見ゆ又男重寶記元祿年間印本に曰「毗沙門雙六、七雙六、一二五六雙六、雙六石拂(ハジキ)、柳(ムサシ)下端無木篭(ムキサキ)などあり、又手なぐさみには十六目石、十不足、百五減(ゲン)、郎等打、盗人隱、有哉立、島立、左々立、下モ半打、投壺(タウナゲ)、虎ノ子渡シ、三十二十のまゝ子立などいふことあり」と載たり男重寶記に二板あり一本にはこの事なし當時元祿をさす傳はらざるもありしかど前に引し二書によりて記しもあるなるべしさてかくおし並べ見るに今傳るは少なし繼子立はつれ〴〵草にも見えたれ〳〵も知る事なり虎の子渡シ十六むさしは童の今もする戯なり十不足、佐々立、嶋立、百五減は勘者御伽草紙に載てあり其ほか此草紙には種々戯れの算法あれば前の書に見えたるもあるべけれど名の違ひたるはそれと知り難し、重寶記の柳下端、柳といふ事解せずさて庭訓以下二種の草紙に見えたる盗人隱しを予をさなき時或老人にならひおきたりをかしからぬ事ゆゑ今さる遊びをする童を見ず

まづ石數十六を左の如くならべ唐と日本の國ざかひちくらてくらの沖中に船あらための番所あり七人づつにて四方を見するゆゑ七人番所といふ此所へ盗人八人來りわれ〳〵日本にをりがたし隱しおきて給はれといふ四方七人見はりにて人數定まりておきがたしといふ番人のうちに才覺の者ありて七人見はりをふやさず我隱しおかんとてまづ一人を隱す、圖上の如し、かくの如く中へ一ッいれ角ミを一ッその次の中へ引き八ッいれをはれば左の如くなるなり

り天明の頃の盲人にて寛政のはじめまで存命なりその門人川嶋歌遊（赤坂一ツ木町に住す）師にまさりておこなはれ寄ととなふる座敷へ出るに一日に金一夕當時木戸錢一人前百文づつを取りしは此歌遊と竹本政太夫ばかりなりし、其後に牛嶋登山（盲人にあらず）これは又一流にて川嶋とは趣かはれり

○むてつぱう

むてつぱうとは關東下世話にて今もいふ者あり今樣踊くどきといふ小歌本に載たる諸國角力の名よせに（中略）「うき〳〵のおひなげ御用木きかん十五郎むて八はよわいやうでつよい〳〵」といふ事あり卷中に元祿寶永の事見えたりされば當時無手八といふ角力ありて我より強きものもおそれずこれよりいでし詞なるべく思ひしがさにはあらず元祿よりはるか古き冊子に無天罸者と書たるがありむてつぱうは無天罸の訛り天罸知らずといふに同じ、はや元祿の頃はいひ誤りそれを名につきたるなるべし

○梅若丸の像

木母寺にある梅若丸の木像は古く寺に傳はりしにはあらず近代彼寺の住僧諸用ありて京都へ上りし刻佛師屋に梅若ともいふべき古き木像のありしを買來りしと或人に聞けり亡友山本晴山故ありて彼木像を親しく見たりしがかり衣ともいふべき物を着てその衣に猿を彫りたるがおぼろげに見えしと語りぬ、按に十二段のさうし（古印本正保三年古寫本には異同あり）牛若丸のよそほひをいふ條に「めしたるいしやうのけつかうには縫物心ことばもおよばれず（中略）せいかうの大ぐちにけんもんしやのひたゝれ（中略）菊とぢには日本めいよの花むすびたるとおぼしくてさうの菊とぢには梅と櫻をむすばれたりうしろの縫物にはたうどの猿をぬはせたり云云」（此ことまひのさうしにもありしがかされてたゞすべし）とあれば彼木像は牛若丸なるべし今山王にいはひしも猿の彫りてあるゆゑにやあらん

○碁石にてする遊び

昔は碁石にてする遊び種々あり異制庭訓往來に曰「然而十不足、百五減、盜人隱、郞等打、繼子立、石抓（ハジキ）、入金、要金、重敵、小童敷、婆羅門、雙六、一居去、島立、左々立、有哉立、是於二局上一之遊」尤容易者也」又寫本十二段の草紙上卷「三段盤の上の遊びには石たて、さゝだて、ありやなしやのまゝ子だて、とうざい十

俳諧崑山集慶安四年印本 鹿 田のさい（采埰）目し丶の角ふるや追まはし 三德」俳諧天水抄慶安五年寫本印本とは別本 前句まづはきれたり〳〵」附句打續きよ目の出たる追まはし 貞德」夢見草明暦二年休安撰 暮て行年や雙六追廻し 義陳」昔はおこなはれしとおぼしく是等の句多くあり、又五ヶの津餘情男元祿十五年印本に「芝居の時このはやり歌二上りの三味線にのせて拍子もかまはずわめき是もおもしろうないと追まはしのおりは雙六」などいふ事あり

下端はいつの頃よりありしか未考、尺素往來に圍碁、將棊、雙六、下貽（オリノコシ）、揚弓」此下貽が下端の事か。もしさにてあらば天文中よりありしなり

下貽はオリオクレと訓するがよきやうに思はるれど印本のまゝ私に改めず 雙六をうつとき互に作りはんじ（そカ）おりはとなるは常のことなりはじめよりおりはのみうつおこりを知らざるなり 西（暴カ）名寺殿百首ちごのきやうくんの歌なり 盤の上同じ遊びといひながらおりは雙六さして好まず」とあれども是は僞書なればとりがたし下端といふ句貞德油かす又前に引し崑山集等そのほかにもおほく見えてめづらしからねば抄せず

○八人藝

八人藝といふに似たる事漢土にては五雜爼にありと先達の隨筆に見えたり本朝にてはさ迄に古き事にはあらざるべし寛文八年の頃江戶の流行物を寄たる短歌に上は還魂紙料に引たれば略す「よねまんぢう 大六天のかうか山 圖法師たてゝかうやくやはり過たる 江戶順禮 東ゑい山の 萬日に 窂人猿を 退治して 八人座頭の 見せ物に 仁王之助が大力ヲ 見に來る人は 布引の 瀧井山三が 女がた しばゐ〳〵は盛りなり 代々も豐に中略 をさまれば 寛文くわんぶん〳〵とたのしめり」とありこゝにいふ八人座頭は八人藝なるべし、西鶴一代女貞享三年印本一の卷に「萬治年中駿河國あべ川のあたりに酒樂といふ座頭江戶にくだり屋敷方のおなぐさみに紙帳のうちに入て鳴物八人の役を獨して手（間）を合せける」といふ事見えたり萬治寛文とつゞきたれば前に八人座頭とあるは此酒樂が事なるべし又近く文化某年に此業をする盲人うちつどひ八人藝の祖長崎聖理といふ者の百年忌なりとて法事をなし丶事ありさばれ正德の頃聖理といふ者のありしなるべし近く此業のくはしくなりしは川嶋歟命よりな

とありさつとちれ山櫻のみ予がおぼえし如くなりぐにん夏の虫といふは予もいひたるを忘れ此冊子を見て思ひ出したり此ほか此書に鰻之目、手打、かどや、棒さし、おりは、「追曲」など雙六にかゝつらひし詞を寄たり此手打といふ事源氏常夏の巻にあふみの君が「手うたぬ心ちし侍れ」とあるこれなりおなじ條に同じ君がせうさい〳〵とのたまふもはやく絕たる彼口遊にはあらずや小釆にては聞えがたきやうなり近き承應の口遊すら今しれざるが多しましてや源氏の頃の俗語考へうる事かたかるべし予雙六はたゞ並べるのみをおぼえし故にや世話燒草に記し詞解せざるうちに追まはしといふ事は童のときならひたり

これは下り端だにまだふりえぬ童のするたはむれなりむかしからぬ遊びゆゑ今はうつものなしついには絕べきなり

白黑の石六ッづつ圖の如くならべ雙六の如くふるなりたとへば三をふれば

一此石を一ッ

一二ッ

一三ッとくりこして△のさきへいづる

いつくにもあれ采の目の數ほどくりこして追つけばさきの石を切る、切り盡したるを勝とす、はじめはさきに切られたとへ一ッ二ッのこりてもすゑに大目をふりつゞけてさきの石をきりつくせば勝なり

女に戯れあそびありく事をいふ故に俳諧にては戀とするなり寛永十三年印本親重撰はなび草「うき世狂ひなどは述懐にあらず戀の世になるべし」俳諧に是より古きは見えず醒翁は引おくれたりはなび草多板ありこゝに引しは原板平安紀行文明十二年太田持資　みるたびにおもしろければふじの根の雪はうき世の姿なりけり」うきよの姿是則今様の姿なり文明の頃よりはたしかに一方の浮世の詞なり、散木奇歌集「皇后宮の弘徽殿におはしましける頃はそどのにて人に物申けるに女房のうへゝのぼるとて道見ぐるしおはしてと女官の申ければたちて殿上の方へまかりにけるを後にまゐりやすると待けるに見えざりければかれよりおくりて待ける　おぼつかな春の夜ふかきはなれ駒跡を尋ねんかたもしられず」かへし　とりつなげみかきの原のはなれ駒浮世にあれて跡も定めず」是はたしかにはいひがたけれどあれるは則狂ふなり浮世に狂ひて跡も定めずにてよく聞える歟

〇雙六をうつ時の口遊並追まはし

廢れし遊びは雙六なり予をさなき頃も雙六をうつ者百人に一人なりされど下り端を知らざる童はなかりしが近年はそれも又廢れたり、さて雙六をふるときの口遊にいふことありし五四をふれば五四〳〵と啼くは深山の時鳥、三六なれば三六さつて猿眼、又重五をよするときさつとちれ山櫻、五は櫻の花に似たりそれが二ッ並びていづるは櫻のちるさまなればなり是等は父にならひて予が童のときいひつゝ雙六をうちしなり今おもへば此口遊びはふるき事なり、三六さつて猿眼は飯をたく法「どう〳〵火にちよろちよろ火親が死ぬとも蓋とるな三尺さがつて猿ねぶり」といふ諺のもぢり口なるべし

俳諧世話燒草一名世話盡し、承應三年土佐國圓滿寺の僧皆虚撰、明暦二年刻　雙六の話「一二くい坊主の布施好、さつとちれ山櫻、しゝめせ坊主聲の藥に、ぐつと呑んで實をはけ、六尺をどれ沖のこのしろ、いちにほうきはうりかひの升、ぐいちかす酒錢につく、しらぐ〳〵は馬にめす、十人ぎりは曾我兄弟、いちちんいふぞ和田のよしもり、さゞ波や志賀の都、下作りは船が速い、ぐにん夏の虫、ぐし〳〵腹のたつばかり、ぐにくま太郎てゝは藤四郎、その間に月はぶら〳〵」

至來集延寶四年胡分撰　さつとちれの雙六盤山櫻　冷笑子

えず
昔の障子は今いふからかみなり大内のあら海の御障子ととなふるものなど書からかみなるはたれ〳〵も知る事なりその障子の骨にたゞ一重紙を張るは明をとらんが爲なれば明り障子といひしが今の障子なり俗に障子の板を腰といふその板の無きを明障子といふとはたがへり、からかみといふは唐紙に張りたる障子といふ事なるべけれどふすまといふ意更に考へえず十訓抄二卷「御使を縁にすえあかり障子をへだてゝこゝに謁す」古事談三の卷美作守顯能の許に云云の條に「雜色相具シテ遣（遣カ）タリケレバ明障子ノ内ニ讀經シテアリ云々」明障子といひし事是より古くありしが意をとめず見すごして何の書なりしか忘れたり見出して書加ふべし

○大佛をいひし諺　千度小路

梅花無盡藏文明十八年丙午冬　萬里居士鎌倉に遊び深澤へ赴く條に「見ニ長谷觀音之古道場ニ相去數百歩而兩山間逢ニ銅大佛ニ佛長七八丈腹中空洞容ニ數百人ニ背後有レ穴脫レ鞋入レ腹命云此中往々博奕者白晝呼ニ五白ニ之處也無ニ堂宇ニ而露坐突兀云々

兒在ニ南都ニ弟東福　可レ憐佛亦去年貧
寶趺塵蝕無ニ堂宇ニ　腹瘦纔容數百人

銅大佛、洛之諺云南都之半佛雲狐々々之半佛東福居士自注

柳亭曰、南都の大佛の半ぶんなるが雲狐、雲狐の佛の半ぶんなるが東福寺の佛といふなり、三百五十餘年前の諺おのづから古雅にて前に引し口遊、三闕三大橋の類をいひし口調に似たり

さて雲狐とは此深澤をいふ歟又別所なるを此大佛に比して作りし歟又同書同じ條に號ニ此濱ヲ爲ニ七里ト透千度小路ニ謁ニ鶴岡之八幡宮ニ云々

千度壇連七里濱　峥嶸華表奪龍鱗
回廊六十間靈地　風不鳴條宗廟神

柳亭曰壇がつらを千度小路といひし事鎌倉志に無きやうにおぼえし故に抄出あらば（本ノ）闕べし

○浮世

浮世といふに二ッあり一ッは憂世の中これは誰々も知る如く歌にも詠て古き詞なり、一ッの浮世は今様といふに通へり浮世繪は今樣繪なり浮世人の人みな是なり、此事醒翁の浮世袋の考にあればくはしくはいはず浮世狂といふは遊女藝子にもかぎらずすべて

の道場として諸人此寺にまうでて昔の事を聞つたへみなあはれをもよほし歌を詠み詩を作り侍り（中略）梅若丸の墓所を見て「梅若と聞から口はすみだ川つをひくほどによき子成けん」是より古く廻國雜記にも見えたれどたしかに梅若の名をば記さず名所記より後のさうしにはあまたあれども人の知るところなれば抄出せずさて今人口に膾炙する梅若松若の事をしるしたる冊子は明暦二年の印本すみた川物語（三冊）よりふるきは未ㇾ見當時あらたに作たるさうし歟或は又慶長元和の頃の作を明暦に刻したる歟さまでにふるき書きざまにはあらず木母寺秋の夜長物語も梅若丸の事なれども同名異人なり鏡池妙龜庵の事も此冊子に出づ、塚はふるくありて寺を建たるは後年の事なるべし

○疊　障子

昔疊といひしは今の薄縁なり源氏須磨へたゝせ給はんとし給ふ條に疊ところ〴〵引かへしてと見え、おちくぼ物語に三條の殿へわたり給ふ條に「げにしんでんはみなしつらひたり屛風几帳などみなたゝみしきたり」とあり今の如くならば疊しきたりとことわるべきいはれなし人住ざるときはひきかへしたゝみおくがゆゑに疊といひしなり、宇治拾遺に初瀬まうでする女の馬につけて疊もちゆくは道にそれを敷せて休ふるためなり今の薄縁なる事これ等をもて知るべし、さて散木奇歌集、長明方丈記等に見えたるつかなみといふ物今の疊の床といふ物の類と見ゆそのつかなみへ疊を綴つけたるが今の疊なるべし予は知らざれど此考へは先達のはやくいはれし事のよし聞けりそれ故に唯その一ッ二ッを記し引書もおほかた略けり、今物語「或殿上人さるべき所へ參りたりけるにをりしも雪ふりて月おぼろなりけるに中門のいたにさぶらいて寢殿なる女房にあひしらひけるが此おぼろ月はいかゞし候べきといひたりければ女房返事はなくてとりあへずうちよりたゝみをおしいだしたりける心はやさいみじかりけり」今のたゝみならざるは女の力にておしいだすとしるべし

古菟玖波集俳諧の部「たゝみにふな虫といふ虫の有けるを見て、よみ人しらず　舟むしはたゝみのうらを渡りけり、と侍るに　かうらいよりやさして來つらん」今の如く敷つめしたゝみにてはうらの虫は見

葉の汁にて青鬼灯を赤く染るといふそれらの他用ひやうを人更に知らず、和名抄染色具鴨頭草の次に「赤莧、本草注云莧又有二赤莧一（和名阿加比由）莖葉純紫、不レ堪レ食レ之」とあれば此汁にて昔は物を染しなり

前にいふべきを忘れたり類聚往來は慶安元年の印本作はふるく永祿九年ならんとおもはるゝ事あり

再按に越智久爲がほうご染に云「二藍とは青花と赤花にて染るなり赤花とは落葵と書てつるむらさきと和訓するなり青花ばかりにて染るは縹なり赤花を加へて染るを二藍と申なり」（私云青花は露草也）是も根紫に對して蔓紫といふなり此説によれば落葵をもちふる事いよ〱ふるし

○梅若丸の塚

梅花無盡藏、（漆桶萬里居士詩集）

木戸公號能鉤翁、得保和歌之正脉、余在洛而聳聲譽久之矣、今也共寓武野之佳境隅田之上流、往還無虚月、豈非天之至幸乎、　昨賜詠歌三篇可謂牋（牋恐投々上脱暗字）也、聊奉攀末篇之韵脚云

二十六日（私云文明十七年乙巳十月二十六日也）

雪月寧非二老年伴一　一吟聊答數篇韻

隅田春色浪如レ花　鳥若知レ都我細問

自注都鳥隅田之故事也、河邊有二柳樹一蓋吉田之子梅若丸墓處也其母北白川人（此前に十月を小春と記しておけり故に春色と作られたるか）

柳亭按に梅若丸の事は原來空談謠曲に作りしがはじめにて其謠曲によりて好事の人此所に墓をきづきしなるべし京五條に夕顏の宿の古跡あり是源氏物語によりてのつくり事なるは論なしそれとおなじ類ながらはやく文明の頃より梅若塚ありし事はこゝに見えたり

淨心入道見聞集（慶長十九年記）「角田川一見の事　扨又角田河の寺の庭に謠に作りたる梅若丸の塚としてしるしの柳あり見物衆は塚のあたりの芝の上に圓居して歌を詠じ詩を作り酒もりする云々」色音論（寬永廿年印本）「何とうきよにすみだ川梅若丸の墓じるし柳櫻をこきませて今に絶せぬ念佛の耳にそびえてあはれさにこゝろなけれど梅若のあととぶらへるしるしかと六字をおきてかくばかり　なばかりはむめ若丸とあとにのみはさきだちてふるつかとなる」

江戸名所記（寬文二年印本）「角田川　此川の岸近く梅若丸の墓ありしるしの木は柳なり三月十五日緣日也不斷念佛

ど庖丁とのみ書てふるくより刄物とするがゆゑに今更に庖丁刀とも書がたく鉋の字を作りしなり又延寶八年西鶴獨吟後の大矢數に墋、にんじんとよめり人參と書ては藥とまがふがゆゑ食料のにんじんの字を製したるなり柳亭按に瓜に艸を加へたるにはあるべからず、蓏字を略て蓏に作りしなるべし、其例をいはゞ糸はかたいといふ字なれど、絲を略ていとの字に通じ用ふるなり

因にいふ古き書巻に如此なる燈臺それかれに見ゆその名をアゴタといふとぞ今京師の或卿脱公字歟の御家に古き物傳はりてありそれにてはじめて名を聞しと友人柳庵の話なり彼あごた瓜を剝たる形に似たるゆゑの名なり

○舞樂の不審

和名抄、曲調類高麗樂の曲の條阿夜岐理の次に、葦波、鞘切柳亭曰二曲の名に記す　口遊天祿元年爲憲著　阿志波阿也岐理あやぎりとのみいふ曲別にあれば阿志波はつゞけよみて一曲の名なり　阿夜岐理、阿志波阿也岐理にて二曲の名なるを下のあやぎりを鞘切と寫し誤り阿志波を一曲の名にしたるにはあらずや爲憲は順同時の人ながら和名抄より口遊は少し後の作なるべし今幸に六百年に近き古寫本の傳はりしかば和名抄程は亂れざるやうにおもはる又和名抄啄木の條、保曾路久勢利是又二曲の名とす　口遊に保曾呂久世利一曲の名とす　案摩と陵王の下に有囀といふ事和名、口遊、ともにありさへづる、くぜる、同じ詞也久勢利とつゞけ讀て一曲の名とする方是なるべき歟、拾芥抄は此口遊より書拔せ給ひしものとおもはるれど、はや當時是等の樂は絶たるもありて讀わづらひ給ひしか唯安夜岐利とのみ記されそのほかははぶかれたり

○紫水　赤莧

紫水といふは蔓草の實の汁なり几巾燈籠の類の畫をいろどるに色よくしてさめやすし露草の花を藍に似する類なり草の色は落葵といふ本草の葵部にありとぞ今の俗は草をも紫といへり此紫水文化のはじめの頃より商ふその前は更に知らざりしが昔は繪の具に用ひし物にて中頃絶て人知らずなりしなり、新撰類聚往來畫の具の條に實紫と記し露草もその下にあり根紫に對してかくいひしなれば彼の草の實なる事明なり、又近年赤莧を植る者あり雁來紅に似て人丈ばかりに生のび常の莧より葉形も大なり梅の實を漬るとき紫蘇にこれを加ふれば色をよく出すといひ童は

かげろふの日記古寫本上の巻「さて又野わけのやうなることとして二日許ありてきたりひと日の風はいかにともれいの人はとひてましといへばげにとやおもひけんことなしびに「ことのはゝちりもやするとゝめおきてけふはみからもとふにやはあらぬ」といへば「ちりきてもとひぞしてましをのはをこちはさばかりふきしたよりに」かくいふ「こちといへばおほぞふなりし風にいでつけてはとはんあたらなたてに」いで、印本いかでとあるがよき歟」まけじ心にて又「ちらさじとをしみおきけることのはをきながらだにぞけさはとはまし」かくありおしならべて見るに寫誤ともおもはれずおほぞふなりし風に、ばつとした風につけてとはゞあだし名もちらんそれゆゑとはずといふ歌の意も聞えしやうなり源氏の大ぞうはたれ〳〵も知る事なればいはずさて此詞寛永の頃まではつねにいひて語譯にも不レ及聞えしとおぼしくをり〳〵俗書に見えたり、貞徳著御傘の序に「俳諧の新式なんど申書もや侍らん似あひたる名も哉ばやと思ひめぐらすに心に適ふ名なしだゝそなた次第と外題にかゝむといへばかたへの小性すゝみ出て曰それはげにもながらさりきらゐの事にあたらねばあまりにおほぞうにや候べき云云」貞徳の意は我が定めたるさりきらゐを用ふる人は用ふ給ひ捨る人は捨給へとてそなた次第と書名をよばんといふなりそれを小性がそれはあまりにばつとしたことにや候べきとゝがめたるなり是のみにあらず當時までの冊子にはそれかれに見えたり

〇瓜の字　庖丁刀

嘉祿三年山口祭記に「以二阿古太苽一作二壺苽一居レ之（中略）朱懸盤酒肴苽鯉也」と群書類従六巻にあり原本かな無し予此頃まで此苽の字不讀、筆耕を書し人も讀がたかりしとおぼしく書改めて入木なし苽苽二様に作れり靈異記改正に「苽卽苽字苽瓜俗字見二于祿字書一按瓜與レ爪字體相近易レ混故加レ艸以分レ之世説文雕苽非二此義一又按本草和名作レ苽、新猿樂記作レ苽皆筆迹小異耳醫心方亦瓜作レ低」苽低ノ字の誤なる事明也近く俳諧につかふ字に此類いとおほし其一ッ二ッをいふべし寛永五年德元千句の自筆の寫に鉋丁、誰々も知る如く庖はクリヤなり丁はヨボロと訓して下男なり庖丁とは臺所をはたらく男の事にて刄物の義に非ず故に四條流庖丁書（長享三年著）等には庖丁刀とありされ

りて數をさだめ此趣向をまうけたりと或人の隨筆にありと」されば古く物の數に箋目を用ひし事のありしなるべし

○髮の油

日本靈異記中の卷「故京元興寺之村々嚴脩ニ法會一奉レ請ニ行基大德一七日說レ法、于時道俗皆集聞レ法、聽衆之中有ニ一女人一髮塗ニ猪油一居レ中聞レ法、大德見レ之嘖言我甚臰哉、彼頭蒙レ血女遠引棄、女大恥出罷、凡夫肉眼是油色、聖人明眼見視ニ完血一云々」是話今昔物語にありかゝればはやく千年の昔より草木の實の油は生平に髮に塗りしなるべし故に凡夫はその油と見てあやしまざりしなり

和名抄容飾具澤 釋名云人髮恒枯悴以レ此令ニ濡澤一也俗用ニ脂賖二字一阿布良和太 按に水油を綿にしめし置て其を髮へぬりたるなり故に俗に脂賖の字を用ふ、その證 菟玖波集文和五年撰俳諧の部 あぶらわたをさしあぶらにしたりけるいとかうばしく匂ひければ、上西門院兵衞「ともし火はたき物にこそ似たりけれ」待賢門院堀川「ちやうしがしらのかやにほふらん」とあり、さし油はともし油へさしそへしをいふ歟あぶらわたは水油なる事これにて明なり髮につくる物ゆゑにほひをつけしものなるべし今いふ梅花の油に似たりされど水油を髮につける事中昔は絕たりその事は別にいふべし

因に云、天明の頃上總國市原郡の女がうたひし唄「君を待夜は夜がながき髮の油を八皿たてた」八は例の彌にて古調なる小歌なりたてつゞうたひなばよかるべしと父の笑はせ給ひしを此ごろのやうにおぼえしがはや五十年の昔にて予が七ッ八ッの頃なり

○大ぞう

大ぞうといふ詞は字音なる事論なしその字はさまざまの說先達にあればその是とおもふにより給へ俗語のばつとしたといふ程の事なり是は和學者の考へ給ふことにておのれがいふべき事にはあらねどかげろふ日記の歌にあるを今の本にあやまりてしるしたりそれと契沖が古寫本によりてなほしたるを契沖が私になほしたるとこゝろえ學者のとりあはぬがなげかはしく予が得たる古寫本を左に抄出す契沖が見たる本とも又異同ありてらしあはせて見給ふべし

はざる事なりしが承應元年若衆かぶき法度となり小年の前髪を剃おとし丶刻彼方言によりたるや是を野郎と名づけしより遂に前髪なき男子をばかぶきものならざるをも如此よびならはせり字はたゞ假りたるのみにてやらうの語釋未レ考、寛永五年齋藤德元獨吟千句　前島津がものは喧嘩このめり」　附さつまがたやろふは人といさかひて」是若衆かぶき法度に二十五年程前の句なりされればはじめにもいふ如くやらうといふ名かぶきにはじめて起りしにはあらず、よだれかけ六の卷（承應二年刊行）に曰「いつぞや若き公家衆の仰られし詞にしろうるりのなつりにてなどのたまひし事のおぼつかなくて或人にたづねければ奈利（なつり）といふは地獄の事なれば野老の住家を地獄谷といふなりしろうるりと仰られしも野老の事なるべし代（しろ）をもとめて商ひにするなれば代にて賣るといふ和訓にや侍らん又學徒のいひしらふ詞に洛川といふなり地獄に落入ぬる者はうかぶ事なければとて彼のしろうるりが柄の淫肆を地獄谷とはつけたるなるべし云々」又同卷に「ところ〴〵に法の掟つよくなりいはけなき子をもみなおよずけたるさまにつくりなしまへ髪をとり額に角入させられたる事にはなりぬ（中略）販き若衆をしろうるりといふ名は御所方よりいで、洛川といふは所化方より出で、やらうといふは町かたよりいひ出したる略名にぞ侍る、やらうには源氏に屋廊といふ事のあればみちも細殿（い）やらうに似たればとて屋廊と書くとかたる人もあれど若道は人の老をやぶるといふ故事をふまへいやしく老をなすの心にて野老と書くをよしといふなり、又或人のかたりしはやらうとはいやしきをさのいの心にて野良と書くといへり云々」如此當時は白うるり洛川などいふ異名もありしなれどたゞ野良の名のみ今に殘れり

〇白魚をいくちよぼといふ事

白魚を一ト樗蒲といふは廿一筋なりしが故なり廿一は簺の目の數なり川柳點の前句に「佃島女房は廿筋かぞへ」女は吝きがゆゑ一筋すくなくかぞへたる人情をいひしなり此句安永の頃の吟なれば當時までは廿一筋なりし證とすべし今はおしなべて廿筋となりて樗蒲の義聞えず友人美成云「四十二の物あらそひといふたれ〴〵も知る冊子あり四十二は雙六の簺の目の數にて双六は勝負を爭ふ物なるが故にそれによ

じ朝びらく朝びらかんなどはたらく詞なるべけれど朝びらきとのみいふやうなりとてかの人は又江戸にていはざることをはじめて知りしとめづらしがりぬ、是によりて思ふに船は夜は泊り夜あけにいづるけしきのよきがゆゑあさびらきといふことを船にのみ詠み此義にはあらざれどひらきに乗るといふ詞の船にあればふとそれにおもひまどひ眞淵ほどなる國學者もあさびらきはあさ船を乗りいだすことなりといはれしはわろし夜のあくることにてあさぼらけも此轉語なること必せり冠辭考に合せて見給ふべし證歌はかの書にゆづりてこゝに載せず

○ひぢちか　つちゝか

源氏みをつくしの卷秋好の中宮の事をいふ條「かしらつきあてにけだかきものからひぢちかにあいぎやうつき給へり」細流に「ひぢちかは人近カなるやうなる體」とあるはあしゝ又とこなつの卷近江の君の事をいふ條に「かたちはひぢちかにさすがにあいぎやうつきたる方にて」細流に「泥土近也」とあるはよし、如此同じ細流に二樣に注をされしは近江の君をばそしる詞ゆゑひぢちかの詞はやく聞え秋好の中宮をばほむる詞ゆゑにきこえかねしなるべし、俗語にていはゞかしらつき髮のかゝりあてやかにけだかきものながらつんとばかりはしてあらず泥土近に地下の女に近くごじよさいがあらつしやらぬあいきやうものだと中宮をほめたるにて同じ詞なり、近江の田舍娘なるゆゑかたちはひぢちかに、姿は泥土近かにいやしけれどさすがにあいぎやうはあるはうだといひしなり今土百姓、土町人、遊女のことを泥水などみないやしめていふ詞なり、そのいやしきへ近きがひぢちかなり、中宮をひぢちかといひしは下情に通じ給ひしをほめたるなり、鴉鷺合戰（文明八年一條禪閤御作と云ふ）は鳥を人に比へし物語にて法勝寺の塔鳩僧都俊觀が詞に我等が一名字（中略）つちくれ鳩の藤太豐業おもくれては候へども打見には莫大かはりてかへ〴〵しく羽飛候（中略）近年田舍のすまひにて農業を事として世間のやうはばつくん心やすくなりて候生得の風情土ちかにして塊鴿（一本作二斑鳩一今いふ土鳩）」といはれ云々」土ちかびぢ近同じ意なり

○野郎

男子の事を野郎といふ薩摩國の方言にて他國にはい

裏へ押すを裏判といふ意に同じ袖判は前のところへ押すものとぞ此事は先達の隨筆にありてめづらしからねど右に引し庭訓の注にて室町家の法式の明なるがゆゑ童の見ん料に左に抄出す

「御下文自㆓將軍㆒給㆓所帶㆒時先肩下云字書其次如何樣之依㆓忠節㆒何地如何程出書㆓分限㆒判袖陶給也、又御敎書將軍管領奉行衆談合遣狀也、自㆓本馬殿㆒出狀也、摠自㆓將軍㆒出狀云也、御敎書奉書内書也、此内御敎書賞翫也、奉書將軍得㆓御意㆒奉行人我名判居我則與方小奉一字書出也、内書奉行不㆓談合㆒將軍意計遣也、御下文御下文云三字書其下御判有、自㆓國司㆒出云㆓奉書㆒自㆓守護㆒出云㆓導行㆒自㆓代官㆒出云㆓打渡㆒者也」

こゝにいふ奉行人は今の頭支配なり御意のおもむきを云書判をするゑて組の者へあたふるとき奉といふ字をちいさく書くなり是は私用にあらず御意をかうぶり奉りしといふしるしなるべしその事たえたれば御奉書といふ意是によらでは聞えがたし（按に打わたしは今いふさし紙歟）

因に手紙の事をいふべし

字を書く事を手を書くといふより思ひゝがめて手紙は字を書く紙の事と思ふものもたま〳〵はあるめり、手とはそばまはりへ常におく形のちいさき物をいふ手箱手擔子の類くさ〳〵あり手紙もかたはらへおき萬事につかひ捨るの雜紙字をかきて他へおくるべき物にあらず心やすき方へ乍略義以手紙あるひは取あへず以手紙などいひやりしにおこりしなるべし妾を手かけといふも常に傍にをらしむるゆゑにやあらん

○朝びらき

奥州會津の産二瓶酒造といふ人天保九年はじめて江戸へ出たりしが其主人の舘近きあたりに火の事あり十日ばかりありて予が家へかの二瓶が來りしとき予問ていふ「いつぞやの火事此邊へは夜ありに近くなりて知れましたがはじまりはまだくらいうちでござりましたか」といひければかの人答て「お江戸のあけ六ッはけしからずはやうございますがちやうど在所の六ッ頃でもござりませうしたくをば（火事へいづるしたくなり）ちやうちんでいたしたがもうそのうちに朝びらきました」といひしがめづらしくよく〳〵聞しに會津にてはつねにいふことばにて夜があけたといふにおな

國にても常に調したるがその事絶てたゞ稻荷に供るのみその古風の殘りしなり（䅳（ヒエ）も今は喰はずただ靈祭のみに用る此類なり）酢みづかりは酢むつかりの訛なるべし宇治拾遺物語に「是も今は昔慈惠僧正は近江國淺井郡の人也叡山の戒壇を人夫かなはざりければえつかざりける頃淺井の郡司はしたしき上に師壇にて佛事を修する間此僧正を請じ奉りて僧膳の料に前にて大豆をいりて酢をかけておく、何しに酢をかくるぞと問れければ郡司曰あたゝかなる時酢をかけつればすむつかりとてにがみてよくはさまるゝなりしからざればすべりてはさまれぬなりといふ、僧正の曰いかなりともなじかはゝさまれぬやうあるべき投げやるともはさみくひてんとありければ、いかでさることあるべきとあらがひけり僧正勝申なばことごとくはあるべからず戒壇を築てたまへとありければやすき事とて煎豆を投げやるに一間ばかりのきて居給ひて一度もおとさずはさまれければ見るものあさまずと（本ノマヽ）いふ事なし柚のさねのたゞ今しぼりいだしたるをまぜて投げやりたるをぞはさみすべらかしたまひたりけれどおとしもたてずやがて又はさみとゞめ給ひける郡司一家ひろきものなれば人數をおこして不日に戒壇をつきけりとぞ」とある是なり今も片田舍にては柚の汁にて鱠を調し長崎にては橙の酢のうすにがきをよろこび物にかけて喰ふと聞けり昔大豆にかけしも人の氣むづかしがりあるひは泣などするをむつかるといふも顏のしかむゆゑならんといふは友人北村氏の考にて此すむつかりの事瓦礫雜考に細はし、にがいといふもしかむことゝ聞ゆ俗にゝがみばしりしといふも皺面の事なるべし

○醫の門を開おく事

庭訓往來寫本古注「藥醫門は左右に二ツの柱を立て上を重く地伏（ヂフク）の木に銅をくるみ地に埋るなり扉無きなり、言は醫者の所へは往來限り無き其義を以て扉無きなり」今も醫者は常に大門を開けおくは此謂なり此注猿樂の條に今の世の宮王といふ事あり此宮王は千ノ利休の外父なり是にておほよその時代を知るべし次に寫本庭訓と記すもの則此書なり

○袖判　奉書　附、手紙

文書の紙の前後白く書殘したるを袖といふ門の左右を袖塀といふ類なりそこへ印を押たるを袖判といふ

らするよしはまづわかとの丶小者ちうげんともおぼしめせあしくは又庭のちりとりともなされ候へや云云」按に日本今昔物語に行基菩薩學佛法導人語に「行基菩薩は前の世に和泉國大島の郡に住ける人の娘にて御口口けり幼稚也祖父母是を悲み（この間脱文）する事かぎりなし玄かるに其家に仕ふ下童有り庭の糞取棄しむる者也福田丸といふ云々」とありこゝに見えたる糞取則ちりとりと訓（言カ）ずる歟淨瑠璃は慶長元和頃の作なり當時までは古書の殘りしにやあらん（心おぼえ此書尾陽石井氏の藏書より抄出他本にて校合すべき事）　又曰塵取といひし駕籠はあをだなるべし眞淵雜錄に「あをだてふ物は今の四ッ手かごてふ物の類にや今昔物語に侍し又あるものに將門の軍事書たるに權頭與世が半死半生に成たるを𦩉（アミイタ）に乘て將て來ると書たりし」あをだは原編板なるべしイをはぶき音便にてあんといふ元祿の頃まではをり〳〵かなそうしに見えたり、あをだもその音の訛たるにて同物なる事論なしかの溜洲にていたくわづらふ者を籠にて作りたる長櫃のやうなる物に寢ながら乘せて舁（アンイタ）ゆくその注を今にあんだといへり、和名抄刑罰具、「箯輿漢書注云箯輿（上乃音鞭和名阿美以太）編二竹木一爲レ輿也」とあるを思ふに罪人を乘するが原トなるゆゑ前にいふ如く今に溜籄より出る籠にのみあんだの名は殘りしなるべし、左に抄出するは常の山駕籠やうの物をあんだといひし證なり

（慶安より萬治中迄の雜記）「朽木民部殿へ山田勘左衞門參候とて路次にてあんだの底ぬけゝれば民部殿

當世の小歌に似たる乘物や底つんぬげてあんだ辨慶」野郞の虫（明曆年中の印本）の序に「それは四條川原のかぶき子の事にては候はぬかといへば大手を拍て笑ひて（中略）彼やうぼうのどろ〳〵まなこにたらされて芝居をはれば東山にともなひあんだのり物にのせられて云々」一字幽蘭集（元祿五年印本沾德撰）　錢龍賦（寛永二年印本百里撰）

○酢むつかり

我外母の生れし家は永正年の系圖を藏していとふるき家なり山本何某とて下谷に住す（俗にいふ鳩組の與力なり）此家にて二月初午に煎豆に酢をかけたるを稻荷に供すその名を酢みづかりといふ此こと江戸にはめづらしけれど近くは大川戸（越ケ谷の東）下總野田の邊りにもあり上州にことさら多く寺院にては酢に醤油を加へ大根おろしをかけて平日の食料にもするとぞ是昔はいづれの

忠信と妻をほむるは字義にあたれどもいふ人なく女房孝行と夫をそしるは字義にあたらざれどいふ人多し笑ふべし

○牢溜

獄につながるゝ者病あれば別所にうつさるその牢を溜といふ是は溜簀の簀を略ていひ來りしなり溜簀は人食料の魚を養ひおく所なりされば牢を溜といふは人の生洲(イケス)といふ程の事なり庭訓往來古印本抄、淀鯉の條に「是又誰も知るなり簀を連ねて河に立て鯉を放つなり淀のつなぎ鯉是なりタメスにせよといふ詞是なり人の科を免すにはあらねども時刻を遷すを云なり」この抄寛永八年と明暦元年と二板あり作は天正の頃のもの歟未詳こゝに印本とことわりしは寫本にて傳はるは是と別本なればなり

○ちりとり

軍書讀の古老燕普予に問、軍物語に連歌師紹巴ちりに乘て來るといふ事あり駕籠の事とは聞ゆれど四十年來たしかなる證を得ずと、予答、寫本にて傳はりし書なればちり取の落字かあるひはちりとのみいひて當時は聞えたる歟ちりとりは山駕籠又皿駕籠などいふ物の類なりし今ボロ箕といふ馬糞をとる物昔の塵取なりその形に似たりし故の名なるべし、印本三人法師に「ちりとり いつちやうとすばかるやかに出たちて」とあるは駕籠かく男のりゝしく出たちしをいひし也此冊子室町家の頃の作といふ寫本にて傳はる異本二種ありこゝに引しは印本なり又師門物語寛永の物歟寫本、作は天正頃上卷に奥州のあづかりもちすゑといふ長者鹽釜明神へ夫婦連だちまうづる條に「然ば其日にもなりぬれば御輿をつま戸の口へたてならし女房だちのちりとり付て十六ちやうこそかきすゑたり」又娶むかへの條に「さる程にこしかきの物どもつま戸へめぐりつま戸へちりとりの輿をかきすゑ〳〵たてならべ云々」こゝには手輿といふを略きて書たり下卷にも又ちりとりとのみあり又前にも引し庭訓往來の抄に手輿可レ給二御迎一也の條に「手輿(てぐるま)は輦ちりとり なんどの 類なり」とある をもて 證とすべし或人の 曰昔は屎を ちりといふ 塵取則馬屎 さらへの義なり今廁をくみに來る男を掃除といふもちりを除く故なり此説よしやあしやは知らず前に引し無名字書、戻(チリ)(アクタ) とあり戻(シ)はクソの字なりチリと訓じたるは或人の話に合へり又六字南無右衛門が作なりといふ淨瑠璃あみだの胸割に「心にかゝることゝてはあのをさなき者ばかりなりあれを長者さまにまゐ

ふべし往昔の箸の製作は今の如く精しからず木にもあれ萩にもあれ折りてもちしものなりされど長短なく對に折り二本にかぎるものゆゑに唯兄弟二人なるを箸折といふなりかゝみを屈とおもふはわろし鏡なりその面の鏡にうつりしが似たるをいふ、源氏物語常夏の巻に內の大臣が御女の近江の君を見給ふ條に「とりたてゝよしとはなけれどこと人とあらがふべくもあらずかゞみあはせられ給ふに云々」こゝぞといふよきところはなけれどおれが子ではないとあらそふべくもあらず、おれに似てゐるとおぼしゝなり

是によりて思ふに鏡の御影といふも圓窓のうちに書たるがその名にひかれて後の世のさかしらにてよく似たる御影をしかいひしなるべし今の俗に兄弟なんどの同じやうなる衣を着たるを見て神酒德利のやうなりといふ事なり箸折りといふに同じ意なり

○まめといふ詞二ツ

雅言のまめ〳〵しく、まめだちてなどいふは誰々も知る如く忠、あるひは信の字の意也是より轉して俗言のまめ〳〵しきは何事もうちおかずくれ〳〵とはたらく事にて筆まめ口まめなどの類夫よりうつりたる詞いと多し無住雜談集に「昔或山里ニマメ祖物グサ祖トテ隣家ニテ栖ケリ、マメ祖ハ朝夕田畠作り大豆小豆粟ナドマデタノシク持タリケリ、或時畠作リ草臥レテ居眠リシタルヲ猿ドモ見テ佛ノオハシマス供養セントテ薯蕷(ヤマノイモ)野老栗椎ナド多ク持來リテ山塚ノ前ニ取オキテ去ニケリ、フス〳〵負テ歸リ又物クサ祖ガ姥セガミテイフ、ヒタ、レ装束カリテキテ行ヌ、猿來リテイザコノ佛河向ヘ具シテ行テ供養セントテ手車ニノセテ山河ノ早ク深キヲ渡リケルガヤレ袴カキアグヨトテ尻毛ヲカキアゲケルヲカシサニフト笑ヒタリケレバヤ、人ニテアリケリトテ河ニナゲ入テケリ、衣裳ヌラシテ水一ト腹ノミテ死ナヌバカリニテ歸リテケリ婆イヨ〳〵ニクミ腹立ケリヨシナキ物ノマネスベカラズ」とありまめぢゝかのはたらくをいひし事物ぐさ祖に反對したるにて明なり五百餘年前の昔ばなしなれば俗語のまめもいとふるし

因にいふ忠を主につかふる事とのみ思ふがわろし妻の夫にまめ〳〵しくつかふるも忠也されば亭主

りあげてくれのあしだはきてさい杖つきて布の直垂きて立たまへり馬車にいさほくつみてもてきたりあづかりどもよみとりて棚にすへてうる」とあり此くれといひし木末ㇾ考例の辯案をまづ記して人に問なり、皮も削らざる雜木の切餘り剝屑木端などの類をおしなべてくれといひしやうにおもはる、くれのあしだは俗語にいはゞなんだかしれぬ木ッ切ㇾのあしだ、屋根板の事をくれといへばはぐりくづなどの意薪をくれといひしもおして知るべし、下學集に「榑日本俗爲ニ葺屋之板ー不ㇾ知ニ本據ー字書曰榑桑神木日所出也」とありこゝに字書と記したるは說文なるべし、山海經東望ニ榑木ー淮南子朝發ニ榑桑ーなんどあれども此の木の義にはあらず榑クレと訓ずるは全くの假字なり又古寫本におほく榑に作る榑に似たる和字歟、菟玖波集文和五年撰 俳諧の部 前句いそやの庭はくれになりぬる」附句 浦に又ほす薪をもとり入れて」前の暮を榑にとりなして薪とつけ給ひしなり、今材木の切餘りを鼻くれといふ則是なり黒といふは誤 くれ緣も雜木にて張し緣をいひしなるべし屋根板をくれといひしは諸書にあれば抄出せず又くれといふ事を歌に詠たるもいとおほし いづれの集に見えたるかはじめなるよし考へて後しるすべし

あしだはあしした足下の略といふが先達の說なり又新撰字鏡に屐跂の字を阿志加太、木久豆と訓ずるは足形にて沓の事なり足したの訓とは別なり

○ひらかけ

辨慶物語室町家のしゑに作りし俗書慶安四年印本に辨慶が醉て寢たるところへ大衆よりあひ辨慶の顏に落書する條「左りのつらにひらかけをかきて　辨慶はひらかけにこそ似たりけれ目よりはなさばすげてはかばや」ひらは平なるべしこれげたの類の物か此書のほかにひらかけの名を見ず、同書辨慶のいでたちをいふ條に「ちやうけんの衣にせいかうのけさをかけぬりあしだをはき長刀杖につき云々」十一の卷 塗あしだも又ふるくよりあり

○箸折り鏡の兄弟

箸折り鏡の兄弟とは今もいふ諺なりこれは唯ニ人ある兄弟にてよく顏かたちの似たるをいふ也、倭訓栞に萬葉集を引て「父母ノ成シノマニ〳〵箸向フ弟ノ命と見えたり箸は一對なる物ゆゑにしかいへり」とあるはよしかゞみといへる考のたらざれば細しくい

に茶席に忌む革をいかでか利休がつけはじむべきさて百年前のかなさうしにせちだとかきしがおり〳〵あり今の田舎にてはしかいふ所ありと聞けりせきだの訛りならんとおもひしが今考ふればせきだのかたがせちだの音便にて革をはくるは世智辨者の仕業ゆゑせちだといふが正しかるべしそれをせつたといひならはし遂に名義を失ひしかば好事の人雪踏の字をもちひそれが通用となりその字義によりて雪中に着く料なりといふ附會の説はおこりしなり

雪踏の熟字は下學集に踏雪、桂川地藏記弘治二年に雪踏とあり是は四ッ白と訓じて四足の白き馬の名なりこの義には非ざれど此字を假用したるやうにおもはる、異制庭訓往來、踏雪類從本百四十八　和名抄屩靪(タチハナ)唐韻に云靪音丁今按ニ下賤ノ人以牛皮補著屩下云太知波女宜用此字乎　補ニ屩下一也とあればたちばな(どカ)といひし皮をつけし履物もありしなれば中昔は絶たる歟物の本にて見ず茶席に用ひし事をさらに見る事なし踏雪馬和名抄中巻ノ十一贈馬の注　再按に貞室の著かた言なほし慶安三年印本四巻に、雪駄をせきだといふはわろしといへど苦しかるまじき歟せちだせつたなどいふは耳に立てあしく是はまた無下に近き頃京の者が作らせてはき侍りしを利休と云し茶の湯者世にひろめてはやり出侍りしとかや竹の皮には自然と般若の文字の侍るといひ傳へて笠などにはせしかど足にはく物には昔の用(本ノマヽ)意ざりしを末の代にはいろ〳〵のこと改りて古風をうしなふこと是にかぎらず」といへり

柳亭曰是には革をつけし事見えず名は今にひとしけれど竹の皮草履なりされば茶湯のときはくまじきものにもあらず此説に今までもちひざりし竹の皮にてつくりしは世智辨者の仕初しなるべければせちだのかたよかるべし貞室も苦しかるまじき歟とうたがひてたしかに定めかねたり

枕のさうし九の巻人の家につき〴〵しき物の段「又きよげなる童女などの袙いとあざやかにはあらずなえばみたるけいしのつやゝかなるが革に土おほくついたるをはき云々」けいしの文字は知らざれども革のつきたる草履の類なる事はよく知らる下賤の人のみにもあらねば童のはき物には革のつきたるがありしなるべし春曙抄廿四ウ

○榑の足下

うつほ物語第二「さむらゐども畠つくるおとゝくゝ

書破子といふ今云書辨當なり」古事談三の卷無動寺仙命上人の事をいふ條に「智得と云ける法師に往來一部を預て一日三度時をして指入ければ食して不斷念佛をのみ給けり、無住著雜談集三の卷「泉涌寺ノ申ス歟印本如此シハ舍利佛ノ一摶食ノ事ヲ律ニ一傳食水以足レ之ト云ヘリ五穀水味殊勝ニシテ人ノ器強キ昔ハ尤可レ然末世ニハ人弱ク五穀又氣味ナシ持齋シガタカルベシ四五度モ食スベシ此義耳ヨリ也鑒眞和尚日本ヘ渡給ヒタリシ昔ハ寺々只一食ニテ朝食一度シケリ次第ニ器量弱クシテ非時ト名ケテ日中ニ食シ後ニハ山モ奈良モ三度食ス夕ノヲバ事ト山ニハ云ヘリ未申ノ時バカリニ非時シテ法師原坂本ヘ下リヌレバ夕方寄合テ事ト名ケテ我レ我レ世事シテ食スト云ヘリ」とあり、是書嘉元二年三年の昔にて今より五百三十餘年前なり當時はまだをしなべて三度は食せざりしゆゑにかく記しものなるべし

こゝろおぼえ　誰人歟の說に「五節供といふは俗なり五節と歟又上巳端午なんどいふべし供はその式日にまうくる食物の事なり」とありしやうにおぼえたり、お事はじめ、事納めの事も喰物のことにかあらざるやいとこ煮はその日に調ずる物ゆゑにお事煮歟

又同書四の卷に醫書のうちに云々とある條に「旦ヨリ午時マデハ恣ニ食スベシ未申ノ後ハ食ヲ滅スベシ夜食尤脚氣等ノ諸病ニ不調事也然ルニ世ニ有テ大ナル人ハ終日ニ出仕シテ晩ニ及ンテ歸リテ種々ノ美物ニテ飽食シ云々」とあり夜食といふ事なきはあらず朝飯の後に出仕なし晩に及んで歸り飽食はすれども晝は喰はざりしやうなり此醫書の標題なば記さす

○雪踏

今旅行する者なんどが刀に柄袋を掛け又その頭にちひさき革袋を掛くる者たま〳〵あり其名をセチベンといへり下學集文安に「世智辨、世俗悋惜之義也」とあり又宗長手記大永三年の條俳諧、前句般若寺坂の大乞食ども」心みなせちべん坊や文珠院」乞食にせちべとん附たり悋惜なる者を乞食と嘲ること今も常言にあり柄をいとひて袋をかけ又袋を損ふをおそれて用ふる物なれば世智辨袋の名よくかなひたり袋をば略ていひしなり　是によりておもふに雪踏は利休が初て製し雪中に露路を着しにおこれりといふ說は信じがたし一漏軒著吞海味天文廿三年といふ茶の書に「革ハカマ革タビ二重ダウブク着スベカラズ」とありいかに庭のみを着く物なればとて當時など革をつけし事のなき草履

字なるべし其例を左にあぐ

無名字書（此書和玉篇の類にて標題不知古寫本和字を多く載て無下に近き書にはあらず）第一百三門部

閪（シナタリ）門（ヒメサキ）（ヒナサキ）閪（同）閣（セツ）舌歟（ヒナサキ、ウルメク、ミル）

柳亭云閣の下に舌歟とあるは閣は閧の誤歟と此書を寫し丶人のうたがひて記たるなるべしウルメクはウゴメク歟

是おほよそ漢字にて閂（サン）は門の横關（ヨコヌキ）、閣（カツ）は城門、閣（セツ）は和字歟もし閣（カツ）ならば門をひらくの貌（ケツ）なれば吉舌の吉に門を冠らせたる類の義理によりて制したる和字なる事訓にてあきらかなり　類聚名義抄、閪　以呂波字類抄、閪並にシナタリと訓、閪は閪の誤り閇は別にか丶る俗字のありしなるべし開は閧字ならんと前にいひしは是等の俗字を見てよりの推考なり

○近く和字を漢字に改めし事　甲比反國の比反の字は如此比に从る和字なり康熙字典比部に載せ朝鮮の書平壌銘を引て日本有甲比反州と記したればその儘にてもありなんをいつか斐に書あらためて通じ用ふる事ひさしかりしが斐も叉字書に見えざるが故斐の字にあらためしは近き事なるべし

昔も是等の類にて閧も漢字なれど見なれざるが故に閧字の誤りと思ひたがへてのさかしらにてやあらん

　○晝飯の事

朝飯夕飯（ゲ）が三度となりしは田舍よりおこりし事なるべし農民はことに骨をればなり今は小中飯（コチウハン）と丶なへ日の長き頃は四度喰ふ田舍あり中飯又晝飯といふも則田舍詞なり今もこ丶ろあるものは晝に喰ふを夕飯と丶なへ夕に喰ふを夜食といひ晝飯といふことをいはず日本靈異記上の卷「於二二月三月頃一年米舂（ク）時其家室（イヘノトジ）於二稻舂女著一將レ充二間食一入二於碓屋一云々」改證に曰「造酒式云酒部二一人官人云々仕丁二一人云々釀レ酒日給二間食一稻舂女丁亦同」といふは是なり（間食の熟字漢にもあり改證を見べし）

　柳亭曰間食則中飯、延喜式に見えたるは給ふなり靈異記なるは私に喰ふなり酒を釀し稻を舂くともに骨折る者なり

宇治拾遺物語「是も今は昔南京の永超僧都は魚なき限りは時非時もすべてくはざりける人なり公請つとめて在京の間久しく成て魚くはでくづをれてくだるなし本の丈六堂の邊にてひるわりこくふに弟子一人近邊の在家にて魚をこひてす丶めたり云々」非時を

絶てなし無下に近き事ならんと或人いへり予佛學にくらければしかるや否やは知らずされども無下に近き事にもあらず壒嚢抄十七卷（塵添本三十九丁オ）「數萬人結縁とて善の綱に取付て渡し奉る云々」又穴太記にも棺に善の綱をつけし事見えたり又ふるく日本靈異記中の卷卅四條に「觀音菩薩は願ふ所を能あたふると聞て其銅像の手に繩を繋て之を牽て花香燈を供し用福分を願ふ云々堂の内に參入像に繫る繩を引き涕泣して白這」といふ事見えたり善の繩とはあらざれど今いふ御手糸善の繩なる事明なり佛經にあるやなしやは知らず本朝には九百餘年前よりこの事のありし證とすべし同書下の卷にも又あり友人曰曾我物語時致がからめられし條にもあり

又足の綱は古事談第三僧行の條「奈良京平城宮の時東山麓大櫟木下に良辨僧正童行者にて草庵を結て土にて造たる執金剛神の像を安置して其本尊の足に綱を付て每日禮拜引動して云々」又妙空大德惠心御房奉ㇾ問云々の條「三寸小佛を脇息の上に立て脇息の足に付緒を引寄引よせて涕給けり云々」是は佛像の小なるゆゑ佛の足にかたどり脇息の足に緒を付しなるべし

○開字を女陰とする事

和名抄玉門云々の次に「吉舌楊氏漢語抄曰吉舌（和名比奈佐岐）」又同書玉莖云々の條に「以二開字一爲二女陰一其說未ㇾ詳」とあり

柳亭曰今傳はる漢語抄の殘闕は僞書なりともいひてたしかならざる書ながら又とるべき事の無きにもあらずその書に「陰門、比奈登可ㇾ書二姫戸一姫者女子之通稱也云々」此說によれば吉舌をひなさきといふは女門先の略なり和名抄のみにては訓譯聞えがたし

日本靈異記に𨳯字シナダリクボと訓しを女陰に用ふ攷證に𨳯也の俗字、說文に云也ハ女陰也象形後世假爲二語助字一遂爲二借義一所ㇾ奪、俗制二此字一以別ㇾ之也、然諸字書不ㇾ載、唯以呂波字類抄載ㇾ之訓ツビ」とあり日本靈異記は和名抄よりふるし當時既に𨳯の俗字ありされば開は女門（ヒメト）を合せて閔如此制したる俗字なりしがはやく和名抄の頃は開の字に書改し故に未詳と記されしにやあらん其字形相似たればしか思へる也閔も漢字ながら音趂（チン）、門より出入義によりての和

入不讀と記ていりやまずとかなをつけたり算ふるを讀といふは古言なり計も又筭ふる意なりされはいりやまずはいれよまずの音便、かぞへいるゝ程にもなき小村といふ義なり伊庭氏曰和名抄に餘戸とある則是なり戸は家なり一村に筭へいれべき程にもあらず餘りし家ある所をいひしなり

○今一所　今一方

源氏乙女の巻に「うちならしに御前をわたらせてと定め給ふすつべうもあらずとり〴〵なるわらはべやうだいかたちをおぼしわづらひて今一ト所の料をこれより奉らばやなど笑ひ給ふ」五節の舞處のうちならし下ざらひに御前をわたらせて見給ふどれといへど捨るやうなるはなくとり〴〵なる童のすがたといへるなり童といへどさまでにをさなきにはあらずそれをきかせんとて此するゑに「例の舞姫どもよりはみな少しおとなびつゝ」とあり川柳點に　盆踊音頭とりはもういける」といふをも此ところは解すべし今ひとゝころの料とはおめかけにあげたらよからうとて笑ふ也七十一番職人歌合枕賣の詞に「今一ト方(カタ)もちてひそかにめし候へ」とあり、此ひそかとあるにこゝろつけて見るにあひ寝する長枕か、さなくても交臥に用ある枕なる事必せり今一ト所今一ト方事をふくみてあらはにいはざる詞なり

○整の大字

奉納富ヶ岡八幡宮於寶前　七間六間文字

整　山城國京

寶永四丁亥歳九月吉日　井上氏孝次謹書之

この大字を書たる刻板に彫りて人にあたへたるなるべし如此ちいさき紙に摺たるが今たま〳〵傳る、此大字今も神庫に納てある歟、安永四年に上覧ありしとぞ此字を鳳巾にうつしたるが昔深川にておこなはれ後は江戸中にうつり天保の今に至りてなほあり童は誤て東文正ととなへ鳳巾賣もその誤りを知らず、整　如此書たるも見ゆ昔より童の口ずさび蘭の字を詠たる歌に「さうこうやはたちがかどにもんたてゝとうやひがしやらんやあらゝき、おなじことをかさねていひしなりこれも東を東とあやまる東を東に作るに同じ

○善の綱附、足の綱

佛を開帳するとき善の綱といふ物を掛る事佛説には

れや、いよ人にひかれて又すてらる丶いよすてらる」さて又これを箕(み)といふ物にいれて風にまかせて糠を飛せ麥ほしのむしろにいれて日に干すさしもいとなみはくるしけれど俵にいれてつみたるはいとにぎやかにおぼゆ

右小野於通の筆、洛東知恩院にありとぞ

○三浦浄心卒年 附、三浦爲春の事

三浦五郎左衛門茂正法名浄心正保元年甲申三月十二日卒法號稱陽院定譽浄心居士葬所東叡山内普門院 柳亭曰法號浄土宗葬所天台宗、故ある事なるべし

浄心著述目錄

北條五代記十卷 寛永板書無し、萬治板書入、萬治板は脱文あり　見聞軍抄　八卷

そゞろ物語 見聞集の抄錄 一卷 寛永板　順禮物語　三卷 はじめ書なし後に書を加ふ又名所和歌物語と標題をあらため六冊に綴分けたるあり

以上四種印本　以下寫本

見聞集 一名江戸物語 十卷　狸々舞　一卷

武徳全書　一卷　茶呑語(バナシ) 茶の湯の話なり 二卷

鳥獸鱗集　二卷

周曰

三浦長門守爲春著大笑記 寫本 一冊　慶長十五年九州の紀行にて法橋昌琢の跋あり同時の人にて名も相似たりことに順禮物語は書名のひとしければ同作とおもひあやまりしが別人なり兩家とも今連綿

○芋の定價

天明寛政の頃童の毬つく歌に「いも〳〵いも〳〵芋屋さんお芋は一升いくらぢやへ二十四孝でござります十六羅漢に負さんせ」と歌ひしはおふよそ二十四文が一升の定價にて時としては十六文にも賣る事のありし故なり文化の頃になりては二十四文でござりますとのみうたふは十六文に買事なければなり天保のはじめより三十二文でござりますと歌ひ天保九年の春より六十四文でござりますと歌ふ一升の價百餘錢になりたれども語路のわろきゆゑかそれをばうたひしを聞かず菱川師宣の畫本月並の遊び、八月の條に　月千金芋一升や十五文」といふ發句を載たり此冊子貞享元年の印本なり 元祿の年號あるは後年に改めたるなり 當時は十五文が芋一升の定價にてありしなるべし

○不入計

武州荏原郡不入計村 他國にも此村名ありて或は計を斗に作ると云々 いりやまず村とよめり、按に惠空編節用大全、以行姓氏の部に

# 柳亭記卷之上

柳亭種彦

○田植うた

苗代にかゝり早苗をひきて篠簀（あしか）になふ禾擔（おふこ）をさしてになひつゝ田づらにゆきてくばりいだす早乙女（さをとめ）のうけとりて植る田歌ぞおもしろき、雨降ねども日でり笠雨ふる時はひぢ笠やかつぐ袖笠いとせはし世わたる業とすげの笠すそは田水におりひたりぬれにぞぬるゝばかりなる、歌は國によりことばは所によるとかや近江の國風に、「雨は降ともなよいそ／＼簑笠もなよいそ／＼いはぬなよ戀し君にだにあふといふならばいそ／＼手にとる早苗もすてゝゆかましいそいそ穗に穗かさなれいそ／＼目出たし／＼千歲樂や萬歲樂」とうたふて田うゑわたしよろこぶとかや、丹波の國風の歌に、「春の頃より我をやに通ふとのごのあれどなよ人に忍べばかくしかくしてかたらぬよ」などさてうゑわたしてあがるとき手ごとに持たる早苗うちふりて「早苗もおくてもしげるくら田にさかえて秋のみのりは穗に穗なびきて心のまゝにをさめてつくもかさねて一りふや萬倍二粒や萬倍」日はてりにてらしてあつさはたへがたきに蛭といふ虫の田の中にありて人の足にとりつゝ血をすひくろふその形ち覆盆子の如くあかくなりて簑毛の如く見ゆるなりこのくるしみのなかよりもおもしろき歌うたふ事籠の鳥のいろ音おもしろくさえづるにたとふべしあまりにことのくるしきにせめて歌になぐさむらん「春の小田に生し蝌蚪（かへる）そだちあがりてながき草葉になかくれそよ、蛇のはむかもしらぬ草葉にかくれそよ」などうたひつれて田草をとるもくるしや麥の穗をこきしきむしろへいれわかき女房あまたいでたるがかしらのうへうつくしう赤き前だれ紐ながく唐棹といふ物にて歌をあはせてこれをうつ所もあり」君をまつ夜は夏の夜なれどいとゞねられもせぬは物うしいよあけかねて」これのとのごはやれ目出たいとのご松の綠の末ながくいよさかえひさしやいよ久しかれ」など歌ひ連れたる聲うるはしうして歌のことばはあづま歌にてひなびたりければ催馬樂にもあらで又おもしろし麥のつき臼といふ物にいれて臼つき歌をうたふてつくも又おかし「我は田面に夏草な

柳亭記目錄終

# 柳亭記目錄

卷之上



卷之下

【俳諧芝肴】延寳年間印木似春撰にほひの花　花は根に利休和尚ののたまはく」つけ句立たつの小歌今の鶯」【延寳四年丙辰立志歳旦帳】りう辰の年に小歌やうたひ初　市村氏」【物種集】延寳六年西鶴撰　堺を出て西海の浪」りうたつへ歌の望をなげきしに　保友」【うたゝ寐】寛永頃不角撰　ふし似せて見ん隆達がゆり落し　言海」【吾吟我集】慶安二年印本未得序「さゞれ石のいはほとなりて苔のむすめ子どもりうたつを吟じつくば山の七ッ石にかけてひやうしをとり云々りうたつなくなりにたれど歌のこととゞまれるかな云々」隆達が事は其角が【蕉尾琴】沾涼が【世事談】にも見えたり、又或人の雑記に「大内へ召て小歌を仰つけられ候節御簾の内にも小歌の聲しければ隆達がよみける　おろせ松風簾をあげよ今の小歌の顔見たやとうたひし」といふ事載たり

此雑記は寛保年間にてちかきものなれどゆゑなき事はかき載せざる筆記なれば此小歌をその刻作りしといふは附會の説にもせよ大内へ召されしことはありしなるべし

足薪翁記巻之三終

【吉原小歌惣まくり】天和二年印行（寛文と云は誤也） かはりぬめり歌
「君がこぬとて枕をなげそなげる枕にとがもなや」と
あるも此唱歌を引直したるにやあらん
「花が見たくは吉野へおりやれの吉野の花は今がさ
かりぢや
「帯をやりたれば玄ならしの帯とてひなんをお玄や
るおびが玄ならしならばそなたのはだも寝ならし
はれ衣を俗に寝ならしといふなるべし【俳諧金臺錄】
享保十九年來川撰 八瀬の鹽氣を舐るちんころ　如皐」歸るさ
にまた寢ならしもかりられず　馹立」
猶俗にいはゞ寝まきもかりられずといふ句なり
「夢の浮世の露の命のわざくれなり次第よの身はな
りしだいよの
又【うらみの助のさうし】古寫本年號なし明曆二年寛文四年とも再刻「頃はい
つぞの事なるに、慶長九年の夏の末云々」當世はや
りけるりうだつぶしとおぼしくきんじたまひけるは
「君が代は千代に八千代をかさねつゝいはほとなり
て苔のむすまで、といふ事ある古歌をすこしばかり
ひき直して隆達節にうたへるをばいふ歟、それかれ
合せ考るに慶長の頃よりもつはら流行しなるべし又
隆達が小歌を書し短尺を見しがそれにも節章をさし
てあり寛文の書目錄りうたつのうた一冊とあれば印
本もありしならんが未見
又ある人の話に寛文延寶の頃おこなはれし菅笠節と
いふが彼隆達節なりといふ、さて其小唄は【糸竹初
心集】寛文四年印本 すげ笠ぶし「やぶれ菅笠しめをがきれて
さらにきもせず捨てもせず」【行脚文集】元祿年間印本三千風撰「主
もこらへかねて其頃のはやりぶしを　菅笠節あんぎ
やあの袖夏來にけり　幽間」是天和三年の發句な
り行脚をあんぎやあとひきたるはかの小唄の節なる
べしこれらに隆達の名は見えざれども英一蝶が朝妻
船の賛に「隆達がやぶれ菅笠しめ緒のかづら長く傳
はりぬ」とあれば老人の話の如く是隆達ぶしにやあ
らむ俳諧の集どもにあまた見えたれば其二ッ三ッを
左に抄出す
【清十郎追善奴俳諧】定興判作者可徳 古寫本なり　前　小六ころ
りと今はなきあと」附　りうたつといふづくにふが
はやり出」判詞、小六がしかばねとなり申たれば、り
うたつがはやるとな爰はかうより外つくまいか」【洗
濯物】寛文六年一雪撰 雨をふらす龍たつ節の田植歌　長重」

かの右近が名を繼しものなるべし天和三年に淨書せし【紫の一本】に與作節よ鞠の曲よといふはかれをまなぶなるべし

因に云【節用集大全】延寶八年印本止行に「透頂香注日本俗曰二外良一卽此藥也」と注せし如く外良を藥名とおぼえし者もたま〳〵ある歟外良は藥及香具の類を調合する者の役名也漢土にも外良といふ官名あり【長祿二年以來申次記】正月七日の條「公家、大名、國持、外樣の內、御供衆、申次衆、番頭、節朔衆、外良、田樂等參也

一御藥進上　外良每年今日如斯なり

外良今日進上仕候御藥を申次衆持參申てお對面所之さいのきはにて外良進上と申入てそと御目にかくる樣にして云々」又同書十二月廿七日の條に「御藥ちん香五甕進上外良每年今日如斯也」とあり又【殿中申次記】永正七年正月七日の條「御藥色々外良進上之外良へ御太刀申出遣之申次之沙汰也」同書六月二日の條に「薫衣香十袋例年御太刀被下外良」此外もところ〴〵に外良が事あれども長祿の記におなじ事なるべければもらしつ【年中定例記】にも正月七日の條にあり此はみな室町家古記なり

○隆達が小歌

【堺鑑】天和三年著曰「高三隆達元は日蓮宗の僧當津顯本寺の寺內に住す、故ありて還俗し高三氏の家に往て藥種を商ふ事を繼て小歌の節を一流謳ひ出すより世俗隆達流とて謳ひ賞翫す」と見えたり當津とは泉州堺を云也【浮世物語】「まきものに紹鷗小歌に立達云々」これは堺の事をいふ條にあり又【攝陽群談】に顯本寺の條下にも此事を載たり、ちかくは沾涼の【世事談】新見氏の【むかし〳〵物語】にも小歌本あり謠曲の如く章をさしたるものなり是は門人にあたへしものとおぼしく奥に誰殿隆達として慶長元和なんどの年號あり、二三本を合せ見るに大同小異あり五うた六歌こゝにあぐ

「吹よ松風ふかねば山居のさびしきに

此ひと歌はかた書に早歌とあり

「豐後やさつまの殿だちに〳〵一夜二夜とよなれそめてあすは舟いづるなとせうぞうらめしや

「梅はにほひよこだちはいらぬ人は心よ姿はいらぬ

「りんき心に枕ななげそなげそ枕にとがはよもあらじ

く見えたり【阿蘭陀丸二番船】延寳八年柳亭云、古老傳曰遠島へ赴く時船の舳先にて鞠をけたり　すこ〳〵と舟の舳板に立上り」身は外野が蹴たる曲鞠　淡水」【江戸大阪通シ馬】延寳八年印本　前　松に殘りて高足の露　梅朝」附　公儀より流されにけり秋の波　同」此句高足とばかりにて鞠の字なく右近が名も見えざれどかれが事なるは句意にて知らる【洛陽集】延寳八年印本　右近が時とばざけりな庭柳　元好」此句意は飛梅の如くかゝりの柳は島へとばざりけりなどとがめしにて鞠の字なくて能く意は聞えたり

【芝肴】延寳年間印本 漢和、悲ムレ秋チ配所ノミチ通　靜軒」外良が花も紅葉もなかりけり　似春」是等は皆流罪せられし事をいひし句なり猶外良が鞠の事は古く見えたり【きのふはけふの物語】寛永年間の作「西の洞院外良の所に鞠をける何としてかかゝりより外へついとこえ大道へ落るをりふし遠國の侍人あまたつれて通られけるが此人の道具持が心えたるといふまゝに鎗の石づきにてつとんといはせた主がこれを見て心がけはよけれども人の飼鳥と見えて鳥屋(とや)までしてあるに殺すまいものをといはれた」此輕口ばなしは右近が流罪せられざる前なり西の洞院に住し證とすべし【卜養狂歌集】「外良右近といふ者曲鞠を得たる人なり、ある所にて興行ありしに色々曲をつくし侍ければ歌鞠といへば歌にも曲をよめと所望せられて詠侍りける

楊貴妃のときにはじまりけるもの歟

そよやげいしやう外良のきよく」

これもそのむかし外良が江戸へきたりし刻の狂歌なるべし此集の彫なりたるは外良が罪せられし後なれどふかく詠おきしをそれかれとりあつめて印行せしなるべし、又【世間用心記】イ集といふ冊子にも「折から外良が曲鞠國中のもて遊び大守ことに此ゆふべのしづかき云々」なんどいふことを載たり俳諧の集に鞠といふ句に外良と附たるはあまた見えたり【俳諧蒙求】延寳三年印本　前　さても〳〵のがいらうの曲　惟中」附　八九間又うへもなき鞠の庭　同」これはさきに出しゝ俳諧の集どもよりはさきなれど流罪の事なければこゝに記しおきつ【増補むかし〳〵物語】明和元年記「八九十年以前に今外良と云者ありて鞠を遣ひ人立多き辻々にて膏藥を賣しが一代にて絶、其跡は鞠の小六なり今の小六は二代目なり」柳亭云今外良は

ばたしかにはいひがたけれど煙を横雲と見なしきせるのさをなぐるまとつゞけたるやうにもおもはる【山の端千句】延寶八年印本 前 たゝみて是を作る繼竿 宗因」 附 莨菪盆かるうちいさき我住居 似春」 きせるといふ事は見えざれど前の繼竿を繼ラウの事にして附たるべし繼ぎせるの事の見えたるは【男色大鑑】貞享年印本 「此芝居に入涎は堀の水かさをまし鼻毛はいかのぼりをあげ狂言の繼箬を湯になして云々」又【好色河念佛】元祿十四年印本 旅だつ人の事をいふ條に「まくらだんす次きせる伊勢骨折に何かうちいれ云々」又【今様都をどりくどき】貞享元祿の頃の小唄本也 もろこし心中といふ小唄に「ふかき思ひのうつる香をいまひとたきとすすむればぜうまうだきにつぎゞせるすいつけたばこたつ煙り云々」猶ふるくもある歟尋べし、燒亡だきとは奇蘿を法料もなくうちくべる事をいふ其煙の火事に似たりといふ意なるべし【一代男】六の卷に「次第に奢の煙くらべ後は燒亡だきにして林彌に酒の燗をさする事云々」とあるは奇蘿にて酒をあたゝめさする事なり、小唄はきやらにてたばこをすひつける事にて奇蘿をつぎゞせるといひかけたるなり

【水馴棹】寶永年間印本不角撰 みゝ書く女口への字形」こちらむく間に留伽羅の燒亡焚」附ていふ今きせるへやにのつまりてとほらざるをつんぼうといふ聾の事より出たるは論なし延寶の頃より此詞あり 聾の事なつんぼうといふ語釋下のべらぼうのところにあり 【俳諧雑巾】延寶九年印本常矩撰 つんぼぎせる甲斐やなからん若煙草 加州小松 宗好」【鷹筑波集】寛永十五年西武撰 次第〱につまる世の中」たばこをばのめどさらへぬきせる竹 玄康」【道歌紅葉傘】寛文四年録「ほの〲と匂ふ心はおくゆかしするどなる火はけぶるたき物」

自注、あまりにふかくとめんとて燒猛焚にすれば必ふすぼり臭くなるものなり 稲葉岫雲齋様

○外良右近蹴鞠

【玉滴隱見】延寶中寫本 十の卷「正保年中に外良右近といひける蹴鞠に妙を得たる人京大阪江戸等を徘徊しておのれが家職をば次にして二六時中鞠にかゝつて飛鳥井家もはゞからず我意にまかせし故飛鳥井家より咎深うして外良が儀を江戸へ訴られければ御僉儀と成て遂に豆州大島へ遠流せられをはんぬ」といふ事あり此事今は知る人まれなれどふるき俳諧の句には多

古風をうしなはず元祿正德の頃までも六段なり 和泉太夫 土佐掾がたぐひの本を見るべし それゆゑに何にもあれこれぎりといふ程の事を六段目ぢやなどいふ諺今もまれ〳〵にいふ人ありてかの梵天國をうたふといふに略おなじ【江戸八百韵】延寶六年印本 前句 對決の場かたへ涼しき　來雪」附 六段目日も西山に傾きて　青雲」【俳諧富士石】延寶七年印本調和撰 人形や末一段の夏はらへ　素白」足薪云是は御祓の句なりかたしろを木偶にとりなし六月を末一段にて聞せし利口なり【吉原三茶三幅一對】延寶九年印本 津國屋內藤枝といふ遊女を許する詞に「貌顏ずゐぶんよし御年もはや五六段目までにかたり付給へば嫁入の御やうだいあるべし云々」又ちかく俳諧に見えたるは、【前句附歌がるた】元祿十三年印本一名馬たらひ不卜の高點なり 編笠脫で休む氈(しきもの)」六阿彌陀末一段に廻り詰　作者不知」

○きせるの竿、繼きせる、へんはうきせる今田舍にてラウ竹の事をきせるの竿といふ所ありこれふるき詞なり俳諧【犬子集】寬永十年重賴撰同二十一年(正保元年也)刻 棹になりてわたるがん首はきせる哉　貞德」【俳諧之拔書】萬治二年玄札撰 此書は江戶の吟なり、前 夜も長かりしにが竹のさを」附 月にのむきせるの掃除おこたりて」前 吸物のとほらぬさきに月出て」附 つまるきせるのさをも長き夜」【至來集】延寶四年胡分撰 冬雜 吹からにこれやこがらしきせる竿　居卜」又【老婆物語】寬文四年印本 草堂行願寺の事をいふ條に「春霞たつを見捨て行と詠しその翼にはあらねども北に向てゆく〳〵もきせるのさをの雁くびをひねくり廻し云々」とあり【畫網】延寶四年 薄の穗にも煙たつなり」名月にきせるの棹のあなめ〳〵　玉親」【西山千句】延寶年間宗因獨吟 前 高野の奧もつまるよの中」附 墨染の袖枕にもきせるざを」【後ㇾ雙六】延寶九年清風撰 雁首や渡るきせるの棹の川　南部包元」【日本行脚文集】元祿三年印本三千風撰天和三年吟 卷一 旅煙竿(きせる)梢ぞかすむ時鳥　水泡」同集六の卷貞享三年寅浦島ねざめの床の吟 煙皿(きせる)棹(ざを)や咲ぬ花釣る寢覺の床　三千風」さてこゝに煙竿の字をきせるにあてたるも猶證とすべし、又同書に節竿(きせる)とかけるところあり寬永十五年撰の【毛吹草】にラウ竹とあればラウ竹といひしがさき歟前に見えたる同じ寬永の【犬子集】に棹といふ句あればさをといふがさき歟猶考べし【江戶節炙するゑ】「きせるとる手によこ雲わたりさをなぐるまもやるせなや云々」これは近き享保年の淨瑠璃なれ

といはひたてまつるとくどをさめぶつくわをまもり給ふとかやされば、にやてんしとはてんのつかひとかくとかやその、ち中なごんどの丹後たじまは本國なればあんどのごはんをたまはりてありがたし〳〵と三度てうだいなされつ、やかたのかへりとも人あまためしつれ本國さしてかへらる、國にもなればみねにみね門（かど）に門を立ならべふつきの家と榮え給ふためしすくなきしだいなりそののち中なごんどのをばきれとのもんじゆといはひ大女ごぜんをばなれあひのくわんおんとくわんじやうしたてまつる今のよまでもしゆじやうさいどしこくどをまもり給ふなりまことに上古もしゑのよにもためしすくなき御事と上下ばんみんおしなべてたつとかりとも中々に申ばかりはなかりけり」とあるが彼祝言にかたりし文章なり梵天國とめでたき詞あるが一變して忌々しき詞となりしもをかし此淨瑠璃百年前まではおこなはれしかぶき狂言にもせしことあり元祿十四年森田座にて

天女 隱簑 隱笠
婆羅門 打出小槌 梵天國寶船　五番續

此狂言本或人の許より得たり又淨瑠璃を増補せしもの也【俗つれ〳〵】に江戸ふきや町のところを畫ける處に今日よりぼん天國市むら宇右衞門玉川吉彌市川團十郎といふ看板をかけし圖あり此書は元祿八年の印本なりされば森田座よりさきに市村座にて此狂言ありしなるべけれどその繪ざうしは未見

まことに上古も末の代もといふ事むかし淨瑠璃のくちつきなり

【俳諧富士石】延寶七年印本調和撰 歲旦の發句に　君が春や上古も今も末の代も　調口」【花草紙】寛永 稀なる物の品々の段「昔からはしの中將とて古來ぶ雙の美男の公家ありあまつさへ笛の上手たり天道に通じて梵天のあるじ聟にとり給はんとの勅使あまくだりぬ今の京五條天神の宮是なり云々」とあればあまねく人口につたへしことなるべけれど社傳及諸書を考へつれどいまだ正しき證を知らずちかき寶永元年の印本【俳諧三疋猿】の附合に、前　とりませて亥の子にあたるえびす講　涼菟」附　五條の天使松でおぼゆる　支考」とあるもかの天使の宮をいふなるべし

因に云むかしの淨瑠璃は六段なり十二段を二ツにさきしなるべし　上がたにては井上播磨より五段つゞめたりといふ江戸は

傾城の詞に「くぜつといふものはすゐなどのすることではござんせぬみな／＼ぼんてんごくの下地ぢやとおもはんせ云々」これはその傾城のもとへうち絶て客のきたらぬやうになる下地といふことなり、【もえくゐ】は京師の作なり、【浪花どら】は大坂なり（西鶴作といぶかし）さて此詞の江戸に見えたるは【吉原三茶三幅一對】（延寶九年印本）江戸町二丁目東屋うち定家といふ遊女を評する詞に「貌顔なる程よし御年ふけ給へども諸事難いふべき處なくむまき風俗なり床のうちしつほりとしてぬるゝときはかへるさを忘れぼんてん國と出るものゝみ云々」【古郷歸江戸咄】（貞享三年印本）六巻に借錢の淵に首たけつかり主親をたふし一世きをたゝきあげて桶ぶせになりやう／＼友だちのかげにて退れ歸りても主のかたへはかへりえずすぐにぼんてんこくをうたふ云々」これは亡命のことをいへり按にその原は淨瑠璃より起り專ら花街の流言にてありしなるべし【松の葉】（元祿十六年印本）三巻、一夜かゝみ、といふ小唄に「げにさま／＼のたはむれにつれてくるわののんやほゝはんやしたふてんとさ、さァしたふてんとさ、かつてかぶとのをじめのきんちやくきん／＼のはたとひ此みはぼんてんこくになるとてももの日／＼はむにせまい／＼云々」元祿は集のなりし梓彫の年號にて天和貞享頃の小唄なるべし【團扇曾我座敷狂言】（元祿十四年印本）卜者の詞に「二月三月はやりくりのくぜつがあらし（ゝカ）其節は我ゑんだいもぼんてんこくをうたはうがなんとあふたか云々」此書および江戸咄にぼんてん國をうたふとあるを見るべし（淨瑠璃をうたふといふこと前の宗長が記にあり）そのほかはうたふといふを略ける也近頃ぼんてん國をくふといふはその原を知らざる誤なり今たま／＼傳はる梵天國の淨瑠璃本は鱗形屋の刊行にて繪入本也奥書に太夫直之正本とのみあり是はじめにいふ永閑八太夫等がかたりし本の殘りしもの歟（むかしいづれの太夫とかたりし淨瑠璃はたれといふ名を記さず直之正本とばかりあり是はいづれの太夫へも賣べき書肆の計策なるべし）さて梵天國六段目のむすびに「それよりも人々はあしはらこくにかへらせ給ひ五でうのやかたにうつらせ給ひてそれよりも中なごんどのはぼんてん王のゑひつのごはんをみかどにさしあげたまへばみかどえいらんまし／＼て日本のためしにせんとて父大じんどのをくわんじやうおろしたてたてまつりぼんてん王のじひつの御はんを相そへ五條の西のとうゐんにてんしの宮

蛙の子をおたま杓子といふは御多賀杓子の訛なりといふ事或人の随筆にあり、こはたゞの杓子にてもあり何のゆゑにかくはなづけしならんとおもひをりしがよく〳〵考るに多賀の社よりいだす杓子はまがりたる木にて製しもの也されば蝌蚪(かへるこ)の水中にてひるがへるがその形に似たるよりの名なり【尤の册子】寛永十三年印本まがれるもの丶ゑな〳〵といふ段に「大工のかねや、藏のかぎ、ひ物やの仕事、なべのつる、おたかじやくしに、つむのほ」とならべいだせり又【俳諧玉海集】明暦二年印本附合の句に、前 ゆがみなりにも壽命長かれ」附 手づよさはお多賀杓子の荒けづり正式」今もゆがみたる杓子あるか知らず予が見たる御多賀杓子はつねのにかはらざれば是等の物の本を見ざるさきはこゝろえぬことにてありしなり、又或人の曰「ゆがみたるが杓子の古製にてそれがちかく多賀の社に殘りしなるべし杓子定規といふ諺もそれにてよく聞ゆ今の製の如くにては柄は定規ともすべし又丸きかたにつきていはゞ鍋蓋とも釜の蓋ともいふべし」と笑ふさもあらん歟、此諺寛永の【毛吹草】に見えたり猶ふるくもあるべし

おもふべし人はすりこぎ身は杓子
おもひあはぬはわれゆがむなり 今俗はおもふべしの五文字を世の中のといふ歟 元和九年の著京傳が【醒睡笑】にあればふるき歌なるをおもふべし、かの杓子定規の諺はこれらよりいでたる歟

○梵天國

むかしの淨瑠璃に梵天國といふあり【梵天國】の册子によりて作れるもの也 梵天國は御伽ざうしのうちにあり足利の末の代にいできし書か 此淨瑠璃は慶元の頃河内左内南無右衛門等の語り出し丶が傳りてちかく貞享元祿の頃虎や永閑天滿八太夫なんども淨瑠璃の祝言にはかならず此梵天國をかたりけるとぞ 今長唄をうたふもの丶をはりに菊慈童を祝言とするがごとし そのゆゑに何にもあれもはや是ぎりといふことを梵天國をうたふといふ諺は今ありてその淨瑠璃は絶たり【たきつけもえくゐ】延寶五年印本中卷に「人の身をいためくるしめおのれがよろこびとする事人たるもの丶じんのみちにはづれたりか丶る男のくせとしてしんだいは風まつそらのいかのぼりよりなほぼんてんをいそぐものなり云云」とあり、風待空のいかのぼりに譬へ身上の滅却するをぼんてんといふなり又【浪花鉦(どら)】延寶八年著 六の卷

むかし蠅取蜘をもてあそびし事あり漢土にも蜘を闘する戯はありと聞しがそれとは異なりまづ壁虎(はいとりぐも)をよく養ひおき小き器にいれ蠅のをるかたへさし向いちはやく取を見て興ずるなり又二人さし向ひて左右より一時に蠅のをるところへさしむくるにその蜘の弱きはもとの器へ逃かへり強ものはますぐには走らず蠅のをるうしろのかたよりはひめぐりて取を輪をかけるといふとぞ、此戯れ延寶の後盛んに流行、正德の頃まではまれ〳〵にありしと或古老の説なり、さて蜘をたくはへおく器のはじめの程は竹筒なりしが後は唐木を用ひ蒔繪したるもありといへり（當時はいとり蜘を座敷鷹といひしとぞ）【西鶴一代男】（天和二年著）四の巻、出羽國最上寒河江(さがえ)といふ所の貧家のことをいふ條に「壁に懸けたる物とては要こよりにてくゝりし扇、粘篦(そくいべら)、唐がらし、鼻ねぢ、さりとは淺ましき世の暮し何をかあそばしてかく年月を送り給ふかと聞ば今江戸にはやるとて蠅取蜘を仕入、或時は一文賣の長刀を削り云云」といふ事あり是證とすべし

【俳諧富士石】（延寶七年印本　江戸仕調和撰）笹の一夜ねぐらや筒の蠅取蜘　露言」竹筒に養ふを笹の一夜ととりなしたる發句なり【花洛六百句】（延寶八年印本）前句　召時に竹の筒よりまかりいで　自悅」附句　蠅取蜘にくだすさかづき　千之」此句も竹の筒よりいづるをいふに蠅とり蜘とつけくだす盃とは愛するさまをいふなるべし

壁虎を飼ふ古器二品

紐をつけて腰へ帶ろやうに製したるもありといふ

是等の發句を證とすべし、又其角が撰し【たが家】の附合に、壁虎に蠅をとらする　嵐雪」前句に左遷(さすらへ)の座敷とばかりあればたしかには聞えねどとらするといふ詞飼ひおきし蜘のやうにもおもはる

此外延寶のころの發句に蠅取蜘の事あれども證とすることなきはもらしつ

○おたまじやくし　杓子定規

し丶ものなるべし、印本も此ひき直し丶うちなるべければかの享祿の頃うたひし書の全く傳りしとはおもはれねど强て僞書なりしといひ破るもわろし、いづれの本も天正以後に筆を加へしものとは見えず

○淨瑠璃雜考

十二段の册子の事、十二段の草子正保三年の印本及古寫四五本を照し合せ見るに意はおほよそ齊しけれど書ざまは悉異にして校合の筆をくだし難し、是はかたる者のこゝろ〴〵にひき直し丶物なるべし、芭蕉翁の「梅咲やしら丶おちくぼ京太郎」といふ句は此書の草紙揃の段の詞をとられしなれど寫本にてつたはるものにあらざるはなし印本には脱したり（寛文の印本も正保と同本なり）又友人の藏書に十六段本あり御ざうしひた丶れ乞の段は他本には見えずかくさま〴〵の異本あれどみな天正前の添削とおぼしく俗言の内に雅ありいづれか原本ならむ今は考へ難し

因に云蕉翁の句の事隨齋諧話にくはしくゑら丶京太郎二ッの物語の絕たる事を辨じたり又或人の紀行に和州多武峰の坊中に□□卿のか丶せ給ひし京太郎物語今傳はりてあるよし見えたり

淨瑠璃の名の起り【よだれかけ】二の卷に「淨瑠璃のもといをたづぬるに奥州やはぎの長者が娘淨瑠璃御前といひし牛若君のおもひもの丶事をつくり十二段にわけふしをつけ語りそめてより起るといへども今は智仁勇の三を第一の主意とせり」とあり此書は全部六卷四の卷までは慶安二年の作なり淨瑠璃は十二段の草紙に始りしといふ事是より古くは未見（奥州は參州の誤か或は奥州へくだる時などありし歟脱す）又十二段の作者、織田公ノ夫人侍女小野御通作之と黒川道祐が著雍州府志八の卷に見えたり此書天和二年の作是より古くは阿通の作といふ事を未見

淨瑠璃節の古き事は前に予が著したる還魂紙料に記したればこ丶にいはず偖萬治寛文の頃江戸に小野の於通といふ手かきあり（妙貞尼、澤田お吉、此於通、寛永以後女の三能書といへり）今織田家の侍女の書なりとて色紙やうのもの丶傳はるは悉此お通が書しものなり【富士石】（延寶）又近く【俳諧晝文匣】などにあるもみなかれが事なり日本橋□□□天一方といふ藥の看板も此お通が筆といふ

○蠅取蜘

武千句】天文九年の吟いとゞだに座頭まがひの杖つきの」浄瑠璃かたれともし火のもと」こよひはや時はうし若ふけはてゝ」座頭に浄瑠璃をかたれとつけ又浄瑠璃にうし若とつけたり

慶安の印本および守武が現在の世をさること遠からぬ古寫本をもつて校合するにみな此ごとしさて信長は天文元年の生なり此千句は天文九年にて信長僅に九歳のときなり阿通といふ侍女はありもせんが浄瑠璃といふもの十歳にもたらざる人のなぐさみに綴りしものともおもはれず又【柴屋軒宗長日記】享保四年の條「八月十五夜九月十三夜は都鄙いづくも月にめであそび芋豆を手向としづのを賤の女も月見といふ爰に八旬有餘の老拙夕まどひして目ざめおきてこよひ名月にやと思ひ出て南の縁の柱にとばかりせなかをやすめついゐ侍るをりしも範甫老人豆に德裏(本ノ)をそへもたせ送らる「こよひ月まめに見よとやことたらぬいもこひしらの一盃としれ、旅宿たすかる一兩輩人を遣し小座頭あるに浄瑠璃をうたはせ興じて一盃におよぶ或所より誘引とておの〳〵たちあがるにあまりに無下におぼえて 兼につけてこと傳てやる「たづねこそよしやせざらめ哀れなどこよひの月の友よびてとる、その名殘さびしさ思ひやるべしやがて老をなぐさむ心かきくらして「くまもなく空も見る〳〵かきくらしをば捨山のてる月にして」　九月十三日」

享祿四年は信長が生る前年なり此記宇津山にて書るなれば當時はや田舎わたらひする小座頭の謡ふといふにて浄瑠璃はふるきものなるを思ふべし宗長は天文元年三月六日歿と二招集に見えたり信長公が生るゝ年也さて信長が侍女の作なりといふ附會の説は貞享元祿の頃よりの雜書にはおほく見えたれど寛永正保の頃の冊子にてはいまだ見いでず慶安二年作【よだれかけ】梓刻は寛文三年なりに浄瑠璃御前の事より起りし事は見えたれど作者のことは不ㇾ載、さきにもいふ如く阿通が事を附會せしは慶安より後歟又實に阿通が作にて信長の侍女といふが誤歟

因に云十二段のさうし今つたはるは正保三年の印本又寛文の印本活板もありとぞ印本はさまでの異同なし古寫本にてつたはるもの二三本を見るに大異同ありて更に校合なしがたし、按にふるき十二段のさうしをうたふ人のこゝろ〳〵にてひきなほ

ろ〳〵にあり、彼職の古老語て曰縫簿のはじまりは吉備大臣入唐の刻ぬひものする事を學び給ひ歸朝の後松葉を針としてきぬに縫物して見せ給ひしに起れり故に松をもつて縫簿の目じるしとはする也といへり此説の是非は暫くいはず、按にふるくは若松をつけたるがいつか三階松となりしなるべし【俳諧犬子集】寛永十年重頼撰同二十一年(正保元年)刻 前 門に小松を立ならべけり」附のうれんにしるしを見する縫物屋 重頼」【俳諧芝肴】延寶年間印本江戸住似春撰 漢和我看松屋月」雁を手ぎはに縫物の雲 似春」松やといふを暖簾の松にとりなしたる歟又松やと云者ありしか【桃青杉風兩吟俳諧】出所不考 前 縫簿に好んで通る瀧の糸 杉風」附 音羽嵐の松の姫君 桃青」【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本「縫物師、諸の衣裝其外さま〳〵の糸をもて模樣をぬひあらはす縫にいろ〳〵の名あり暖簾に松をゑがきて印とす」なんどいふ事あれば古くより松をもつて看板とせしことは論なし、予思ふに京師の紺屋に柳を染たる暖簾をかけしがありとぞ江戸にもある歟 大諸禮のうち【萬躾の次第】足利家の頃の諸禮なりに春の素襖袴は柳色に染め柳を大かたにすり夏の上下は水色に染め松を大かたにするといふ事あれば柳も松も古く式正の模樣なりこれ等が殘りて紺屋縫物屋の看板となりしにはあらずや猶考べし

因に云、右に引用ひたる【萬躾の次第】に襖上下の事をいふ條に「きくとぢをつくる事雁金を表すなり九ッは九穴の心を表するなり」といふこと見えたり

【延喜式】四十三十三丁 春宮式曰五月六日騎射射手帶刀十八著ニ小松摺衣ニ心おぼえ楷か摺か正字正すべき事 【雄長老狂歌百首】判詞也足軒、一本天正十七年の奥書あり 關 ぬひめ付に雲井の雁をそめたるはたがかたぎぬのもじの關守」判詞、去々年薩摩陣の後は此繪樣あまたにあらんかし一首のしたてたくみにしてしかも詞優艶なり殊勝々々」【光廣卿職人歌仙】元和寛永の頃の吟なるべし 繡士 はる雲をぬひ物にしてきん人はとぶ雁金を紋につけてよ」此等みな雁金の事あれど未考、似春が句に「雁を手ぎはに縫物の雲」とあるもゆゑある事ならんかと抄出しておきつるなり

○淨瑠璃節

淨瑠璃節のはじまりは信長の侍女小野阿通が作れる十二段より起れりとは諸書に載てたれ〳〵も知る事なれど此説非なり秀吉の侍女とするは益〻誤也【守

かな　正種」【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年印本　前　つゝけざま十六つらやはりぬらむ」附　させるむさしに助言いひけり　保友」【後砂金袋】延寶三年吟　喰物は十六むさし嘉祥かな　作者不知」【西鶴大矢數】延寶八年吟　前　都についてまはる鳴瀧　西鶴」附　夕詠十六むさしはてしなく同」是等の句猶あるべし【五ヶ津餘情男】元祿十五年印本「はやうちくつろぎ六ッむさしにちよつとかけしてそれよりおりはもまだなし」といふ事あり六ッむさしめづらし又近く元文寛保の頃印行なしたる【繪本船辨慶】といふざれ繪のさうしの末に十六むさしの圖あり、親といふ物に辨慶を書き子は魚畫しなりその側へ細字にて「是までありきたりし十六むさしは子を石などにてすれば目印なくて慰みすくなし、子どもだちのつれ〴〵しばし一興ならんことを思ひよつて十六むさしのはじまりたつよこのたすきのけい引は御存、子は右に圖するところを切ぬき辨慶にかたんとうろくづの計事辨慶も我まゝをたしなみゐぐひはならぬぞ〳〵」といふ事あれば寛保の頃までは今の如く繪ざうし屋にて賣りたることはなきなるべし此むさしけいびき今とかはらず牛べやはなし享保十八年の印本露月撰【俳諧名物鹿子】といふ江戸の名物を集しうちに鱗形屋の懐中將棊あり「仙となるふところ駒の春遊　素水」といふ句を載たり是等より移りて十六むさしをも錦繪摺として商ふ事とはなりしなるべし、【前句附寶船】元祿十六年印本露月撰草庵の文庫から出す紙碁盤」とあれば紙碁盤は元祿よりありしやうにおもはるれど賣るといふ事なければ此みちの好人が手づから作りしも知るべからず、されば證となしがたし碁盤を紙にて製して商ひしも鱗形屋が始めなりと聞けり、【男調寶記】に「又手なぐさみには十六目石、十不足、百五減、郎等打、盗人隱し、有哉立、嶋立、左々立、下半打、投壺、虎の子渡し。三十二十のまゝ子だて」などいふ事ありといふ事を載たり、是は悉碁石にてなす戲れなり此書二板ありて一本には此事なし二本共元祿年間の印本なり此遊戲に今は絶たるものあるべし若此目石がやさすがりの類にはあらずや、むかしの事のくはしき人にあはゞ問ふべし

○縫箔屋の松

縫箔屋の障子および暖簾に三階松をつけたるがとこ

して供する食なし殊に今宵歳尾にして新玉の年を迎ふなれば目出度家を求め給へと云、異僧これを聞ずして只主人と寝食を共にせんと終にこゝに宿す、後明旦破椀に薺の糝を盛供するに僧これを嘗味し、夫に草鞋を乞これを着、竈の後なる湛太瓶をめぐりて慈眼視衆生福聚無量と唱へて夫婦に謝し宿を出たるに行方なし、かの桶を開くに變じて麹醬となる近隣の者是を聞傳へて乞ふに盡る事なし如此數日にして止ずそれより家の軒に其印をかけて商ふ事夥し今世にある匙箸看板の始めなり既にして年月をかさねぬれば家富繁榮す人呼で木下長者といふ、又ある夜の夢にわれはこれ往昔除夜に宿を求めし僧なりとて夢覺ぬ枕上に見れば大悲尊容赫然として現じたまふ云々」是は笠亭仙果の抄

〇十六むさし

【和名抄】雜藝の類に見えたる八道行成が今の十六むさしなりといふ事は【安齋隨筆】に辨じられたり予按に十六むさしはやさすがりの類なるべけれどやさすがりはいつか絶て十六むさしは別におこりしものゝやうに思はる是は證とすべき事も見いでざれば予說のかならず是といふにはあらず、推あてに思ふにやさすがりといふ物は親子なんどいふ物はなく八方へ碁石の切ざるやうにいづるを相手よりはそれを切らんと制しいづれにもあれつながりて盤のはしへ納るを勝とするものか【秋夜長物語】に「千人切の荒讃岐かなさいぼうの惡だいふ八方やぶりの武藏坊云々」とあるは三井の衆徒にてもとよりつくり名なり、かのやさすがりの玉さしによりて作る名歟八方やぶりといふにて考べし、【守武千句】前 きれ〴〵になりぬる事のあはれにて」附 むさしをさすと見ゆるなりけり」今の十六むさしのやうにも聞えず猶考べし、さて寛永の頃よりは全く今のむさしあり【毛吹草】寛永十五年著 俳諧附意に親子、扇骨、十六むさし、とならべいだせり【俳諧鷹筑波集】寛永十五年西武撰 前 二〆道かくる人のさいかく」附 ちはながくさせるむさしは上手にて　正平」ふたみちは今いふ兩手なるべし 【同書】善惡に二道かけてつよき人」 させるむさしを手づめにぞする　重時」【夢見草】明曆二年印本休安撰 取て荷ふしゝは十六むさしかな　一武」【玉海集】明曆二年印本 武藏野の月見るころぞ十六夜　正盛」【砂金袋】明曆三年印本西武撰 いざよひの月は十六むさし

ありとぞ駿河國の府中にても此看板を用ひ側へ八月酢有りといふ札をそへてかくるといへり、慶安四年の印本【萬聞書秘傳抄】によき酢といふべき程の事を八月酢云々」とあり中秋は醋をつくるの佳節なるべし、

因に云味噌の看板にせつかいを出しゝは江戸にも所々にあり今は精工を盡してたて看板の如く見え心をとめればせつかいの形わかりがたし田舎は何れの地にもありてめづらしからねばふかくはたづねず、ふと見いでたる事のみをこゝに記す

【日本永代藏】元祿元年印本西鶴撰しやうゆの看板も壷の形なり此裏に酢と記して兩様に用ひしもの歟

是は古書にあらず友人土州へ旅行の時道すがら寫して書狀におこせたるなり土佐及信濃もおほかた此ごとき形也とぞまへの屏風の繪によく似たり

○みそありてせつかいへ書つけたるも又ふだにてさげたるもありといふ【餘情男】

【當世はなしの本】貞享年間の印本なるべし

此さうしと永代藏に見えたるはせつかいをさかしまにさげたるなり

【人倫訓蒙圖彙】元祿三年に「味噌屋簡板に節搔(本ノマヽ)を出す調味和する能あつて人身の保養とするところ一日も離るべからずとありて此書には看板の圖を不ㇾ載

【大阪獨吟集】延寶三年印本宗因判　前　幸行ふりにしせつかい一ツ　未學」附　看板の跡はありけり山おろし　同」【京三吟】延寶六年　入野の風を背負ふ柴と、　信德」せつかいをしるしの軒の霜さえて　政定」窓の小笹の竹を秤に　仙庵」【俳諧打曇砥】天和二年印本秋風撰　前　今ぞさかえん鋤柄(すきから)の里と申は　常矩」附　賣味噌所ゆるされにけり　秋風」未學が句に味噌といふ事は見えざれど此看板をいふこと論なし、秋風が句は彼せつかいを大きく作りたるが鋤柄の如く見ゆる故賣味噌所と附たるなるべし元文二年作上るり大政兵庫岬二段目はたやかきやのことば「此ゐあひ刀は拙者が家のめじるし、酒やのさかばやし、みそやのせつかい、もちやさるのかんばんも同じこと」【攝津名所圖繪】矢田部郡巨故船山福巖禪寺の條に「むかし兵庫の西に柳の大樹あり其地を號て柳原といふ、樹下に木下源太といふ夫婦の者あり常に普門品を誦して大悲を信ず家窮て貧く草鞋を作りて業とす或時異僧忽然として來り一夜を乞ふ、夫婦評して曰貧困に

谷邊にはありしが今は絕てなし又酢の看板にこしきを出しおきしが是もいつしか止て古風を失ひしは多し」といふ事を載たり、はじめにあげたる酢德頌の作者は越後の糸魚川（いとい）の者なり其他は悉江戸の書なれば專江戸にもありしを思ふべし明和元年いつしか止てとあれば寶曆の頃まではまれ〳〵にありし歟【生身魂】の句に合せ考べし又按に酢には眼に見えざる蟲の住ことありよく〳〵こして喰ふべしなんどいへばよく〳〵こしたるといふ印に絹篩を掛おきしが中頃は其輪ばかりとなり遂には絕しなるべし【世話づくし】承應三年皆虛撰明曆二年刻 俳諧の附意に「ぶらめく酢賣の印（しるし）」とあるも此物をいふか

【庭訓往來繪抄】貞享五年（元祿元年也）印本 に此圖あり【俳諧三疋猿】寶永二年印本支考撰 前句 川船にめしする時は漕すて〳〵 里臼」附句 酢の看板はしらぬがちなり 水甫」 此句はいづれも看板をさしていふが聞とれがたけれど、しらぬがちといひ本朝文鑑國の花等撰者の同じければ彼こしきの事をいふなるべし

【高わらひ】享保元年丙申六月序 「酒屋の看板に矢はづを出すはどうした譯だ、あれは人のいるやうにとの事さ、そんなら酢屋のかんばんにすいのうの底ないものをするはどふじや、あれはなんぼ射ても酢矢 酢屋

【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本 に載る看板如此

こゝに圖したる【人倫訓蒙圖彙】に「和泉の酢名高し或書に酢は聖人も好み給ひしとなり歡喜の事にも酢食して眼を開かしむるとあり、されば老子は酉に指さして酢を求、釋迦は二君子の酢を愛し給ふをよんで酢吸と號し給ふ、酢坪に右の三像を畫いて三吸とも酢吸ともいふ」とあり依て壺より酢をはかりて賣る畫あり、古く【七十一番職人歌合】にも酢賣の側に壺をすゑたり是等より移り來りしをおもへば壺の看板は古くよりありしなるべし他國は知らず江戸にては三河町にあり

又一種は竹を編て小き簀を作りてさぐるなり是は簀を酢に通はせたる謎なるべし、出羽奥州の地に多く

には往來の人の津(本ノ)をひくらん云々」こゝに酒帘(さかはやし)と對にいへるを見るべし

明暦萬治の頃畫ける小屏風に此圖あり

ゴフン
スミ
朱ヌて
ゴフ

此圖享保十七年壬子千翁が歳旦帳【柾のかづら】に見えたり

によつと出る初日や潜(くゞ)る酢看板　菱角」

【百人染】寶永年間印本不角序　此書俳百人一首にて閑鷗といふ人の獨吟なり　「月と見る酢屋の軒端や宵の雨　坂上是則」【俳諧國の花】寶永元年支考撰　神遊の巻　すげなきは酢の看板と冬の月　支考」

此の倉の衆(あつまり)といふ俳諧の書は能の狂言を題にせるものなり酢はじかみのところに此圖あり下に籠にいれたるはじかみを畫きたり、發句は看板の事にかゝはらざれば不載

せつかいは味噌の看板なり、これに酒ばやしと酢のかんばんの曲物を釣し圖なり畫人の名を載ざれど探幽の門人なりとぞ

【俳諧倉の衆】享保十七年　撰者豐島左衞門、同彌右衞門とあり

又近く俳諧の高點集【生身魂】に「酢屋の輪を拔る氣もなく拔る蝶　巨洲」と云句あり此集巳の年とのみありて年號なし或人寶暦十一年なるべしといへり

【增補むかし〳〵物語】明和元年仲慶增補に曰「昔は酒屋の軒に杉の葉にて球のごとく拵へたる酒林といふ物あり尤九月頃新酒のくだる時分には田舍より拵へて賣に來るそれを買てかけたるよし近年までも本鄕の末四ッ

きげたをちやつ〳〵とはしりわたるとかたりごとは」楪子といふ器の名をおぼえて漸に此話を解し得たり、今も貴人は皿の類をちやつとのたまふが私ごとき賤しきものはさら〳〵知らずと獨笑」【夢見草】明暦二年休安撰 冬がれはちやつよりふかき山もなし　重房イ成」【俳諧蒙求】延寶三年印本惟中著 つれ〴〵なるまゝに添たるからしあへ　惟中」ちやつよりふかき奥の山里　同」【毛吹草】寛永十五年 世話の部「ちやつよりふかき事もなし云々」

○蛤貝にて雛に飯を備る事 町雛、雛賣、大裡雛、奴雛

【俳諧毛吹草】寛永十五年 土産門和泉國の條に町雛、注に麁相の物也とあり、按に美麗なるを大内雛といひ麁相なるを町雛といふ歟、内裏粽なんどいふにてらし合せ見るべし姿より名づけしにはあるべからず 是は予が心覺に書つけおくにて此説かならずよしといふにはあらず 人々花美を好むによりて町雛はすたれて名だに知る人なきやうになりゆきしなるべし、或人曰町雛は今いふ立雛なるべし

【七十一番職人歌合】よろひざいく　此ごろのならひなりけり町かぶと星見えぬまですめる月かげ」

因云明和安永の頃迄は雛賣といふものあり乗物、行器、雛の道具京雛やに人形だとよびきたりしは今の老人は能知るところなり天明の頃より絶し歟予がものごころおぼえしよりは此商人を見ず

【俳諧向の岡】延寶八年印本不卜撰 振賣や御幸またなん内裏雛　不門」江戸の吟なり 延寶の頃雛賣の有し證となすべし 【續の原】元祿元年印本不卜撰 雛賣はゆかしき戀のよすがかな　立些」さて京雛、下り雛、后雛、帝雛等の句はあまた見えてうるさければ抄出せずたま〳〵江戸雛の句あり【俳諧題林一句】天和三年印本江戸住調和撰 吾國の桃の花とや東木偶　自交」【俳諧瓜作】元祿十六年琴風撰 裸雛如何に手足の支離なる　琴風」頭の大きく手足のふくらかなるゆゑ支離とはいふなるべし、元祿より以前に裸雛の句未見、【一本草】寛文九年 冠せしならの京雛節句哉　兼豐」【俳諧一幅半】元祿十三年涼菟撰 廣袖で出るや近所のやつこ雛　乙孝」此書は美濃國の撰なり奴びなの事いかなる物か未考

○酢の看板三種 并味噌の看板

酢の看板に三種あり其一種は壺の形なり是は今江戸にもあり其一種は曲物なり、【本朝武鑑】享保二年文考撰 七の巻高野九蚶が醋徳の頌に「さばかりの徳ある醋の看板に篩の底のぬけたるをぶらさげ、又六が門の酒帘

當時迄は人の知りし事なるべし【五ヶ津餘情男】元祿十五年印本卷の五「春の日もさえかへる風に、こたつ蒲團心ぞさむいはたれぞと手たゝくをりふし清八さんたして旦那およろこび云々」清八はあげやなり是は人のよろこびてをどりあがるを犬のさんたするにたとへていへるなり【夢見草】明暦二年休安撰　まつすぐにたつはさんたか犬櫻　一武」【ちりとり】延寶七年常矩撰　それ雪は白犬とんでさんたをす　利次」【犬の尾】天和二年歳旦帳　宿の春禮者さんたのけしきあり」

〇鳥籠井楪子の事

むかしの諺に興なき事を鳥籠といふ、鳥を籠に飼ひては聲もかしましくうち見も黑きばかりにて面白からねば何にゝもあれ無興の事をかくはいふなるべし寛永の末歟正保の頃歟の寫本に【鳥籠物語】といふ書あり其跋に「さる人此草を見て言葉賤しく心ちやつに似たり、おもしろき事はさておきぬ、をかしくもなしと申されし依て此物語りの名とす」とあり、草はシタガキと訓か草紙の脱字歟ちやつといふも當時の流言なるべし

又元祿五年印本【俳諧一字幽蘭集】沾徳撰　戀の部發句に

蚊屋にひとり鳥を籠の夕かな　露傾」てらし合せて考べし

一友人曰、此諺ちかく【繪本茶話鑑】享保十四年印本にありとて彼書をおこせたるを見れば西川祐信が筆にて鳥を籠にいれたるところをかきて「十月頃の東山の景色と聲のあしき素人淨瑠璃と錢のない談合とはおもしろからぬもの鳥を籠に入て見るにたぐふべきか」といふ詞書を載たり、太田方曰前の【鳥籠物語】の跋に見えたるちやつといふことを考るにちやつ皿の類なれば心あさ〳〵しきといふ事なるべし是も一種の諺となりて何にもあれあさきことをちやつといひけんも知るべからず【饅頭屋節用集】財寶の部楪木チャツ椀」【古寫本節用集】財寶楪子、椀具」とありといへり足薪翁按に此說よし【下學集】にも椀、楪子とならべ出したり此器のあさき物なる事は【塵囊鈔】壓添本十の卷「豆子、楪子の事楪子は大に淺し豆子小に深し云々」又【醒睡笑】元和九年著に平家をかたる事を集し條の話に友人曰此二物は赤き木盃なりゆゑに【尤のさうし】赤きものをいふ條に、又淺き物の段に「橋のゆきげたをさら〳〵と走りわたるをや、ともすればわするゝそちは鈍なり、膳にすはる皿にておぼえよといはれ、ある時又橋のゆ

を造りて奉ければ深く感じ給ひ汝が家には別に春のあるこゝちすれば是より別春と名のるべしと仰せごとありてより、しか名乘るとぞ古老の傳へてかたりける其以前の名未考【延寶廿歌仙】延寶五年印本　別春や上野歸りの道すがら　綠糸子」句意は聞えし如く上野の花のかへるさに廣小路の別春が見世の花を見ればべつの春ともいふべしといふ吟なり【江戸廣小路】延寶六年不卜撰　花や雲別春が目には吉野紙　吟市」吉野の山の櫻は人丸が目には雲かとなん云々」とある古今の序の詞をかりたる句なり當時はや吉野紙を造花に用ひしを見るべし【江戸惣鹿子】貞享四年六の卷

作花師京下り
下谷廣小路　別　春
淺草並木町　常　春

とならべいだせり、又【俳諧江戸雀】正德年間印本　前句　とり合にけり〳〵」別春が花は鋏を雨露に咲　作者不知」

○犬のさんた

犬にさんたせよ〳〵といへば前足をあげとびつく事のありしが他國はしらず江戸にてさる戯をする者を見ず、手をくれといふが此餘波ともいはん歟三太はでつち又小僧などいふ下童の通稱なれば、かのでつちの狂ひまはるまなびをせよと云事なるべし、【俳諧慕綮集】萬治三年印本常辰撰（常辰は立甫門也）　さんたかや今朝たち初る戌の年　義正」是萬治元年戌年の歲旦なり【異本卜養狂歌集】戌の正月よめる　春たつた霞もたつた日もたつたこれぞさんたの戌の年哉」此卷中に寛文十一年とあれば寛文十年戌の正月の詠なるべし、【俳諧江戸廣小路】延寶六年印本不卜撰　犬ざくら花にさんたの役もなし　幽山」以上二部は江戸の書なれば江戸にても此戯をせしなるべし又、【花洛六百句】延寶八年印本　さんたする獸(けもの)ほえけん暮淋し　友靜」さんたする獸とばかりいひて犬の事と聞えし故此吟ある歟【西鶴一代男】天和二年印本二の卷「吉田かたより申出して吉田はよし原のけいせいなり此中の御仕方總じてよめぬ事のみはじめよりあかるゝまでとの御つたへ成程けふ切にあきました、御げんも今より後はと申捨おもての見世に出、犬にさんたさせてあそばるゝ事すこし口惜し云々」と、又近松が淨瑠璃【栬狩(もみぢがり)劒本地】に「馬はさんたをするごとく」とあるは馬の驚きて飛あがる犬のさんたするに似たりといへる事なり、此淨瑠璃は寶永六年の作なれば

願ひもいとゞかけまくも露をしからぬみちおくの深きなさけをくみあげて南無やだいしの觀世音枯たる木にも花さかせ今の若いにうはきもしやれ風がさそはゞなるまいにまだ夜をふかいにさりとてはきぬぎぬせつく船むかひ箸折くべし酒の燗猫のあらせし坐禪豆月は待乳のこがくれにつげてたゞよふ村鳥ひふみよをこめてかへるつらさにまたのごげんと神かけてまだ見ゆる今戸橋し丶むかふ嶋ざきおごりありおしきりなだもつ丶がなくいそぐ心はなけれども永代橋にぞつき給ふ」さて助六、文七、柏崎、松風なんどと獨樂の名によびたるも故ある事なるべし助六とは當時行なはれし一中節助六の道行一段かたるうち舞ふゆゑの名歟（これも床軍談に合せ見るべし）文七とは文錢七文つらぬるゆゑの名か發句に文六とあるもおなじ言なるべし（六文つらぬるを文六といひ七文つらぬるを文七といひしか）柏崎、松風はたれ〳〵も知る如く謡曲の名なれば是も彼うたひをうたふうち舞ふといふ意か松風は囘轉する音によりて名づけしか猶考べし【諸分床軍談】（寶永正德年間印本）五の巻に、大阪新町の事をいふ條に「勘七（太皷持の名なり）紙入よりはした錢を出し金入の煙草入きりたちてさつそく錢にて車をこしらへ奥座敷へもつてまゐりて禿をまねき此車は京では錢ごまといひ江戸では錢車といふいまだ爰へは（爰は大阪をさす）今がはじめてぢや女郎さまがたにかうよりをかけてからまはしておめにかきや此舞ふうちに三味線ならすが丶き三遍引く間淨瑠璃なら道行ひとつかたる間たしかにまうてゐるほどにおなぐさみにしてごらうじませ」とあり玉くしげにいふところと合せ見るべし（一中節助六の道行は人のしるところなればこゝに不載）享保三年正月若緑勢曽我に二代目市川團十郎外良賣のせりふに「先一チりふあがつてごらうじませい口のうちのすゞしさがかくべつな物くんにうのんどより來り口中ひりやうをしやうずさるによつてしたのまはる事が錢ごまがはだしでにげる云々」とあるも享保のころまではかの錢ごまのおこなはれしゆゑか、今の錢ごまは土にて作り浪錢の形をおししんちゆ泥にてはづかに粧ふのみ予がおさなき天明の頃よりもかくの如し初にいふごとき美れいなるは未ゞ見

〇別春が造花

造花師別春は京師の者なり、後江戸に來りて上野廣小路に住す、寛永の頃とやらんやんごとなき方に花

めんていさのみよきにあらずたち姿はじんじやうなれども何とやらんすげなきやうに見ゆげいたけくおんぎよくしたはしよき女がたのへんげ、いにしへの玉もの前ならんや座はいとこつき水公なるのよしさぞあらまし／＼

わつさりといつもや見たき伊せおどり」

主膳、是等は禰宜町にてかくれなき美男拍子きゝの聲よき者なり、是等寄合かゝ節といふ歌をうたひ出す諸人殊の外感にたへ中略その引つゞきに梅がつまきぶねなどといふ長歌も此ものども作り出したり【一本草】寛文十二年寫本「是ぞうき世の中村が芝居に並ゐる輩は清き流の落て來る瀧井山三が舞の手に部羅坊荘となりうかれ」【舞曲扇林】に中山さよの助といふものを許して曰「今狂言づくしにいたりては玉川千之亟瀧井山三郎松本さらし此さよの助の外は類なし」

○錢獨樂

錢獨樂といふ物古き册子に見えず寶永の頃より起りて大に流行し事あり、白梅園鷺水が【新玉櫛笥】寶永六年印本三の巻に曰「香山梅之助といふ人あり獨樂を翫びて樂とせりある時の暇に文の錢を六錢七錢乃至十錢と繋ぎ貫きとほすに筆の軸をもつてし別に心木を通し糸を巻て回轉の機をまうけ搴に勢をなして急に糸を挽はなつに其形しほらしく曲にやさしかりければ錢獨樂の爲に自ら記を書て曰 新玉くしげの文はたゞ要をつむのみ全文にあらず 獨樂よ／＼汝時を得たり、綾錦唐織古金襴の衣服きらびやかに着こなし眞紅紫の組糸を帶とし猩々皮羅紗の蒲團の上に象牙玳瑁の杖をつき金錢を鏤つる下駄をはき一曲の舞に錦の袂を翻せば滿座願を解て悦びの聲を發し珍客をもてなすの第一とす此舞日にそひて蔓り洛中の男女貴賤をいはず家業を疎にし公用をかきても汝が舞ぶりの久しからん事を願ひ汝が藝の他に勝ん事を思ふ事色を好むが如く妓女を仕立るが如し五節の舞霓裳の曲すがゝき永代橋何くれの曲に長じたる物は秘藏し賞美せられて時代蒔繪の箱の中に洒打綿羽紵羅綃の茵を敷て豐に眠り青銅鳥目のおさな名を削り助六といひ文七と名乘柏崎と呼れ松風と號し云々」とありするに「文六や臍の緒きつて花二寸」といふ發句を載たり、足新按にすがゝき永代橋の曲に長じとは、すがゝきを數遍ひくうちまひやまざる事なり 下に載たる床軍談に合せ見るべし 永代橋は小唄の名なりこれも彼小唄をうたふうちまひやまざるをいふなるべし元祿十六年印本【松の葉】三の巻に、永代橋

られし役者なり（きえてはかなきとあれば延寶のはじめに沒たるなるべし）延寶九年印本【吉原三茶三幅一對】江戸町二丁目大黒屋内初島といふ女郎を評する詞に「面ていよしされども少しおもてしやみたまふあしきといふ評にてはなし、さる人のいはく瀧井山三郎によく似たるといふさりとはよく見たてたるぞしかし、瀧井ははやくみまかりけるに君はするながく全盛し給へ云々」是も延寶のはじめに歿たる證とすべし又元祿十三年印本【俳諧三上吟】附合の句に

前　手向て笑ふ盛物の裏　其角」附
顏見せも瀧井時代のなつかしき　序令」

瀧井山三郎は梅がつまといふ狂言に名ありそのづ役者ものがたりに見えたり【虛栗】（天和三年）小袖着せて傀儡へむめがつま　其角」元祿の頃までは彼が名の人口にありし證とすべし又【男色大鑑】（貞享四年）六の巻江戸の事をいふ條に「野良の花の姿を櫻木に彫りて一冊とせしを居ながら美形を翫ぶ事重寶にながめくらす牡丹芙蓉の色を諍ふいづれ愚かならず是まで美しう筆を盡せし中に惱みたゝならぬとはや戀風は筑波根の峯より落る瀧井山三郎（中略）うらめしの浮世のならひ、さかれる花の村雨桂光の雲霧十九の名殘り平生の顏色は病中に衰へ芳體眠るが如し云々」と見えたり是等を以て昔はおこなはれしかぶきものなるを思ふべし【都曲】（元祿三年言水撰）院の梅衣かけらし譽かな　都雪」【一代男】（天和二年作）五の巻京師靈山の事をいふ條に瀧井山三郎の名見えたり是は寛文九年の頃をいふなれば彼は京師の産にて後江戸にくだりしか可考　（梅がつま入用）

【むかし〳〵物語】「六七十年以前の昔禰宜町の狂言座勘三郎座にて多門庄左衛門野良に出來嶋小さらし花井才三郎、玉村吉彌、玉川千之丞、山川内記、玉川

【垣下徒然草】
瀧音踊拍子、井愛騷聞欣、山可下高號、三千雲貌君
ふりまさる雨も涙もいかばかりかはくまもなき袖の色かな

【垣下徒然草】
「瀧井山三郎

みむろの紅葉かさねのたもとをかへす風のたよりを扇の手になよ〳〵とせし舞の姿はながめにあかでみまくほし、よはひふけすぎておもはしからずたけたかくほそりてあし丶小うたわたりなみなり

【野老歌仙】寛文十三年頃、作者千之亟が條にあり　車しかけし玉川の水　玉川主膳」判の詞　卯の花の面影たえぬと詠し玉川の里が舞の亂曲扇ぐるまにはこりやまはらねばならぬ氣ざし【延寶廿歌仙】延寶五年桃青撰　前　若勘三引むすびたる萩薄　綠京子」　附　菴淋しき主膳道心　同」足薪翁云【野老歌仙】は主膳いまた法體なさゞる以前の吟にて【廿歌仙】は法體なして後なり、是を以て時代を考べし又【古今役者物語】延寶六年印本に曰「さてそれよりも打つゞき流れも清き玉川のせんのじようづに主膳とて野良若衆の水上なりさて又瀧井のあはれともきえてはかなき山三郎、玉川主膳は善に入、諸國修行の身となりぬ是みな昔がたりとなり」とあり、是に二十歌仙を合て法體なしたる證とすべし、寛文七年印本【吉原讃嘲記】に京町三浦屋四郎右衛門内吉野といふ遊女を評する詞に「此君扇おつとりひとさし舞給ふ姿は古への靜が、しづのおだまき繰かへして見るべくもなく今ほど境町にて名をよぶ玉川主膳があふぎの手も見たくなる云々」此詞に【野老歌仙】の判の詞を合て舞の上手といふ證とすべし、又近年刊行なしたる【戯場一覽】に「玉川主膳といふも別て美男すぐれて名高し、紋所　三がいびしに三ッ巴　爪の内に五三の桐　等をつくる其頃の狂歌に「にごらじな其玉川の流れこそ主膳の君が鏡なりけれといふ事を載たり其頃とは寛文をさしていふなるべし、主膳が事【むかし〳〵物語】に見えたるは千之亟の條にあり【舞曲扇林】河原崎權之助作元祿年間印本「玉川主膳法名賴信、主膳は過去りし者なれども六態（りくたい）の鏡なれば申す也主膳は實、景の二ッを得たり實は其聲雅をよくおもひ入て喜ぶべきをよろこびかなしむべきをかなしむなり、さればこそ横笛夕がほなどせしに哀れに感ありて見物の老若袖をしぼらずといふ事なし、景はけしきを舞ふ右にいふ風吟、遠近高低方角よく工夫して舞し、道行猶上手なりその頃迄は道行まふ人まれなりしが今は人ごとにしかも長き道行を舞ふ如何

因にいふ【役者物語】に見えたる瀧井山三郎も人に愛

【俳諧題林一句】天和三年印本 江戸住調和撰 汐吹や汗のうら衣鯨帯遊水」といふ句あればこの名天和前よりあり、按に昔は汗をいとひ麻の類を裏につけたる夏の帯なるべしこゝにうつしたる畵圖は延享二年の印本果然が撰みし【俳諧時津風】に見えたり是當時江戸にて流行りし物をあつめしなり晝夜帯ともいひし故に此吟あり、又【延享廿歌仙】紀逸が獨吟歌仙に 飛鳥川帯にも今はうら表」といふ句あれば中昔廢れて延享の頃より又行れしなり

足薪翁記巻之二終

# 足薪翁記巻之三

## ○玉川主膳

玉川主膳は玉川千之丞と時を同じうせし歌舞妓役者にて舞の上手なり何なる事歟若くして出家せしかど千之亟が出家せし事を知て主膳が事を知る者まれなり主膳は原ト京都の産にて寛文三年市村座にくだり、僧になりたるは寛文の末歟延寶の初なるべし

【垣下徒然草】

玉貌満二豊島一
河流瀾二坂東一
主歌舞扇曲
膳在太夫風

にごらしなその玉川の
ながれこそ主膳の君の
かゞみなりけれ

【剃野老】寛文二年印本 新傳内座玉川主膳

よるの錦と

【日本廿四孝】三の巻に「奈良の都に橘の諸兄といふ者あり一子を市若丸といふ、はじめは時にあひ榮えたりしかど世かはりぬれば莊園も召かへされ、つひには親子三人乞食の如くなり、同國三輪の里に月に六度の市たちければこれをたよりてかのほとりにかたばりの庵をむすび、市若はちいさき箒をもちて市のあとにこぼれたる米穀をはきあつめ兩親をやしなひければ里人はかれをあだなして市守とよびけり諸兄は市若が十二のとしの頃盲となりければなほいたはりつゝかしづくほどに此孝行の德によつて丹波の國司の娘吉祥姬とふしぎに夫婦のかたらひをなしいにしへの從類けんぞくをあつめ櫻井といふ所に館をつくりむかしにばいしてふうきの身となりければ時の帝此事をきこしめしかしこに御幸ありて橘の萬財長者と名をくだし給ひけれども世の人はたゞ市守長者とぞいひける、又ちかきわたりに堂をたてゝ文珠の尊形をすゑたてまつる、今あべの文珠といふは是なり」以上はたゞ要をつむのみ全文にあらず、此やまと廿四孝は了意が作にて萬治の頃の印本なれどまつたく了意が其刻作りいでしものがたりにはあるべからずふるきさうしによりてかけるか又百餘年のむかしは此事人口にありし歟、なほものしる人にとふべし【天和三年歳旦帳】橘や菓子の長者のかざり臺　笑白」　此句橘の萬財長者をいふ歟

（仙果云、これは常州の長者にて前件と大に異也これをもいちもりとかしこにてはいふ歟未考、原書にも外人のかきて　おくりしまゝをとぢこみおかれたり）

○鯨帶

兩面帶

ずと云【南都名所集】延寶三年印本村井道弘著　二の巻、東大寺鎮守八幡宮云々といふ條に「此社南の方なる石塔は聖武皇帝の御剃髪を納め奉りし所なり新造の屋には安阿彌作のあみだ如來おはします、又五却思惟の阿彌陀あり是は春乗坊太唐より得てかへられしとかや善尊大師の作なりといひ傳ふ今一體は五却院にあり側に大黒辨天ありこれは市守長者の持佛といふなり」十の巻「松尾奈良より一里此等は天武天皇の御子舎人親王の御願なり中略弘法大師の御作の大黒あり市守長者の安置佛とかや」【庭訓往來古注】天文弘治頃の寫本「運慶は後鳥羽院の時人なり其弟子湛慶同安阿彌陀佛と云者あり今の佛師は其末流なり」

【宗因釋教百韵】延寶二年　前　歌舞妓ばさちとあそんだがまし」附　あんあみの作じや笑顔じや雲の月」かくあればおほく歌舞妓の少年にのみたはぶれていひつる詞か

能の狂言【佛師】すりが佛師になつて田舎者をあざむく詞「うんけいたんけいあんなみというておぢやるそれがしはあんなみでおじやろゐなかもの「に本ノマヽゝか聞おもひました云々」【和州舊跡幽考】延寶九年印本林宗甫作　一の巻、法華堂又金鐘寺云々といふ條に「此南のほとりに新造の屋といふあり善導大師のつくり給ひし五却思惟の靈像ならびに市守長者の大黒天安阿彌の作りし彌陀などあり云々」こゝに安阿彌の名は見えたれどいづれの時の人か未考又こゝにいふ市守長者も古くは人口にありしとおぼしく、【紅梅千句】承應二年なるべし附合に

前　長者の家をつげるゆゝしさ　可頼」、附　市守が塀の柱の根はくちて　長頭丸」【懐子】萬治三年重頼撰　初鯨つけばいちもり長者かな　珍也」【玉海集追加】寛文七年　市守は鯨つきてや長者號　重正」【俳諧玉手箱】延寶七年印本蝶々子撰　下谷長者町といふ所にて　言の葉や茂る一もり長者町　大阪　宗因」【拾芥抄】五の巻、十五大寺の條「興福寺、一守長者宅云々」文正草紙、鉢かつぎ姫の類にて室町家の末の頃作りまうけしもの歟、市守長者と標題をよぶ草紙あり今たまく傳はるものは寛永の頃刻たる本なり、淺井了意が編なりといふ日本二十四孝三の巻にあり

もし當時、かの新造の屋俗にいふ三月堂のほとりなりの開帳などありて市守長者安阿彌の名世にしられたるか猶たづぬべし

三右衞門おやにおとらぬきやうな者とたれもゆうせん扇の丸い千代をいはひの半四郎座へ」

幽禪は加賀國の產にて書を無禪に學ぶ、加賀染をよくし後に自分の工夫にて一流の染をいだしゝなりとぞ

○安阿彌の作幷市守長者

むかしの諺にかほよき少年をさして安阿彌の作といへり【野良虫】といふかぶき子どもの評判に（此さうし明暦萬治頃の印本）

れんとび權之助內　加川右近

いまだ少年なればなにはのよしあしさだめんもおとなげなしさりながらむまれつきの面體はいかさまあん阿彌の御作にてもあるべきか心だておむくにして殘所なし藝も少年にはめづらしきとの取さたなり云云」（野良虫は京都板西鶴が男色大鑑の引書にあり安阿彌の名東鑑たづぬべし）【古郷歸江戸咄】（貞享三年印本）六の卷に「少し鼠戸もくつろぎたりいざ入て見んと內へ入るに中々聞しは物かはにて天人の影向菩薩もこゝにあまくだり給ふかとうたがふばかりの美少年髮けだかくゆひ薄化粧して小袖の衣紋じんじやうに着なしかりやうびんの聲をあげて小歌をうたひ楷がかりにねりいで給ふを（中略）見物の人々（中略）くちを耳のわきまであきて涎を流し餘りおもしろさに聲をあげて我死はたすけよたへがたやとよばふもあり又はうんけいたんけいあんあみの御作かちよい〳〵などとのゝしりてたれさまかれさまと其名をさしてわめける云々」かぶき座をばいづれさゝずは堺町ふきや町の事をいふ條に見えたり

一盛長者屋鋪跡　長者屋鋪は水戸城の西郭袴塚村にありて今に城郭の跡現に存す、破瓦田畝の內より出づ皆布目あり文字の付たるもあり又其地御藏の前といふところより籾の燒て堅まりたるもの澤山に出るなり、此所民家五六軒あり、土人の傳說に昔堀川院寛治年中八幡太郎源義家公陸奥守と成て常陸を經て任に赴く、長者の宅に宿る時に十万の兵衆に一同なる膳部にて此を饗應しければ義家公謂らく如此の豪富の者他日朝家の憂をなすべしと既にして奥州に至り家衡武衡を擊平げ京に歸るとて又彼長者に宿るべし此所に至り急襲擊平てこれを滅す此時長者金の雞の香爐を抱て那珂川に投て沒す其處今に草逆に生

に隠し緋むく、上には卵色の縮緬に思ひ入の數紋、帶は薄鼠のまがひ織、羽織はごろふくれん黑きに嶋天鵞絨の裏をつけ、町人ごしらへ七處の大脇差すこし反らしてあい鮫を懸け鐵の古鍔ちいさく柄長く金の四ッ目貫うつて鼠屋が藤色の糸平印籠に色革の巾着瑪瑙の二ッ玉、唐木細工の根付、扇も十二本祐善が浮世繪、こぎくの鼻紙、運齋織の袋足踏、中ぬきの細緒をはき、大草履取に笠杖もたせて名ある太鞁のつくこそくらがりにても御女郎買と玄るぞかし」とあれば浮世ぐるひする者の專らもてはやし丶扇なるべし又【好色三代男】貞享三年 五の巻に都の名物をならべていへる條に「柳屋が下ゲ緒、ゆふぜん扇、音羽かるやき、今の世のはやり物云々」又吉田半兵衞が畵ける【好色訓蒙圖彙】貞享三年印本の序に云「宗傳から茶のからき人目をしのびても、由禪扇の折をうかゞひ云々」又【人倫訓蒙圖彙】元祿三年五の巻に「舞扇師　小川通上立賣の下にあり近世由禪扇とて一風あり」又西澤一風が作【御前義經記】元祿十三年印本 六の巻、大坂新町へ通ふ人のことをいふ條に「戀路の里に行人めん〳〵がおもはくありやなしやの身つくろひ、さりとは繁昌のところあるひは紙入長命草入(たばこいれ)きせるたばこに友禪扇子燒まんぢうの串ざし爰にもあるは貸あみ笠」又【傾城色三味線】寶永年中印本 四の巻に「爰においた扇が見えぬ我等が持ちしは十一本骨のゆうぜんが繪にゆく水に茶筅をかいてながれをたてるといふ古事ぢや」といふことあればいうぜん扇といふははんじ物の閙扇のたぐひ歟【野傾咲分色孖】享保三年印本 一の巻目錄に「ゆうぜん扇の要は銀づくり」とあれば天和の頃よりおこなはれ享保のころまではありしものなるべし

いうぜんは世にしられたる京都の染物屋にてざれ繪をよくす、今もまれ〳〵につたはりてよく人の知る處なり、或人の曰いうぜんは原友染にてさまざまの色を友に染るといふ染物の名なり、それを後に我名となして由禪、幽禪、祐善などとさまざまに文字を書きかへじといへり

【吾吟我集】元祿年間寫本「骨折りと主君の仰せられければ骨折と御意は扇の要にてつかはる丶身のはげみゆうぜん、」撰者慶葉の歌なるべし【まや山開帳かたおんど】元祿二年「しばゐたいこにうかさる丶うたひほうしもにこ〳〵笑ふえびす橋角のやぐらを見ればまるに嵐の

もおしはかり思ふに寛永の頃刊行なし、冊子なるべし
かく書る後【長者教】の古印本を得たり果して寛永四年の印本なり、但し近松はかの名をかりたるのみ全くの別本にてさせほせ傘等の詞はなし【紅梅千句】（承應頃の吟）前　長閑にも千部の經をおもひたち　友仙」附　長者の家をつげるゆゝしさ　可頼」
此句はたしかに聞えざれど、きやうに長者と附たるはそのことのやうかとも思はる

○酒中花

やまぶきの莖の眞（しん）をもつて花及びさま〴〵の形を作り酒に浮むれば開くやうにせしものを酒中花といふ此もの古くは見えず延寶頃の俳諧の句に見えたるが初めなり、西鶴が【俗つれ〴〵】（元祿印本）五の巻に大坂天滿天神の社のほとりの事をいへる條に「同じ横町に作り花の見世をいだし云々」かるい世帯を柳にやつて櫻をある時酒中花にえかけ是にて小錢を取るやうになるも元ひとつなる口よりおもひつきぬ云々」と見えてさし繪に長崎酒中花、つくり花からくりと書たる看板をいだし、處を畫けり、又延寶六年言水撰【俳諧江戸新道】春の部に　酒中花やみぬ唐のよし野川　松木青雲」【洛陽集】（延寶八年）雪國へ酒中花さそへ歸雁　計也」【俳諧雑巾】（延寶九年常矩撰）鍋の桃いきた酒中花といふべし　一有」
此等の句を合せ考ふるにはじめは漢土より渡りしものか、又は漢土よりわたりしと云ひ實は長崎にて作りておくりしものか、西鶴が文によれば元祿の頃ははや何處にても製せし事なるべし、江戸淺草の名物のやうになりしはいつ頃よりか未考【江戸向の岡】（延寶八年）柚の花は是酒中花の盛なり　少羽」是は柚の花を酒中花にとりなしゝ句なり【後レ双六】（延寶九年清風撰）酒中花や彼赤人の詠殘し　一中」【東日記】（延寶九言水撰）酒中花や今刈萱の身にしあらば　言弓」【題林一句】（天和三年調和撰）薪の能酒中花の精顯めり　青村子」（イ諸）等の句あれば延寶の頃よりもつはら世に流行りしもの歟猶たづぬべし

○いうぜん扇

昔いうぜん扇といふ物おこなはれたり、風流なる名なれば俳諧の句にもあるべけれど未レ見西鶴が【好色一代男】（天和印本）七の巻に曰「人の見ゑる程の大臣は肌着

錦抄】寛文以後わたりし草木のうちに黒船つゝじ、唐つゝじ、大キリシマ等の名見えたり、是等も彼つゝじのおこなはれし刻もちわたりし物歟【新續犬筑波】萬治三撰　りうきう筵ゑきて待ちぬる」ひさうするつゝじの宮やおそからん　山水」【夢見艸】明暦二年印本　寫繪にかくは金岡つゝじかな　賴廣」【續山の井】寛文七年　ちり敷やりうきうつゝじ花筵　不及」【古糸屑集】延寶三重安撰　一桐島二番に源氏つゝじかな　意朝」【落花集】寛文十一年印本以仙撰　一枝をさゝぐるらかんつゝじ哉　寛足」色好みしたるは源氏つゝじ哉　勝長」

○長者敎

近松門左衞門が作の淨瑠璃【博多小女郎波枕】享保三年印本に長者きやうといふ曲節事あり「なべの墨では細眉つくり、玄べのきれは玄びりの妙藥、水なき井戸ははしごの入物、鼠の尾まで錐のさや、させほせ傘、人にかすな鰹節云々」なんどありて總て吝惜なる事のみあつめたる文章なり

按に寛文の書目錄に長者敎一冊とあり天和元年の直段附書目錄に三分とあれば紙數の僅なるものにて古く長者敎といふ冊子のありてそれにならひて作れるものなるべしとたづねもとむれどもいまだ其書を得ず、元祿元年に刊行なしたる西鶴作の【日本永代藏】を一名【新長者敎】といふも古き長者敎に比しての名なり、此【古長者敎】延寶の頃迄は世におこなはれしか俳諧の發句に見えたり【江戸廣小路】延寶六年　前　じたい京衆はしはいが粧ぢや」附　長者敎終に破れて失せにけり　兼豐」【江戸向の岡】延寶八年　虫　しばむしも撰いるゝや長者敎　蝶々子」兼豐が句のごとく破れてや失せたりけん、さきにもいふ如くいまだ此さうしを見ず

さて近松がかけるうちにさせほせ傘といふことは今もまれ〳〵にいふ人あり、鼠の尾は錐のさやといふことも俳諧の句には見えたり【うたゝね】寛永頃（戊年考不角撰ふべし）子供を杖にして立にけり」藁三筋千貫絡の長者敎　憂雲」【續獨吟集】寛文年間集刻　脇句きりのさきほどとがる虫の音　珍也」ながき夜や鼠の尾にもたたくらぶらん　同」是は萬治の頃の吟なるべし、彼【長者敎】にならひての句歟、又これ等のことばさきにありてそれをあつめて長者敎を作りしもの歟、さきにもいふごとくおのれいまだ此【長者敎】は見ざれど

會に順也とあれば寛文八九年の頃改名せし歟萬治の頃は京堺町に住貞享の頃は奈良木辻に住めり五節句に此日俳諧を捨つるとて　菊の後花なし節句なし愚詠なし」とあれば此著述をかぎりに俳諧を捨てしなるべし當時繪櫃の注に土佐日記をあげたるはしたはしき作者なれど其名をだに知る人なきは彼が不幸といふべし此節句といふ標題字眼は句の字にある歟

【入子枕】正徳二年印本「二季の雛まつり仁七【伊丹句合】享保十九年　九日の雛を見思ふや染髭籠　德や」

○躑躅のはやりし事

躑躅の花を愛、さま〴〵の奇花のいできしは寛文の頃よりはじまり延寶の頃盛ンにてありしなり、【玉滴隱見】巻十五寛文三年の或記に「無用ノ雜談或ハ鳥獸ヲ養ノ類、躑躅、椿等當時花鳥ヲ翫ブノ樣子ノ事總ジテ可為學問妨事云々」と見え延寶三年季吟、湖春、正立、三吟の【花千句】に　氣に花はひとへなるよし八重は猶　　湖春」はやる躑躅のいろ〳〵の色　季吟」延寶五年印本【秋の夜の友】三の巻に「此ごろ世にはやるものは五月つゝじにて上下もてあそぶ、いたりてまづしき人は蚫貝に植てなりともさつきつつじもたねば人でないと思へり、さればもとむるにきたり愛するにひかりをますといふが如く赤き、白き、紫、うす色、八重、千葉、萬葉、咲わけ、いろ〳〵ありて何れもおの〳〵色をあらそふ、さらば我ももとめて見ばやとおもひ二三種四五種とあつめければ源氏平家ははたじろ、はたあか、白く赤くさだまらぬは兒手柏のふたおもて、名におふ十五葉の名月も有明々の李月、淸白はみな白くらかんいふその紫は花のゆかりの名もしるし、かやうのしな〴〵おほくなりて餘の草木の花どもは顏色なきが如くなり云云、是れ程はやれども世に白き千葉のさつきつゝじなき故に諸國をあまねくもとむる云々」是等證とすべし、

又天和二年印本【武藏曲】千春撰、江戸の人　錦とる都に賣らん百つゝじ　　麋塒」一花ざくら二番山吹　　千春」【かなめいし】寛文二印本　序文に前文略「千えふ萬えふ梨月名月などいへる五月つゝじもしな〴〵ほころび云々」寛永に百種の椿ありしが如く、百つゝじといふがありしなるべし、壹貳番と段をきりて書きたるは櫻と山吹と、つゝじの名にとりなしゝ句なり【草木地

タルヨリ例トナリタリ右小櫃ヲ京大坂ニテハオダイ櫃ト云フ彌生ト重陽トニ此小櫃ヲ賣ル京師ニハ重陽ニモ雛遊ビスル故也、土佐日記ニ山崎ノ小櫃ト書ケルコレニヤト云ヘリ」とあり神明の繪櫃にさま〴〵の説あれども此說おだやかにしてよし是は後の雛のはじまりてよりそれに賣るために下しゝ船の遲くなりたる歟又京師に後の雛ありてその頃江戸に後の雛なきゆゑ神明にて賣りたる歟此ふたつのうちなるべし神明の市は九月十一日より廿一日までなれば三月の船のおくれたるにはあるべからず藤を畫きたるをいまだ見あたらねど紙雛のもやうにもふるくよりあれば藤をゑがく緣のなきにもあらず猶たづぬべし

種彥云、臺とは飯の事也室町家の頃の女詞に多く見えたりオダイ櫃は飯櫃なり五節句にある御臺匙は杓子の事なり、又延寶九年常矩が撰みし【俳諧雑巾】重陽の句に　櫃の鶴栗の林にあそぶなり　笑種」とあれば鶴を畫きし事もありしなるべし又同書に、櫃の蓋栗のきせわたなるべしや　一味」けふや櫃おきあげにかける白菊は　如葉」等の句あり一味が吟は聞えし如くなり如葉が吟は彼利久妓とかいひておきあげに菊を畫きし器物ありそれを今日つかふ料に調じたる物かとゝがめし句歟なほ考ふべし【大阪獨吟集】延寶三年印本宗因判 附合句 見わたせば花よ紅葉よおだい櫃　鶴永」おだい櫃はつねの飯櫃の事にて繪櫃にはあらねど小窓雜志にいふところとあはせ見れば是も繪櫃の句歟花に紅葉よの句つねの飯櫃にてはきこえず【土佐日記附注】萬治四年印本「小櫃の繪或人の曰女兒のもてあそびものに小櫃に丹靑にて繪をかくなり京都にて三月上巳、九月九日などにわらはべのもてあそぶなり【其袋】元祿三年嵐雪撰 山崎の櫃買てこよ雛遊びしらし」因に云、先に引用せし【俳諧五節句】は京師にてとりおこなふ五節句のさまを片田舍の者に知らせんとて綴りし俳書なり正月の玉ぶり〳〵、五月のかぶと、七月のをどりのたぐひ百三十餘年のむかしのさまをまのあたりに見るが如き事多く予【骨董集增補ほりかひ】といふ册子を著さんと其草稿へ書載せおきたればこゝにはいはず又云、此五節句の作者內田順也ははじめの名は平吉【俳諧作者名寄】を見れば梅盛が門人なり【玉海集】【新續犬筑波集】【早梅集】の類に内田平吉とあり【季吟十會集】寛文十年の

の雛にもちふるゆゑ菊を書くにてはなく菊の繪櫃あるゆゑにそれにひかれて後の雛のおこりしなるべし、それよりのち三月三日にも九月九日にももちふるために菊と桃を畫きたるならん【五節句】に見えたる兩度の繪櫃の事を左に抄錄するを見て知るべし【俳諧五節句】元祿元年印本 内田順也著「三月桃の繪櫃内柳木地の櫃に桃柳を繪がく内に草の餅に赤飯も入る御臺匙といふ物添ふ是には繪なしおつぼ是五器也木地の挽物に繪あり」土佐日記に二月十六日今日ようさつかた都へのぼるついでに見れば山崎の小櫃の繪もまがりのおほぢのかたもかはらざりけり賣人の心をぞ知らぬとぞいふなる。是節句前に賣る繪櫃なり 再云、土佐日記附注にあり

繪櫃圖

檜物師細工也木地に桃柳を畫くふたにも繪あり大小寸方不定

おつぼ

大小あり木地の挽物ゑあり

縮(つかね)たる繪櫃に見する柳かな　順也」嫂もきけ繪櫃にかへる古柳　同」九月九日菊の繪櫃　櫃の形三月節句に同じ、其繪に菊をかくなり、内に栗も赤飯も入るなり御臺匙おつぼあり」種彥いふ是にて詳なれば考ふるにおよふべからずかくいへばとて京傳をそしるにあらず世にありふれし册子を引きもらせるは著者の誤なれど此五節句は友人倚齋が藏書にあるのみ類本を見ざる珍書なれば此書のめくりあはざるは京傳が不運といふべし後の雛に用る故菊を畫しならんとまで此書を見ずして考へたるは感ずべきこと也

【今様姿】寛文十二 維舟撰 若草の餅もこもれる繪櫃かな　金貞」【大井川】延寶二 維舟撰 小櫃の繪まつりの洞貝や草の餅　千之」【俳諧隱蓑】延寶五年印本 三月三日　とりあへず賛したり繪櫃三日の作　似船」九月九日　柴栗に菊の花咲繪櫃かな　但安」【塵取】延寶七 [illegible]矩撰 上巳　櫃のひらくる日小兒うるほへる柳の陰　如雲」綠青の松にも聲や繪櫃うり　如菓」見えたりや櫃にふか草伏見の花　宗雅」【大湊】元祿四年漢和 生情始鮒豚(ハラミ)、饗雛(ニ)庸(ヲ)ニ畫櫃(ヲ)　幸佐」延寶の頃はや菊の繪櫃ある事此句をもつて知るべし五節句にうちに栗をいるゝといふに合せ句意もよくしらるゝなり又寶曆三年記【小窓雛志】に云芝神明社中ニ賣ル小櫃ヲ社人ハ千箇ト稱ス原雛ノ貝ナル故藤花ヲ畫ケリ一年上方ヨリ下セシ船遲々シテ雛ノ節ヲ過ギ着船セシ故此市ニ出シテ賣リ

「昔女の髪のゆひやうは、みな名所の名におふといふまづ兵庫又は島田などいづれも所の名ぢやといふ云々」是は戯れにいふにて證とはなすべからず、もしこのかるくちばなしをき丶ひがめて、さきにするす物の本には實事のやうにかけるもの歟、又同じ萬治年間の印本【東海道名所記】三の巻に「かなやをさしてゆく男、なにとやらん物あんじ姿なり、何ぞ落し給ふかととへば、島田よりこ丶までかくれどもつひに歌袋の緒がとけぬといふ、馬かた聞て島田の事ならば髪をゆふたる事をよみたまへかしといふこれに心づきて「はたごやの女はちりのつくも髪せめて島田にゆふよしもがな」、とよみたり、げに／＼春元の發句に「名にゆふやげにも島田の柳髪」此句萬治二年己亥三月と奥書あり印本【道中記】にある春元の句こゝに載たるが如し　といへる面影侍るとてたどりたどり云々」とありこれも島田といふ髪の名あればそれにとりあはせて詠みたるにてこ丶の島田より髪の名の起りしといふ證とはなしがたし、又【小町踊】寛文五年　里の名に柳のかみや島田わげ　立圃」春元の發句に似たれば書載せておきつるなり

○籠屋の看板　今云ふざるやなり

近年迄籠屋に看板をかけたることあり湯島えんまん寺の前より本郷のいづくらといふ呉服屋の前へいづろ通りの西側なり今もある歟　形は欒玉の如きものを竹にて編みたる物なり、享保年間に刊行せし【しよく人百人一首】近藤助五郎浩春畫に載せたるかごやに此圖あり、又延寶七年の印本【俳諧富士石】に見えたる初秋の句に　今朝の秋籠屋が軒に知られけり　調泉」か丶る吟もあれば延寶のころまでは籠屋ごとにこの看板ありしなるべし

此【富士石】は江戸の俳人調和が撰なり調泉は調和が門人なり、これのみにかぎらず天和の以前の江戸の俳書はむかしのさまを考る事尤多し、悲いかな火災の爲にや失せたりけん今は甚得る事かたし

○桃の繪櫃　菊の繪櫃

桃の繪櫃は雛の調度なり、京傳が骨董集にくはしく見えたれどすこし考のたらざる事あり骨董集に今京師にてひさく繪櫃の圖を出し其圖に桃の花と菊の花とゑがきてあり桃と菊を畵きたるは後の雛にもちふるゆゑならんといへり元祿五年の印本【俳諧五節句】を見るに九月九日に菊の繪櫃のことあり當時後の雛といふ事なしされば後

刀の足に付る鎖なり、其製銀の輪を細長く　如斯なるを二ッに折て　如此にして、二ッのわなのところへ　をいれて又二ッに折りて下のわなへ又　をいれて二ッに折云々」髪をわなのやうにしてむすぶが此兵庫鎖の製に似たる故の名にやあらん、貞享四年印本【女用訓蒙圖彙】に兵庫髷の圖あり古書にあるところあはせ見れば少しはたがひしやうなれどおほかたはおなじ、近年までは遊女にありしが今はそれも絶えたりときけり（近年ゆびたるは古書にあるかたちとは大に異なり）此髪の名遊女にのみ殘りし故兵庫屋より始まりしといふ附會の説をまうけしなるべし、予がいふもおしあてごとにてかならずよしといふにはあらずさて寛文以後のさうしには兵庫髷の名あまたあり、悉くいふもくだくだしければもらしつ、貞享の印本【一代女】三の巻に「當世の下島田總釣といふ事を結ひいだし、さる御方へ御梳(けあげ)にみやづかへをつかうまつりける、其時にかはり兵庫曲ふるし五段曲見ぐるし云々」又元祿の印本【西鶴俗つれづれ】四の巻に「四十四五なる女むかしを今に兵庫わげをかしげに淺黃うこん裏のしたぎ云々ぬり笠にめつきのくわんをうたせ、いただきなしに赤いしめ緒、よろづいゆなる釆體(とりなり)云云」とあれば此兵庫髷は寛永にはじまり貞享元祿にいたり廢れたるなるべし【中山集】黒髪はゆふにやさしき兵庫髷」【京拾遺】（寶永六 言水撰）小波や賴出す瀨に手束弓　言水」兵庫は高く笠も見ぐるし　季可」是もある物の本に島田といふ髪は東海道島田の宿の人、とめ女の風よりはじまりしと記したれど何によりてかくいふ歟其よるところを知らざれば證となしがたし、又あるさうしに島田萬吉といふかぶきもの丶髪の風よりおこりしとあり、此島田萬吉の名は【山州名跡志】四の巻に寛永頃の操り芝居の太夫元の女なることは見えたれど一風の髪をゆひいだし丶事ふるき册子に絕て所見なし、按に是はしめたがねる（たがねるは俗にいふたばねる）の下略にてめまの通ひにてしまだといふにて島田はもとより假字なるべし、しまりよくたばねることなりと心得るがよし、これにもなげ島田、下ヶ嶋田、かごしまだ、後家島田等の名ありてさまざまのかたちあり古書の圖にあはせてくはしくは予が隨筆【還魂紙料】にいふべし

萬治二年に刊行なせし中川喜雲が【しかたばなし】に

うなうといふ事はやりければ頓て目出度よき事のあるべし云々」又【百物語】（正保（イ徳）年中印本）下の巻に「世の中の時勢詞を俳諧にしたるとて百韵人の見せける其中におかしき句ありとてかたるをきけば　おしるにはよござんせうのからみにてあへものによきあのさまのうど」ふるくはこゝに見えたり

以上知算が【獨吟百韵】のうちよりえりいだしゝなり、末に判者作夢が詞書ありそのうちに「我ごときなんひんちは助が云々」といふ事あり、ちは助は未考、なんひんとは愚なるものゝ事なり、元祿の頃の印本【姥櫻】五の巻、浮世ぐるひをするものを嘲ることばに「もくぜん十ヶ條の大そんあり先第一はなげ、うつけ、とりん、とられん、なんぴん、のび助、とんてき、北風、かる小判、さぎからす、たくらだ、たるい、おもたひ、どろ作、などとけがれたる異名をさづかる云々」ちは助はのび助の寫誤歟猶考ふべし（とりん、とられんの考は別にあり）さておなじことといはんもものうければ殘りし一卷の奴俳諧は此冊子の末にいふべし

【西山千句】やぶしわかねば律儀なるらん」白鷺を鳥といへどうなづきて」宗因獨吟なり愚なる者をさぎからすとは此意なる事ひつせり、馬鹿といふもおなじ意なり

○兵庫髷　島田髷

ある物の本に兵庫髷といふ髮は慶安の頃、原吉原兵庫屋の遊女がゆひはじめしと云ふは信じがたし

【今様女中風々俗】（淨瑠璃）中「はやるうきよのなかずりにつともふつさりいでしほの波のあはぢや島田わげ笄わげもすんがりと蚫の貝の片かうがいいそがしぶりのひやうごわげ元結かけぬしやれ姿」【犬子集】（寛永十年撰）前　兵庫の者よ只御免なれし」　附　けがをしてゆく女房の髮のわげ　重頼」【世話づくし】（一名世話焼草承應三年）（土佐國皆虚撰）前　ごめんあれさりながら目もひきはせず」附　兵庫の恨いはるゝぞうき」　同　女房の髮のわげにやさはるらむ　（皆カ原本如此）虚虚」是等【毛吹草】に見えたる兵庫のものは御免あるといふ諺（此諺はつき島の時いひそめしなりと云）をうけて兵庫に女房の髮とつけたれば寛永の頃より兵庫髷と云ふ名目あるを思ふべし【鷹筑波集】（寛永十五年西武撰）大名や兵庫あたりにつきぬらん髮をわげつゝお立ゆうくん　長元（君の遊な字音にいひてけいせいの遊君にいひかけたるなるべし）

按に【安齋隨筆】まゝなきの巻に「一、兵庫鎖の製、太

やがて死ぬ〳〵ひつひげうんのめあすをもしらぬみ
に　蘭にちぼゆる鶯の歌」
柳亭云、ちぼゆるの詞いまだ見あたらず、但語の意
はちいさくほゆるのつゞまりなり
しこみぬる酒のかはるはういこんだ男だての氣ちがひくわうまん八がすきだと見えた
種彦云、まん八とは酒の事なり下に見えたる百韵の
末の詞書に「吉田のなにがしがいつけ如く筆をひつ
くれば、ものかんなじることをおもひ、酒鉢とれば
まんはちをまくらふべき事をなん思ふ云々」とある
に合せ見るべし」
奇麗にもみがく茶椀ぞぶつかくな
種彦云、ぶつかくな、今も關東にてはいふことばなり
竹にとつつくいなかたつぶり
れんじよりそ首はちよつと見えけらし
おやぢが前の竹れんじと付たる首さへ見ればためし
だいほどに大小をぶつかけたぞ【異本洞房語園】に
曰く「庄司甚右衞門吉原開發の人なりが異名を世間にて親父
〳〵といひければ元和寛永の間の小唄に　親父が前
の竹連子其一ふしのなつかしや〳〵」、おやぢがまへ
の竹れんじせめて一夜はちぎらばや〳〵」、親父が前
の竹れんじいくよも千代もちぎろもの千代も八千代
もちぎろもの」とあるに合せ見るべし此小唄寛文の
頃までは人口にありしもの歟
初鹽にひつつりあげし魚にげて
川狩のいきほひあたこそおもくろい
種彦云、面白いを面黒いと轉じいふこと今もあり
壁のすきまに月はてッから
うはさばなしに光りをくれの月だんべい
種彦云、光りをくれと云は小唄の詞歟未解、元祿十六
年印本松の葉を載せたる三谷をどりといふたに「こ
んどはじめてお江戸にすめば、てんがかゞやくひか
りをくれてきれよふり袖云々」とあり猶考ふべし、
上に引きたるうんのめも此小唄なり、おほく奴詞に
て作りし小唄なるべし
再按に、光りをくれるとはいきほひを見する事なり
肩で風きるなどいふ類なり
よござんせうよ圍碁のなぐさみ
種彦云、是は寛永の末よりいひそめし流言なり寛永
廿年印本藥師通夜物語に「此ごろは又よござりませ

事夥敷風行(はやり)しとかや、其後川口善光寺へも右のごとく參詣せしが是は開帳の内ばかりの事にて早速止たるなり」是證とすべし、此冊子は新見老人の【昔々物語】を安永の頃の老人直仲慶といふ人增補して、名を【中古風俗志】といへり拙友人曳尾庵が所藏に遊女勝山が順禮の姿に出たちし古畫あり、笈摺に寛文の年號ありて【增補昔々物語】にいふに能合ひたり是江戸順禮なるべし他日參考して予が隨筆に精しくいふべし

○順禮がるた考證　このかるたは元祿年間かぶき役者姿繪にて京順禮などいふ事のおこなはれし頃の洒落なり、難波梅園子の藏なりしを花笠文京におくられ文京又それをわかちて予におくりしなり、京順禮といふ（さきにいふごと〳〵此事江戸及大坂にあり）衣裳にだてを盡くし笈摺をまとひ胸札を掛け實の順禮の如くいでたち洛陽の觀音の靈場をうちめぐりしなり

○奴ことば

むかし江戸に奴詞といふことあり又六法(ろつぽう)ことばともいふ、是は山の手奴、町奴などの專らつかひし詞にて關東べいといふは此ことなり、其詞にて俳諧をなすを奴俳諧といふ、正保年間の作【百物語】廿四段に「近頃奴俳諧とて人のしけるを聞きしに冬の事なりしに　鬢水にあたまかつはる氷かな」といふ句に又付ける　しやつらさむき雪の明ぼの」とあれば古き戲れなり印本にもありしとおぼしく【奴俳諧】一冊と書目錄にあれども未見、近頃寛文年間の古寫本を得たるが其うちに彼奴俳諧二百韵あり、例のわれおもしろにて其詞をえりいだして見るに今たえて聞かざる詞もあり、今又專らもちふる詞もあり、あるひは發句をあげて注し、あるひは詞のみえりいでたるはおのれが心おぼえにて他に見せんとにもあらず【師走月夜】（慶安二年季吟著）なまり詞にそれとしらば」ちらば花おつかなからんたをるべい　正章」寛文七年二月【奴俳諧】（知算獨吟判の詞昨夢）「ひつひげさねを三味線のいとざくら　三味線に糸櫻をひつかけてねじめをかき出すやうな句作り、さてもおてぶしはきいたりな云々

柳亭云、坊主小兵衛の奴にいでたちし一枚繪を藏す其上に詞書あり「千住なるこつが原にたつ煙かねてめいどのあるときく〳〵もの、ひつひげ、うんのめ、さわぐこんだに」元祿十六年印本【松の葉】二の卷、三谷おどりといふ小唄に「だてもうはきも命のうちよ、

家の婦女、又茶屋物、風呂屋物などとなへし賣女の類、衣裝に伊達を盡くし笈摺胸札をかけて實の順禮の如くいでたち洛陽三十三所の觀音へまうづるを京順禮と云なり、江戸順禮も又是におなじ此事亦大坂にもあり按に寶永の印本【年代皇記繪抄】に寬文五年詔して洛陽三十三所の觀音を定められし事を載せ此事【玉滴隱見】にもあり亦寬文四年の印本【老婆物語】と名づけし洛陽三十三所觀音の緣起をあつめし册子あれば當時より寬文をさして云ふ下に載せたる【むかし〳〵物語】によくあへりはじまり元祿寶永の頃迄も此事行れけるか近松門左衞門が作の淨瑠璃【曾根崎心中】元祿十六年に觀音めぐりの節曲事あり左に見えたる發句に合せて見るべし【花見辨慶】元祿四印本重德撰

前　秋の野遠き都順禮　信德」

附　艶女脫さげ袖のたほやかに　同」

ぬきさげの事は慶安二年印本【未得吾吟我集】富士山を詠て

富士山の腰より下は白妙の夏の衣をぬぎさげと見る」

【萩の露】元祿五年其角撰

前　假屋形千部過ぐれば麥畑　神叔」

附　京順禮のつるゝ腰もとく　其角」

【麥林奉納歌仙】享保十四年獨吟

扇の店に戀風もふく」洛陽の三十三所も中休み【蠹集】貞享元年印本其角京五吟

前　晲に京の女の顏はゆく　只丸」

附　三十三所に戀しあはゞや　其角」

足薪曰是も京順禮の句なるべし寬文六年印本【年代記】「万治三年洛陽三十三所の觀音此頃より初り老少あゆみをはこぶ寬文六年迄八年になる」元祿十六年印本【大振袖】「いつの頃よりか洛陽三十三番に步みを運び初めて中略今樣は四十こえたる者は一人も見えず、みな血氣さかんの角前髮、ばらをの雪踏をはづして何足かわらざうりも常ならぬ紅裏の絹足袋、淺黄ちりめんの脚半、衣裝も一きは大模樣染紫の鉢卷、加賀笠を青地のかた色はりて」又「心よりおこらぬ浮氣順禮、その頃參下向十人は戀を祈る爲めの袖群れて一もやうなるはで男は皆觀音廻りかとうたがへり」【難波鑑】延寶八年印本新淸水の條に「當所にも近曾より三十三番の札所ありて人々順禮する事にはなれり云々」是大坂にありし證なり又【好色入子枕】正德二年板三の卷大坂の蜆川の遊女の事をいふ條に「野田の藤、曾根崎の螢見、三軒屋の鰍つり、神明の雪のあけぼの、其外觀音めぐり、親の顏を見に行迄こと〴〵くたのみ云々」江戸順禮の事俳諧の集にはいまだ見ず【增補昔々物語】に云「寬文の頃女順禮と號し笈摺をかけ江戸中の觀音へ參詣せし

きたる物歟ともおもはる、さて【色縮緬】に色せんべい、花せんべい、かなづちせんべい等の名目あり繪にも花形の煎餅に糸を通したるかたちあり、かなづちせんべいの名は貝原が【筑前續風土記】に見えたり花煎餅の名は【玉滴隱見】に載せたる明暦三年メッタ町又九郎云々といふ落書に「德利一ッに蒔繪の盃二ッ、女どもかたへ阿部茶二袋花煎餅一折云々」と見えたるがはじめなるべし

【俳諧晴小袖】寛文十二年一雪撰　うす色は花せんべいかもちつゝじ　加慶」【江戸蛇の鮓】延寶七言水撰　よしの河魚もよるべし花煎餅　松風」是よりはるか以前正保三年に刊行せし【毛吹草】和泉の國の産物に海會寺の鬼煎餅といふとあり是等ふるき名なるべし【堺鑑】に鬼せんべいの事あり、又貞享五年印本【庭訓往來繪抄】に載せたるも飯櫃形の煎餅なり、延寶八年印本【節用集大全】に見えたる小判煎餅といふは是歟、貞享の【江戸鹿子】にあさがほせんべい、めり安煎餅、葛煎餅等の名あり、あさがほせんべいは花のかたちに似たるゆゑの名なりとはたれ〳〵も知ることなり【江戸辨慶】延寶八年言水撰　七夕　槿姫花煎餅や手向草　如船」【富士石】延寶七年　日影もちし露の朝貌せんべい屋　曲言」葛煎餅は葛を加へしものなるべし、めりやす煎餅はめりやすの布の如く紋をなすゆゑの名にやあらむ、なほせんべいの名は種々あるべし見いだすにしたがつて增補すべし　めりやすを手袋の名とおもふはわろし、めりやすは手袋をつくる布の名なり、むかしはめりやすの足袋、めりやすのもゝひき等あり【道外和田酒盛】「樊噲そねむすけもじ殿も我身の程を觀じつゝ袂を顏におしあてゝあめやおこしゆきせんべい、こんぺいとうとぞなきたまふ」【向の岡】延寶八年不卜撰　煎餅や紅葉がさねのうす氷　似水」佐渡の國の産に煎餅石といふあり是煎餅形の無き前に名づけしものとおぼしく今鹽煎餅といふ物に似たりかの石を見てむかしのせんべいのかたちを知るべし、さてこゝにいはんは木に竹をつぎたるやうなれど【和名鈔】煎餅　楊氏漢語抄に云、煎餅此間云如字以レ油熬二小麥麵一之名也」とありされば煎餅の名は古くよりありながら其製の次第にかはりしは前にいふところとあはせ考ふべし

○京順禮　江戸順禮

昔、京順禮江戸順禮といふことありときけり是は富

昔の事をいへるにて寛文延寶のさまを目前に見るが如し、此一條は京傳が【おうば日傘の考】に合せ見るべし、さて婦人の用ふる青傘は寶暦八年の寫本【愚痴拾遺物語】に右衛門といふ躍子にはじまり其時の町奉行水野備前守制禁したるよしを記し、それよりさき享保十七年の印本【萬金產業袋】に近年青紙をもつて日傘を張るよし見えたれば正德の末享保のはじめより用ひしものなるべし、躍子は今いふ町藝者なり、此事武野俗談にも見えたり、元祿三年刻【人倫訓蒙圖彙】「傘張日隱しのたま繪をかきたるかさ小兒のもてあそびとなす、所にてこれを作る」「寶暦酉年板【續下手談儀】五ノ卷」【千代見草】寶永不角撰　我儘にして育つ獨子」寫繪の松に風呼日傘」青紙張の傘無用と御觸の下から小い紋付けてさしたがる

○煎餅屋の看板幷、餅屋　煎餅袋種々

今菓子屋の見世に丸き額へさま〴〵の繪をかきたる看板をかけおくは昔の煎餅の看板の餘波なるべし、【江戶廣小路】延寶六年　看板に月こそいづれ煎餅屋　西水」【宗因獨吟戀百韵】按に延寶の頃なるべし　前のれんにちらと俤の月　宗因」附　立よりて餅屋の見世に落し文　宗因」是等の句をあはせ見るに延寶の頃は煎餅のかたちしたる丸き看板をいだしゝなるべし、それがいつか書の額となり地紙團扇の形にも變せしもの歟

因に云、寛永十一年印本【花のさうし】慶安の年號あるは例の入木なり　おさるゝ物の品々といふ條に「非はもとより理におさる云々せんべいは竹の筒におさる、うどんはめん棒におさる、そくいひはへらにおさる」といふ事あり、鐵器の燒形なきむかしは竹の筒にておしひらめし物なるべし、元祿三年【人倫訓蒙圖彙】六の卷に「煎餅師六條にあつて名物なり」と記し畫圖には箸をもつて火鉢にかざして燒るところを畫けり煎餅の形は丸きも角なるも飯櫃形なるも見ゆ、又享保三年の印本【後室色縮緬】西澤一風作の繪に女房とおぼしき女は蕎麥をのすごとくに煎餅をのし、亭主は火箸にはさんで燒きをるさま元祿の【人倫訓蒙圖彙】にかはらず、燒形を用るは享保以後の物歟、又按に元祿八年印本【西鶴俗つれ〴〵】五の卷に「天神御夢想あんやきといふ物を燒くところの繪あり、細畫にてたしかは見えねど、今用る煎餅の燒き形に似たり、是等よりおもひつ

延寶の【廣小路】等にあれども惣右衛門といふ句は近くこゝに見えたるばかり歟【富士石】延寶七年獨寢を夜鷹やすらんけふの月　正章」【南無俳諧】寶永四年合爪撰鬼王は惣嫁と出たる寒かな」

又云、近松が淨瑠理に遊女の粧ひをいふ條に十筋ゑもんといふ事あり是は打かけ二ッ小袖三ッあはせて五ッの衣紋が左右よりかさなるを十すぢ衣紋といふにて髪の事にはあらず彼十筋右衛門と混ずべからず

○日傘

日傘ふるくは日でりがさといへり【舞のさうし】さがみ川に「大將殿頼朝をいふなり其日の御しやうぞくは木賊色の狩衣、風にたほめる立えぼし、足毛の御馬にしろくらおかせ、御身いうにぞめされける、御馬ぞへには五郎丸、もえぎにほひの腹卷、こがね作りの太刀をはき君をしゆごしたてまつる、日でりがさの御役は大膳の大夫のちやくし云々」と見えたり【舞のさうし】は室町家の頃の作なれば日でりがさといふ事ふるし、さて是を下々にもちふるは小兒にさしかくるが初にて婦人の青傘は又それより後のものなり青傘の事下にあり寛永の頃より元祿の頃迄の古畵を見るに彼小兒へさしかくる日傘に鶴龜松竹のたぐひの繪をかけり紋所をつけたるもまれにあり

【七百五十韵】延寶九年印本發句　海鬼灯乙姫舌をふりたてたり　政定」脇句　沖に日傘の龜あそぶなり　仙庵」乙姫を少女に取なしてかく附たり日傘の龜といふに心をつくべし【坂東太郎】延寶七卯年印本才丸撰日傘一時雨なり龍田川　調機」柳云是は白雨の句なり紅葉を畵し日傘をいふなるべし

【西鶴大矢數】延寶八年吟（のぞみは四千里舞鶴の春　西鶴
（日傘開けば花の山越えて　西吟
（仕立うぶ着の紫の藤　西悦

【京日記】貞享四年言水撰　鼻落て蟬の小川にうつりけん　湖春」日の傘に鶴鳴のたつ　仙廣」【句餞別】前　おろさぬ窓に枝覗く松　沾荷」附　傘の繪をかくかしら傾けて　芭蕉」日傘とはあらざれど繪をかくといふは彼日傘なる事論なし【風流色芝居】に、むかし女を七夕のかけおどりにいだすさまをいふ條に「どんすのはちまき、ぬめりんずの手すき髪は頭の辻にたてかけ、繻珍の着物に緋りんずの下着をほのめかせ、毛琉の帯に紫ちりめんのかゝへ帯、紫足袋に尻切をはかせ、金の太皷にぬりぶち鶴龜をかきたる日傘に、布袋かいゝる箔繪の團扇云々」此冊子は正德の末享保頃の印本なれどこれははるか

○十筋右衛門并、總右衛門

十筋右衛門は人名にあらず髪の毛のすくなき事をいふなり【新續犬筑波集】萬治撰【六筋右衛門二代男四の巻】ちる頃や十筋衛門の柳髪　家之」貞享三年印本【好色一代女】三の巻に髪のすくなきをかなしむ女の詞に「是見よと引ほどき給へばかもじいくッか落ちて地髪は十筋右衛門と恨めしさうに御泪に袖くれて云々」とあり又【好色仕合揃】年號なし元祿なるべし三の巻に「年の頃六十をすぎて七十にちかき白髪あたまの十筋右衛門云々」是は戯れて人名のやうにいへるなり【江戸蛇之助】延寶七年言水撰　わらはなり殘る十筋も夏頭巾　泰徳」此右衛門とはなけれども是も十筋ばかりの髪をいふなるべし【類柑子】小晝の箸は土堤にさゝる、　艶士」白莖の笠は嵐の仰右衛門　虎笭」【西鶴後大矢數】延寶八年 月は峯きんかの山や光るらん　源八」十筋右衛門が瀧の糸つゆ　正俊」【前句附江戸雀】案に正德頃の印本 むづかしや十すぢゑもんも玉くしげ」かくあれば百年の昔は江戸にてもいひし詞なるべし、さて右衛門といふには何の意もなく唯十筋ばかりといふに添へたる詞なれど少し嘲る意はあるか今の世にかゝァ右衛門、うんつく太郎右衛門などいふに合せて知るべし」辻君の事を江戸にて夜鷹といひ、上方にて總嫁又總右衛門といふも、總は總嫁の一字を取り右衛門は例の嘲りて添へたる詞なり、黒川道祐が【遠碧軒記】延寶間の筆記に「世俗にそうゑもんといふ遊女の事は總嫁といふを誤りていふ事なり」と記したるはわろし、今も少女の手毬つく唄に「ひとつゑもんとなん〳〵、二ッゑもんとなん〳〵」といふ數へ唄あり是一ッ二ッといふまでにてゑもんの例の助語なり

因に云、此總右衛門の異名は京師よりいひいだし、詞か【吉原つれ〳〵失墜】の注に「ばいた、ふんばり、みなうかれめの名なり所によりてかべへし、印本如此かはるなりの誤歟上がたにてはついころびそうか、惣右衛門、大坂にて坊まて、本庄にてけまんぢう、越後にてまぐろ、とは下々のくひれうなるゆゑにいふ、ひさぐとは流水をくむといふ心なりといへり」とあれば延寶以前ありし詞なり【太郎河】享保十五年印本午寂散人撰　前　猿のすべるは撞鐘の棒　梅宇」　附　よする浪傘風呂敷の總右衛門　和専」これは江戸俳書なれど京都の俗言を假りて撞鐘といふに附たるなるべし、夜鷹といふ句は

附句　去る間孔雀の舞の長ければ　友靜」此句鶴に孔雀と附て別に意はなきやうにおもはるれど是は當時おこなはれし舞々の孔雀太夫の事をふくみたる句なるべし【難波鶴】延寶七年印本「能太夫　三清寺の前　孔雀太夫」とあるにて知るべし又元祿十四年印本【百なり瓢簞】といふはなし本の五の卷に「ちかき頃孔雀太夫とて女を男と僞り御せんさくありて牢にいるさるもの申やうふびんなことかなといひければ、友達に口かしこきものありてあればそのはずぢや男の女に化けるは野良とておゆるしじや、女の男にばけたるはかならず牢屋ぢやといはれた」是延寶におこなはれたる孔雀太夫が女歟(むすめか)、むかしは街說をおしはれて册子につくりしなれば實にかゝる事のありしなるべし【向の岡】延寶八年印本　前句　菩薩の糸竹樂屋に聞えて　不至」　附句　迦陵頻孔雀はるばる堺より　不怕」もし當時は孔雀太夫堺にありて江戶に來りしことのありしか考ふべし【棠大門屋舖】寶永二年錦文流作の卷「五代目與茂四郎代元息子與茂九郎生年十八歲獨もひとりかく聰明容智にして初學德に入門を出ず、能は孔雀がのし羽を傳へ鞁は何藤が傳受をつぎ」

〇盃の魚道を疊の緣へすつる事

【江戶八百韵】延寶六年　前句　疊の緣(へり)の塵の世の中　言水」　附句　末の露もとの雫の小盃　幽山」【鱗形】延寶六年雪柴撰　疊の間幾世つもりて菊の露　瀧水」【俳諧富士石】延寶七年印本調和撰　重陽、菊の淵末の枝川疊の緣　調和」【貞德獨吟自注】寬永年間の吟　前句　盃の魚道に櫻が散かゝり」附句　疊の緣へかよふ春風」貞德が自注に、盃をば疊のへりへすつるゆゑなり」とあるにて前句の意もよくしらるゝなり又【今川大雙紙】に「大なる盃にたぶたぶといれられて呑れぬとてすてんとするによき座敷にて疊のすき間もなくば持てたち敷居をこゆれば其盃は用べからず云々」此【今川大草紙】は室町家の頃かけるものなれば古き禮にてありしなるべし【江戶節酒中花】紋盡しのことをいふところに「うけてこぼさぬ盃に云々、ひだり巴に右巴、まはらぬ女郎のかたいぢは、しにせの虎が石だたみ、へりへこぼすをとがめられ、あみの手あはせつなぎ馬云々」石だたみ、あみの手等紋の名なりこれはなにの意もなくかけるものなるべければおのづから古例のやうにきこゆるもをかし

再按に享保十五年印本【俳諧太郎河】附合の句に　む
さしなる紅粉のおまんはいかなれや　　逸志」此句
をもつて考ふれば人名なりなほたづぬべし

○獨狂言

昔ひとり狂言とて唯一人にて物眞似をせしものあり
【あぶらかす】寛永廿年吟「ゆるりと居てはまたかしこまる」
主從者まねする獨狂言に　　貞德」【芝肴】附合の句に
　おき頭巾額にたゝむさゝ波や　　似春」洲崎の松
のひとり狂言　　桃春（青カ）」さきにもいふごとく此書刻
梓の年號なしといへど延寶の時代なり當時よりおこ
なはれし證とすべし置頭巾なんどをしたる姿をいふ
なるべし

貞享四年印本【江戸總鹿子】六の巻に、座敷獨狂言
　日本橋區南二丁目　　杉　村　休　閑
　南八丁堀二丁目　　道具屋九右衛門
　新ばし　　　　ぬしや總兵衛
等の名を載せたり（元祿二年の【總鹿子】には七の巻にあり、【江戸圖鑑】には總を宗と書けり）又【諸
家大祕錄】前集九の巻に「綱利元來美童を好し云々弓
馬の道を捨て遊興に日を暮し後は座敷操りひとり狂
言を肴として晝夜大酒を好み云々」といふ事見えた
り此綱利公は正德に卒給へば是も元祿寶永の頃なる
べし此事其後は絶えたる歟ちかきころの册子には見
えず【山中集】（元祿十七年印本 支考撰）沙汰なしに夜更の月の晴て居
　里臼」泣くも恨むもひとり狂言　　自笑」【世事
談】（享保十九年印本）獨狂言　　神田多町藁屋次郎兵衛といふ者
上手なり寛文延寶の頃なり【增補むかし／＼物語】（明和元年の記）「昔は客の饗應に座敷獨狂言といふ者ありて所々
歷々の御座敷へも出たり杉村休閑といふもの八九十
年以前ありし、その喜兵衛、武朱判吉兵衛などありし
又鵜飼九右衛門といふ者あり

　こゝにいふべき事にはあらねど明衡の著したまひ
し【新猿樂記】に「田樂傀儡唐術品玉輪鼓（りうこ）八ッ玉、獨（ひとり）
相撲、獨雙六」といふ事あり獨角力は今も乞食のす
ることなり、獨雙六といふは聞きもおよばず負け
たる者は怒り勝ちたる者はほこるさまを一人にて
まなび笑ひをどるものにてありしなるべし、彼獨
狂言といふものも此類にやあらんとふと思ひよせ
たるまゝ書きのせておきつるなり

○孔雀太夫

【花洛六百句】（延寶八年）前句　群居る鶴の大欠（あくび）する　　千之」

月はかくれんばうか桂の葉　　作者不知」つちやこぶしかつらの里に擣衣　　吉景」此句にてはよくも聞えねど信田小太郎といふ古淨瑠璃に（元禄の頃の作なるべし）「そなたはじつと目をふさいてゐや（そなたとは童をさしていふ）さァかくれんばうにまじらぬものはおふちやこふしやかつらのは、ざうりかくし、かたこま、足のつめたいちよこちよこばしり云々」と見え又寫本【吉原つれ〴〵草】（寶永年間の作）上の巻にあげやの男と大臣の問答を揚屋の男おさなきより能き丶ならひ侍れど其譯しらぬ事侍りかくれん坊にまじらぬ者はちや〴〵子持やかつら葉と申事はいかなる心に侍らん承はらんと申ける大臣はたとつまりて是は子どものいふ事なればいふにもいふぞといはれける」【後砂金袋】（延寶三）辛夷の句　月うつるつ丶よこぶしよ桂の葉　　作者不知」【俳枕】（延寶八年）（印本高師幽山撰）茂りけりかくれんばうに桂山　　不恐」【俳諧雑巾】（延寶九）大黒のつちやこぶしやをさな夷　　石田一之」【貞徳あぶらかす】雲の上にも湯やわかすらん」べにやではかわぬあまらが紅葉の色」【俳諧玉海集】（明暦二年）（刻貞室撰）下紅葉空にうつすや天が紅粉　　朝慶」【新續犬筑波集】（萬治三年）紅葉せし尾上がたけやあまがべに　　重明【崑山集】（慶安四年）はなまでも紅粉をつけたかあま柘榴　　重吉」尼が紅つけて稲妻待夜かな　　道清」是は紅雲の句なれどかの頬紅の意にとりなしての吟なり【俳諧住吉物語】（元禄年間印本青流撰）山ふかみ尼が紅さす龍田雲　　重仲」【藤枝】（延寶二年阿波舟興行）下の巻　紅葉とも見ん里の海士天が紅　　維舟」【俳諧といふ物】（元禄年間李梅催）金山の談合倒けて花になる　　李梅」捏れた東風にあまが紅粉さす　　行幽」【俳諧隱蓑】（延寶五年印本）あまが紅粉の末つむ花かめたなばた　　似船」延寶八年の印本惠空が撰みし節用集大全阿集天地の部に「尼が紅粉、注に倭俗呼二赤色之雲一曰二尼紅粉一」とあり案に玉海集にかける如く天が紅粉にて尼の字を用ふるは誤りなるべけれどさきの童話に混じてかく書けるものなるべし

又江戸の童話（謠カ）に京橋中橋おまんが紅粉とうたひしも天が紅粉を訛しならんとおもひをりしが是はそのたぐひにはあらずいづれの頃か中橋の於満稲荷のはやらせ給ひしことあり備物又のぼりの類みな紅粉染にてありしかば其刻の童話なりと是も或老人のいへりおまんいなりは日本橋通四丁目西の方の小路にあり

【姥櫻】元祿年間印本五の巻、さと通ひする者を嘲る詞に「なにかにそんは多けれど目前十ヶ條の大そんありまづ第一、鼻毛、うつけ、とりん、とられん、なんびん、のび助、とんてき、北風、かる小判、さぎからす、たくらだ、たるい、おもたい、とろ作などとけがれたる異名をさづかる」といふ事あれば元祿の頃まではいひたる詞なるべし【俳諧世話盡】承應年間印本　市の詞よせに「たくらだ」といふ事あり何のゆゑに市の附意に入れたる歟未考

足薪翁記巻之一終

# 足薪翁記巻之二

## ○尼が紅粉　天が紅粉　おまんが紅粉

【俳諧筑波集】寛永十五年撰　親にしかられ迷惑やする」尼がほに付たるべにをかひぬぐひ　日能」ほは頬のつゞまりたる也或古老の云、むかしある尼の頬紅粉をつけたるをひそかに其親に告る者ありければ驚きあわてゝぬぐひおとしたりといふ童話ありけるが、其話は絶て唯京師ちかき田舎の童謠に殘れりとかたれり安宅松といふ踊歌のうちにちいちやこもちや桂の葉云々」尼が紅粉つけてとゝやかゝにいはしよとうたふが彼地に殘れる童謠なり既に寛永の俳諧の句に見えたれば古くよりかたりつたへし事なるべし　因に云、ちいちやこもちやとはあふちやこぶしやといふを□りたるなり樗や辛夷や桂の葉と木の名をよせたる小唄なり、さつまの守忠度といふ淨瑠璃本の曲節事【今様踊くどき】といふ小唄本等にありさきにもいふ如く今も京師近き田舎の童はうたふときけり按に昔はかくれ遊びする時此唄をうたひしなるべしさて天が紅粉といふは日沒の頃赤き雲のたなびくをいふなり【崑山集】慶安四年印本貞德撰　雲に

十づつ十を重ねおき」仁勢物語(寛永中著)「ゆき／＼てするがの國うつの山にいたりて云々「するがなるうつの山べの十だんご錢がなければばかへぬ(イは)なりけり、【酒餅論】【異本卜養狂歌集】

○愚なる者の異名

(上)二番(又二のきれといふ同じ)　紀三井寺　南華

是等みな愚なるものゝ事をいへるなり、智ある者を一にたとへ、愚なるものを二番といひ、紀三井寺は順禮の札所の二番なるにより又其名をおふせしなり、

南華の事は【色道大鑑】(延寶六年箕山著)「南華　戯れたる者をいふむかしは鈍なる者の異名にはいはず常とかはたる人をいへり其意は南華は莊子が寓言の儒にかはりたるによりていひたる名ならんを今は誤りて鈍なる方にこれをよす」とあり【浮世物語】(萬治年間印本)「諸國に傾城町をたていん女多くこめおきて心だての二番なるきみゐ寺のともがら中頃は南華とやら名づけし、いかなる故ならん莊子は寓言とてなき事をあるやうに書きたる道人也けるを南華の篇といふさだめてうそつきといふ心にやたゞうつけたるものを今は南花と名づくるなり」【醒睡笑】一の巻「二番にかまへられたる聟殿」【置土産】(寶永四年西鶴著 土産とは別本也)「つね／＼あはうをば紀三井寺ぢや二番ぢやといふ云々」【西川繪本諸遊芥子鹿子】(一名遊色絹徒 享保年間印本)「よく／＼の紀三井寺なるべし云々」【朱雀遠目鏡】(延寶九年印本)下の卷上、林五郎右衛門内高崎といふ格子女郎を評する詞に「面體とかう申はおとなげなし御心きみゐでらなりされど笑顔よし云々」同卷に大阪屋太郎兵衛内野瀨といふ格子女郎を評する詞に「面體も姿も大方なり是も御心二のきれ廿八匁には高直なり」

(下)たくらだ　是も愚なるものをいふ文字も意も未考【醒睡笑】大本二の卷に「少したくらだのありしが云々」と記して愚なる者の話あり此冊子元和九年の作なればいと古き流言なり【子孫鑑】(寛文十二年印本)に「一人の文珠より十人のたくらだ」といふ事あり文珠の如き智をもちたる一人より愚なるものゝ十人の工風がよきといへるなれば意はよく聞えたり【可笑記】(寛永十九年印本)「狂亂、するゐ狂、ばか、たくらだ」とならべいだせり【諸國獨吟集】(寛文十二年印本)「前やくわん程なる月のぼる峰

秀雄」付紅葉をたくらだどもが狩くらし　同」もみちをたくにいひかけたり

赤く黄に染め糸につらぬきけるは後の製にてむかしは一トすくひに十づつすくひしゆゑに十團子と號す【宗長手記】大永四年の條に「六月七日尾張國知多郡大野旅宿中略十五日駿河藤枝鬼巖寺十六日府中折ふし夕立して宇津山に雨宿り此茶屋昔よりの名物十だんごといふ一杓子に十づつかならずめらうなどにすくはせ興して夜に入て着府」といふとあり大永四年は今文政十一年より三百五年前なり當時昔よりの名物とあるにていと古き事なるを思ふべし又永祿十年紹巴富士道記に「宇津山にいたりぬ我いらんとする道といへるは右に谷を見おろして今は峯に付て登りぬ中略心細うして里につきぬ關の戸ちかき鳥の子を十づつ重ねあぐる術よりもあやしき名物なり「俗に團子と云」自注なり 忘がたきまゝに口内に吟じつゝ行く」今の如くに糸にて貫けるものならざるは、術といへるにて知るべし又元和九年【宗甫禪入道行記】に「うつのやの里にかゝるこの里を見れば白き餅あられのやうなるをうつわ物にいれてこれめせといふ何ぞととへばとうだんごとて此所に名物なりといふ扨は唐よりわたりたる餅にやあんなるといふ、さにはあらず十づつすくひ侍るにより十だんごと申すさらばすくひて見せよといふあるじの女房手づからいひがひとりてこゝろのまゝにすくふ是になぐさみて暮にけれどもうつの山にかゝる」とあれば元和の頃までは十づつすくふ術をつたへその色は白くありしを見るべし【俳諧糸屑】延寶三年印本重安撰元祿印本糸屑とは別本也「蔦楓腹に茂るや十團子　宗因」はや口口の頃は今の如く團子をいろ〳〵に染て糸につらぬきたるより蔦楓と宗因は何に作し事ひつせりかの十づつすくふ事は寛永より寛文の間に絶たるものなるべし再按に元和三年德永庄右衞門尉種久【江戸くだり】に「さかりと見えし藤枝なたなりて手にもたずしてなかべうつのやとなだんごはつらぬくたまの如くなり頃しもときは卯月にてかきれもまども白たへにたゞうの花かと見えければ」といふ事ありはや元和のころは糸にてつらぬきしもありしなるべく、猶種々のさうしに見えたるを抄出しておきつ

【東海道名所記】萬治年間印本「宇都の山又内の屋ともいへり中略坂のあがり口に茅屋四五十軒あり家毎に十團子をうるその大さ赤小豆ばかりにして麻の緒につなぎ古へは十粒を一連にしけるに十團子といふなりし」とあれば萬治の頃十づつすくふ事は絶えて人も知らずなりしなるべし【毛吹草】寛永十五年重頼撰「うつの山べに休む旅人」くはゝやな九ッ時に十團子」【卜養千句】寛永十二年吟也寛文三年印本【埋草】に見えたり「うつの山べに露ちきるべき」團子をば

ぞやせ法師　季吟」【紫の一本】下「其坐にありしやせ法師お梅といふがこらへかねさみせんしらべあはせつゝ云々」やせ法師好酢の諺なり

△いたづら法師　【古糸屑集】延寶三年重安撰　小田の僧都冬はいづら坊主かな　友也」

△でくる坊　【大井川】延寶二年維舟撰　まはさるゝ花に心や出狂ばう　政安」柳云、是はでくるばうにて木隅のことなり

△くろ坊　【尤のうし】黒き物のしなぐヽ「護摩堂を見ればすゝけて不動の貌黒坊がにらみけるよとうたがはれ」又聾の事をつんばうといふも物を聞いれぬさまをなすをつんとするといふそれにばうをそへたるなり、あつがりばう、さむがりばう、さるばう、見えばうの類今もいふ俗語に多し見いづるにしたがひ考證を書加ふべし、べら坊といふも此いやしめしばうなるべしといふ考あれどもおなじことに勞れたればかさねて記すべし

△痩ッぼち　ぼちは法師のつゞめ歟あるひは發知か、獨ぼつち是に同じ、法師のつゞめなるべし悴はやせるといふ字にて我子と讀むべきいはれなし是はやせがれの上略にて俗にいはゞみすぼらしき子、なりと親より卑下の詞ならんとは先達の説なり

柳亭按に、能の狂言の詞に我子のことをかな法師といふ法師はこゝにいふ如くいやしむる詞かなとは形のやせたることにて是も今俗の詞にいはじこちのやせッぽちといふ程のことか我子のことを法師といひしこと左に記す

【御隨身三上記】類從本四百二十三永正九年の古記　朔日御厩御座候、參り候の處祝言目出度き顔のしたるよし上意にて御笑ひ、是は小法師廿九日夜半許に誕生候きを御祝出候御事候

柳云、記者は三上某、廿九日に男子をまうけたるを朔日に君のかくのたまひしといへるなり、當時は產穢をはゞからざりしか

同書「十一日依雨不參、季部より弟法師誕生の儀に付兩種二荷書狀使有之使にあひ二献有之

三上某太郎といふ男子あり、ゆゑに弟法師といふなり

○十團子

うつの山の十團子はいとふるくよりありし名物なり

卷」挑灯と迷悟(とちめくしもをんな)婉も」【洗濯物大だらひ】寛文六年一雪撰 大和にて 夕立にとちめんばうをふる野哉 江戸松翁」【浮世の北】元祿九年可吟撰 夕立やとちめんぼ振る門の麥 黑太」

▲どろばう 【蛇之助】延寶五年 鼻紙袋夢は明けり 常矩」泥坊が逃尻をふく松の風 同」盜賊のどろばうといふも泥と書くは假名にて、取ル坊にて原はとりん坊とおなじ詞なるが二樣にわかれたるにやあらん、賊の事をどろばうといひし事さまでふるくは見えず延寶五年印本【もえぐひたきつけ】に「寐たるひまに鼻紙袋などあくる女ナ女郎にかやうのどろばうはあるまじけれど」といふ事あり【延寶廿歌仙】延寶五年 神鳴の火消の面にはつ嵐 嵐蘭」切捨になる阿修羅泥坊 同」【田舍句合】延寶八年 さゝで柴の戸泥坊にとがはなし 其角隱名野人」【花洛六百句】延寶八年印本 前左勝 手に霞む巾着 友吉」附泥坊をそむけて向ふ春の風 友靜」【句兄弟】元祿七年 泥坊の中をいづるや蓮葉者」泥坊の影さへ水の蓮かな」泥坊や花の影にてふまれたり 我札」【もえぐい】【六百句】共に京師の印本なり今彼地にて遊里にあそびくらすものをどろばふといふは泥田を棒で打しといふ諺のつゞめにて詞は同じけれど意はたがへり

▲さられん坊 【東海道名所記】萬治二年印本「神原より由井まで一里云々世にはむすぶの神さへおはしますに別れの宮はよろしからぬ御神の名なりもし芦高明神よりさられん房のもどり神かといへば」

▲あほふばふ 【續松の葉】正德三年印本 むら田と云小唄に「よいこのとのごでござるとはぢをしらぬはあほふばふ村田半兵衞を見たか」

▲一寸法師 【洗米】元祿十一年調和撰 地は厚して天かぎりなし」寸法師何につかへて長らぬ 芥子」【至來集】延寶四年胡兮撰 人ならば冬の日脚や一寸坊 鮑舞」

▲ひとり法師 【晴小袖】寛文十二年一雪撰 ひとり法師泪心か春の雨 一雪」

▲ぐる〳〵法師 【淀川】寛永廿年 ともかくもせし昔こそ戀しけれ」ぐる〳〵ほうしのちは身すくむ 貞德」

▲めぐる法師 【俳諧合】明曆二年季吟撰 人形はめぐる法師ぞ舞燈籠 勝房」季吟判の詞、人形はめぐるぼうしたゝみにいひまはされ侍り」

▲やせ法師 慶安元年口發句ほとゝぎす好む此身

▲はだか坊　【向の岡】雑にさけ桃は肥たりはだか坊　不門」柳云、今衣なき物をはだか虫といふそれか

▲三日坊　【誘心集】寛文十三年種寛撰　ふりとげもせぬ夕立や三日坊　柳雪」柳亭曰今は三日坊主と云歟

▲うかれん坊　【浮世續繪盡し】天和四年　ある田舎もの折々三ヶ谷へ行て女郎をかふ、若き者と一座してあそばんとてあげやさしかゝりたれ〳〵とありし時花とひとしきたふやかなる君だちあげやのうちへいらせらるゝ、待もうけたるうかれんぼふ見るより心もうかれいでむねさはぎときめきて云々」

▲掃地坊　【境海草】萬治三年印本　心から花の雫にや掃地坊　長治」【俳枕】寛文中撰延寶八年印本幽山撰　大山や雪道分る箒坊　一雪」柳云、大山は伯耆の名所なりそれなはうきにいひかけたる、是も掃地坊の類なるべし【夲林風葉】天和三年印本　煤染に衣はくちぬ掃地坊　可不」此句煤掃の條にあり潔癖のすぎたるものをいやしめて掃地坊といへり

▲つくねん坊　【異本卜養狂歌集】「盃の臺と岩組につゝじを作り其もとに海老と九年母ときりて肴に出しければ　酒のふでゐびをふくめて岩つゝじつくねんばふとしてござらずと」つくばふと云ふ詞は地につきてはいつく這ふなるべし爰にいふはうにらず【夕顔利生草】寶永元年印本二の巻「ゆふべの首尾を思ひ出し胸に大火のもえつきてつくねんばふとあんずれば」これつく〳〵と念じをるをいやしめていふなり

▲きいた坊（イきたい）　【續山の井】寛文七年印本　冬もけふきいた坊かな神無月　幸以」台廳をつよくこふ者をきいた坊といふ歟可ﾚ考

▲とちめん坊　按に橡の實にて麺をつくるより出たる詞也といふは附會説にてとちめく坊なるべしとちめくは狼狽なす事也、延寶八年印本惟中が【續無名抄】世話字に迷腦（とちめく）とあり腦は惱の誤り歟、惱は集韻に多端又思之切也とあれば思ひまどふ意にて此字を當たるなるべし此字義によればたしかに狼狽の事とも定めがたけれど其意略近し、【姥櫻】「あとの路銀の殘り尠きを俄におどろき、これではならぬととちめんばうはたごやどまりをきちんにころび」なほ此詞ふるくあるべし見いだすにしがひてかき加ふべし今とちめんばうをふるといふは彼麺捧の説におこりて後にそへたる詞なるべし【行脚文集】元祿三年印本三千風　七の

宮にまゐりて女房だちに物語してあそびけるに俄にくもりて時雨のしければまうしたりける「おほ空はなみだぼうしになりにけり」つく　しぐれもうやとかほにかゝれる　甲斐」泪法師は泣虫といふにおなじ俄に時雨のしければ大空はなき虫になりたりといふ句なりさきにもいふ如く法師は嘲りてそふる詞にてばうはし文字をばふきたるなるべし（今壁人の事を影法師といふいかほど艷なる姿にても黑くのみうつれば其形をいやしめていふ歟）宗長手記（大永三年の條俳諧の句）前般若寺坂の大乞食ども」（附）心みなせちべん坊や文珠院」是四ッ手附なり般若寺坂に文珠院と附、大乞食にせちべん坊と附たり、下學集能藝門に「世智辨　世俗恪惜之義也」とあり坊は前にいふが如しせちべん坊は今いふしわん坊なりされば乞食といふに附けたり、とりん坊のみにあらず總てばうといふ俗語はみな嘲りて添ふるなり其種々

▲つぼろ坊　延寶二年印本【歌舞妓役者評判丸はだか】に坊主百兵衞を評する條の狂歌に「糸による物ならなくに我こびんつぼつぼうづとおもほゆるかな」（柳亭曰印本如此つほろの誤なるべし）須磨寺奉納太夫櫻（延寶八年印本遠舟撰）熊谷櫻散にし跡やツホロ坊　一歩」銃のかねに熊谷櫻やツホロ坊　近由」夕アにや熊谷櫻ツホロ坊　友房」熊谷や花ちる跡はツホロ坊　壽治」風やはら（一本ナシ）ふ熊谷櫻ツホロ坊　重故」

▲しわん坊【崑山集】（慶安四年貞德撰）花守の見せぬはしわんぼたん哉　一宣」【二十會集】（萬治三年の吟附合の句）物相を猶亦ほそくしわん坊　季吟」【雀子集】（寛文二年光方撰）やぶれてもきるや紙衣のしわん坊　月潭」【玉海追加】（寛文七年）しわん坊といふともおしめ春のくれ　重春」【花千句】（延寶三年）寺を出ても猶しわん坊　季吟」たとひおく彼名物の柿のさね　湖春」（柳云、志わん坊の柿のたね、今も童のいふ事なり）【元祿二年大三物】しわん坊隣の豆に聲すなり　露重」

▲朝寢坊　【向の岡】（延寶八年不卜撰）朝寢坊鶉うらみん草枕　笑夢」

▲晝寢坊　【富士石】（延寶七年調和撰）春の日を二日にしたり晝寢坊　見扣」

▲やんちや坊　【江戸廣小路】（延寶六年印本不卜撰）（附合の句）いら高數珠西瓜のさねややんちや坊　一益」二火三火逢がもとのやんちや坊　言水」

▲長寢坊　【同集】朝顏のさこそ見るらめ長寢坊　不貫」

作、などとてけがれたる異名をさづかる」【吉原艸摺引】元祿七年印本に京町三浦や四郎右衛門内太夫うす雲を評する詞に「にしをたかをゐられし頃はいかうおんうりまけのよししかし今はその人もなければさぞ御ッ手びかへ帳面墨くろなるべししかし今より名あると りんばうを戀の糸口にてつなぎ給へ」又同町巴屋三郎右衛門内かをるといふ格子女郎を評する詞に「今ずゐいちなりいつくしき事あげや通ひのとりんばうしそくにて寢顏をたびく見てこまやかなるはなし」又新町長崎屋仁兵衛内若松といふ格子女郎を評する詞に「よくみにてとりんばうをほださるよし云々」【日本莊子】元祿十四年都錦著一の卷に「廿歲の夏の頃より色に浮名をとられん坊となり山谷の土手の露に身をぬらす」二朱判吉兵衛が作也といふ【大盡舞】の小唄に「新吉原の寶にはから尻にかくれ駕こゝに新町揚屋町うき橋たむら八ッ橋たちいでて下谷すぢ東叡山小櫻坊金龍山のとられん坊こゝに名譽しけるは小兵衛坊さま長ばをり云々」東叡山は花の名所なるに櫻坊とたはぶれ金龍山は待乳山なるゆゑ里がよひするとられん坊が對にとりたるなるべし【松の葉】元祿十六年印本に載たる富士まうでといふ小唄に「さんちや通ひのやぼ助がこまをはやめてのつたりやとうりんばうあふたりやおそまきさッて土手のきはになればはらりとゝびおりて云々」【夕顏利生草】寶永元年印本に「てきと我がなか吉原の通ひなれにし所ぞとまがきくの人だかりとなりあげやの大さわぎもしやそれかとうたがはれあけぬうちにととりん坊いそぎてかへるなりふりの云々」【浮世續繪つくし】天和四年印本菱川畫本「日頃通ひ馴しとりんばうどち内の首尾をつくろひ一ぼくめしつれ女郎の道中を見にとて行く人あり中略これこそときめく小紫なり御の字なればいづれなんなし此きみにおそれてかうしさんちやの女らうの道中見ぐるし第一しやみせん持せて行くごせ所ありてげびたりおなじくはきれいなるふろしきなどに衣類を手がらくもたせたる女郎は心にくしとりんばうも見物してそのゝちはごげんなどとしさいらしくことばをかけしは心にくし」さてこの嘲りて添ふるはうといふ語は虫といふことにかよへりしば虫しわんばうの類也按に、ばうは法師のつゞめなるべし其證、散木集連歌の部に「十月ばかりに月のあかゝりける夜四條の

信德」これも京都にての吟なり、【吉原大雜書】延寶三年印本竹本氏藏 三郎右衛門内、小源太を評する詞に「空とぶとんびかはいたか歟二かいよりとびおり、とりんばうをとらんといたさる丶はいと おかしや云々」山本内ときは評する詞に「古へ白かね町のごけかさやに、お七とてかげまなるひる は人目つ丶ましく、よたかとなつて五百一分ふんばりつよくうり給ひし事其かくれなし、さい〳〵一分の御げんにあひしものありて、古ぎつねにかき入られよたかのとりんばふがきくにやとて御はらだちあつて云々」新町惣兵衛内八ツ橋を評する詞に「八橋さまにてましませば、ことに小袖のちらしにもかきつばたをぬはせつ丶、はりをもつよくとのたちに、おもはせぶりのたち姿、とられんばうが白糸の、よれつもつれつむすぶ縁にしもでからしにとりついて云々」【吉原三茶三幅對】延寶九年印本に江戸町二丁目おもだかや吉左衛門内つや野といふ散茶女郎を評する詞に「此君の一藝には一筆書せらる丶ときにとりんばうはうちこんでうてきがとれまいぞ」又堺町うづらや内定家といふを評して「床の内にてやさしくあたらる丶故、やぼなとりんばうは家ざいかざい質くさにあげたてまつるていか」こ丶にいふとりんばふはみなとられんばうの事なるべし【天和笑委集】六の巻に「よし原の里通ひ、遊女たはれ女のぬらし辨慶あきなひ口、いつはりおほく實すくなきあだしちぎりのかり枕、みぢんけもなきそらせいもん、えばをとらる丶とりんばう傍にゑみをふくんでうかれうかる丶辻立門立血氣の大よせ」此書天和中の記なり【姥櫻】按に元祿始の印本なるべしに「きそん十七のとしよりとられんばうとなりて色里にうかれ云々」又「心よはき太夫さまや、御ゝかたのごさかんにてあれていのとられん坊五人や十人なくならせ給ふとて云々」又「百人が八九十はみな〳〵金銀をとられんばうのなれのはて也」又浮世の事にうとき者を嘲る詞に「やりてとは道具持、くつわとは馬のはみ物、大臣とは公家衆、たいことはなり物、とりん坊とられん坊とは唐僧の名、桶伏とはどざうの事とみな〳〵かやうにこ丶ろえ」又花街に遊ぶものを評して嘲る詞に「目前十ヶ條の大そんあり先第一はなげ、うつけ、とりん、とられん、なんひん、のひ助、とんてき、北風、かる小判、さぎからす、たくらだ、たるい、おもたい、とろ

袖うへはさま〴〵物ずきの、色ははなだのひたち帶中略之を大夫と申しけり、此町なみのならひにて人にいみやうをつくるなり、あとに見えける侍のいみやうをいへばとられんぼ、あれに見えける女郎はかうしの君とまうしけり」とあり、此詞原吉原の頃よりありしを見るべし【吉原讃嘲記】寛文七年印本なる擧卷中に證あり　新町彥左衞門内よしのといふ遊女を評する詞に「こがれぬ思ひに人をせかせて、とりんばふの心をやく云々」やくは謙すことなり、別記にあり　又同町九兵衞内夕ぎりを評する詞に「いつも花やかなるおいでたち、しんざうの如くうつくしくかざりゐ給へば、ゐをきとりんばうのばするもことわりなり」此さうしより以下、吉原今の地に移りて後なり何にもあれ道に熟せざる者をあをいとは今もいふ詞なり、のばすとは鼻毛をはぶきてかける也【續山の井】寛文七年印本　兒櫻我ぞ心をとられんぼ　越前古玄」季吟京都にての撰也、かの作者は越前也、寛文の頃は何國にても此流言の聞えしなるべし、【卜養狂歌集】せきれいの岩にとまりたる處も繪にかきて歌よめとあり、その時世によし原たゝきといふ女郎の名をたち入て、小歌をうたひければ、そのこゝろをよめる「當世の吉原たゝきちよろたゝき此とりんぼも岩たゝきかな」柳亭云、寛文中の狂歌なり、たゝきとは小歌にもあれ、淨瑠理にもあれ、物をあつめて口拍子にのりてうたふをいふ【吉原つれ（イな）〴〵草失（イ矢）墜】延寶二年印本竹本氏藏書に「つぼねにて忍びあふたるもおかし」といふ註に「つぼねにてよこをきらするといふなるべし、よこはよこばんなり、なにほどのとられんばうなりともよこをきりたるはありがたうかたじけないといへり」柳亭曰、何程遊女に金銀をとらるゝ客にても、金銀をいださず忍びあひたるはかたじけないといへるなり、又同書に「七くさ買役日もつねよりはゆかまほしくこそあるべけれ、鳥ばうのはつねもことのほかに春めきて註に鳥ばう、とりんばうの事なり　或人の問て曰、かひてはとられんばう也いかんとてかくいふや、答て曰、女郎の方へ金銀をとりんばう也、もつとも〳〵」とあり、初にいふ如く延寶の頃ははや自他の混じたるが故に此注釋あり、とりばうといへるがふるき詞なれど當時專らとりんばうとのみいひしゆゑに、かくはことわるなるべし」柳云、鳥は取の假字なり、初音といふより鳥の字を用ひたり【俳諧京三吟】延寶六年印本　大夫の姿隠れ失けり　仙庵」とりん坊弔ひたまひといひ捨て、

附菅笠の、加賀も近江も長閑にて　可笑」

▲裏附笠　又菅笠に絹にてうらをうちたる物あり是を裏付笠といふ、是は少女の専らかぶりし物なるべし【一代男】天和二五の巻「あれも十二三なる娘の子四ッ替りの大振袖、菅笠に紅裏打てなひまぜの紐をつけ」【男色大鑑】貞享四年印本八の巻「十五なるべき美女の黒繻子の大振袖に寶盡しの切付帶は、白綸子につばくらの縫鳥に紫の網をかけ、物ずきなる後ろ結び、水色の絹たびにばらをのわら草履、ひざやの二幅(ふたの)蹴かへしにほのめき、おとしかけのはね簪、透し形のさし櫛、金銀のべわけのかうがい、淺黄地の金入にてうらをうちし菅笠に、ゝみ反古の紐を付たる所の采體(とりなり)、いづれにひとつあしき物好なし【向の岡】延寶八年不卜撰　裏付笠黒髪山や下紅葉　和直」菅といふ字は見えされど、紅絹にて裏をうちたる事は何體にてよく聞えたり」

因に云、少年のかぶりし事

【男色子鑑】元祿六年印本二の巻「きのふの花は今日の芥、去年見し若衆も今年は男になり、加賀笠の拗(くぼみ)も今はいやしく」かくいへば大人になりては、加賀笠は似合しからざりしなるべし

▲左吉笠　又同書に美少年の事をいふ條に「年の頃芋喰月影の霜より白き首筋、墨繪の秋の野腰替りにしゆすの帶、繪扇の五ッ處紋、左吉笠に一ッ脇差」といふ事あり、左吉といふ者菅笠の上手にてありしか

○とりんばう

昔より吉原の流言にとられんばう、とりんばうといふ事あり、按に遊女に嫌れて金銀をとらるゝ客をさしてとられんばうといひ、却て遊女を賺(すか)して金銀をとる客をさしてとりんばうといひし也、ばうは嘲りて添る詞なり、とりんとはぬるは語勢なり　しはゞうをしはんばうといふに同じ　ゆゑに、とりばうともいひしこと下に見えたり、又とられんばうともいふはとらればうの音便なり、又とうりんばうともいふはとりんばうのとの字を引たるなり、又ばうをつゞめてとりんぼともいふ、されはとられんばうは金銀をとらるゝばう、とりんばうは金銀をとるばうにて自他のけじめありつれどいつかそれが混じて金銀をとらるゝ客のことをもとりんばうといひならはし、たゞうかれ人の異名とはなれり【色音論】一名あづまめぐり寛永二十年印本下の巻に「しづが心もよし原に、二八ばかりの女郎のはだには、白きうす小

つゞら菅笠綿ばふし、かはゆらしきかぶろ、くわんくわつな腰元、えぐりわろきおちめのと、そゞろがちなる下女云々」といふことさかゐ町ふきや町の事をいふ條に見えたり【西鶴二代男】貞享元年印本六の卷に、島原の左門といふ大夫未だ年若くして尼となりし事をいふ條に「あけぼのゝ櫻見ることにしのびて（イ寄せ）大内山の陰にいそぎて見る人なしと、加賀笠ぬぎ捨、女の童にもたせ云々」又【風流盛衰記】一名西鶴榮花咄元祿元年印本 四の卷に「かのえ申の日天王寺に參詣せしに、折ふし冬の初め、難波女の仕出しも昔にかはり、加賀笠のうしろづき、御所染のかつぎなどとは各別 姿をくろむる處なく、なか〳〵居腰（すゑ）にならひありといへり」とありて、畫にもあさぎ笠をかつぎしし女の姿あり 寶永年間の印本【夢の浮橋】に此事を少しひき直して書り又【風流注能毒】元祿元年印本「はたとせばかりなる女、下に黄むくの清らかなるに、紋ぐんないの紅裏つよくふかしていとはでなるが、今やう菅笠かたぶけてたどりきたる」【人倫訓蒙圖彙】元祿三年に「菅笠、菅を以縫作る、近江伊勢を名物とす」こゝには加賀をもらせり近江笠の事前に記す【江戸貞女小夜衣】元祿二年印本舟也著 一の卷に「夢の小蝶のゆふねざめ、見ぬは目黑の玉ぼこと、道のあないの女三人、打連れだちての朝まうで、おさんは加賀笠ふかく着て、もすそかゝげのかゝへ帯云々」おさんは醫者の女房の名なり【風流伊勢物語】元祿年間印本「かむし梅が小路にて雨にぬれて女の行に、かさかしてとやかくぬれかけて「白すげのだてをぬふて笠もがなぬれゆく人にきせてかへさん、返し 「白菅のだてをぬふてふかさはいな君ぬれかけよほしてかへさん

▲だて笠 同書注、白すげ笠、加賀笠、いせ笠など今のだて笠とあり 【俳諧彼岸櫻】貞享二印本豐流撰 天王寺名所の發句、 加賀笠や櫻にきては無分別 永次」たしかにはきこえねども、さくら見に來る人の、加賀笠をきたる女に心のうつるといふ意か 花の見えざる意なるべし【俳諧貳時】元祿七年印本 前そらおそろしく潛る忌竹 百里」附菅笠に口もとばかり惚させて 嵐雪」【入船】元祿 實なき戀とうちつける苗 只丸」尋常ナリ加賀笠幸作」輕薄ナルハ美濃絹 同」【浮世の北】元祿九年可吟撰 うつとしき菅笠とれば若葉かな 謹考妻」【若葉合】同年 夕紅の笠の緒に醉ふ」媒も湯水にぬれし緣の上 未陌」紅絹の紐の事をいひて加賀笠の句なるべし【八夕暮】正德四年 前御影供の中に稲荷せきあふ 乃露」

と同じやうにあの塗笠は何事ぞ云々」【産毛】元祿年間林鴻著「十七八を盛りに、上べには縮緬を黒く片かなのノの字白く立てたる姿に十許りちらし中には紅鹿子の引かへし、下には白むく一重まへに引合あさぎぬめの一重帶、紫のくけ帽子、おなじ年並(としばえ)廿ちばかりの女二人、ひとりは塗笠に山秋の心よく咲たるに村薄折そへて持せ、又の獨りは製蔓の旅丹葉粉盆(たばこ)を提て後遠からずひかへたり」とあり、御所風又御所塗笠ともいふ、是御所文庫などいふ風に其美好を讃たる詞なるべし【正月揃】貞享五年印本五の卷、紙やの正月の條に「僕こゝろえて日頃たしなめりとて、たゝみ盃といふ物を藥袋より出すも又紙子也御所風の塗笠仕出したばこ入云々」とあれば心(しん)より紙にて張たてし物歟【夢の浮橋】寶永年間印本「そのおよはひも二九にはたらぬ御顔ばせ、あやめ八丈の大振袖、御所ぬり笠に淺黃緋、茶じゆすの帶ひきしめ云々」【山中集】元祿十七年印本支考撰　前是は扨能折節によもぎ餅　白笑」附笠にほれての多き御所風　臼音」裏繪又塗笠のうらを鳥の子まにあひやうの紙にて張、花鳥の類をゑがきたるものあり【俳諧根無草】寶永元年印本長角撰「何やかの物好きとりませたるこそいとまめやかなれ、或塗笠に内繪かきたる模樣、かゞ笠の内を緋縮緬にて張り淺黃羽二重のふと緒」【大橋】元祿八年印本正武撰　夕月にさても祇園の旅笥　調夕」縮さへなつかし塗笠の裏　如泉」【水飛羅兒】元祿十一年印本艷士撰　茗荷谷下りて曲りて藤の棚　白絲」花を彩る塗笠の裏　木巵」春や昔印籠さげた女あり　逢雨」土佐節の淨瑠理和歌姬道行「對の花籠しほらしき、四季をりをりの作り花、内繪の塗笠ふかぐゝと、其とりなりもみよし野の、お山を雪かと見れば雪にはあらで花のふゞきと詠じけん、しがの山越朝あらし」【談林十百韻】延寶三年印本　禪尼の分る苔の細道　一朝」ぬり笠に松の嵐やめぐるらん　一鐵」【八夕暮】正德四年印本乃露撰　山里の月にと車引捨て　和什」白い中にも黑い塗笠　イ人」僧尼のかぶりし何體なる所、此二句は戀にあらずゆゑに別に抄出す

○菅笠　加賀笠

上の段にいふ如く、婦人の菅笠をかぶりしは延寶の頃より起しなるべし、當時の人加賀の國よりいづる物を好みしゆゑに加賀笠と書るもの多くある歟【天和笑委集】天和二年三月の記なり　六の卷に「ばさらを好むだて女、

しなるべし、何意未考、予按におつとあやまつたといふ程のことを斯はいひしなるべし、正徳中一中節の淨瑠理【都犬めぐり】「聲をそろへて讀賣の、笠をかたぶけのこ〱の、おつと庄兵衛がせおひ箱」【道戯輿】元祿十一年十三丁ウラ 應庄兵衛婆 煩レ痰渡ニ天笠一

○塗笠

婦人の塗笠かぶりしは【骨董集】に記しゝ如くいと古き事にて、延寶天和の頃よりしだい〱に菅笠に移り、貞享の頃塗笠は廢せり、又元祿の頃世にそむきし女なんど昔に皈りてたま〱かぶりしものありしが遂に菅笠、葛籠笠にけおされぬ【毛吹艸】寛永十五年著 諸國産物、越前の部に「戸口の網代籠履、塗笠」と並べ出せり當時は専ら越前にて製りし成べし【懷子】萬治三年重賴撰

立かへり見る塗笠のうち

ふくめんを誰とも知らぬ姿にて　保友

【花洛六百句】延寶八年印本

紅裏に山道摺の狩衣　自悦

花の下幕塗笠の宿　千之

【古糸屑】延寶三年 塗笠につもれる雪や白漆　重行」【向の岡】延寶八年 紅裏やかんぎ山路の花盛　不求」昔は紅絹のかくし裏を山みちにはきしことあり【東西夜話】元祿十四年印本支考撰 塗笠は城から出たる花見かな　昨嚢」是は古風に見ゆるをいふなるべし【貲古の花】同年同撰 塗笠を松にかけてや木の子狩　是通」【類柑子】はづかしや此かちよりの草履取　其角」筑摩の祭り世には塗笠　専吟」【寶の市】樂山點寶永二年吟 大きな尻をあぢにふらるゝ」塗笠で引こき髪の拜みづと　吟水」【南無俳諧】寶永四年合爪撰 塗笠や巴山吹藤の花」作者の名を記さず撰者合爪の句歟【一代男】天和二年西鶴著 石山に詣でけるに、然も其日は四月十七日湖水一際涼しく、水色のきぬ惟子にとも糸にさいはひ菱をかすかに縫せ、あづち織の中幅前に結び、今はやるふき掛の手拭に塗笠の內只人とも見えず」以上二の巻に見えたり【人倫訓蒙圖彙】元祿三年印本「塗笠、檜の薄板をもつて造る張塗なり」とあり【輕口うかれ子僧】元祿七年印本「女一人、當世仕出しの黄八丈に淺黄裏、紋じゆすのはゞひろ帶、塗笠の目通り腰するての中足云々」又【風流日本鹿子】元祿年間印本下女の事をいふ條に「臼にこもまいた女が、もさむきの染帶を尻にうちまどひて、ゆさん物參りにも人が三ッ間ッといへば十間もあとから衣紋つくらうて、人

門「所々に之を造る、其内宜竹が作る所妙となす、近世指田某の造る所亦佳なり」【紙鳶】元祿印本に曰「宗勳より中興して今の世に是齋、宜竹、洞中節、指田、一音、などいふあまたの吹手蜂起せり」【正月揃】前と同巻「尺八一節切云々」宗佐老人、實相坊敎院安田大森宗勳、是齋、宜竹、洞中節、一音、などいへる名人出來せり

一品自畫贊　櫻のもとに宗祇の一節切を吹けるかた

よしのゝ山邊に咲る櫻花雪かとのみぞあやまたれけると友則の詠しを雪かと見れば

　雪吹よの花の宗祇の一節切

【吉原小歌惣まくり】に一節として此小歌を載たるも、昔は專ら笛にのせて吹ける故なり【西鶴置土產】元祿六年「尺八のてをよく浮世を空ふく風のやうに見なし云々」色付の柱にもたれて思ふ人に面をそむけ、かつばつたる聲にてよし野の山をうたひしを、ゆきつき次第に竹にのせたるこそ色もありて聞よけれ　、

　○庄兵衞のばゝさま

昔し庄兵衞のばゝさまといふ流言あり、其原は庄兵衞といふ物眞似するもの、よく老女のおもむきをうつしゝよりいでたりとぞ

【役者丸はだか】延寶二年「ばゝ方坂本源兵衞けんへきひねち兒がおふ六條へんのしにたいばゝ、しやうづかのばゝにやひこのばゝ、などとりあはせてたとへんもなかく\およばぬ中略新評判に若き者を見るやうになく、見ざめがするといひしはことわりなれども、外にたぐひなければひごんはおきやおつとしやうべのばゝ」【難波鶴】延寶七年印本百三丁ウラ町淨瑠璃並だうけ諸藝の部に「だうけ北新町三丁目ばゝ、庄兵衞」とあり元祿年間の印本【姥櫻】に世事にうとき物を嘲る條に「詞にはやるは庄兵衞のばゝとべら坊をおぼえ」とあれば元祿よりさきに專ら流行した詞なるべし、又【御前義經記】元祿十三年印本八の巻に「おつと庄兵衞のばゝさま、三十の錢をとられて」又【操年代記】上の巻に「三五の十八にてあはぬそろばん、胸ざんありてあはぬは世間なみ、次のかはりの請合一盃、庄兵衞のばゝさまさしあひ」といふ事あり、此册子近くは享保十二年の印本なれば當時まではいひしことなるべけれど、いかなるたとへにかくいふか未考【犬の尾】天和二年歳旦帳「物まねのばゝ笑ひしまへばけさの春　西茂」庄兵衞といふ事はゝぶきたれど是もかの物眞似の事をいひ

花ぞちる吉野の山はやァ是か　旨恕

【七百韵】延寶年開刻

此歌朝夕見ればこそあれ　宗因

ふらい〳〵頭をふる花のふゞきよの　似春

柳亭曰、前の詠歌を小歌にとりなしてつけたり、前に引し【初心集】にあふみをどり「ふうらいふらいふらいふろづまいとし、われふろづまはなほいとほし」といふ歌あり、頭をふるといふ冠辭に、ふらい〳〵といひしは是なるべし

【家土産】天和二年幾音撰 小座頭や花見ぬまでも吉野山　來山【句兄弟】元禄七年其角撰 三絃やよしのゝ山を五月雨　曲水」此句元禄五年に撰し【己が光り】にあり、其角の詞に、「きのふもけうも降りこめて、同じ空なるもどかしさよ、ことにひきならひと聞ゆるが、同じしらべのほち〳〵と軒の玉水にかよひ、たゞ人物うからましと思ひよせたるなり」【田樂集】寶永六年印本百丸撰 田樂に音(ね)の欲(ほし)花のふゞきよの至樂」【む玉川】紀逸高點撰 よしのゝ山をかぢる小坐頭」【一代男】天和二年著「芋川といふ里に云々、所の名物とてひく饂飩を手馴て往來の駒留て袖うちはらふ雪かと見ればとうたひ」【二代男】貞享元年「まだふれ小雪と禿が褄に請て、獨寐てゐる澤都(さはいち)があたまからかけて、こりやなんぢやとおもやるといへば、ぬからぬ顔して吉野の山を雪かと見れば、とうたひながらおきて腹をもたてず」、又三絃の書【大麻】貞享二年の序に「芳野山には春の花を詠、瀧落しには夏の涼氣を納、云々」又【今様廿四孝】寶永六年印本に「御傘見ぬうちに點者となり、長歌ならうてよしのゝ山つひに知らぬ三絃」【落花集】寛文十一年似仙撰 吉野紙よ雪かと見れば小杉原　空聲」【俳枕】寛文年間幽山撰延寶八年印本 中椀や花の雪吹のよしの川　幸順」是等の句は此小歌をとれりともたしかに聞えねど、まづこゝろみに書のせておきつ、さて前にもいふ如く此小歌を尺八一節切等にのせたる句も又おほく見えたり【正月揃】貞享五年 三の巻座頭の正月三線の事をいふ條「本手七組葉手十三あるひはよしのゝ山すがゝき獅子をどりをかざき林ッ雪れんほながし云々」【宗因句集】笛竹や雪の下折ふゞきよのう」【俳枕】尺八や雪かと見れば宗祇の髭　如船」【奉納二百句(いなし)】延寶四年二月吟 空蟬も吉野山に琴彈て　桃靑」青嵐吹た一節切ふく　信章」【江戸廣小路】延寶六年不卜撰 先しるや宜竹が竹に花の雪　桃靑」【至來集】延寶四年胡兮撰 花にのぼるよしのの山や小歌ぶし　宜竹」宜竹は當時の一節切をよく吹て、又笛を製すの良工なり【雍州府志】天和二年著 土産

三宮節

十一年印本「ひと〻せ都には三貫屋七助があめとて、めづらしき事を仕出して、其うれる事數をしらず、さればよの人けなりくおもひて、さまぐ〵にせのできければ一首

三貫や天の川原ににせがでて其手くはぬぞあまいことゞ〵

○吉野のお山

吉野山あるひは大和をどりとも云ふ、ふるき小歌なり、むかし三線をならふものはまづ此小歌を初にならふこと岡崎女郎衆の類也、又一節切にも此小歌を吹事のおこなはれたり【糸竹初心集】寛文四年印本 よしの〻山「よしの〻お山を雪かと見ィれば雪ではおゝあらでんんやァこれの花ァのふゞきよのんんやァこれの」三線の部には如レ此、一節切の巻にはやまとをどりとして唱歌はおなじ

【埋艸】寛文三年印本此句又【大和順禮】にあり

小歌にも吉野の山を雪見かな　似仙

顯成」【難波風】延寶六年印本

小歌にも後生願へと諷はれた　宗因

雪にもあらでのう其白髪　宗因

ちりちれてイてんと鶯の聲

太鞁の音にありや〳〵三番叟ぢや、頭坊雲樂ぢや、彌之助をどりぢや、はじまり〳〵といふを聞て云々」これは、かぶき狂言のわきをどりの名なるべし、頭坊は原來頭大にて彼甫春のまなびをなす一寸法師のをどりをいふにやあらん、彌之助、角內、百助などは奴の通稱にて、彌之助をどりは奴踊りをいふなり、雲樂未レ考【尤のさうし】寛永十一年うるさき物のしな〳〵の段に「蛇つかひ、犬のつるみたる云々」蛇つかひは今もありてめづらしからねど、ふるくありし證をあぐ【富士石】延寶七年調和撰 霜寒し渡世の枯野蛇つかひ　調幸」【向の岡】延寶八年 題蛇穴山　札錢の穴に出けり蛇つかひ　不門」【天和笑委集】天和二年記 六の卷堺町ふきや町の事をいふ條に「いやようるさや、てんと氣の毒、見るめもうるめし、さし合知らぬ蛇女、こはしあぶなしおそろしき見物、やれやすき物わづか六文、しかも宿みやげとて油一貝つるぎの曲、かれこれ都合十五軒」といふ事あり

○三官飴

【山水獨吟十百韵】延寶七年己未宗因判 唐飴を夕の月にねぶらせて」扨めづらしき三官が秋」【島原評判朱雀遠目鏡】延寶九年印本 上の卷に倭國といふ太夫を許する詞に「目もと口もと笑ひ顏よし、さりながら鼻のなりよの諸道具には相應せず申分あり、あいらしき顏色の鼻のおもはく一つにてけおされて見ゆる事、あたら三官飴にすのあるが如し云々」【紫の一本】天和三年淨書 菓子は日本橋一丁目鹽瀨がまんぢう、麴町助總がふの燒、池の端のめりやすせんべい、本町馬場の葛せんべい、芝三官の唐飴【江戸總鹿子】貞享四年印本 六の卷、唐飴芝田町三丁目陳三官【名物往來】芝三官飴【好色産毛】元祿年間印本俳諧點者林鴻作（京都の人なり） 一の卷に「長柄のからかさは太夫の道中、臺傘立がさは釣髭の男にふられける、あるが中に飴屋が傘は長崎三貫屋が仕出しとかや云々」【風流鏡ヶ池】寶永六年印本梅吟作江戸作也 一の卷に、護國寺の觀音開帳よりもどりしことをいふ條に「おみやげに大佛屋がかぶらやき、さんくわん飴など持て云々」【名物鹿子】享保十八年印本　芝三官飴　竹の皮飴ぞ後難の肩さむき　文國」案に【見聞軍抄】慶長十八年淨書 に曰「其頃三官といふ唐人北條氏政の印判をいたゞき諸州にわたり、天正六年戊寅七月二日三崎の港へ唐船着岸す」といふ事あり、若し是等の刻飴の製法の傳はりしゆゑ三官飴といふ歟【諸國落首物語】元祿

見世物に出し、事あり、時の人その名をいはずして大女房といひけるとぞ【續無名抄】延寶八年惟中撰 上の卷に、「近頃道頓堀に中略頭大甫春といふ者あり、顏色常體の如くうつくしさ人にこえたり、其たけ一尺二寸足脛すぐれて細く四五歲にこえず、梅花心易を誦んず粗書をよみて義に通ず、又年ばかりなる女あり足手あざなへる繩の如し、足を取て首にまとひ手をまはすにいたらざる所なし、又大女房あり江州の者なり白髭大明神の變化なりといひつたふ、たけ七尺二寸足のながさ一尺三寸、手のながさ一尺、全身すぐれてたかく力人にこえて、達者究竟の男にも勝れり」と見えたり、天和三年松會板【年代記】延寶二年百五丁ウ「江戸堺町に四つになる子力持石臼に錢四貫文のせ持上る、十一月近江國よりたけ七尺三寸ある大女、名をおよめといふ見世物に出す、【延寶廿歌仙】五(イ八)年 古足踏猛火となつてもえあがり 嵐雪」大女房の大蛇いかつて 同」月の秋一寸法師二道に 同」【西鶴大矢數】延寶八年吟同九年刻 西鶴」大女房一丈二尺た下駄の鼻緒や春雨の空 つ霞 同」【江戸向の岡】延寶八年印本不卜撰 大女房それさへあるを富士の雪 如鐵」二【吉原源氏五十四帖】貞享四年其角著の「梅がえ、櫻木、大女房およめと聞たるちんちくりんが妹小雀とや實よく似たり、大廣袖の中より這出たると世の人の笑ひ、二ヶ木にとゞまるつれだちての道中無用たるべし、あらきのどく」とあるは梅がえは身のたけひきく、櫻木はたけたかきをそしりしなり、是彼が事をいふなるべし、又杉村治信の【繪本古今男】天和四年印本にちか頃堺町かぶき見にまかりしついでに小芝居の前を通りしになのいふなにと保春と、およめといふ大女房と、くらべて見たを聞たか、いや知らぬ、腹か、へた事よ、まづ保春がせいの高サ一尺二寸およめが大サ八尺中略天井にとゞくほどに高くて色白ければ鹿子まだらの富士の如し、保春は加僧にて土人形の西行法師に似たり云々」といふ事見えたり、こゝに甫を保につくるは誤なるべし【二代男】貞享元年印本四の卷に「あるよ又道頓堀の火屋に一寸法師の夏書して居るを、心を留めて見れば甫春なり」とあり、さて【續無名抄】に頭大とあるは彼其背ちいさく、頭おほきゆゑにかくはよびしなるべし【元祿曾我物語】元祿十五年印本「次の橋を思案橋といへり、つゞいてかゝりしを親仁橋は若衆の肩癖ぞかし、とうがらくとなる

がひにいかれる心たけく、山のさわぎことの外なりし、西三條逍遙院殿つたへきこしめされわざと山に御のぼりあり、雪に愛(めで)られしもことわりなり

花ならば咲ぬ梢もあるべきに何にたとへん雪のあけぼの

花に心をそめられしも尤もゆゑあり

雪ならば幾度袖をはらはまし花のふゝきの志賀の山越

自今以後勝劣をあらそはず中をなほりて圓入和合の床に勤學あれとしづめてこそ御歸りありけれ」とあり此事歟【きのふはけふの物語】に「ある鹽賣、寺の前をうりけるに則よび入て先鹽をばかはずして、さてさてそなたは鹽などうりさうな人にてはない、見どころがあるとほむれば、鹽賣申やう、さてさてよい目やそこな折敷を一枚くだされいとて鹽を三升ばかりはかりて差出す、是はといへば、けふはをち頼朝の日ぢやといふた【七百五十韵】延寶九年印本春澄撰 又たぐひ虚借上(からせんじやう)も夢なれや　信徳」伯父頼朝がこゝろざしとて政定」此話又【醒睡笑】に載たれど先祖頼朝とありて此句に合ず【寒川入道筆記】慶長十八年著「すゞしき道ならば唯心の淨土なるべしといふ程に、極樂は夏知らぬ所にてこそあらめ、されども足がいかふひゆるときこえた、なぜに、死するほどのものがあととぶらいてたびたまへといかなものもたびをほしがる」【卜養獨吟千句】寛永十三年の吟なり寛文三年印本【理艸】のうちにあり はかんと思ふたび給へかし」諷にもなき跡とひてとばかりに」

○駒形の鯉

【江戸名所記】寛文二年印本 三の巻に「駒形堂は淺草寺の門口にあり馬頭観音を安置せらる、安房の大守平ノ公雅の立られし所なり、梵音海潮のひゞきを淺艸川の波にあらはし、定業能轉のちかひは駒形堂の軒にしめす 中略 諸人こゝにて手水をとり口すゝぎ身をきよめ、心をいさぎよくして淺草の本堂に參る、淺草川の船つきにしてかの吉原へゆく者も猶こゝを船つきと定む前に茶屋あり、此川の鯉は名物にてその風味すべて淀鯉にまされり此川ばたにして賣とかや」とあり【向の岡】延寶八年不卜撰 駒形町鯉の絶間や放生會　立竿子」又【紫の一もと】天和三年淨書 淺草並木の茶やの事を云條に「肴は駒形堂の鯉高砂やの味噌にて吸物にし、橋場蜆深川蠣云々」とあり

○大女房 並、圃春　蛯つかひ

延寶の頃江州の産にておよめといふいと大なる女を

いふは此話のむかしおこなはれてそれより出し詞歟それもいれほがなる考にて附歟、又おなじ【醒睡笑】五の巻に「東の奥より都にのぼりたる人あり、さる古寺に立寄院主に參會し物がたりなど時過けるまゝ、菓子持出て小性をよび、いかにもお茶を紅葉にたてよとありしを聞、客何なる子細にやと問、たゞこうようにといふ事也と、あなをもしろのことのはやとおぼえつゝ、本國にかへり、わざとちかづきの友をよびふるまひ、かねてより小性にいひをしへ お茶をもみぢにたて申せとあり、人々さすがに此度 上洛のしるしありやとかんじ、ことのおもむきをうかゞひたれば、こくよくたて申せといふ事なりと」此話又【きのふはけふの物語】に載て、そのおもむきは少しくかはれども意はおなじ【新續犬筑波集】萬治三年季吟撰寛文七年刻 酒の燗しておこす埋火」林間にこうようたてん茶は持たず 春丸」【宗因句集】宇治にて されればこそ大事の御茶をうす紅葉」うすいと云字のはたらきに目をつくべし【醒睡笑】六の巻「比叡山北谷持法坊に兒あまたあり、冬の夜、豆腐一二丁を求め田樂にする、老僧いひ出されけるはおの〳〵秀句をいうてくふべしと、大兒やがて我は佛のつぶりと申さんと、三くしとりてのく、又ひとりは八日の佛とて、やくしとりたり」下略、又【きのふはけふの物語】に「ある夜、田樂をして秀句にて賞翫するに大ちご、清盛の長刀なんぞいつくしま、しんぼち、佛のつぶりなぞ〳〵みくし、小ちご、いしやの本尊なぞ〳〵やくし」といふ話あり、此物語は寛永年間に書きあつめしかる口ばなしにて【醒睡笑】よりは後なり【二番船】延寶八年印本宗因撰 住吉のすみに雀は秀句なり」津守の藥師九串まで 貞因」角に雀のと前に見えたり【虚栗集】天和三年印本其角撰 田樂によす 狂句の法師雪の兒 季下」こゝには狂句とありて秀句となければ此話によりての句なるべし、さて雪の兒といふは【醒睡笑】四の巻に「比叡山にて北谷の兒は雪にすぎたるものやあらんと愛せられし、又南谷の兒は花にまされる詠やあらんと興ぜられし、かかりしほどこそあれ、後にはあなたこなた心になき心をつけいさかひになり、花をばあしくいひちらし、雪をばいなものにいひけし、雪の方よりは花をほむる狼籍の類をよせてかたんといふ、又花の方よりは雪をほむるうつけものをたゞはたいてのけよと、た

のかはらずかけよ雀のす　紫苔」此うたより變じたる歟

○しめり茶磨　笠の雪

しめり茶磨、笠の雪はおもき事にいへり【尤のさうし】元版寛永十一年 おもき物の品々の段に「尤おもきは父母の恩、ためしのかぶとに具足、鏤袴(くさりはかま)、古布子、年貢俵、商人の海道荷、下手の謡、上手のくすし、しめり茶うすに鮨のおし、おつぼねの乘物、ぶしやうもの丶たちゐ、笠の雪」とならべていへり、又延寶六年印本【古今役者物語】に載たるおどりくどきに「おもひものにとりては、主の御おんにふぼのおんこざる、へたのうたひに上手のいしやどの、しめりちやうすにおちの人ののり物、まだもござるよぶしやうもの丶たちゐ、ちらり〳〵とつもる雪のからかさ、とかくうき世はかるいこそよけれ、おもいはずぶりしづむおもひはしづむ、やつさ、お丶いつかいな」といふ小唄あり【早梅集】萬治三年印本梅盛撰 時雨にもめぐらぬしめり茶磨かな　平吉」【末得點古懐紙】寛文年中 下知するま丶にかろく引石」しめりをばかはかしけりな此茶磨　友可」【惟中獨吟】延寶四年印本判の詞宗因 急雨(むらさめ)やしめるばかりにあがるらん」おもき茶磨は山ほと丶ぎす」判詞、たゞ一ころ上林が初むかしに候【常陸帶】元祿四年印本兒水撰 談義くづれし跡のしら露　慶竹」月見月しめり茶磨の重からめ　陽川」【嘉祭集】萬治三年常辰撰 天の恩重くぞ着たる笠の雪　世恥」【智惠袋】按に寛文末の刻祐政撰 おもしろし重しとまゝよ雪の笠　兼豊」【大和順禮】寛文十年印本正辰撰 編笠におもからぬ雪や櫻花　遠州」【己が光り】元祿五年車庸撰 我雪とおもへば輕し笠のうへ　其角」おもきものに古くたとへし笠の雪をかるくいひかへたり、前にいふ如く是其角が口づきなり、此句又五元集にも入たり

○昔のかる口咄しより出たる句

【醒睡笑】元和九年著 一の卷「さる人のもとへ客あり振舞に湯漬出たり、其席へ又客ありそれにも膳をすゑたり、又客來り膳を出せとあれどもつひに出かぬる時、物まかなふものをよび出し、何とてまをいらぬ事のおそきや、湯をえわかさぬかとはをぬかる丶時手をつかねて湯はござるが、つけが御ざないと申たるにぞどつとわらひに成にけり」【一幅半】元祿十三年印本蘭友撰 三六さつて猿の雙六　乙孝」藪寺に茶ばかりのみて漬はなし　支考」今江戸の遊里にて食類の事をつけと

今年文政十三年庚寅四月廿一日諸用ありて草加宿を通りしに左の如くの彼切子看版あるを見たり、裏面にたばこと書きたるなるべし、かごの内より見たれば、くはしくは知らず

きざみ

つぼいとや

大工の墨壺につかふ糸なり

又いふ此看版江戸八丁堀にありしが文政十二年三月廿一日大火類燒の後は見えず、此形の看版は漢土の書圖にも見えざれば最もふるきことなるべし

○すみに雀

【酢はじかみ】といふ能の狂言に見えたる狂歌「住吉のすみに雀がすをかけてさぞや雀は住よかるらむ此狂歌をとりたる句むかしは多く見えたり、【落花集】寛文十一年印本以仙撰 住吉のすみに雀や酢蛤　正俊」【花千句】延寶三年印本 樂な世にこゝは住よし住よやな　正立」酒一升に酢はまぐりまで　季吟」【書綱】延寶四年 よろこびもなほ雀しゝめく」住吉のすみに住ぬる取上ばゝ　古箒子」【わたし船】延寶七年印本 梶原が目にかゝる白木綿　旨恕」住吉の角で手を打二度のかけ　宗因」【中庸姿】延寶七年高政撰 つかまへる杓の雀囀りて　春澄」遊行の隅や住よかるらん　高政」【一幅半】元祿十三年印本剛友撰 住吉の角に雀や松かざり　專吟」【西鶴大矢數】延寶八年吟同九年刻 住吉の神のちからを覺えたり　西鶴」片手であげる隅に雀が　同」【尾州名古屋歲旦帳】元祿十四年 若衆にしやれのつきたる朝嵐　一柳」杉に雀の住よしの社家　田解」【耕作】享保年間印本沾石撰 海あつて隅に雀や禰宜の稲　和椎」【田打唄】土佐節「山田のなるこ引つなをえいさら／＼さつとたちゆくむらすゞめすみにすをくふすみよしのおん田をうゑるさうとめの」雀といふ字は見えざるもあれど此等の句前の狂歌をとれる事論なし、又【江戸辨慶】延寶八年言水撰 に前に抄出せし正俊の句を載て才丸とあり、此とを月合に思ひよせたる暗合なるべし、【五元集拾遺】千山亭新宅雪舟の畫に隅に巣を鷲こそねらへ五月雨　其角」雀はいひふるしたるゆゑに鷲といひかへて、池の水のましたるさまをきかするは其角が口づきなり、【不可德物語】正德五年印本 に「兵法は吳孫に越、武略は呂良に越すとも、臆病にして敵に勝法なし、鷲殿深入なるべし」若是等の諺をもおもひよせたる歟【一本艸】寛文中未延撰 瓦家

るといふこゝろぢやといふた」といふ話あり、それかれおもひわたすにむかしより其意たしかならざりしなるべし又【鎌田兵衛名所盃】元禄八年近松門左衛門作といふ浄瑠理に「長田父子逆心して義朝を風呂屋にて害さんとなすところへ、鎮西八郎為朝弓矢をたづさへ來り、義朝の危急をたすくる條に「長田父子が首ひきぬき、兄弟親子對面は末繁昌の藥の湯屋、末代までの看版と弓取なほし軒口にはたとあたりの手ごたへして」といふ事見えたり、ちかく西川祐信の畫本に左の如き圖あり

享保十四年印本【茶話鑑】に此圖あり西川祐信筆にて側らに見越入道といふものを畫き「鹿を追ふ獵師が山を見ぬ格たとへば見越入道が湯やの看版で目をつくごとし」といふ詞書あり享保のころまでは藥湯にても此看版をかけしなるべし

【前句付雲鼓點】戌十月四日とあり
　まぎれない事〳〵
　夜る見ても矢の看版はあたゝかい」

或人の云、此看版江戸馬喰町貳丁目の湯やにのみ安永の頃まであり、此邊は諸國の旅人多く集る所なるゆゑに彼矢の看版を出さざれば風呂やと他國の人は知らざればなり、彼湯やは町並より引こみて奥まりたる所なり、その露路口に出し、ならん、初にもいふ如く今も此看版他國には多くあれば旅人の目じるしにせしなりとぞ」延寳中の【なぞたてざうし】に風呂でのちかづき何か、晩鐘（いりあい）とゝくとあり、昔はいるとのみ云へばやがて風呂の事と聞えしなるべし、ゆゑに矢の看版を出したる歟明和七年印本川柳高點集【柳樽】可有が序に「弓は袋にをさまり、湯やの看版の矢は軒に跡なし」とあり、明和の頃江戸に此看版の絶たる證とすべし

因に云、前に引し【かる口千葉古の玉】に見えたる切子をくだきたりといふ烟草屋の看版も今江戸になし、ふるくは【好色年八卦】といふさうしに見えたり

らしあはせていふべし
辰之助が猫、澤之亟の帽子、此對【顏柑子】か【焦尾琴】に見て書べし【わたし船】延寶七年 聞立て枕かはさん筵しき 旨恕」舞臺先のが萩のさま〴〵 昌次」【新竹齋】貞享四年印本三卷 四條の處「讃詞のあだ口にどのともいはぬ左馬之介が上手」【小倉生色紙】正德六年印本 道頓堀は左衞門橋裏通り云々の條「若い小供は女がたも若衆がたも、月代なしにしてかつらもなく、皆本髮にて勿論輪帽子も澤帽子もかつら帶はちまきもせず、何か美しい子どもが本髮を女のやうにゆふ

〇錢湯風呂の看版

錢湯風呂の看版に軒に矢を出してゆいり弓射湯入 とはんじさせたりといふ洒落はいつの頃よりありしこと歟今も他國にはあれども江戸には絕てなし、【俳諧五味紅葉鮒】延寶三年吟 浦風に吹はなされし矢は三文 宗因」湯屋の軒端はあれ果にけり 藤簷」矢とあるに湯やの軒とつけたり、【俳諧富士石】延寶七年調和撰 那須の篠原湯やが軒端や行霰 調幸子」「武士の矢なみつくろふこ手のうへに霰たばしる那須の篠原、といふ古歌をとりて矢といはでそれときかせたるなり、されば延寶前より江戸にもありしこと成べし【鹿の武左衞門口傳ばなし】湯やの家名に矢の形出す因緣といふ話に「さる者湯やの看版を見ていふやうは、湯屋に矢を出しておきたるは、いかさまやうすがあらう、其外紙屋、筆屋などのやにも矢があらう事ぢやが、湯屋にばかり矢の形を出したはいかさま不思義ぢやといふ、頓作男申けるはもつともよき不思義ぢや、さりながら湯やに矢をだしたはよき理屈ぢやといふ、なぜにといへば、あれはいるほどのものがゆがみにかゝるゆゑに、かゝらば矢ぼがあるまいといふた、まづいるといふこゝろかさりとはよき頓作」射るほどのものが弓がみにかゝるといふか、此話たしかに聞とれがし、又此さうし梓彫の年號を闕たれども天和中の作なる事卷中に證あり、又【小柴垣】元祿九年印本 京師の事をいふ條に「湯屋のしるしに矢筈を作りて軒に出す、是程合點のゆかぬ事はあらじと見るたびにおもひけり」とあり、又【輕口千葉古の玉】正德六年印本 に「ある人の云やう、烟艸屋の看版に四角な物いだしたるは何といふ事ぢやといへば、あれはきりこをくだきたる物といふ又湯やに矢の看版はいかにととへば、あれはい

といふ歌舞妓者此ばうしをかぶりそめたり、左右になまりのおもりをつけたるばうし也、よつておもりばうしともいふ【父の恩】享保十五年三升撰 寶永元甲申年八月十九日宗順院日耀俗名萩野澤之丞淺草新寺町常林寺、

闇ならば帽子の人目澤桔梗　青莪」

柳亭云【父の恩】に淨林寺とあるは誤なり、常につくるべし、此墓今なほ存す、紋五三の桐、井上半左衞門と有、兩脇に元祿中の法號彫りつけてあり、【俳諧藤花蔓】元祿十五年印本稻丸撰 追あげて猫に手をするさくらかな

野良萩野澤之亟」【俳聯】素堂遺稿享保十二年刻

飽遣江戸風　知幾
萩相顏色麗　同
蘚女口紅穠　素堂

遊女薄雲の紋、丸に蘚なり其事歟

【前句附寶船】元祿十六年印本 あれを見よ後家がよせいの澤帽子」【俳諧根なしかつら】寶永元印本長角撰 姚の花は澤帽子の願事」中居の芳野は手細の望み」【男色木芽漬】元祿十六年印本「おみつの今小町、風流をあらせてさらさ染の木綿なれども、小づまをぴんとかいとつて出たところは、京の水木辰之助や、萩野澤之亟かにせた分どから及ばぬ處がある云々」【梅園堂太平記】元祿十四年著同十五年刻 田舍者問「萩の左馬之亟が歸り新參、昔にまさりて都の評判よく、大當りの由承りて候京の者答「さん候、此者江戸勤めの間は、澤之亟と申て數年來の大當り、戀風ふくむ女扇のもやうにも此君の紋所をゑがき、笄さし櫛に桐つけたる女中の物好、かはゆらしき目もとのしほをなめては、三百兩の給金をしからじ、寅の年の冬より休分にて引込、吹矢町に鬢付見世を出し、萩野油香といふ粧物を商ひけるに、卯の年顏見世より袖崎伊呂波いろは市村座へ下りければ澤之亟思ふやう、伊呂波が年厄を越たり、われ又彼に二ッおとれり、しかれば若隱居して子孫を愛すべきやうなしと、老て二たび兒心を出し、辰の年より森田座へ出てつとめけるに、此者衆生緣ありてひいきの實入日々にみち〳〵、都より前金うつて辰の冬山下座へ呼のぼせ、巳の正月二日顏見世のうちかけ姿のつしりとして艶顏いよいよ美しく、二の替りに新嫁かがみいにしへのゆかりあつて、しかも相手山下にあうて中直り久しぶりちやによつてさあとの詞いとしらし」

此文年號干支、原本書たがへあり、よく〳〵前にて

元祿十二卯年森田座 當世小國歌舞妓 太夫かぶきおくに 萩野澤之丞

顔見世狂言○澤之丞お國の役にて一世一代の看版をかくる事あり

「お國が一世一代の諸藝おびたゞしき見物、筆にも詞にものべられず、ところへお國かごにのり、きれいなるまひ子をつれ、さごといふおとなしき女もつきそひ、澤ばうしと笠杖、得ものゝ長刀をもたせがくやへ入」△さむらひ、お國にむかひてとふ詞に「一世一代と札をうちめさるは、何といたした心○されば としおいたるはゝの申されまするは、ごとうちへまゐりましても六年御ひいきにあづかり、身にあまりうれしいしあはせ、諸見物さまにあかれませぬさきに、しまうたらよからうと申され升

柳云、かくいへば元祿七年の頃江戸にくだりしなるべし

元祿十三辰年正月同座 惠方男 笑初女 景政雷問答 爲宗は宮崎傳吉 爲宗女房しきたへ 澤之丞

同年同座春狂言二の替り二月廿五日 女三宮二枕 女忠臣亂箱 和田御翠殿 粂寺彈正女房みやぎの 同人

柳亭云、此元祿十三年辰冬京に上るべき對談ありしが、さはることありて次の年十四年巳の春京のぼりのこと若えびすを證とすべし

元祿十六未年秋森田座 星會照手 當流源氏 小栗十二段 五島左衞門女房百万 澤之丞

元祿十四年正月二日顔見世 都の若えびす 京山下半左衞門座 江戸上り 萩野左馬之丞 あづま女郎おさま

太夫萩野左馬之丞、江戸より罷上り候と、冬ごもりより書付、此君の姿見て、年わすれにと悦しに、さはりあつて相のび、初春や若えびすの顔見世、水道の水は若水か、御年はいはまだ二九からぬ、につこりほやりのゑがほにて、ぬれごと武道下女のやつし、其うつることかゞみにむかう女のしつと心みだれてきちがひのしよさ、前かた京にありしとき、かやうの所作は見ざりしが、さりとはくがをつたひやうしぎの五平次 道外金澤五平次なり も、大あせになつての運びやうし、大當りくゝ、それで京中の見物衆、先若えびすやへぐんじゆする、初しばゐの一番がち、御手がらくゝ、げいの(やつし)品ほうびの評判申さうけれども追付 巳の年大評判 役者略請狀 一年切に相きはめ氣のかはる三國の顔見世評判仍て如件 と申本に一々書のせ出しまする間春永にくゝ

【寫本吉原つれぐ草】寶永年間寫本 九十一段「澤之丞といふ野良帽子の左右をたれてかつぎけり、小娘踊子などのばうしの最初なり、元祿のはじめの頃よりはじまりけり【世事談】澤之丞帽子、元祿の初め萩の澤之丞

丞京にてはさまの丞」

「夢助此君、去年は何と思召たやら、お休ぶんと承る、しかし當年は森田勘彌方へ出らるゝ事、先以珍重に存候、京都まで名を發せられし程あつて、面體愛きやうのよそほひ、物いゝかはゆらしく、第一目もとすずしく、とかういはれぬ女方の極上、しかし拍子事おんりやうのはたらき、ちとふえてと見えまする御僧一とせ上方にゐられし時、山下半左と嫁かゞみしたまふ身ぶり、遠國までもかくれなし、尤手おひ上手なれども、諸事によくこなれたる藝ゆゑ、あながち手おひばかりでほめしにあらず、殊に三ヶ津に名人と萬人許する妙あらはれ、今江戸にての當りかぞふるに詞なし、先何をせられても仕出しが上手なれば、一つとしてわろしといふものさらになし、なかんづく嫁鑑は此人の役ものゆゑ、當地にても大きにあたり今に思ひ出すなり、又此人衆生縁あり、ひいきの花さき實入日々にみち〳〵、商賣は油だな町いつぱいに伽羅の香をくゆらし、役の外のはん昌、是ひとへに藝よきしるし手がらとやいはん、扨さりし年一年、役を引ゐられしかば町中のさたに、内證あたゝまつたゆゑ役をせぬなどわろくちいうによりて、ぜひなく當顔みせよりつとめ、目見えげいに、先おくにかぶきといふ狂言に傾城の所作さつぱりと出來ました、中に山名左衞門とのくぜつのてい、さりとはよくうつり其後男之助女房となり、古がねかひのあゐさつ、とかう申されぬ大當り、お江戸の春のにきはふ時、わだ右門衞が妻となつて、うれい事のありさま、いとあはれいやまし、切りに敵の計事を兼て知つて、味方のちぢよくをすゝぐ思ひいれ首尾よし、毎日の大入をうらやみ、今一度上方へほしがるも尤なり、古今無類の女方の元祖、是よりうへはをりないぞ、ようかみしめて狂言のゐて所を御覧ぜよ

澤之丞の見えたる江戸狂言本

元祿十丑年春狂言中村座　惠方男勢梅宿　參會名護屋 いう女、かつらぎ　萩野澤之丞

同年五月五日初日狂言同座　兵根元曾我 二の宮　同人

同十一寅年春同座　男想女、女想僧、主想士　關東小祿 彌五郎女房たまくら　同人

同年夏座　緣榮常盤國惠鎌田　龍女三十二相 鎌田ひやうゑあさか　同人

同年秋座　雲絕間名殘月　源平雷傳記 渡邊行綱女房くものたえま　同人

柳亭曰、元祿十一年秋より十二年秋まで澤之丞休

一世一代　萩野澤之丞

てにくからず、しかるときは是飛きりというてくるしからず、たとへ何ほどうつくしきといへども、顔にあいきやうのなき女がたは、酢のかゝらぬ鱠なますにひとし、又諸藝死んだ吉彌が仕出しに似たようにかく、是もつてあやまりなり、ぬれの仕出し袖岡古政之助に似て政之助よりはぼつとりもの、いかにしてもかはゆらしく候、それ女形に上手のいる事家老の女房、又は中人のぬれ事、其外所作事、身をつかふ事にあつてお姫さま役に上手のいる事なし、お姫さま役をつとむるはみすの内にて美しく見え、扇の手すこしありて琴などひきたまへば、其役目つとまりやすきことなるべし、先諸藝かはゆらしき仕出し、さながらくゝんでもつやふに思はれ、しかも何をいたされても思ひいれあぢにうつされ、つくろひのなきげいぶり、たつ子、はふ子までにくむものなし、中にも娵かゞみの手おひはさらなり、長刀をもつてかたき役とのつめひらき、非人になつて半左衛門とのせりふ、身のつかいやふ、言舌のおよぶところにあらねば、當年より上々貴方（本ノマヽ）に向つて、まづいはひ申候ひをはんぬ、此君猫せねかに見ゆるといふ人あり、それはゆるしやをがむぞく〳〵

【役者櫻欄箒】元禄十一年印本「花評判に曰萩野の下露ぬれた風ぞく、たゞいつまでも中居こし元をさして、はすわな小うたぶしにて、小いたづらなる目づかひ、見る人鼻毛をのばしてれんぎをつる事頻をしらず、もとすみよしやの大夫なれば、さつそく諸藝あがりさうなものなれども、一斗升にはよけいもいらず、しかのみならずものいはるゝにしだるうて氣のどくと云々」新版役者の花評判、見たてにおいてあやまり多し、中居こしもと役のはすわなる事にはよけれども、上びたるお姫さまごとにあしくかくこと、かいもく役者のすべしらぬ作者なり、花評判の作者ばかりかしこうて京の者はあはうか、日本ひろしといへども京ほど目だかなるところがなければ京のものはかしこうて上手を上手としれども花評判が何やらであろ

柳亭曰、此冊子は前の【役者大鑑】を増してところどころに入木したるもの也大かゞみに見えたるはこゝに略、前の上々を入木して上々吉と、佐馬を入木して澤之、目次に江戸とあり

【江戸役者談合衝】元禄十三年三月刻正本屋板　上々吉　萩野澤之

彦八も蹴あげ請あげ持はこび　巴人」是は廻文百韵にてたしかにきこえがたけれどまづこゝろみに書のせおきぬ

○萩野澤之丞

【諸國落昔咄】元祿十一年印本「頃は元祿四年未の年の事なりしが、都四條川原山下半左衛門が座本、其頃萩野さま之丞といふ女形をかゝへて嫁かゞみといへる狂言をしける、をりふしことの外はやりていかい座本の仕合、まづはさまの丞の顔かたち人にすぐれて、物ごしといひ、げいぶり上手ゆゑに男女ともにをぎざぐなり、しかるに角山といふ俳諧師よめり

萩の風都の内ににほはせて形（なり）さまよしと見るは山下

又露程がよめり

狂言のそのありさまは上手とて都座のものいかいじまんだ

【大和荘子】元祿十五年印本都之錦著　五の卷「此春江戸から歸り新參萩野左馬之丞が山下半左衛門芝居に出て新嫁鏡といふ狂言を勤、京女郎の白い顔をくわつと赤くする事度々なり　錦白注、左馬之丞事、江戸にては澤之丞と申候へども、京へかへりては昔の名にあらため申候、又十二才に芝居の書あり。

【役者大鑑】元祿五年印本　今の上々若女がた萩野左馬之丞」前評に曰、此人大坂荒木座にて久々のつとめ、しかも大夫號を取て其名高し、しかれども大坂にてはさのみ上手といふ取さたもなかりしが、京にての評判あたかも山の如く、死んだ吉彌にもまさる近年の出來役者、面てい飛きりといふにはあらねども、さのみ難をいふ程にもあらず、諸藝身のとりまはし利口なりと、ひぜんかさをあつゆにてたでるにひとし、かつて與次兵衛に付そひ、手おひのしよさをけいこしこれたるゆゑにや、よめかゞみの手おひのしよさ、さりとはできものなり、近年若女形の手おひといふ事を見たことなければ、諸人めづらしく思ふゆゑ、いよいよかんじいりました、ある人の曰與次兵衛が非人の手おひと見くらぶるに、與次兵衛はあまりうつりすぎてすさまじく見ゆるゆゑ、女中方がいやがる、それゆゑよめかゞみの大はやり十年此かたの金まうけ云々

前評に手おひをほめたるはいやといはれねども、面てい飛きりといふにはあらねども、さのみ難をいふ程にもあらずと書事是あやまりなり、そのゆゑはいかにといふに、此人面ていいかにもあいきやうあつ

をかしきかはりたる事を見て段々知らせよとのいひつけ、いやながら家主の事なれば此間諸國をまはる云々」前に五郎兵衛といひ後に露休といふを以て露休と五郎兵衛は同人なるを思ふべし【井戸車】元祿十二年印本といふ册子に露休が辻咄の圖あり近年此さうしを得たり【露休ばなし】五册あり、彼が名を借て後人のつくりしさうしなるべし正德二年の刊行なり【露の五郎兵衛新ばなし】竹本氏藏本、表紙裏に五郎兵衛の畫像あり、かたはらに俗名露の五郎兵衛戒名露休行年六十九歲とあり、元祿十六年歿したれば六十一歲なり横本也、大坂平の町三丁目象牙屋三郎兵衛板寶永五年子正月とあり」彥八は難波の產なり、かの五郎兵衛の類にてかる口咄しに名あり、彥八が著したるかる口ばなしの册子【御前男】案に元祿末の印本なるべしの序に「此頃京都へのぼりけるに都の若き衆、何んと彥八難波にあたらしき事はないかうけたまはらん、さればゆふべ淀川にて水が物申しました、何と〳〵といへば、若き衆聞たまへ水が物いふ不思議にあらず、この都には露がはなしをするとおほせらるゝに」案に元祿の頃五郎兵衛は老年、彥八は盛年にて正德の頃迄は世にありしなるべし、又【風流連三味線】寶永元年印本に大坂の事をいへる條に「道頓堀、生玉、天王寺、或は高津、新町、風呂茶や行くさき〴〵のあそび所、西口の太平記の講釋彥八が咄しも同じ事ばかり聞あいたと思へば云々」【棠大門屋敷】寶永二年印本錦文流著に「此所に生玉を移し芝能、萬歲、彥八、祭文、其外小人形のあやづり、莚舞臺の藝盡をさせ云々」【入子枕】正德二年印本に「當世のはやり物、正法寺の日親上人もよい場所にゐられて生玉のもどり足、萬歲、彥八についやしたるあまり、錢を十二灯に包み云々」かくあればおほくは生玉にて辻咄しをせしなるべし、今も難波にては辻咄をなすものを惣て彥八といふとぞ、又紀の海音が作の淨瑠理【傾城國性爺】正德三年四段目島原の事をいふ條に「きやうらんりうのそゝりのげい、せりつけむしんはあふむりう、ゆるめてとるのはぐわんさいりう、彥八おとし露おとし、やしうあふしう、せきしうも、ここでかひてのいきほひつよく」といふ事見えたりきやうらん未考、あふむ、願西は太鞁持なり、彥八はならべいふ、露おとしとは彼五郎兵衛なること論なし【續誰が家】寶永七年印本百里撰むだ藏昔しかむ樂段　卜宅」

# 足薪翁記卷之一

柳亭種彦

○露の五郎兵衛　彦八

露の五郎兵衛の傳は【奇跡考】に見えたれど法体して露休と名をあらためし事と歿年の事を脱せり、彼書に漏たるを二ッ三ッ書載ておきつ

【好色訓蒙圖彙】貞享三年印本吉田半兵衛著 賤き男の物語に「きのうもおれは一日茶わかして相借家をようだ、こちの長家には藝者のあつまりぢや、先ッかうなん、丸之助、きね藏、露の五郎兵衛、せつきやうでも放家(はうか)でも見あき聞あきてあんず」といふ事を載たり、かうなん、丸之助、きね藏は説經、放家の類なるべけれど未考、又【一休ばなし】貞享五年の印本「百貫目持たる人も色ぐるひする時は露の五郎兵衛が手代となる事遠からず」【産毛】元祿年間印本雲風子林鴻著 四條川原の事をいふ條に「林清が歌念佛、肩を裾よとむすびたる能芝居、太平記よみ、謡の講釋、露の五郎兵衛が夜談義、大的小的揚弓の射場からくり的に鬼の出るところ云々、【花の雲】元祿十五年印本

秋季にもなるかよ露の五郎兵衛　　蕪沼」【類柑子】

この空の碁盤の目もりさだめなき」命にかゝる五郎兵衛の露　　其角」これ等五郎兵衛の現在中の句なるべし【輕口置土産】の序に「四條川原の夕涼、萬日の回向、こゝかしこの開帳場に、場とりし數萬の聽衆に腹筋をよらす都の名物入道露休、過にし元祿の末の秋、閻浮を去りし追善に露休が一生の咄の控帳をくりひろげ、いまだ世間の人に笑はせぬ話をとりあつめ、ふるきは撰り捨て、あたらしきをひろひよせて露休置土産と名付全部五卷とし云々」此冊子寶永四年の印本なり元祿末の年とあるは元祿十六年なるべし【錢龍賦】寶永二年印本百里撰 茶俵をむくる後ろのかんこ鳥

序合」露休ととへば近い頃死す　　朝叟」【野傾今樣梓弓】寶永五年印本如鱗著 一の卷あるものゝ夢に、世をさりし椀久が來りて告る詞に「我は聞及び給ふらん難波の椀久なり、色道に身をうる身は横堀の水の泡と消ぬれど曲三味線にのせたる通り此道の魔界に落入　今は天氣天に住居をなし露の五郎兵衛が借屋を假、平野屋德兵衛と相住ひにして世の人の浮氣を見すまし心中をつのらす商賣、さりとはいそがしい身なるが露休もあの方にてかる口ばなし段々仕盡し、我に此界に

# 足薪翁記目次



足薪翁記目次終

# 百家說林續編下卷之二

目錄



以上

# 百家說林

續編 下二